

# 地方財政の状況

平成 28 年 3 月

総務省

「地方財政の状況」についてのお問い合わせは、総務省自治財政局  
財務調査課あて御連絡下さい。

電話番号 (03) 5253-5111 (代表)

内線 5649

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

# 目次

はじめに

## 第1部 平成26年度の地方財政の状況

<b>1 地方財政の役割</b> .....	3
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況 [資料編：第32表] .....	3
(2) 国民経済と地方財政 .....	5
ア 国内総生産（支出側）と地方財政 [資料編：第33表、第131表] .....	5
イ 公的支出の状況 [資料編：第33表、第131表] .....	5
<b>2 地方財政の概況</b> .....	8
(1) 決算規模 [資料編：第1表、第5表、第10表、第73表] .....	8
(2) 決算収支 .....	10
ア 実質収支 [資料編：第7表] .....	10
イ 単年度収支及び実質単年度収支 [資料編：第7表] .....	11
(3) 歳入 [資料編：第10表] .....	12
(4) 歳出 .....	14
ア 目的別歳出 .....	15
イ 性質別歳出 .....	17
(5) 財政構造の弾力性 .....	22
ア 経常収支比率 [資料編：第8表] .....	22
イ 実質公債費比率及び公債費負担比率 [資料編：第8表] .....	25
(6) 将来の財政負担 .....	27
ア 地方債現在高 [資料編：第100表] .....	27
イ 債務負担行為額 [資料編：第101表] .....	29
ウ 積立金現在高 [資料編：第102表] .....	30
エ 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担 [資料編：第100表～第102表] .....	31
オ 一般会計が負担すべき借入金残高 [資料編：第100表] .....	31
(7) 決算の背景 .....	32
ア 平成26年度の経済見通しと国の予算 .....	32
イ 地方財政計画 .....	35
ウ 財政運営の経過 .....	38
<b>3 地方財源の状況</b> .....	39
(1) 租税収入及び租税負担率 [資料編：第17表～第19表] .....	39
(2) 地方歳入 .....	40
ア 地方税 [資料編：第12表～第15表] .....	40
イ 地方譲与税 [資料編：第20表] .....	46
ウ 地方特例交付金 .....	46
エ 地方交付税 [資料編：第21表、第129表] .....	46
オ 一般財源 [資料編：第22表～第23表] .....	47

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
1  
2  
3  
4  
5

カ	国庫支出金 [資料編：第25表]	48
キ	都道府県支出金 [資料編：第25表]	48
ク	地方債 [資料編：第26表]	48
ケ	その他の収入	49
<b>4</b>	<b>地方経費の内容</b>	50
(1)	生活・福祉の充実	50
ア	社会福祉行政 [資料編：第37表～第43表]	50
イ	労働行政 [資料編：第49表～第50表]	55
(2)	教育と文化 [資料編：第67表～第72表]	56
(3)	土木建設 [資料編：第58表～第63表]	57
(4)	産業の振興	59
ア	農林水産行政 [資料編：第51表～第56表]	59
イ	商工行政 [資料編：第57表]	60
(5)	保健衛生 [資料編：第44表～第48表]	61
(6)	警察と消防	62
ア	警察行政 [資料編：第65表～第66表]	62
イ	消防行政 [資料編：第64表]	63
(7)	目的別歳出充当一般財源等の状況	63
<b>5</b>	<b>地方経費の構造</b>	66
(1)	義務的経費 [資料編：第73表]	66
ア	人件費 [資料編：第76表～第78表]	66
イ	扶助費 [資料編：第81表]	72
ウ	公債費 [資料編：第98表～第99表]	73
(2)	投資的経費 [資料編：第73表]	73
ア	普通建設事業費 [資料編：第83表]	73
イ	災害復旧事業費 [資料編：第91表]	82
ウ	失業対策事業費 [資料編：第92表]	83
(3)	その他の経費 [資料編：第73表]	84
ア	物件費 [資料編：第79表]	84
イ	維持補修費 [資料編：第80表]	85
ウ	補助費等 [資料編：第82表]	85
エ	繰入金 [資料編：第93表]	86
オ	積立金 [資料編：第94表、第102表]	87
カ	投資及び出資金 [資料編：第95表]	88
キ	貸付金 [資料編：第96表]	89
<b>6</b>	<b>一部事務組合等の状況</b>	90
(1)	団体数 [資料編：第4表]	90
(2)	市町村の一部事務組合等への加入状況	90
(3)	一部事務組合等の歳入歳出決算 [資料編：第5表]	91
<b>7</b>	<b>地方公営企業等の状況</b>	92
(1)	地方公営企業	92
ア	概況	92
イ	事業別状況 [資料編：第114表～第119表]	102

(2) 国民健康保険事業 [資料編：第120表]	113
ア 事業勘定	113
イ 直診勘定	115
(3) 後期高齢者医療事業 [資料編：第121表]	116
ア 市町村	116
イ 後期高齢者医療広域連合	116
(4) 介護保険事業 [資料編：第122表]	117
ア 保険事業勘定	118
イ 介護サービス事業勘定	119
(5) その他の事業	120
ア 収益事業 [資料編：第123表]	120
イ 共済事業	120
ウ 公立大学附属病院事業 [資料編：第124表]	120
(6) 第三セクター等	121
ア 第三セクター等の定義	121
イ 第三セクター等の数	121
ウ 第三セクター等の経常損益の状況	122
エ 第三セクター等の純資産又は正味財産の状況	123
オ 地方公共団体からの補助金交付額の状況	124
カ 地方公共団体からの借入残高の状況	125
キ 損失補償・債務保証の状況	125
ク 統廃合等・法的整理の状況	126
<b>8 東日本大震災の影響</b>	127
(1) 普通会計	127
ア 東日本大震災分の歳入及び歳出の状況 [資料編：第136表～第138表]	127
イ 特定被災地方公共団体等における決算の状況 [資料編：第139表]	128
(2) 公営企業会計	129
ア 特定被災地方公共団体における公営企業の経営状況 [資料編：第140表]	130
イ 特定被災地方公共団体における公営企業の料金収入 [資料編：第143表]	131
ウ 特定被災地方公共団体における公営企業の他会計繰入金 [資料編：第144表]	131
<b>9 平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況</b>	132
(1) 実質赤字比率	132
(2) 連結実質赤字比率	132
(3) 実質公債費比率	133
ア 早期健全化基準・財政再生基準以上である団体数	133
イ 実質公債費比率の段階別分布状況	133
ウ 団体種類別実質公債費比率の状況	134
(4) 将来負担比率	134
ア 早期健全化基準以上である団体数	134
イ 将来負担比率の段階別分布状況	135
ウ 団体種類別将来負担比率の状況	135
エ 団体種類別将来負担額等の状況	136
(5) 資金不足比率	138

ア	資金不足額がある公営企業会計数	138
イ	公営企業会計の資金不足額	141
<b>10</b>	<b>市町村の規模別財政状況</b>	143
(1)	団体規模別団体数等の構成	143
ア	団体数及び人口の状況 [資料編：第1表～第2表]	143
イ	決算規模 [資料編：第11表、第35表、第74表]	145
(2)	人口1人当たりの財政状況等	146
ア	決算規模等 [資料編：第3表、第5表]	146
イ	歳入	147
ウ	歳出	150
エ	財政構造の弾力性	151
オ	地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担	154
<b>11</b>	<b>公共施設の状況</b>	156
(1)	道路 [資料編：第104表]	156
(2)	公営住宅等 [資料編：第105表]	156
(3)	公園 [資料編：第106表]	157
(4)	下水処理施設 [資料編：第107表～第108表]	158
(5)	ごみ処理施設 [資料編：第108表]	159
(6)	保育所 [資料編：第109表]	160
(7)	高齢者福祉施設 [資料編：第110表]	160
(8)	教育施設 [資料編：第111表]	161
ア	高等学校	161
イ	中等教育学校	161
(9)	文化及び体育施設 [資料編：第112表]	161
ア	文化施設	161
イ	体育施設	161

## 第2部 平成27年度及び平成28年度の地方財政

<b>1</b>	<b>平成27年度の地方財政</b>	165
(1)	平成27年度の経済見通しと国の予算	165
ア	経済見通しと経済財政運営の基本的態度	165
イ	国の予算	166
(2)	地方財政計画	167
ア	通常収支分	168
イ	東日本大震災分	169
(3)	平成27年度補正予算	170
ア	平成27年度補正予算(第1号)	170
イ	平成27年度補正予算(第1号)に係る財政措置等	171
ウ	地方公務員の給与改定	171
(4)	地方公共団体の予算	171
(5)	地方公営企業等に関する財政措置	173
ア	地方公営企業	173

イ 国民健康保険事業	173
ウ 後期高齢者医療制度	174
(6) 個別団体における財政健全化	175
<b>2 平成28年度の地方財政</b>	176
(1) 平成28年度の経済見通しと国の予算	176
ア 経済見通しと経済財政運営の基本的態度	176
イ 国の予算	177
(2) 地方財政計画	179
ア 通常収支分	179
イ 東日本大震災分	181
(3) 地方公営企業等に関する財政措置	182
ア 地方公営企業	182
イ 国民健康保険事業	183
ウ 後期高齢者医療制度	183

### 第3部 最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

<b>1 地方財政の健全化に資する取組等</b>	187
(1) 地方行政サービス改革の推進	187
(2) 給与の適正化及び適正な定員管理の推進	187
(3) 地方公営企業等の改革	188
ア 地方公営企業の抜本改革の推進	188
イ 平成26年度以降の経営健全化等についての考え方	188
ウ 地方公営企業会計制度等の見直し	189
エ 公営企業会計の適用推進	189
オ 第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化の推進	190
(4) 地方公会計の整備促進	191
(5) 決算情報等の「見える化」の推進	193
(6) 公共施設等総合管理計画の策定促進	194
(7) 地方財政の健全化と地方債制度の見直し	195
ア 地方財政の健全化	195
イ 地方債制度	195
(8) 公立大学法人制度の見直し	196
(9) マイナンバー制度	196
<b>2 まち・ひと・しごと創生</b>	198
(1) まち・ひと・しごと創生の動き	198
(2) 地域経済の好循環拡大推進	199
ア ローカル10,000プロジェクト	199
イ 分散型エネルギーインフラプロジェクト	199
ウ 自治体インフラの民間開放	200
(3) 地方大学を活用した雇用創出・若者定着の促進	200
ア 経緯	200
イ 施策の概要	200

(4) 過疎対策等の条件不利地域の自立・活性化の支援	201
ア 基本的な考え方	201
イ 具体的な取組内容	201
ウ 過疎法に基づく施策	201
<b>3 地方自治を取り巻く動向</b>	202
(1) 地方自治制度の見直し	202
(2) 連携中枢都市圏構想の推進	202
(3) 定住自立圏構想の推進	202
<b>4 社会保障・税一体改革</b>	204
(1) これまでの経緯	204
(2) 平成26年度の社会保障の充実	204
(3) 平成26年通常国会での法律	205
(4) 平成27年度の社会保障の充実	205
(5) 平成27年通常国会での法律	206
(6) 平成28年度の社会保障の充実	206
(7) 軽減税率制度の導入に当たっての安定的な恒久財源の確保	206
<b>5 地方分権改革の推進</b>	207
(1) 概況	207
(2) 地方に対する事務・権限移譲及び規制緩和に係るこれまでの取組	207
ア 事務・権限移譲	207
イ 地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）	208
(3) 提案募集方式による取組	208
ア 地方創生、人口減少対策に資するもの	208
イ これまでの懸案が実現に至ったもの	208
ウ 地域の具体的事例に基づくもの	208
エ 委員会勧告方式が対象としていなかったもの	209
(4) 地方税財源の充実確保	209
ア 法人税改革（法人事業税所得割の税率引下げと外形標準課税の拡大）	209
イ 地方法人課税の偏在是正	209
ウ 車体課税の見直し	209



# 文章編図表索引

## 第1部 平成26年度の地方財政の状況

### 1 地方財政の役割

第1図	国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移	3
第2図	国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）	4
第3図	国内総生産（支出側）と地方財政	5
第4図	公的支出の推移	6
第5図	公的支出の状況	6
第6図	国内総生産（支出側）の増加率に対する寄与度	7

### 2 地方財政の概況

第1表	地方公共団体の決算規模（純計）	8
第2表	団体種類別決算規模の状況	9
第7図	決算規模の推移（純計）	9
第3表	実質収支の状況	10
第8図	実質収支の推移	11
第9図	実質収支比率の推移	11
第4表	赤字の団体数の状況	12
第5表	歳入純計決算額の状況	13
第10図	歳入純計決算額の構成比の推移	13
第11図	歳入決算額の構成比	14
第6表	目的別歳出純計決算額の状況	15
第7表	目的別歳出純計決算額の構成比の推移	16
第12図	目的別歳出決算額の構成比	16
第8表	一般財源の目的別歳出充当状況	17
第13図	一般財源充当額の目的別構成比の推移	17
第9表	性質別歳出純計決算額の状況	18
第14図	義務的経費、投資的経費等の増減額の推移	19
第15図	性質別歳出純計決算額の構成比の推移	19
第16図	性質別歳出決算額の構成比	20
第10表	一般財源の性質別歳出充当状況	21
第17図	一般財源充当額の性質別構成比の推移	21
第11表	経常収支比率の推移	22
第18図	経常収支比率を構成する分子及び分母の推移	
	その1 合計	23
	その2 都道府県	24
	その3 市町村	25
第12表	経常収支比率の段階別分布状況	26
第19図	公債費負担比率及び実質公債費比率の推移	27

第 20 図	地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移	28
第 21 図	地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移	29
第 22 図	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移	30
第 13 表	積立金現在高の状況	30
第 23 図	地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移	31
第 24 図	普通会計が負担すべき借入金残高の推移	32

### 3 地方財源の状況

第 25 図	国税と地方税の状況	39
第 26 図	国税と地方税の推移	40
第 14 表	住民税、事業税及び地方消費税の収入状況	41
第 27 図	地方税計、個人住民税、地方法人二税、地方消費税及び固定資産税の 人口1人当たり税収額の指数	42
第 28 図	道府県税収入額の状況	43
第 29 図	道府県税収入額の推移	44
第 30 図	市町村税収入額の状況	45
第 31 図	市町村税収入額の推移	45
第 32 図	地方債依存度の推移	49

### 4 地方経費の内容

第 33 図	民生費の目的別内訳	51
第 34 図	民生費の目的別歳出の推移	
	その1 純計	51
	その2 都道府県	52
	その3 市町村	52
第 35 図	民生費の性質別内訳	53
第 36 図	民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況	
	その1 都道府県	53
	その2 市町村	54
第 37 図	民生費の財源構成比の推移	55
第 38 図	労働費の性質別内訳	56
第 39 図	教育費の目的別内訳	57
第 40 図	教育費の性質別内訳	57
第 41 図	土木費の目的別内訳	58
第 42 図	土木費の性質別内訳	59
第 43 図	農林水産業費の目的別内訳	60
第 44 図	農林水産業費の性質別内訳	60
第 45 図	商工費の性質別内訳	61
第 46 図	衛生費の目的別内訳	62
第 47 図	衛生費の性質別内訳	62
第 48 図	警察費の性質別内訳	63
第 49 図	消防費の性質別内訳	63

第 50 図	目的別歳出充当一般財源等の状況	
	その1 都道府県（財政力指数別）	64
	その2 市町村（団体区分別）	65

## 5 地方経費の構造

第 51 図	人件費の推移	67
第 52 図	ラスパイレス指数の推移	67
第 53 図	人件費の項目別内訳	68
第 54 図	人件費の財源内訳	68
第 55 図	職員給の部門別構成比の状況	69
第 56 図	地方公務員1人当たり平均給料月額（普通会計、団体種類別、職種別）	69
第 57 図	地方公務員数の状況	70
第 58 図	地方公務員数の推移	71
第 59 図	一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況 （平成27年4月1日と平成17年4月1日との比較）	71
第 60 図	扶助費の目的別内訳の推移	72
第 15 表	普通建設事業費（補助・単独）の推移	74
第 61 図	普通建設事業費の推移	
	その1 純計	74
	その2 都道府県	75
	その3 市町村	75
第 62 図	普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況	76
第 63 図	普通建設事業費の目的別内訳の状況（平成16年度と平成26年度との比較）	76
第 64 図	補助事業費の目的別内訳の状況	77
第 65 図	単独事業費の目的別内訳の状況	78
第 66 図	普通建設事業費の財源構成比の推移	
	その1 総計	79
	その2 補助事業費	79
	その3 単独事業費	80
第 67 図	用地取得費の目的別（補助・単独）の状況	81
第 68 図	用地取得費の推移	81
第 16 表	普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移	82
第 69 図	災害復旧事業費の状況	83
第 70 図	災害復旧事業費の推移	83
第 17 表	その他の経費の状況	84
第 71 図	物件費の推移	85
第 72 図	維持補修費の目的別内訳の状況	85
第 73 図	補助費等の目的別内訳の推移	86
第 74 図	繰出金の繰出先内訳の推移	87
第 75 図	積立金の状況	88
第 76 図	投資及び出資金の目的別内訳の状況	89
第 77 図	貸付金の目的別内訳の状況	89

## 6 一部事務組合等の状況

第 18 表	一部事務組合等の設置目的別団体数の状況	90
第 78 図	一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況	91
第 19 表	市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合（目的別内訳）	91

## 7 地方公営企業等の状況

第 79 図	地方公営企業の事業数の状況（平成 26 年度末）	92
第 20 表	事業全体に占める地方公営企業の割合	93
第 80 図	職員数の状況	94
第 81 図	決算規模の推移	95
第 82 図	建設投資額の推移	95
第 21 表	地方公営企業全体の経営状況	96
第 83 図	料金収入の状況	96
第 84 図	企業債発行額の状況	97
第 85 図	企業債借入先別現在高の推移	97
第 22 表	法適用企業の経営状況	99
第 86 図	貸借対照表の状況	100
第 87 図	損益計算書の状況	101
第 23 表	水道事業（法適用企業）の経営状況	103
第 88 図	水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源	103
第 24 表	工業用水道事業の経営状況	104
第 89 図	バス、鉄道における公営交通事業の状況（年間輸送人員）	106
第 25 表	交通事業（法適用企業）の経営状況	106
第 26 表	交通事業のうちバス事業の経営状況	106
第 27 表	交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況	107
第 28 表	公営電気事業における事業概況（稼働中の施設）	108
第 29 表	電気事業（法適用企業）の経営状況	108
第 30 表	ガス事業の経営状況	109
第 90 図	全国の病院に占める自治体病院の状況	110
第 31 表	病院事業の経営状況	110
第 32 表	下水道事業の経営状況	112
第 33 表	その他の地方公営企業の経営状況	113
第 91 図	国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）	114
第 92 図	国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）	115
第 93 図	後期高齢者医療事業の歳入決算の状況	116
第 94 図	後期高齢者医療事業の歳出決算の状況	117
第 95 図	介護保険事業の歳入決算の状況（保険事業勘定）	118
第 96 図	介護保険事業の歳出決算の状況（保険事業勘定）	119
第 34 表	第三セクター等の数	122
第 35 表	第三セクター等の経常損益の状況	123
第 36 表	第三セクター等の純資産又は正味財産の状況	124
第 37 表	地方公共団体からの補助金交付額の状況	124

第 38 表	地方公共団体からの借入残高の状況	125
第 39 表	損失補償・債務保証の状況	125
第 40 表	統廃合等・法的整理の状況	126

## 9 平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

第 97 図	実質赤字額がある団体数の推移	132
第 98 図	連結実質赤字額がある団体数の推移	133
第 99 図	実質公債費比率が18%以上である団体数の推移	133
第100図	実質公債費比率の段階別分布状況	134
第 41 表	団体種類別実質公債費比率の状況	134
第101図	将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数の推移	135
第102図	将来負担比率の段階別分布状況	135
第 42 表	団体種類別将来負担比率の状況	136
第103図	団体種類別の将来負担額等の規模	136
第 43 表	団体種類別の項目別将来負担額等の状況	137
第 44 表	健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況	138
第104図	資金不足額がある公営企業会計数の推移	138
第105図	資金不足比率の状況（団体種類別会計数）	139
第 45 表	資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数	140
第106図	資金不足比率の状況（事業別会計数）	140
第107図	資金不足額の状況（団体種類別合計額）	141
第108図	資金不足額の状況（事業別合計額）	142

## 10 市町村の規模別財政状況

第 46 表	団体規模別団体数の推移	143
第109図	団体規模別団体数構成比の推移	144
第 47 表	団体規模別人口の推移	144
第110図	団体規模別人口構成比の推移	145
第111図	団体規模別決算規模構成比の推移	
	その1 歳入	145
	その2 歳出	146
第 48 表	団体規模別1団体・人口1人当たり決算額の状況	147
第 49 表	団体規模別財政力指数及び実質収支比率の状況	147
第112図	団体規模別歳入決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	148
第113図	団体規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況	149
第114図	団体規模別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）	149
第115図	団体規模別歳出（目的別）決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	150
第116図	団体規模別歳出（性質別）決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	151
第 50 表	団体規模別経常収支比率の状況	152
第117図	団体規模別経常収支比率の状況（構成比）	152
第118図	団体規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況	153
第119図	団体規模別実質公債費比率の状況（構成比）	154
第120図	団体規模別財政力指数段階別の実質公債費比率の状況	154

第121図 団体規模別の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況 (人口1人当たり) .....	155
---	-----

## 11 公共施設の状況

第122図 公営住宅等の総戸数の推移 .....	157
第123図 公園の面積の推移 .....	158
第124図 下水処理人口の推移 .....	159
第125図 ごみ処理施設における年間総収集量の推移 .....	160
第126図 公立の老人ホームの状況 .....	161

## 第2部 平成27年度及び平成28年度の地方財政

### 1 平成27年度の地方財政

第51表 平成27年度普通会計予算の状況 (9月補正後) .....	172
------------------------------------	-----

## 第3部 最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

### 1 地方財政の健全化に資する取組等

第52表 地方公共団体の定員管理の状況について .....	188
第53表 第三セクター等の状況 .....	190
第127図 統一的な基準による地方公会計の整備促進について .....	192
第54表 統一的な基準による一般会計等財務書類の作成予定 (平成27年3月31日現在) .....	192
第128図 地方財政の「見える化」① ～決算情報の「見える化」の徹底～ .....	193
第129図 地方財政の「見える化」② ～新たな課題への積極的な対応～ .....	194
第55表 公共施設等総合管理計画の策定取組状況 (平成27年10月1日現在) .....	195
第130図 マイナンバー制度の仕組み .....	197
第131図 マイナンバー制度の概要 .....	197

## はじめに

本報告は、「地方財政法」(昭和23年法律第109号)第30条の2第1項の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして国会に報告するものであり、昭和28年以来毎年報告を行っており、今回で64回目になる。

平成26年度の地方財政の概況は次のとおりである。

歳入は、102兆835億円で、前年度と比べると9,836億円増加(1.0%増)している。このうち、東日本大震災分は4兆5,931億円で、前年度と比べると2,778億円減少(5.7%減)し、東日本大震災分を除いた通常収支分は97兆4,904億円である。法人関係二税や地方消費税の増等による地方税の増加及び地方法人特別譲与税の増等による地方譲与税の増加が、前年度の国の経済対策の影響、普通建設事業費支出金の減等による国庫支出金の減少を上回ったこと等により前年度と比べると1兆2,615億円増加(1.3%増)している。

歳出は、98兆5,228億円で、前年度と比べると1兆1,108億円増加(1.1%増)している。このうち、東日本大震災分は4兆116億円で、前年度と比べると2,339億円減少(5.5%減)し、通常収支分は94兆5,112億円である。臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の増等による扶助費及び普通建設事業費の増加が、商工費の減等による貸付金の減少を上回ったこと等により前年度と比べると1兆3,447億円増加(1.4%増)している。

以上のように、平成26年度においては、通常収支分の決算規模の増加が、東日本大震災分の決算規模の減少を上回ったため、全体の決算規模は増加している。

また、普通会計が負担すべき借入金残高は、200兆5,259億円で、前年度と比べると8,358億円減少(0.4%減)している。その増減内訳は、企業債現在高(普通会計負担分)の減少(7,010億円減)、交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)借入金残高の減少(2,000億円減)、地方債現在高の増加(652億円増)である。

本報告は、以下の3部から構成されている。

第1部では、平成26年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析するとともに、平成26年度決算に基づく健全化判断比率等及び公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、平成27年度の地方財政及び平成28年度の地方財政の動向について取りまとめている。

第3部では、最近の地方財政をめぐる諸課題への対応について取りまとめている。

- ・ 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。
- ・ 各項目の詳細な計数は、資料編に集録してある。なお、文章編の見出しの[ ]内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。
- ・ 提出された法律案、検討状況等については、特に断りがない限り、平成28年2月末の状況をもとに記述している。



# 第 1 部

平成 26 年度の地方財政の状況



# 1 地方財政の役割

地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口規模等がそれぞれ異なっており、これに即応してさまざまな行政活動を行っている。

地方財政は、このような地方公共団体の行政活動を支えている個々の地方公共団体の財政の集合であり、国の財政と密接な関係を保ちながら、国民経済及び国民生活上大きな役割を担っている。

なお、第1部の記載は地方財政状況調査等を基としている。

## (1) 国・地方を通じた財政支出の状況 [資料編：第32表]

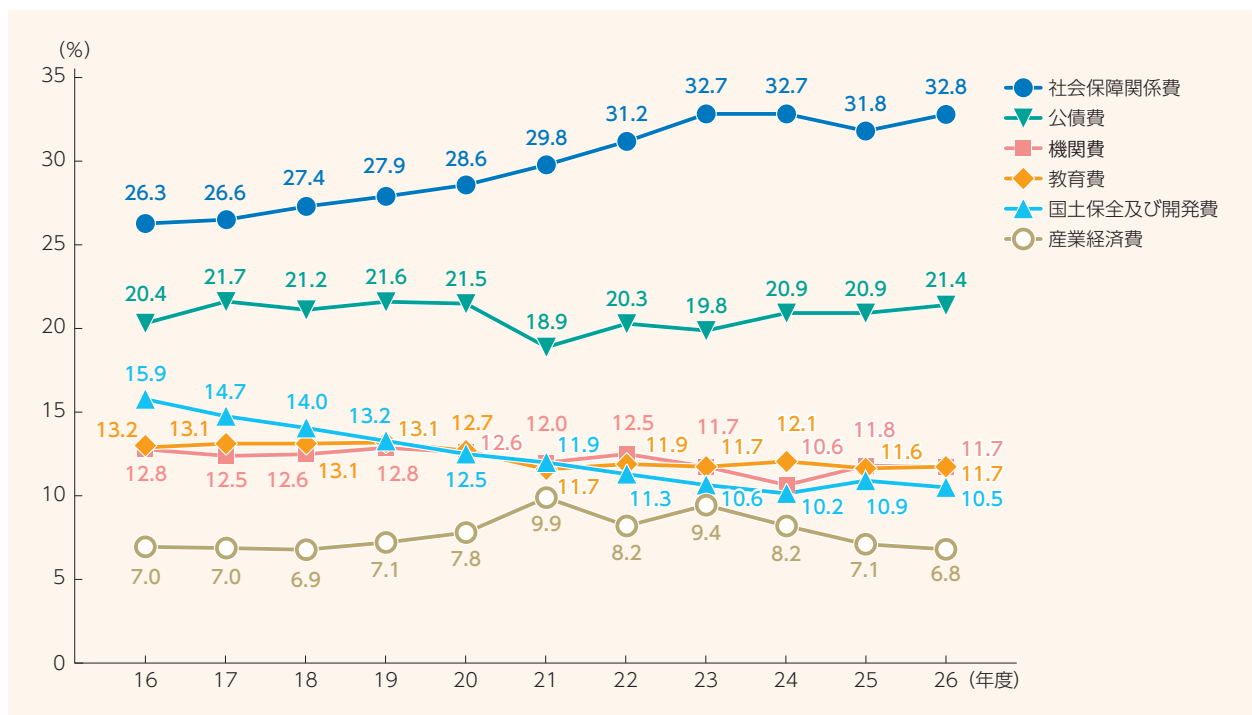
国・地方を通じた財政支出について、国（一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の6特別会計の純計）と地方（普通会計）の財政支出の合計から重複分を除いた歳出純計額は167兆8,478億円で、前年度と比べると1.3%増（前年度1.2%増）となっている。

歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、第1図のとおりであり、平成26年度においては、社会保障関係費が最も大きな割合（32.8%）を占め、以下、公債費（21.4%）、機関費（11.7%）、教育費（11.7%）の順となっている。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国が70兆304億円（全体の41.7%）、地方が97兆8,174億円（同58.3%）で、前年度と比べると、国が1.3%増（前年度1.2%増）、地方が1.2%増（同1.2%増）となっている。

また、歳出純計額の目的別歳出額についてさらに詳細に国と地方に分けて示したものが第2図である。これによると、防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、衛生費、学校教育費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出される割合が高いことが分かる。これを地方公共団体において実施されている具体的な行政事務でみると以下のとおりである。

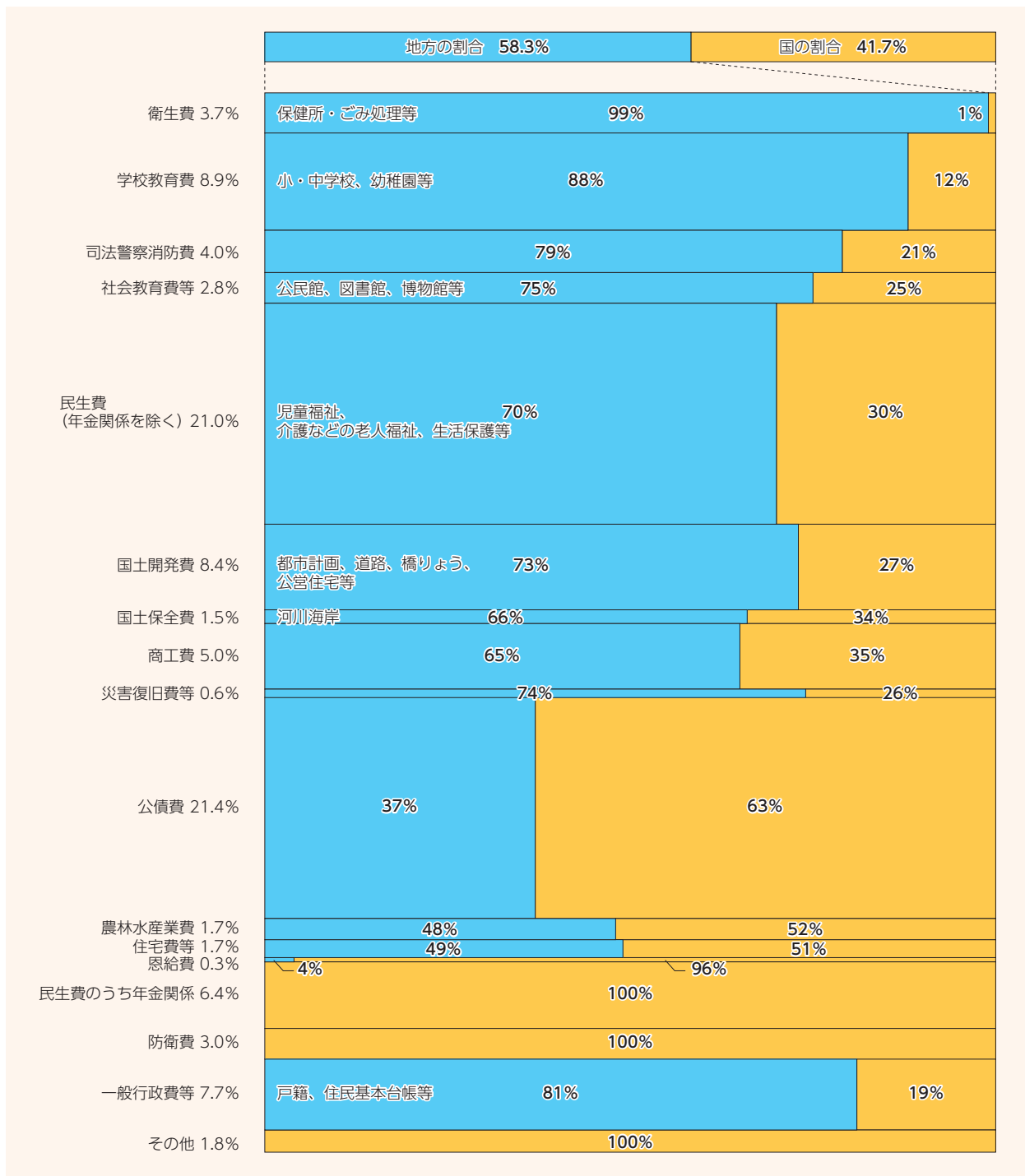
第1図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



地方財政の役割

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

第2図 国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）



衛生費については、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策が推進されるとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策が実施されている。また、学校教育費については、幼稚園、小中学校、高等学校教育等が実施されている。司法警察消防費については、都道府県において、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政が推進されるとともに、東京都及び市町村等において、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するため、消防行政が推進されている。

民生費（年金関係を除く。）については、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策が行われている。

## (2) 国民経済と地方財政

政府部門は、国民経済計算上、中央政府、地方政府及び社会保障基金からなっており、家計部門に次ぐ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化等の重要な機能を果たしている。その中でも、地方政府は、中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上、大きな役割を担っている。

なお、国民経済計算における社会保障基金については、労働保険等の国の特別会計に属するもの、国民健康保険事業会計（事業勘定）等の地方の公営事業会計に属するもの等が含まれている。

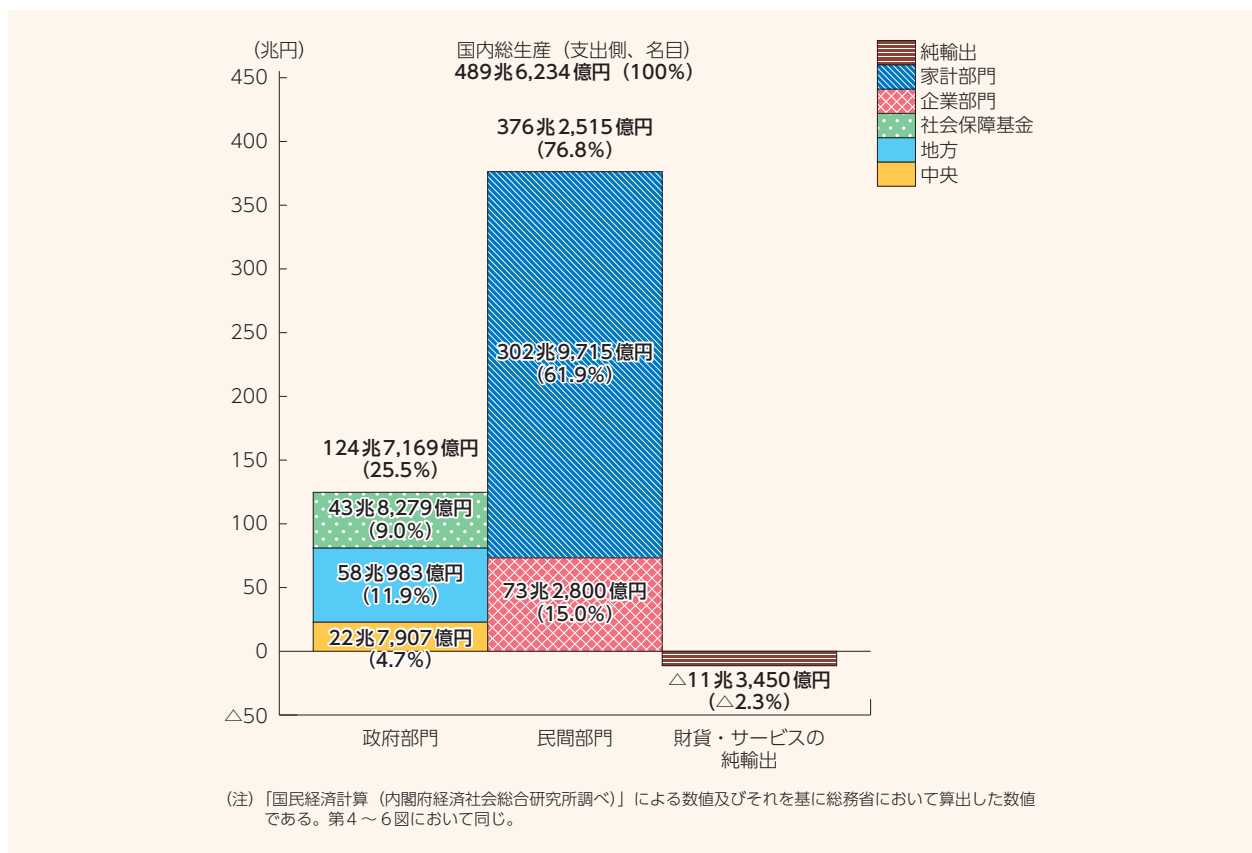
### ア 国内総生産（支出側）と地方財政 [資料編：第33表、第131表]

国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総生産（支出側、名目。以下同じ。）に占める割合でみると、第3図のとおりである。平成26年度の国内総生産は489兆6,234億円であり、その支出主体別の構成比は、家計部門が61.9%（前年度63.6%）、政府部門が25.5%（同25.4%）、企業部門が15.0%（同14.3%）となっている。

政府部門のうち、地方政府及び中央政府が国内総生産に占める割合は、地方政府が11.9%（前年度11.7%）、中央政府が4.7%（同4.8%）となっており、地方政府の構成比は中央政府の約2.5倍となっている。

なお、地方政府のうち普通会計分は52兆1,137億円で、国内総生産の10.6%（前年度10.5%）を占めている。

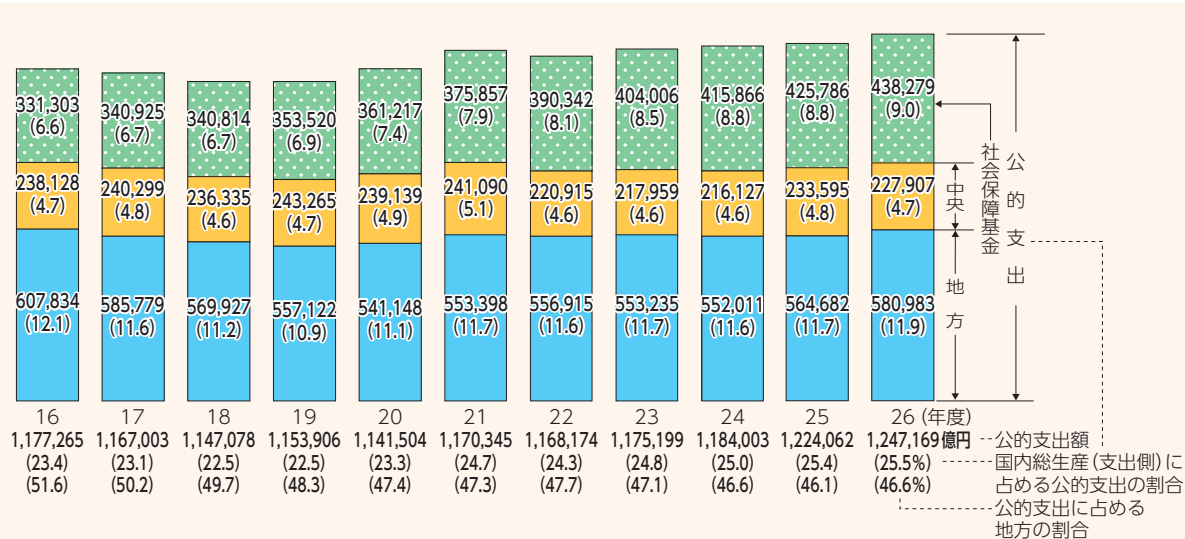
第3図 国内総生産（支出側）と地方財政



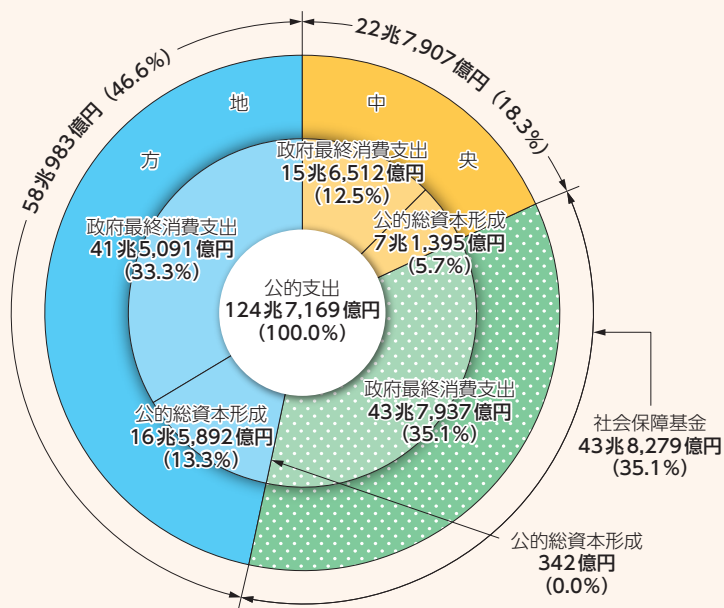
### イ 公的支出の状況 [資料編：第33表、第131表]

政府部門による公的支出の推移は、第4図のとおりである。平成26年度の公的支出は、前年度と比べると1.9%増（前年度3.4%増）の124兆7,169億円となっている。また、国内総生産に占める割合は、

第4図 公的支出の推移



第5図 公的支出の状況



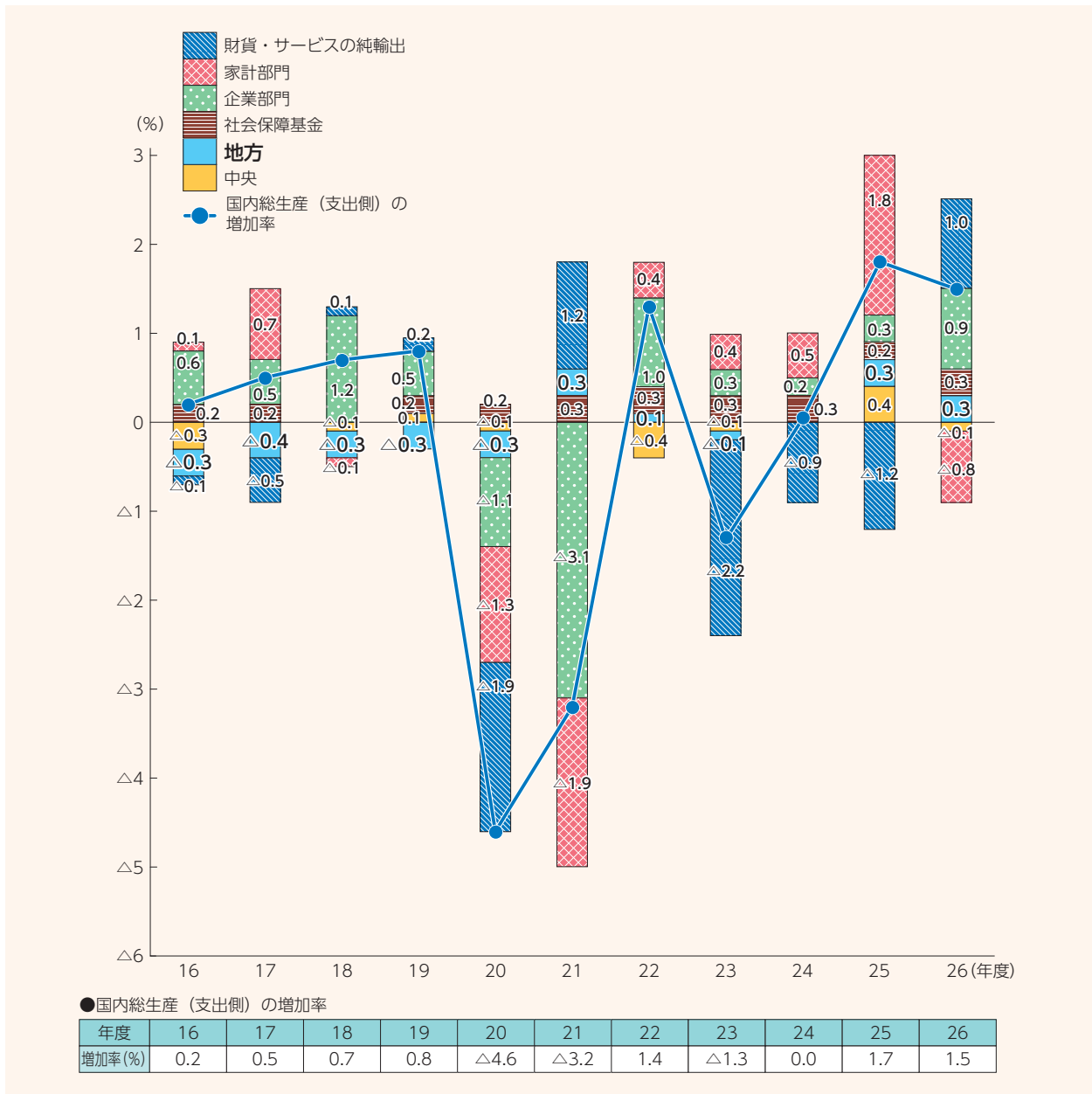
25.5% (同25.4%) となっている。

公的支出の内訳をみると、第5図のとおりであり、政府最終消費支出が100兆9,540億円、公的総資本形成が23兆7,629億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は2.2%増 (前年度1.4%増)、公的総資本形成は0.8%増 (同12.7%増) となっている。

さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が0.2%増 (前年度5.6%増)、公的総資本形成が7.7%減 (同13.4%増) で合計2.4%減 (同8.1%増) であり、公的支出に占める中央政府の割合は、前年度と比べると0.8ポイント低下の18.3%となっている。

地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が2.1%増 (前年度1.1%減)、公的総資本形成が4.9%増 (同12.4%増) で、合計2.9%増 (同2.3%増) であり、公的支出に占める地方政府の割合は、前年度と比べると0.5ポイント上昇の46.6%となっている。

第6図 国内総生産（支出側）の増加率に対する寄与度



地方財政の役割

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合をみると、政府最終消費支出においては前年度と同率の41.1%、公的総資本形成においては前年度（67.0%）と比べると2.8ポイント上昇の69.8%となっており、約7割の額を地方政府が支出している。

各最終支出主体が国内総生産の増加率にどの程度の影響を与えたかを示す指標である寄与度の推移は、第6図のとおりである。

国内総生産（支出側）の増加率（経済成長率）1.5%に対する地方政府の寄与度は0.3%で、財貨・サービスの純輸出、企業部門に次ぐプラスの寄与度となっている。平成24年度以降地方政府の寄与度はプラス寄与が拡大の傾向にある。

なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる経費の中で、移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得に要する経費である用地取得費、金融取引に当たる公債費及び積立金等といった付加価値の増加を伴わない経費などは除かれている。

したがって、公的支出に占める中央政府及び地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は一致していない。

## 2 地方財政の概況

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分して経理されているが、特別会計の中には、一般行政活動に係るものと企業活動に係るものがある。

このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準によって、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、平成26年度の地方財政について、2から6までと10において普通会計の状況を、7において地方公営事業会計等の状況を、8において東日本大震災の影響を、9において健全化判断比率等の状況を示すとともに、11において公共施設の状況を示す。なお、普通会計決算については、平成23年度から通常収支分（全体の決算額から東日本大震災分を除いたもの）と東日本大震災分（東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業に係るもの）を区分して整理している。

### (1) 決算規模 [資料編：第1表、第5表、第10表、第73表]

地方公共団体（47都道府県、1,718市町村、23特別区、1,227一部事務組合及び113広域連合（以下一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。))の普通会計の純計決算額は、**第1表**のとおり、歳入102兆835億円（前年度101兆998億円）、歳出98兆5,228億円（同97兆4,120億円）で、歳入、歳出いずれも増加している。対前年度比は歳入1.0%増（前年度1.3%増）、歳出1.1%増（同1.0%増）となっている。

このうち通常収支分は、歳入97兆4,904億円（前年度96兆2,289億円）、歳出94兆5,112億円（同93兆1,665億円）で、東日本大震災分は、歳入4兆5,931億円（同4兆8,709億円）、歳出4兆116億円（同4兆2,455億円）となっている。

平成26年度の決算規模が前年度を上回ったのは、歳入においては、東日本大震災分について、災害復旧事業費支出金の減少等による国庫支出金の減少等により前年度と比べると5.7%減となった一方で、通常収支分について、前年度の国の経済対策の影響、普通建設事業費支出金の減等により国庫支出金が減少したものの、法人関係二税、地方消費税の増等による地方税の増加、地方法人特別譲与税の増等による一般財源の増加等により1.3%増となったことによるものである。また、歳出においては、東日本大震災分について、物件費の減少等により前年度と比べると5.5%減となった一方で、通常収支分について、扶助費、普通建設事業費の増加等により1.4%増となったことによるものである。

さらに、歳出から公債費及び公営企業繰出金のうち企業債の元利償還に係るものを除いた一般歳出は、74兆4,861億円（前年度72兆6,878億円）となっており、前年度と比べると2.5%増となっている。

決算規模の状況を団体種類別にみると、**第2表**のとおりである。都道府県の歳入及び歳出は、通常収支

第1表 地方公共団体の決算規模（純計）

区 分	平 成 26 年 度		平 成 25 年 度	
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率
	億円	%	億円	%
歳 入	1020,835	1.0	1,010,998	1.3
通常収支分	974,904	1.3	962,289	2.6
東日本大震災分	45,931	△5.7	48,709	△18.9
歳 出	985,228	1.1	974,120	1.0
通常収支分	945,112	1.4	931,665	2.3
東日本大震災分	40,116	△5.5	42,455	△20.2

分において増加した一方で東日本大震災分において減少し、全体として前年度を上回っている。市町村（特別区及び一部事務組合等を含む。特記がある場合を除き、以下同じ。）の歳入及び歳出は、通常収支分において増加した一方で東日本大震災分において減少し、全体として前年度を上回っている。

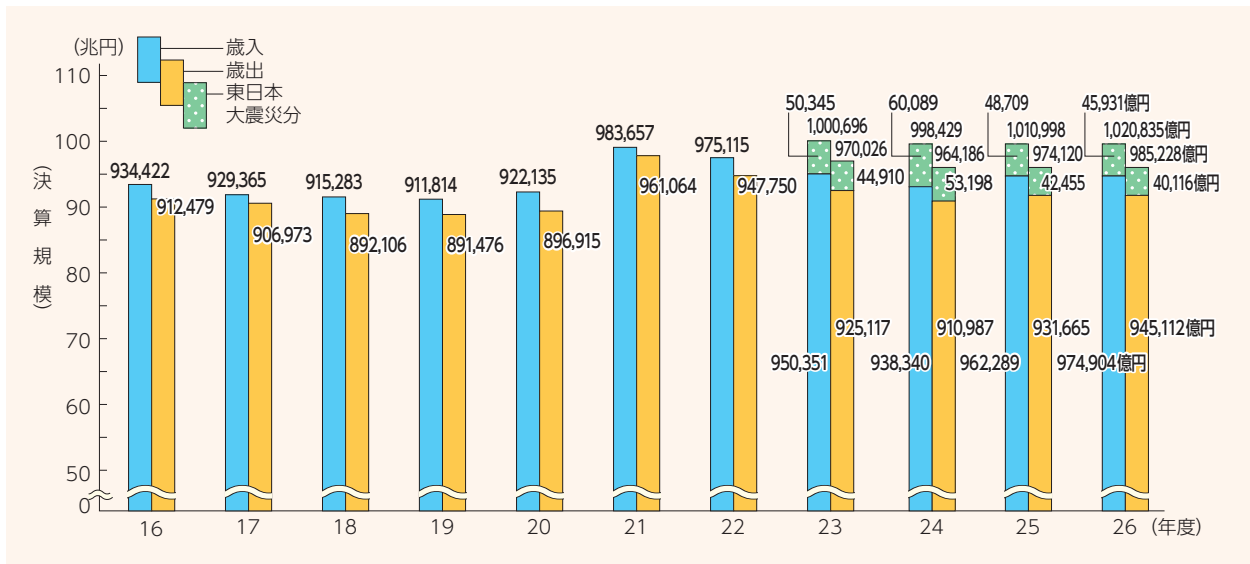
また、近年の決算規模の推移は、第7図のとおりである。

第2表 団体種類別決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 率	
	平 成 26 年 度	平 成 25 年 度	増 減 額	26 年 度	25 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都道府県	516,950	515,726	1,223	0.2	1.2
市町村(純計額)	581,305	570,285	11,020	1.9	1.6
政令指定都市	125,568	125,681	△113	△0.1	0.8
特別区	35,779	33,126	2,654	8.0	1.7
中核市	68,621	65,132	3,488	5.4	3.7
特例市	37,518	37,312	205	0.6	1.3
都市	236,406	234,003	2,403	1.0	2.1
町村	69,665	68,519	1,147	1.7	0.1
一部事務組合等	22,277	21,273	1,004	4.7	△1.9
合計(純計額)	1020,835	1,010,998	9,836	1.0	1.3
歳 出					
都道府県	502,154	500,532	1,623	0.3	1.2
市町村(純計額)	560,494	548,602	11,892	2.2	1.3
政令指定都市	123,711	123,317	394	0.3	0.3
特別区	34,423	31,796	2,628	8.3	1.1
中核市	66,718	63,213	3,505	5.5	3.4
特例市	36,328	36,051	277	0.8	1.2
都市	226,380	223,707	2,673	1.2	1.8
町村	66,115	64,934	1,181	1.8	△0.2
一部事務組合等	21,347	20,345	1,002	4.9	△1.8
合計(純計額)	985,228	974,120	11,108	1.1	1.0

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
1  
2  
3  
4  
5

第7図 決算規模の推移(純計)



(2) 決算収支

ア 実質収支 [資料編：第7表]

実質収支（形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額）の状況は、第3表のとおりである。

平成26年度の実質収支は、1兆8,383億円の黒字（前年度1兆9,578億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県においては4,206億円の黒字（前年度4,285億円の黒字）であり、平成12年度以降黒字となっている。

また、市町村においては1兆4,177億円の黒字（前年度1兆5,293億円の黒字）であり、昭和31年度以降黒字となっている。

実質収支が赤字である団体数をみると、平成25年度に赤字であった4団体（2市町2一部事務組合）はいずれも黒字となったが、2団体（2一部事務組合）が新たに赤字となった結果、赤字団体数は2団体（2一部事務組合）であり、前年度と比べると2団体減少している。

なお、近年の実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第8図のとおりである。

標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、第9図のとおりであり、平成26年度の実質収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は0.2ポイント減少の2.9%となっている。

実質収支比率を団体種類別にみると、都道府県は0.1ポイント減少の1.5%、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。）は0.4ポイント減少の4.3%となっている。

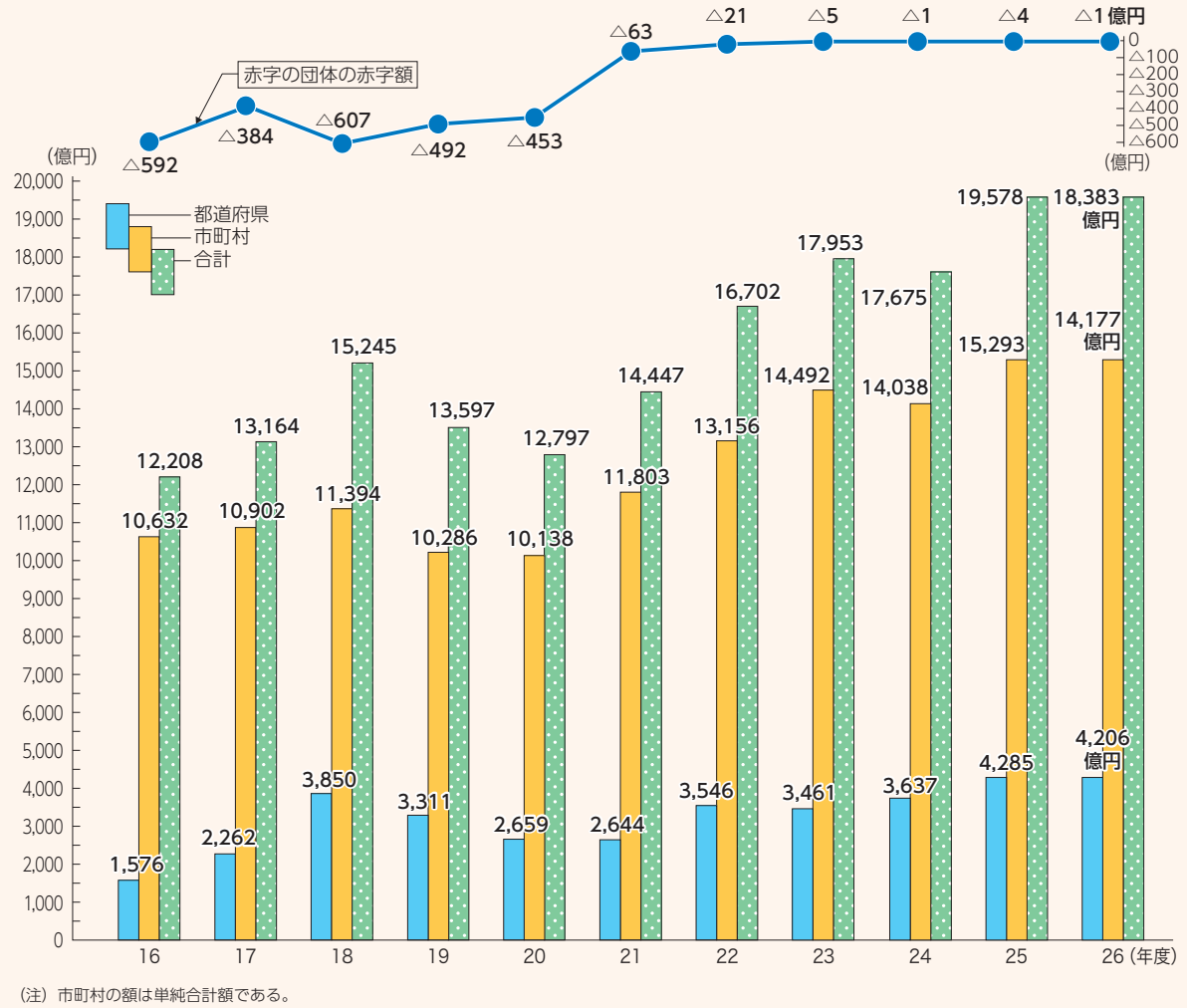
第3表 実質収支の状況

区 分	平成26年度				平成25年度		増 減		
	団 体 数	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	団 体 数	実質収支	団 体 数	実質収支	
		億円	億円	億円		億円		億円	
全 体	都 道 府 県	47	14,795	10,590	4,206	47	4,285	-	△ 79
	市 町 村	3,081	20,812	6,634	14,177	3,090	15,293	△ 9	△ 1,116
	合 計	3,128	35,607	17,224	18,383	3,137	19,578	△ 9	△ 1,195
黒字の団体	都 道 府 県	47	14,795	10,590	4,206	47	4,285	-	△ 79
	市 町 村	3,079	20,811	6,633	14,178	3,086	15,297	△ 7	△ 1,118
	合 計	3,126	35,606	17,222	18,384	3,133	19,582	△ 7	△ 1,198
赤字の団体	都 道 府 県	-	-	-	-	-	-	-	-
	市 町 村	2	1	2	△ 1	4	△ 4	△ 2	3
	合 計	2	1	2	△ 1	4	△ 4	△ 2	3

(注) 1 市町村の額は単純合計である。  
 2 平成26年度の赤字である2団体は一部事務組合である。また、平成25年度の赤字である4団体のうち、2団体は一部事務組合である。

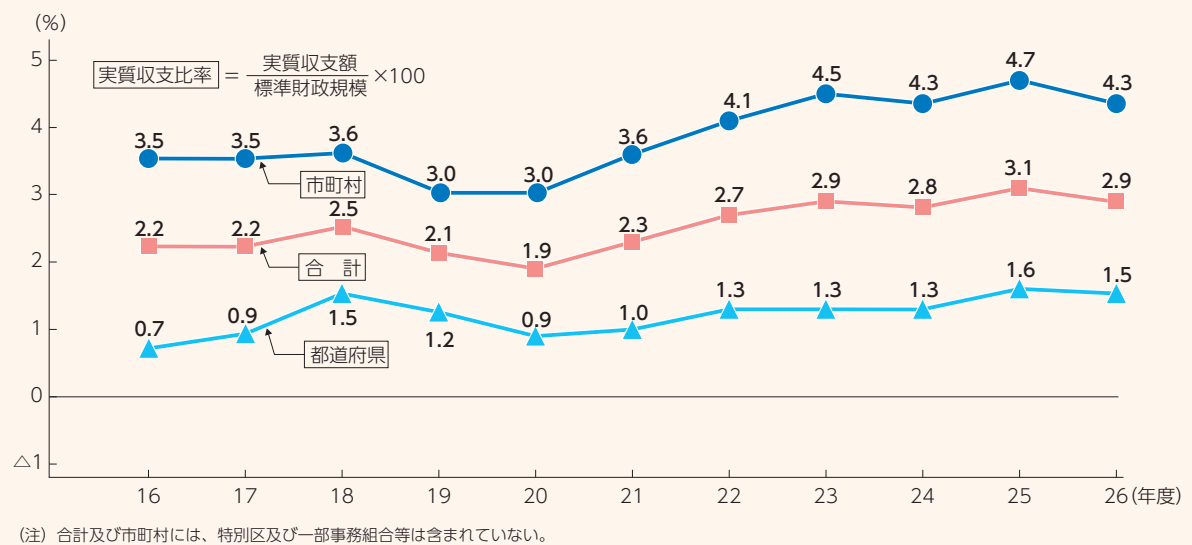


第8図 実質収支の推移



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12

第9図 実質収支比率の推移



1 単年度収支及び実質単年度収支 [資料編：第7表]

平成26年度の単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、1,198億円の赤字

(前年度1,909億円の黒字) となっている。

単年度収支を団体種類別にみると、都道府県においては80億円の赤字(前年度648億円の黒字)、市町村においては1,118億円の赤字(同1,261億円の黒字)となっている。

また、実質単年度収支(単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額)は、2,319億円の黒字(前年度7,637億円の黒字)となっている。

実質単年度収支を団体種類別にみると、都道府県においては2,704億円の黒字(前年度2,896億円の黒字)、市町村においては386億円の赤字(同4,741億円の黒字)となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、**第4表**のとおりである。

第4表 赤字の団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 の 団 体 数											
	平成 26年度	平成 25年度	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支			
			26年度		25年度		26年度		25年度		26年度		25年度	
	(A)	(B)	団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)
都 道 府 県	47	47	-	%	-	%	13	27.7	21	44.7	9	19.1	11	23.4
政令指定都市	20	20	-	-	-	-	14	70.0	1	5.0	14	70.0	7	35.0
中 核 市	43	42	-	-	-	-	31	72.1	8	19.0	24	55.8	12	28.6
特 例 市	40	40	-	-	-	-	28	70.0	16	40.0	23	57.5	13	32.5
都 市	687	688	-	-	1	0.1	400	58.2	295	42.9	320	46.6	183	26.6
中 都 市	164	165	-	-	-	-	98	59.8	70	42.4	71	43.3	41	24.8
小 都 市	523	523	-	-	1	0.2	302	57.7	225	43.0	249	47.6	142	27.2
町 村	928	929	-	-	1	0.1	455	49.0	414	44.6	450	48.5	285	30.7
市町村小計	1,718	1,719	-	-	2	0.1	928	54.0	734	42.7	831	48.4	500	29.1
特 別 区	23	23	-	-	-	-	10	43.5	6	26.1	8	34.8	3	13.0
一部事務組合等	1,340	1,348	2	0.1	2	0.1	654	48.8	618	45.8	654	48.8	624	46.3
市 町 村 計	3,081	3,090	2	0.1	4	0.1	1,592	51.7	1,358	43.9	1,493	48.5	1,127	36.5
合 計	3,128	3,137	2	0.1	4	0.1	1,605	51.3	1,379	44.0	1,502	48.0	1,138	36.3

(3) 歳入 [資料編：第10表]

歳入純計決算額は102兆835億円で、前年度と比べると9,836億円増加(1.0%増)している。このうち通常収支分は、97兆4,904億円で、前年度と比べると1兆2,615億円増加(1.3%増)しており、東日本大震災分は4兆5,931億円で、前年度と比べると2,778億円減少(5.7%減)している。

歳入総額の主な内訳をみると、**第5表**のとおりである。

地方税は、法人関係二税(住民税の法人分及び法人事業税)の増加、地方消費税の増加等により、前年度と比べると1兆4,112億円増加(4.0%増)している。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税の増加等により、前年度と比べると3,780億円増加(14.8%増)している。

地方特例交付金は、前年度と比べると63億円減少(5.0%減)している。

地方交付税は、前年度と比べると1,640億円減少(0.9%減)している。また、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べると7,372億円減少(3.1%減)している。

一般財源は、地方税、地方譲与税の増加等により、前年度と比べると1兆6,188億円増加(2.9%増)

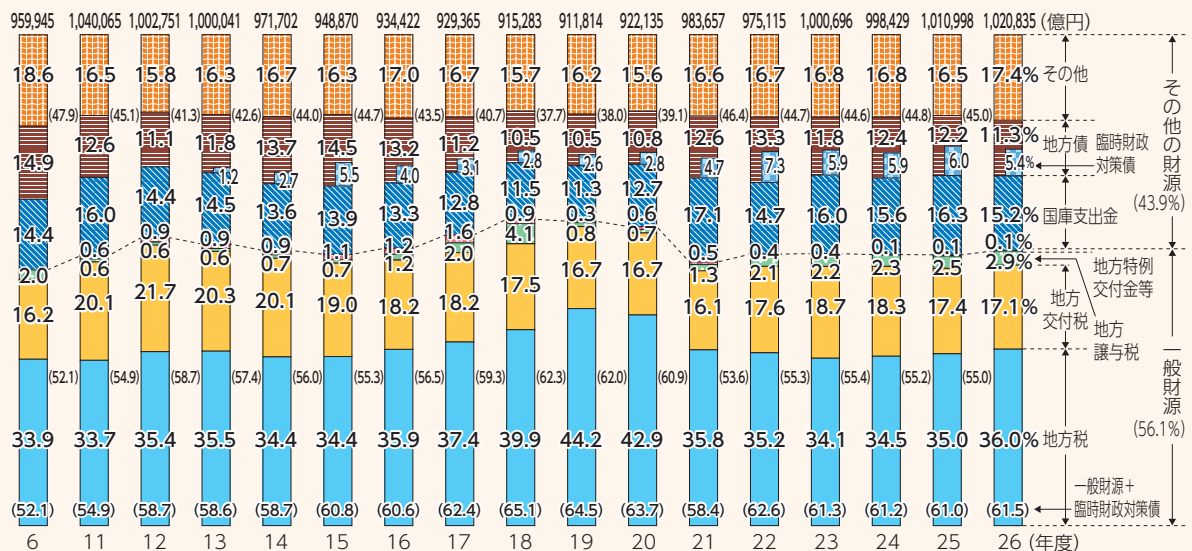
第5表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平成26年度	平成25年度	増減額	26年度	25年度	26年度	25年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	367,855	353,743	14,112	36.0	35.0	4.0	2.7
地 方 譲 与 税	29,369	25,588	3,780	2.9	2.5	14.8	12.7
地 方 特 例 交 付 金	1,192	1,255	△ 63	0.1	0.1	△ 5.0	△ 1.5
地 方 交 付 税	174,314	175,955	△ 1,640	17.1	17.4	△ 0.9	△ 3.8
小 計 ( 一 般 財 源 )	572,729	556,541	16,188	56.1	55.0	2.9	0.9
(一般財源+臨時財政対策債)	627,377	616,920	10,457	61.5	61.0	1.7	1.0
国 庫 支 出 金	155,189	165,118	△ 9,929	15.2	16.3	△ 6.0	6.3
地 方 債	115,185	122,849	△ 7,664	11.3	12.2	△ 6.2	△ 0.4
うち臨時財政対策債	54,647	60,379	△ 5,731	5.4	6.0	△ 9.5	2.1
そ の 他	177,732	166,490	11,241	17.4	16.5	6.8	△ 1.1
合 計	1,020,835	1,010,998	9,836	100.0	100.0	1.0	1.3

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
1  
2  
3  
4  
5

第10図 歳入純計決算額の構成比の推移



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

している。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べると1兆457億円増加（1.7%増）している。

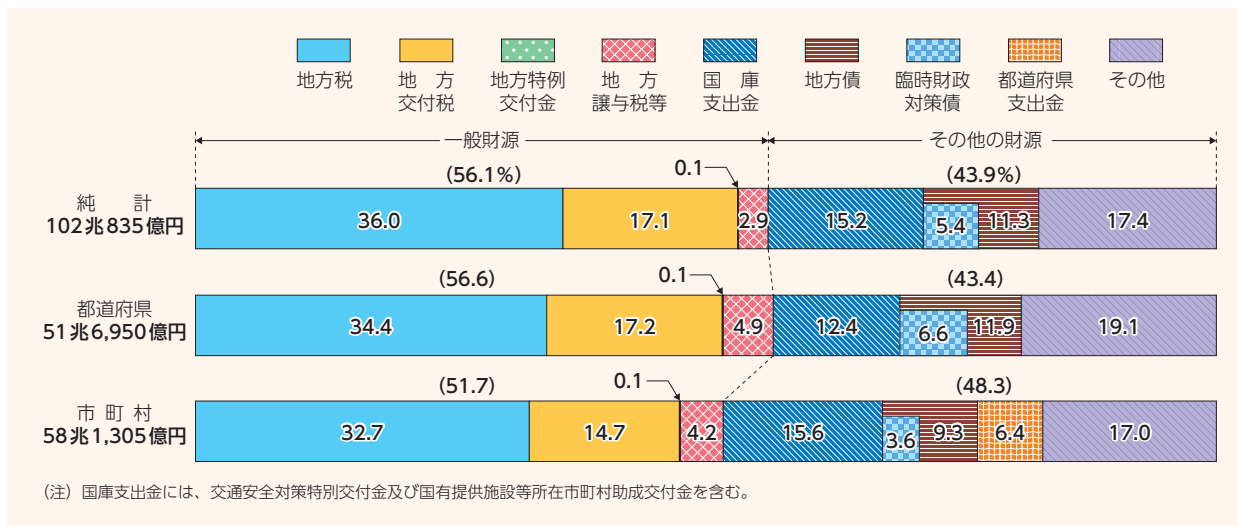
国庫支出金は、前年度の国の経済対策の影響、普通建設事業費支出金並びに災害復旧事業費支出金の減少等により、前年度と比べると9,929億円減少（6.0%減）している。

地方債は、臨時財政対策債、旧緊急防災・減災事業債の減少等により、前年度と比べると7,664億円減少（6.2%減）している。

歳入純計決算額の構成比の推移は、第10図のとおりである。

地方税の構成比は、税源移譲等により、平成19年度には歳入総額の44.2%を占めるまで上昇し、その後、景気の悪化や地方法人特別税の創設等に伴って低下していたが、24年度に上昇に転じ、26年度にお

第11図 歳入決算額の構成比



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

地方財政の概況

いては、前年度と比べると1.0ポイント上昇の36.0%となり、3年連続で上昇している。

地方交付税の構成比は、平成8年度から12年度までは上昇し、13年度以降は、地方財政対策に当たり、交付税特別会計の借入金方式に代えて臨時財政対策債を発行し、基準財政需要額の一部を振り替えることとしたことや三位一体の改革に伴う地方交付税の改革等から総じて低下の傾向にあったが、22年度は上昇に転じた。平成26年度においては、前年度と比べると0.3ポイント低下の17.1%と、3年連続で低下している。

国庫支出金の構成比は、平成15年度以降、三位一体の改革による国庫補助負担金の一般財源化、普通建設事業費支出金の減少等により低下していたが、20年度以降、国の経済対策の実施、東日本大震災への対応の影響等で総じて上昇の傾向にある。平成26年度においては、前年度と比べると1.1ポイント低下の15.2%となっている。

地方債の構成比は、平成20年度以降、臨時財政対策債の増加等により総じて上昇の傾向にあったが、26年度においては、前年度と比べると0.9ポイント低下の11.3%となっている。なお、臨時財政対策債を除いた構成比は、前年度と比べると0.3ポイント低下の5.9%となっている。

一般財源の構成比は、平成18年度には62.3%であったが、19年度以降国庫支出金、地方債等の増加に加え、地方税及び地方特例交付金等の減少などにより低下していた。平成22年度に上昇に転じたが、24年度に再び低下し、26年度においては、前年度と比べると1.1ポイント上昇の56.1%となっている。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額の構成比は、前年度と比べると0.5ポイント上昇の61.5%となっている。

歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第11図のとおりである。

都道府県においては地方税が最も大きな割合（34.4%）を占め、以下、地方交付税（17.2%）、国庫支出金（12.4%）の順となっている。

市町村においても都道府県と同様に地方税が最も大きな割合（32.7%）を占め、以下、国庫支出金（15.6%）、地方交付税（14.7%）の順となっている。

#### (4) 歳出

歳出の分類方法としては、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的な性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、次のとおりである。

**ア 目的別歳出**

**(ア) 目的別歳出 [資料編：第34表]**

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、災害復旧費、公債費等に大別することができる。

歳出純計決算額は98兆5,228億円で、前年度と比べると1兆1,108億円増加（1.1%増）している。このうち、通常収支分は94兆5,112億円で、前年度と比べると1兆3,447億円増加（1.4%増）しており、東日本大震災分は4兆116億円で、前年度と比べると2,339億円減少（5.5%減）している。

歳出総額の目的別歳出の構成比は、**第6表**のとおりであり、民生費（24.8%）、教育費（16.9%）、公債費（13.6%）、土木費（12.2%）、総務費（10.0%）の順となっている。

民生費は、消費税率の引き上げに際した給付措置である臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が増加したこと等により、前年度と比べると9,876億円増加（4.2%増）している。

教育費は、義務教育施設整備事業等の増のため普通建設事業費が増加したこと等により、前年度と比べると5,704億円増加（3.5%増）している。

公債費は、前年度と比べると2,384億円増加（1.8%増）している。

土木費は、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べると747億円減少（0.6%減）している。

総務費は、第三セクター等の経営健全化の取組が推進されたことに伴い代位弁済等のための補助費等が減少したこと等により、前年度と比べると1,306億円減少（1.3%減）している。

目的別歳出の構成比の推移は、**第7表**のとおりである。民生費の構成比は、社会保障関係費の増加を背景に上昇しており、平成19年度以降最も大きな割合を占めている一方で、農林水産業費、土木費及び教育費の構成比は低下の傾向にある。

目的別歳出の構成比を団体種類別にみると、**第12図**のとおりである。

都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等により教育費が最も大きな割合（21.7%）を占め、以下、民生費（15.1%）、公債費（14.9%）、土木費（11.0%）、商工費（7.4%）の順となっている。

また、市町村においては、児童福祉、生活保護に関する事務（町村については、福祉事務所を設置して

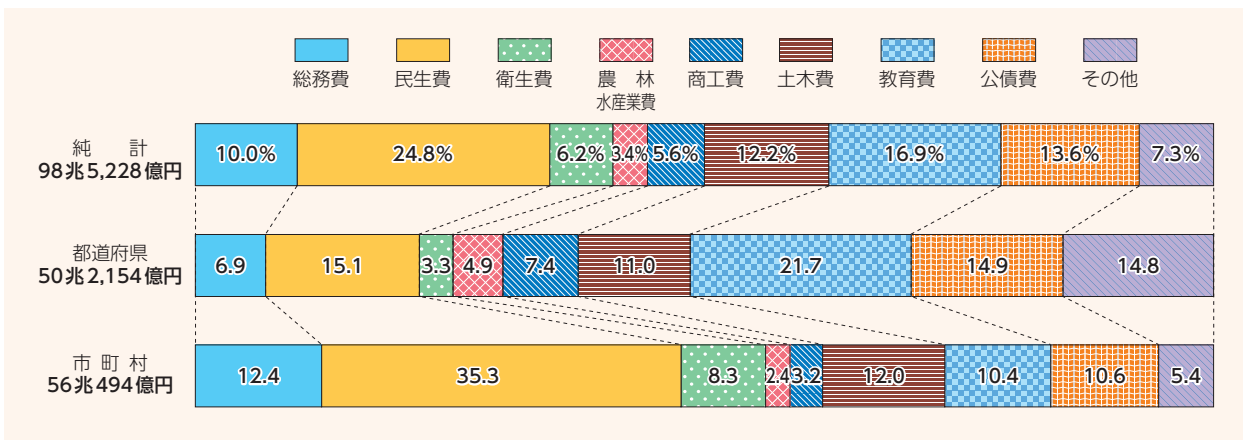
**第6表 目的別歳出純計決算額の状況**

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平成 26年度	平成 25年度	増減額	26年度	25年度	26年度	25年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
総 務 費	98,700	100,006	△ 1,306	10.0	10.3	△ 1.3	0.4
民 生 費	244,509	234,633	9,876	24.8	24.1	4.2	1.3
衛 生 費	61,434	59,885	1,549	6.2	6.1	2.6	△ 0.1
労 働 費	4,244	6,209	△ 1,964	0.4	0.6	△ 31.6	△ 19.2
農 林 水 産 業 費	33,486	35,009	△ 1,523	3.4	3.6	△ 4.4	10.0
商 工 費	55,095	59,157	△ 4,061	5.6	6.1	△ 6.9	△ 4.7
土 木 費	120,505	121,252	△ 747	12.2	12.4	△ 0.6	7.9
消 防 費	21,273	19,931	1,342	2.2	2.0	6.7	4.5
警 察 費	31,970	30,964	1,006	3.2	3.2	3.3	△ 2.9
教 育 費	166,581	160,878	5,704	16.9	16.5	3.5	△ 0.4
公 債 費	133,655	131,271	2,384	13.6	13.5	1.8	0.9
そ の 他	13,776	14,925	△ 1,151	1.5	1.6	△ 7.7	△ 10.1
合 計	985,228	974,120	11,108	100.0	100.0	1.1	1.0

第7表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区分	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総務費	9.8	9.6	9.7	10.0	9.9	11.2	10.6	9.6	10.3	10.3	10.0
民生費	16.6	17.3	18.2	19.0	19.9	20.6	22.5	23.9	24.0	24.1	24.8
衛生費	6.3	6.3	6.2	6.1	6.0	6.2	6.1	7.0	6.2	6.1	6.2
労働費	0.4	0.3	0.3	0.3	0.7	1.0	0.9	1.0	0.8	0.6	0.4
農林水産業費	4.7	4.4	4.2	3.9	3.7	3.7	3.4	3.3	3.3	3.6	3.4
商工費	5.4	5.1	5.3	5.6	5.9	6.8	6.8	6.8	6.4	6.1	5.6
土木費	16.7	15.9	15.5	15.0	14.4	13.8	12.6	11.6	11.7	12.4	12.2
消防費	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	2.2
警察費	3.7	3.7	3.8	3.8	3.7	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2	3.2
教育費	18.5	18.3	18.5	18.4	18.0	17.1	17.4	16.7	16.7	16.5	16.9
公債費	14.4	15.4	14.9	14.6	14.7	13.4	13.7	13.4	13.5	13.5	13.6
その他	1.5	1.7	1.4	1.3	1.1	0.9	0.7	1.5	1.8	1.6	1.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳出合計	912,479	906,973	892,106	891,476	896,915	961,064	947,750	970,026	964,186	974,120	985,228

第12図 目的別歳出決算額の構成比



いる町村に限る。)等の社会福祉事務の比重が高いこと等により民生費が最も大きな割合(35.3%)を占め、以下、総務費(12.4%)、土木費(12.0%)、公債費(10.6%)、教育費(10.4%)の順となっている。

(イ) 一般財源の充当状況 [資料編：第36表]

一般財源の目的別歳出に対する充当状況は、第8表のとおりである。

一般財源総額(57兆2,729億円)に占める目的別歳出の割合をみると、民生費が最も大きな割合(22.2%)を占め、以下、公債費(18.2%)、教育費(17.9%)、総務費(11.4%)、土木費(7.9%)の順となっている。

一般財源充当額の目的別構成比の推移は、第13図のとおりである。近年、民生費充当分が上昇の傾向にある一方で、教育費充当分が低下の傾向にある。

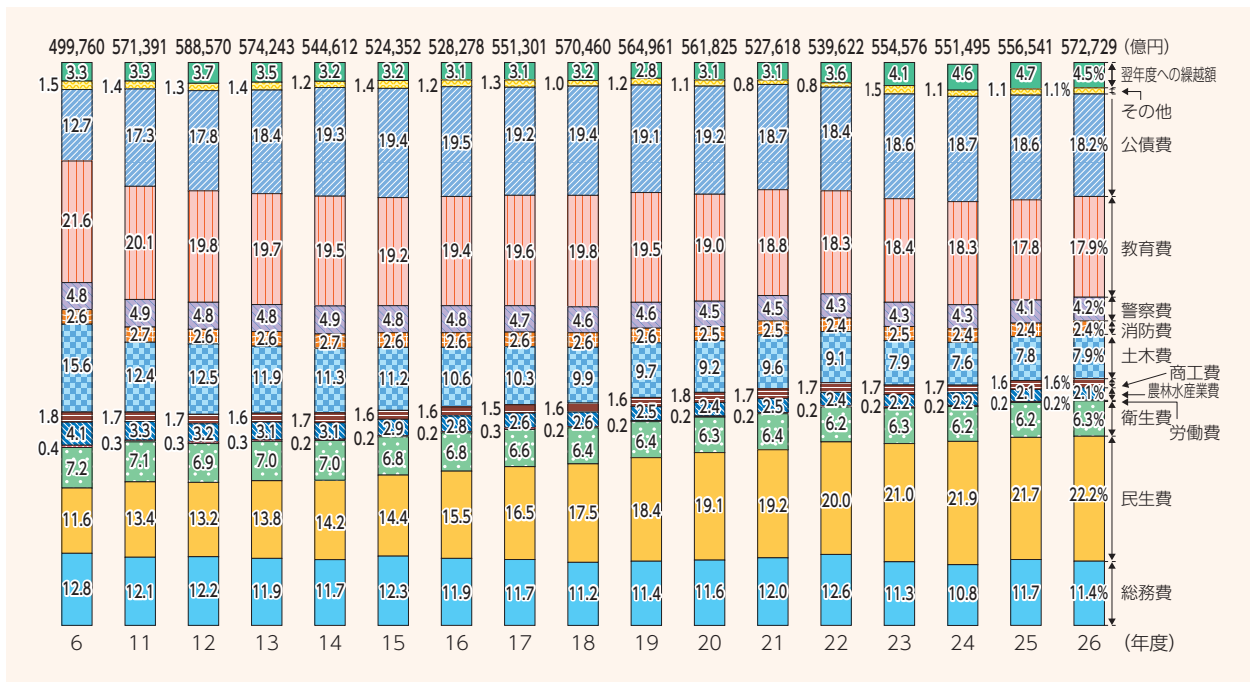
第8表 一般財源の目的別歳出充当状況

区 分	平成26年度		平成25年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
	億円	%	億円	%
総務費	65,462	11.4	65,314	11.7
民生費	127,432	22.2	120,772	21.7
衛生費	36,243	6.3	34,435	6.2
労働費	1,101	0.2	1,007	0.2
農林水産業費	12,290	2.1	11,600	2.1
商工費	9,025	1.6	8,632	1.6
土木費	45,033	7.9	43,649	7.8
消防費	13,788	2.4	13,222	2.4
警察費	24,082	4.2	23,021	4.1
教育費	102,317	17.9	99,038	17.8
公債費	104,433	18.2	103,404	18.6
その他	6,007	1.1	6,149	1.1
翌年度への繰越額	25,518	4.5	26,298	4.7
一般財源計	572,729	100.0	556,541	100.0

(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第13図において同じ。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
地方財政の概況

第13図 一般財源充当額の目的別構成比の推移



1 性質別歳出

(ア) 性質別歳出 [資料編：第73表]

地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員給与費等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、そのうち人件費が46.2%を占めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公

第9表 性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平 成 26 年 度	平 成 25 年 度	増 減 額	26 年 度	25 年 度	26 年 度	25 年 度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義 務 的 経 費	487,760	474,697	13,064	49.5	48.7	2.8	△ 1.2
人 件 費	225,243	221,779	3,464	22.9	22.8	1.6	△ 3.6
扶 助 費	129,149	121,932	7,218	13.1	12.5	5.9	1.4
公 債 費	133,368	130,986	2,382	13.5	13.4	1.8	0.9
投 資 的 経 費	155,117	150,733	4,384	15.7	15.5	2.9	12.3
普 通 建 設 事 業 費	147,786	141,914	5,872	15.0	14.6	4.1	14.0
うち							
補 助 事 業 費	77,416	78,488	△ 1,071	7.9	8.1	△ 1.4	27.8
単 独 事 業 費	63,364	55,806	7,558	6.4	5.7	13.5	3.5
災 害 復 旧 事 業 費	7,330	8,817	△ 1,487	0.7	0.9	△ 16.9	△ 9.2
失 業 対 策 事 業 費	1	2	△ 1	0.0	0.0	△ 41.4	15.7
そ の 他 の 経 費	342,351	348,690	△ 6,340	34.8	35.8	△ 1.8	△ 0.3
う ち 補 助 費 等	93,106	94,914	△ 1,808	9.5	9.7	△ 1.9	3.3
う ち 繰 出 金	53,828	51,405	△ 2,423	5.5	5.3	4.7	△ 0.5
合 計	985,228	974,120	11,108	100.0	100.0	1.1	1.0

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5  
地方財政の概況

園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、そのうち普通建設事業費が95.3%を占めている。

歳出純計決算額の主な性質別内訳をみると、第9表のとおりである。

義務的経費は、前年度と比べると1兆3,064億円増加（2.8%増）している。これは、扶助費が、消費税率引き上げに際した給付措置である臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が増加したこと等により7,218億円増加（5.9%増）したほか、人件費が、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成25年1月24日閣議決定）に基づく各地方公共団体における国家公務員の給与減額支給措置に準じた取組の終了等によって職員給が増加したこと等により、3,464億円増加（1.6%増）したこと等によるものである。なお、公債費は、前年度と比べると2,382億円増加（1.8%増）している。

投資的経費は、前年度と比べると4,384億円増加（2.9%増）している。これは、災害復旧事業費が1,487億円減少（16.9%減）した一方で、普通建設事業費が5,872億円増加（4.1%増）したこと等によるものである。

また、その他の経費は、前年度と比べると6,340億円減少（1.8%減）している。これは、社会保障・税番号制度（以下「マイナンバー制度」という。）関連等のシステム開発費の増加等により物件費が1,364億円増加（1.5%増）した一方で、貸付金が4,934億円減少（9.1%減）、積立金が4,204億円減少（9.5%減）したこと等によるものである。

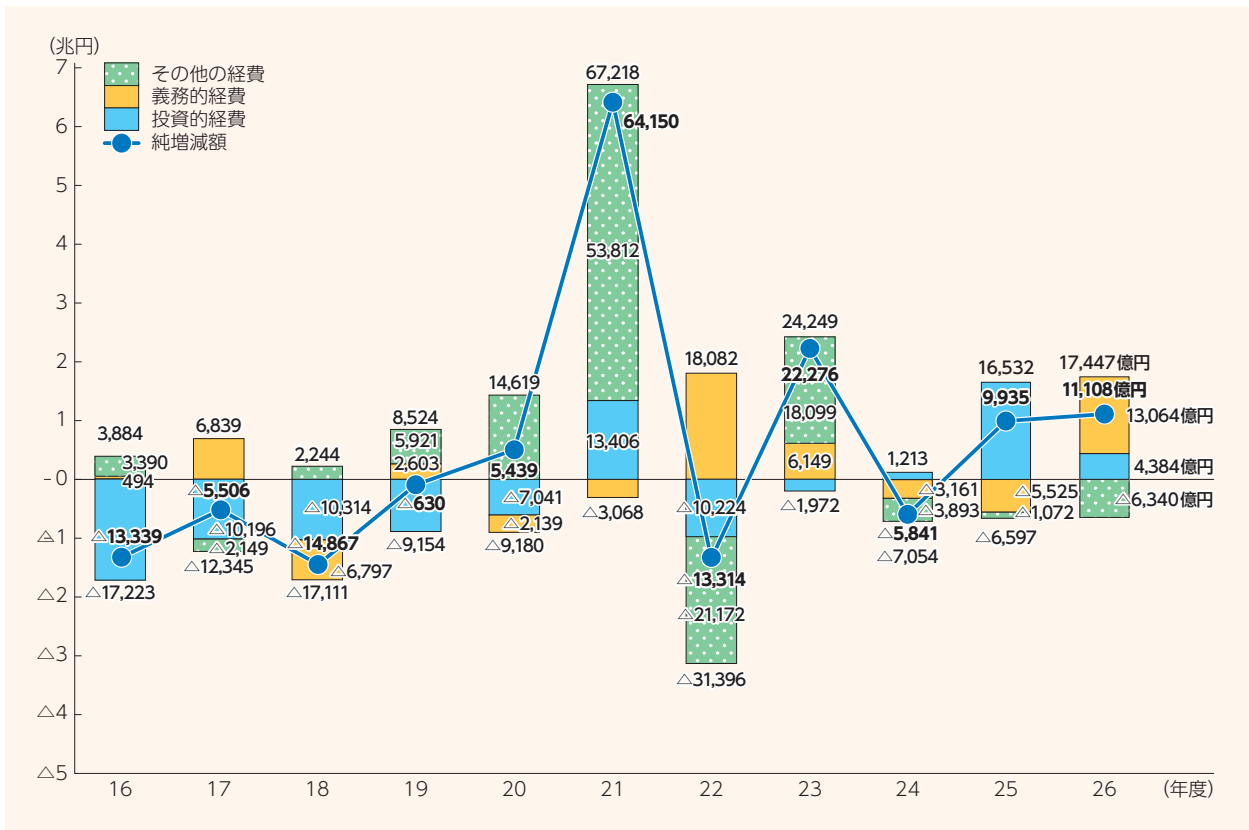
平成16年度以降のこれらの経費の増減額の推移は、第14図のとおりである。

次に、性質別歳出の構成比の推移は、第15図のとおりである。

義務的経費の構成比は、平成7年度以降上昇の傾向にあり19年度には52.1%となったが、20年度に低下に転じた。平成22年度においては子ども手当の創設に伴う扶助費の増加等により上昇したが、23年度においてはその他の経費の増加等の影響により低下し、26年度においては前年度と比べると0.8ポイント上昇の49.5%となっている。義務的経費の構成比の内訳を見ると、人件費は、平成19年度以降総じて減少の傾向にあり、26年度においては前年度と比べると0.1ポイント上昇の22.9%となっている。扶助費は、社会保障関係費の増加を背景に総じて増加の傾向にあり、平成26年度においては前年度と比べると0.6ポイント上昇の13.1%となっている。公債費は、平成17年度以降総じて減少の傾向にあるが、

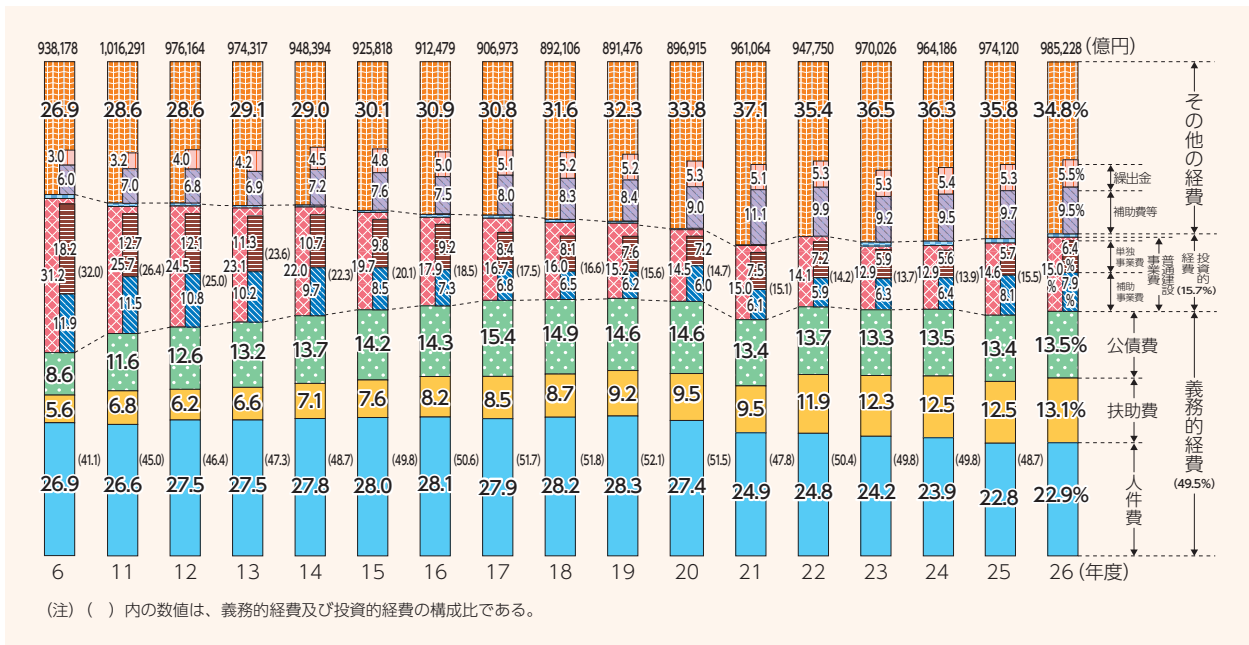


第14図 義務的経費、投資的経費等の増減額の推移



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26

第15図 性質別歳出純計決算額の構成比の推移



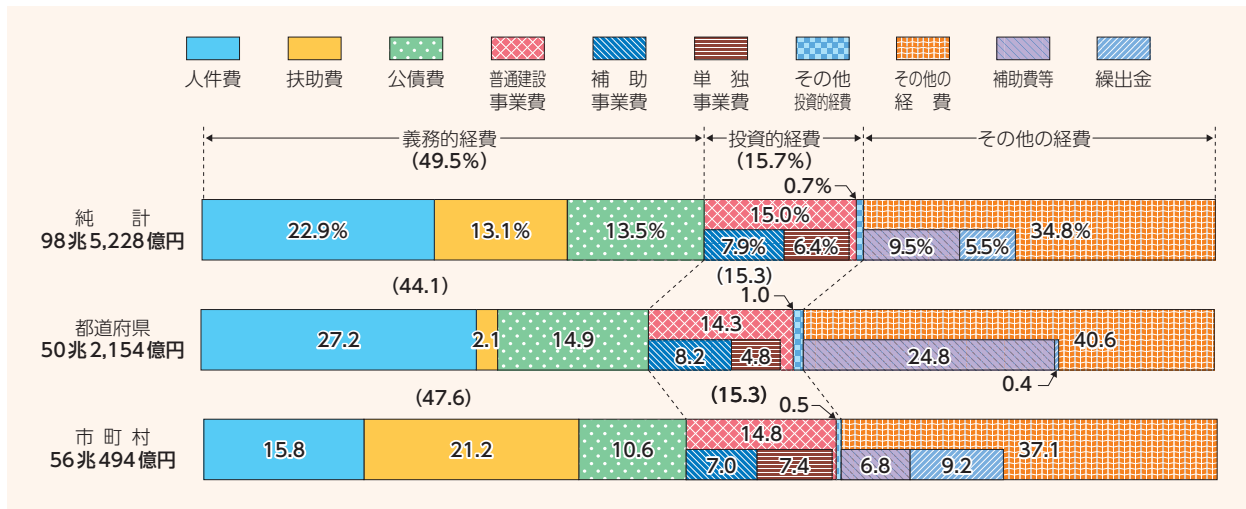
(注) ( ) 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

26年度においては前年度と比べると0.1ポイント上昇の13.5%となっている。

投資的経費の構成比は、平成23年度まで総じて低下の傾向にあったが、平成24年度上昇に転じ、26年度においては普通建設事業費の増加等により前年度と比べると0.2ポイント上昇の15.7%となっている。

その他の経費の構成比は、補助費等、繰出金の増加等により平成23年度まで総じて上昇の傾向にあったが、平成24年度低下に転じ、26年度においては前年度と比べると1.0ポイント低下の34.8%となっている。

第16図 性質別歳出決算額の構成比



性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第16図のとおりである。

人件費の構成比は、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等から、都道府県（27.2%）が、市町村（15.8%）を上回っている。また、扶助費の構成比は、市町村において、児童手当の支給、生活保護に関する事務（町村については、福祉事務所を設置している町村に限る。）等の社会福祉関係事務が行われていること等から、市町村（21.2%）が、都道府県（2.1%）を上回っている。

普通建設事業費のうち、補助事業費の構成比は、都道府県（8.2%）が市町村（7.0%）を上回る一方、単独事業費の構成比は、市町村（7.4%）が都道府県（4.8%）を上回っている。

その他の経費のうち、補助費等の構成比は、都道府県（24.8%）が市町村（6.8%）を上回る一方、繰出金の構成比は、市町村（9.2%）が都道府県（0.4%）を上回っている。

**(イ) 一般財源の充当状況 [資料編：第75表]**

一般財源の性質別歳出に対する充当状況は、第10表のとおりである。

一般財源総額（57兆2,729億円）に占める性質別歳出の割合をみると、義務的経費が最も大きな割合（55.0%）を占め、以下、その他の経費（35.0%）、投資的経費（5.5%）の順となっている。なお、その他の経費の中では、補助費等が最も大きな割合（11.6%）を占めている。

一般財源充当額の性質別構成比の推移は、第17図のとおりである。

義務的経費充当分は、平成18年度までは、人件費充当分が低下の傾向にある一方で、扶助費充当分及び公債費充当分が上昇の傾向にあったことから、総じて上昇の傾向にあったが、19年度以降は、公債費充当分が低下の傾向に転じたことから、総じて低下の傾向にあり、26年度は、前年度と比べると0.2ポイント低下の55.0%となっている。

投資的経費に充当された一般財源の構成比は、総じて低下の傾向にあり、26年度においては前年度と比べると0.1ポイント低下の5.5%となっている。

その他の経費充当分は、総じて上昇の傾向にあり、平成26年度においては前年度と比べると0.5ポイント上昇の35.0%となっている。

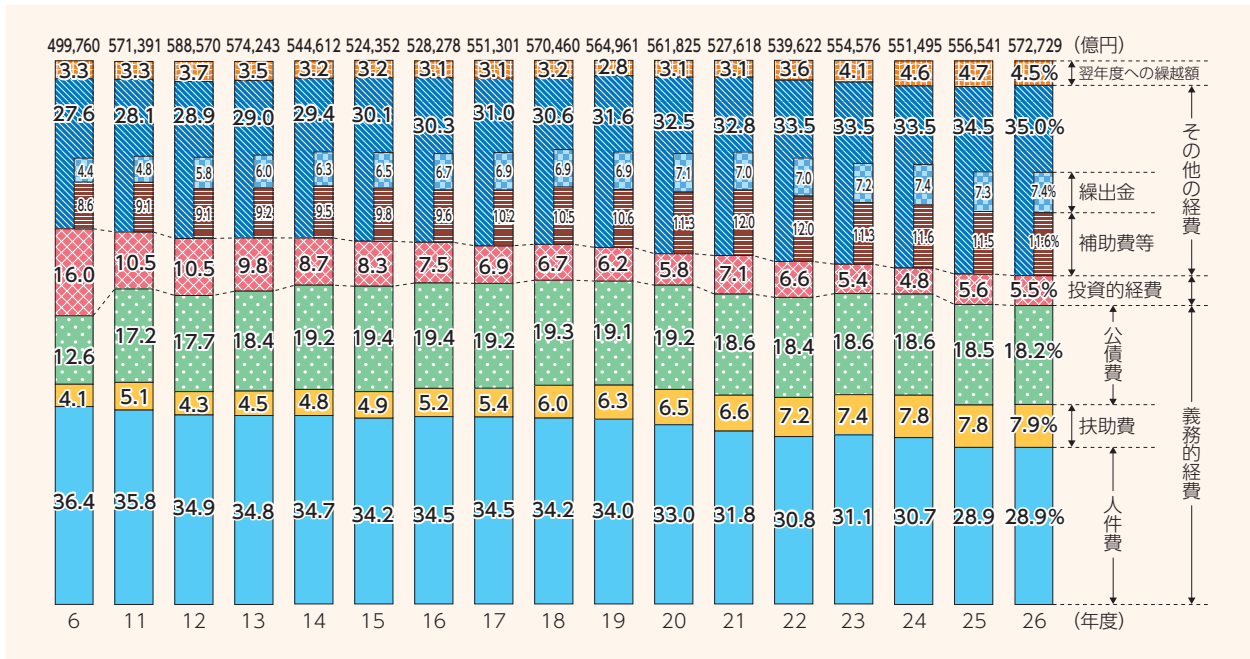
1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

第10表 一般財源の性質別歳出充当状況

区分	平成26年度		平成25年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
	億円	%	億円	%
義務的経費	315,279	55.0	307,424	55.2
人件費	165,616	28.9	161,085	28.9
扶助費	45,495	7.9	43,213	7.8
公債費	104,168	18.2	103,126	18.5
投資的経費	31,521	5.5	30,931	5.6
普通建設事業費	30,417	5.3	29,360	5.3
災害復旧事業費	1,104	0.2	1,569	0.3
失業対策事業費	1	0.0	1	0.0
その他の経費	200,411	35.0	191,888	34.5
うち補助費等	66,570	11.6	63,782	11.5
うち繰出金	42,129	7.4	40,361	7.3
翌年度への繰越額	25,518	4.5	26,298	4.7
一般財源計	572,729	100.0	556,541	100.0

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第17図において同じ。

第17図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
1  
2  
3  
4  
5

## (5) 財政構造の弾力性

### ア 経常収支比率 [資料編：第8表]

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

平成26年度の経常収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は、前年度と比べると0.5ポイント上昇の92.1%となった。経常収支比率の推移は第11表のとおりであるが、平成16年度以降、11年連続で90%を上回っている。主な内訳をみると、人件費充当分が31.3%（前年度31.1%）、公債費充当分が20.8%（同21.1%）となっている。なお、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を経常収支比率算出上の分母から除いた場合の経常収支比率は、101.7%（前年度102.4%）となっている。

また、経常収支比率を構成する分子及び分母の状況は次のとおりである。分子である経常経費充当一般財源は、扶助費、物件費が増加したことにより、前年度と比べると2.1%増となっている。分母である経常一般財源等は、地方税、地方譲与税の増加等により、前年度と比べると1.5%増となっている。

分子及び分母の推移は第18図のとおりである。分子である経常経費充当一般財源については、人件費が「公務員の給与改定に関する取扱いについて」に基づく各地方公共団体における国家公務員の給与減額支給措置に準じた取組の終了等によって職員給が増加したこと等により増加し、扶助費、補助費等が増加の傾向にあることから、分子全体としては増加の傾向にある。分母である経常一般財源等については、地

第11表 経常収支比率の推移

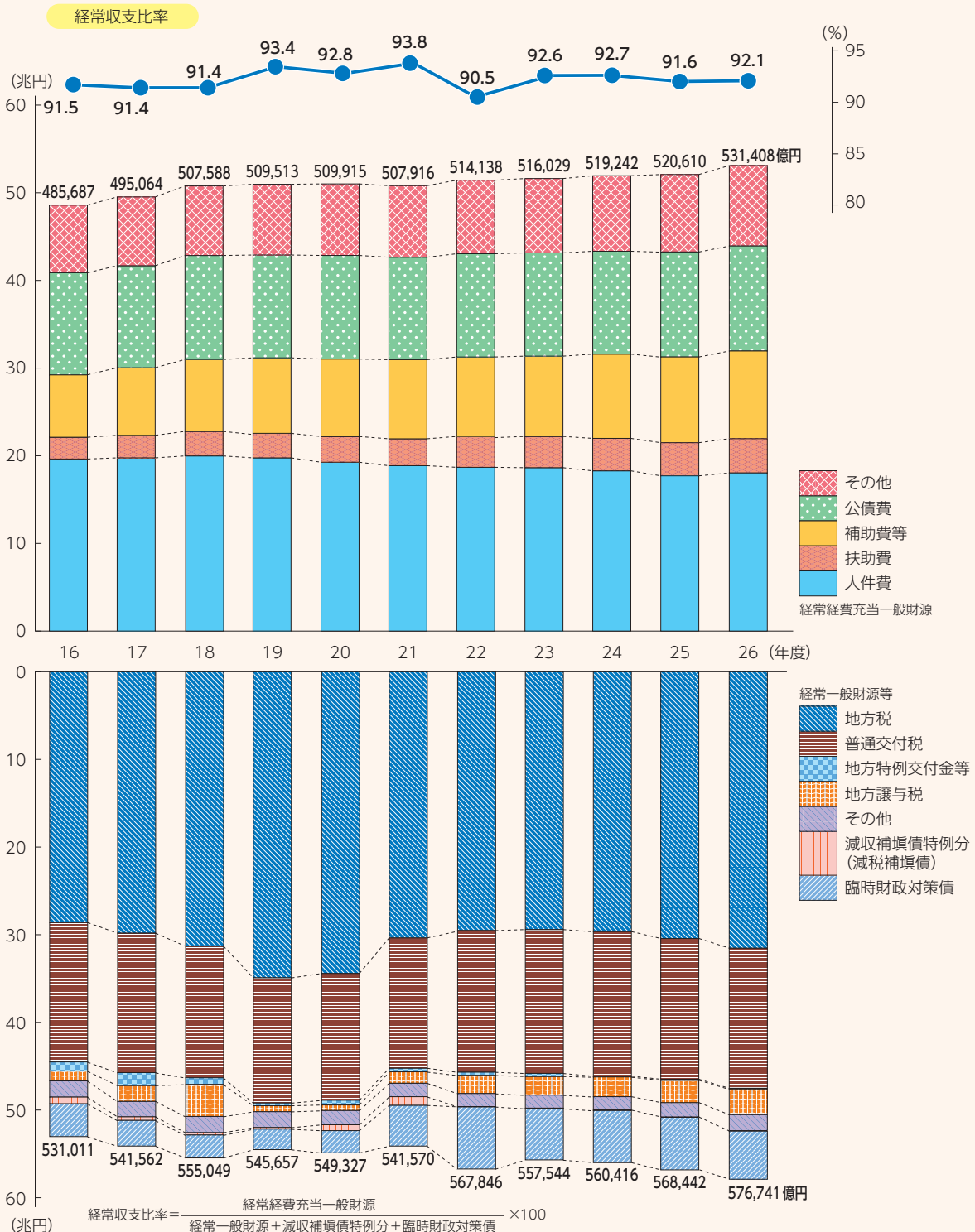
区 分	平成16年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
都道府県	% 92.5 [102.0]	% 92.6 [99.0]	% 92.6 [97.8]	% 94.7 [99.7]	% 93.9 [101.4]	% 95.9 [111.9]	% 91.9 [109.9]	% 94.9 [110.0]	% 94.6 [109.6]	% 93.0 [107.5]	% 93.0 [105.2]	
うち	人件費充当	44.9	44.4	43.8	44.4	42.9	43.1	40.9	41.8	40.6	38.6	38.7
	扶助費充当	1.8	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6	1.9	2.1	2.0	1.9	1.9
	公債費充当	23.9	23.1	23.1	22.7	22.9	23.2	22.6	23.3	23.1	23.6	23.3
市町村	90.5 [97.9]	90.2 [95.8]	90.3 [95.0]	92.0 [96.0]	91.8 [95.7]	91.8 [98.0]	89.2 [97.5]	90.3 [97.5]	90.7 [98.2]	90.2 [97.7]	91.3 [98.3]	
うち	人件費充当	29.5	28.9	28.2	28.0	27.2	26.7	25.1	25.4	24.8	23.7	23.8
	扶助費充当	7.3	7.8	8.6	8.8	9.1	9.6	10.4	10.5	11.2	11.3	11.7
	公債費充当	20.1	19.9	19.8	20.3	20.1	19.9	19.0	19.0	18.8	18.6	18.2
合計	91.5 [99.9]	91.4 [97.4]	91.4 [96.4]	93.4 [97.9]	92.8 [98.5]	93.8 [104.5]	90.5 [103.4]	92.6 [103.4]	92.7 [103.6]	91.6 [102.4]	92.1 [101.7]	
うち	人件費充当	37.0	36.5	36.0	36.2	35.1	34.8	32.9	33.4	32.6	31.1	31.3
	扶助費充当	4.6	4.8	5.0	5.2	5.3	5.7	6.2	6.4	6.6	6.6	6.8
	公債費充当	21.9	21.5	21.4	21.5	21.5	21.5	20.7	21.1	20.9	21.1	20.8

(注) 1 比率は、加重平均である。  
 2 [ ] 内の数値は、平成16～18年度にあっては減収補填債及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したものであり、19～26年度にあっては減収補填債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したものである。  
 3 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。第18図、第12表において同じ。

方交付税や地方特例交付金が減少した一方で、平成20年度以降、総じて減少の傾向にあった地方税が24年度において増加に転じ、また地方譲与税が増加の傾向にあること等により、分母全体としては増加の傾向にある。なお、分子及び分母を10年前（平成16年度）と比べるとそれぞれ9.4%増、8.6%増となっており、分子の増加率が分母の増加率を上回っている。

経常収支比率を団体種類別にみると、都道府県は前年度と比べると増減なしの93.0%、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。以下この項において同じ。）は前年度と比べると1.1ポイント上昇の

第18図 経常収支比率を構成する分子及び分母の推移（その1 合計）

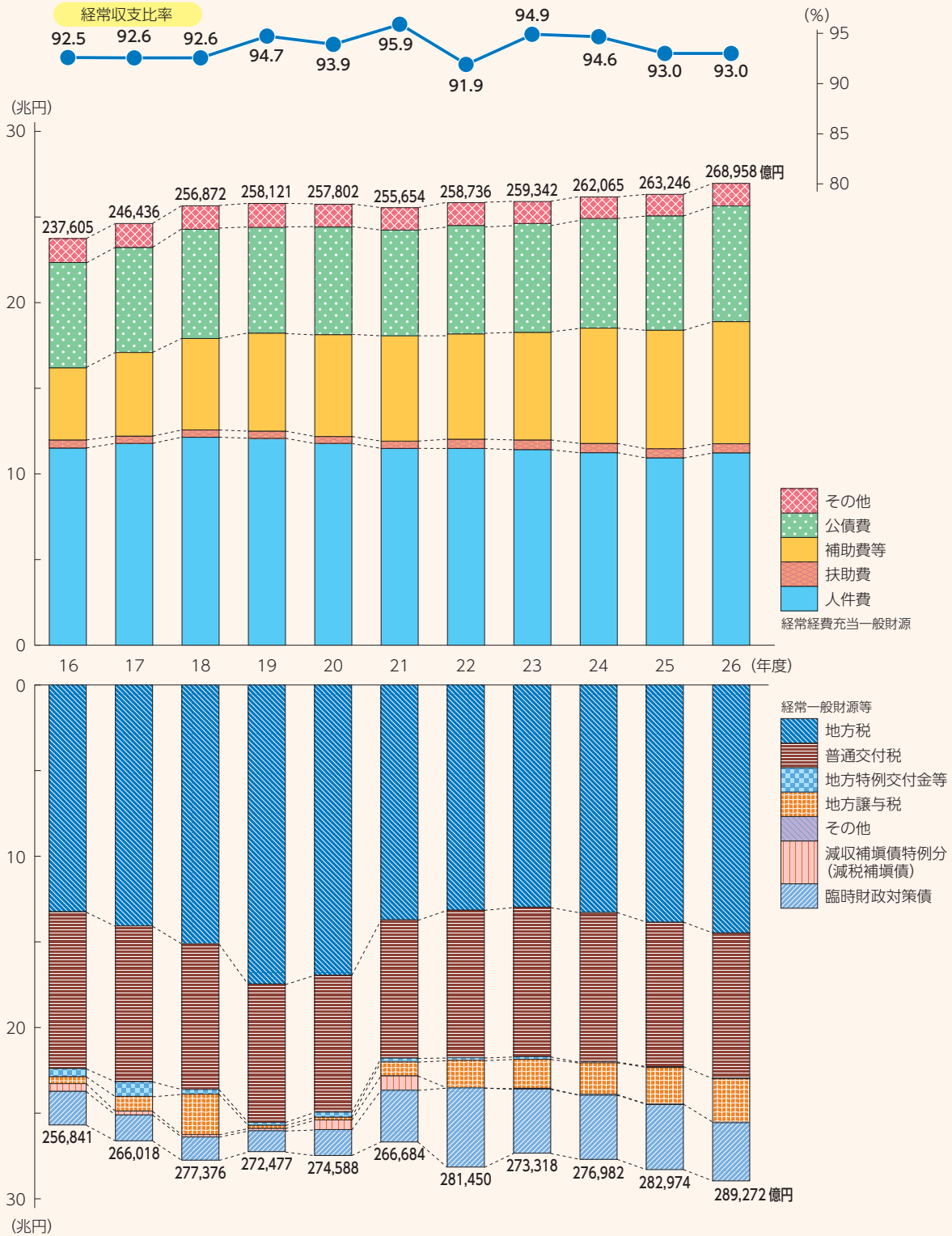


(注) 1 経常収支比率の計算式はその2、その3において同じ。  
 2 平成16年度から平成18年度の減収補填債特例分の額は減税補填債の額である。

地方財政の概況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15

第18図 経常収支比率を構成する分子及び分母の推移（その2 都道府県）

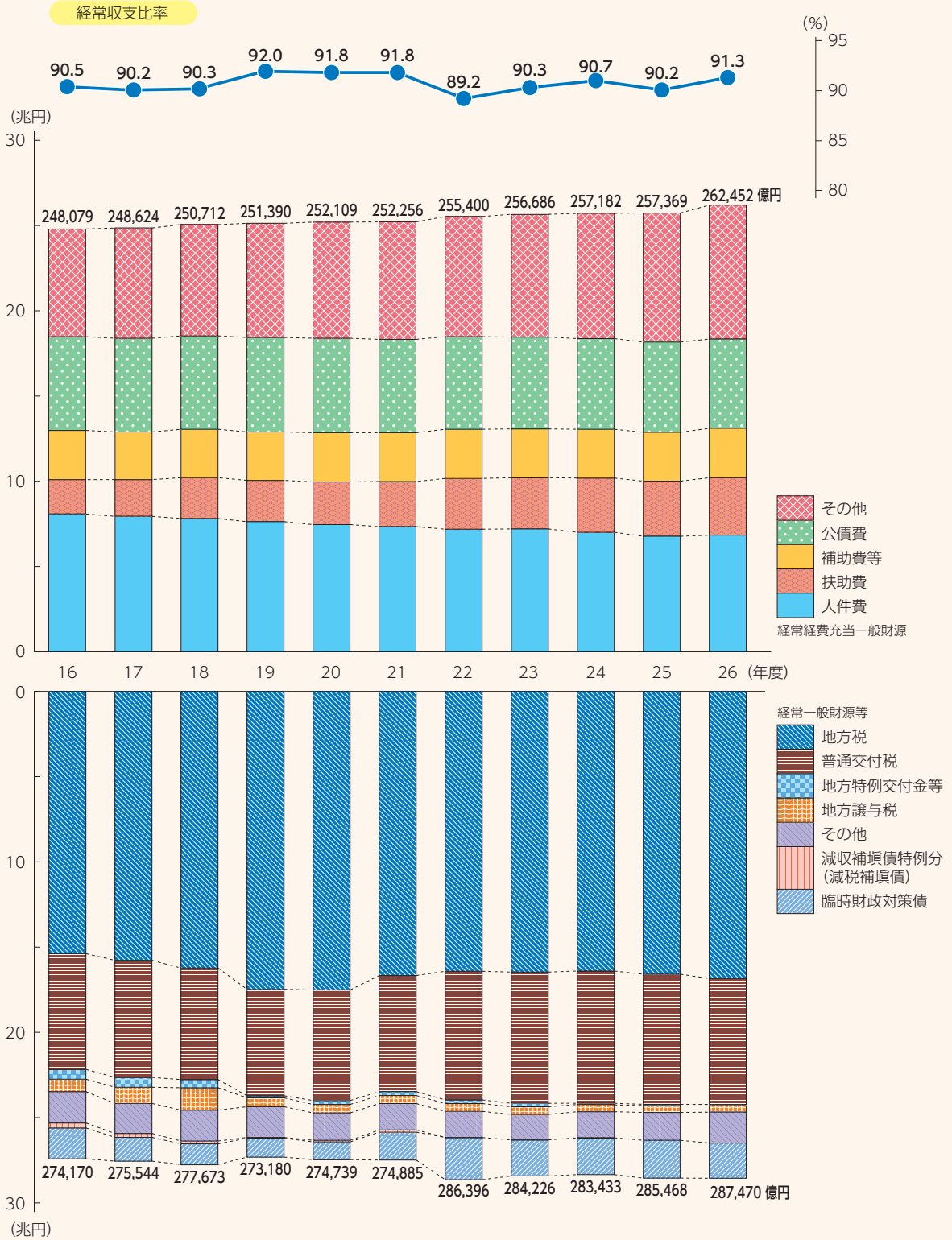


(注) 平成16年度から平成18年度の減収補填債特例分の額は減収補填債の額である。

91.3%となっている。

経常収支比率の段階別分布状況をみると、第12表のとおりである。経常収支比率が80%以上の団体数は、都道府県においては47団体の全ての団体（前年度同数）、市町村においては全体の90.0%を占める1,547団体（同1,476団体）となっている。

第18図 経常収支比率を構成する分子及び分母の推移（その3 市町村）



(注) 平成16年度から平成18年度の減取補填債特例分の額は減税補填債の額である。

1 実質公債費比率及び公債費負担比率 [資料編：第8表]

地方債の元利償還金等の公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であることから、財政構造の弾力性をみる場合、その動向には常に留意する必要がある。その公債費による負担度合いを判断するための指標として、実質公債費比率及び公債費負担比率が用いられている。

実質公債費比率は、地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）や公営企業債に対する繰出金などの公

地方財政の概況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15

第12表 経常収支比率の段階別分布状況

区 分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合 計	
平成26年度	都道府県	-	-	3	44	-	47
	市町村	(-)	(-)	(6.4)	(93.6)	(-)	(100.0)
	合 計	24	147	849	673	25	1,718
平成25年度	都道府県	(1.4)	(8.6)	(49.4)	(39.2)	(1.5)	(100.0)
	市町村	24	147	852	717	25	1,765
	合 計	(1.4)	(8.3)	(48.3)	(40.6)	(1.4)	(100.0)
増 減	都道府県	-	-	4	43	-	47
	市町村	(-)	(-)	(8.5)	(91.5)	(-)	(100.0)
	合 計	37	206	942	515	19	1,719
増 減	都道府県	(2.2)	(12.0)	(54.8)	(30.0)	(1.1)	(100.0)
	市町村	37	206	946	558	19	1,766
	合 計	(2.1)	(11.7)	(53.6)	(31.6)	(1.1)	(100.0)
増 減	都道府県	-	-	△ 1	1	-	-
	市町村	△ 13	△ 59	△ 93	158	6	△ 1
	合 計	△ 13	△ 59	△ 94	159	6	△ 1

(注) ( ) 内の数値は、構成比である。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

地方財政の概況

債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額から、これに充当された特定財源及び一般財源のうち普通交付税の算定において基準財政需要額に算入されたものを除いたものが、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。）に対し、どの程度の割合となっているかをみるものである。なお、実質公債費比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）において、健全化判断比率の一つとして位置付けられている。

平成26年度の実質公債費比率（全団体の加重平均）は、前年度と比べると0.5ポイント低下の10.4%となっている。

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものである。

平成26年度の公債費負担比率（全団体の加重平均）は、前年度と比べると0.3ポイント低下の18.2%となっている。

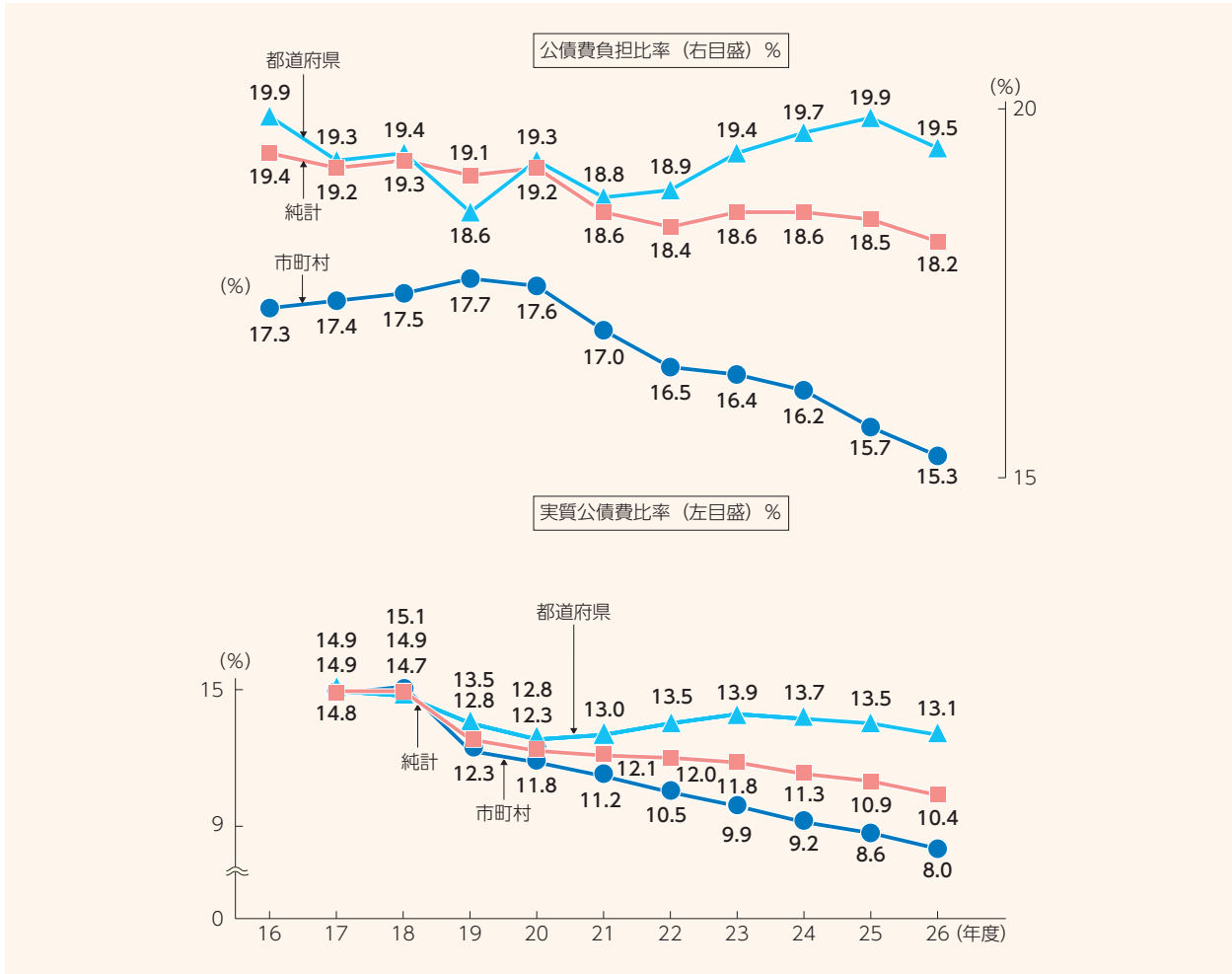
近年の実質公債費比率及び公債費負担比率の推移は、第19図のとおりである。

実質公債費比率は、初めて算定された平成17年度以降低下している。

公債費負担比率は、平成3年度以降上昇し、15年度に19.4%に達した後、おおむね横ばいの傾向にあり、21年度に低下に転じた後、再び横ばいの傾向にある。



第19図 公債費負担比率及び実質公債費比率の推移



地方財政の概況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

(6) 将来の財政負担

地方公共団体の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為等のように将来の財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況についても、併せて把握する必要がある。これらの状況は、次のとおりである。

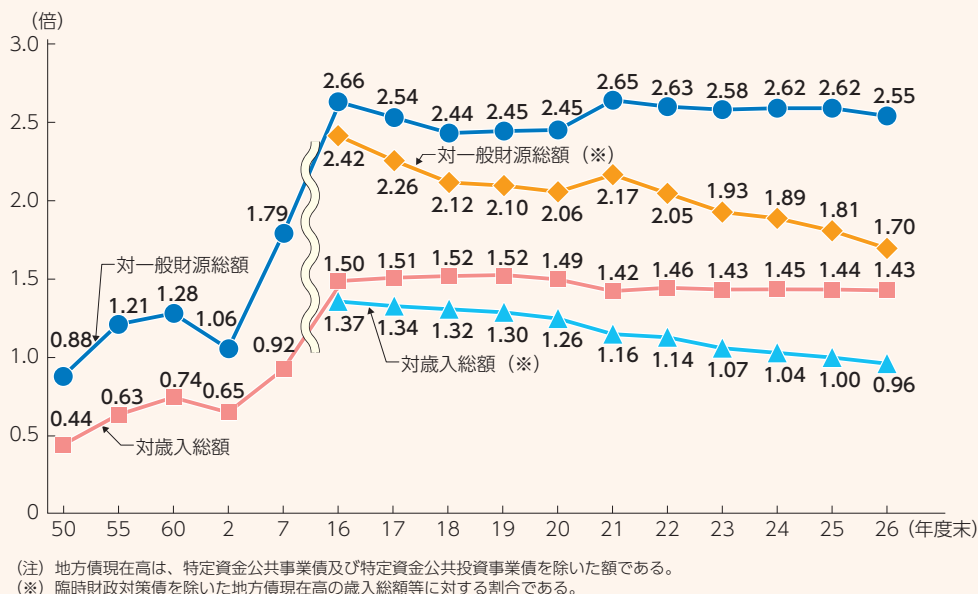
ア 地方債現在高 [資料編：第100表]

平成26年度末における地方債現在高は145兆9,841億円で、前年度末と比べると0.0%増（前年度末0.8%増）となっている。また、平成26年度末における臨時財政対策債を除いた地方債現在高は97兆5,001億円で、前年度末と比べると3.4%減（前年度末3.0%減）となっている。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第20図のとおりである。地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、地方税収等の落込みや減税に伴う減収の補填、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債が急増したことに伴い、それぞれの割合は平成4年度末以降急増し、また、13年度からの臨時財政対策債の発行等があったことにより、依然として高い水準で推移している。平成26年度末では歳入総額の1.43倍、一般財源総額の2.55倍となっている。

近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移は、第21図のとおりである。地方債現在高の目的別構成比は、臨時財政対策債（33.2%）、一般単独事業債（26.4%）の順となっている。前年度末の割合と比べると、一般単独事業債が1.0ポイント低下する一方、臨時財政対策債が2.4ポイント上昇しており、平成13年度以降、臨時財政対策債の構成比が上昇の傾向にある。地方債現在高の借入先別

第20図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



の構成比は、市場公募債（31.3%）、市中銀行資金（25.2%）、政府資金（23.4%）の順となっている。前年度末の割合と比べると、近年の公的資金の縮減及び市場における地方債資金の調達等の推進に伴い、政府資金が0.5ポイント低下する一方、市場公募債は0.4ポイント上昇している。

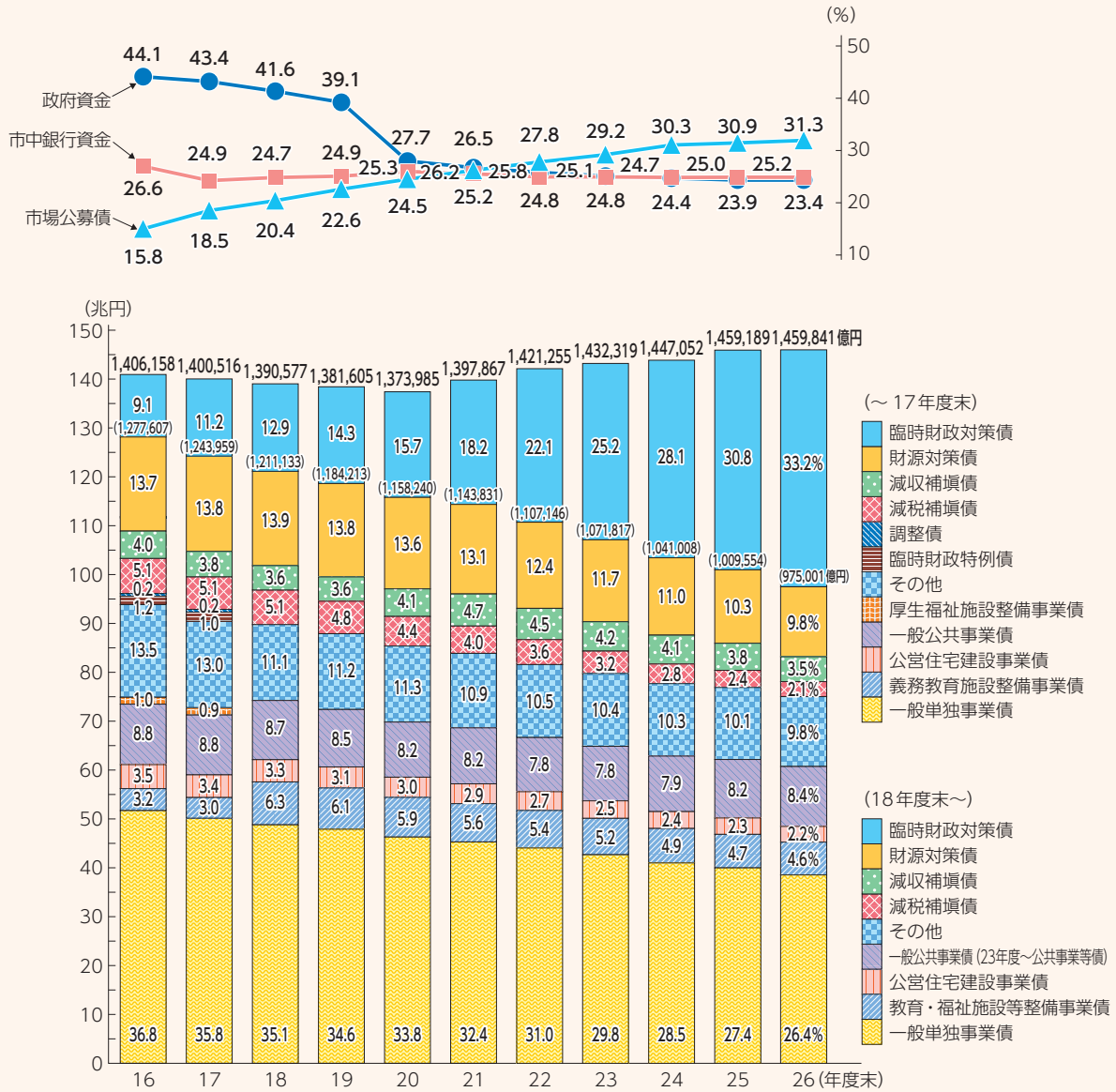
地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては89兆5,849億円、市町村においては56兆3,992億円で、前年度末と比べるとそれぞれ0.2%減（前年度末1.0%増）、0.4%増（同0.5%増）となっている。また、臨時財政対策債を除いた地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては59兆8,431億円、市町村においては37兆6,570億円で、前年度末と比べるとそれぞれ4.0%減（前年度末3.2%減）、2.5%減（同2.8%減）となっている。

なお、地方財政状況調査においては、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金への積立額は歳出の公債費に計上するとともに、地方債現在高から当該積立額相当分を控除する扱いとしているが、控除しない場合における地方債現在高は154兆7,904億円となっている。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

地方財政の概況

第 21 図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。  
 2 政府資金は、平成 20～26 年度は財政融資資金である。  
 3 財源対策債は、一般公共事業債又は公共事業等債に係る財源対策債等及び他の事業債に係る財源対策債の合計である。  
 4 地方債現在高には満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金への積立額相当分は含まれていない(第 23 図、第 24 図において同じ)。  
 5 ( ) 内の数値は、地方債現在高から臨時財政対策債を除いた額である。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15

地方財政の概況

1 債務負担行為額 [資料編：第 101 表]

地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができる。

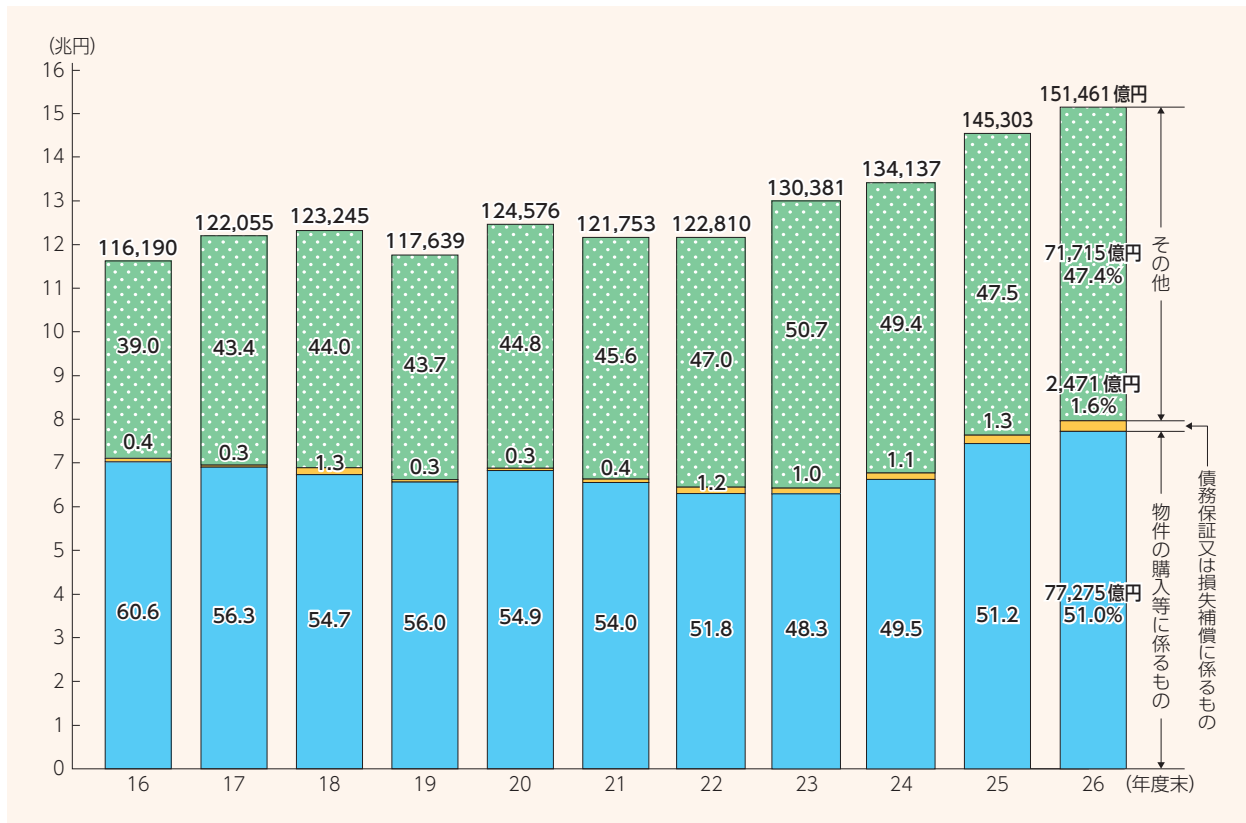
この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものとに大別することができる。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成 26 年度末では 15 兆 1,461 億円、前年度末と比べると 4.2% 増 (前年度末 8.3% 増) となっている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第 22 図のとおりである。

翌年度以降支出予定額を団体種類別にみると、都道府県においては 5 兆 8,903 億円、市町村においては 9 兆 2,558 億円で、前年度末と比べるとそれぞれ 7.4% 増 (前年度末 2.3% 増)、2.3% 増 (同 12.3% 増) となっている。

第22図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

地方財政の概況

積立金現在高 [資料編：第102表]

地方公共団体の積立金現在高の状況は、第13表のとおりである。

平成26年度末における積立金現在高は22兆6,058億円で、前年度末と比べると1.1%増（前年度末6.4%増）となっている。

第13表 積立金現在高の状況

区分	平成26年度末			平成25年度末			増減率		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
財政調整基金	15,363 (19.9)	56,363 (37.9)	71,726 (31.7)	12,878 (16.4)	54,522 (37.5)	67,400 (30.1)	19.3	3.4	6.4
減債基金	12,213 (15.8)	13,354 (9.0)	25,567 (11.3)	10,993 (14.0)	13,222 (9.1)	24,214 (10.8)	11.1	1.0	5.6
その他特定目的基金	49,684 (64.3)	79,081 (53.1)	128,764 (57.0)	54,477 (69.6)	77,565 (53.4)	132,042 (59.1)	△ 8.8	2.0	△ 2.5
合計	77,260 (100.0)	148,798 (100.0)	226,058 (100.0)	78,348 (100.0)	145,309 (100.0)	223,657 (100.0)	△ 1.4	2.4	1.1

(注) 1 ( ) 内の数値は、構成比である。  
2 積立金現在高には満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金への積立額は含まれていない（第23図において同じ）。

積立金現在高の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は前年度末と比べると6.4%増（前年度末9.8%増）となっている。地方債の将来の償還費に充てるために積み

立てられている減債基金（満期一括償還地方債に係るものを除く。）は前年度末と比べると5.6%増（同4.4%増）となっている。将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は前年度末と比べると2.5%減（同5.0%増）となっている。

積立金現在高を団体種類別にみると、都道府県においては7兆7,260億円、市町村においては14兆8,798億円で、前年度末と比べるとそれぞれ1.4%減（前年度末5.5%増）、2.4%増（同6.8%増）となっている。

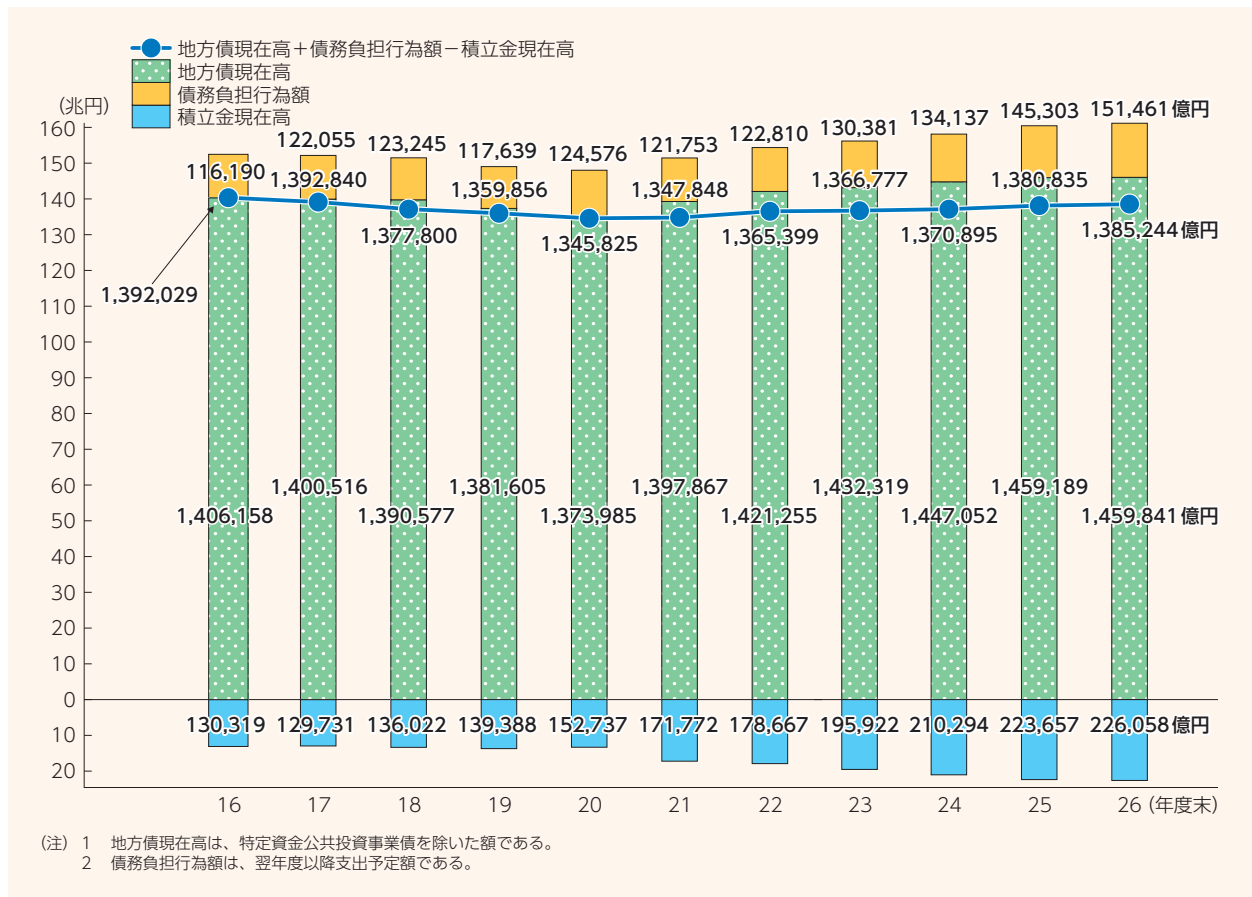
**Ⅱ 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担 [資料編：第100表～第102表]**

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移は、**第23図**のとおりである。

平成26年度末における地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担は138兆5,244億円で、前年度末と比べると0.3%増（前年度末0.7%増）となっている。

団体種類別にみると、都道府県においては87兆7,492億円、市町村においては50兆7,752億円で、前年度末と比べるとそれぞれ0.4%増（前年度末0.6%増）、0.1%増（同1.2%増）となっている。

**第23図 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移**



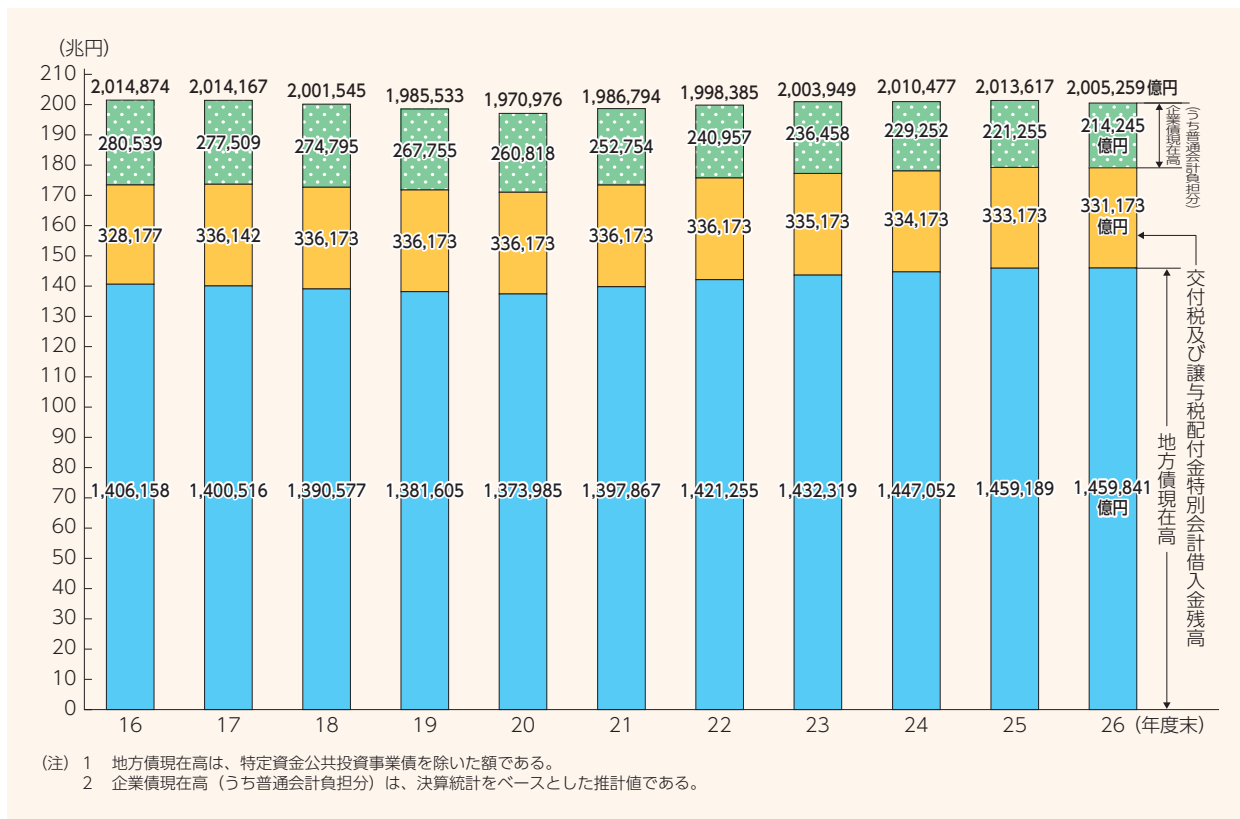
**Ⅲ 普通会計が負担すべき借入金残高 [資料編：第100表]**

普通会計が将来にわたって負担すべき借入金という観点からは、地方債現在高のほか、交付税特別会計借入金及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、普通会計がその償還財源を負担するものについても併せて考慮する必要がある。

この観点から、交付税特別会計借入金残高と企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものを地方債現在高に加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、**第24図**のとおりである。

これをみると、平成26年度末には、普通会計が負担すべき借入金残高は200兆5,259億円で、前年度

第24図 普通会計が負担すべき借入金残高の推移



末と比べると0.4%減 (前年度末0.2%増) となっている。

また、その内訳は、地方債現在高が145兆9,841億円、交付税特別会計借入金残高が33兆1,173億円、企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものが21兆4,245億円で、前年度末と比べるとそれぞれ0.0%増 (前年度末0.8%増)、0.6%減 (同0.3%減)、3.2%減 (同3.5%減) となっている。

## (7) 決算の背景

### ア 平成26年度の経済見通しと国の予算

#### (ア) 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成25年12月21日に閣議了解、26年1月24日に閣議決定された。その主な内容は、以下のとおりである。

##### a 平成25年度の経済動向

平成25年度の我が国経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっている。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していく中で、景気回復の動きが確かなものとなることが見込まれる。

こうした中で、消費者物価 (総合) は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果等により5年ぶりに0.7%程度の上昇に転じると見込まれる。

この結果、平成25年度の国内総生産の実質成長率は2.6%程度、名目成長率は2.5%程度と見込まれる。

## b 平成26年度の経済見通し

平成26年度の我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要であるが、「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定。以下「経済対策」という。）など、「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、年度を通してみれば前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えられる。

物価については、前年度より上昇率が高まり、消費者物価は3.2%程度（このうち、消費税率引上げによる影響は2.1%程度と見込んでいる。）、GDPデフレーター上昇率はプラスになると見込まれるなど、労働市場の引き続き改善を伴いながらデフレ脱却に向け着実な進展が見込まれる。

この結果、平成26年度の国内総生産の実質成長率は1.4%程度、名目成長率は3.3%程度と見込まれる。

なお、先行きのリスクとしては、金融資本市場の動向、アジアの新興国等の経済動向、電力供給の制約等に留意する必要がある。

## c 平成26年度の経済財政運営の基本的態度

最近の景気回復に向けた動きを持続的な経済成長につなげていくため、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）の実行を加速・強化する。「産業競争力強化法」（平成25年法律第98号）、「国家戦略特別区域法」（平成25年法律第107号）の積極的活用や政策資源の重点配分などにより、同戦略に盛り込まれた3つのアクションプランを強力に推進することで、日本経済の成長力を強化する。

同時に、政府、経営者、労働者がそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携することにより、企業収益の拡大を賃金上昇、雇用・投資の拡大につなげ、消費や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大を促す好循環を実現する。さらに、平成26年4月に実施する消費税率の引上げに際しては、駆け込み需要とその反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげていくため、経済対策を含む「経済政策パッケージ」（「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」（平成25年10月1日閣議決定））を着実に実行する。

国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリー・バランス。以下「PB」という。）について、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比半減、2020年度までに黒字化を目指し、「当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—」（平成25年8月8日閣議了解。以下「中期財政計画」という。）に基づき、改善を図る。このため、平成26年度予算については、社会保障をはじめとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図る。

以上の取組により、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指す。

日本銀行には、2%の物価安定目標をできるだけ早期に実現することを期待する。

**(イ) 国の予算**

政府は、「平成26年度予算編成の基本方針」（平成25年12月12日閣議決定）及び「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて平成25年12月24日、平成26年度予算政府案を閣議決定した。

平成26年度予算は、以下のような基本的な考え方により編成された。

## a 平成26年度予算編成の基本的な考え方

平成26年度予算編成に当たっては、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図る。

税制については、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立を旨としつつ、経済社会構造の変化を踏まえながら、あるべき税制の在り方を検討するなど、必要な取組を進める。

今後、財政健全化目標を着実に達成していくためには、引き続き税収を拡大させるとともに、各年

度継続して歳出を効率化していく必要がある。

「中期財政計画」に基づきながら、これらの取組により、国の一般会計の基礎的財政収支について、平成26年度予算において少なくとも▲19兆円程度とすることを目指し、一般会計の当初予算において4兆円を上回る収支改善を図る。新規国債発行額についても、平成25年度を下回るよう最大限努力する。

#### b 予算の重点化・効率化の推進

高齢化等により社会保障関係費が増大する中で、「中期財政計画」に基づく国の一般会計の基礎的財政収支の改善を行うため、裁量的経費、義務的経費を通じて聖域なき見直しを行っていく必要がある。次に掲げる社会保障、社会資本整備、地方財政に限らず、他の各分野においても、人口減少や少子高齢化など経済社会の構造変化に対応しつつ、重点化・効率化を進め、歳出を抑制する。とりわけ消費税率引上げが予定される平成26年度予算については、国民に負担増を求める際に、各経費が安易に膨張したり、無駄な経費があるといった批判を招くことがないように、徹底して取り組む。

主な分野における歳出改革は以下のとおりである。

##### (a) 社会保障

高齢化等を背景に、社会保障の給付の伸びは名目成長率を大きく上回っており、公費負担が増大し財政赤字が拡大して、後世代に負担を先送りすることとなっている。国民の安心を支える社会保障制度を持続可能なものとするため、様々なニーズに対応しつつ新たな国民負担の発生を厳に抑制し、効率的に社会保障サービスが提供される体制を目指すことが必要である。

##### (b) 社会資本整備

今後の社会資本整備については、厳しい財政状況の下、国民生活の将来を見据えて、既設施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を推進していく必要がある。

平成26年度予算においては、デフレからの早期脱却と経済再生や財政健全化との両立を目指す中で、アジアの都市に負けない国際競争力の強化、地域の活性化、国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災対策、老朽化対策等の諸課題に対し、選択と集中、優先順位の明確化、民間能力の活用等の3つの大原則の下で、ソフト施策と連携しつつ、効果的・効率的に推進していく。

##### (c) 地方行財政制度

地方財政については、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要がある。このため、歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど歳入面・歳出面における改革を進めていく。

国の歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

頑張る地方を息長く支援するため、地方交付税において、地域経済の活性化に資する算定を導入する。

地方法人課税の在り方を見直し、地方公共団体の財政運営に配慮しつつ、地域間の税源偏在の是正の方策を講じる。

人口構造の変化等に適合した地方制度の構築に向けて、関係府省が連携して、「定住自立圏構想」を強力に進めるとともに、「地方中枢拠点都市」を中心とする新たな広域連携や広域での効果的・効率的な機能分担等が進むよう、自治体間の柔軟な連携を可能とする新たな仕組みを導入する。

地方公会計の整備を促進することにより、地方における財政運営の透明化・効率化を図るとともに、地方公共団体が保有する公共施設等の適正な管理を推進し、老朽化施設の解体撤去のための財政措置を含めた支援を検討する。

平成26年度予算は、以上のような方針により編成され、平成26年1月24日に国会に提出され、3月20日に成立した。

これによると、平成26年度の一般会計予算の規模は95兆8,823億円で、前年度当初予算と比べると



3兆2,708億円増加（3.5%増）となっており、基礎的財政収支対象経費は72兆6,121億円で、前年度当初予算と比べると2兆2,421億円増加（3.2%増）となった。なお、公債の発行予定額は41兆2,500億円で、前年度当初発行予定額と比べると1兆6,010億円減少（3.7%減）となっており、公債依存度は43.0%となった。

また、東日本大震災復興特別会計予算の規模は3兆6,464億円となった。歳入については、復興特別税7,381億円、一般会計からの繰入7,030億円、復興債2兆1,393億円等となっている。歳出については、復興関係公共事業等9,163億円、原子力災害復興関係経費6,523億円、復興加速化・福島再生予備費6,000億円等となっている。

なお、財政投融资計画の規模は16兆1,800億円で、前年度計画額と比べると2兆2,096億円減少（12.0%減）となった。

## 1 地方財政計画

平成26年度においては、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図る一方、社会保障の充実分等を含め、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、防災・減災事業や地域経済活性化等の緊急課題に対応するために必要な経費を計上することとし、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）及び「中期財政計画」に沿って、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとした。

なお、地方財政審議会からは、平成25年6月5日に「地域再生に向けた地方財政改革についての意見」及び平成25年12月16日に地方一般財源総額の確保や地方交付税の別枠加算の継続などを含む「今後目指すべき地方財政の姿と平成26年度の地方財政への対応についての意見」（附属資料参照）が述べられた。以上を踏まえ、次の方針に基づき平成26年度地方公共団体の歳入歳出総額の見込額を策定した。

### (ア) 通常収支分

a 地方税制については、平成26年度税制改正では、税制抜本改革を着実に実施する観点から、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税を創設し、その税込額を地方交付税原資とする。併せて、地方法人特別税・譲与税の規模を縮小し、法人事業税に還元する。また、消費税率（国・地方）8%への引上げ時において自動車取得税の税率を引き下げ、軽自動車税の税率を引き上げる等の車体課税の見直しを行う。

さらに、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・日本経済再生に向けた税制措置を講じるほか、東日本大震災からの復興を支援するための税制措置等を講じる。

b 地方財源不足見込額については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

(a) 平成26年度から平成28年度までの間は、平成25年度までと同様、財源不足が建設地方債（財源対策債）の増発等によってもなお残る場合には、この残余を国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、「地方財政法」第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補填措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

(b) これに基づき、平成26年度の財源不足見込額10兆5,938億円については、次により補填する。

① 地方交付税については、国の一般会計加算により4兆1,186億円（うち「地方交付税法」附則第4条の2第2項の加算額6,648億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第3項（2）及び平成25年12月21日付け総務・財務両大臣覚書第5項に定める平成26年度におけ

る「乖離是正分加算額」2,000億円、地方税収の状況を踏まえた別枠の加算額6,100億円並びに臨時財政対策特例加算額2兆6,438億円)増額する。

また、交付税特別会計剰余金1,000億円を活用する。

② 「地方財政法」第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)を5兆5,952億円発行する。

③ 建設地方債(財源対策債)を7,800億円増発する。

(c) 上記の結果、平成26年度の地方交付税については、16兆8,855億円(前年度比1,769億円、1.0%減)を確保する。

(d) 交付税特別会計の借入金については、「特別会計に関する法律」附則第4条第1項に基づき、2,000億円の償還を実施する。

(e) なお、平成4年度までの国庫補助負担率の引下げ措置(投資的経費)に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等61億円については、法律の定めるところにより平成32年度以降の地方交付税の総額に加算する。

c 地方債については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保する。

d 地域経済の基盤強化や雇用創出を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

(a) 投資的経費に係る地方単独事業費については、平成25年度において給与の臨時特例対応分として計上していた「緊急防災・減災事業費」を、地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう5,000億円計上することにより、全体で前年度に比し4.5%増額し、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

(b) 平成25年度において給与の臨時特例対応分として計上していた「地域の元気づくり事業費」については、地方公共団体の取組を息長く支援する観点から、当分の間の措置として一般行政経費に「地域の元気創造事業費」として改めて計上することとし、平成26年度の事業費については3,500億円としている。

(c) 消費税・地方消費税の引上げによる増収分を活用した社会保障の充実として、少子化対策、医療・介護サービスの提供体制改革、医療保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立に係る措置を講じることとしており、当該措置に係る地方負担について所要の財政措置を講じる。

(d) 一般行政経費に係る地方単独事業費については、地方公共団体における行政改革の状況等を踏まえ行政経費の縮減を行う一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。

(e) 消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。

(f) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

e 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

f 地方行政財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

### (イ) 東日本大震災分

#### a 復旧・復興事業

(a) 東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付すること

としている震災復興特別交付税については、以下に掲げる地方負担分等の全額を措置するため、5,723億円を確保する。

- ・直轄・補助事業に係る地方負担分3,719億円
- ・地方単独事業分1,085億円
- ・税制上の臨時的特例措置等に伴う減収分919億円

(b) 地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

(c) 直轄事業負担金及び補助事業費、「地方自治法」に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費及び「地方税法」等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費を計上する。

#### b 全国防災事業

(a) 地方税の臨時的な税制上の措置（平成25年度～平成35年度）による地方税の収入見込額として679億円を計上するとともに、一般財源充当分として113億円を計上する。

(b) 地方債については、全国防災事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

(c) 国の全国防災対策費に係る直轄事業負担金及び補助事業費等について、所要の事業費を計上する。

以上のような方針に基づいて策定した平成26年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は83兆3,607億円で、前年度と比べると1兆4,453億円増加（1.8%増）となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が1兆9,617億円で、前年度と比べると3,730億円減少（16.0%減）、全国防災事業が2,521億円で、前年度と比べると490億円増加（24.1%増）となった。

通常収支分についてみると、歳入では、地方税は35兆127億円で、前年度と比べると9,952億円増加（2.9%増）（道府県税5.3%増、市町村税1.3%増）、地方譲与税は2兆7,564億円で、前年度と比べると4,094億円増加（17.4%増）、地方特例交付金は1,192億円で、前年度と比べると63億円減少（5.0%減）、地方交付税は16兆8,855億円で、前年度と比べると1,769億円減少（1.0%減）、国庫支出金は12兆4,491億円で、前年度と比べると5,988億円増加（5.1%増）、地方債（普通会計分）は10兆5,570億円で、前年度と比べると5,947億円減少（5.3%減）となった。

歳出では、給与関係経費は20兆3,414億円で、前年度と比べると5,935億円増加（3.0%増）となった。なお、地方財政計画における職員数については、12,962人の純減としている。一般行政経費は33兆2,194億円で、前年度と比べると1兆3,937億円増加（4.4%増）となり、このうち一般行政経費にかかる地方単独事業費は13兆9,536億円で、前年度と比べると457億円減少（0.3%減）となった。公債費は13兆745億円で、前年度と比べると333億円減少（0.3%減）、投資的経費は11兆35億円で、前年度と比べると3,337億円増加（3.1%増）となった。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆2,279億円で、前年度と比べると2,249億円増加（4.5%増）となった。

東日本大震災分（復旧・復興事業）についてみると、歳入では、震災復興特別交付税は5,723億円で、前年度と比べると475億円減少（7.7%減）、国庫支出金は1兆3,353億円で、前年度と比べると3,542億円減少（21.0%減）などとなった。歳出では、一般行政経費は5,350億円で、前年度と比べると1,479億円減少（21.7%減）、投資的経費は1兆3,905億円で、前年度と比べると2,350億円減少（14.5%減）などとなった。

東日本大震災分（全国防災事業）についてみると、歳入では国庫支出金は736億円で、前年度と比べると64億円減少（8.0%減）、地方債は983億円で、前年度と比べると10億円増加（1.0%増）などとなった。歳出では公債費は802億円で、前年度と比べると544億円増加（210.9%増）、投資的経費は1,719億円で、前年度と比べると54億円減少（3.0%減）となった。

また、平成26年度の地方債計画の規模は、通常収支分が12兆8,301億円（普通会計分10兆5,570億円、公営企業会計等分2兆2,731億円）で、前年度と比べると5,407億円減少（4.0%減）となった。東日本大震災分は、復旧・復興事業が543億円（普通会計分455億円、公営企業会計等分88億円）で、

前年度と比べると1,654億円減少（75.3%減）となり、全国防災事業が983億円（普通会計分）で、前年度と比べると10億円増加（1.0%増）となった。

## 財政運営の経過

### （ア）平成26年度補正予算（第1号）

平成26年度補正予算（第1号）は、平成27年1月9日に閣議決定、1月26日に第189回国会に提出され、2月3日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定。以下「緊急経済対策」という。）に沿って、現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援関連経費1兆1,854億円、地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化関連経費5,783億円、災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応関連経費7,578億円等を追加計上するほか、既定経費の減額1兆6,880億円等の修正減少額が計上された。また、歳入面で、税収1兆7,250億円、税外収入1,148億円、前年度剰余金受入2兆353億円等が追加計上された。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成26年度当初予算に対し、3兆1,180億円増加し、99兆3億円となった。

### （イ）平成26年度補正予算（第1号）に係る財政措置等

#### a 通常収支分

この補正予算においては、国税の増収見込み等に伴い地方交付税の増が見込まれるとともに、歳出の追加に伴う地方負担が生じること等から、以下のとおり財政措置を講じることとした。

#### (a) 地方交付税

この補正予算において、「地方交付税法」第6条第2項の規定に基づき増額される平成26年度分の地方交付税の額9,538億円（平成25年度精算分4,569億円、平成26年度国税の自然増に伴うもの4,969億円）については、平成26年度において普通交付税の調整額の復活に要する額315億円を交付することとしたうえで、残余の額9,224億円について平成27年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講じる。

#### (b) 追加の財政需要

① この補正予算により平成26年度に追加される投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方負担額の100%まで地方債を充当できることとし、後年度における元利償還金の50%（当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては当初の算入率）を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、原則として、単位費用により措置する。

② 地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額（4,200億円）の一部により対応する。

#### b 東日本大震災分

東日本大震災に係る復旧・復興事業に係る地方負担額については、震災復興特別交付税により全額を措置する。

以上に掲げる措置を講じる等のための「地方交付税法の一部を改正する法律」が平成27年2月12日に成立した（平成27年法律第1号）。

### （ウ）地方公務員の給与改定

平成26年の国家公務員の給与改定については、平成26年11月19日の国の給与関係法の公布、施行に伴い、その取扱いが決定されたが、地方公務員の給与改定については、「地方公務員法」の趣旨に沿って適切に対応されるよう、「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」（平成26年10月7日付け総務副大臣通知）で通知した。

なお、地方財政計画ベースの所要額は、2,200億円程度、一般財源ベースで1,930億円程度と見込まれたが、当該一般財源所要額については、地方財政計画上の追加財政需要額（4,200億円）の一部により対応することとし、新たな財源措置は行わないこととした。

### 3 地方財源の状況

平成26年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

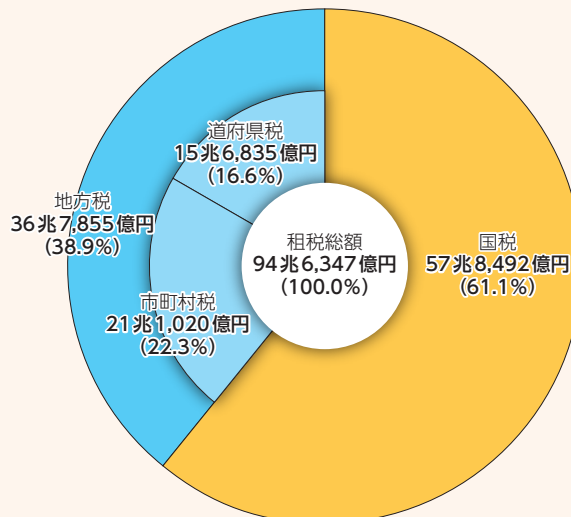
#### (1) 租税収入及び租税負担率 [資料編：第17表～第19表]

国税と地方税を合わせ租税として徴収された額は94兆6,347億円であり、前年度と比べると9.3%増(前年度6.2%増)となっている。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、平成26年度においては前年度と比べると1.9ポイント上昇の26.0%となっている。なお、主な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ23.7%(2012暦年計数)、英国36.0%(同)、ドイツ30.1%(同)、フランス39.4%(同)となっている。

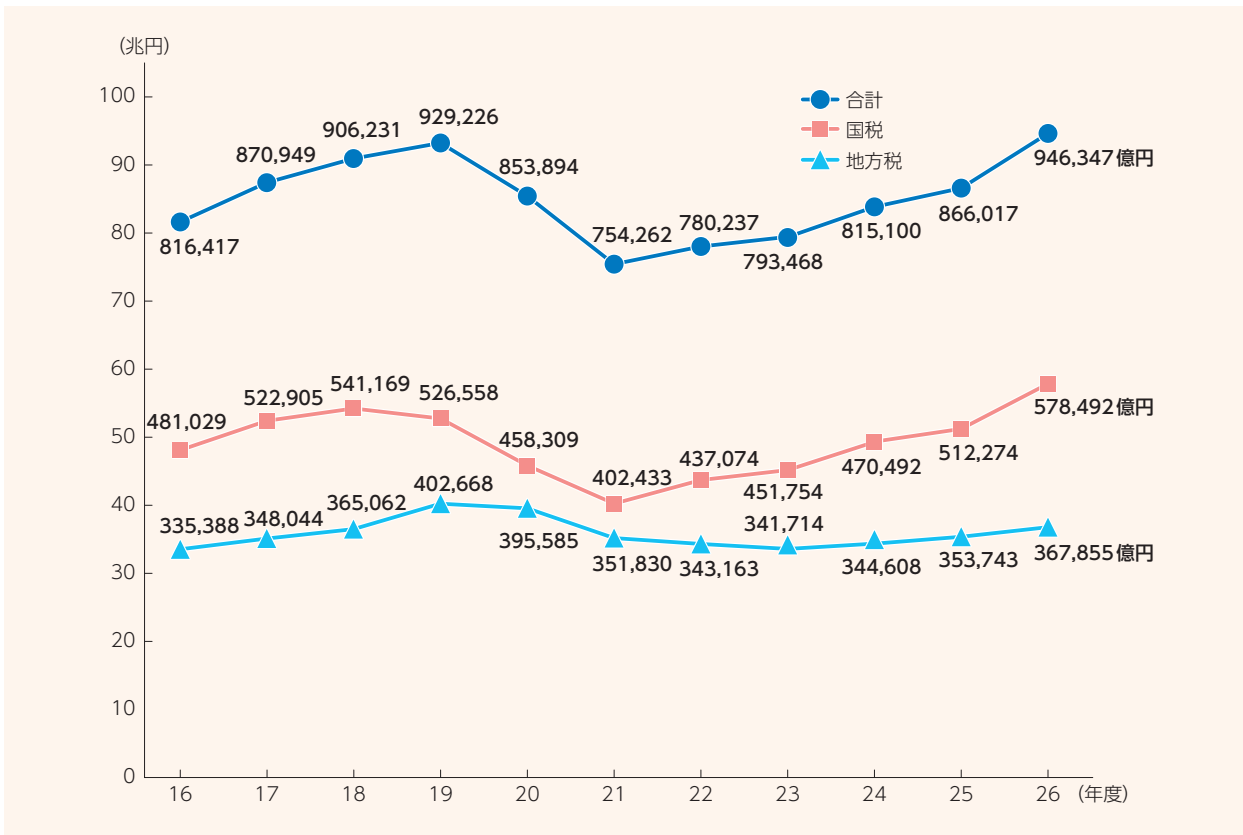
次に、租税を国税と地方税の別でみると、国税57兆8,492億円(対前年比12.9%増)、地方税36兆7,855億円(同4.0%増)となっている。租税総額に占める国税と地方税の割合は、**第25図**のとおりであり、国税61.1%(前年度59.2%)、地方税38.9%(同40.8%)となっている。また、地方交付税、地方譲与税及び地方特例交付金を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国39.5%(同35.7%)、地方60.5%(同64.3%)となっている。なお、国税と地方税の推移は、**第26図**のとおりである。

第25図 国税と地方税の状況



(注) 東京都が徴収した市町村税相当額は、市町村税に含み、道府県税に含まない。

第26図 国税と地方税の推移



地方財源の状況

## (2) 地方歳入

### ア 地方税 [資料編：第12表～第15表]

地方税の決算額は36兆7,855億円で、前年度と比べると4.0%増（前年度2.7%増）となっている。

地方税収入額の59.9%を占める住民税、事業税及び地方消費税の収入状況は、第14表のとおりである。

住民税は、個人分が12兆2,168億円（対前年度比1.8%増）、法人分が3兆4,076億円（同13.7%増）、利子割が1,124億円（同2.2%減）となったことにより、全体として15兆7,368億円（同4.1%増）となっている。事業税は、その大部分を占める法人事業税が3兆1,68億円（同12.8%増）となったこと等により、全体として3兆2,032億円（同12.2%増）となっている。地方消費税は、3兆1,064億円で、前年度と比べると17.2%増となっている。なお、法人関係二税（住民税の法人分及び法人事業税）は6兆4,244億円で、前年度と比べると13.3%増となっている。

また、地方税総額に占める割合をみると、住民税の構成比は前年度（42.7%）と比べると0.1ポイント上昇の42.8%、事業税の構成比は前年度（8.1%）と比べると0.6ポイント上昇の8.7%、地方消費税の構成比は前年度（7.5%）と比べると0.9ポイント上昇の8.4%となっている。なお、法人関係二税の構成比は、前年度（16.0%）と比べると1.5ポイント上昇の17.5%となっている。

地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県が17兆7,940億円で、前年度と比べると5.9%増（前年度4.3%増）となっており、市町村は18兆9,915億円で、前年度と比べると2.3%増（同1.2%増）となっている。

また、歳入総額に占める割合は、都道府県が34.4%（前年度32.6%）、市町村が32.7%（同32.6%）となっており、全国平均（36.0%）より低い団体数は、全体の76.3%を占める1,364団体となっている。

地方税収（地方法人特別譲与税の額を含まず、超過課税、法定外普通税、法定外目的税、歳出還付及び

第14表 住民税、事業税及び地方消費税の収入状況

区 分	収 入 額		増 減 率	
	平成26年度	平成25年度	26年 度	25年 度
	億円	億円	%	%
住 民 税	157,368	151,152	4.1	2.8
個 人 分	122,168	120,026	1.8	3.3
法 人 分	34,076	29,977	13.7	1.2
利 子 割	1,124	1,149	△2.2	△0.1
事 業 税	32,032	28,552	12.2	12.8
個 人 分	1,864	1,813	2.8	2.1
法 人 分	30,168	26,739	12.8	13.6
地 方 消 費 税	31,064	26,496	17.2	3.9
地 方 税 合 計	367,855	353,743	4.0	2.7

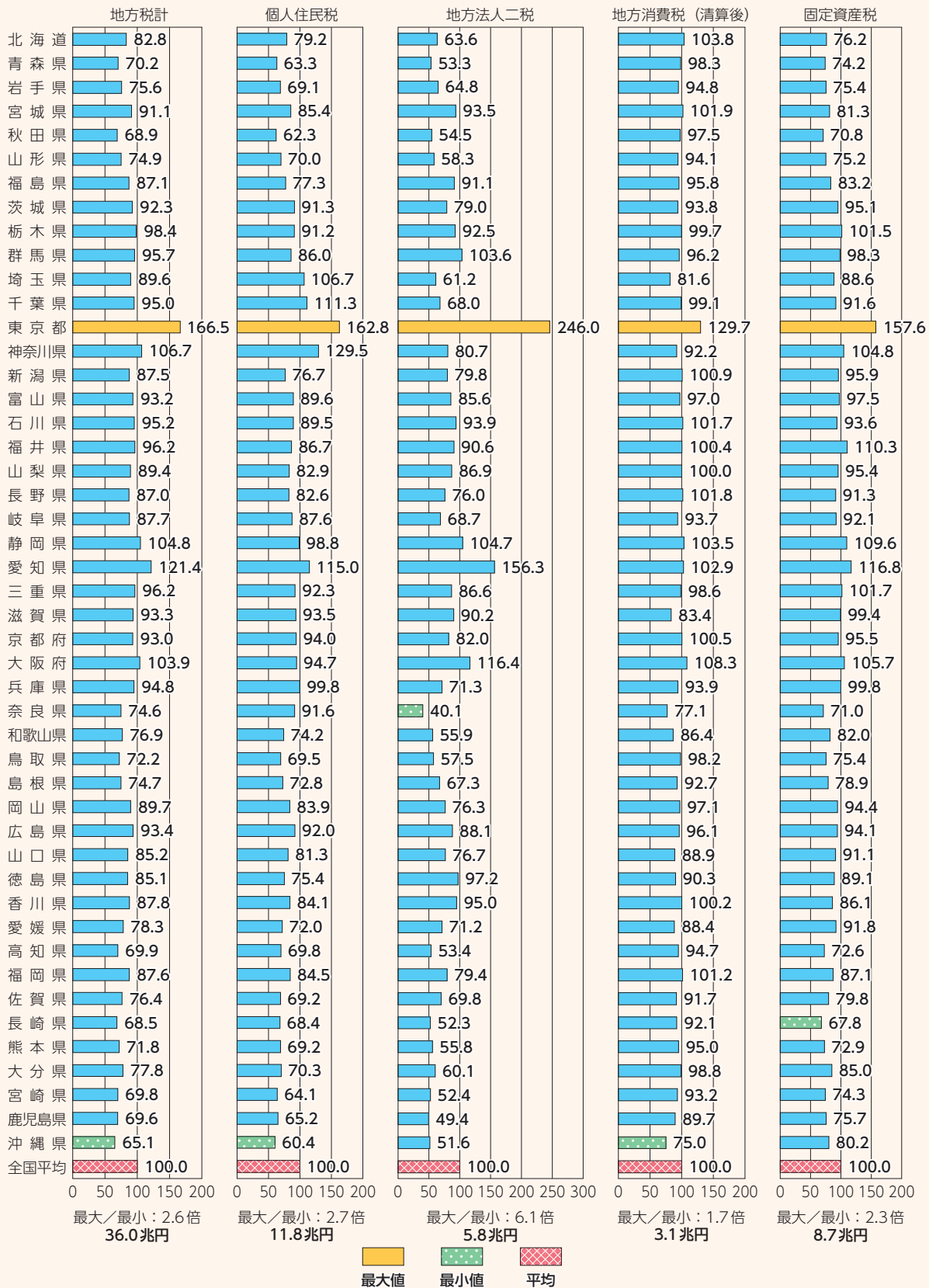
利子割還付を除いたもの。また、地方消費税清算後の数値。)について、全国平均を100として、都道府県別に人口1人当たり税収額を比較してみると、第27図のとおりであり、地方税計については、東京都が166.5で最も大きく、次いで、愛知県が121.4となっている。一方、沖縄県が65.1で最も小さく、次いで長崎県の68.5となっている。東京都と沖縄県で比較すると、約2.6倍の格差となっている。

個別の税目ごとに比較してみると、法人関係二税については、東京都が246.0で最も大きく、次いで、愛知県が156.3となっている。一方、奈良県が40.1で最も小さく、次いで鹿児島県の49.4となっている。東京都と奈良県を比較すると、約6.1倍の格差となっている。個人住民税については、最も大きい東京都が162.8、最も小さい沖縄県が60.4で、約2.7倍の格差となっている。地方消費税については、最も大きい東京都が129.7、最も小さい沖縄県が75.0で、約1.7倍の格差となっている。固定資産税については、最も大きい東京都が157.6、最も小さい長崎県が67.8で、約2.3倍の格差となっている。

このように、地方税収については、各税目とも都道府県ごとに偏在性があるが、その度合いについては、法人関係二税の格差が特に大きく、地方消費税（清算後）の偏在性は比較的小さくなっている。

第27図 地方税計、個人住民税、地方法人二税、地方消費税及び固定資産税の人口1人当たり税収額の指数

(全国平均を100とした場合、平成26年度決算)



\*上段の「最大/最小」は、都道府県ごとの人口1人当たり税収額の最大値を最小値で割った数値であり、下段の数値は、税目ごとの税収総額である。  
 (注) 1 地方税計の税収額は、地方法人特別譲与税の額を含まず、超過課税及び法定外税等を除いたものである。  
 2 個人住民税の税収額は、個人道府県民税(均等割及び所得割)及び個人市町村民税(均等割及び所得割)の合計額であり、超過課税分を除く。  
 3 地方法人二税の税収額は、法人道府県民税、法人市町村民税及び法人事業税(地方法人特別譲与税を含まない)の合計額であり、超過課税分を除く。  
 4 固定資産税の税収額は、道府県分を含み、超過課税分を除く。  
 5 人口は、平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口による。



(ア) 道府県税の収入状況

道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額を除いた額をいう。）の収入額は15兆6,835億円で、前年度と比べると6.2%増（前年度4.4%増）となっている。

道府県税収入額の税目別内訳は、第28図のとおりであり、道府県民税が6兆1,774億円で道府県税総額の39.4%（前年度40.2%）と最も大きな割合を占め、次いで事業税が3兆2,032億円で20.4%（同19.3%）となっており、これら二税で道府県税総額の59.8%（同59.6%）を占めている。

また、法人関係二税（道府県民税の法人分及び法人事業税）は3兆9,793億円で、道府県税総額に占める割合は25.4%（前年度23.8%）となっている。

各税目の収入額を前年度と比べると、収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税（15兆6,732億円）は6.2%増（前年度4.4%増）となっている。

普通税のうち、道府県民税については、個人分（5兆1,025億円）が2.3%増（前年度6.5%増）、法人分（9,626億円）が14.6%増（同1.0%増）、利子割（1,124億円）が2.2%減（同0.1%減）となっており、道府県民税全体では3.9%増（同5.6%増）となっている。

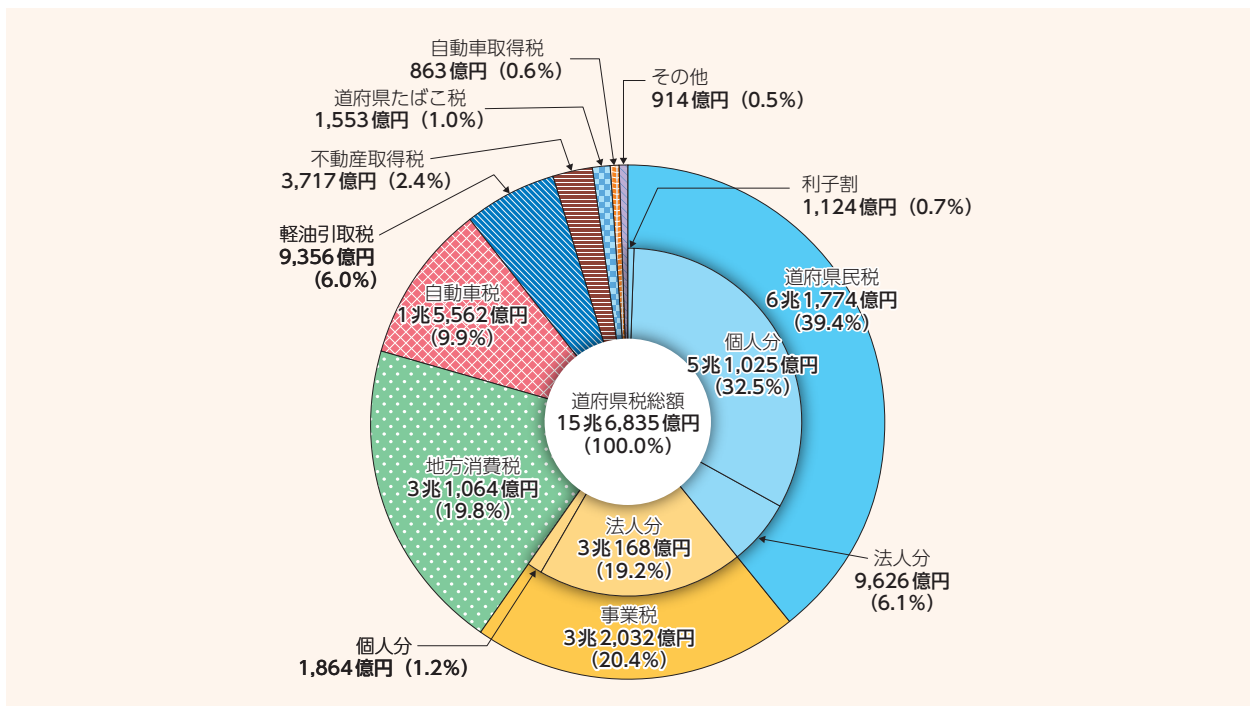
また、事業税については、全体の94.2%を占める法人分（3兆168億円）が12.8%増（前年度13.6%増）となったこと等から、事業税全体（3兆2,032億円）では12.2%増（同12.8%増）となっている。

なお、地方消費税（3兆1,064億円）は17.2%増（前年度3.9%増）、自動車税（1兆5,562億円）は1.2%減（同0.7%減）、不動産取得税（3,717億円）は4.1%増（同6.4%増）となっている。

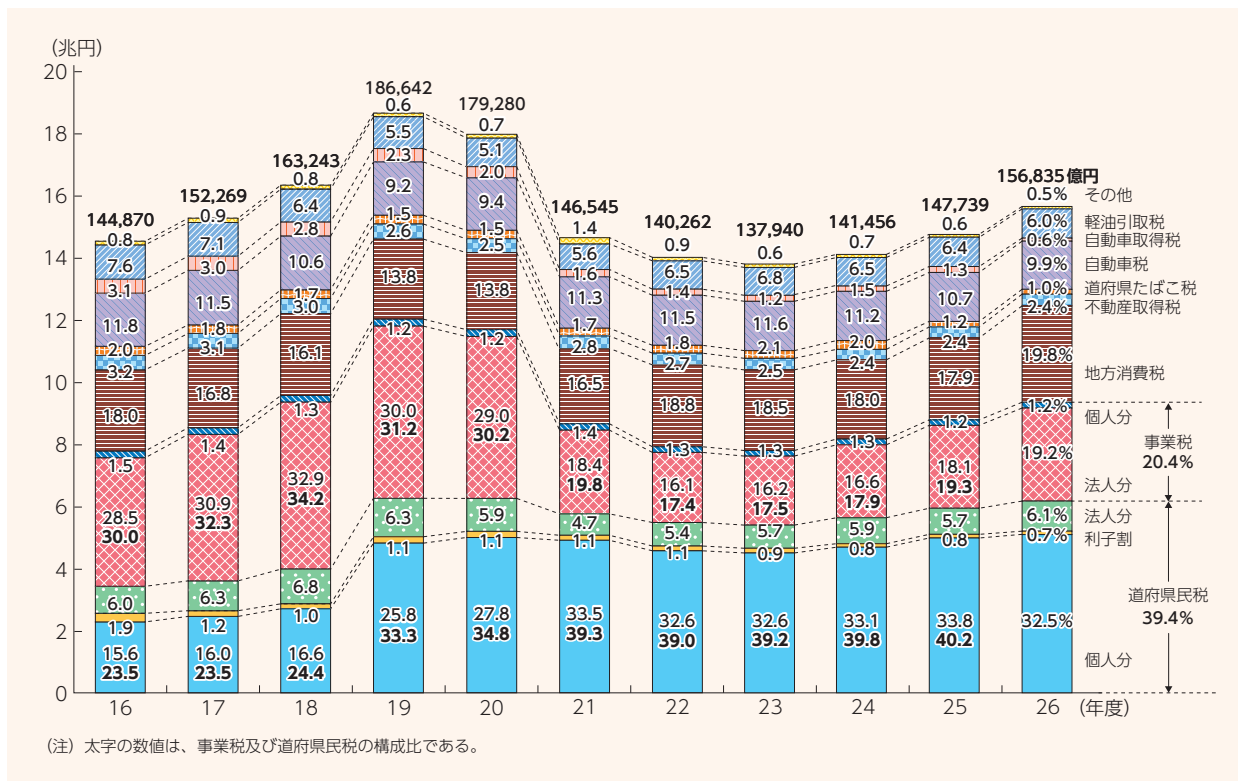
特定の費用に充てるために課される税である目的税（102億円）は6.0%増（前年度0.0%減）となっている。

近年の道府県税収入額の推移は、第29図のとおりである。

第28図 道府県税収入額の状況



第29図 道府県税収入額の推移



(イ) 市町村税の収入状況

市町村税（市町村の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。）の収入額は21兆1,020億円で、前年度と比べると2.4%増（前年度1.4%増）となっている。

市町村税収入額の税目別内訳は、第30図のとおりであり、市町村民税が9兆5,594億円で市町村税総額の45.3%（前年度44.5%）と最も大きな割合を占め、次いで固定資産税が8兆7,686億円で41.6%（同42.0%）となっており、これら二税で市町村税総額の86.9%（同86.5%）を占めている。

各税目の収入額を前年度と比べると、普通税（19兆4,788億円）は2.5%増（前年度1.5%増）となっている。

普通税のうち、市町村民税については、個人分（7兆1,143億円）が1.4%増（前年度1.0%増）、法人分（2兆4,451億円）が13.3%増（同1.3%増）となっており、市町村民税全体（9兆5,594億円）では4.2%増（同1.1%増）となっている。また、固定資産税（8兆7,686億円）は1.3%増（同0.8%増）となっている。

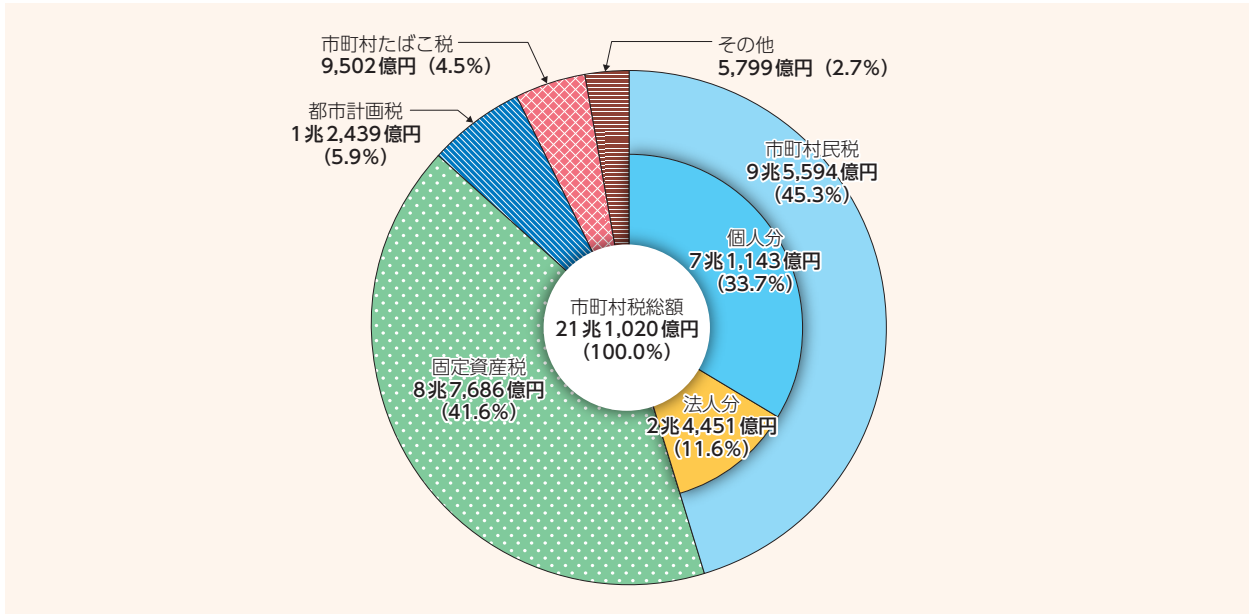
目的税（1兆6,232億円）は1.5%増（前年度0.6%増）となっている。

目的税のうち、都市計画税（1兆2,439億円）は1.4%増（前年度0.9%増）となり、事業所税（3,556億円）は2.1%増（同0.4%減）となっている。

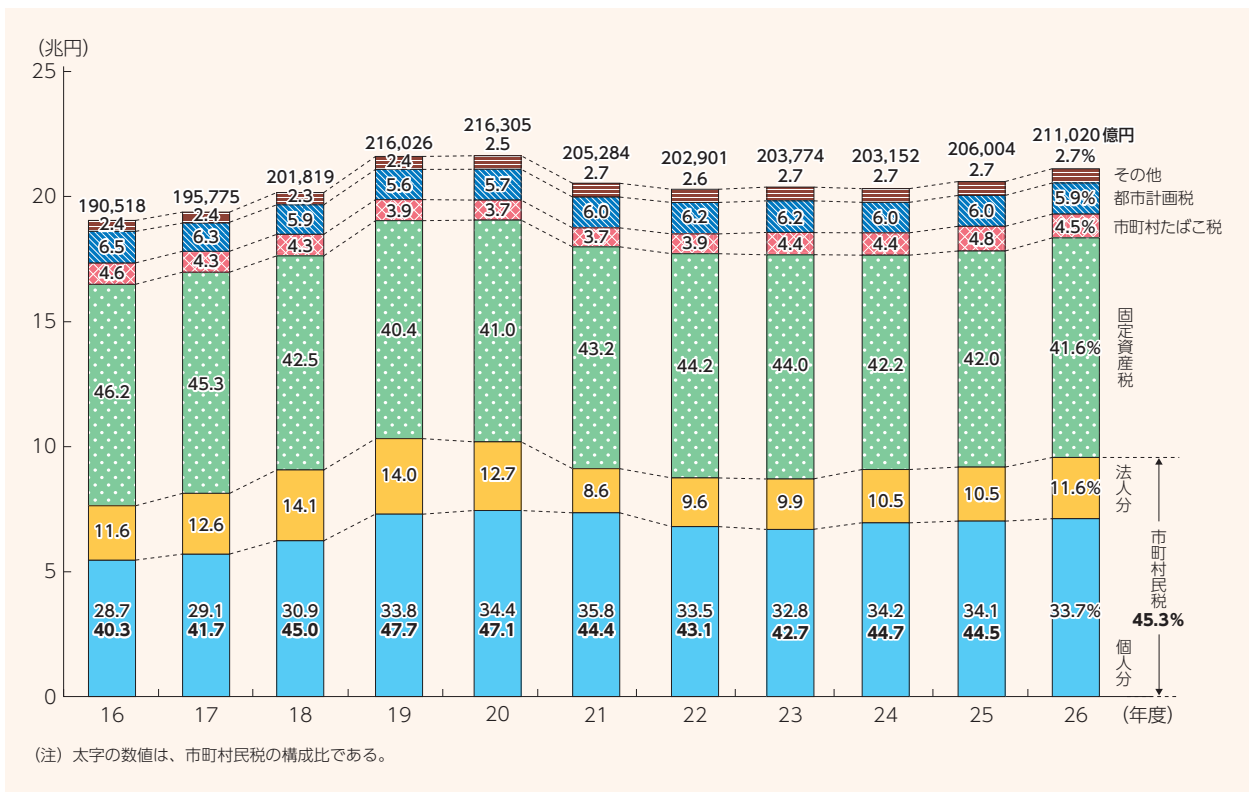
近年の市町村税収入額の推移は、第31図のとおりである。

1  
2  
3 地方財源の状況  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
1  
2  
3  
4  
5

第30図 市町村税収入額の状況



第31図 市町村税収入額の推移



(ウ) 法定外普通税 [資料編：第13表]

地方公共団体は、「地方税法」で規定されている税目のほかに、地方公共団体ごとの特有な財政需要を充足するため、法定外普通税を設けることができる。法定外普通税の収入額は329億円であり、前年度と比べると26.3%増（前年度3.3%減）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県が312億円で、前年度と比べると28.9%増（同5.6%減）、市町村が18億円で、前年度と比べると7.4%減（同38.4%増）となっている。

地方財源の状況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

**(工) 法定外目的税 [資料編：第14表]**

地方公共団体は、「地方税法」で規定されている税目のほかに、条例で定める特定の費用に充てるため、法定外目的税を設けることができる。法定外目的税の収入額は100億円であり、前年度と比べると6.5%増（前年度0.0%増）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県が88億円で、前年度と比べると8.4%増（同1.3%増）、市町村が12億円で、前年度と比べると5.3%減（同7.1%減）となっている。

**(オ) 超過課税 [資料編：第15表]**

地方公共団体は、「地方税法」で標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超えて課税された部分である超過課税による収入額は、5,923億円で、前年度と比べると12.6%増（前年度4.8%増）となっている。これを団体種類別にみると、道府県税が2,769億円で、前年度と比べると14.0%増（同9.3%増）、市町村税が3,154億円で、前年度と比べると11.4%増（同1.2%増）となっている。

**1 地方譲与税 [資料編：第20表]**

地方譲与税には、市町村（一部事務組合等を除く。以下この項において同じ。）に譲与される自動車重量譲与税、都道府県及び市町村に譲与される地方揮発油譲与税、都道府県及び政令指定都市に譲与される石油ガス譲与税、空港の騒音対策等の財源として空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税、地方法人特別税の税収の全額が都道府県に譲与される地方法人特別譲与税がある。

地方譲与税の決算額は2兆9,369億円で、前年度と比べると14.8%増（前年度12.7%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は2.9%（同2.5%）となっている。

地方譲与税の内訳をみると、自動車重量譲与税が2,543億円（対前年度比3.7%減）、地方揮発油譲与税が2,588億円（同6.5%減）、石油ガス譲与税が96億円（同7.6%減）、航空機燃料譲与税が139億円（同6.6%減）、特別とん譲与税が124億円（同1.0%減）及び地方法人特別譲与税が2兆3,879億円（同20.6%増）となっている。

**2 地方特例交付金**

平成26年度における地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補填するために交付される減収補填特例交付金である。

平成26年度の地方特例交付金の決算額は1,192億円で、前年度と比べると5.0%減（前年度1.5%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は0.1%（同0.1%）となっている。

**3 地方交付税 [資料編：第21表、第129表]**

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方の固有財源である。また、その目的は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することである。

平成26年度の地方交付税の決算額は、17兆4,314億円で、前年度と比べると0.9%減（前年度3.8%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は17.1%（同17.4%）となっている。

地方交付税の決算状況を団体種類別にみると、都道府県においては8兆8,788億円で前年度と比べると0.3%増（前年度5.0%減）、市町村においては8兆5,526億円で前年度と比べると2.2%減（同2.5%減）となっており、その地方交付税総額に占める割合は、都道府県においては50.9%（同50.3%）、市町村においては49.1%（同49.7%）となっている。

平成26年度当初において地方公共団体に交付される通常収支分の地方交付税の総額は、地方財政計画において、前年度と比べて1,769億円減（1.0%減）の16兆8,855億円とされた。その算定基礎は、

(ア) 国税五税（国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税）のそれぞれの収入見込額に一定割合を乗じて算出した額（平成26年度においては、所得税及び酒税の収入見込額のそれぞれ

れ32%に相当する額、法人税の収入見込額の34%に相当する額、消費税の収入見込額の22.3%に相当する額並びにたばこ税収入見込額の25%に相当する額) 12兆2,191億円から、19、20年度に係る精算額のうち26年度に精算すべき額3,145億円を減額した国税五税の法定率分11兆9,046億円に、

- (イ) 「地方交付税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第5号)による改正前の「地方交付税法」附則第4条の2第2項の規定により加算することとされていた額5,112億円、
  - (ウ) 同条第2項の規定により、平成27年度分の交付税の総額及び平成28年度分の交付税の総額に加算することとされていた額のうち1,536億円、
  - (エ) 平成23年度及び平成26年度地方財政対策覚書に基づく決算乖離是正加算額2,000億円、
  - (オ) 地方の財源不足の状況等を踏まえた別枠加算6,100億円及び
  - (カ) 臨時財政対策特例加算2兆6,438億円
- を加算した額である16兆232億円に
- (キ) 地方法人税の収入見込み額3億円、
  - (ク) 交付税特別会計における剰余金1,000億円及び
  - (ケ) 平成25年度からの繰越金1兆1,349億円を加算し、
  - (コ) 交付税特別会計における借入金償還額2,000億円及び利子充当額1,729億円
- を控除した額の16兆8,855億円である。

これに、平成26年度補正予算(第1号)による、25年度の国税決算に伴う剰余金の地方交付税法定率分の増額及び26年度の国税収入の増額補正に伴う地方交付税の法定率分の増加額(9,538億円)のうち、普通交付税の調整減額分(315億円)が追加交付された(その残余の額(9,224億円)は27年度に交付すべき地方交付税に加算)。さらに、東日本大震災分として、東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のため、震災復興特別交付税が5,144億円交付された。これらの結果、平成26年度の地方交付税の総額は17兆4,314億円となり、その内訳は普通交付税15兆9,038億円、特別交付税1兆131億円、震災復興特別交付税5,144億円となっている。

なお、基準財政需要額は43兆7,583億円(財源不足団体分39兆6,994億円、財源超過団体分4兆589億円)、基準財政収入額は28兆6,566億円(財源不足団体分23兆7,956億円、財源超過団体分4兆8,610億円)で、財源不足額は15兆9,038億円となっている。

普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県では東京都の1団体である。他方、市町村では前年度(48団体)より6団体増加し、54団体となっている。

一方、災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税の平成26年度の交付状況をみると、都道府県においては東京都を除く全団体に、市町村においては1,718団体に、それぞれ交付されており、震災復興特別交付税は、東日本大震災の被災地方公共団体等に交付されている。

#### オ 一般財源[資料編：第22表～第23表]

一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額(これらに加え、都道府県においては、市町村から交付される市町村たばこ税都道府県交付金、市町村においては、都道府県から交付される地方消費税交付金等各種交付金を加えた合計額)であり、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源である。

一般財源の決算額は57兆2,729億円であり、前年度と比べると2.9%増(前年度0.9%増)となっている。また、歳入総額に占める割合は56.1%(同55.0%)となっている。

なお、一般財源に臨時財政対策債(5兆4,647億円)を加えた決算額は、62兆7,377億円であり、前年度と比べると1.7%増(前年度1.0%増)となっている。また、歳入総額に占める割合は61.5%(同61.0%)となっている。

また、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は1,037団体(前年度1,048団体)で、全体の58.8%に及んでいる。

**力 国庫支出金 [資料編：第25表]**

国庫支出金の決算額は15兆5,189億円で、前年度と比べると6.0%減（前年度6.3%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は15.2%（同16.3%）となっている。

国庫支出金の内訳をみると、生活保護費負担金が2兆7,907億円で最も大きな割合（国庫支出金総額の18.0%）を占め、以下、社会資本整備総合交付金が1兆7,683億円（同11.4%）、普通建設事業費支出金が1兆6,152億円（同10.4%）、義務教育費負担金が1兆5,082億円（同9.7%）、子どものための金銭の給付交付金が1兆4,132億円（同9.1%）となっており、これらの支出金等で国庫支出金総額の58.6%を占めている。

さらに、国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県においては義務教育費負担金1兆5,082億円（国庫支出金総額の23.5%）、社会資本整備総合交付金1兆1,599億円（同15.8%）の順となっている。

一方、市町村においては生活保護費負担金2兆6,485億円（国庫支出金総額の29.1%）、子どものための金銭の給付交付金1兆4,132億円（同15.5%）、障害者自立支援給付費等負担金9,830億円（同10.8%）の順となっている。

また、国庫支出金の主な内訳を前年度と比べると、生活保護受給者数の増加等を背景に生活保護費負担金が0.2%増（前年度0.8%増）、社会資本整備総合交付金が4.6%減（同54.0%増）、普通建設事業費支出金が8.4%減（同38.5%増）、義務教育費負担金が3.2%増（同4.5%減）、子どものための金銭の給付交付金が1.6%減（同2.7%減）等となっている。また、災害復旧事業費支出金は17.3%減（同4.1%減）となっている。

**キ 都道府県支出金 [資料編：第25表]**

都道府県支出金の決算額は3兆7,152億円で、前年度と比べると5.7%増（前年度2.3%増）となっている。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うものが64.4%（前年度63.5%）、都道府県費のみのもものが35.6%（同36.5%）となっている。

都道府県支出金の主な内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものについては、障害者自立支援給付費等負担金が6.8%増（前年度8.5%増）、普通建設事業費支出金が12.1%増（同31.2%増）、子どものための金銭の給付交付金が1.2%減（同0.7%増）、児童保護費等負担金が9.4%増（同13.0%増）等となっており、また、都道府県費のみのもものについては、普通建設事業費支出金が6.6%増（同1.3%減）、災害復旧事業費支出金が18.5%減（同38.5%増）となっている。

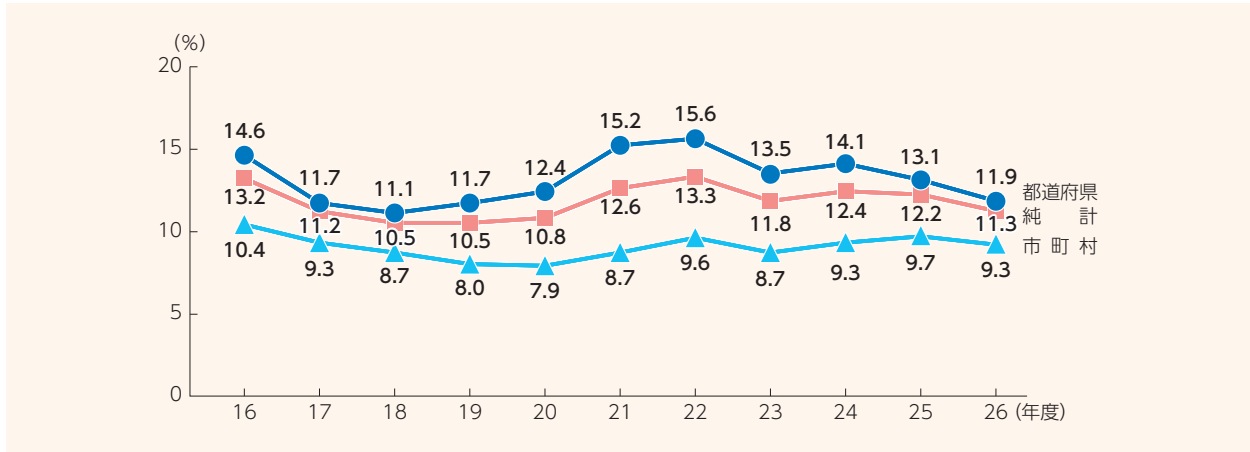
**ク 地方債 [資料編：第26表]**

地方債は、その償還が次年度以降にわたる債務を負うことによって調達される財源である。

地方債の決算額は11兆5,185億円で、臨時財政対策債、第三セクター等の経営健全化の取組に伴う一般単独事業債が減少したこと等により前年度と比べると6.2%減（前年度0.4%減）となっている。また、地方債依存度（歳入総額に占める地方債の割合）は、11.3%（同12.2%）となっている。近年の地方債依存度の推移は、**第32図**のとおりである。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては6兆1,436億円で、前年度と比べると9.4%減（前年度5.5%減）、市町村においては5兆3,988億円で、前年度と比べると2.3%減（同6.4%増）となっている。

第32図 地方債依存度の推移



ケ その他の収入

(ア) 使用料、手数料 [資料編：第28表]

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆1,038億円で、前年度と比べると4.4%増（前年度0.0%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は2.1%（同2.0%）となっている。

使用料の決算額は1兆5,272億円で、前年度と比べると5.9%増（前年度0.1%減）となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が5,587億円（対前年度比0.2%増）で最も大きな割合を占め、以下、保育所使用料が2,023億円（同0.6%減）、授業料が1,305億円（同207.3%増）の順となっている。

また、手数料の決算額は5,766億円で、前年度と比べると0.5%増（前年度0.2%増）となっている。その内訳をみると、法定受託事務に係るものが816億円（対前年度比2.3%増）、自治事務に係るものが4,950億円（同0.2%増）となっている。

(イ) 繰入金 [資料編：第29表]

基金、地方公営事業会計等からの繰入金の決算額は4兆2,278億円で、前年度と比べると19.7%増（前年度3.8%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は4.1%（同3.5%）となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の97.6%（前年度96.9%）を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は4兆1,284億円で、前年度と比べると20.7%増（同3.1%減）となっている。

また、地方公営事業会計からの繰入金は945億円で、前年度と比べると10.0%減（前年度23.3%減）となっている。

(ウ) その他 [資料編：第10表、第30表]

その他の収入の決算額は11兆4,416億円で、前年度と比べると3.1%増（前年度0.3%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は11.2%（同11.0%）となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入が6兆6,796億円（対前年度比1.6%増）、繰越金が3兆4,292億円（同7.5%増）、分担金、負担金が5,907億円（同3.0%減）、財産収入が6,339億円（同3.0%増）、寄附金が1,081億円（同6.4%減）となっている。

## 4 地方経費の内容

歳出決算額の状況を、支出の対象となる主な行政の目的にしたがって、生活・福祉の充実（民生費、労働費）、教育と文化（教育費）、土木建設（土木費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、保健衛生（衛生費）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、以下のとおりである。

### (1) 生活・福祉の充実

#### ア 社会福祉行政 [資料編：第37表～第43表]

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である民生費の決算額は24兆4,509億円で、前年度と比べると4.2%増（前年度1.3%増）となっている。

このうち通常収支分は23兆8,849億円で、消費税率の引上げに際した給付措置である臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が増加したこと等により、前年度と比べると6.4%増（前年度0.0%増）となっており、東日本大震災分は5,660億円で、被災民家等に係る災害等廃棄物処理事業費の減少等により、前年度と比べると44.3%減（前年度43.0%増）となっている。

なお、民生費の歳出総額に占める割合は24.8%（都道府県15.1%、市町村35.3%）で、最も大きな割合となっている。

また、決算額を団体種類別にみると、市町村の民生費は都道府県のその約2.61倍となっている。

これは、児童福祉に関する事務及び社会福祉施設の整備・運営事務が主として市町村によって行われていることや、生活保護に関する事務が市町村（町村については、福祉事務所を設置している町村に限る。）によって行われていること等によるものである。

民生費の目的別の内訳をみると、**第33図**のとおりであり、児童福祉行政に要する経費である児童福祉費が最も大きな割合（民生費総額の31.7%）を占め、以下、障害者等の福祉対策や他の福祉に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（同25.5%）、老人福祉費（同24.1%）、生活保護費（同16.4%）、非常災害によるり災者に対して行われる応急救助、緊急措置に要する経費等の災害救助費（同2.3%）の順となっている。

各費目の性質別内訳のうち、最も大きな割合を占めているのは、それぞれ児童福祉費においては扶助費（児童福祉費の68.4%）、社会福祉費においては扶助費（社会福祉費の49.4%）、老人福祉費においては繰出金（老人福祉費の49.0%）、生活保護費においては扶助費（生活保護費の92.6%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、児童福祉費が7.8%増（前年度1.0%減）、老人福祉費が4.3%増（同1.1%減）、社会福祉費が10.4%増（同1.4%増）、生活保護費が1.3%増（同1.5%増）、災害救助費が44.9%減（同43.8%増）となっている。

民生費の目的別歳出額の推移は、**第34図**のとおりである。

これらの各費目を10年前（平成16年度）と比べると、児童福祉費が1.7倍、老人福祉費が1.5倍、社会福祉費が1.6倍、生活保護費が1.5倍となっており、民生費総額は1.6倍となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては、老人福祉費が1.6倍、社会福祉費が2.7倍となっている。これは、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計、国民健康保険事業会計への都道府県の負担金の増加等を背景に、老人福祉費や社会福祉費に係る補助費等が増加していること等によるものである。

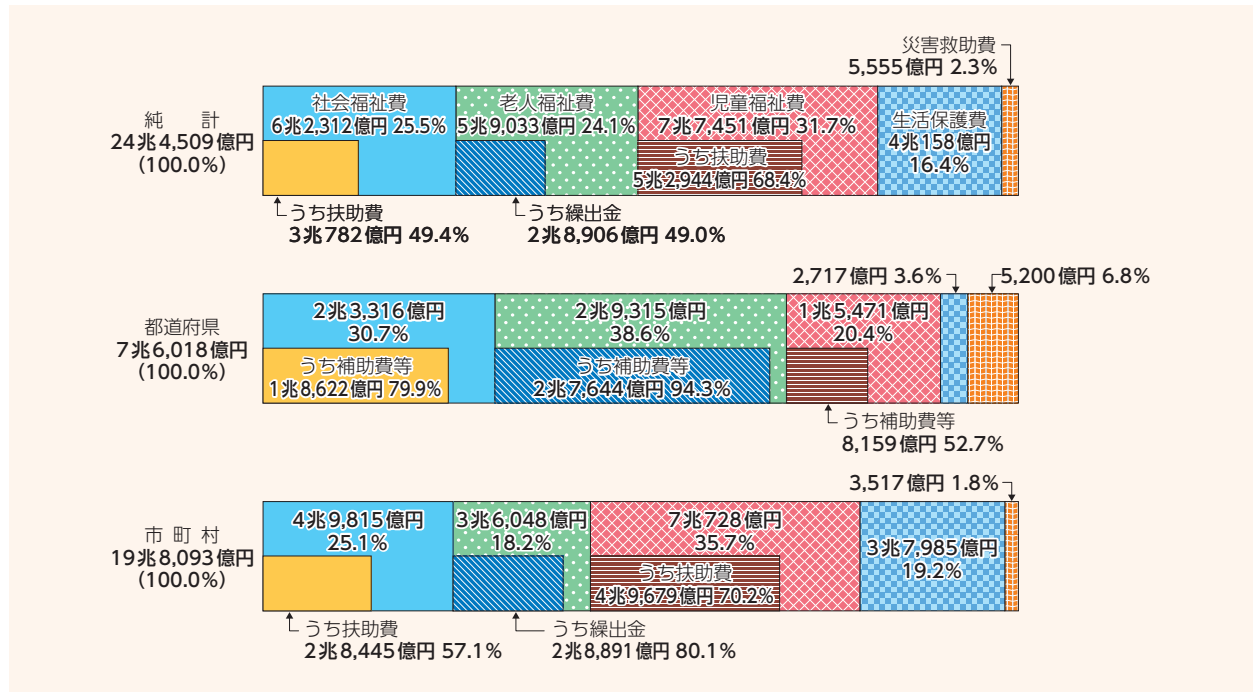
また、市町村においては、児童福祉費が1.7倍、老人福祉費が1.4倍、社会福祉費が1.5倍、生活保護費が1.6倍となっている。これは、児童手当制度の拡充、自立支援給付費の増加等を背景に、児童福祉費及び社会福祉費に係る扶助費が、また後期高齢者医療事業会計や介護保険事業会計への繰出金の増加等を



背景に、老人福祉費に係る繰出金が、それぞれ増加していること等によるものである。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては老人福祉費の構成比（38.6%）が最も大きく、以下、社会福祉費（30.7%）、児童福祉費（20.4%）、災害救助費（6.8%）、生活保護費（3.6%）の順となっている。

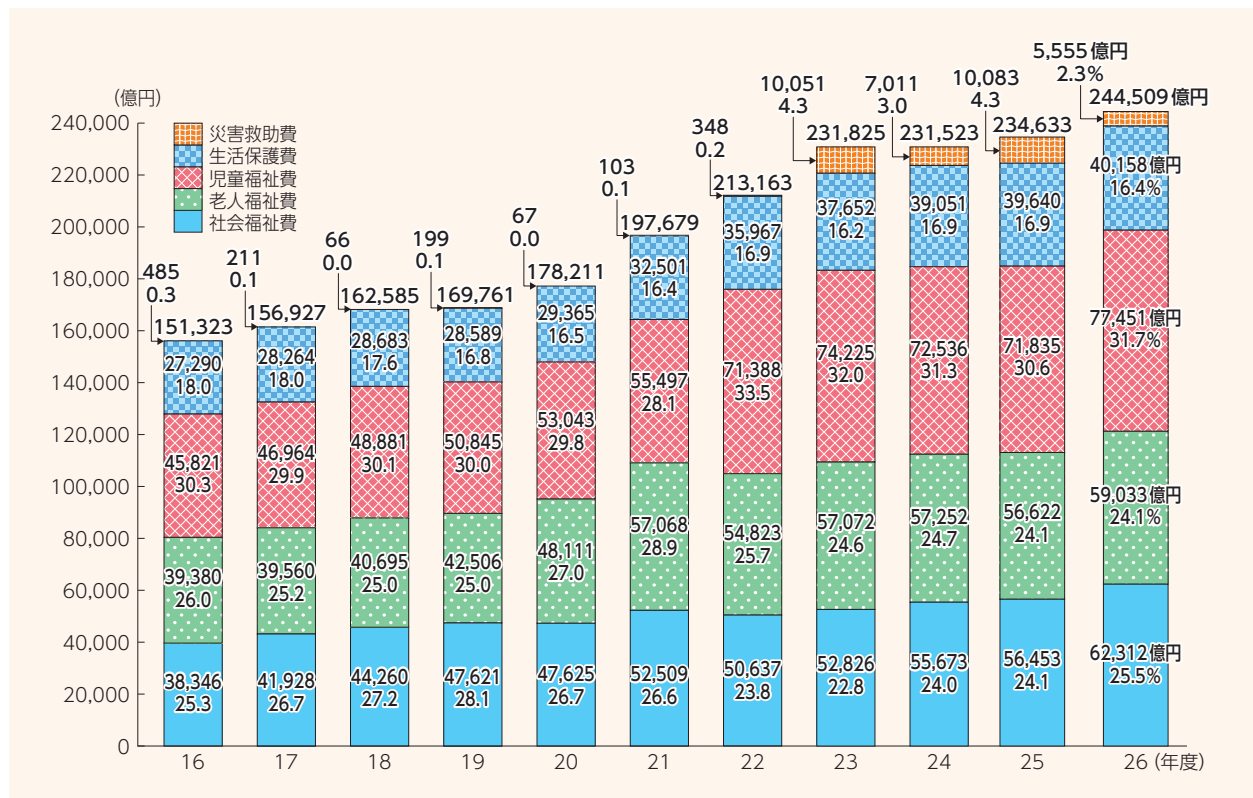
第33図 民生費の目的別内訳



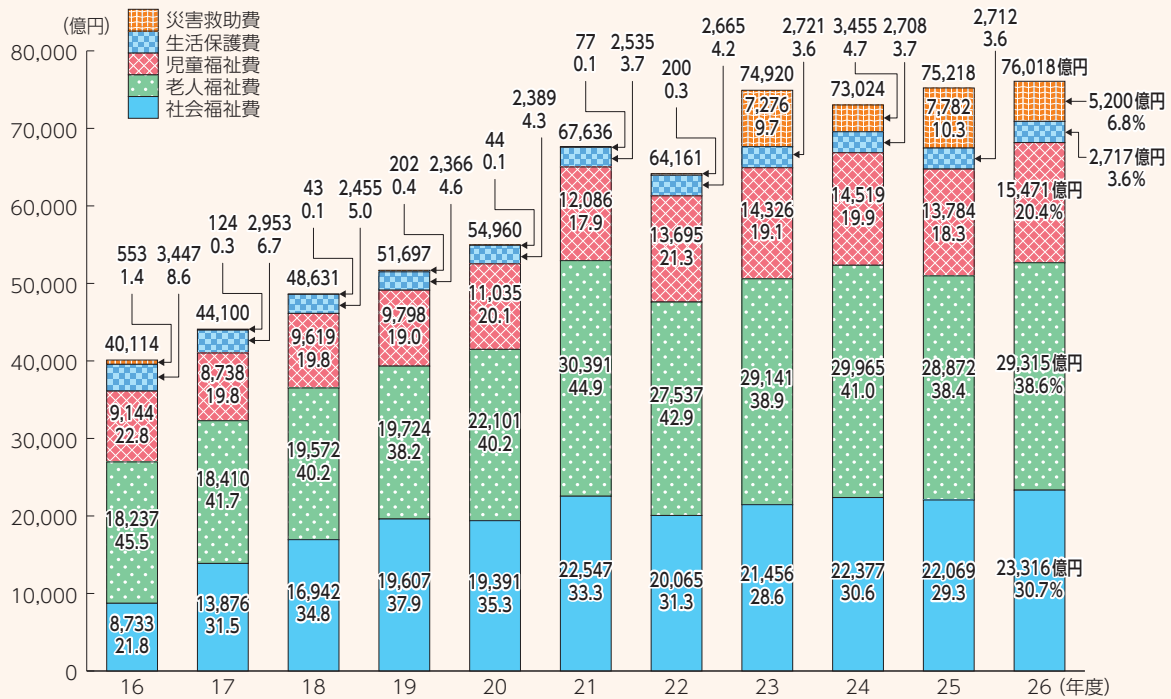
1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11

地方経費の内容

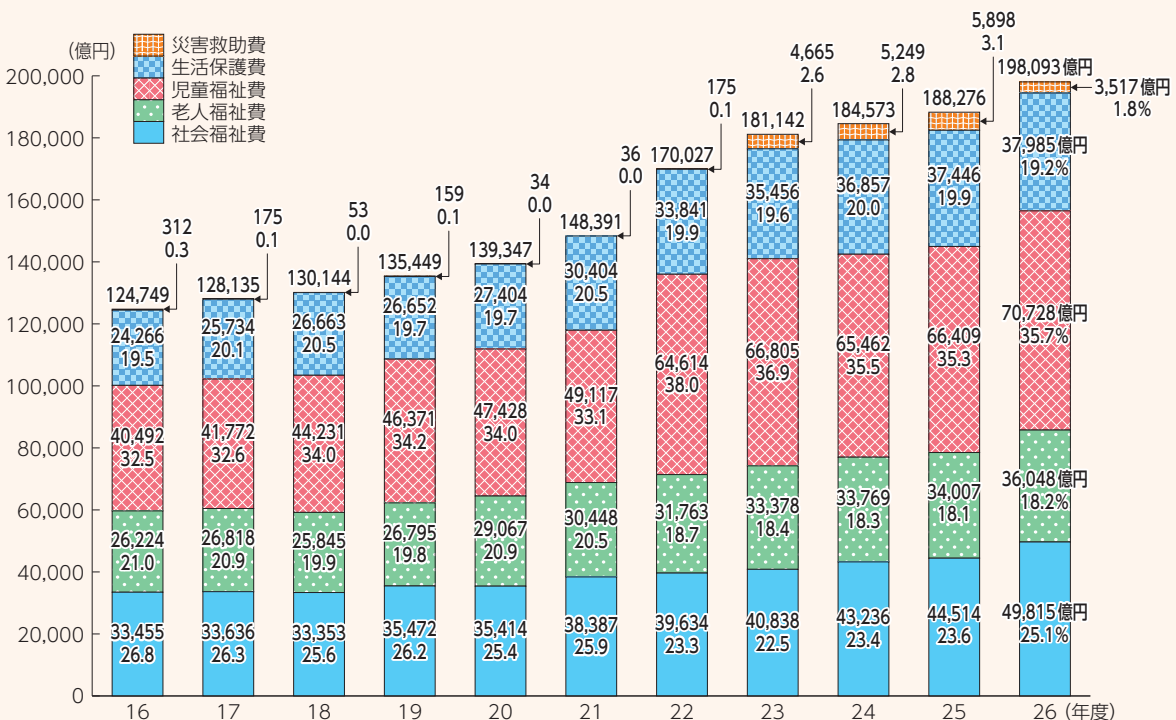
第34図 民生費の目的別歳出の推移 (その1 純計)



第34図 民生費の目的別歳出の推移 (その2 都道府県)



第34図 民生費の目的別歳出の推移 (その3 市町村)



また、市町村においては児童福祉費の構成比（35.7%）が最も大きく、以下、社会福祉費（25.1%）、生活保護費（19.2%）、老人福祉費（18.2%）、災害救助費（1.8%）の順となっている。

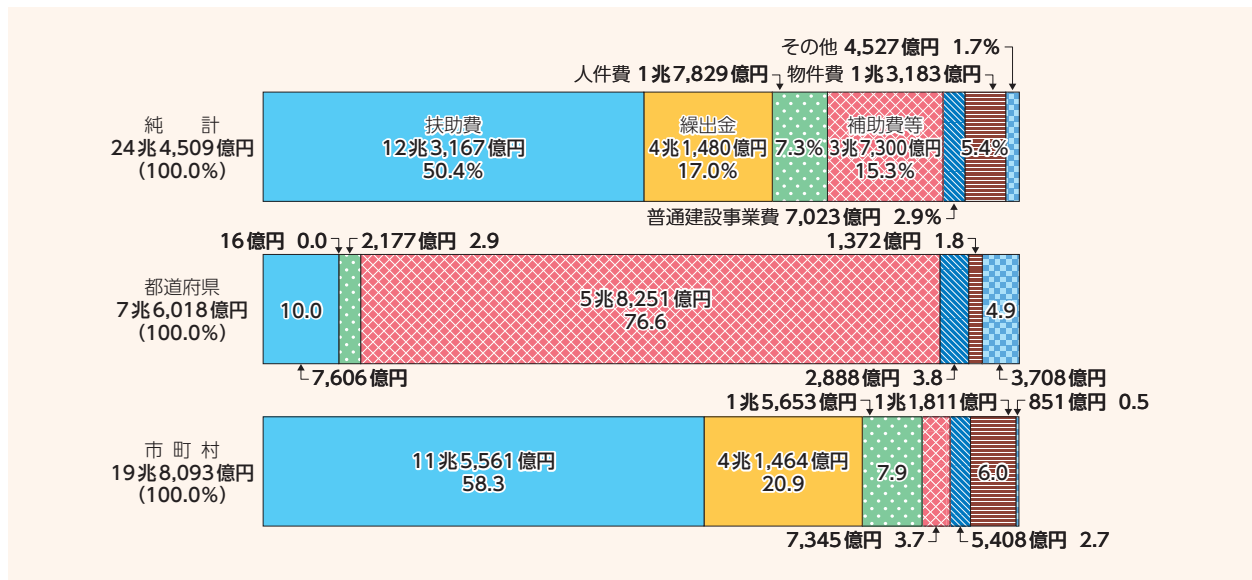
民生費の性質別の内訳をみると、第35図のとおりであり、児童手当の支給や生活保護に要する経費等の扶助費が最も大きな割合（民生費総額の50.4%）を占め、以下、国民健康保険事業会計（事業勘定）、

介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等に対する繰出金（同17.0%）、補助費等（同15.3%）、人件費（同7.3%）、物件費（同5.4%）、普通建設事業費（同2.9%）の順となっている。

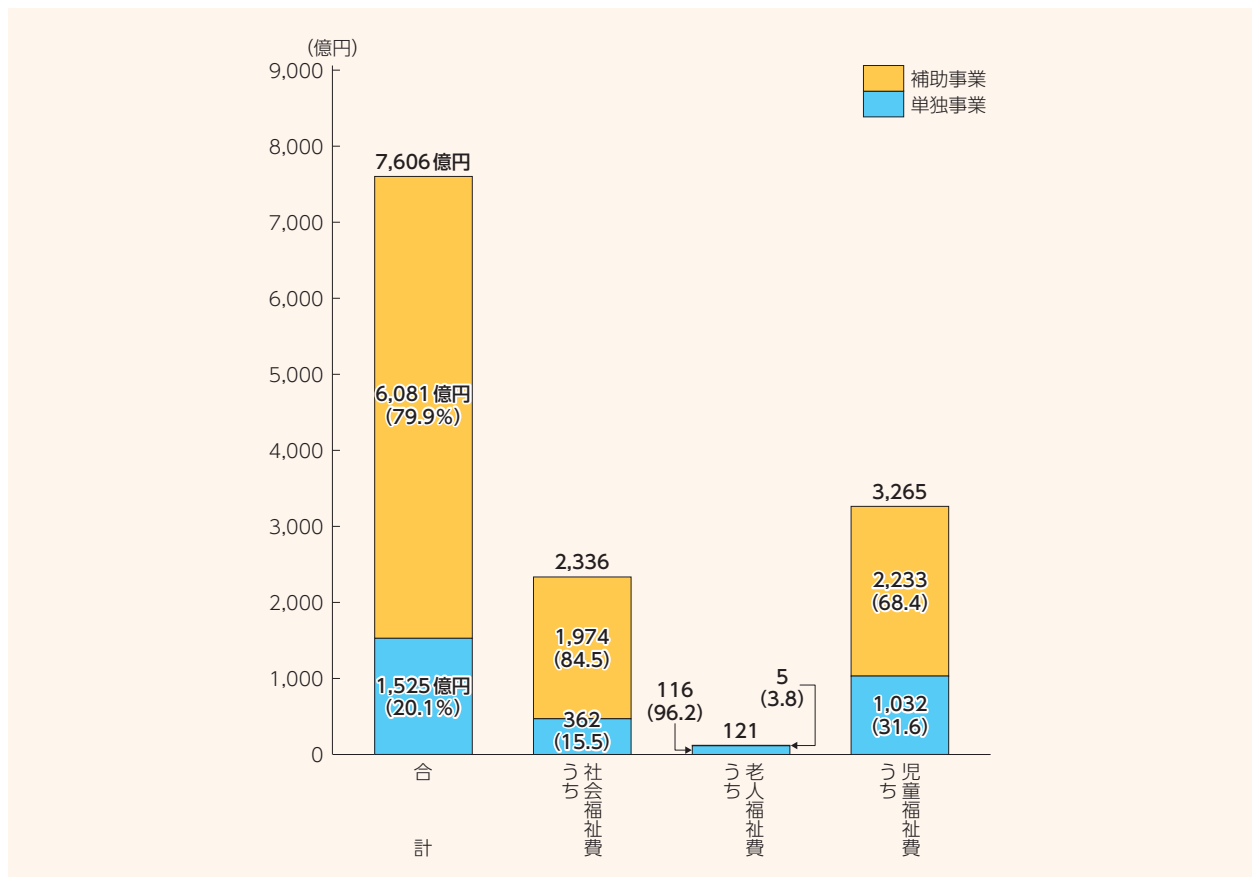
また、各費目の決算額を前年度と比べると、扶助費が6.2%増（前年度1.5%増）、繰出金が6.2%増（同0.5%増）、補助費等が2.6%増（同0.5%増）、人件費が3.0%増（同2.4%減）、物件費が12.3%減（同8.4%増）、普通建設事業費が14.8%増（同5.2%増）となっている。

民生費の扶助費のうち、地域の実情等に応じて実施される単独事業分の状況については、第36図のとおりである。

第35図 民生費の性質別内訳

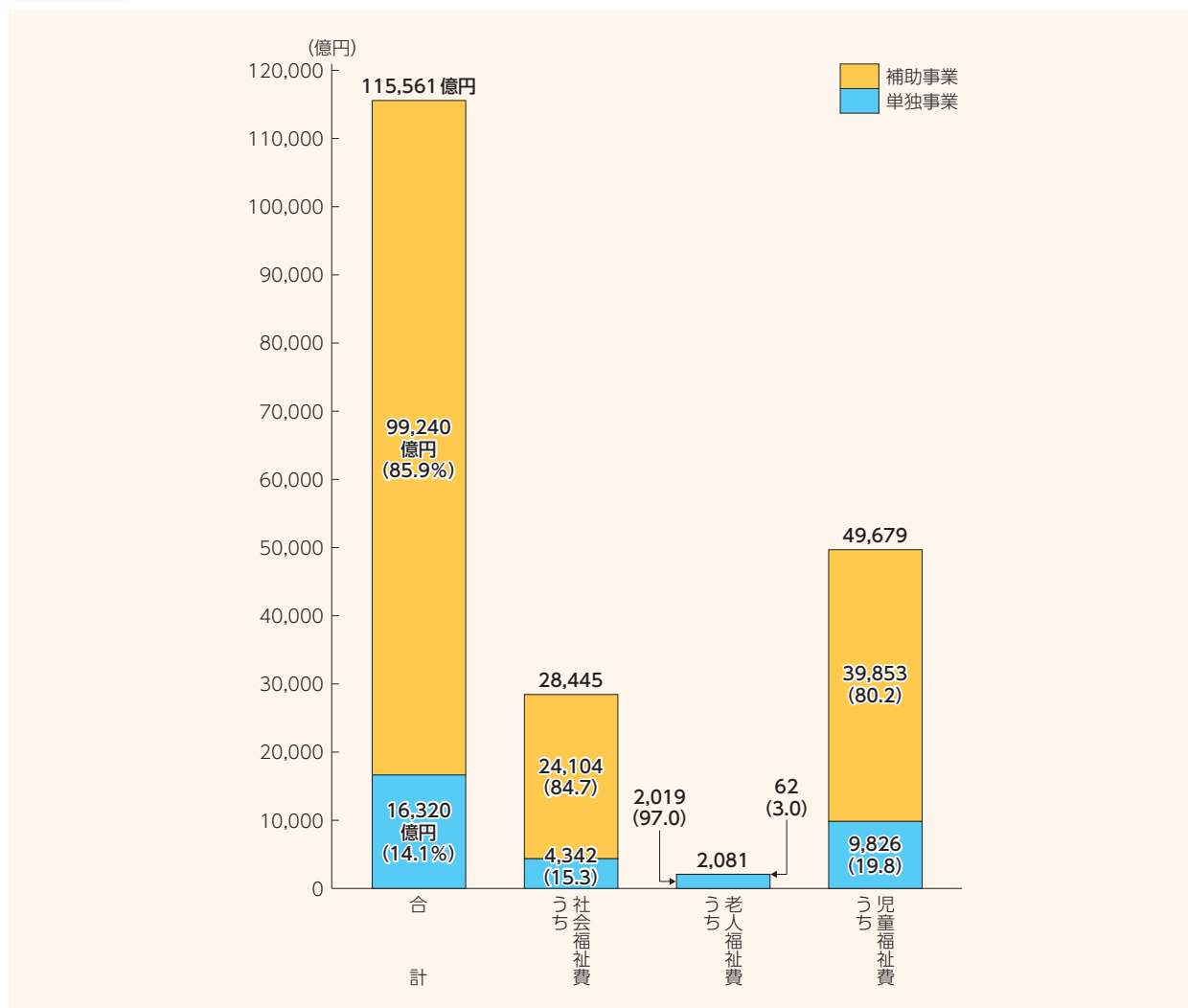


第36図 民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況（その1 都道府県）



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
1  
2  
3  
4  
5

第36図 民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況（その2 市町村）

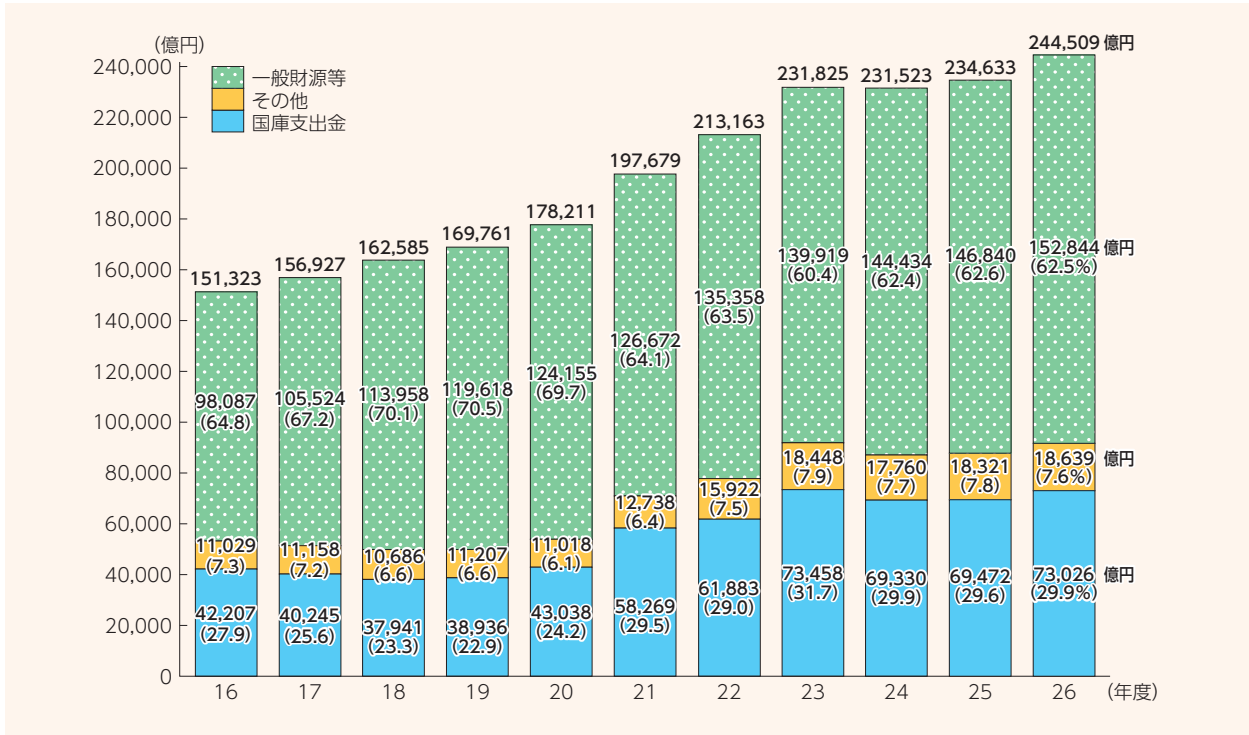


都道府県においては1,525億円（民生費の扶助費総額の20.1%）、市町村においては1兆6,320億円（同14.1%）が単独事業分となっている。

民生費の財源構成比の推移は、第37図のとおりである。

昭和55年度は一般財源等と国庫支出金の割合がほぼ同じであったが、民生費における単独事業の充実、民生費に係る国庫補助負担率の引下げ、国庫補助負担金の一般財源化等を背景に、民生費の増加分の多くを一般財源等の充当で対応してきた結果、平成19年度までは一般財源等の割合が増加していた。平成20年度以降は、国の経済対策の実施、子ども手当の創設、東日本大震災への対応の影響等で国庫支出金の割合が増加していたが、24年度以降は一般財源等の割合が増加に転じ、26年度においては、国庫支出金の約2.1倍となっている。

第37図 民生費の財源構成比の推移



地方経費の内容

1 労働行政 [資料編：第49表～第50表]

地方公共団体は、就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は4,244億円で、前年度と比べると31.6%減（前年度19.2%減）となっている。

このうち通常収支分は3,612億円で、緊急雇用創出事業の減少等により、前年度と比べると28.7%減（前年度15.5%減）となっており、東日本大震災分は633億円で、積立金の減少等により、前年度と比べると44.7%減（同32.5%減）となっている。

なお、労働費の歳出総額に占める割合は0.4%（都道府県0.6%、市町村0.3%）となっている。

労働費の目的別の内訳をみると、失業対策費は労働費総額の8.2%を占め、金融対策、福祉対策、職業訓練等に要する経費であるその他の経費が残りの91.8%を占めている。

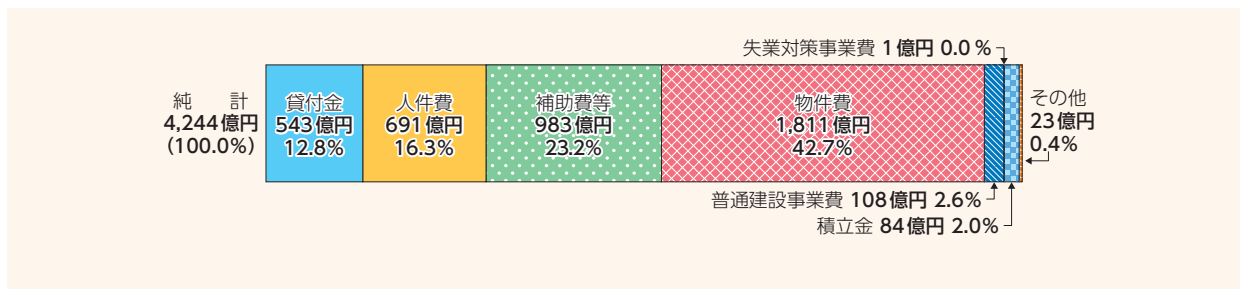
また、各費目の決算額を前年度と比べると、失業対策費が61.7%減（前年度3.9%減）となっており、その他の経費が26.5%減（同21.4%減）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては失業対策費が14.7%、その他の経費が85.3%となっている。一方、市町村においては失業対策費が0.9%、その他の経費が99.1%となっている。

労働費の性質別の内訳をみると、第38図のとおりであり、物件費が最も大きな割合（労働費総額の42.7%）を占め、以下、補助費等（同23.2%）、人件費（同16.3%）、貸付金（同12.8%）、普通建設事業費（同2.6%）、積立金（同2.0%）、失業対策事業費（同0.0%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、物件費が18.5%減（前年度17.4%減）、積立金が95.0%減（同33.8%減）、補助費等が8.6%増（同4.4%増）、人件費が3.6%減（同5.3%減）、貸付金が5.9%減（同6.7%減）、普通建設事業費が26.9%増（同45.5%減）、失業対策事業費が41.4%減（同15.7%増）となっている。

第38図 労働費の性質別内訳



(2) 教育と文化 [資料編：第67表～第72表]

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政を行っている。

これらの教育施策に要する経費である教育費の決算額は16兆6,581億円で、前年度と比べると3.5%増（前年度0.4%減）となっている。

このうち通常収支分は16兆3,095億円で、義務教育施設整備事業等の増のため普通建設事業費が増加したこと等により、前年度と比べると4.1%増（前年度0.3%増）となっており、東日本大震災分は3,487億円で、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べると17.5%減となっている。

また、教育費の歳出総額に占める割合は16.9%（都道府県21.7%、市町村10.4%）となっており、歳出総額の中で民生費に次いで大きな割合を占めている。

教育費の目的別の内訳をみると、第39図のとおりであり、小学校費が最も大きな割合（教育費総額の29.0%）を占め、以下、中学校費（同17.1%）、教職員の退職金や私立学校の振興等に要する経費である教育総務費（同17.1%）、高等学校費（同13.5%）、体育施設の建設・運営や体育振興及び義務教育諸学校等の給食等に要する経費である保健体育費（同8.2%）、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設等に要する経費である社会教育費（同7.3%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、小学校費が2.6%増（前年度1.3%減）、教育総務費が1.5%増（同0.8%減）、中学校費が2.3%増（同1.3%減）、高等学校費が5.9%増（同2.1%減）、保健体育費が6.0%増（同5.4%増）、社会教育費が6.2%増（同3.4%増）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては小学校費が最も大きな割合（31.1%）を占め、以下、高等学校費（19.2%）、教育総務費（19.2%）、中学校費（18.5%）の順となっている。

また、市町村においても、小学校費が最も大きな割合（24.6%）を占め、以下、保健体育費（21.4%）、社会教育費（18.1%）の順となっている。

教育費の性質別の内訳をみると、第40図のとおりであり、人件費が最も大きな割合（教育費総額の61.0%）を占め、以下、義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費（同13.7%）、物件費（同13.5%）の順となっている。

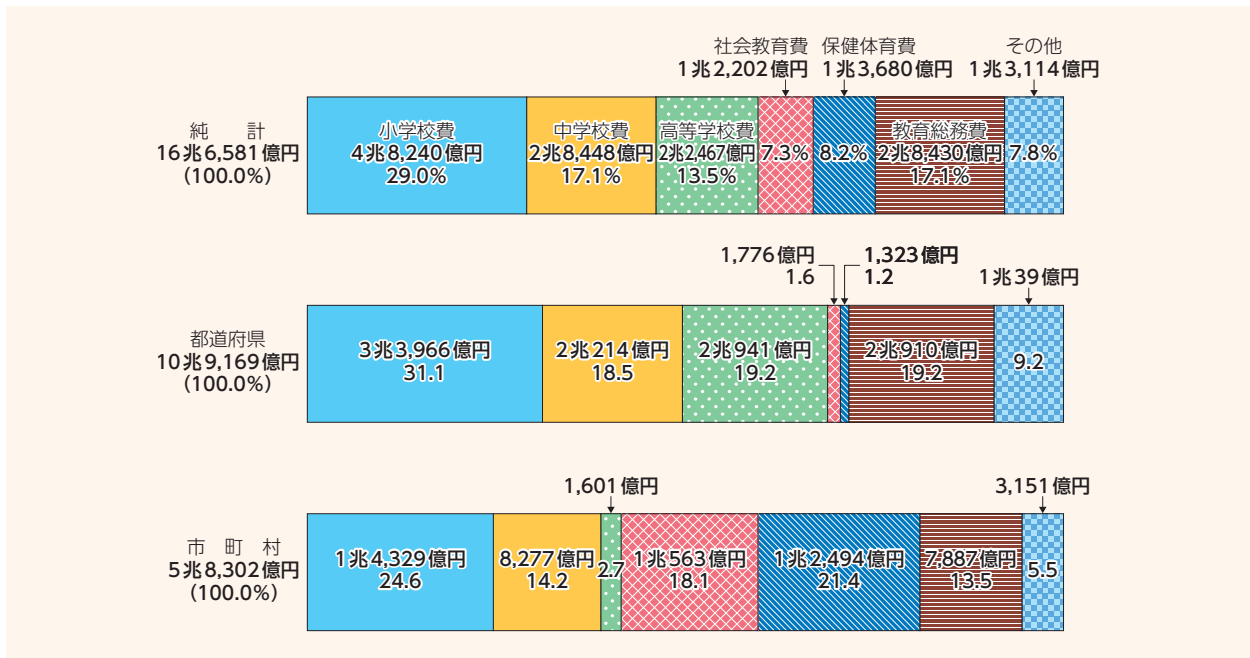
また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が1.7%増（前年度3.7%減）、普通建設事業費が10.2%増（同12.6%増）、物件費が4.1%増（同2.2%増）となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、人件費が大部分（80.7%）を占めている。

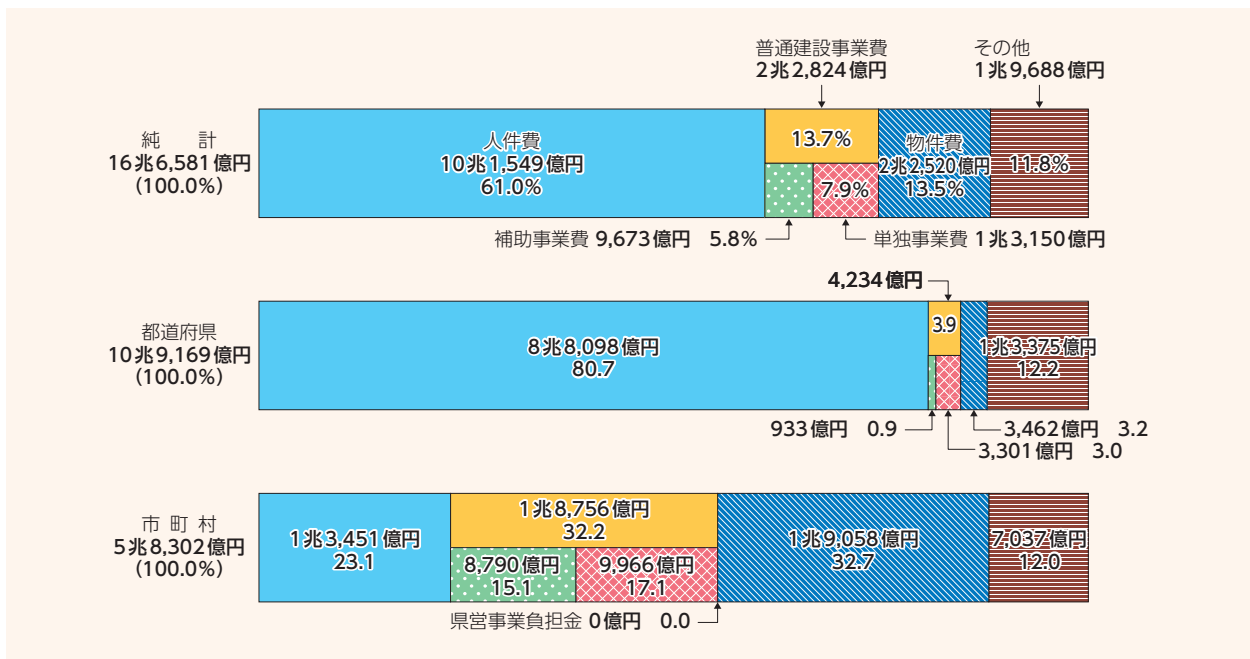
市町村においては、物件費が最も大きな割合（32.7%）を占め、以下、普通建設事業費（32.2%）、人件費（23.1%）の順となっている。

地方経費の内容

第39図 教育費の目的別内訳



第40図 教育費の性質別内訳



(3) 土木建設 [資料編：第58表～第63表]

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策に要する経費である土木費の決算額は12兆505億円で、前年度と比べると0.6%減(前年度7.9%増)となっている。

このうち通常収支分は11兆1,971億円で、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べると2.3%減(前年度6.6%増)となっており、東日本大震災分は8,534億円で、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業等の復旧・復興事業関係費の増加等により、前年度と比べて28.2%増となっている。

地方経費の内容

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15

また、土木費の歳出総額に占める割合は12.2%（都道府県11.0%、市町村12.0%）となっており、歳出総額の中で民生費、教育費、公債費に次いで大きな割合を占めている。

土木費の目的別の内訳をみると、**第41図**のとおりであり、街路、公園、下水道等の整備、区画整理等に要する経費である都市計画費が最も大きな割合（土木費総額の35.3%）を占め、以下、道路・橋りよりの新設、改良等に要する経費である道路橋りよう費（同33.6%）、住宅費（同11.1%）、河川の改修、海岸の保全等に要する経費である河川海岸費（同10.9%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、都市計画費が1.8%減（前年度3.0%増）、道路橋りよう費が2.5%減（同11.3%増）、住宅費が14.9%増（同17.2%増）、河川海岸費が0.4%減（同8.1%増）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りよう費が最も大きな割合（41.5%）を占め、以下、河川海岸費（20.7%）、都市計画費（17.0%）の順となっている。

一方、市町村においては都市計画費が最も大きな割合（50.2%）を占め、以下、道路橋りよう費（26.7%）、住宅費（12.6%）の順となっている。

土木費の性質別の内訳をみると、**第42図**のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（土木費総額の61.1%）を占め、以下、補助費等（同7.9%）、下水道事業会計等への繰出金（同7.7%）、人件費（同7.1%）の順となっている。

さらに、土木費における普通建設事業費の内訳をみると、補助事業費が36.7%、単独事業費が19.5%、国直轄事業負担金が4.8%となっている。

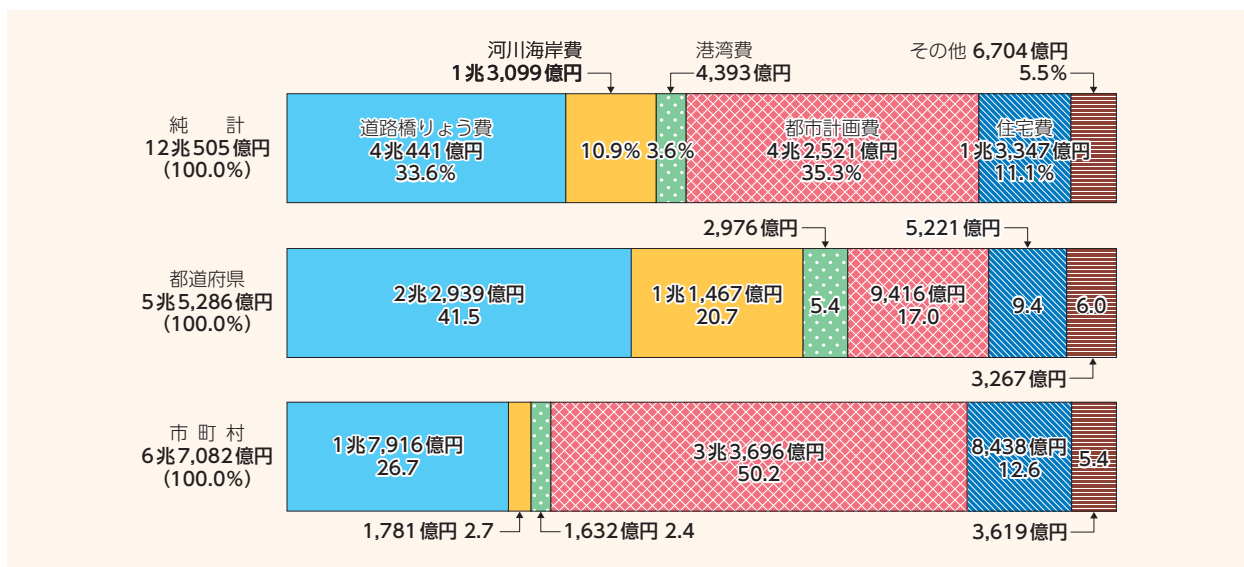
これを団体種類別にみると、都道府県においては補助事業費（44.3%）が単独事業費（20.8%）を上回っており、市町村においても補助事業費（29.9%）が単独事業費（18.6%）を上回っている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、補助事業費が3.1%減（前年度31.7%増）、単独事業費が5.5%増（同1.8%減）、国直轄事業負担金が5.8%減（同17.3%減）となっている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策事業を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費（土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。）は4,997億円で、前年度と比べると1.8%減（前年度2.9%増）となっている。

道路交通安全対策経費の内訳をみると、横断歩道や道路標識等交通安全施設の設置費の構成比が最も大きな割合（71.9%）を占め、以下、交通安全運動等に要する経費（19.8%）、施設補修費（8.3%）の順となっている。

第41図 土木費の目的別内訳

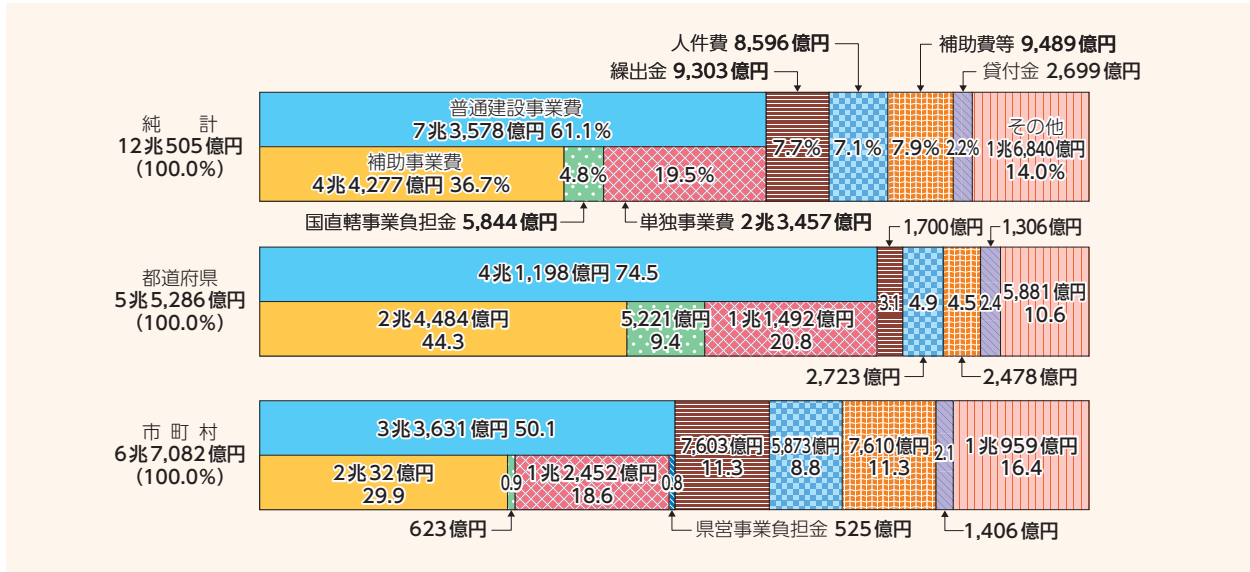


地方経費の内容

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5



第42図 土木費の性質別内訳



(4) 産業の振興

ア 農林水産行政 [資料編：第51表～第56表]

地方公共団体は、農林水産業の振興と食料の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である農林水産業費の決算額は3兆3,486億円で、前年度と比べると4.4%減（前年度10.0%増）となっている。

このうち通常収支分は3兆1,187億円で、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べると5.3%減（前年度11.8%増）となっており、東日本大震災分は2,299億円で、普通建設事業費の増加等により、前年度と比べると11.4%増となっている。

また、農林水産業費の歳出総額に占める割合は3.4%（都道府県4.9%、市町村2.4%）となっている。農林水産業費の目的別の内訳をみると、第43図のとおりであり、農業基盤整備等に要する経費である農地費が最も大きな割合（農林水産業費総額の31.3%）を占め、以下、農業費（同27.4%）、林業費（同25.2%）、水産業費（同12.4%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、農地費が9.0%減（前年度9.4%増）、農業費が5.6%増（同4.8%増）、林業費が11.8%減（同19.3%増）、水産業費が2.7%増（同7.7%増）となっている。

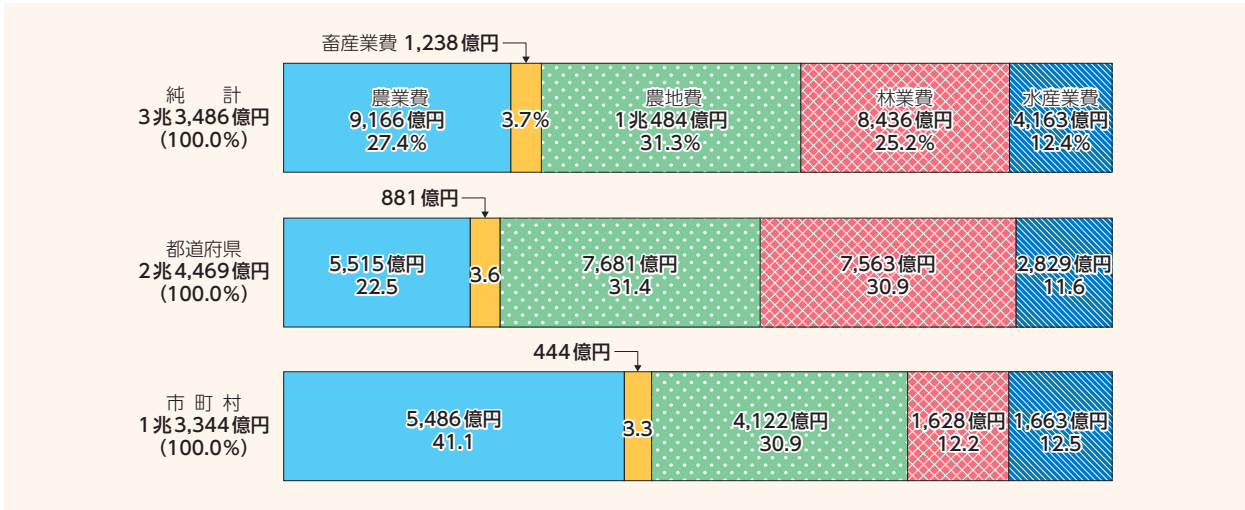
農林水産業費の性質別の内訳をみると、第44図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の49.4%）を占め、以下、人件費（同18.3%）、補助費等（同12.8%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、普通建設事業費が5.4%減（前年度18.4%増）、人件費が3.3%増（同3.1%減）、補助費等が6.4%減（同20.1%増）となっている。

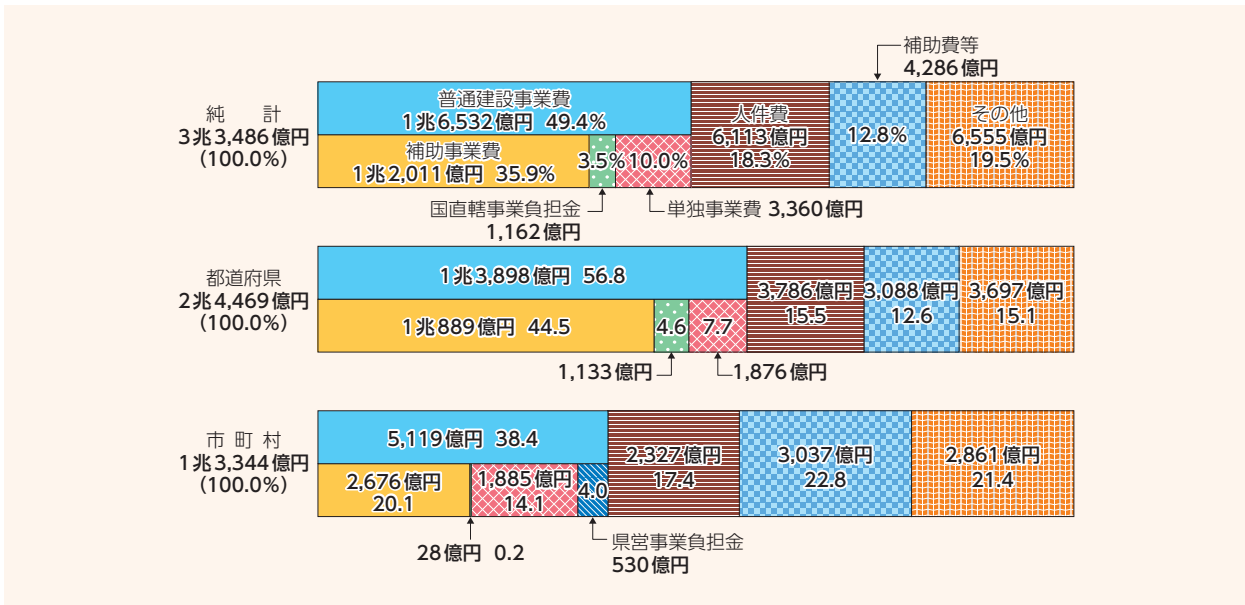
地方経費の内容

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

第43図 農林水産業費の目的別内訳



第44図 農林水産業費の性質別内訳



1 商工行政 [資料編：第57表]

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化等を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等さまざまな施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は5兆5,095億円で、前年度と比べると6.9%減(前年度4.7%減)となっている。

このうち通常収支分は5兆1,346億円で、貸付金の減少等により、前年度と比べると6.3%減(前年度4.3%減)となっており、東日本大震災分は3,750億円で、前年度と比べると14.5%減となっている。

また、商工費の歳出総額に占める割合は5.6%(都道府県7.4%、市町村3.2%)となっている。

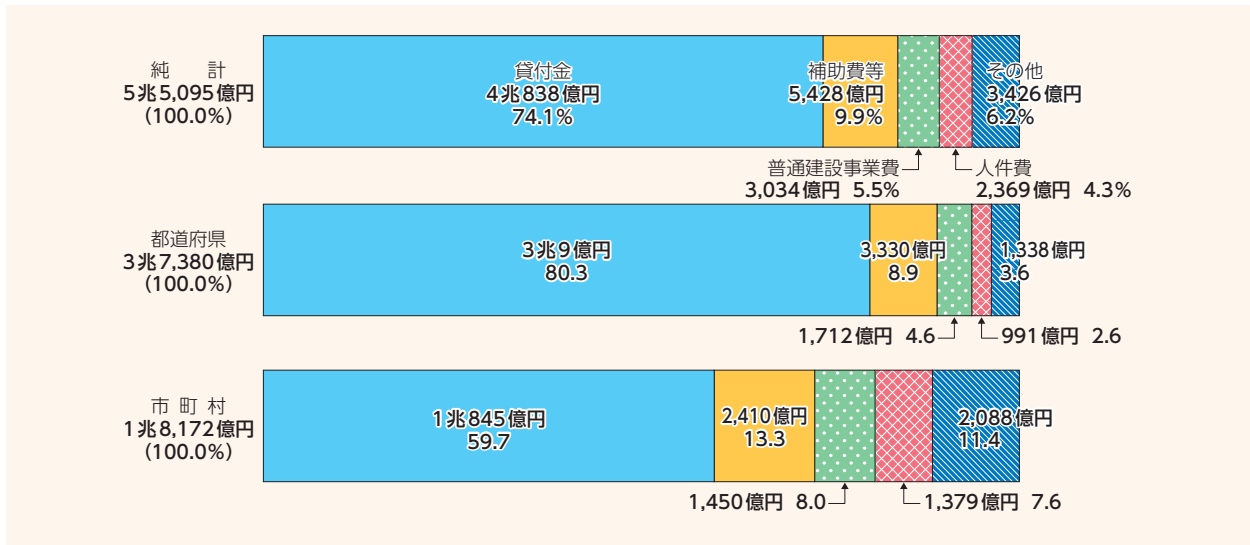
商工費の性質別の内訳をみると、第45図のとおりであり、貸付金が最も大きな割合(商工費総額の74.1%)を占め、以下、補助費等(同9.9%)、普通建設事業費(同5.5%)の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、貸付金が9.4%減(前年度6.6%減)、補助費等が7.2%減(同7.2%減)、普通建設事業費が9.9%増(同33.1%増)となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が最も大きな割合(80.3%)を占め、次いで補助費等(8.9%)の順となっている。

また、市町村においても貸付金が最も大きな割合（59.7%）を占め、次いで補助費等（13.3%）の順となっている。

第45図 商工費の性質別内訳



地方経費の内容

(5) 保健衛生 [資料編：第44表～第48表]

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である衛生費の決算額は6兆1,434億円で、前年度と比べると2.6%増（前年度0.1%減）となっている。

このうち通常収支分は6兆608億円で、ごみ処理施設建設等による普通建設事業費の増加等により、前年度と比べると2.8%増（前年度2.7%増）となっており、東日本大震災分は826億円で、前年度と比べると12.9%減となっている。

また、衛生費の歳出総額に占める割合は6.2%（都道府県3.3%、市町村8.3%）となっている。

衛生費の目的別の内訳をみると、第46図のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費が最も大きな割合（衛生費総額の59.5%）を占め、次いで一般廃棄物等の収集処理等に要する経費である清掃費（同36.8%）となっている。これらの経費を合わせると、衛生費全体の96.3%を占めている。

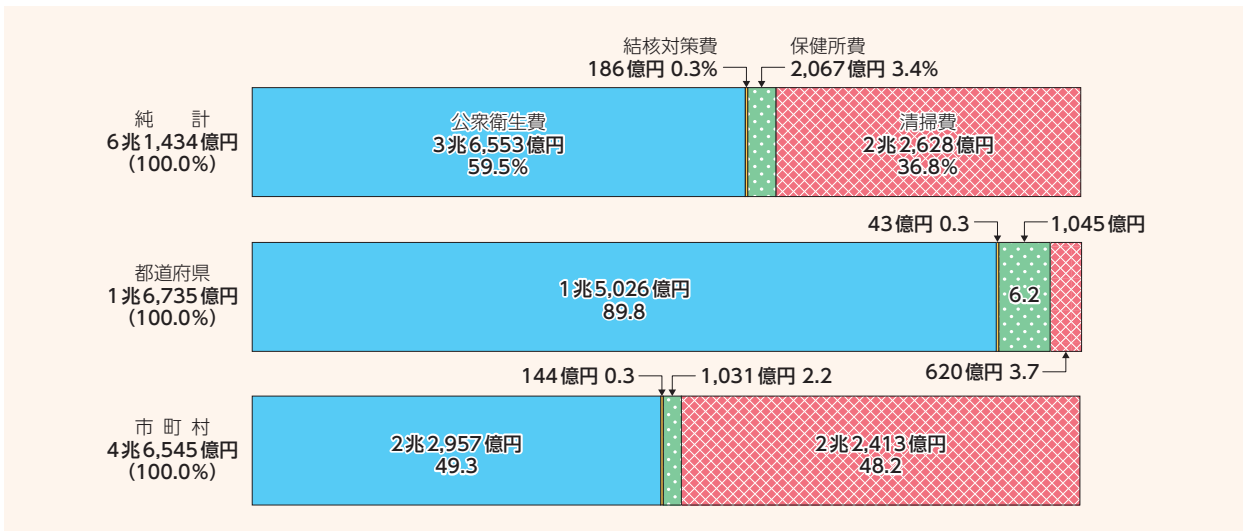
目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては公衆衛生費が大部分（89.8%）を占め、市町村においては公衆衛生費（49.3%）、清掃費（48.2%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、公衆衛生費が0.6%増（前年度1.6%減）、清掃費が5.9%増（同2.9%増）となっている。

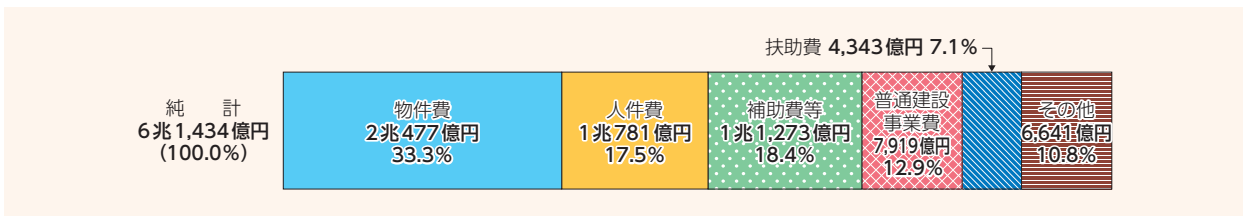
衛生費の性質別の内訳をみると、第47図のとおりであり、ごみ処理等の委託に要する経費等である物件費が最も大きな割合（衛生費総額の33.3%）を占め、以下、補助費等（同18.4%）、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費（同17.5%）、普通建設事業費（同12.9%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、物件費が5.6%増（前年度0.0%減）、補助費等が0.0%増（同5.5%増）、人件費が1.8%増（同3.3%減）、普通建設事業費が12.6%増（同6.1%増）となっている。

第46図 衛生費の目的別内訳



第47図 衛生費の性質別内訳



なお、平成26年4月1日から消費税率の引上げが行われたところであるが、地方公共団体の決算額において、保健衛生や社会福祉行政（本項目（1）生活・福祉の充実のア）等のうち、社会保障施策に要する経費は17兆5,017億円となっており、うち社会保障4経費に則った範囲の社会保障給付にあてられる経費は13兆9,387億円となっている。

一方、平成26年4月1日から引き上げられた地方消費税収入の額は5,379億円、平成26年度の消費税の地方交付法定率分は3兆5,745億円で、合計4兆1,124億円となっている。

## (6) 警察と消防

### ア 警察行政 [資料編：第65表～第66表]

都道府県は、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政を行っている。

これらの諸施策に要する経費である警察費の決算額は3兆1,970億円で、前年度と比べると3.3%増（前年度2.9%減）となっている。

このうち通常収支分は3兆1,907億円で、前年度と比べると3.3%増（前年度2.7%減）となっており、東日本大震災分は64億円で、前年度と比べると6.7%減となっている。

また、警察費の歳出総額に占める割合は3.2%（都道府県歳出総額の6.4%）となっている。

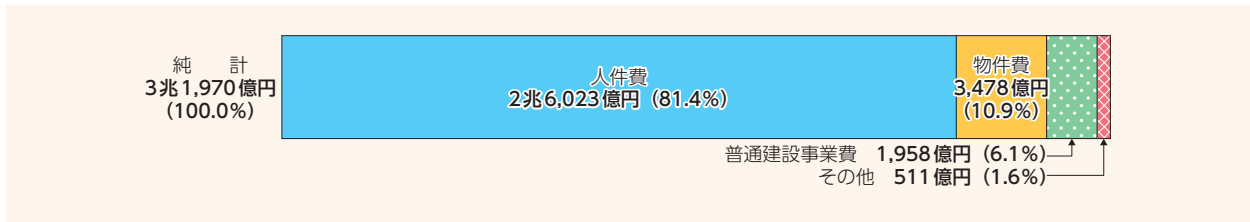
警察費の性質別の内訳をみると、第48図のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が最も大きな割合（警察費総額の81.4%）を占め、以下、物件費（同10.9%）、警察施設、交通信号機の設置等に要する経費である普通建設事業費（同6.1%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が2.7%増（前年度3.7%減）、物件費が4.7%増（同0.6%増）、普通建設事業費が2.6%増（同1.3%増）となっている。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成27

年4月1日現在、28万5,751人（前年同期28万4,443人）となっており、その内訳は、警察官25万8,076人（同25万6,828人）、警察事務職員等2万7,675人（同2万7,615人）となっている。

第48図 警察費の性質別内訳



1 消防行政 [資料編：第64表]

地方公共団体は、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防止し、被害を軽減するため、消防行政を行っている。

これらの諸施策に要する経費である消防費の決算額は2兆1,273億円で、前年度と比べると6.7%増（前年度4.5%増）となっている。

このうち通常収支分は2兆751億円で、前年度と比べると7.1%増（前年度7.7%増）となっており、東日本大震災分は522億円で、前年度と比べると7.4%減となっている。

また、消防費の歳出総額に占める割合は2.2%（都道府県0.4%、市町村3.6%）となっている。

消防費の性質別の内訳をみると、第49図のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が最も大きな割合（消防費総額の61.6%）を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等に要する経費である普通建設事業費（同25.1%）、物件費（同9.4%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が1.9%増（前年度1.6%減）、普通建設事業費が24.2%増（同31.4%増）、物件費が4.7%増（同0.1%減）となっている。

なお、消防関係職員数は、平成27年4月1日現在、15万9,589人（前年同期15万9,171人）となっている。

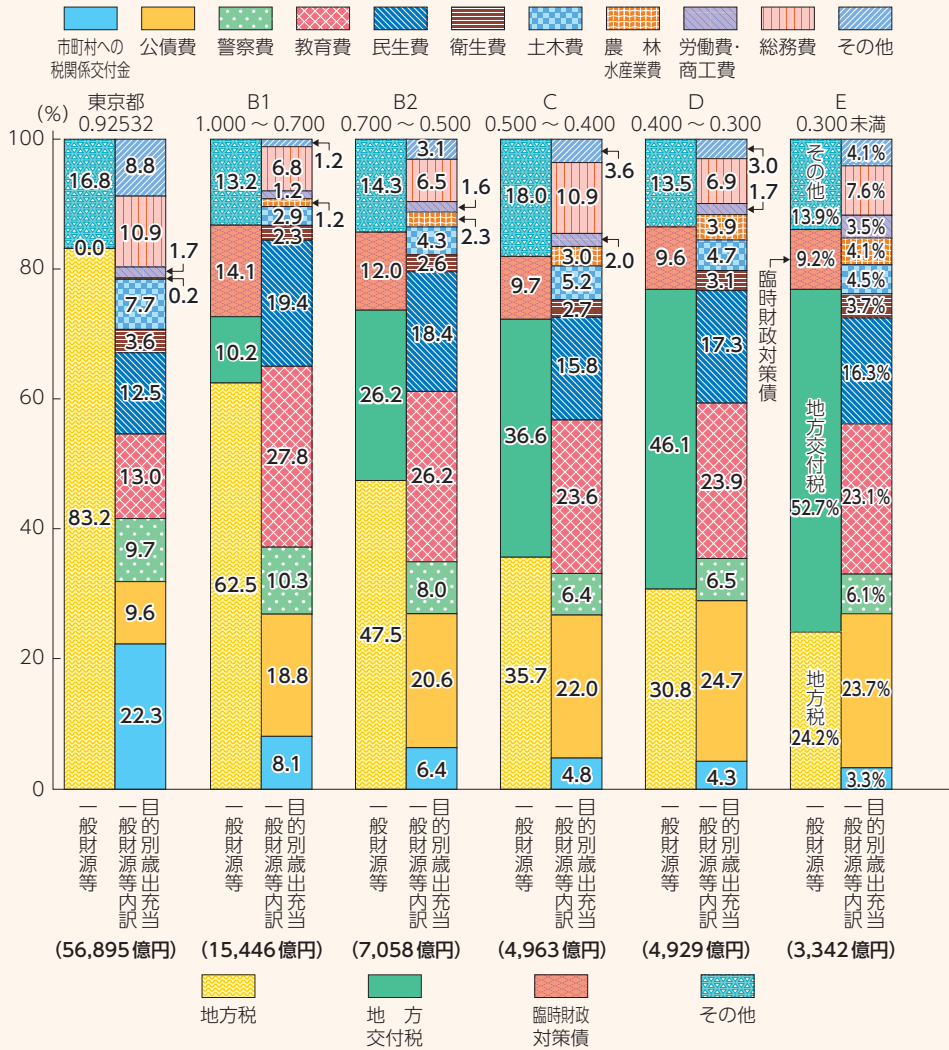
第49図 消防費の性質別内訳



(7) 目的別歳出充当一般財源等の状況

使途の特定されていない財源である一般財源等の歳出への充当について、一般財源等を地方税、地方交付税、臨時財政対策債及びその他に、歳出を目的別にそれぞれ分類した上で、都道府県（東京都を除く）については財政力指数段階グループ別に、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。）については団体区分別に比較してみると、第50図のとおりである。

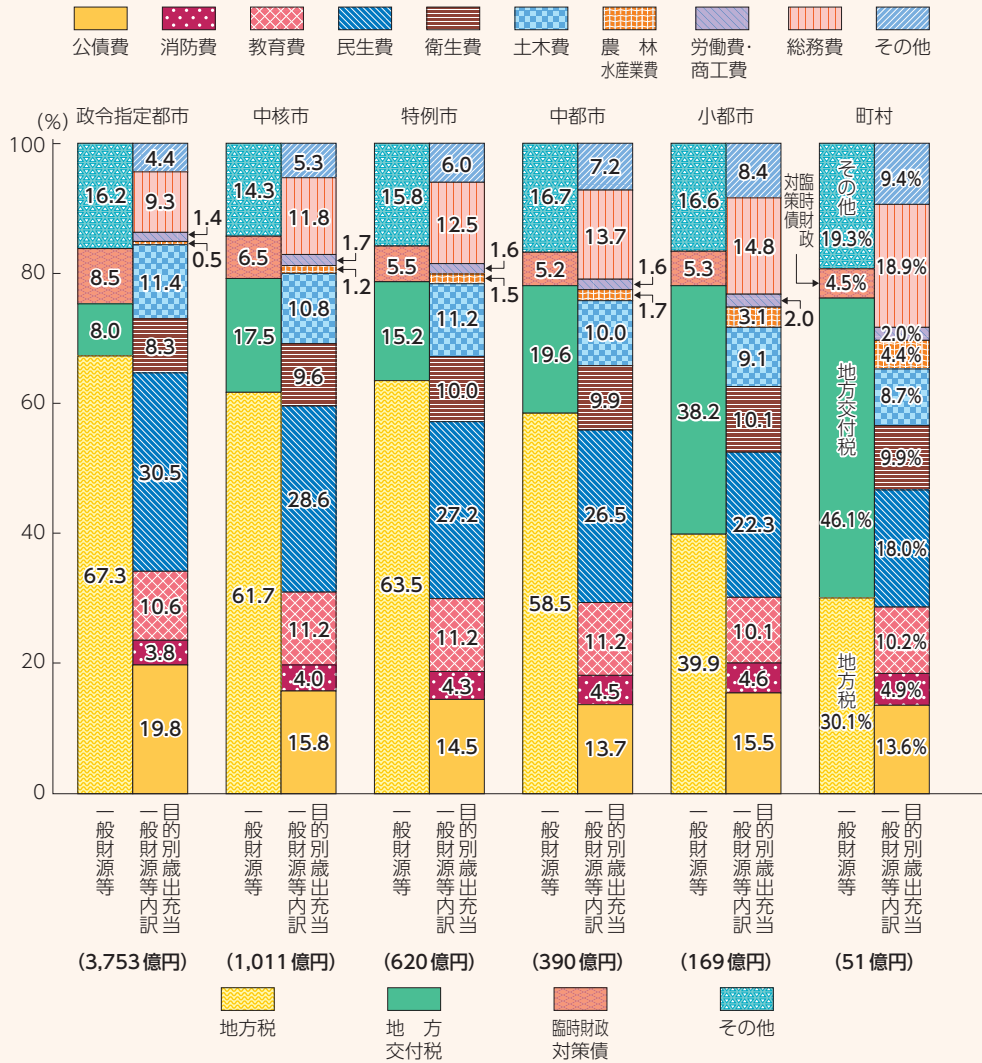
第50図 目的別歳出充当一般財源等の状況（その1 都道府県（財政力指数別））



(注) 1 東京都以外の道府県は、財政力指数によるB～Eのグループごとの加重平均である。  
 2 グループ別の該当団体  
 B1 愛知県、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府  
 B2 静岡県、茨城県、兵庫県、福岡県、栃木県、群馬県、広島県、三重県、宮城県、京都府、滋賀県、岐阜県  
 C 岡山県、福島県、長野県、石川県、香川県、富山県、新潟県、山口県、奈良県  
 D 北海道、愛媛県、山梨県、福井県、熊本県、大分県、山形県、岩手県、青森県、佐賀県、和歌山県、鹿児島県、宮崎県、長崎県  
 E 徳島県、沖縄県、秋田県、鳥取県、高知県、島根県  
 3 ( ) 内の金額は、各グループごとの一団体平均の一般財源等の額である。

1  
2  
3  
4 地方経費の内容  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

第50図 目的別歳出充当一般財源等の状況（その2 市町村（団体区分別））



(注) 1 政令指定都市：政令で指定する人口50万人以上の市  
 中核市：政令で指定する人口30万人以上の市  
 特例市：政令で指定する人口20万人以上の市  
 中都市：政令指定都市、中核市及び特例市以外の市のうち人口10万人以上の市  
 小都市：政令指定都市、中核市及び特例市以外の市のうち人口10万人未満の市  
 2 ( ) 内の金額は、各団体区分ごとの一団体平均の一般財源等の額である。

地方経費の内容

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

## 5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を経済的な性質に着目して分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

### (1) 義務的経費 [資料編：第73表]

人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費の決算額は48兆7,760億円で、前年度と比べると2.8%増（前年度1.2%減）となっている。

このうち通常収支分は48兆7,252億円で、扶助費が、消費税率の引上げに際した給付措置である臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が増加したこと等により、前年度と比べると2.8%増（前年度1.1%減）となっており、東日本大震災分は508億円で、災害救助費が減少したこと等による扶助費の減少等により、前年度と比べると0.9%減となっている。

また、義務的経費の歳出総額に占める割合は49.5%で、前年度と比べると0.8ポイントの上昇となっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費が22兆5,243億円で、義務的経費に占める割合は46.2%（前年度46.7%）、公債費が13兆3,368億円で、義務的経費に占める割合は27.3%（同27.6%）、扶助費が12兆9,149億円で、義務的経費に占める割合は26.5%（同25.7%）となっている。

#### ア 人件費 [資料編：第76表～第78表]

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

人件費の決算額は22兆5,243億円で、各地方公共団体における国家公務員の給与減額支給措置に準じた取組の終了等によって職員給が増加したこと等により、前年度と比べると1.6%増（前年度3.6%減）となっており、団塊の世代の職員の退職に伴う退職金の増加等の影響で増加した平成19年度を除き、11年度をピークに年々低下してきたが、上昇に転じている。

このうち通常収支分は22兆4,861億円で、職員給の増加等により、前年度と比べると1.6%増（前年度3.6%減）となっており、東日本大震災分は383億円で、復旧・復興事業に係る職員給の減少等により前年度と比べると1.3%減となっている。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、**第51図**のとおりである。

人件費の歳出総額に占める割合は、前年度と比べると0.1ポイント上昇して22.9%となっており、平成19年度以降、6年連続で低下してきたが、上昇に転じている。

人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県（27.2%）が、市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していることなどから市町村（15.8%）を上回っている。

また、国家公務員の給与水準を100としたときの、地方公務員の給与水準を指すラスパイレス指数の推移は、**第52図**のとおりであり、平成27年4月1日現在のラスパイレス指数は99.0（対前年度比0.1増）となっている。

ラスパイレス指数を団体区別にみると、都道府県99.7、政令指定都市101.2、都市（中核市、特例市を含む）98.7、町村95.8となっている。

人件費の費目別の主な内訳をみると、**第53図**のとおりであり、職員給が最も大きな割合（人件費総額の70.3%）を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金（同14.8%）、退職金（同9.4%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、職員給が3.0%増（前年度2.9%減）、地方公務員共済組合等負担



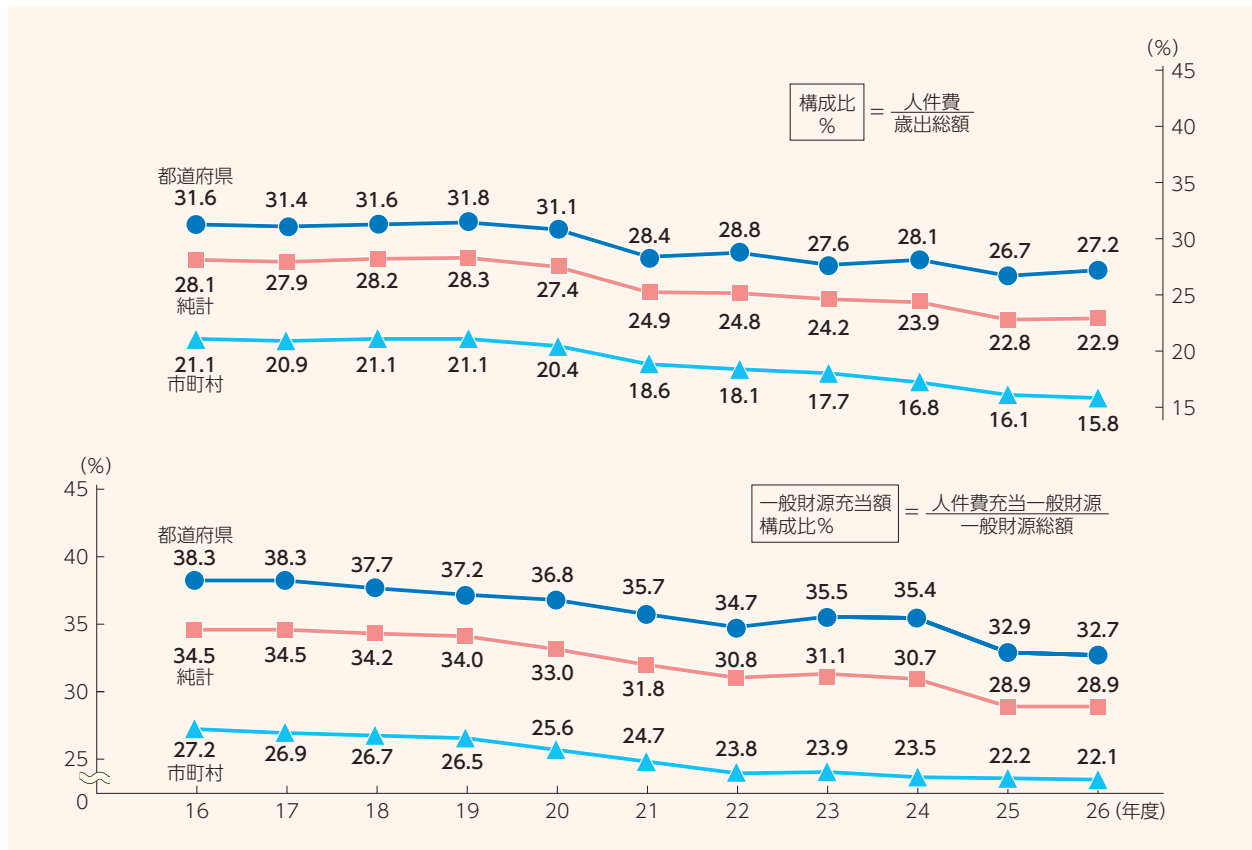
金が1.8%増（同4.8%減）、退職金が8.5%減（同8.8%減）となっている。

人件費に充当された財源の内訳をみると、**第54図**のとおりであり、一般財源等が最も大きな割合（人件費総額の88.2%）を占め、以下、国庫支出金（同8.1%）、使用料・手数料（同1.9%）の順となっている。

財源の内訳を団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、市町村（91.9%）が都道府県（84.4%）を上回っているのに対し、国庫支出金の構成比は、都道府県（12.7%）が市町村（0.7%）を上回っている。

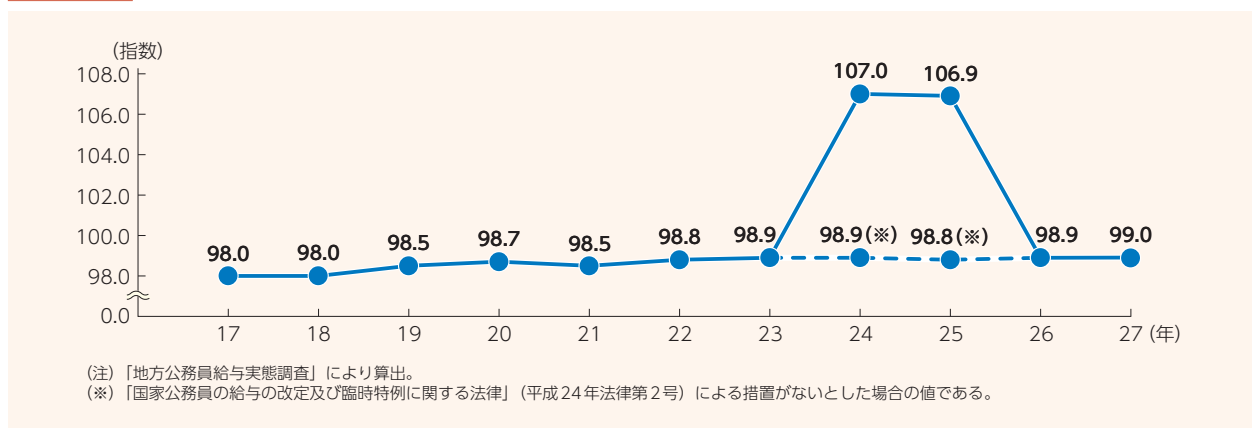
これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度（義務教育費国庫負担金）が設けられていること等によるものである。

第51図 人件費の推移

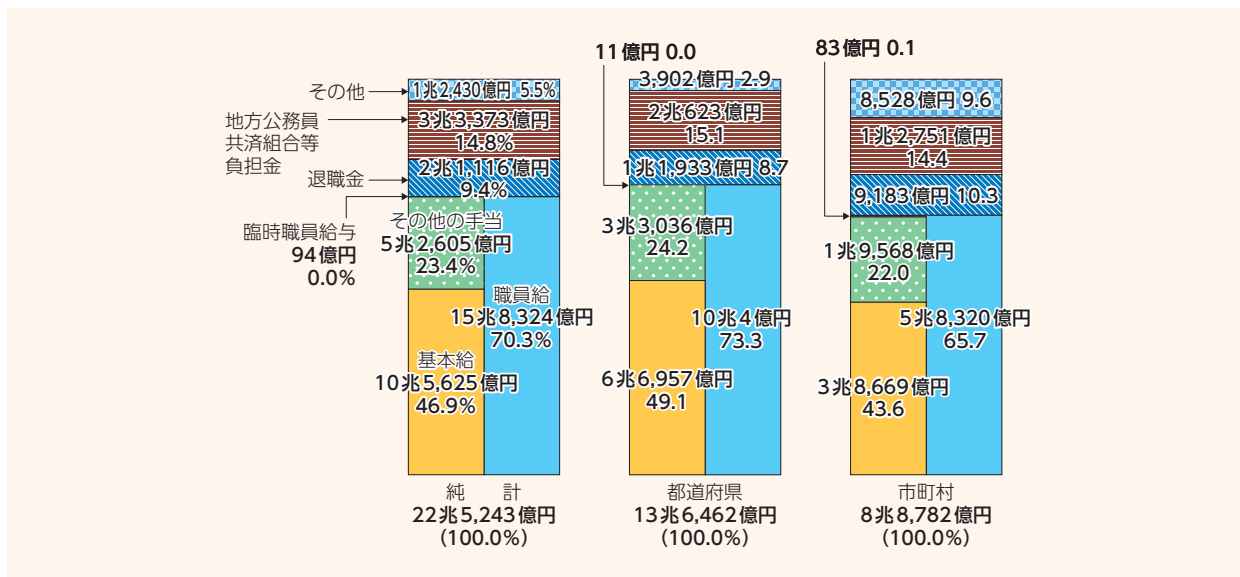


地方経費の構造

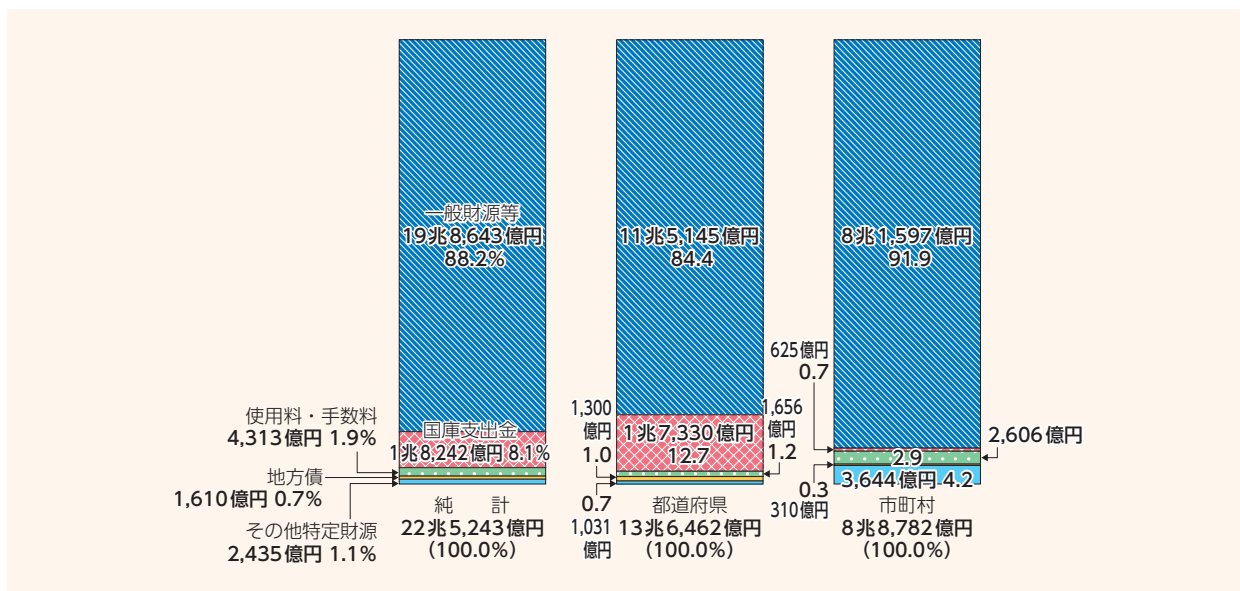
第52図 ラスパイレス指数の推移



第53図 人件費の項目別内訳



第54図 人件費の財源内訳



(ア) 職員給 [資料編：第76表～第77表]

職員給の決算額は15兆8,324億円で、各地方公共団体における国家公務員の給与減額支給措置に準じた取組の終了等により、前年度と比べると3.0%増（前年度2.9%減）となっており、平成11年度以来15年連続で減少してきたが、上昇に転じている。なお、ピーク時と比較すると約8割まで減少している。

このうち通常収支分は15兆8,051億円で、前年度と比べると3.0%増（前年度2.9%減）となっており、東日本大震災分は274億円で、前年度と比べると0.6%減となっている。

職員給の主な内訳をみると、基本給が最も大きな割合（職員給総額の66.7%）を占め、次いでその他の手当（同33.2%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、基本給が2.7%増（前年度3.6%減）、その他の手当が3.7%増（同1.4%減）となっている。

職員給の部門別構成比は、第55図のとおりであり、教育関係が最も大きな割合（職員給総額の46.3%）を占め、以下、警察関係（同12.7%）、議会・総務関係（同11.7%）、民生関係（同8.5%）、

地方経費の構造

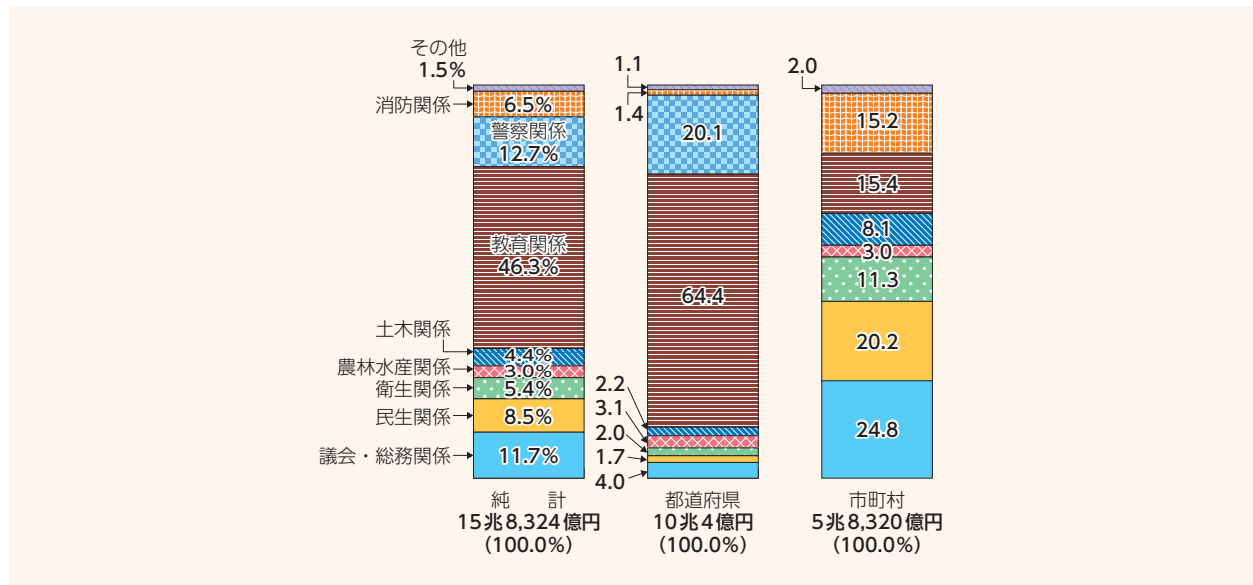
消防関係（同6.5%）、衛生関係（同5.4%）の順となっている。

また、職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県においては市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きな割合（64.4%）を占め、警察関係（20.1%）と合わせて全体の84.4%を占めている。

一方、市町村においては議会・総務関係が最も大きな割合（24.8%）を占めており、以下、民生関係（20.2%）、教育関係（15.4%）、消防関係（15.2%）、衛生関係（11.3%）の順となっている。

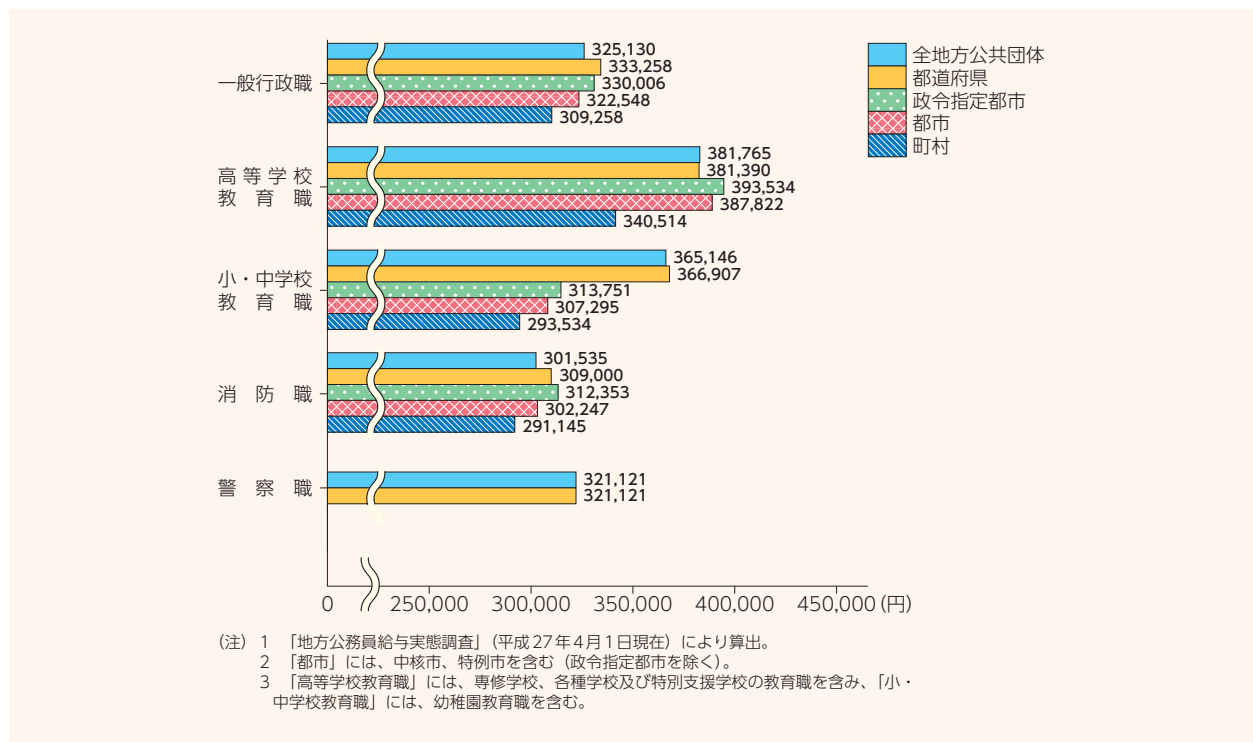
次に、平成27年4月1日現在における地方公務員（普通会計分）1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、**第56図**のとおりである。職種により平均給料月額に差があるのは、主として、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

第55図 職員給の部門別構成比の状況



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

第56図 地方公務員1人当たり平均給料月額（普通会計、団体種類別、職種別）

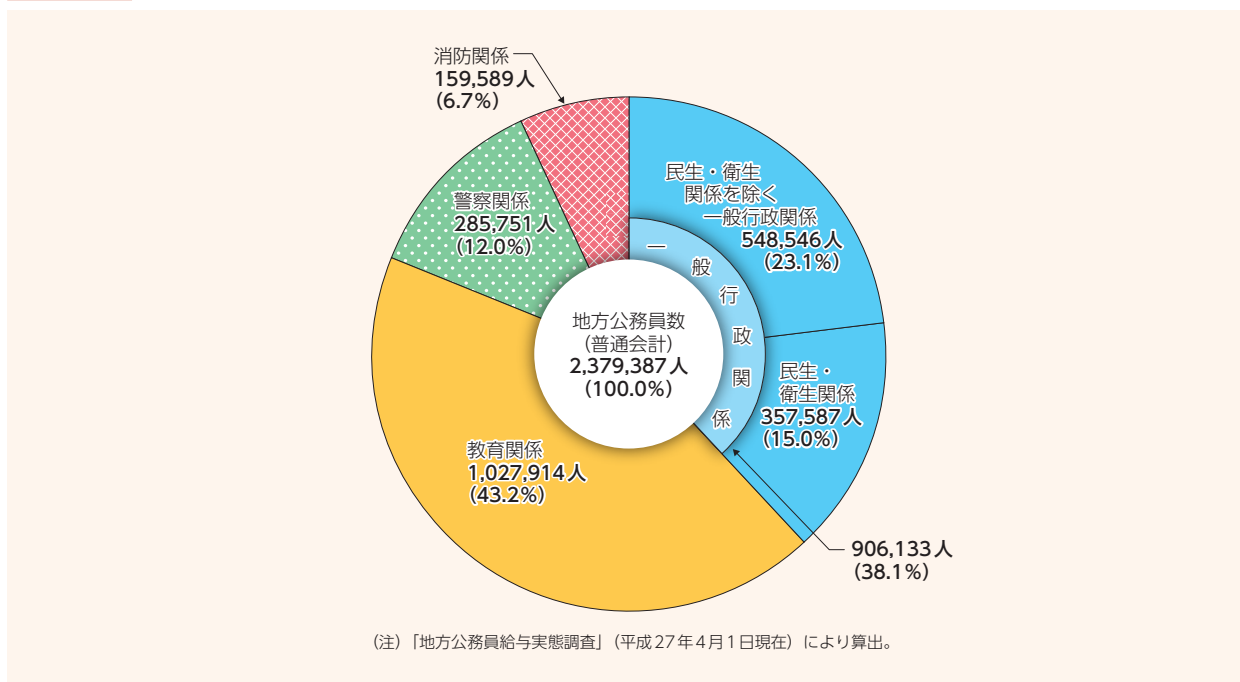


(イ) 地方公務員の数 [資料編：第78表]

地方公共団体の職員数（普通会計分）は、事務事業の見直し、組織の合理化、民間委託等の取組が行われたことなどから、平成7年以降21年連続して減少しており、27年4月1日現在の職員数は237万9,387人で、前年同期と比べると4,990人減少（0.2%減）している。

職員の部門別構成比は、第57図のとおりであり、教育関係職員が最も大きな割合（全地方公務員数の43.2%）を占め、以下、一般行政関係職員（同38.1%）、警察関係職員（同12.0%）、消防関係職員（同6.7%）の順となっている。なお、職員構成比を団体種類別にみると、都道府県においては教育関係職員が62.5%、警察関係職員が20.1%、一般行政関係職員が16.1%を占め、市町村においては一般行政関係職員が70.8%、消防関係職員が14.7%、教育関係職員が14.5%を占めている。

第57図 地方公務員数の状況

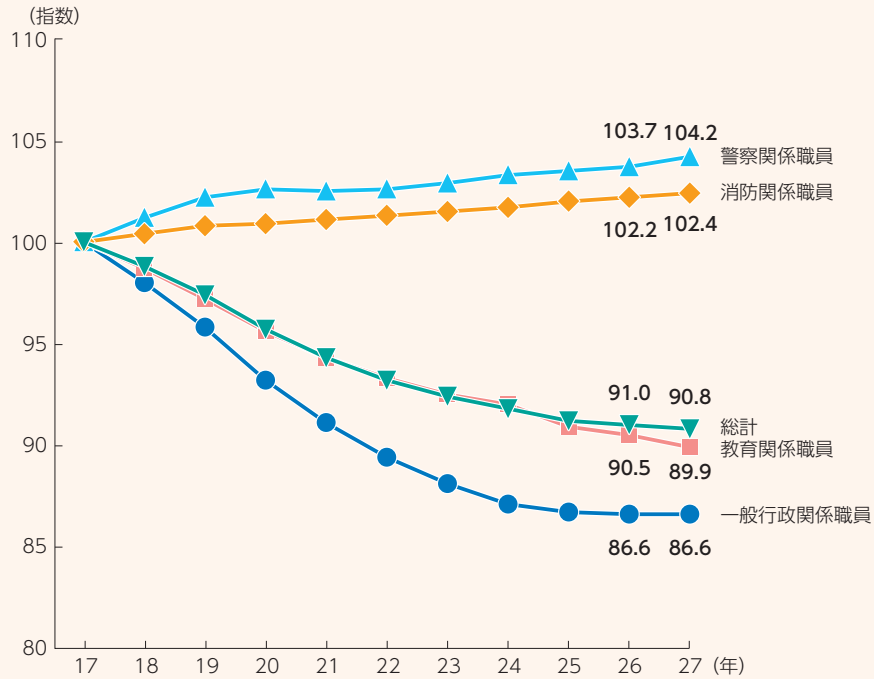


部門別職員数を前年同期と比べると、警察関係職員が1,308人増加、消防関係職員が418人増加、一般行政関係職員が177人増加しているが、教育関係職員が6,893人減少している。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、議会・総務関係職員が2,940人増加、商工関係職員が484人増加、民生関係職員が73人増加、労働関係職員が32人増加しているが、衛生関係職員が1,492人減少、農林水産関係職員が689人減少、土木関係職員が631人減少、税務関係職員が540人減少している。

また、部門別職員数の推移は、第58図のとおりであり、近年は、一般行政関係職員、教育関係職員が減少傾向にあり、警察関係職員、消防関係職員が増加傾向にある。

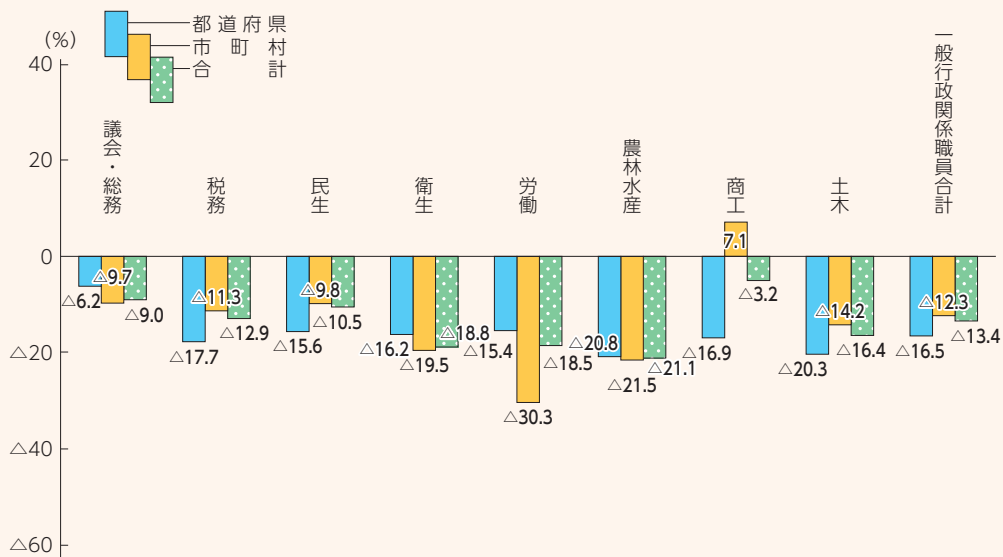
さらに、10年前（平成17年4月1日現在）と比較した一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況は、第59図のとおりである。

第58図 地方公務員数の推移



(注) 1 「地方公務員給与実態調査」(平成27年4月1日現在)により算出。  
 2 平成17年4月1日現在の人数を100とした場合の指数である。

第59図 一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況 (平成27年4月1日と平成17年4月1日との比較)



(注) 「地方公務員給与実態調査」により算出。

(ウ) 地方議会議員の数

都道府県議会議員の定数は、平成26年12月31日現在で2,733人(対前年度同期比2人減少(0.1%減))となっている。

また、市区町村議会議員の定数は、3万1,397人(対前年度同期比344人減少(1.1%減))となっている。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

1 扶助費 [資料編：第81表]

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障害者等を援助するために要する経費である。

扶助費の決算額は12兆9,149億円で、前年度と比べると5.9%増（前年度1.4%増）となっており、14年連続で増加している。

このうち通常収支分は12兆9,087億円で、消費税率の引上げに際した給付措置である臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が増加したこと等により、前年度と比べると5.9%増（前年度1.7%増）となっており、東日本大震災分は62億円で、前年度と比べると17.8%減となっている。

また、扶助費の歳出総額に占める割合は13.1%で、前年度と比べると0.6ポイントの上昇となっている。

扶助費の目的別の内訳をみると、児童福祉費が5兆2,944億円で最も大きな割合（扶助費総額の41.0%）を占め、以下、生活保護費の3兆7,197億円（同28.8%）、社会福祉費の3兆782億円（同23.8%）の順となっている。

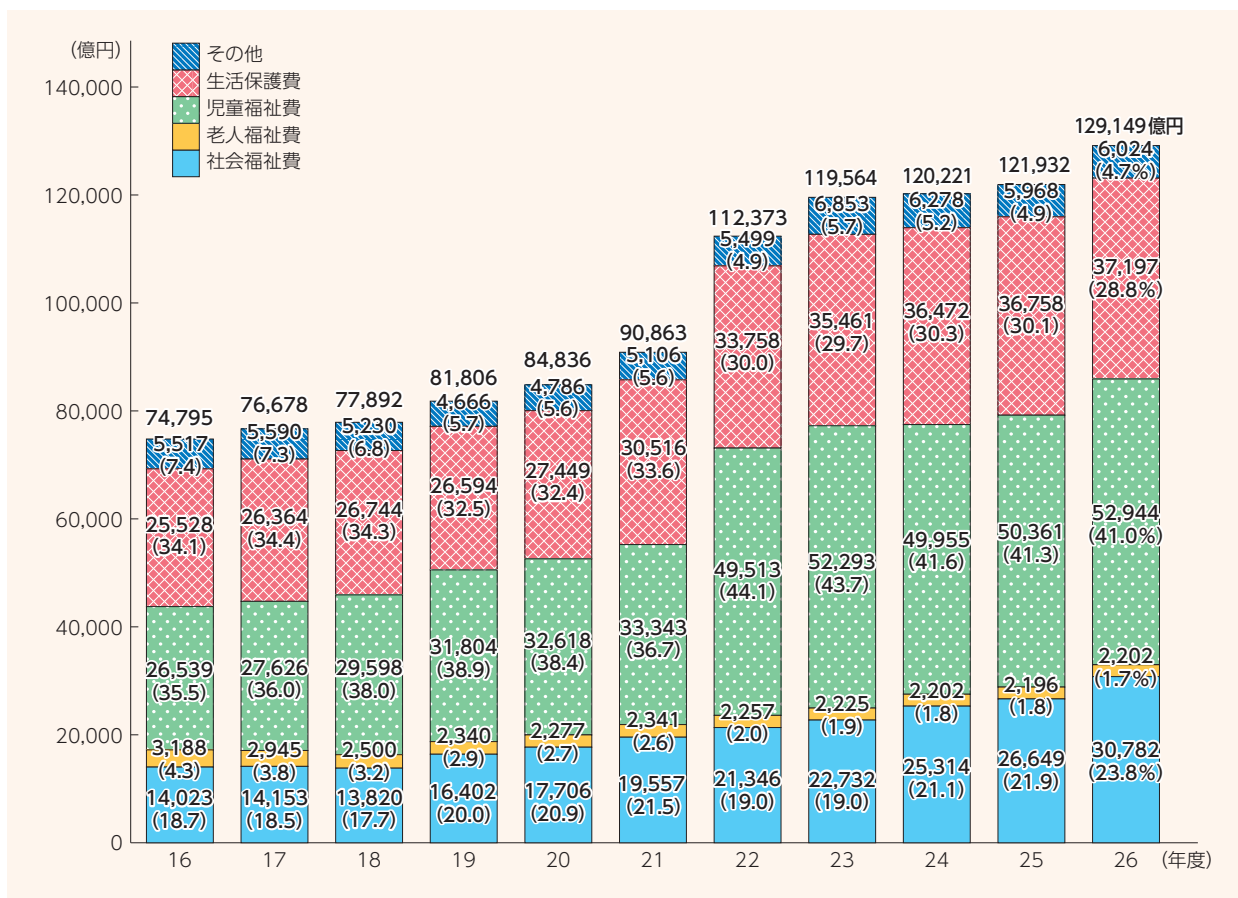
各費目の決算額を前年度と比べると、児童福祉費が5.1%増（前年度0.8%増）、生活保護費が1.2%増（同0.8%増）、社会福祉費が15.5%増（同5.3%増）、衛生費が2.1%減（同0.9%増）となっている。

扶助費の目的別内訳の推移は第60図のとおりである。

なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、生活保護費負担金及び子どものための金銭の給付交付金等の国庫支出金が6兆8,070億円（扶助費総額の52.7%）、次いで一般財源等が5兆4,568億円（同42.3%）となっている。

地方経費の構造

第60図 扶助費の目的別内訳の推移



**ウ 公債費 [資料編：第98表～第99表]**

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。

公債費の決算額は13兆3,368億円で、前年度と比べると1.8%増（前年度0.9%増）となっている。

このうち通常収支分は13兆3,304億円で、前年度と比べると1.8%増（前年度0.9%増）となっており、東日本大震災分は64億円で、前年度と比べると27.8%増となっている。

なお、公債費の歳出総額に占める割合は13.5%で、前年度と比べると0.1ポイントの上昇となっている。

公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が11兆4,335億円（公債費総額の85.7%）、地方債利子が1兆9,006億円（同14.3%）、一時借入金利子が26億円（同0.0%）となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、地方債元金償還金が3.5%増（前年度2.1%増）、地方債利子が7.2%減（同5.2%減）、一時借入金利子が8.6%減（同24.4%減）となっている。

公債費を団体種類別にみると、都道府県においては7兆4,640億円で、前年度と比べると4.7%増（前年度2.1%増）、市町村においては5兆9,186億円で、前年度と比べると1.7%減（同0.6%減）となっている。

また、歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県においては14.9%で、前年度と比べると0.7ポイントの上昇となっており、市町村においては10.6%で、前年度と比べると0.4ポイントの低下となっている。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が12兆4,942億円（公債費総額の93.7%）となっており、使用料、手数料等の特定財源が8,426億円（同6.3%）となっている。

**(2) 投資的経費 [資料編：第73表]**

投資的経費は、道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

投資的経費の決算額は15兆5,117億円で、前年度と比べると2.9%増（前年度12.3%増）となっている。

このうち通常収支分は13兆6,144億円で、前年度と比べると3.6%増となっており、東日本大震災分は1兆8,973億円で、前年度と比べると1.6%減となっている。

また、投資的経費の歳出総額に占める割合は15.7%で、前年度と比べると0.2ポイントの上昇となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費は14兆7,786億円で、投資的経費に占める割合は95.3%（前年度94.1%）、災害復旧事業費は7,330億円で、投資的経費に占める割合は4.7%（同5.8%）、失業対策事業費は1億円で、投資的経費に占める割合は0.0%（同0.0%）となっている。

**ア 普通建設事業費 [資料編：第83表]**

普通建設事業費は、公共又は公用施設の新増設等に要する経費である。

この普通建設事業費の決算額は14兆7,786億円で、前年度と比べると4.1%増（前年度14.0%増）となっている。

このうち通常収支分は13兆2,993億円で、単独事業の増加等により、前年度と比べると3.5%増となっており、東日本大震災分は1兆4,793億円で、災害公営住宅整備事業や防災集団移転促進事業等の復旧・復興事業関係費の増加等により、前年度と比べると10.5%増となっている。

なお、平成26年度決算より、普通建設事業費のうち「更新整備」及び「新規整備」に要した経費を調査している。「更新整備」に要した経費（注1）は、都道府県においては2兆356億円で、市町村においては3兆2,127億円となっている。

一方、「新規整備」に要した経費（注2）は、都道府県においては2兆7,543億円、市町村においては3兆3,718億円となっている。

また、「更新整備」及び「新規整備」に要する経費に占める「更新整備」に要する経費の割合は、都道府県で42.5%、市町村で48.8%となっている。

(注1) 施設の耐震化工事、老朽化による改築や建て替え、建て替えに係る解体及び設備の更新などをいう。

(注2) 新たに公共施設等を整備したものに、既存の道路、橋りょう等の拡幅及び歩道、車線の増設並びに既存の公共施設等への太陽光パネルの設置等機能強化なども含まれる。

普通建設事業費の内訳をみると、補助事業費（普通建設事業費総額の52.4%）、単独事業費（同42.9%）、国直轄事業負担金（同4.7%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、単独事業費は13.5%増（前年度3.5%増）、補助事業費は1.4%減（同27.8%増）、国直轄事業負担金は8.1%減（同16.9%減）となっている。

近年の普通建設事業費の推移は、第15表のとおりである。

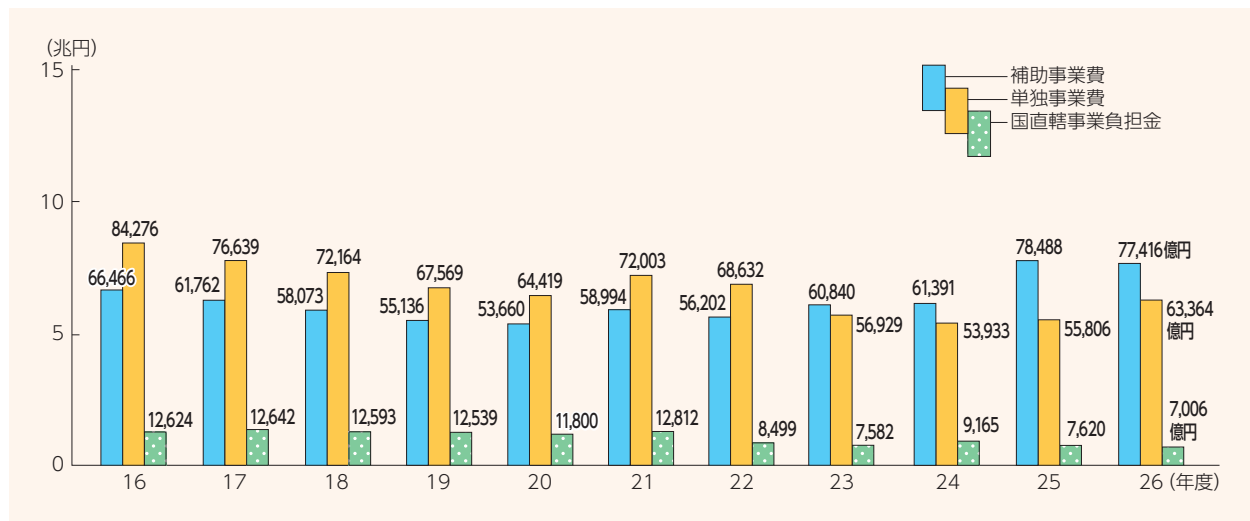
また、普通建設事業費の内訳の推移は、第61図のとおりである。

第15表 普通建設事業費（補助・単独）の推移

(単位 億円・%)

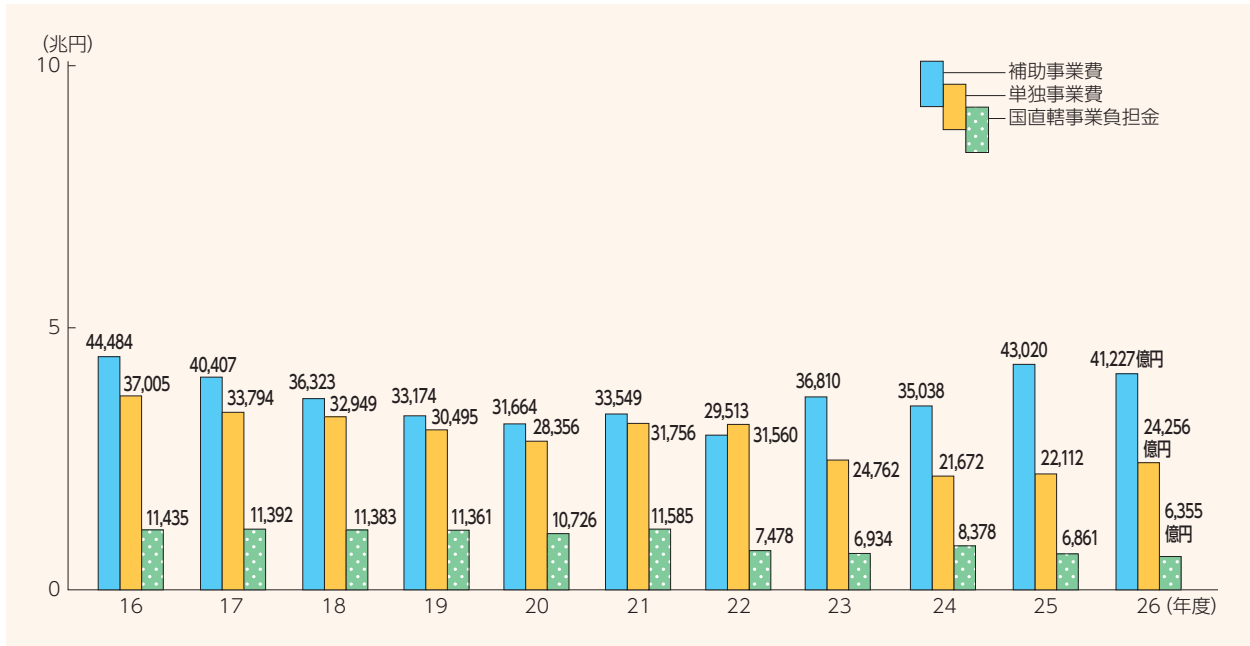
区分	平成16年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
普通建設事業費 (A)	163,367	151,043	142,829	135,243	129,879	143,809	133,334	125,352	124,490	141,914	147,786
うち補助事業 (B)	66,466	61,762	58,073	55,136	53,660	58,994	56,202	60,840	61,391	78,488	77,416
うち単独事業 (C)	84,276	76,639	72,164	67,569	64,419	72,003	68,632	56,929	53,933	55,806	63,364
普通建設事業費に占める割合 (B)/(A)	40.7	40.9	40.7	40.8	41.3	41.0	42.2	48.5	49.3	55.3	52.4
(C)/(A)	51.6	50.7	50.5	50.0	49.6	50.1	51.5	45.4	43.3	39.3	42.9

第61図 普通建設事業費の推移（その1 純計）

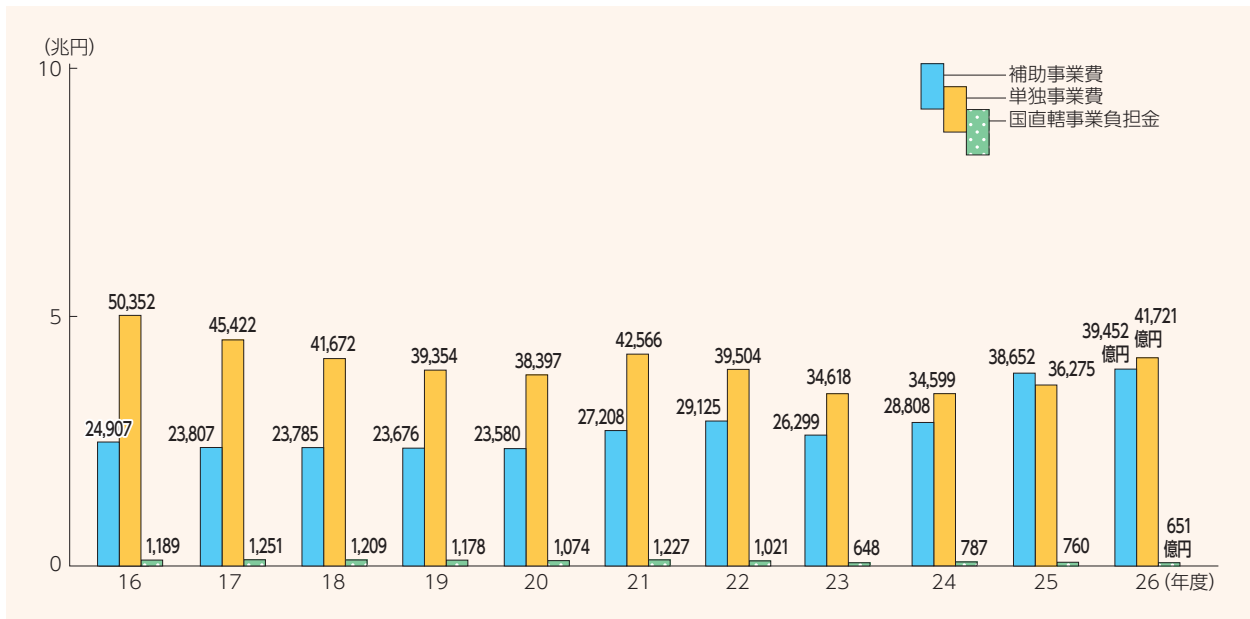




第 61 図 普通建設事業費の推移（その 2 都道府県）



第 61 図 普通建設事業費の推移（その 3 市町村）



(ア) 普通建設事業費の目的別内訳 [資料編：第 83 表～第 87 表]

普通建設事業費の目的別の内訳をみると、第 62 図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（普通建設事業費総額の 49.8%）を占め、以下、教育費（同 15.4%）、農林水産業費（同 11.2%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が 0.8% 減（前年度 14.4% 増）、教育費が 10.2% 増（同 12.6% 増）、農林水産業費が 5.4% 減（同 18.4% 増）となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、土木費のうちの道路橋りょう費が最も大きな割合（普通建設事業費総額の 21.5%）を占め、以下、都市計画費（同 12.3%）、河川海岸費（同 7.8%）の順となっている。

また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（普通建設事業費総額の

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

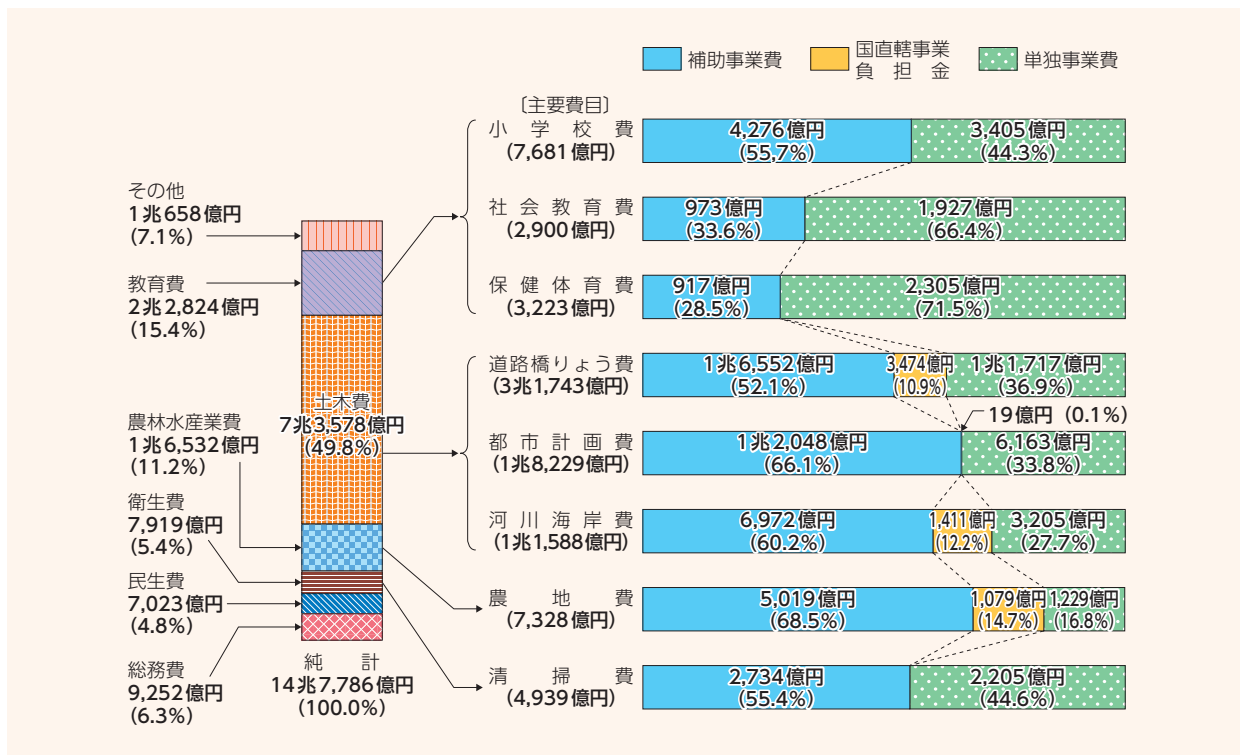
地方経費の構造

27.9%)、河川海岸費 (同14.5%)、農地費 (同9.2%)、都市計画費 (同7.7%)、林業費 (同6.0%) の順となっており、市町村においては都市計画費 (同15.9%)、道路橋りょう費 (同14.5%)、小学校費 (同9.3%)、住宅費 (同6.9%) 清掃費 (同5.7%) の順となっている。

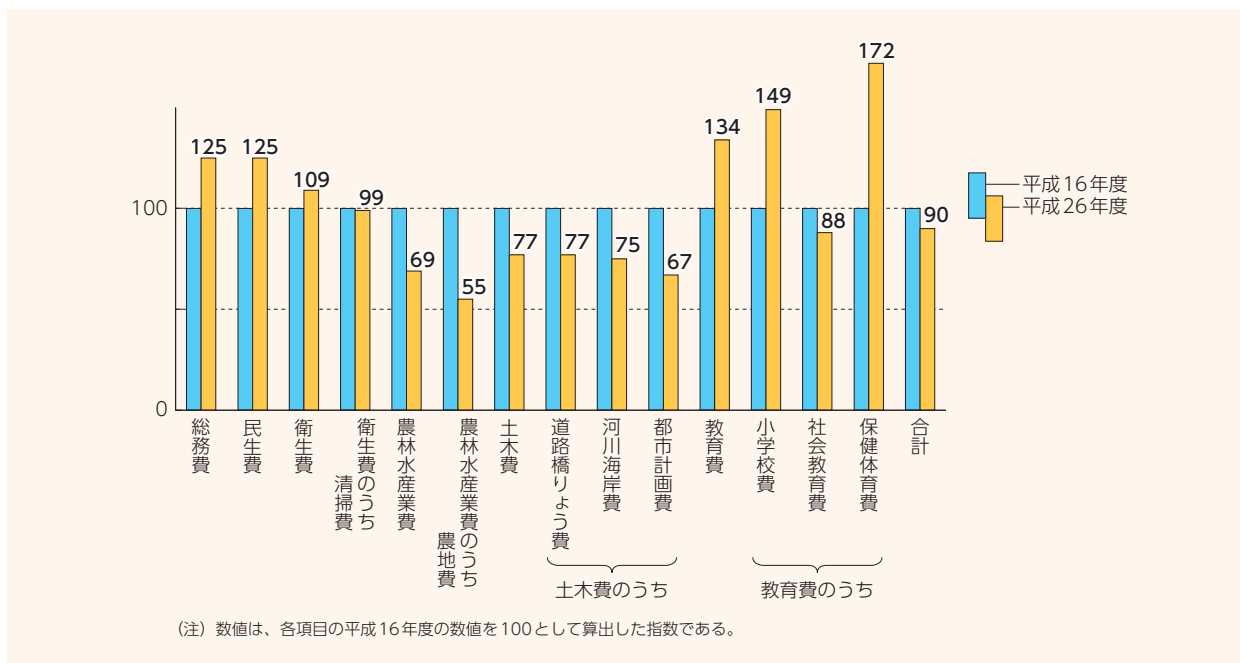
次に、補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、総務費、民生費、労働費、商工費、消防費及び教育費においては単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、衛生費、農林水産業費及び土木費においては補助事業費が単独事業費の割合を上回っている。

なお、普通建設事業費の目的別内訳の10年前 (平成16年度) の決算額との比較については、**第63図**のとおりである。

第62図 普通建設事業費の目的別 (補助・単独) の状況



第63図 普通建設事業費の目的別内訳の状況 (平成16年度と平成26年度との比較)



(イ) 補助事業費 [資料編：第84表]

補助事業費は、地方公共団体が国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業に要する経費である。補助事業費の決算額は7兆7,416億円で、前年度と比べると1.4%減（前年度27.8%増）となっている。

このうち通常収支分は6兆4,867億円で、前年度と比べると4.9%減となっており、東日本大震災分は1兆2,550億円で、前年度と比べると22.4%増となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては4兆1,227億円で、前年度と比べると4.2%減（前年度22.8%増）、市町村においては3兆9,452億円で、前年度と比べると2.1%増（同34.2%増）となっている。

補助事業費の目的別の内訳をみると、第64図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（補助事業費総額の57.2%）を占め、以下、農林水産業費（同15.5%）、教育費（同12.5%）、衛生費（同5.2%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が3.1%減（前年度31.7%増）、農林水産業費が7.2%減（同31.0%増）、教育費が3.4%減（同21.1%増）、衛生費が17.5%増（同11.0%増）となっている。

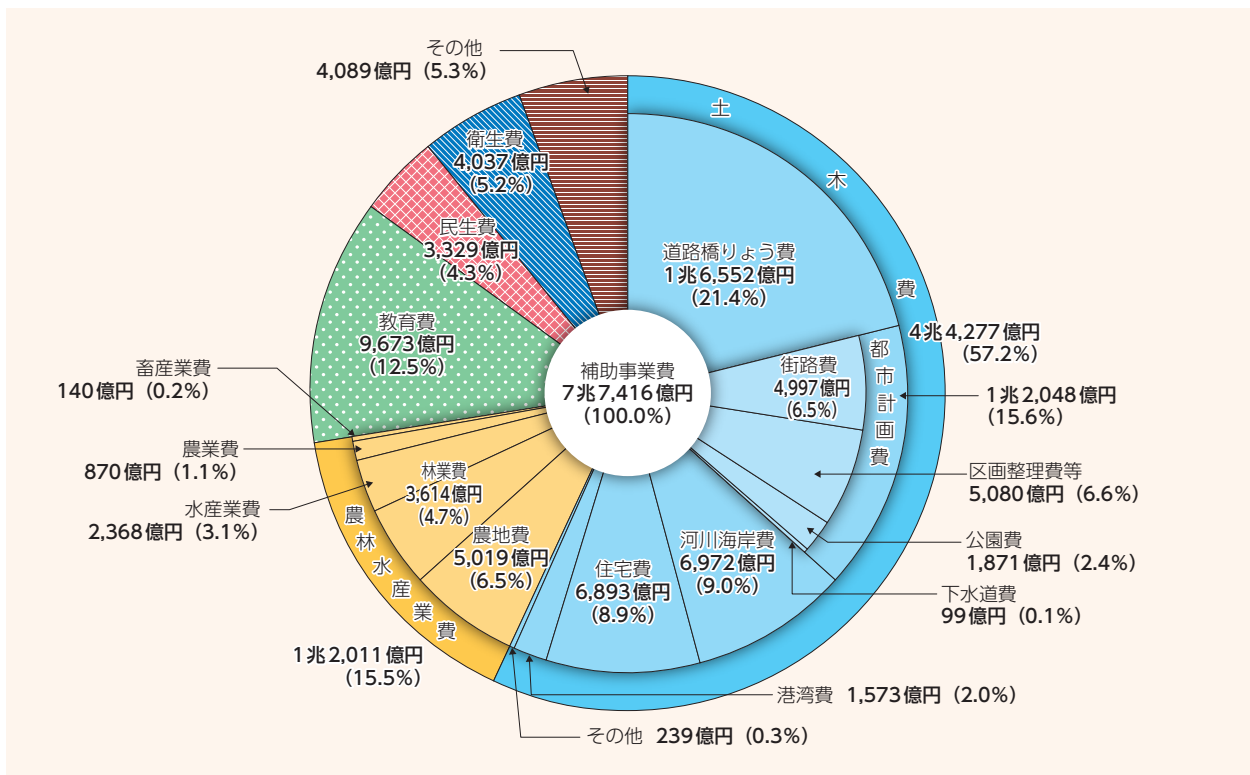
さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（補助事業費総額の21.4%）を占め、以下、都市計画費（同15.6%）、河川海岸費（同9.0%）の順となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（補助事業費総額の27.3%）、河川海岸費（同15.9%）、農地費（同12.2%）の順となっており、市町村においては都市計画費（同22.0%）、道路橋りょう費（同13.6%）、小学校費（同10.8%）の順となっている。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

地方経費の構造

第64図 補助事業費の目的別内訳の状況



(ウ) 単独事業費 [資料編：第86表]

単独事業費は、地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の実情等に応じて実施する事業に要する経費である。

単独事業費の決算額は6兆3,364億円で、前年度と比べると13.5%増（前年度3.5%増）となっている。

このうち通常収支分は6兆1,601億円で、前年度と比べると15.6%増となっており、東日本大震災分は1,764億円で、前年度と比べると29.4%減となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては2兆4,256億円で、前年度と比べると9.7%増（前年度2.0%増）、市町村においては4兆1,721億円で、前年度と比べると15.0%増（同4.8%増）となっている。

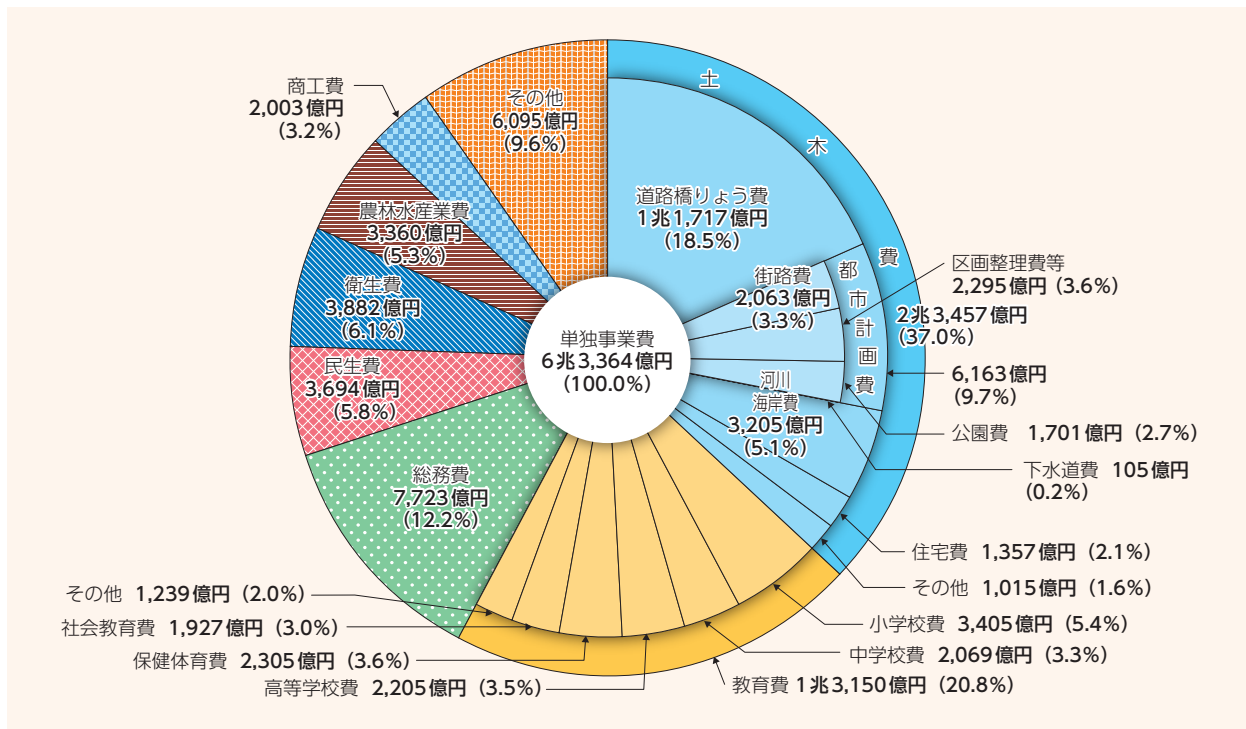
単独事業費の目的別の内訳をみると、第65図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（単独事業費総額の37.0%）を占め、以下、教育費（同20.8%）、総務費（同12.2%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が5.5%増（前年度1.8%減）、教育費が22.8%増（同5.6%増）、総務費が29.8%増（同12.3%増）となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（単独事業費総額の18.5%）を占め、以下、都市計画費（同9.7%）、小学校費（同5.4%）の順となっている。

また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（単独事業費総額の23.1%）、河川海岸費（同10.3%）、都市計画費（同8.4%）の順となっており、市町村においては道路橋りょう費（同14.9%）、都市計画費（同10.2%）、小学校費（同8.2%）の順となっている。

第65図 単独事業費の目的別内訳の状況



(工) 国直轄事業負担金 [資料編：第85表]

国直轄事業負担金は、国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその一部を負担する経費である。

国直轄事業負担金の決算額は7,006億円で、前年度と比べると8.1%減（前年度16.9%減）となっている。

このうち通常収支分は6,526億円で、前年度と比べると6.5%減となっており、東日本大震災分は480億円で、前年度と比べると24.8%減となっている。

国直轄事業負担金の目的別の内訳をみると、土木費が最も大きな割合（国直轄事業負担金総額の83.4%）を占め、次いで農林水産業費（同16.6%）となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が5.8%減（前年度17.3%減）、農林水産業費が18.0%減

(同14.9%減)となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（国直轄事業負担金総額の49.6%）を占め、以下、河川海岸費（同20.1%）、農地費（同15.4%）の順となっている。

**(オ) 普通建設事業費の充当財源 [資料編：第83表～第86表]**

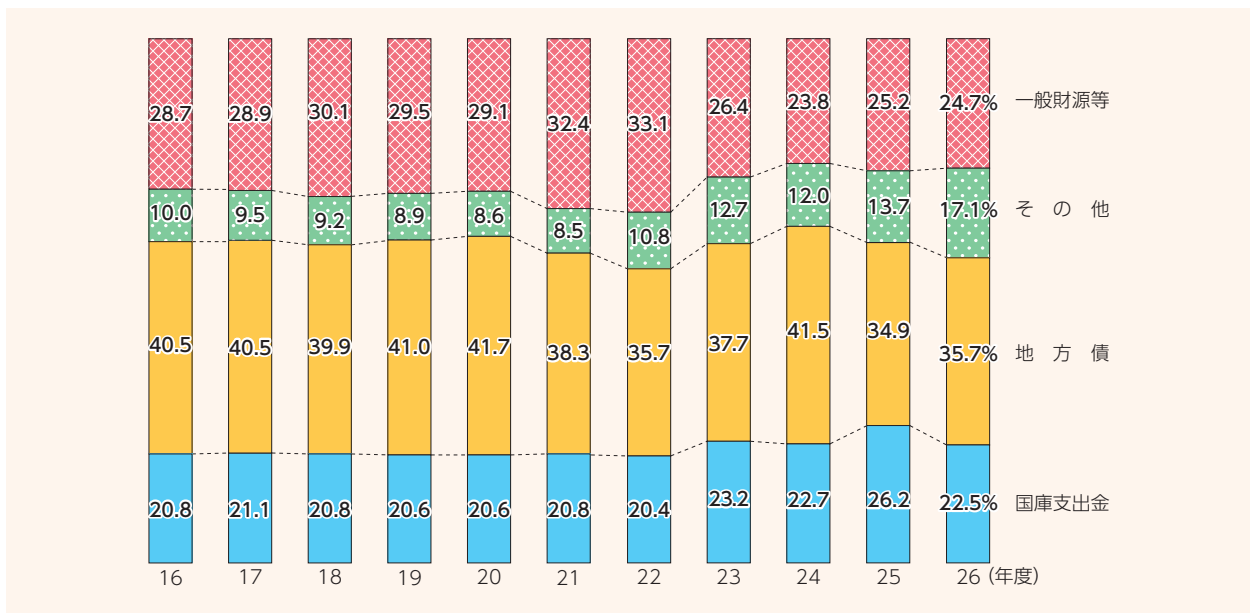
普通建設事業費に充当された主な財源の内訳をみると、地方債が最も大きな割合（普通建設事業費総額の35.7%）を占めており、以下、一般財源等（同24.7%）、国庫支出金（同22.5%）の順となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の決算額の構成比を前年度と比べると、地方債は0.8ポイントの上昇、国庫支出金は3.7ポイントの低下、一般財源等は0.5ポイントの低下となっている。

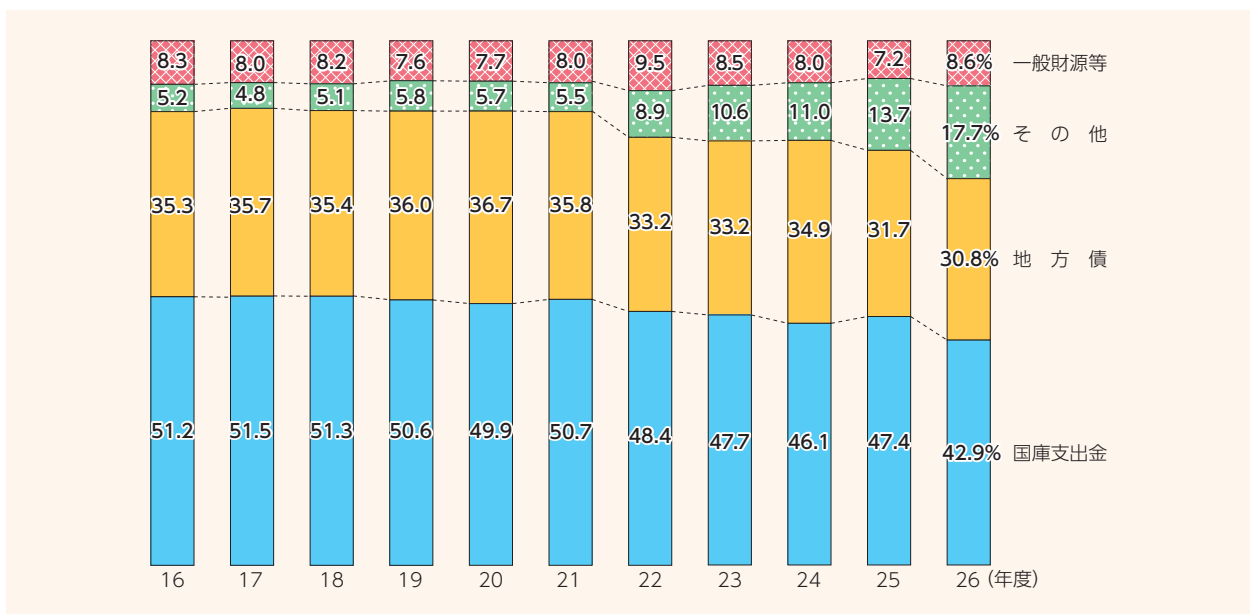
また、これを補助事業費及び単独事業費に分けてみると、補助事業費については、国庫支出金が42.9%、地方債が30.8%、一般財源等が8.6%となっており、単独事業費については、一般財源等が44.4%、地方債が37.7%となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳の推移は、第66図のとおりである。

**第66図 普通建設事業費の財源構成比の推移（その1 総計）**



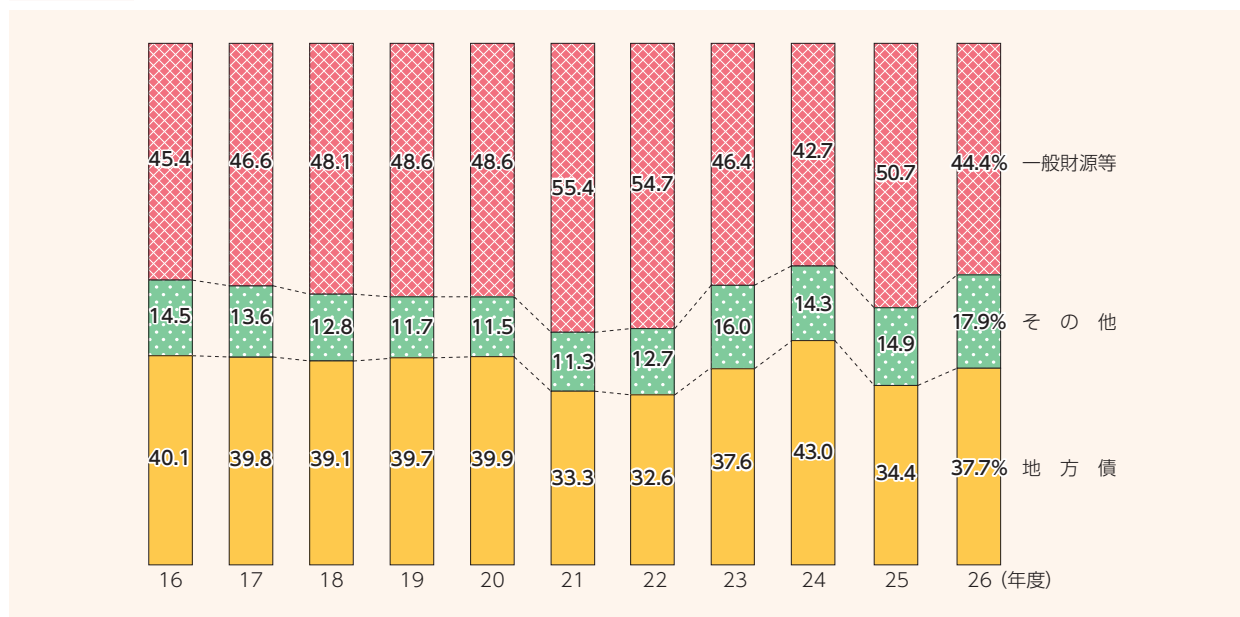
**第66図 普通建設事業費の財源構成比の推移（その2 補助事業費）**



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
1  
2  
3  
4  
5

地方経費の構造

第66図 普通建設事業費の財源構成比の推移（その3 単独事業費）



(カ) 用地取得費 [資料編：第88表～第90表]

地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本整備を推進するための用地取得に要する経費である用地取得費の決算額は1兆1,889億円で、前年度と比べて9.6%減（前年度5.0%増）となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては4,475億円で、前年度と比べると7.8%減（前年度7.5%増）、市町村においては7,414億円で、前年度と比べると10.7%減（同3.5%増）となっている。

用地取得費の目的別の主な内訳をみると、第67図のとおりであり、土木関係が用地取得費総額の中で最も大きな割合（用地取得費総額の78.2%）を占め、次いで、教育関係（同6.8%）となっている。

さらに、土木関係の内訳をみると、都市計画が最も大きな割合（用地取得費総額の37.1%、都道府県32.7%、市町村39.8%）を占め、次いで、道路橋りょう（同26.1%、同41.5%、同16.8%）となっている。

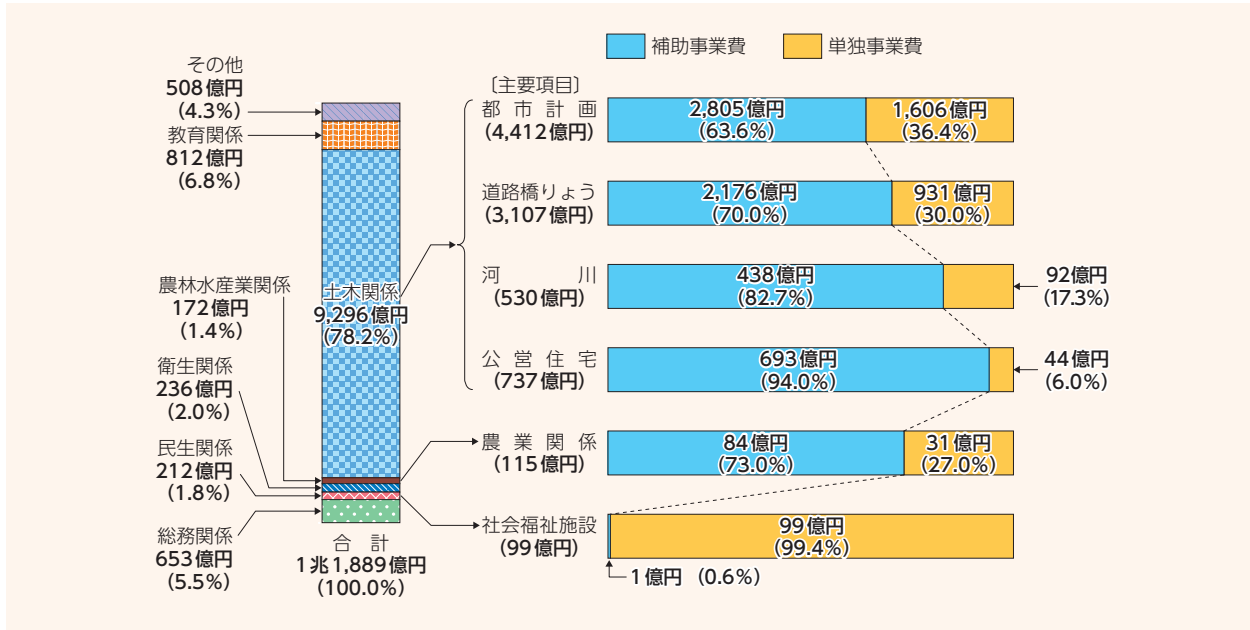
また、用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は3,875億円で、用地取得費に占める割合は、前年度と比べると2.3ポイント上昇の32.6%（都道府県51.1%、市町村21.4%）となっている。

取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は9,914万6千m<sup>2</sup>（都道府県2,351万m<sup>2</sup>、市町村7,563万7千m<sup>2</sup>）で、前年度と比べると7.2%増となっている。

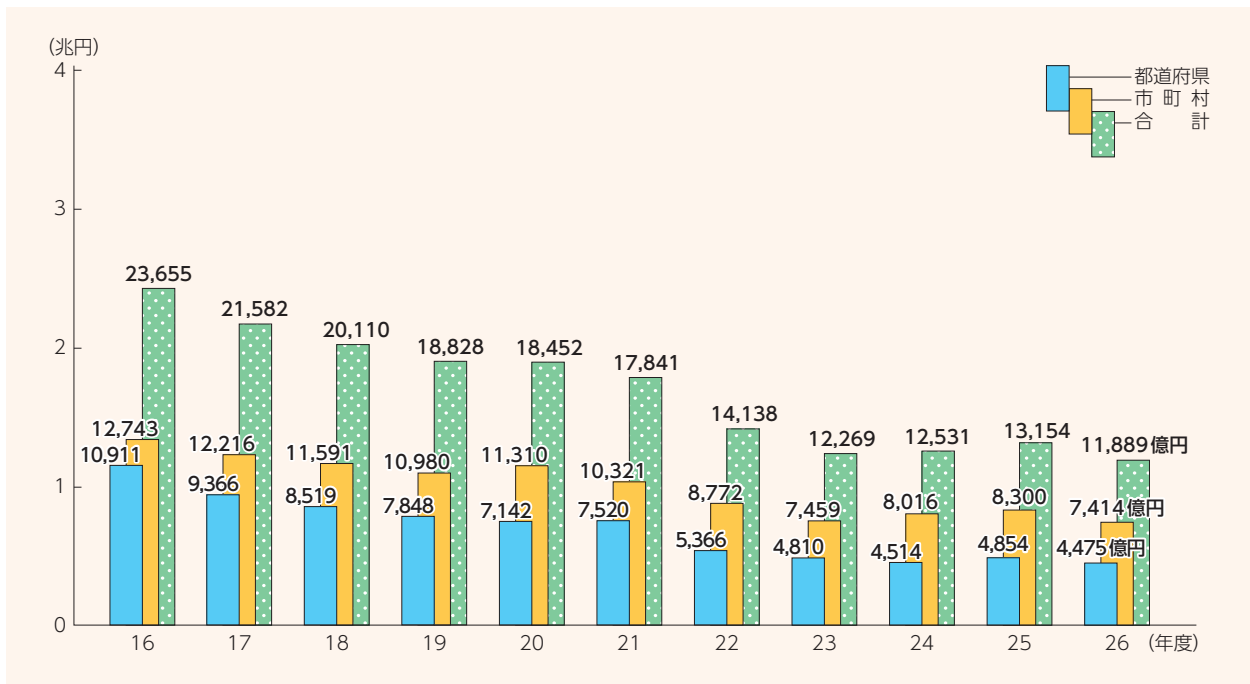
用地取得費の推移は、第68図のとおりである。

また、普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移は、第16表のとおりであり、平成26年度は8.0%（都道府県6.2%、市町村8.9%）となっている。

第67図 用地取得費の目的別（補助・単独）の状況



第68図 用地取得費の推移



地方経費の構造

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

第16表 普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移

区分	平成16年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
都道府県	11.7	10.9	10.6	10.5	10.1	9.8	7.8	7.0	6.9	6.7	6.2
市町村	16.1	16.8	16.9	16.6	17.5	14.2	12.3	11.9	12.2	10.8	8.9
政令指定都市	22.8	22.7	23.8	22.4	22.5	19.6	16.3	16.0	15.5	14.3	10.3
特別区	22.5	30.6	24.6	25.2	31.1	25.5	17.6	18.1	14.2	10.6	15.2
中核市	17.0	16.2	16.3	15.9	18.3	16.4	15.0	14.6	15.0	12.1	8.7
特例市	25.5	22.9	21.9	18.6	20.6	18.2	17.8	14.2	15.0	15.4	13.8
都市	16.6	16.1	15.7	15.6	15.5	12.2	11.6	10.6	11.9	10.4	9.1
町村	8.8	8.8	8.8	8.7	7.8	5.6	4.9	5.3	6.6	7.6	5.2
一部事務組合等	2.4	1.6	3.1	1.7	1.8	2.7	3.2	3.8	3.8	1.7	1.7
合計	13.8	13.6	13.5	13.9	14.2	12.4	10.6	9.8	10.1	9.3	8.0

1  
2  
3  
4  
5 地方経費の構造  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
1  
2  
3  
4  
5

1 災害復旧事業費 [資料編：第91表]

災害復旧事業費は、地震、台風その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である。

この災害復旧事業費の決算額は7,330億円で、前年度と比べると16.9%減（前年度9.2%減）となっている。

このうち通常収支分は3,150億円で、前年度と比べると7.6%増となっており、東日本大震災分は4,180億円で、前年度と比べると29.0%減となっている。

災害復旧事業費の内訳をみると、第69図のとおりである。

災害復旧事業費の内訳は、補助事業費が6,114億円で、前年度と比べると17.6%減（前年度7.3%減）、単独事業費が1,168億円で、前年度と比べると13.1%減（同14.1%減）、国直轄事業負担金が49億円で、前年度と比べると12.8%減（同61.0%減）となっている。

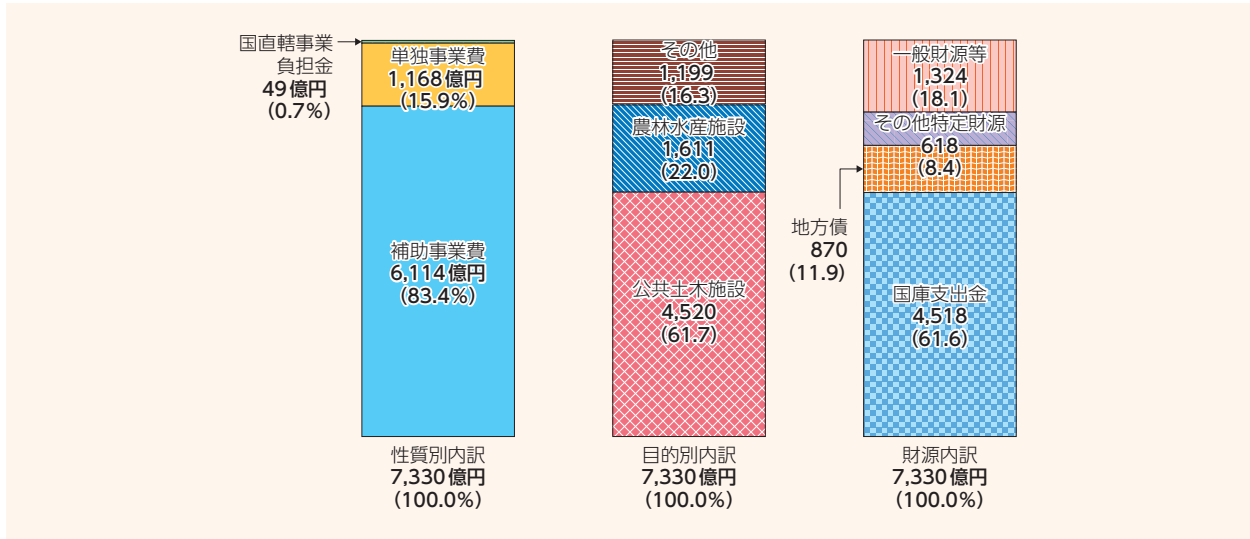
また、目的別内訳の構成比をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係（災害復旧事業費総額の61.7%）と農地、農業用施設等の農林水産施設関係（同22.0%）で全体の83.6%を占めている。

災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金が最も大きな割合（災害復旧事業費総額の61.6%）を占め、次いで一般財源等（同18.1%）となっており、これらの財源で充当された財源の79.7%を占めている。

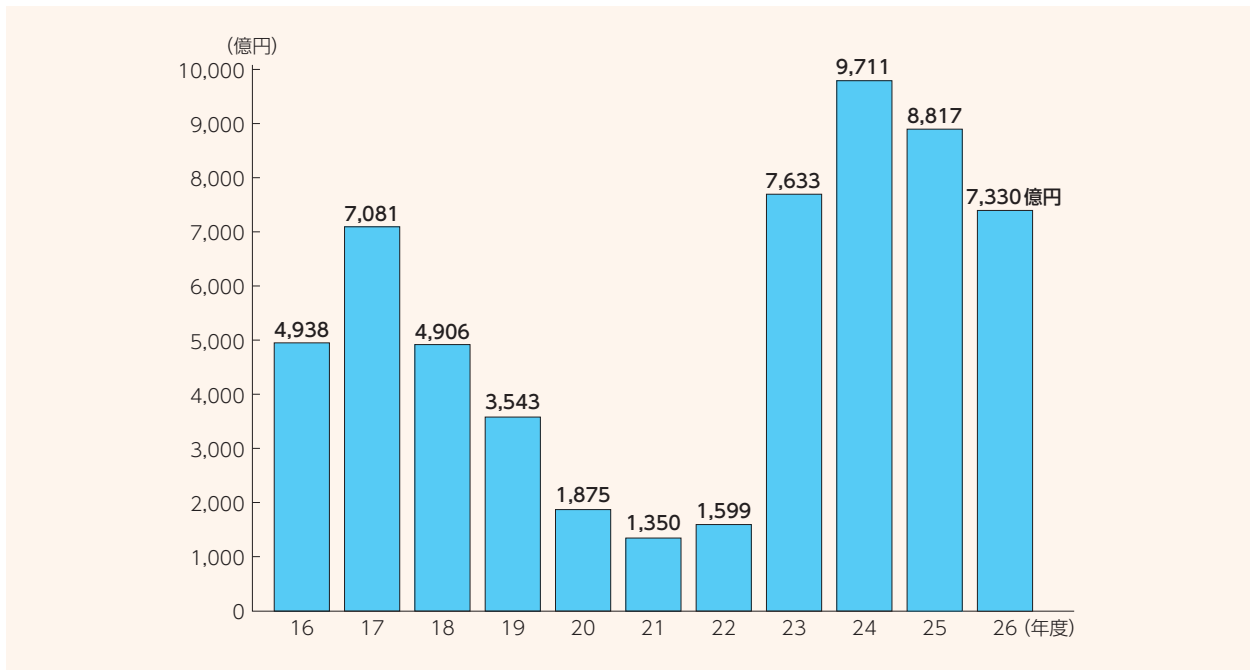
災害復旧事業費の推移は、第70図のとおりである。



第69図 災害復旧事業費の状況



第70図 災害復旧事業費の推移



☑ 失業対策事業費 [資料編：第92表]

失業対策事業費は、失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費である。

この失業対策事業費の決算額は1億円で、前年度と比べると41.4%減（前年度15.7%増）となっている。

その内訳をみると、単独事業費が1億円となっており、失業対策事業費総額の98.0%を占めている。

また、失業対策事業費に充当された財源は、一般財源等が1億円（失業対策事業費総額の93.4%）等となっている。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
1  
2  
3  
4  
5

**(3) その他の経費 [資料編：第73表]**

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金並びに前年度繰上充用金があり、その決算額は34兆2,351億円で、前年度と比べると1.8%減（前年度0.3%減）となっている。

その他の経費の歳出総額に占める割合は34.8%で、前年度と比べると1.0ポイントの低下となっている。

その他の経費の内訳をみると、**第17表**のとおりである。

その他の経費の内訳別に歳出総額に対する割合をみると、補助費等が9.5%（前年度9.7%）、物件費が9.2%（同9.2%）、貸付金が5.0%（同5.5%）、繰出金が5.5%（同5.3%）、積立金が4.1%（同4.5%）の順となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用企業（「地方公営企業法」〔昭和27年法律第292号〕の規定の全部又は一部を適用している事業）の地方公営企業会計に対する繰出し（補助費等）は1兆9,977億円、法非適用企業（「地方公営企業法」の規定を適用していない事業）の地方公営企業会計に対する繰出し（繰出金）は1兆1,970億円で、合計3兆1,947億円となっており、前年度と比べると0.2%減（前年度0.9%減）となっている。

**第17表** その他の経費の状況

区 分	決 算 額		増 減 率	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
	億円	億円	%	%
物 件 費	90,787	89,423	1.5	2.5
維 持 補 修 費	11,842	11,269	5.1	1.6
補 助 費 等	93,106	94,914	△ 1.9	3.3
繰 出 金	53,828	51,405	4.7	△ 0.5
積 立 金	40,059	44,263	△ 9.5	△ 3.3
投 資 及 び 出 資 金	3,675	3,433	7.1	△ 9.3
貸 付 金	49,048	53,981	△ 9.1	△ 7.4
前 年 度 繰 上 充 用 金	5	2	138.8	△ 69.8
合 計	342,351	348,690	△ 1.8	△ 0.3

**ア 物件費 [資料編：第79表]**

賃金、旅費、役務費、委託料等の経費である物件費の決算額は9兆787億円で、前年度と比べると1.5%増（前年度2.5%増）となっている。

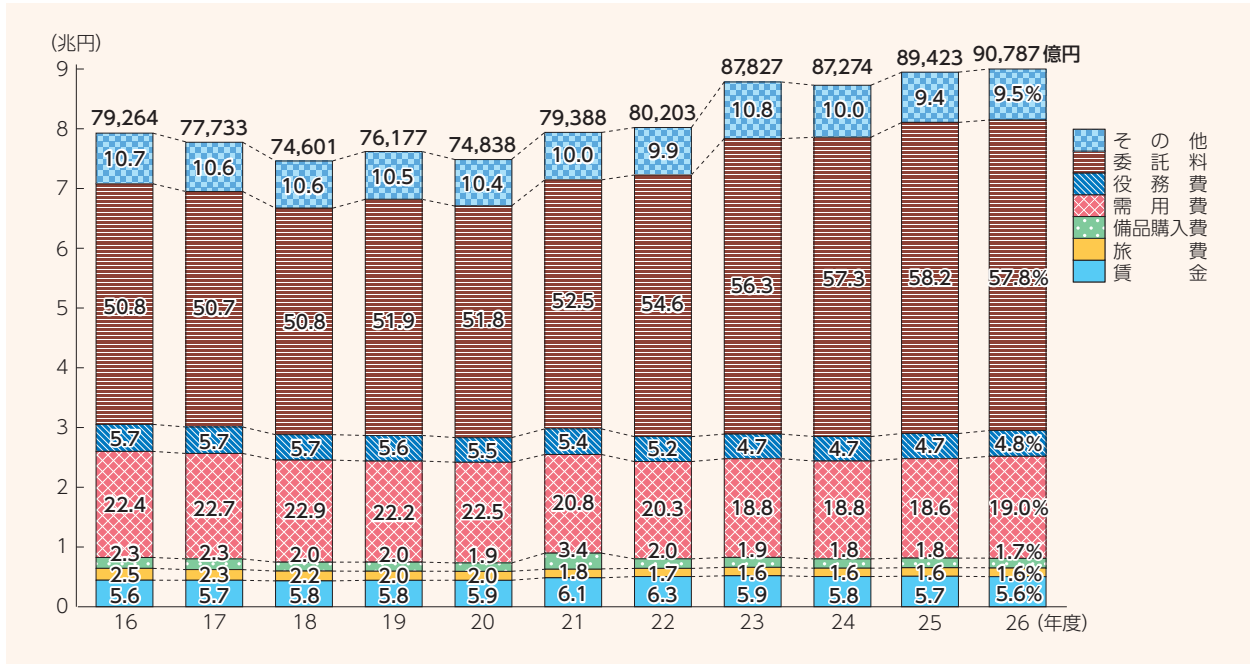
このうち通常収支分は8兆6,200億円で、前年度と比べると5.2%増となっており、東日本大震災分は4,587億円で、39.0%減となっている。

その内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の57.8%）を占め、次いで消耗品の取得等に要する需用費（同19.0%）となっており、これらの経費で物件費総額の76.8%を占めている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、委託料が0.8%増（前年度4.0%増）、需用費が3.7%増（同1.4%増）となっている。

なお、物件費の内訳の推移は、**第71図**のとおりである。

第71図 物件費の推移



① 維持補修費 [資料編：第80表]

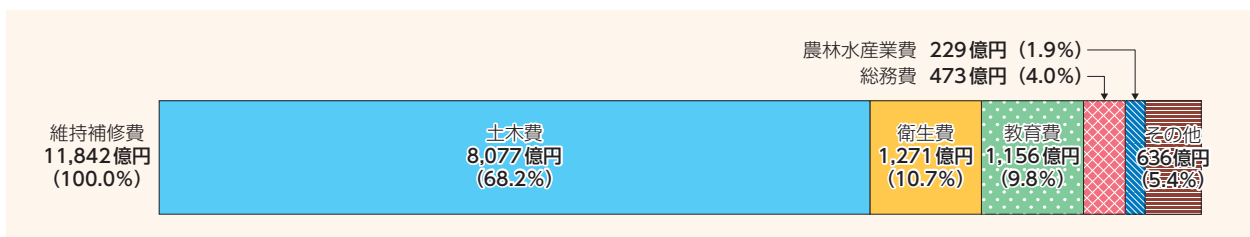
地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は1兆1,842億円で、前年度と比べると5.1%増（前年度1.6%増）となっている。

このうち通常収支分は1兆1,807億円で、前年度と比べると5.1%増となっており、東日本大震災分は35億円で、4.2%増となっている。

維持補修費の目的別の内訳をみると、第72図のとおりであり、土木費（維持補修費総額の68.2%）、衛生費（同10.7%）、教育費（同9.8%）の順となっており、道路・橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、清掃施設等の衛生関係施設及び小・中学校等の教育関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の88.7%を占めている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が5.7%増（前年度1.7%増）、衛生費が1.5%増（同2.0%増）、教育費が6.5%増（同1.2%減）となっている。

第72図 維持補修費の目的別内訳の状況



② 補助費等 [資料編：第82表]

地方公営企業会計（法適用企業）に対する負担金、国民健康保険制度における都道府県調整交付金等のような市町村の地方公営事業会計に対する都道府県の負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等の決算額は9兆3,106億円で、前年度と比べると1.9%減（前年度3.3%増）となっている。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

このうち通常収支分は9兆1,482億円で、前年度と比べると2.0%減となっており、東日本大震災分は1,624億円で、4.1%増となっている。

補助費等の目的別の内訳をみると、民生費が3兆7,300億円で最も大きな割合（補助費等総額の40.1%）を占め、以下、教育費の1兆5,219億円（同16.3%）、衛生費の1兆1,273億円（同12.1%）、土木費の9,489億円（同10.2%）、総務費の6,969億円（同7.5%）、商工費の5,428億円（同5.8%）、農林水産業費の4,286億円（同4.6%）の順となっている。

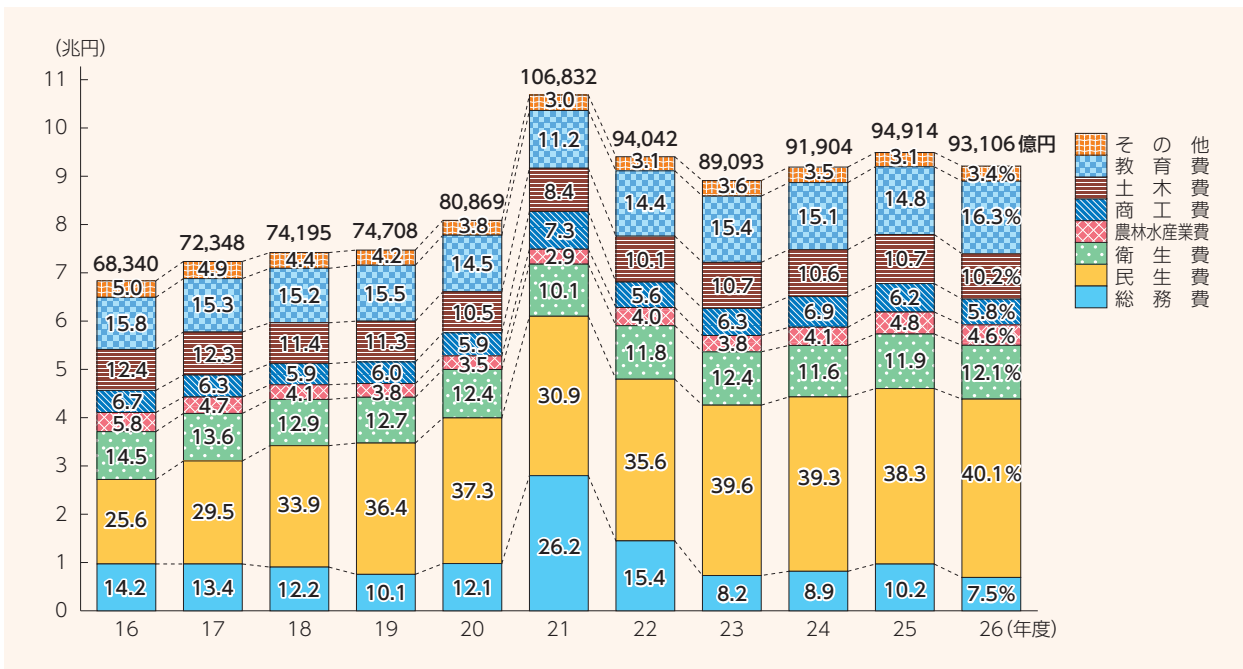
また、各費目の決算額を前年度と比べると、民生費が2.6%増（前年度0.5%増）、教育費が8.6%増（同1.2%増）、衛生費が0.0%増（同5.5%増）、土木費が6.9%減（同4.3%増）、総務費が28.0%減（同18.8%増）、商工費が7.2%減（同7.2%減）、農林水産業費が6.4%減（同20.1%増）となっている。

補助費等のうち、法適用企業に対する負担金及び補助金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その額は1兆6,582億円で、前年度と比べると0.4%減（前年度0.1%減）となっている。

事業別にみると、下水道事業に対するものが7,965億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用企業）に対する負担金及び補助金総額の48.0%）を占め、次いで、病院事業の6,351億円（同38.3%）となっており、これら2事業で総額の86.3%を占めている。以下、交通事業の1,174億円（同7.1%）、上水道事業の772億円（同4.7%）の順となっている。

なお、補助費等の内訳の推移は、第73図のとおりである。

第73図 補助費等の目的別内訳の推移



工 繰出金 [資料編：第93表]

普通会計から他会計、基金（定額の資金の運用を目的とする基金）に支出する経費である繰出金の決算額は5兆3,828億円で、前年度と比べると4.7%増（前年度0.5%減）となっている。

このうち通常収支分は5兆3,352億円で、前年度と比べると4.8%増となっており、東日本大震災分は476億円で、5.5%減となっている。

繰出金の繰出先内訳の状況は、後期高齢者医療事業会計に対するものが1兆4,724億円で最も大きな割合（繰出金総額の27.4%）を占めており、以下、介護保険事業会計に対するもの1兆4,106億円（同26.2%）、国民健康保険事業会計に対するもの1兆2,602億円（同23.4%）、地方公営企業会計（法非適

用企業) に対するもの1兆1,970億円(同22.2%)の順となっている。

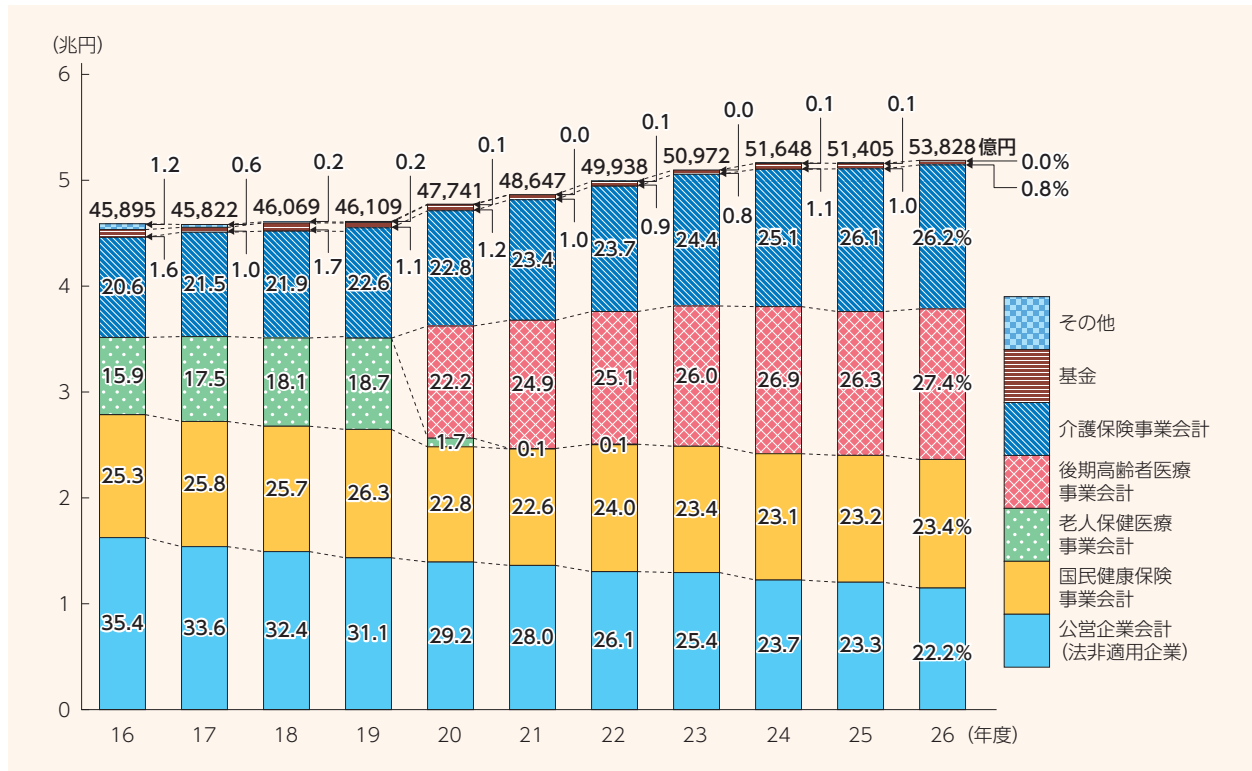
また、各費目の決算額を前年度と比べると、後期高齢者医療事業会計に対するものが9.0%増(前年度2.7%減)、介護保険事業会計に対するものが4.9%増(同3.6%増)、地方公営企業会計(法非適用企業)に対するものが0.1%増(同2.5%減)、国民健康保険事業会計に対するものが5.6%増(同0.1%増)となっている。

なお、繰出金のうち、地方公営企業会計(法非適用企業)に対する繰出金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが8,830億円で最も大きな割合(地方公営企業会計(法非適用企業)に対する繰出金総額の73.8%)を占めている。

また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が6,550億円(下水道事業に対する繰出金総額の74.2%)、建設費繰出が841億円(同9.5%)で、これらの繰出で全体の83.7%を占めている。

なお、繰出金の繰出先内訳の推移は、**第74図**のとおりであり、平成20年度以降、後期高齢者医療事業会計及び介護保険事業会計に対するものが総じて増加の傾向にある。

**第74図** 繰出金の繰出先内訳の推移



**才 積立金** [資料編：第94表、第102表]

特定の目的のための財産を維持又は資金を積み立てるために設立された基金等に対する経費である積立金(歳計剰余金処分による積立金を含む。)の決算額は4兆2,677億円で、前年度と比べると8.4%減(前年度3.6%減)となっている。

積立金の状況は、**第75図**のとおりであり、積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは1兆1,166億円で、前年度と比べると484億円増加(4.5%増)、減債基金に対するものは4,141億円で、前年度と比べると200億円増加(5.1%増)、その他特定目的基金に対するものは2兆7,370億円で、前年度と比べると4,597億円減少(14.4%減)している。

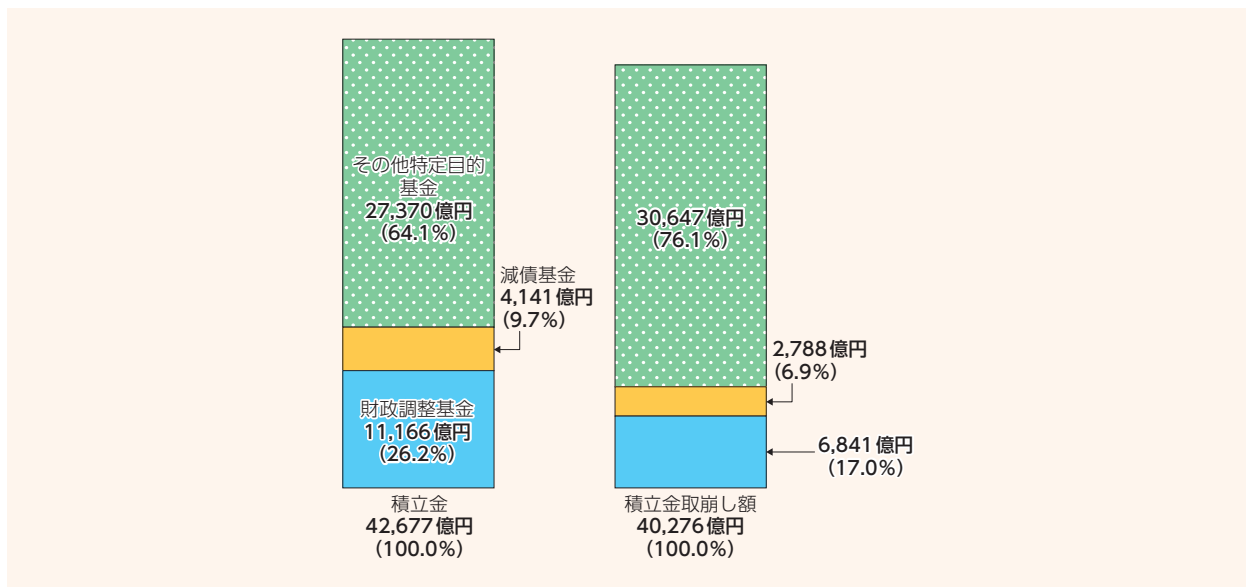
一方、積立金取崩し額は4兆276億円で、前年度と比べると7,194億円増加(21.7%増)している。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は6,841億円で、前年度と比べると2,180億円増加(46.8%増)、減債基金の取崩し額は2,788億円で、前年度と比べると118億円増加(4.4%増)、その他特定目的基金の取崩し額は3兆647億円で、前年度と比べると4,897億円増加(19.0%増)している。

なお、平成26年度末における積立金現在高は22兆6,058億円で、前年度末と比べると2,401億円増加(1.1%増)している(積立金現在高については、「2 地方財政の概況(6) 将来の財政負担 ウ 積立金現在高」を参照)。

第75図 積立金の状況



**カ 投資及び出資金 [資料編：第95表]**

国債、地方債の取得や財団法人等への出えん、出資等のための経費である投資及び出資金の決算額は3,675億円で、前年度と比べると7.1%増(前年度9.3%減)となっている。

このうち通常収支分は3,670億円で、前年度と比べると7.4%増となっており、東日本大震災分は5億円で、66.4%減となっている。

投資及び出資金の目的別の内訳をみると、第76図のとおりであり、衛生費が1,308億円で最も大きな割合(投資及び出資金総額の35.6%)を占め、次いで土木費が1,289億円(同35.1%)となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、衛生費が6.9%減(前年度9.9%減)、土木費が12.2%減(同7.6%増)となっている。

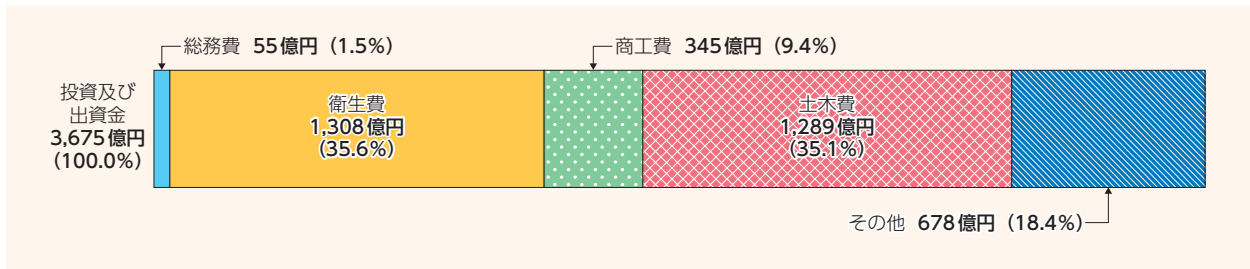
投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用企業)に対するものは2,687億円で、前年度と比べると12億円増加(0.4%増)している。

事業別にみると、下水道事業に対するものが1,053億円で、最も大きな割合(地方公営企業会計(法適用企業)に対する投資及び出資金総額の39.2%)を占め、以下、病院事業の742億円(同27.6%)、上水道事業の499億円(同18.6%)、交通事業の292億円(同10.9%)の順となっている。

平成26年度末における投資及び出資金の現在高は15兆5,534億円で、前年度末と比べると3,543億円増加(2.3%増)している。

その内訳をみると、観光・交通関係に係るものが3兆9,944億円で最も大きな割合(投資及び出資金残高の25.7%)を占め、以下、開発関係の1兆2,340億円(同7.9%)、商工関係の1兆1,295億円(同7.3%)の順となっている。

第76図 投資及び出資金の目的別内訳の状況



【中】 貸付金 [資料編：第96表]

地方公共団体がさまざまな行政施策上の目的のために地域の住民、企業等に貸し付ける貸付金の決算額は4兆9,048億円で、前年度と比べると9.1%減（前年度7.4%減）となっている。

このうち通常収支分は4兆6,339億円で、前年度と比べると8.2%減となっており、東日本大震災分は2,709億円で、22.7%減となっている。

貸付金の目的別の内訳をみると、第77図のとおりであり、商工費が4兆838億円で最も大きな割合（貸付金総額の83.3%）を占め、次いで、土木費が2,699億円（同5.5%）となっている。

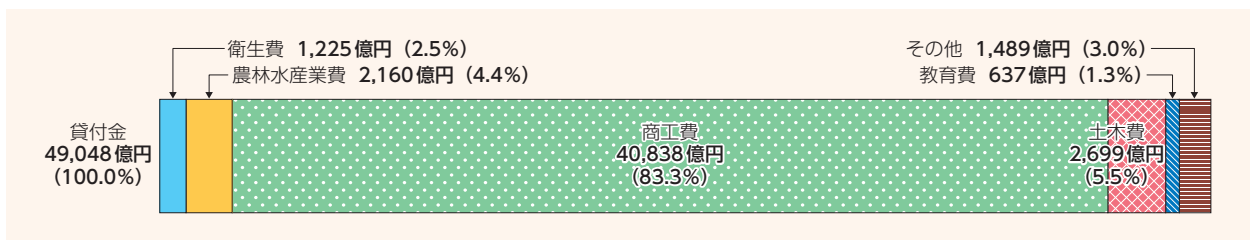
また、各費目の決算額を前年度と比べると、商工費が9.4%減（前年度6.6%減）、土木費が8.9%減（同12.3%減）となっている。

地方公営企業会計（法適用企業）に対する貸付金は708億円で、前年度と比べると11億円減少（1.5%減）しており、貸付金総額に占める割合は1.4%となっている。

平成26年度末の貸付金の現在高は7兆21億円で、前年度末と比べると6,916億円減少（9.0%減）している。

その内訳をみると、商工関係に係るものが1兆6,662億円（貸付金現在高の23.8%）、観光・交通関係が1兆1,673億円（同16.7%）、住宅関係が6,922億円（同9.9%）等となっている。

第77図 貸付金の目的別内訳の状況



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
1  
2  
3  
4  
5

地方経費の構造

## 6 一部事務組合等の状況

平成26年度末における一部事務組合等による市町村事務等の共同処理及び広域的処理の状況を、団体数、市町村の加入状況及び団体の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

### (1) 団体数 [資料編：第4表]

平成26年度末の一部事務組合等の総数は1,340団体で、前年度末と比べると8団体減少している。

なお、広域的・総合的な地域振興整備や事務処理の効率化を推進するための制度として平成7年6月から施行された広域連合の団体数は113団体で、前年度末と比べると1団体増加している。

一部事務組合等の設置目的別団体数の状況は、**第18表**のとおりであり、ごみ処理等の衛生関係が551団体で最も大きな割合（一部事務組合等総数の41.1%）を占め、以下、広域消防等の消防関係276団体（同20.6%）、退職手当組合等の総務関係195団体（同14.6%）の順となっている。

第18表 一部事務組合等の設置目的別団体数の状況

区 分	平成26年度		平成25年度		増 減
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比	
総 務 関 係 組 合	195	14.6	197	14.6	△ 2
うち退職手当組合	43	3.2	44	3.3	△ 1
民 生 関 係 組 合	89	6.6	85	6.3	4
衛 生 関 係 組 合	551	41.1	552	40.9	△ 1
うちごみ・し尿処理組合	461	34.4	461	34.2	—
農 林 水 産 関 係 組 合	72	5.4	74	5.5	△ 2
消 防 関 係 組 合	276	20.6	284	21.1	△ 8
教 育 関 係 組 合	55	4.1	57	4.2	△ 2
う <small>ち</small> { 小 学 校 組 合	7	0.5	7	0.5	—
{ 中 学 校 組 合	20	1.5	20	1.5	—
そ の 他	102	7.6	99	7.4	3
合 計	1,340	100.0	1,348	100.0	△ 8

(注) 設置目的は、組合の取り扱う主たる事務によって区分したものである。

### (2) 市町村の一部事務組合等への加入状況

一部事務組合等に加入して事務を共同処理している市町村（一部事務組合等を除く。）の数は延べ9,190団体、一部事務組合等の数は延べ1,269団体となっており、1市町村当たり平均5.3の一部事務組合等に加入していることになる。

一部事務組合等へ加入している市町村（延べ9,190団体）をその加入する一部事務組合等の設置目的別にみると、総務関係組合へ加入している市町村は延べ3,453団体で、最も大きな割合（全体の37.6%）を占めており、以下、衛生関係組合へ加入している市町村が延べ2,455団体（同26.7%）、消防関係組合へ加入している市町村が延べ1,501団体（同16.3%）の順となっている。



**(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算 [資料編：第5表]**

一部事務組合等の歳入歳出決算の状況は、**第78図**のとおりであり、歳入決算額は2兆2,277億円で、前年度と比べると4.7%増（前年度1.9%減）となっている。

歳入決算額の内訳をみると、加入市町村等からの分担金・負担金が最も大きな割合（一部事務組合等の歳入総額の69.5%）を占めており、以下、地方債（同7.0%）、国庫支出金（同5.9%）の順となっている。

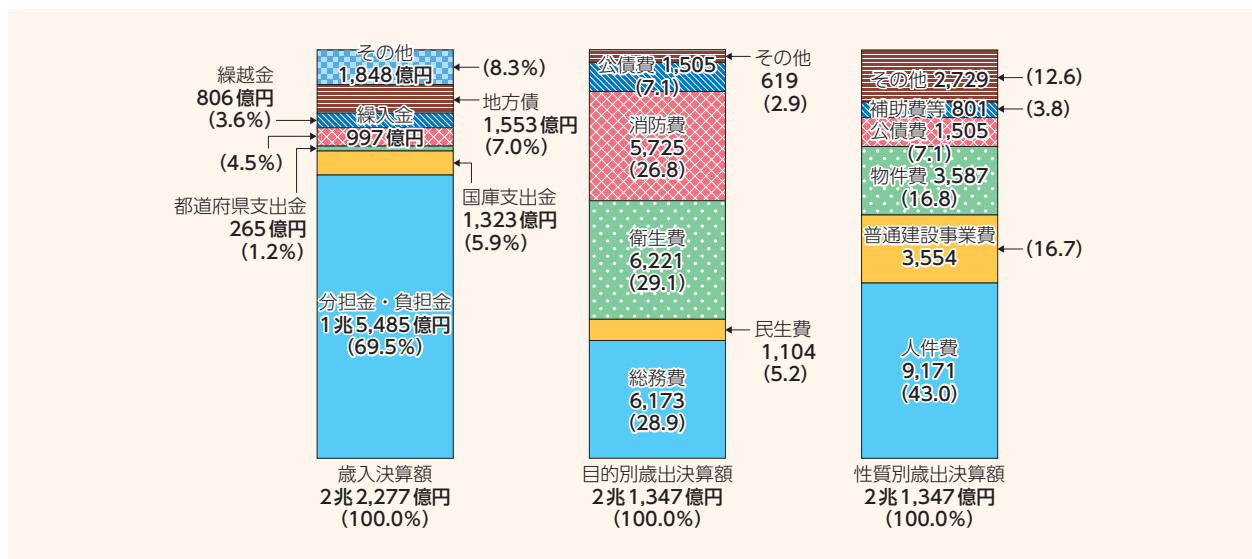
歳出決算額は2兆1,347億円で、前年度と比べると4.9%増（前年度1.8%減）となっている。

歳出決算額の目的別内訳は、衛生費が最も大きな割合（一部事務組合等の歳出総額の29.1%）を占め、以下、総務費（同28.9%）、消防費（同26.8%）の順となっており、これらで全体の84.9%を占めている。

市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合を目的別内訳でみると、**第19表**のとおりであり、消防費が最も大きな割合（市町村の歳出総額の28.7%）を占め、次いで、衛生費（同13.4%）、総務費（同8.9%）の順となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が最も大きな割合（一部事務組合等の歳出総額の43.0%）を占め、以下、物件費（同16.8%）、普通建設事業費（同16.7%）、公債費（同7.1%）の順となっている。

**第78図 一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況**



**第19表 市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合（目的別内訳）**

(単位 億円・%)

区	分	市町村決算額	うち一部事務組合等	一部事務組合等が占める割合
総務費		69,628	6,173	8.9
衛生費		46,545	6,221	13.4
消防費		19,939	5,725	28.7
公債費		59,256	1,505	2.5
その他		365,126	1,723	0.5
歳出合計		560,494	21,347	3.8

一部事務組合等の状況

## 7 地方公営企業等の状況

### (1) 地方公営企業

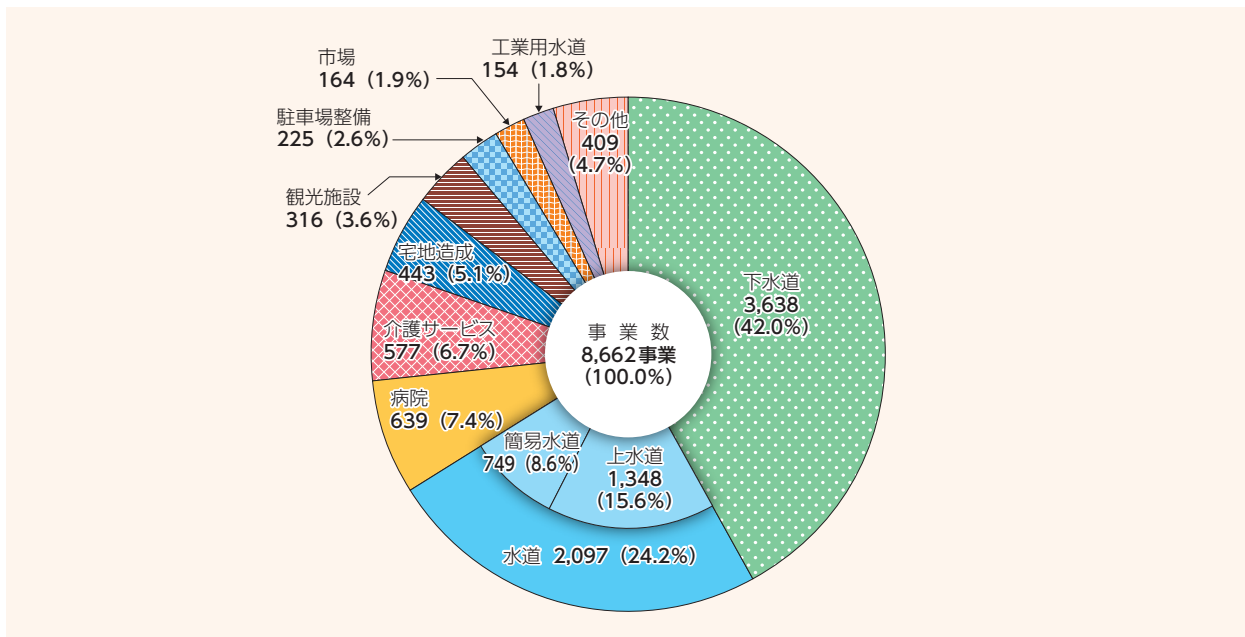
#### ア 概況

##### (ア) 事業数 [資料編：第114表]

平成26年度末において、地方公営企業を経営している団体数は1,785団体（企業団・一部事務組合等でのみ地方公営企業を経営している5団体及び特別区を含む。）であり、その内訳は47都道府県、20政令指定都市、1,718市区町村となっている（地方公営企業を経営していない団体は3団体）。

これらの団体が経営している地方公営企業の事業数は8,662事業で、前年度末と比べると41事業減少している。これを事業別にみると、**第79図**のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ）、病院事業の順となっている。

第79図 地方公営企業の事業数の状況（平成26年度末）



#### (イ) 業務の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の向上を図る上で大きな役割を果たしている。各事業全体の中で地方公営企業が占める割合は、**第20表**のとおりである。

平成26年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

##### a 水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力6,948万4千 $m^3$ /日、導送配水管74万5,366kmを有し、年間152億 $m^3$ （対前年度比1.3%減）の配水を行っている。また、給水人口は平成26年度末で1億2,443万3千人で、全国人口に対する割合は97.0%に達している。

##### b 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力2,163万4千 $m^3$ /日、導送配水管8,728kmを有し、年間43億51百万 $m^3$ （対前年度比1.4%減）の配水を行っている。また、契約水量は1,666万3千 $m^3$ /日（同0.9%減）となっている。

c 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両4,564両、営業路線540kmを有している。また、年間輸送人員は30億93百万人（対前年度比1.4%増）となっている。

d バス事業

バス事業においては、車両7,838両、営業路線7,620kmを有している。また、年間輸送人員は9億31百万人（対前年度比0.2%増）となっている。

e 病院事業

病院事業においては、816病院、病床18万7,947床を有している。また、年延患者数は1億3,217万人（対前年度比3.9%減）であり、13年連続の減少となっている。

f 下水道事業

下水道事業においては、現在晴天時処理能力6,193万m<sup>3</sup>/日、下水管布設延長51万2,927kmを有している。また、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は110億m<sup>3</sup>（対前年度比0.5%減）となっている。

第20表 事業全体に占める地方公営企業の割合

事業	指標	全事業	左記に占める地方公営企業の割合
水道事業	現在給水人口	1億2,510万人	99.5%
工業用水道事業	年間総配水量	43億52百万m <sup>3</sup>	99.9%
交通事業（鉄道）	年間輸送人員	236億人	13.6%
交通事業（バス）	年間輸送人員	45億人	20.7%
電気事業	年間発電電力量	7,995億73百万kWh	1.1%
ガス事業	年間ガス販売量	1兆5,530億MJ	2.3%
病院事業	病床数	1,568千床	12.0%
下水道事業	汚水処理人口	1億1,275万人	91.3%

(ウ) 職員数 [資料編：第115表]

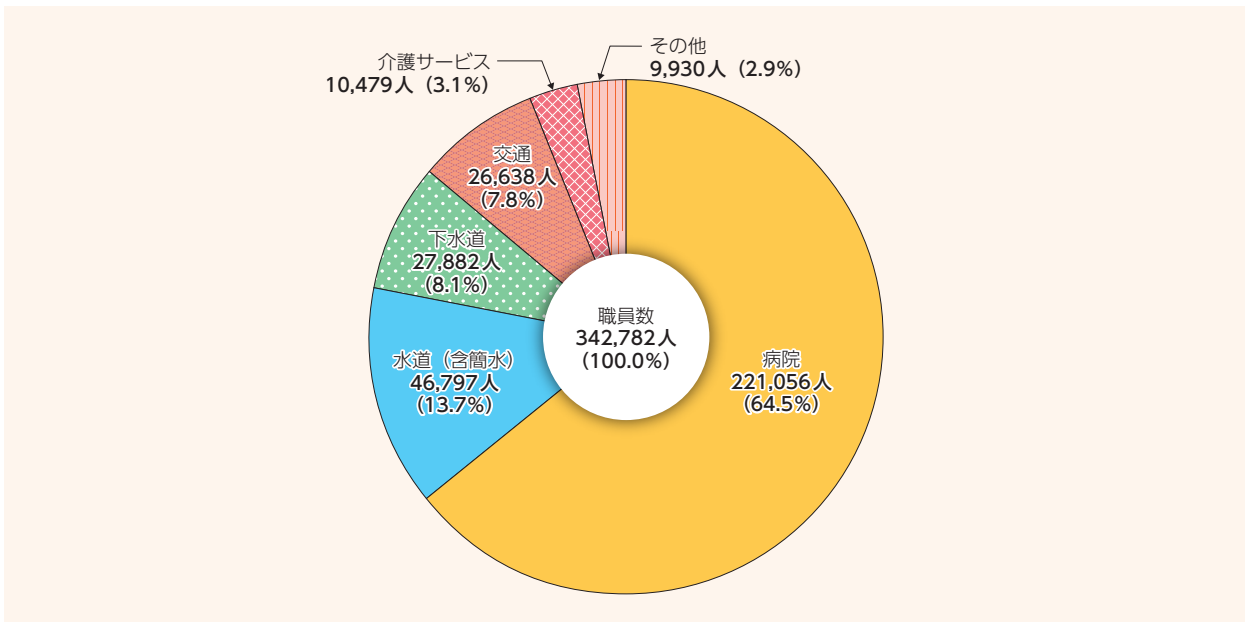
平成26年度末における地方公営企業に従事する職員の数34万2,782人で、前年度末と比べると0.9%減となっている。

これを事業別にみると、第80図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の94.0%を占めている。また、行政改革の推進による定員管理の適正化等により、水道事業、下水道事業等において職員数が減少している。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

地方公営企業等の状況

第80図 職員数の状況



(工) 決算規模等 [資料編：第116表]

決算規模は18兆7,789億円で、地方公営企業会計基準の見直しに伴う総費用の増加等により、前年度と比べると1兆9,073億円増加(11.3%増)となっており、普通会計歳出決算額の19.1%(前年度17.3%)に相当する規模となっている。

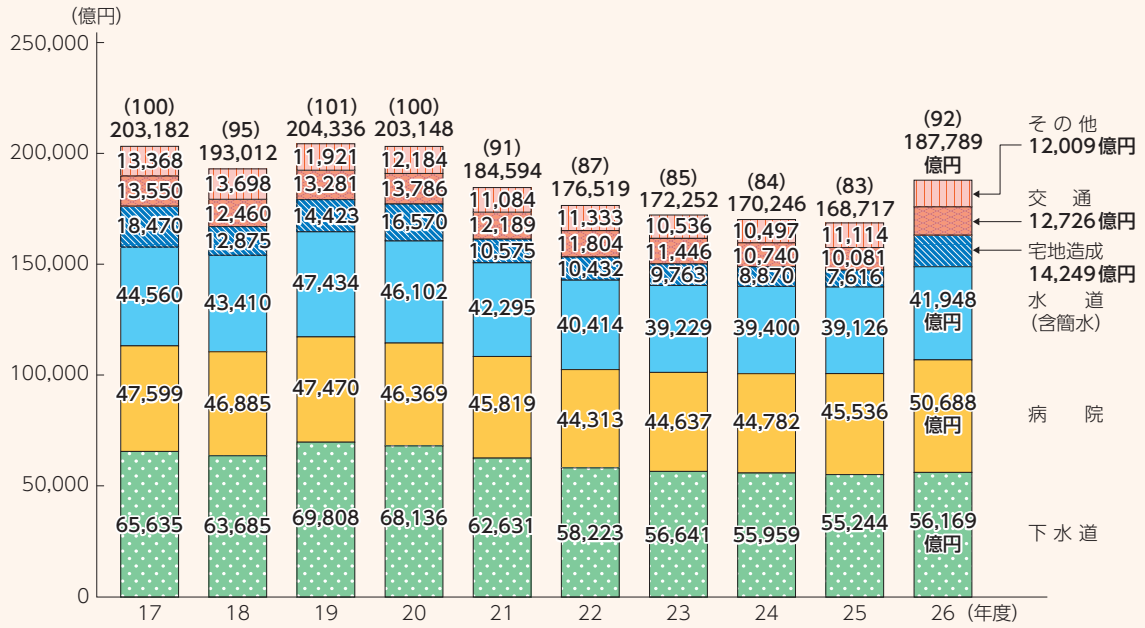
これを事業別にみると、第81図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、病院事業、水道事業、宅地造成事業の順となっている。

また、建設投資額の推移は、第82図のとおりであり、平成26年度の額は3兆7,419億円で、前年度と比べると1,269億円増加(3.5%増)となっており、3年連続で増加している。これは、普通会計の普通建設事業費の25.3%(前年度25.5%)に相当する規模となっている。

これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業、交通事業の順となっている。建設投資額が前年度より増加した主な事業は、水道事業(対前年度比854億円増加、7.9%増)、下水道事業(同273億円増加、1.8%増)、病院事業(同218億円増加、4.9%増)、交通事業(同111億円増加、7.3%増)となっている。

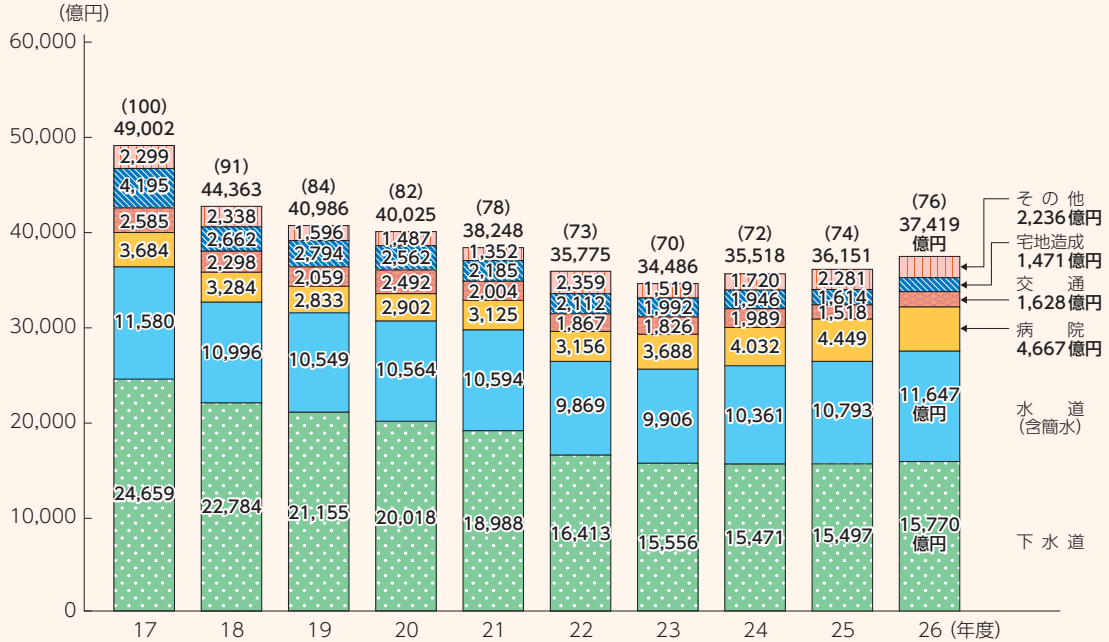
地方公営企業等の状況

第81図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。  
 法適用企業：総費用（税込み）- 減価償却費 + 資本的支出  
 法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金  
 2 ( ) 内の数値は、平成17年度を100として算出した指数である。

第82図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。  
 2 ( ) 内の数値は、平成17年度を100として算出した指数である。

(オ) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の経営状況をみると、第21表のとおりであり、黒字事業数は全体の85.5%、赤字事業数は14.5%で、全体としては5,252億円の赤字となっている（前年度5,081億円の黒字）。また、赤字額が前年度に比べて増加した主な理由については、地方公営企業会計基準の見直しに伴い、特別損失（退職給付引当金不足額等）の計上等に伴う総費用の増加等が挙げられる。

地方公営企業等の状況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

第21表 地方公営企業全体の経営状況

(単位 事業、億円)

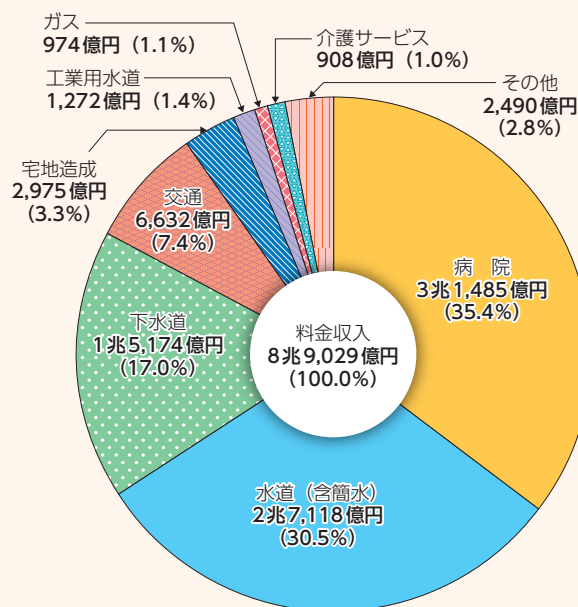
区 分	平成26年度 (A)			平成25年度 (B)			差 引 (A) - (B)		
	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計
黒字事業数	(1,914)	(5,431)	(7,345)	(2,135)	(5,490)	(7,625)	(△ 221)	(△ 59)	(△ 280)
	[62.5%]	[98.2%]	[85.5%]	[70.7%]	[97.7%]	[88.3%]			
黒 字 額	5,632	1,343	6,975	5,987	1,357	7,343	△ 355	△ 14	△ 369
赤字事業数	(1,149)	(97)	(1,246)	(885)	(129)	(1,014)	(264)	(△ 32)	(232)
	[37.5%]	[1.8%]	[14.5%]	[29.3%]	[2.3%]	[11.7%]			
赤 字 額	11,855	371	12,227	1,828	434	2,262	10,027	△ 63	9,964
総事業数	(3,063)	(5,528)	(8,591)	(3,020)	(5,619)	(8,639)	(43)	(△ 91)	(△ 48)
収 支	△ 6,223	971	△ 5,252	4,159	923	5,081	△ 10,382	49	△ 10,333

(注) 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。第22表から第33表まで同じ。  
 2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。第22表から第33表まで同じ。  
 3 [ ] は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合である。

(カ) 料金収入

料金収入は8兆9,029億円で、前年度と比べると385億円減少（0.4%減）となっている。これを事業別にみると、第83図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっている。

第83図 料金収入の状況



(キ) 企業債の状況

資本的支出に充当された企業債の発行額の状況は、第84図のとおりであり、発行額は2兆3,889億円で、前年度と比べると1,191億円増加（5.2%増）となっている。

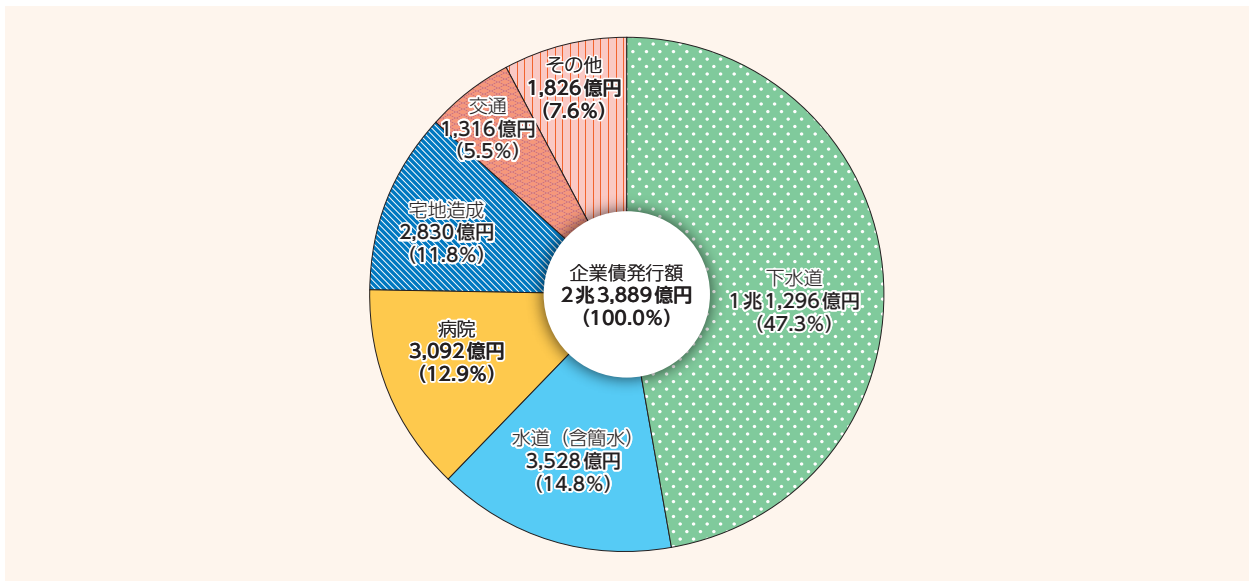
これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業、宅地造成事業の順となっている。

企業債借入先別現在高の推移は、第85図のとおりであり、平成26年度末の額は46兆8,296億円で、前年度末と比べると1兆5,589億円減少（3.2%減）となっている。これを借入先別にみると、政府資金

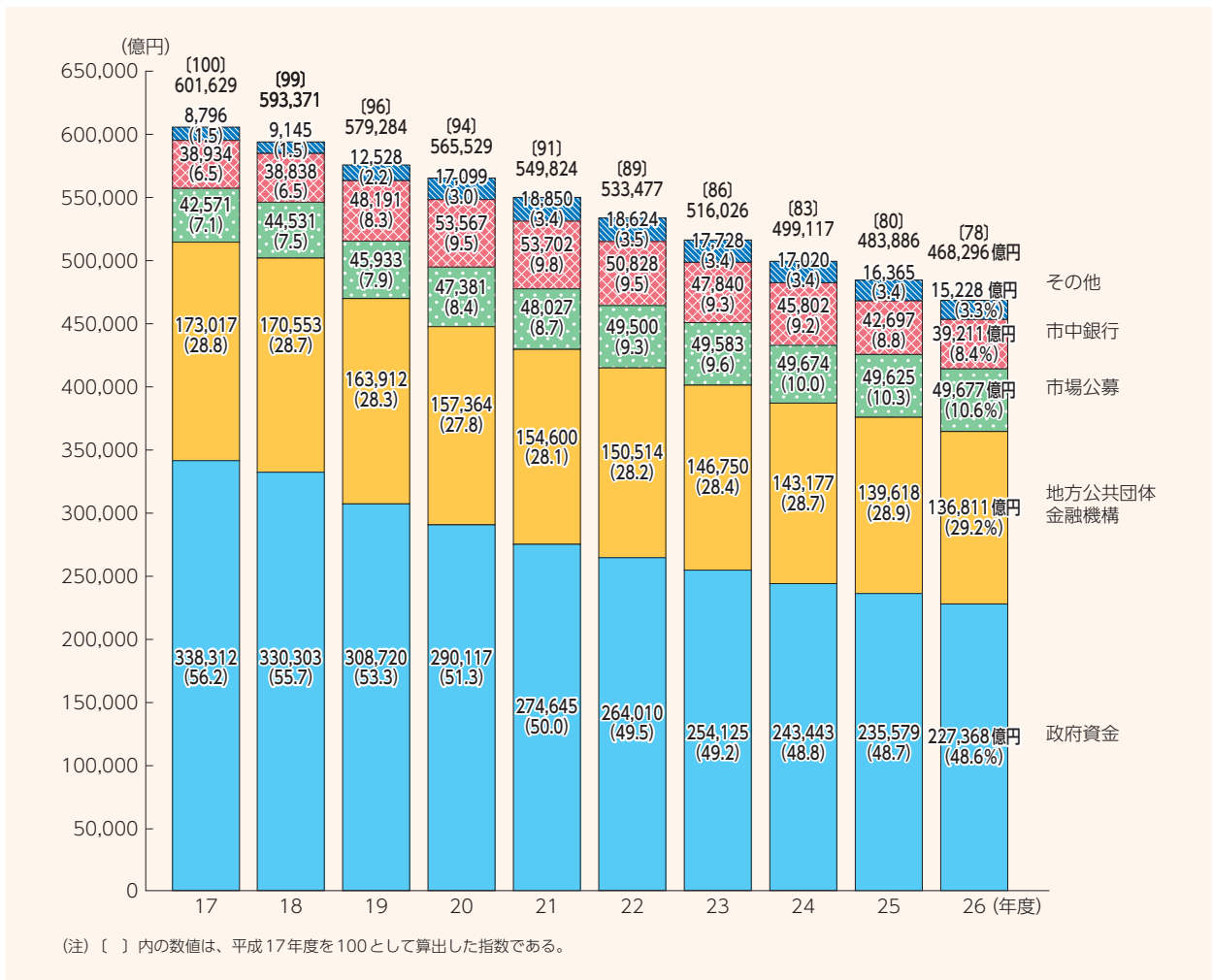
地方公営企業等の状況

が最も大きな割合を占め、以下、地方公共団体金融機構、市場公募の順となっている。

第84図 企業債発行額の状況



第85図 企業債借入先別現在高の推移



地方公営企業等の状況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

### (フ) 他会計繰入金の状況

他会計からの繰入金は3兆1,154億円で、前年度と比べると105億円減少（0.3%減）となっている。

この内訳をみると、収益的収入として2兆359億円（収益的収入に対する割合15.6%）、資本的収入として1兆795億円（資本的収入に対する割合23.4%）となっている。

これを事業別にみると、下水道事業への繰入額が最も大きな割合（繰入額全体の57.4%）を占め、以下、病院事業（同23.4%）、水道事業（同6.7%）、交通事業（同3.5%）の順となっている。

### (ケ) 法適用企業の経営状況 [資料編：第117表]

#### a 損益収支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率等がある。純損益とは、当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に総費用が総収益を上回る場合の差額が純損失である。

経常損益とは、純損益から固定資産売却益等の臨時的な収益（特別利益）や、過年度の職員給与費等の費用（特別損失）を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表し、経常収益が経常費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に経常費用が経常収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率とは総費用に対する総収益の割合、ここでいう経常収支比率とは経常費用に対する経常収益の割合であり、それぞれ100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

法適用企業の総収益（経常収益+特別利益）は11兆2,097億円、総費用（経常費用+特別損失）は11兆8,320億円となっている。この結果、純損益は6,223億円の赤字となっており、総収支比率は94.7%と前年度より9.6ポイント低下している。また、経常収益（営業収益+営業外収益）は10兆8,620億円、経常費用（営業費用+営業外費用）は10兆2,237億円となっている。この結果、経常損益は6,384億円の黒字となっており、経常収支比率は106.2%と前年度より1.7ポイント上昇している。

経常収支比率の推移をみると、平成3年度以降100%を下回る状況が続いていたが、平成15年度からは12年連続で100%を上回っている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第22表**のとおりである。

#### b 累積欠損金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は4兆5,593億円で、前年度と比べると2,409億円減少（5.0%減）となっている。また、累積欠損金合計額に占める割合が大きい事業は、交通事業（累積欠損金合計額の42.4%）、病院事業（同39.3%）である。

#### c 不良債務

貸借対照表日現在において、流動負債の額（建設改良費等の財源に充てるための企業債等を除く。）が流動資産の額（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を上回る場合の当該超過額である不良債務は1,923億円で、前年度と比べると110億円増加（6.1%増）となっている。不良債務の大きい事業は、交通事業（不良債務額全体の73.7%）、下水道事業（同10.5%）、病院事業（同9.8%）である。

#### d 資本収支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は5兆7,841億円で、前年度と比べると2,930億円増加（5.3%増）となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金が2兆9,296億円、損益勘定留保資金等の内部資金が2兆7,988億円、財源不足額は558億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆7,873億円で、前年度と比べると1,369億円増加（5.2%増）となっている。建設改良費が大きい事業は、水道事業（建設改良費全体の38.3%）、下水道事業（同31.5%）、病院事業（同16.7%）である。



第22表 法適用企業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
(事業数) 黒 字 額	(1,914) 5,632	(2,135) 5,987	(2,274) 7,606	(2,127) 5,947
(事業数) 赤 字 額	(1,149) 11,855	(885) 1,828	(789) 1,223	(893) 1,577
(事業数) 収 支	(3,063) △ 6,223	(3,020) 4,159	(3,063) 6,384	(3,020) 4,370

**(コ) 法非適用企業の経営状況 [資料編：第119表]**

法非適用企業の実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の98.2%、赤字事業数は1.8%を占めており、全体では971億円の黒字（前年度923億円の黒字）となっている。

**(サ) 地方公営企業会計基準の見直し（法適用企業）**

地方公営企業会計基準は、昭和41年以来大きな改正がされていない地方公営企業会計制度と、国際基準を踏まえ見直されている民間の企業会計基準との間に生じた違いの整合性を図る必要が生じたことから、地方公営企業法施行令等の一部を改正する政令（平成24年政令第20号）により地方公営企業法施行令等を改正し、平成26年度予算から適用となった。改正の主なものは（1）従来は、減価償却を行わないことができた補助金等を充当した部分の固定資産について、すべて減価償却の対象とし、補助金等は「資本」から「負債」に計上すること（2）時価が帳簿価額より下落しているたな卸資産（造成した土地等）に時価評価を義務付けすること（3）帳簿価額が収益性に比べ過大になっている固定資産を減額する仕組（減損会計）を導入すること（4）従来は、資本に計上されていた企業債等（建設改良費等の財源に充てるための企業債や借入金）を負債に計上すること（5）従来は、計上が任意とされていた引当金（退職給付引当金、貸倒引当金等）の計上を義務化することである。

今回の地方公営企業会計基準の見直しを通じて、本来認識することが適当な収益、費用を、発生時点ですべて計上することにより、損益構造をより明らかにするとともに、固定資産の減価償却制度の改正等により現在の資産の状況等がより明らかになったものである。

平成26年度の決算における、地方公営企業会計基準の見直しの主な影響は次のとおりとなっている（第86図、第87図）。

## a 貸借対照表への影響

## (a) 資産

これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）について、すでに償却した部分に相当する額を減額したことや、収益性が低下した固定資産を減額（減損会計）したこと等により、資産（固定資産）は6兆6,858億円減少している。

また、時価評価によるたな卸資産の減額等により、資産（土地造成）は7,906億円減少している。これらの影響等により、総資産は87兆498億円となり、前年度に比べ7兆5,206億円減少している。

## (b) 負債・資本

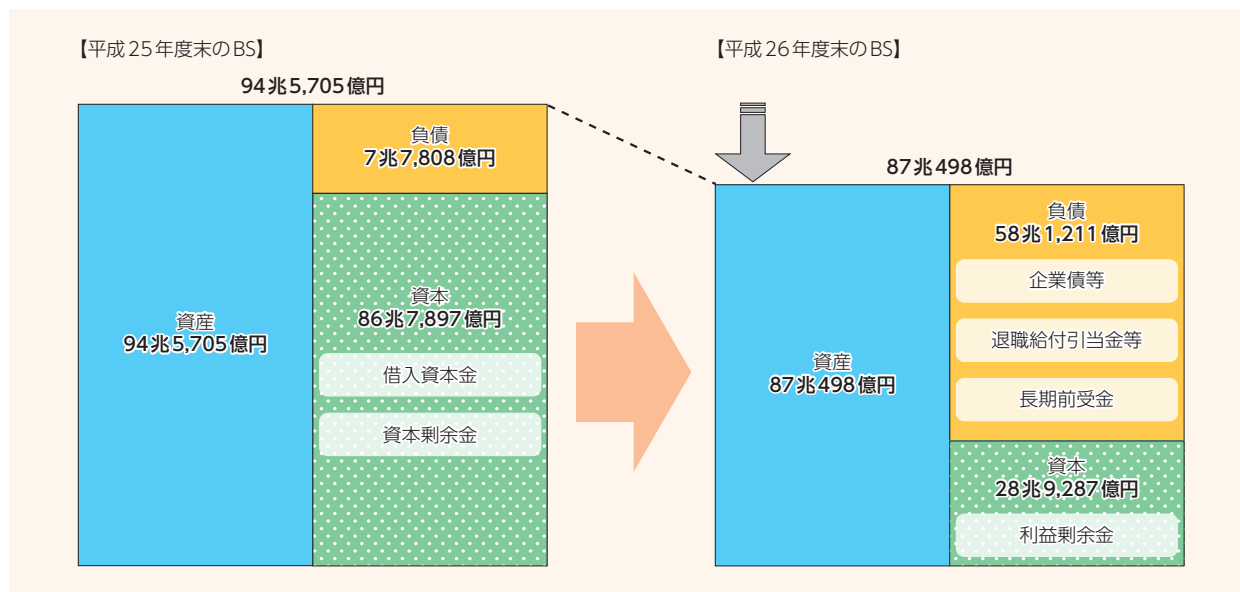
これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）に充当された補助金等（これまで資本剰余金に計上）について、すでに償却した部分に相当する額を減額（資本剰余金の減）するとともに、未償却相当額を資本（資本剰余金）から負債（長期前受金）に計上した（21兆1,716億円）。

また、これまで資本（借入資本金）に計上していた企業債等を、負債（固定負債又は流動負債）に計上した（31兆3,882億円）。

さらに、退職給付引当金等の計上義務付けに伴い、負債に計上する引当金は前年度に比べ7,974億円増加している。

これらの影響等により、資本と負債の比率は前年度の9：1から3：7に大きく変化している。ただし、返済義務のない負債である長期前受金が含まれていることに留意が必要である（長期前受金を資本に含めた場合の資本と負債の比率は6：4となる。）。

第86図 貸借対照表の状況



地方公営企業等の状況

(c) 資本不足

個別の地方公営企業を見た場合、法適用企業（3,063事業）のうち2,848事業（93.0%）は資産超過で、資本の減少等により、215事業（7.0%）が資本不足となっている（返済義務のない長期前受金を資本に含めた場合、2,954事業（96.4%）は資産超過で、109事業（3.6%）が資本不足となる。）。

(d) 累積欠損金

補助金等の計上方法の変更に伴い、資本剰余金の一部を利益剰余金へ振り替えたことにより資本剰余金が減少する一方、利益剰余金は前年度に比べ4兆5,390億円増加していること等から、地方公営企業全体の累積欠損金は前年度に比べ2,409億円減少している。

b 損益計算書への影響

(a) 総費用

これまで減価償却を行っていなかった固定資産（補助金等充当部分）について、減価償却を行うことにより、費用（減価償却費）は前年度に比べ6,206億円増加している。

また、退職給付引当金の一括計上等により費用（特別損失）は前年度に比べ7,406億円増加している。

これらの影響により、総費用は11兆8,320億となり、前年度に比べ2兆1,927億円増加している。

(b) 総収益

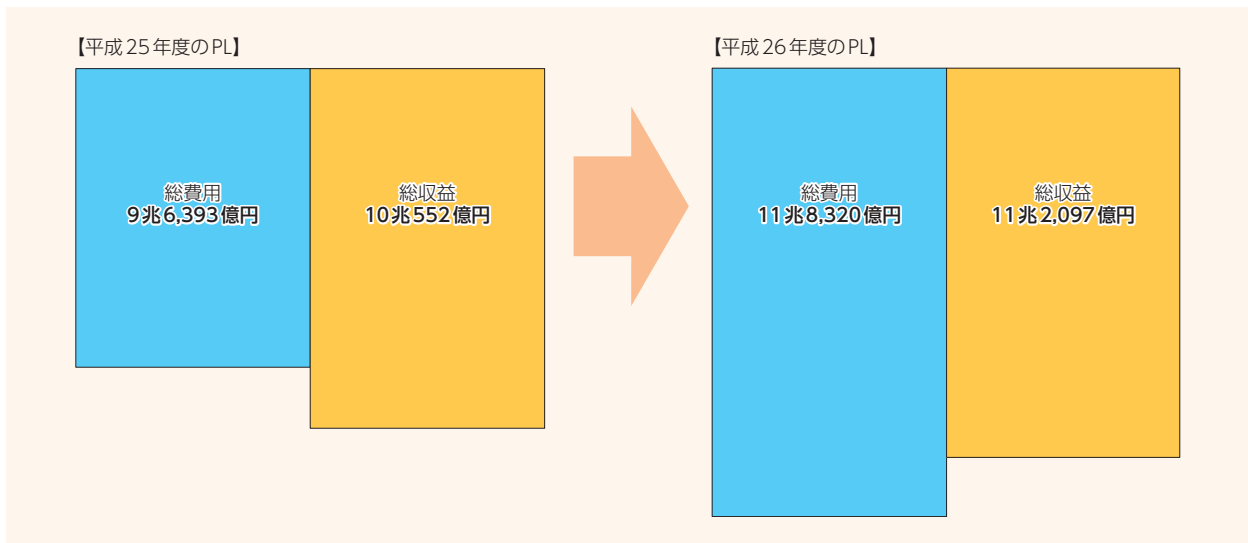
補助金等の減価償却見合い分について、収益（長期前受金戻入）に8,895億円を計上したこと等から、総収益は11兆2,097億円となり、前年度に比べ1兆1,545億円増加している。

## (c) 総収支

上記 (a)、(b) 等により、総収支（純損益）は平成25年度の4,159億円の黒字から平成26年度は6,223億円の赤字となっている。これは、退職給付引当金の一括計上等により費用（特別損失）が増加したことが大きな要因であるが、平成27年度以降は、一括計上は行われないため、特別損失は減少する見込みである。

退職給付引当金は全企業職員が退職した場合に支給すべき退職手当の支払いに備えて設けられるものであり、直ちに現金化されるものではないことに留意が必要である（退職給付引当金の一括計上等（7,406億円）を控除した場合には、1,183億円の黒字となる。）。

第87図 損益計算書の状況



## (シ) 経営健全化・公営企業会計の適用推進等の状況

各地方公共団体が公営企業の経営健全化等に取り組むに当たっては、その前提として、事業そのものの意義や提供しているサービスの必要性について検証し、事業に意義、必要性がないと判断された場合には、速やかに、廃止等を行うことが求められる。

また、事業の継続、サービスの提供自体は必要と判断された場合であっても、採算性の判断を行い、完全民営化、指定管理者制度の導入等について検討を行うことが必要となる。

経営のあり方について検討を行った結果、引き続き公営企業として事業を行う場合には、施設等の老朽化による更新投資の増やサービス需要の変化、人口減少に伴う料金収入の減少等、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化・経営健全化を行うことが求められる。

このため、総務省においては、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）を発売し、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定、効率化・経営健全化の取組等について、手順・留意点等を示している。

各公営企業においては、「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが強く求められる。

また、各公営企業が経営基盤の強化等により的確に取り組むためには、自らの損益・資産等を正確に把握することが必要であり、「地方公営企業法」を適用していない公営企業においては、同法の全部又は一部を積極的に適用し公営企業会計を導入することが必要である（詳細は第3部1(3)参照）。

## 1 事業別状況 [資料編：第114表～第119表]

## (ア) 水道事業

## a 事業数

## (a) 上水道事業

地方公共団体が経営する上水道事業で、平成26年度決算対象となるものは、1,348事業であり、このうち、末端給水事業は1,276事業、用水供給事業は72事業（うち建設中3事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営が4事業、政令指定都市営が19事業、市営が687事業、町村営が517事業、企業団営等が49事業であり、用水供給事業は、府県営が22事業、政令指定都市営が1事業、市営が1事業、企業団営等が48事業となっている。

## (b) 簡易水道事業

地方公共団体が経営する簡易水道事業で、平成26年度決算対象となるものは、749事業（うち法適用26事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が491事業（うち建設中1事業）で全体の65.6%を占め、以下、市営が250事業（うち建設中1事業）、政令指定都市営が4事業、一部事務組合等営が3事業、県営が1事業となっている。

## b 業務の状況

水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、平成26年度末で1億24百万人（上水道事業1億21百万人、簡易水道事業3百万人）であり、前年度と比べると微減となっている。また、平成26年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は181億6百万 $m^3$ （前年度184億28百万 $m^3$ ）、給水人口1人当たり1日平均有収水量（用水供給事業を除く。）は298 $l$ （同303 $l$ ）となっている。

## c 経営状況

## (a) 法適用企業

## (i) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は3兆2,328億円、総費用は3兆566億円となっており、この結果、純損益は1,762億円の黒字（前年度2,467億円の黒字）、総収支比率は105.8%となっている。また、経常収益は3兆1,592億円、経常費用は2兆7,940億円となっており、この結果、経常損益は3,652億円の黒字、経常収支比率は113.1%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第23表**のとおりである。

累積欠損金は864億円で、前年度と比べると42.8%減となっている。なお、不良債務は0.05億円（前年度0.4億円）である。

## (ii) 資本収支

資本的支出は、**第88図**のとおりであり、平成26年度の額は1兆7,156億円で、前年度と比べると1.3%増となっている。これに対する財源は、外部資金が5,477億円、内部資金が1兆1,645億円で、財源不足額は34億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆676億円で、前年度と比べると7.7%増、企業債償還金は5,743億円で、前年度と比べると8.8%減となっている。

## (iii) 給水原価と料金

有収水量 $1m^3$ 当たりの給水原価（用水供給事業を除く。）は164.35円で、前年度と比べると5.2%減となっている。給水原価の内訳をみると、資本費が56.33円、職員給与費が21.70円、受水費が29.75円、その他の経費が56.58円となっている。これに対して $1m^3$ 当たりの供給単価は171.79円であり、給水原価が供給単価を7.44円下回る状態となっている。

また、平成26年度中に料金改定（消費税率及び地方消費税率の改定に伴う料金改定を含む。）を実施した水道事業（用水供給事業を含む。）は1,130事業（前年度82事業）で、営業中の事業の82.5%となっている。

## (b) 法非適用企業

簡易水道事業における法非適用企業は723事業（うち建設中2事業）で、実質収支をみると、

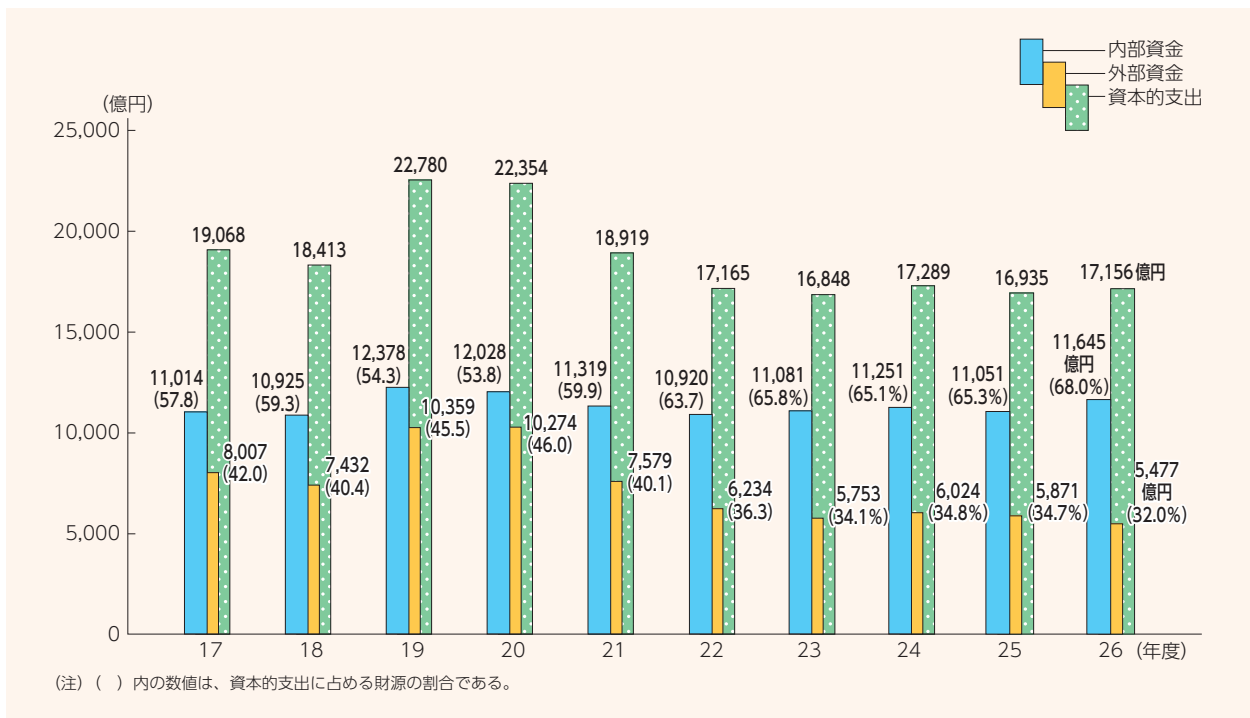
黒字事業が718事業で52億円の黒字、赤字事業が3事業で0.3億円の赤字となっており、差引51億円の黒字となっている。

第23表 水道事業（法適用企業）の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
(事業数)	(1,064)	(1,145)	(1,216)	(1,155)
黒 字 額	2,703	2,630	3,727	2,646
(事業数)	(307)	(229)	(155)	(219)
赤 字 額	940	163	75	104
(事業数)	(1,371)	(1,374)	(1,371)	(1,374)
収 支	1,762	2,467	3,652	2,542

第88図 水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源



地方公営企業等の状況

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業で、平成26年度決算対象となるものは、154事業（うち建設中4事業）である。これを経営主体別にみると、都道府県営が40事業、政令指定都市営が9事業、市営が81事業、町村営が15事業、企業団営が9事業となっている。

施設数は257施設、給水先事業所数は6,002箇所、年間総配水量は43億51百万m<sup>3</sup>となっている。また、施設利用率（1日平均配水量を現在配水能力で除したもの。）の平均は55.0%（前年度55.9%）となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,908億円、総費用は2,162億円となっており、この結果、純損益は254億円の赤字（前年度274億円の黒字）、総収支比率は88.2%となっている。また、経常収益は1,534億円、経常費用は1,268億円となっており、この結果、経常損益は266億円の黒字、経常収支比率は121.0%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第24表のとおりである。

累積欠損金は690億円で、前年度と比べると34.5%増となっている。なお、不良債務を有する事業は2事業で、前年度と比べると皆増となっており、その額は2億円となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は1,103億円で、前年度と比べると6.7%減となっている。これに対する財源は、外部資金が415億円、内部資金が688億円で、財源不足額は生じていない。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は455億円で、前年度と比べると8.8%増、企業債償還金は453億円で、前年度と比べると7.0%減となっている。

(c) 給水原価と供給単価

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は26.21円（資本費12.04円、職員給与費3.28円、その他の経費10.89円）となっており、これに対して1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は30.16円となっている。

これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では供給単価（15.08円）が給水原価（12.45円）を2.63円上回っており、補助事業では供給単価（34.05円）が給水原価（29.76円）を4.29円上回っている。

c 経営健全化措置

工業用水道事業の経営健全化措置については、平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼動資産等の整理により抜本的な経営健全化策に取り組む地方公共団体を対象として未稼動資産等整理経営健全化対策を講じたところであり、1団体2施設が取組を行っている（経営健全化団体の指定は平成18年度をもって終了している。）。

第24表 工業用水道事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
(事業数)	(124)	(132)	(130)	(132)
黒字額	265	302	271	278
(事業数)	(26)	(19)	(20)	(19)
赤字額	519	27	5	31
(事業数)	(150)	(151)	(150)	(151)
収 支	△254	274	266	247

(ウ) 交通事業

a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する交通事業で、平成26年度決算対象となるものは、91事業である。これを事業別にみると、バスが30事業、都市高速鉄道が9事業、路面電車が5事業、モノレール等が2事業、船舶が45事業となっている。

これらによる年間輸送人員は41億4,098万人、1日平均1,135万人（対前年度比1.1%増）であ

る。1日平均輸送人員を事業別にみると、バスが255万人（同0.2%増）、都市高速鉄道が847万人（同1.4%増）、路面電車が14万人で前年度とほぼ同数、その他が18万人（同1.7%増）となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、**第89図**のとおりであり、バスについては20.7%、鉄道については13.6%となっている。

## b 経営状況

### (a) 法適用企業

#### (i) 損益収支

法適用の交通事業の総収益は8,116億円、総費用は9,246億円となっており、この結果、純損益は1,130億円の赤字（前年度769億円の黒字）、総収支比率は87.8%となっている。また、経常収益は7,969億円、経常費用は7,163億円となっており、この結果、経常損益は806億円の黒字、経常収支比率は111.3%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第25表**のとおりである。

累積欠損金は1兆9,314億円で、前年度と比べると8.7%減となっている。また、不良債務は1,417億円で、前年度と比べると15.1%増となっている。

これを事業別にみると、バス事業においては、経常損益は47億円の黒字となっており、純損益は558億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1,596億円で、前年度と比べると32.8%増となっており、不良債務は275億円で、前年度と比べると179.8%増となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第26表**のとおりである。

都市高速鉄道事業においては、経常損益は759億円の黒字となっており、純損益は516億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1兆7,055億円で、前年度と比べると11.6%減となっており、不良債務は756億円で、前年度と比べると3.7%増となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第27表**のとおりである。

#### (ii) 資本収支

資本的支出は4,761億円（うち都市高速鉄道事業4,348億円、バス事業287億円）で、前年度と比べると8.6%増となっている。これに対する財源は、外部資金が2,380億円、内部資金が2,111億円で、財源不足額は270億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1,603億円（うち都市高速鉄道事業1,372億円、バス事業125億円）で、前年度と比べると6.7%増、企業債償還金は2,762億円（うち都市高速鉄道事業2,595億円、バス事業148億円）で、前年度と比べると10.0%増となっている。

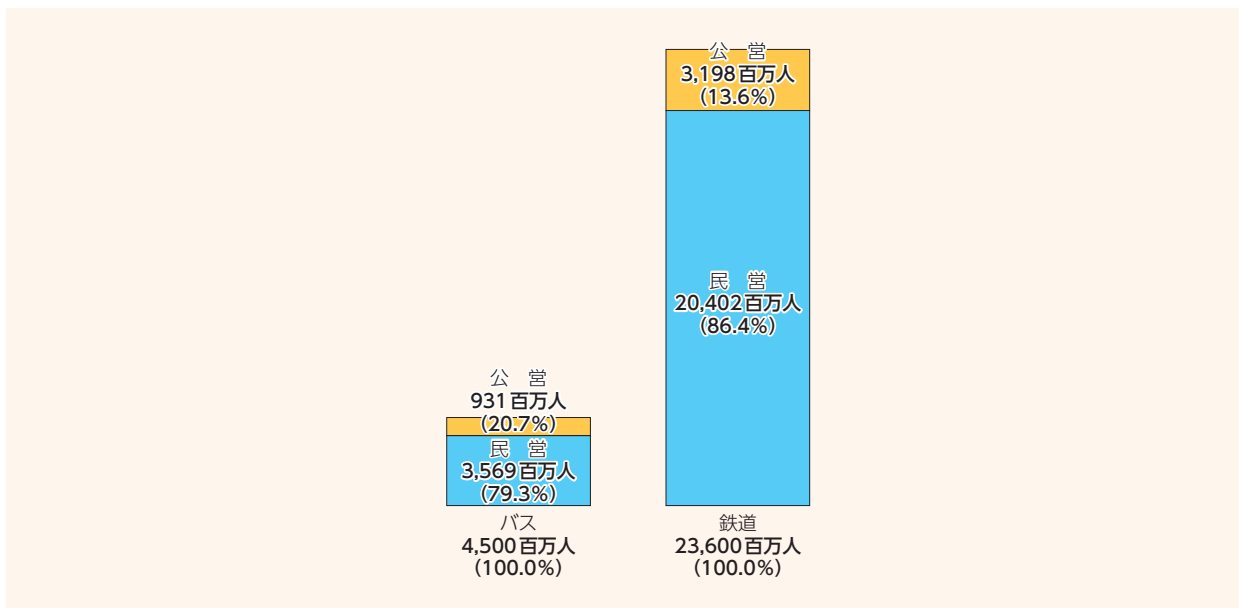
### (b) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の38事業で、実質収支をみると、黒字事業が37事業で4億円の黒字、赤字事業は1事業で0.3億円の赤字となっている。

## c 地下鉄事業の経営健全化措置

地下鉄事業の経営健全化措置については、不良債務の計画的な解消及びその発生の抑制を図ること等を目的に、資金不足額について一般会計からの繰出し（一般会計出資）分を起債できることとする地下鉄事業経営健全化対策を講じており、平成26年度末現在において1団体が取組を行っている。

第89図 バス、鉄道における公営交通事業の状況（年間輸送人員）



第25表 交通事業（法適用企業）の経営状況

(単位 事業、億円)

区分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
(事業数)	(18)	(36)	(32)	(34)
黒 字 額	286	871	854	794
(事業数)	(35)	(17)	(21)	(19)
赤 字 額	1,416	103	47	87
(事業数)	(53)	(53)	(53)	(53)
収 支	△ 1,130	769	806	708

(注) ( ) 書きは未開業の事業を除いた事業数である。

第26表 交通事業のうちバス事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
(事業数)	(7)	(19)	(14)	(17)
黒 字 額	18	117	70	71
(事業数)	(23)	(11)	(16)	(13)
赤 字 額	576	14	23	20
(事業数)	(30)	(30)	(30)	(30)
収 支	△ 558	103	47	51

地方公営企業等の状況



第27表 交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
(事業数) 黒 字 額	(4) 261	(8) 741	(8) 767	(8) 713
(事業数) 赤 字 額	(5) 776	(1) 62	(1) 9	(1) 41
(事業数) 収 支	(9) △516	(9) 679	(9) 759	(9) 673

(注) ( ) 書きは未開業の事業を除いた事業数である。

**(工) 電気事業**

## a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する電気事業で、平成26年度決算対象となるものは、86事業（うち建設中2事業）であり、法適用企業が28事業、法非適用企業が58事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が27事業、政令指定都市営が4事業、市営が30事業、町村営が22事業、一部事務組合等営が3事業となっている。施設数は443施設で、最大出力の合計は275万kW（建設中を含む。）、年間発電電力量は90億12百万kWh、年間売電電力量は85億73百万kWhとなっている。

上記のうち、各発電型式における稼働中の施設数、最大出力、年間発電電力量、年間売電電力量は**第28表**のとおりである。

## b 経営状況

## (a) 法適用企業

## (i) 損益収支

法適用の電気事業の総収益は882億円、総費用は747億円となっており、この結果、純損益は135億円の黒字（前年度119億円の黒字）、総収支比率は118.1%となっている。また、経常収益は799億円、経常費用は636億円となっており、この結果、経常損益は163億円の黒字、経常収支比率は125.7%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第29表**のとおりである。

累積欠損金は27億円で、前年度と比較すると9.4%増となっている。なお、不良債務を有する事業はない。

## (ii) 資本収支

資本的支出は553億円で、前年度と比べると15.5%増となっている。これに対する財源は、外部資金が258億円、内部資金が296億円で、財源不足額はない。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は315億円で前年度に比べると17.8%増、企業債償還金は109億円で、前年度と比べると4.9%減となっている。

## (b) 法非適用企業

電気事業における法非適用企業は、水力発電事業、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業の58事業（うち建設中2事業）で、実質収支をみると55事業において黒字であり、黒字額は35億円となっている。一方、赤字を生じた事業は1事業である。

第28表 公営電気事業における事業概況（稼働中の施設）

発電型式	施設	最大出力（千kW）	発電電力量（百万kWh）	売電電力量（百万kWh）
水力	297	2,321	8,035	7,953
ごみ	14	117	572	282
スーパーごみ	2	61	129	88
ごみ固形燃料	1	12	64	40
風力	33	90	131	129
太陽光	72	85	81	81
合計	419	2,686	9,012	8,573

第29表 電気事業（法適用企業）の経営状況

（単位 事業、億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
（事業数）	(24)	(25)	(28)	(26)
黒字額	139	121	163	125
（事業数）	(4)	(2)	(0)	(1)
赤字額	4	2	0	0
（事業数）	(28)	(27)	(28)	(27)
収支	135	119	163	124

（オ）ガス事業

a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営するガス事業で、平成26年度決算対象となるものは、28事業である。これを経営主体別にみると、政令指定都市営が1事業、市営が21事業、町村営が6事業となっている。公営ガス事業の供給戸数（契約数）は83万戸（対前年度比2.4%減）で、供給区域内戸数に対する普及率は67.2%となっている。また、販売量は350億39百万MJで、前年度と比べると2.7%減となっている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で12.6%、供給戸数で2.8%、販売量で2.3%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、供給戸数で10.2%、販売量で8.5%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の総収益は1,137億円、総費用は1,071億円となっており、この結果、純損益は66億円の黒字（前年度20億円の黒字）、総収支比率は106.2%となっている。また、経常収益は1,078億円、経常費用は1,041億円となっており、この結果、経常損益は36億円の黒字、経常収支比率は103.5%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第30表**のとおりである。

累積欠損金は378億円で、前年度と比べると20.6%減となっている。なお、不良債務を有する事業はない。

(b) 資本収支

資本的支出は273億円で、前年度と比べると8.4%増となっている。これに対する財源は、外部資金が77億円、内部資金が196億円で、財源不足額はなし。資本的支出の内訳をみると、建設改

良費は116億円で、前年度と比べると4.1%増、企業債償還金は110億円で、前年度と比べると14.7%減となっている。

第30表 ガス事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
(事業数)	(20)	(23)	(23)	(23)
黒 字 額	72	32	37	31
(事業数)	(8)	(5)	(5)	(5)
赤 字 額	5	12	1	11
(事業数)	(28)	(28)	(28)	(28)
収 支	66	20	36	20

### (カ) 病院事業

#### a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する病院事業（「地方公営企業法」を適用する病院事業）で、平成26年度決算対象となるものは、639事業（うち建設中1事業）であり、これらの事業が有する病院（以下「自治体病院」という。）数は816病院である。これを経営主体別にみると、都道府県立が153病院（37都道府県）、政令指定都市立が30病院（15政令指定都市）、市立が357病院（302市）、町村立が171病院（165町村）及び一部事務組合等立が105病院（77組合）となっている。

一般病院784病院のうち病床数300床以上の病院は、31.9%に当たる250病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の38.0%に当たる298病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、自治体病院全体の85.0%に当たる694病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。

平成26年度末における病床数は18万8千床で、前年度と比べると3.3%減となり、入院、外来延患者数は1億3千万人で、3.9%減となっている。

また、病床利用率は72.8%（前年度73.4%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは）167.0%（前年度167.1%）となっている。なお、全国の病院に占める自治体病院の数及び病床数の推移は、**第90図**のとおりである。

#### b 経営状況

##### (a) 損益収支

病院事業の総収益は4兆468億円、総費用は4兆5,320億円となっており、この結果、純損益は4,852億円の赤字（前年度429億円の赤字）、総収支比率は89.3%となっている。これは会計基準の見直しにより、退職給付引当金の計上不足額を原則一括で特別損失に計上したことや、消費税率引上げに伴う控除対象外消費税の増加等によるものである。また、経常収益は3兆9,361億円、経常費用は3兆9,736億円となっており、この結果、経常損益は375億円の赤字、経常収支比率は99.1%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第31表**のとおりである。

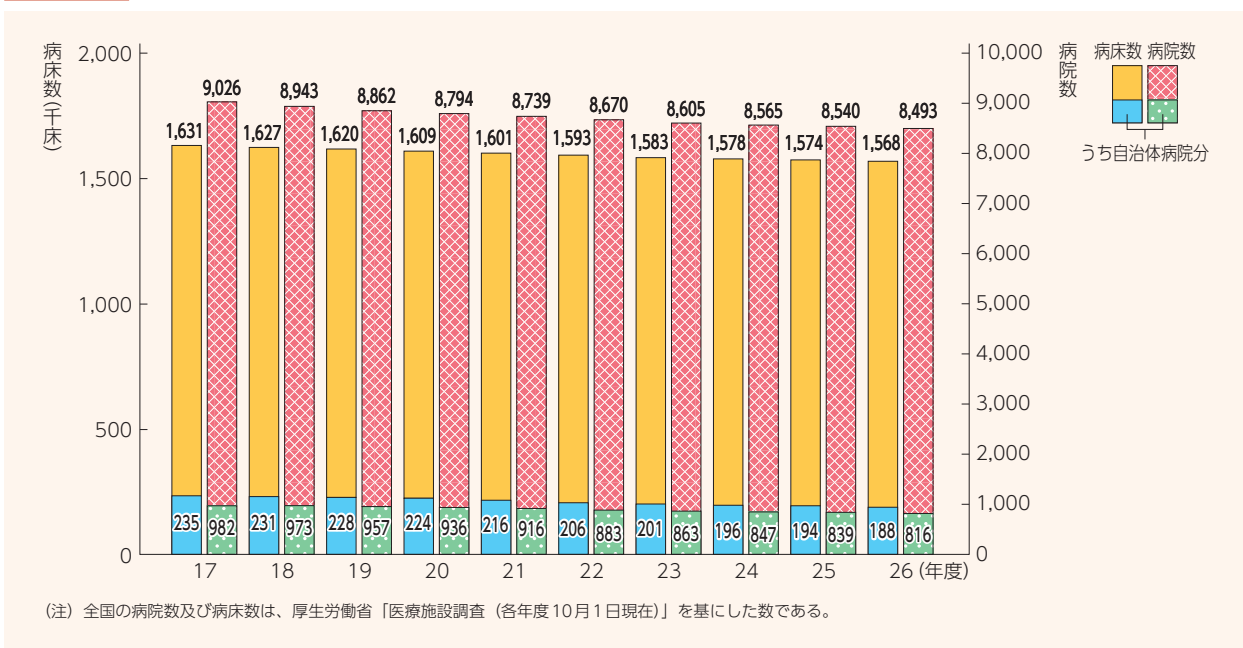
累積欠損金は1兆7,904億円で、前年度と比べると9.1%減となっている。また、不良債務は189億円で、前年度と比べると102.5%増となっている。

また、医業費用に対する医業収益の割合である医業収支比率は89.9%（前年度91.9%）となっており、これを病院の種別にみると、一般病院が90.4%（同92.4%）、精神科病院が67.4%（同69.0%）となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は8,006億円で、前年度と比べると1.1%増となっている。これに対する財源は、外部資金が5,616億円、内部資金が2,303億円で、財源不足額は88億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は4,667億円で、前年度と比べると4.9%増、企業債償還金は3,068億円で、前年度と比べると1.0%増となっている。

第90図 全国の病院に占める自治体病院の状況



第31表 病院事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
(事業数)	(161)	(305)	(289)	(298)
黒字額	259	541	494	571
(事業数)	(477)	(336)	(349)	(343)
赤字額	5,111	970	869	820
(事業数)	(638)	(641)	(638)	(641)
収 支	△ 4,852	△ 429	△ 375	△ 248

(キ) 下水道事業

a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する下水道事業で、平成26年度決算対象となるものは、3,639事業（うち建設中17事業）であり、法適用企業が591事業、法非適用企業が3,048事業である。これを経営主体

別にみると、都道府県営が81事業、政令指定都市営が50事業、市営が1,894事業、町村営が1,588事業、一部事務組合等営が26事業となっている。

下水道事業の平成26年度末における現在処理区域内人口は1億299万人、現在処理区域面積は498万haとなっている。また、年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし、流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は150億 $m^3$ で、前年度と比べると0.3%増となっており、年間有収水量は110億 $m^3$ で、前年度と比べると0.5%減となっている。

## b 経営状況

### (a) 法適用企業

#### (i) 損益収支

法適用企業の下水道事業の総収益は2兆2,892億円で、前年度と比べると29.9%増となっている。その内訳をみると、料金収入が9,674億円（総収益に占める割合42.3%）、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が7,260億円（同31.7%）等となっている。一方、総費用は2兆1,503億円で、前年度と比べると28.0%増となっており、うち地方債利息が3,178億円（総費用に占める割合14.8%）となっている。この結果、純損益は1,389億円の黒字（前年度829億円の黒字）、総収支比率は106.5%となっている。また、経常収益は2兆2,344億円、経常費用は2兆884億円となっており、この結果、経常損益は1,460億円の黒字、経常収支比率は107.0%となっている。純損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第32表**のとおりである。

累積欠損金は1,143億円で、前年度と比べると42.0%減となっている。また、不良債務は202億円で、37.7%増となっている。

#### (ii) 資本収支

資本的支出は2兆725億円で、前年度と比べると4.6%増となっている。これに対する財源は、外部資金が1兆1,175億円、内部資金が8,822億円で、財源不足額は156億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は8,782億円で、前年度と比べると3.9%増、企業債償還金は1兆1,368億円で、前年度と比べると1.0%増となっている。

### (b) 法非適用企業

下水道事業における法非適用企業の総収益は1兆3,295億円で、前年度と比べると1.9%減となっている。その内訳をみると、料金収入が5,500億円（総収益に占める割合41.4%）、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が5,786億円（同43.5%）等となっている。一方、総費用は9,012億円で、前年度と比べると1.9%減となっており、うち地方債利息が2,748億円（総費用に占める割合30.5%）となっている。

資本的支出は1兆5,390億円で、前年度と比べると3.8%減となっている。その内訳をみると、建設改良費は6,988億円で、前年度と比べると0.9%減、地方債償還金は8,272億円で、前年度と比べると6.8%減となっている。

実質収支をみると、黒字事業が3,007事業で714億円の黒字、赤字事業が29事業で124億円の赤字となっており、差引590億円の黒字となっている（**第32表**）。

### (c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の黒字額は2,306億円、赤字額は326億円となっており、この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は1,979億円の黒字となっている。

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したもの）は、150.61円/ $m^3$ （維持管理費75.93円/ $m^3$ 、資本費74.68円/ $m^3$ ）で、前年度と比べると1.9%減となっており、使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は、138.64円/ $m^3$ で、前年度と比べると1.1%増となっている。

その結果、経費回収率（使用料単価を汚水処理原価で除したもの）は92.1%となっており、前年度と比べると2.7ポイント上昇している。回収率が増加した要因としては、企業債利子の減少や料金収入の増加等があるが、適正な回収率に達していない事業は依然として多いことから、引き続き経営の健全化に向けた取組を進めていく必要がある。

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の建設改良費は1兆5,770億円で、前年度と比べると1.8%増となっている。建設改良費は、平成11年度以来、年々減少していたが、26年度においては更新費用の増加等により微増となっている。

第32表 下水道事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区分	平成26年度(A)			平成25年度(B)			差引(A)-(B)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(396)	(3,007)	(3,403)	(336)	(3,045)	(3,381)	(60)	(△38)	(22)
黒字額	1,592	714	2,306	1,040	730	1,770	552	△16	536
(事業数)	(190)	(29)	(291)	(197)	(44)	(241)	(△7)	(△15)	△22
赤字額	202	124	326	211	154	365	△9	△30	△39
(事業数)	(586)	(3,036)	(3,622)	(533)	(3,089)	(3,622)	(53)	(△53)	(-)
収支	1,389	590	1,979	829	576	1,405	561	△14	575

### (ク) その他の地方公営企業

#### a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、平成26年度決算対象となるものは、港湾整備事業が97事業、市場事業が164事業、と畜場事業が62事業、観光施設事業が316事業、宅地造成事業が443事業、有料道路事業が2事業、駐車場整備事業が226事業、介護サービス事業が577事業及びその他事業が44事業（廃棄物等処理施設、診療所等）となっている。

#### b 経営状況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第33表のとおりである。なお、このうち、観光施設事業については、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）が23億円の黒字であり、法適用企業の累積欠損金は前年度と比べると8.0%減の271億円と改善されているものの、経営状況が悪化している事業については、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分検討する必要がある。また、宅地造成事業については、全体の収支は3,080億円の赤字であり、法適用企業の累積欠損金は前年度と比べると155.8%増の4,272億円と増加しており、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っている会計が全体（地方債償還が終了した会計を除く）の約6割を占めている。厳しい経営状況にある事業については、対応を先延ばしにすることなく、早期かつ計画的に経営の健全化を図る必要がある。

第33表 その他の地方公営企業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分		港 湾 備	市 場	と 畜 場	観 光 施 設	宅 地 成	有 道 料 路	駐 車 場 備	介 護 サービス	そ の 他
法 適 用 企 業	(事業数)	(6)	(9)	(1)	(25)	(15)	(-)	(7)	(16)	(28)
	黒 字 額	34	5	0	9	253	-	3	2	11
	(事業数)	(2)	(5)	(-)	(20)	(31)	(-)	(-)	(29)	(15)
	赤 字 額	2	51	-	10	3,467	-	-	9	120
	(事業数)	(8)	(14)	(1)	(45)	(46)	(-)	(7)	(45)	(43)
	収 支	32	△46	0	△1	△3,214	-	3	△7	△108
	(事業数)	(8)	(10)	(1)	(29)	(26)	(-)	(6)	(22)	(28)
	黒 字 額	38	6	1	13	405	-	3	3	25
	(事業数)	(-)	(4)	(-)	(16)	(20)	(-)	(1)	(23)	(15)
	赤 字 額	-	15	-	6	92	-	0	4	3
(事業数)	(8)	(14)	(1)	(45)	(46)	(-)	(7)	(45)	(43)	
収 支	38	△8	1	7	313	-	3	0	22	
法 非 適 用 企 業	(事業数)	(83)	(148)	(61)	(257)	(341)	(2)	(205)	(517)	(-)
	黒 字 額	98	30	3	41	290	0	29	46	-
	(事業数)	(5)	(1)	(-)	(13)	(16)	(-)	(14)	(14)	(-)
	赤 字 額	10	1	-	18	155	-	61	2	-
(事業数)	(88)	(149)	(61)	(270)	(357)	(2)	(219)	(531)	(-)	
収 支	88	30	3	23	135	0	△32	44	-	

地方公営企業等の状況

(2) 国民健康保険事業 [資料編：第120表]

平成26年度末において国民健康保険事業会計を有する市町村は、1,744団体（20政令指定都市、43中核市、40特例市、687都市、927町村、4一部事務組合等、23特別区）で、前年度末と比べると2団体減少している。また、直営診療所を設置している団体は362団体（2政令指定都市、8中核市、12特例市、148都市、190町村、2一部事務組合）で、前年度末と比べると4団体減少している。

被保険者数は3,304万人であり、加入世帯数は1,982万世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は93万人減、加入世帯数は29万世帯減となっている。

なお、退職者医療制度の被保険者数及び被扶養者数は140万人で、前年度末と比べると29万人減少（17.3%減）している。

ア 事業勘定

(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は14兆4,110億円で、前年度と比べると352億円増加（0.2%増）している。

歳入の内訳をみると、第91図のとおりであり、国民健康保険税（料）及び国庫支出金の合計で歳入総額の44.2%を占め、前年度（44.3%）と比べると0.1ポイント低下となっている。

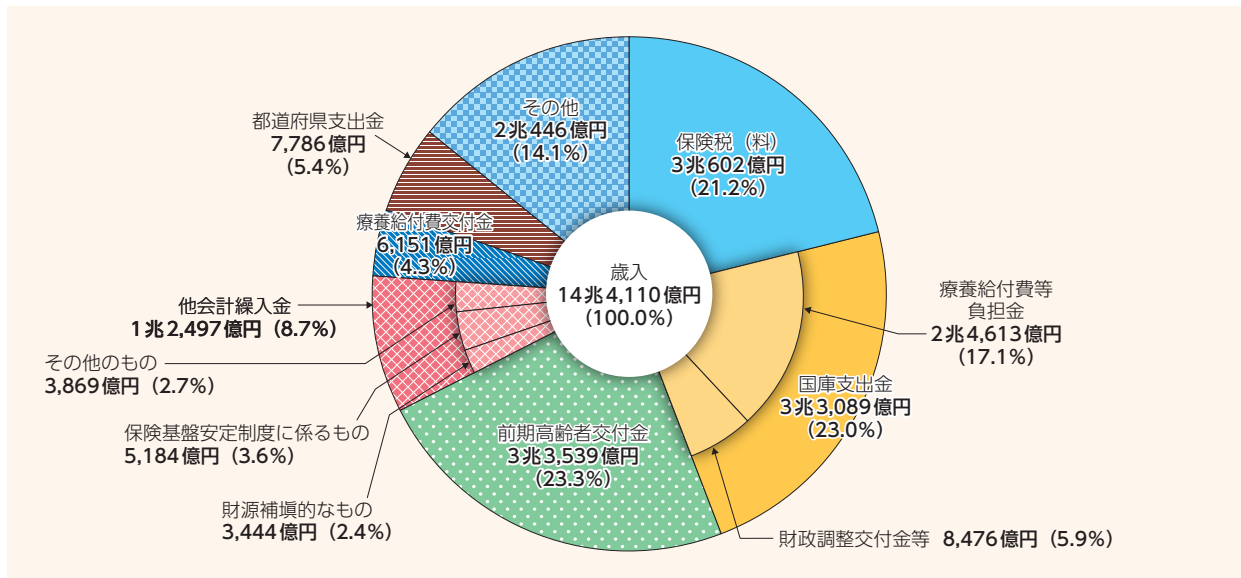
それぞれの決算額をみると、国民健康保険税（料）は3兆602億円で、前年度と比べると507億円減少（1.6%減）、国庫支出金は3兆3,089億円で、前年度と比べると506億円増加（1.6%増）している。国庫支出金の主な内訳としては、療養給付費等負担金が2兆4,613億円、財政調整交付金等が8,476億円で、前年度と比べるとそれぞれ348億円増加（1.4%増）、159億円増加（1.9%増）している。

また、都道府県支出金は7,786億円で、前年度と比べると147億円増加（1.9%増）している。

さらに、他会計繰入金は1兆2,497億円で、前年度と比べると690億円増加（5.8%増）している。この内訳をみると、財源補填的な繰入金が3,444億円（対前年度比3.8%増）、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保険基盤安定制度による繰入金が5,184億円（同14.7%増）等となっている。

なお、前期高齢者交付金は、3兆3,539億円で、前年度と比べると77億円増加（0.2%増）している。

第91図 国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）



(イ) 歳出

歳出決算額は14兆1,705億円で、前年度と比べると616億円増加（0.4%増）している。

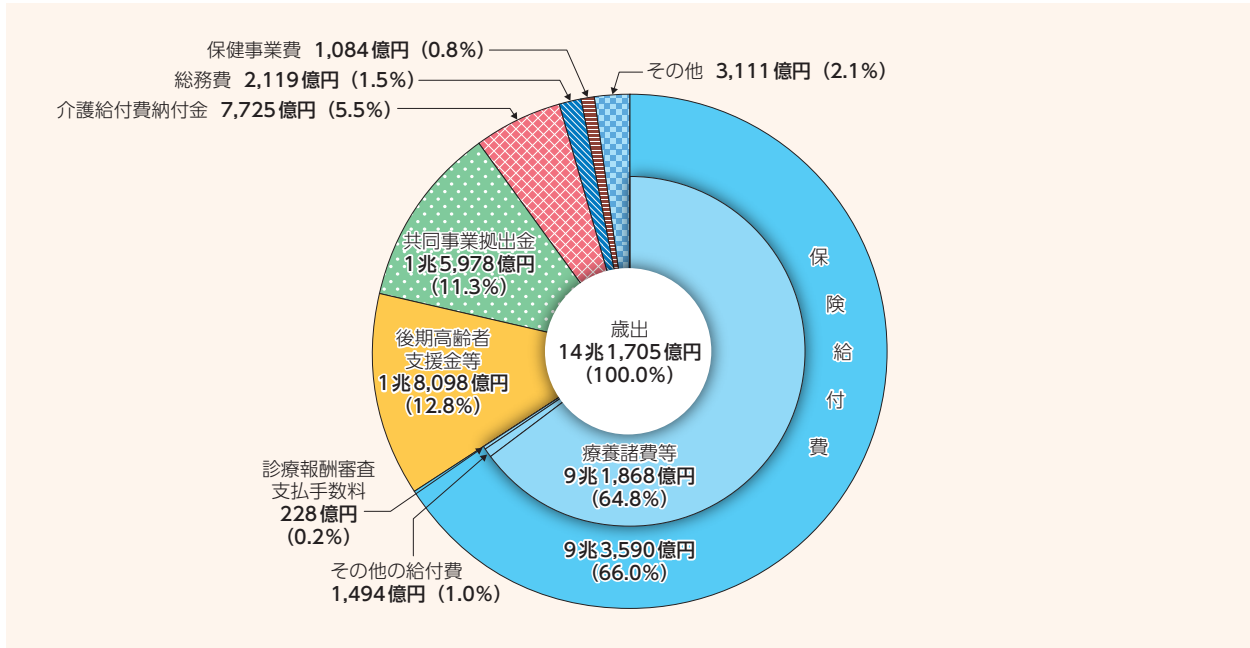
歳出の内訳をみると、第92図のとおりであり、保険給付費は9兆3,590億円で、前年度と比べると565億円増加（0.6%増）している。

保険給付費の主な内訳をみると、療養諸費等が9兆1,868億円で、前年度と比べると661億円増加（0.7%増）、その他の給付費が1,494億円で、前年度と比べると73億円減少（4.7%減）している。

また、後期高齢者支援金等は1兆8,098億円で、前年度と比べると84億円減少（0.5%減）している。



第92図 国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）



(ウ) 収支

実質収支は2,390億円の黒字（前年度2,645億円の黒字）であり、昭和40年度以降黒字傾向が続いている。

しかし、実質収支から財源補填的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支については、2,040億円の赤字（前年度1,665億円の赤字）となっており、21年連続して赤字となっている。

再差引収支を団体規模別にみると、政令指定都市が1,024億円の赤字（前年度1,035億円の赤字）、中核市が288億円の赤字（同193億円の赤字）、特例市が272億円の赤字（同245億円の赤字）、都市が671億円の赤字（同486億円の赤字）となる一方、町村が71億円の黒字（同131億円の黒字）、一部事務組合等が7億円の黒字（同9億円の黒字）、特別区が137億円の黒字（同154億円の黒字）となっている。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると63団体減少の976団体で、その黒字額は173億円減少の1,638億円となっている。

一方、赤字の団体数は前年度と比べると61団体増加の768団体で、その赤字額は202億円増加の3,678億円となっている。

赤字の団体が占める割合を団体規模別にみると、政令指定都市が85.0%、中核市が62.8%、特例市が75.0%、都市が49.6%、町村が37.9%、特別区が4.3%となっており、特に政令指定都市、中核市及び特例市においては、厳しい財政運営が続いている。

1 直診勘定

直診勘定の歳入決算額は628億円で、前年度と比べると5億円減少（0.8%減）している。

このうち、診療収入は366億円で、前年度と比べると21億円減少（5.5%減）しており、歳入総額に占める割合は58.4%（前年度61.3%）となっている。他会計繰入金は138億円で、前年度と比べると10億円減少（6.9%減）しており、歳入総額に占める割合は22.0%（前年度23.4%）となっている。

直診勘定の歳出決算額は601億円で、前年度と比べると8億円減少（1.3%減）している。

このうち、総務費は353億円で、前年度と比べると2億円増加（0.6%増）している。また、医業費は183億円で、前年度と比べると16億円減少（8.0%減）しており、歳出総額に占める割合は30.4%（前年度32.6%）となっている。なお、医業費の診療収入に対する割合は49.9%で、前年度と比べて1.3ポ

イント低下している。

実質収支は26億円の黒字（前年度23億円の黒字）となっているが、この実質収支から他会計繰入金  
を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、109億円の赤字（同122億円の赤字）となっている。

### (3) 後期高齢者医療事業 [資料編：第121表]

後期高齢者医療事業では、保険料の徴収や後期高齢者医療広域連合へ保険料等の納付を行う市町村  
(1,739団体（20政令指定都市、43中核市、40特例市、687都市、925町村、1広域連合、23特別区）  
及び後期高齢者医療事業を実施する都道府県区域ごとの後期高齢者医療広域連合（47団体）に特別会計  
が設けられている。

#### ア 市町村

市町村の特別会計の歳入決算額は1兆4,839億円で、前年度と比べると696億円増加（4.9%増）して  
いる。このうち、被保険者が支払う後期高齢者医療保険料は1兆657億円で、前年度と比べると444億  
円増加（4.3%増）しており、歳入総額に占める割合は71.8%（前年度72.2%）となっている。

歳出決算額は1兆4,580億円で、前年度と比べると682億円増加（4.9%増）している。このうち、後  
期高齢者医療広域連合への納付金が、1兆3,783億円で、前年度と比べると630億円増加（4.8%増）し  
ており、歳出総額に占める割合は94.5%（前年度94.6%）となっている。

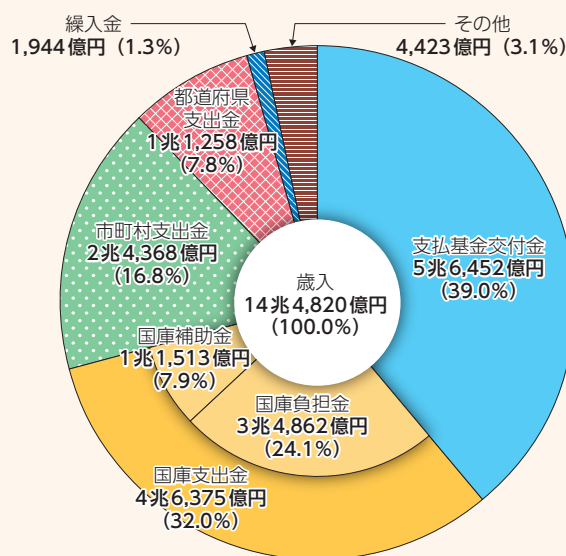
#### イ 後期高齢者医療広域連合

##### (ア) 歳入

後期高齢者医療広域連合の歳入決算額は14兆4,820億円で、前年度と比べると5,934億円増加（4.3%  
増）している。

歳入の内訳をみると、**第93図**のとおりであり、支払基金交付金が5兆6,452億円（歳入に占める割合  
39.0%）、国庫支出金が4兆6,375億円（同32.0%）、市町村支出金が2兆4,368億円（同16.8%）、都  
道府県支出金が1兆1,258億円（同7.8%）で、それぞれ前年度と比べると支払基金交付金が862億円増  
加（1.6%増）、国庫支出金が2,110億円増加（4.8%増）、市町村支出金が988億円増加（4.2%増）、都  
道府県支出金が115億円増加（1.0%増）している。

第93図 後期高齢者医療事業の歳入決算の状況

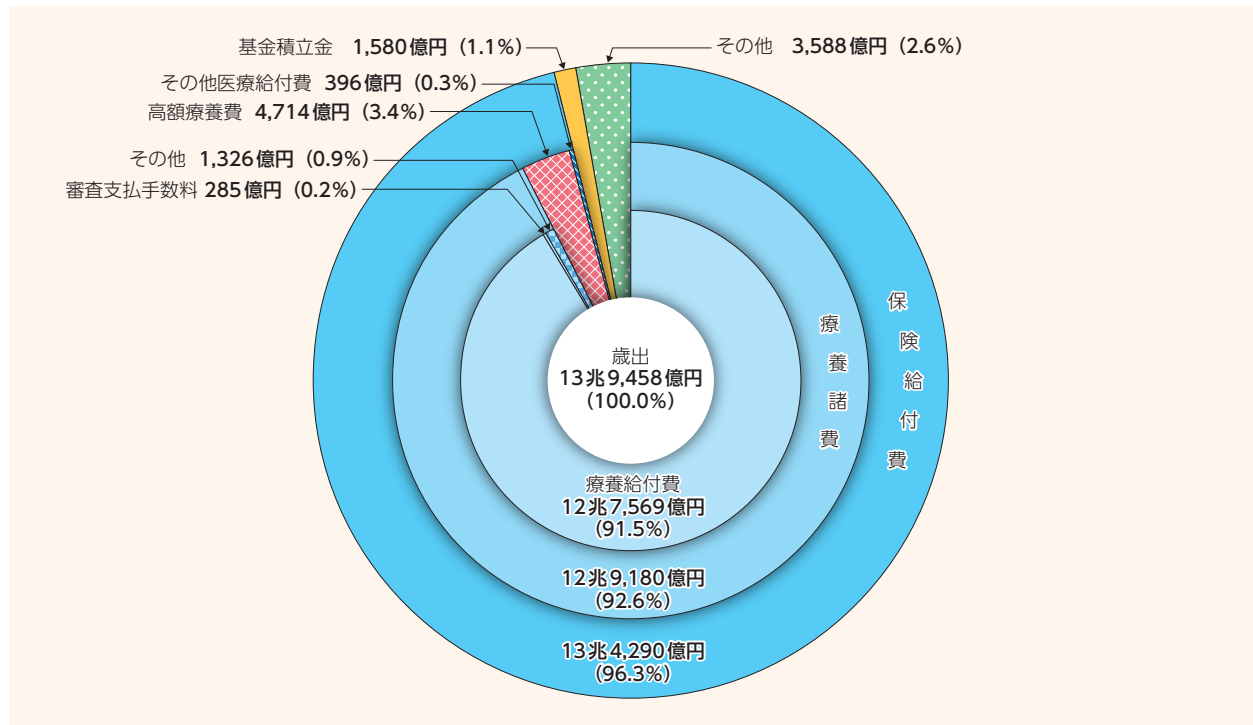


(イ) 歳出

後期高齢者医療広域連合の歳出決算額は13兆9,458億円で、前年度と比べると4,835億円増加（3.6%増）している。

歳出の内訳をみると、第94図のとおりであり、保険給付費は13兆4,290億円で、前年度と比べると2,904億円増加（2.2%増）しており、歳出総額の96.3%（前年度97.6%）を占めている。

第94図 後期高齢者医療事業の歳出決算の状況



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
1  
2  
3  
4  
5

地方公営企業等の状況

(ウ) 収支

実質収支は47団体全て黒字となっており、その黒字額は5,362億円（前年度4,263億円の黒字）となっている。

(4) 介護保険事業 [資料編：第122表]

介護保険制度を実施する保険者である市町村が設ける介護保険事業会計は、第1号被保険者（65歳以上の者）からの保険料や、第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）の介護納付金分に係る支払基金からの交付金である支払基金交付金等を財源として保険給付等を行う保険事業勘定と、介護給付の対象となる居宅サービス及び施設サービス等を実施する介護サービス事業勘定とに区分される。

なお、市町村が実施する指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの5施設により介護サービスを提供する事業は介護サービス事業として公営企業会計の対象とされている。

平成26年度末の介護保険事業の保険者は、1,579団体（20政令指定都市、43中核市、38特例市、634都市、782町村、39一部事務組合等、23特別区）で、前年度と比べると1団体減少している。また、介護サービス事業勘定を設置している団体は725団体（9政令指定都市、14中核市、16特例市、303都市、363町村、7一部事務組合等、13特別区）で、前年度と比べると11団体減少している。

ア 保険事業勘定

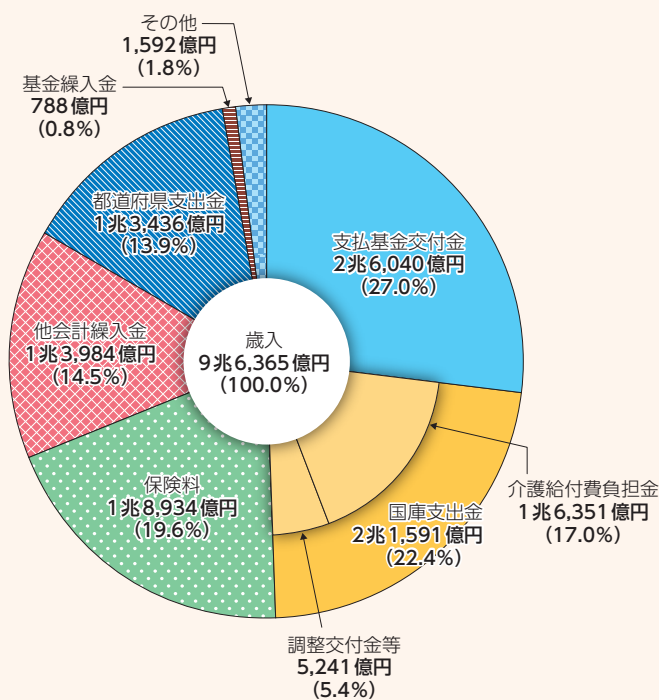
(ア) 歳入

保険事業勘定の歳入決算額は9兆6,365億円で、前年度と比べると4,508億円増加（4.9%増）している。

歳入の内訳をみると、**第95図**のとおりであり、第1号被保険者が支払う保険料が1兆8,934億円（歳入総額に占める割合19.6%）、介護給付費負担金（介護給付及び予防給付に要する費用の額（以下「介護・予防給付額」という。）の100分の20（施設等給付費にあたっては100分の15）に相当する額）、調整交付金（介護・予防給付額の100分の5に相当する額）等の国庫支出金が2兆1,591億円（同22.4%）、支払基金交付金（第2号被保険者の介護給付金分に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金）が2兆6,040億円（同27.0%）、都道府県の法定負担（介護・予防給付額の100分の12.5（施設等給付費にあたっては100分の17.5）に相当する額）を含む都道府県支出金が1兆3,436億円（同13.9%）、市町村の法定負担分（介護・予防給付額の100分の12.5に相当する額）を含む他会計繰入金金が1兆3,984億円（同14.5%）、介護保険制度の円滑な導入のために設置された基金等の取崩し額である基金繰入金金が788億円（同0.8%）等となっている。

また、それぞれ前年度と比べると保険料が693億円増加（3.8%増）、国庫支出金が1,033億円増加（5.0%増）、支払基金交付金が1,148億円増加（4.6%増）、都道府県支出金が597億円増加（4.6%増）、他会計繰入金が670億円増加（5.0%増）、基金繰入金が175億円増加（28.5%増）している。

第95図 介護保険事業の歳入決算の状況（保険事業勘定）

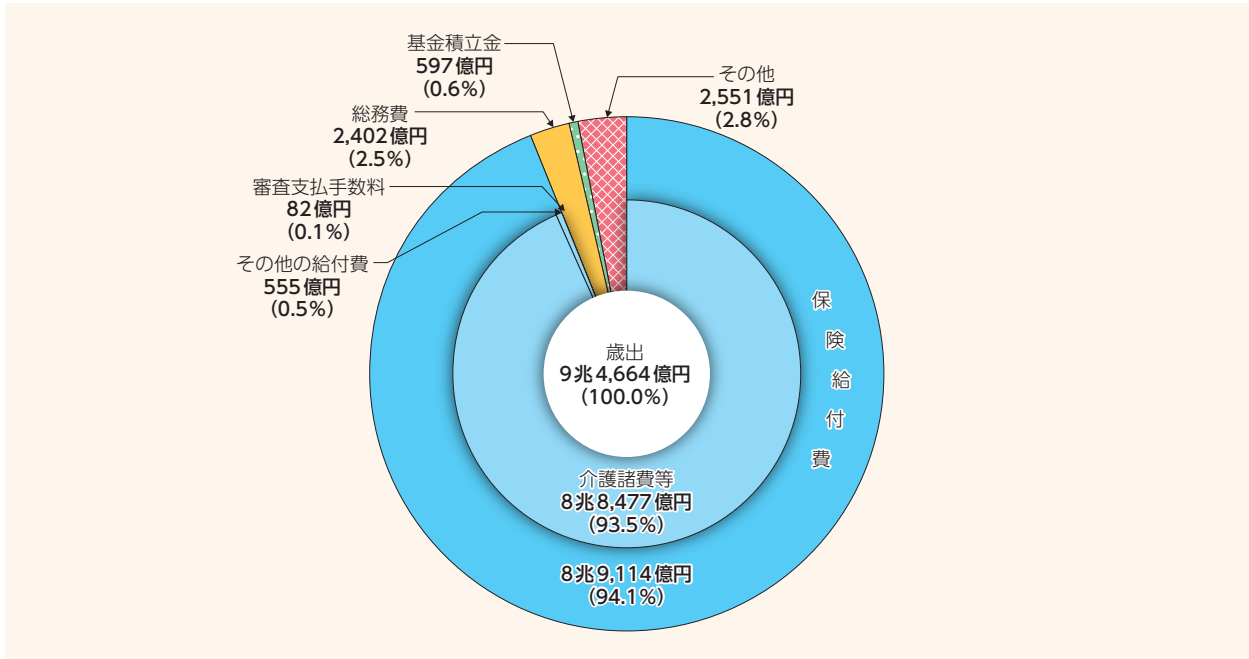


(イ) 歳出

保険事業勘定の歳出決算額は9兆4,664億円で、前年度と比べると4,547億円増加（5.0%増）している。

歳出の内訳をみると、**第96図**のとおりであり、保険給付費は8兆9,114億円で、前年度と比べると4,135億円増加（4.9%増）しており、歳出総額の94.1%（前年度94.3%）を占めている。

第96図 介護保険事業の歳出決算の状況（保険事業勘定）



(ウ) 収支

実質収支は1,660億円の黒字（前年度1,722億円の黒字）となっており、実質収支から財源補填的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支についても、1,631億円の黒字（同1,703億円の黒字）となっている。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と同数の1,555団体で、全団体に占める割合は98.5%（前年度98.4%）となっており、その黒字額は70億円減少の1,656億円となっている。

一方、赤字の団体数は前年度と比べると1団体減少の24団体で、全団体に占める割合は1.5%（前年度1.6%）となっており、その赤字額は1億円増加の25億円となっている。

1 介護サービス事業勘定

介護サービス事業勘定の歳入決算額は292億円で、前年度と比べると3億円減少（1.1%減）している。このうち、利用者の支払う自己負担金を含むサービス収入は115億円（前年度比1.6%増）で、歳入総額に占める割合は39.2%（前年度38.2%）となっている。

普通会計等からの繰入金は152億円で、前年度と比べると1億円増加（0.9%増）しており、歳入総額に占める割合は52.0%（前年度51.0%）となっており、このうち、普通会計からのものが138億円で前年度と比べると1億円増加（0.5%増）している。

歳出決算額は277億円で、前年度と比べると3億円減少（0.9%減）している。このうち、サービス事業費が104億円で、前年度と比べると6億円増加（6.4%増）しており、歳出総額に占める割合は37.4%（前年度34.8%）となっている。

また、公債費の元利償還金は、86億円で、前年度と比べると3億円減少（3.8%減）しており、歳出総額に占める割合は31.1%（前年度32.1%）となっている。

なお、実質収支は13億円の黒字（前年度14億円の黒字）となっており、再差引収支は134億円の赤字（同132億円の赤字）となっている。

## (5) その他の事業

### ア 収益事業 [資料編：第123表]

収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ289団体で、前年度と同数となっている。

これを事業別にみると、公営競技についてはモーターボート競走事業を施行した団体が105団体と最も多く、以下、自転車競走事業60団体、競馬事業50団体、小型自動車競走事業7団体の順となっている。

また、宝くじは、47都道府県及び20政令指定都市の67団体で発売されている。

これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ67団体、市町村においては延べ222団体が収益事業を実施している。

#### (ア) 経営状況

収益事業の決算額は、歳入3兆461億円、歳出3兆141億円で、前年度と比べると歳入は164億円減少(0.5%減)、歳出は239億円減少(0.8%減)している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金、過去の収益を積み立てた基金からの繰入金及び未払金を控除し、他会計への繰出金及び未収金を加えた額)は3,965億円の黒字(前年度4,135億円の黒字)となっている。

普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業が10億円(前年度6億円)、自転車競走事業が48億円(同40億円)、小型自動車競走事業が4億円(同4億円)、モーターボート競走事業が100億円(同123億円)、宝くじ事業が3,763億円(同3,971億円)となっている。

#### (イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は3,925億円で、前年度と比べると221億円減少(5.3%減)している。

収益金繰入額の使用状況を目的別にみると、土木費が1,136億円で最も大きな割合(収益金繰入額に占める割合28.9%)を占め、次いで、民生費の766億円(同19.5%)となっており、これらの費目で繰入総額の48.5%を占めている。このほか、教育費が634億円(同16.2%)、衛生費が171億円(同4.4%)、商工費が148億円(同3.8%)等となっている。

### イ 共済事業

#### (ア) 農業共済事業 [資料編：第125表]

農業共済事業を実施した市町村の数は54団体で、前年度と比べると2団体減少している。

農業共済事業会計の決算額は歳入127億円、歳出122億円で、前年度と比べると歳入は2億円減少(1.6%減)、歳出は3億円減少(2.1%減)している。

なお、実質上の収支(歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額)は、29億円の赤字(前年度32億円の赤字)となっている。

#### (イ) 交通災害共済事業 [資料編：第126表]

直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は69団体(32市町村、37一部事務組合等)で、前年度と比べると6団体減少している。

また、加入者は平成26年度末で821万人(前年度末839万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入60億円、歳出49億円で、前年度と比べると歳入は減少(5.6%減)、歳出は減少(7.0%減)している。

なお、実質上の収支(歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額)は12億円の黒字(前年度12億円の黒字)となっている。

### ウ 公立大学附属病院事業 [資料編：第124表]

公立大学附属病院事業を実施した地方公共団体は1団体である。

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益20億円、総費用20億円となり、前年

度と比べると総収益は1億円増加（3.5%増）し、総費用は1億円増加（4.7%増）となっている。

また、資本的収支では資本的収入3億円、資本的支出3億円となり、前年度と比べると、資本的収入は0億円減少（1.5%減）し、資本的支出は0億円減少（1.2%減）となっている。

実質収支は1億円の黒字（前年度1億円の黒字）となっている。

## (6) 第三セクター等

第三セクター等の状況については、平成27年度の「第三セクター等の状況に関する調査」（平成27年3月31日現在）によると次のとおりである。

### ア 第三セクター等の定義

第三セクター等とは、次の法人をいう。

#### (ア) 第三セクター

- a 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（平成18年法律第48号）等の規定に基づいて設立されている社団法人、財団法人及び特例民法法人（以下「社団法人・財団法人」という。）のうち、地方公共団体が出資を行っている法人
- b 「会社法」（平成17年法律第86号）の規定に基づいて設立されている株式会社、合名会社、合資会社、合同会社及び特例有限会社（以下「会社法法人」という。）のうち、地方公共団体が出資を行っている法人

(イ) 地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社（以下「地方三公社」という。）

(ウ) 地方独立行政法人

### イ 第三セクター等の数

第三セクター等の数は第34表のとおりであり、法人数の総計は7,604法人で、前年度末（7,745法人）に比べ141法人減少している。

第34表 第三セクター等の数

(単位 法人)

区 分	都道府県	政令指定都市	市区町村	合 計	(構成比)	(参考) 平成26年度調査
第 三 セ ク タ ー 計	1,838	524	4,301	6,663	(87.6%)	6,730
社 団 法 人 ・ 財 団 法 人	1,277	279	1,619	3,175	(41.8%)	3,228
公 益 社 団 ・ 財 団 法 人	981	213	873	2,067	(27.2%)	2,003
社 団 法 人	116	4	35	155	(2.0%)	152
財 団 法 人	865	209	838	1,912	(25.1%)	1,851
一 般 社 団 ・ 財 団 法 人	291	63	729	1,083	(14.2%)	1,023
社 団 法 人	77	2	102	181	(2.4%)	176
財 団 法 人	214	61	627	902	(11.9%)	847
特 例 民 法 法 人	5	3	17	25	(0.3%)	202
旧 社 団 法 人	1	0	5	6	(0.1%)	24
旧 財 団 法 人	4	3	12	19	(0.2%)	178
会 社 法 法 人	561	245	2,682	3,488	(45.9%)	3,502
株 式 会 社	561	243	2,429	3,233	(42.5%)	3,244
そ の 他 会 社 法 法 人	0	2	253	255	(3.4%)	258
地 方 三 公 社	98	22	701	821	(10.8%)	904
地 方 住 宅 供 給 公 社	33	10	0	43	(0.6%)	47
地 方 道 路 公 社	31	2	0	33	(0.4%)	35
土 地 開 発 公 社	34	10	701	745	(9.8%)	822
地 方 独 立 行 政 法 人	70	17	33	120	(1.6%)	111
総 計	2,006	563	5,035	7,604	(100.0%)	7,745

地方公営企業等の状況

### ㊦ 第三セクター等の経常損益の状況

第三セクター等のうち、(1) 地方公共団体等の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法人 (2) 出資割合が25%未満であるものの財政的支援(注1)を受けている社団法人・財団法人及び会社法人 (3) 地方三公社 (4) 地方独立行政法人の6,362法人から30法人(注2)を除いた6,332法人(以下「経営状況等調査対象法人」という。)の経常損益の状況については第35表のとおりであり、3,808法人(60.1%)が黒字、2,524法人(39.9%)が赤字となっている。

(注1) ここで「財政的支援」とは、補助金、貸付金及び損失補償のことをいう。

(注2) 第三セクター等のうち、清算手続中、休眠中、設立後間もない等の理由により財務諸表(損益計算書、収支計算書)が作成されていない法人。



第35表 第三セクター等の経常損益の状況

(単位 法人、百万円)

区 分	平成27年度調査			平成26年度調査		
	法人数	構成比	金額	法人数	構成比	金額
第三セクター計	5,395		142,074	5,465		155,904
（黒字法人）	3,248	60.2%	194,400	3,320	60.8%	210,508
（赤字法人）	2,147	39.8%	△ 52,325	2,145	39.2%	△ 54,604
社団法人・財団法人	2,962		18,274	3,009		30,025
(当期正味財産増加法人)	1,562	52.7%	46,101	1,610	53.5%	60,501
(当期正味財産減少法人)	1,400	47.3%	△ 27,827	1,399	46.5%	△ 30,476
会社法法人	2,433		123,800	2,456		125,879
(経常黒字法人)	1,686	69.3%	148,299	1,710	69.6%	150,006
(経常赤字法人)	747	30.7%	△ 24,498	746	30.4%	△ 24,128
地方三公社	817		29,303	899		△ 2,466
(経常黒字法人)	475	58.1%	34,981	500	55.6%	42,991
(経常赤字法人)	342	41.9%	△ 5,678	399	44.4%	△ 45,457
地方住宅供給公社	41		20,544	44		24,259
(経常黒字法人)	34	82.9%	20,984	31	70.5%	25,390
(経常赤字法人)	7	17.1%	△ 441	13	29.5%	△ 1,131
地方道路公社	33		3,360	35		△ 24,970
(経常黒字法人)	29	87.9%	3,953	31	88.6%	6,062
(経常赤字法人)	4	12.1%	△ 593	4	11.4%	△ 31,033
土地開発公社	743		5,399	820		△ 1,755
(経常黒字法人)	412	55.5%	10,043	438	53.4%	11,538
(経常赤字法人)	331	44.5%	△ 4,644	382	46.6%	△ 13,294
地方独立行政法人	120		8,840	111		27,345
(経常黒字法人)	85	70.8%	18,211	92	82.9%	29,359
(経常赤字法人)	35	29.2%	△ 9,371	19	17.1%	△ 2,014
総計	6,332		180,217	6,475		180,783
(黒字法人)	3,808	60.1%	247,591	3,912	60.4%	282,857
(赤字法人)	2,524	39.9%	△ 67,374	2,563	39.6%	△ 102,075

地方公営企業等の状況

### Ⅰ 第三セクター等の純資産又は正味財産の状況

経営状況等調査対象法人の純資産又は正味財産の状況は、第36表のとおりである。

負債が資産を上回っている法人は266法人（4.2%）であり、当該法人の負債が資産を上回っている額の合計は2,105億円となっている。

第36表 第三セクター等の純資産又は正味財産の状況

(単位 法人、百万円)

区 分	全体法人数 (a)	資産が負債を上回っている法人			負債が資産を上回っている法人			
		法人数 (b)	構成比 (b/a)	純資産額 又は 正味財産額	法人数 (c)	構成比 (c/a)	純資産額 又は 正味財産額	
第三セクター計	(H27調査)	5,395	5,177	96.0%	4,978,856	218	4.0%	△ 134,855
	(H26調査)	5,465	5,232	95.7%	4,918,178	233	4.3%	△ 136,238
社団法人・財団法人	(H27調査)	2,962	2,940	99.3%	2,458,666	22	0.7%	△ 16,778
	(H26調査)	3,009	2,979	99.0%	2,395,872	30	1.0%	△ 15,070
会社法法人	(H27調査)	2,433	2,237	91.9%	2,520,190	196	8.1%	△ 118,077
	(H26調査)	2,456	2,253	91.7%	2,522,306	203	8.3%	△ 121,168
地方三公社	(H27調査)	817	773	94.6%	2,093,265	44	5.4%	△ 73,229
	(H26調査)	899	850	94.5%	2,294,649	49	5.5%	△ 77,061
地方住宅供給公社	(H27調査)	41	36	87.8%	653,643	5	12.2%	△ 16,627
	(H26調査)	44	38	86.4%	643,605	6	13.6%	△ 16,698
地方道路公社	(H27調査)	33	31	93.9%	1,119,081	2	6.1%	△ 2,842
	(H26調査)	35	32	91.4%	1,160,358	3	8.6%	△ 6,531
土地開発公社	(H27調査)	743	706	95.0%	320,542	37	5.0%	△ 53,761
	(H26調査)	820	780	95.1%	490,686	40	4.9%	△ 53,831
地方独立行政法人	(H27調査)	120	116	96.7%	1,368,402	4	3.3%	△ 2,370
	(H26調査)	111	109	98.2%	1,339,097	2	1.8%	△ 175
総 計	(H27調査)	6,332	6,066	95.8%	8,440,523	266	4.2%	△ 210,454
	(H26調査)	6,475	6,191	95.6%	8,551,924	284	4.4%	△ 213,473

地方公営企業等の状況

【オ】 地方公共団体からの補助金交付額の状況

経営状況等調査対象法人の地方公共団体からの補助金交付額の状況は、第37表のとおりである。

地方公共団体から補助金を交付されている法人は、2,758法人（43.6%）であり、交付総額は5,580億円となっている。

第37表 地方公共団体からの補助金交付額の状況

(単位 法人、百万円)

区 分	平成27年度調査							平成26年度調査						
	全 体 法 人 数	補助金 交付該当 法人数	経常収益 へ計上し ている法 人 数	構成比	経常収益 計上法人 構成比	交付額	経常収益 へ計上し ている額	全 体 法 人 数	補助金 交付該当 法人数	経常収益 へ計上し ている法 人 数	構成比	経常収益 計上法人 構成比	交付額	経常収益 へ計上し ている額
第三セクター	5,395	2,454	2,275	45.5%	42.2%	272,187	213,529	5,465	2,484	2,288	45.5%	41.9%	251,506	214,200
社団法人・財団法人	2,962	1,882	1,867	63.5%	63.0%	206,860	199,187	3,009	1,894	1,879	62.9%	62.4%	210,257	200,778
会社法法人	2,433	572	408	23.5%	16.8%	65,327	14,342	2,456	590	409	24.0%	16.7%	41,250	13,422
地方三公社	817	187	186	22.9%	22.8%	12,083	11,624	899	213	209	23.7%	23.2%	17,328	15,140
地方住宅供給公社	41	23	23	56.1%	56.1%	4,376	4,376	44	23	23	52.3%	52.3%	4,763	4,763
地方道路公社	33	11	11	33.3%	33.3%	2,402	2,022	35	12	12	34.3%	34.3%	3,991	3,991
土地開発公社	743	153	152	20.6%	20.5%	5,304	5,226	820	178	174	21.7%	21.2%	8,573	6,385
地方独立行政法人	120	117	117	97.5%	97.5%	273,759	271,944	111	108	108	97.3%	97.3%	256,015	251,027
総 計	6,332	2,758	2,578	43.6%	40.7%	558,028	497,097	6,475	2,805	2,605	43.3%	40.2%	524,850	480,366

**力** 地方公共団体からの借入残高の状況

経営状況等調査対象法人の地方公共団体からの借入残高の状況は、第38表のとおりである。

地方公共団体からの借入残高を有する法人は819法人（12.9%）であり、借入残高は4兆7,463億円となっている。

**第38表** 地方公共団体からの借入残高の状況

(単位 法人、百万円)

区 分	平成27年度調査				平成26年度調査			
	全 体 法人数 (a)	地方公共団体からの借入状況			全 体 法人数 (c)	地方公共団体からの借入状況		
		法人数 (b)	構成比 (b/a)	残 高		法人数 (d)	構成比 (d/c)	残 高
第 三 セ ク タ ー	5,395	511	9.5%	2,788,299	5,465	523	9.6%	2,836,446
社団法人・財団法人	2,962	233	7.9%	1,810,400	3,009	240	8.0%	1,822,068
会 社 法 人	2,433	278	11.4%	977,899	2,456	283	11.5%	1,014,378
地 方 三 公 社	817	256	31.3%	1,340,564	899	266	29.6%	1,408,136
地方住宅供給公社	41	20	48.8%	660,984	44	20	45.5%	684,232
地方道路公社	33	18	54.5%	414,731	35	19	54.3%	451,250
土地開発公社	743	218	29.3%	264,850	820	227	27.7%	272,654
地方独立行政法人	120	52	43.3%	617,410	111	46	41.4%	491,095
総 計	6,332	819	12.9%	4,746,273	6,475	835	12.9%	4,735,678

**キ** 損失補償・債務保証の状況

経営状況等調査対象法人の損失補償・債務保証の状況は、第39表のとおりである。

地方公共団体以外からの借入残高を有する法人は1,713法人であり、借入残高は6兆1,896億円となっている。また、地方公共団体による損失補償・債務保証が付されている債務残高を有する法人は677法人であり、債務残高は3兆7,420億円となっている。

**第39表** 損失補償・債務保証の状況

(単位 法人、百万円)

区 分	平成27年度調査						平成26年度調査					
	全 体 法人数	地方公共団体以外からの借入金		損失補償・債務保証			全 体 法人数	地方公共団体以外からの借入金		損失補償・債務保証		
		法人数 (a)	残 高	法人数 (b)	構成比 (b/a)	残 高		法人数 (c)	残 高	法人数 (d)	構成比 (d/c)	残 高
第 三 セ ク タ ー	5,395	1,261	2,812,849	266	21.1%	912,978	5,465	1,285	3,036,876	296	23.0%	1,073,689
社団法人・財団法人	2,962	364	985,254	147	40.4%	700,381	3,009	379	1,071,915	161	42.5%	809,466
会 社 法 人	2,433	897	1,827,595	119	13.3%	212,597	2,456	906	1,964,961	135	14.9%	264,224
地 方 三 公 社	817	450	3,375,339	411	91.3%	2,828,985	899	484	3,617,862	439	90.7%	3,004,680
地方住宅供給公社	41	28	700,551	12	42.9%	254,318	44	29	773,856	12	41.4%	256,470
地方道路公社	33	31	1,682,170	31	100.0%	1,681,739	35	31	1,761,821	31	100.0%	1,759,253
土地開発公社	743	391	992,618	368	94.1%	892,927	820	424	1,082,186	396	93.4%	988,957
地方独立行政法人	120	2	1,450	0	0.0%	0	111	1	700	0	0.0%	0
総 計	6,332	1,713	6,189,638	677	39.5%	3,741,963	6,475	1,770	6,655,438	735	41.5%	4,078,369

地方公営企業等の状況

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
1  
2  
3  
4  
5

7 統廃合等・法的整理の状況

平成26年度中の第三セクター等の統廃合等・法的整理の状況については、**第40表**のとおりである。

第三セクター等の廃止は157件、統合は9件、出資引き揚げは28件となっており、統廃合等により197法人減少している。法的整理を申し立てた第三セクター等は8法人となっており、社団法人・財団法人が1法人、会社法法人が7法人となっている。

第40表 統廃合等・法的整理の状況

(単位 件、法人)

区 分	統 廃 合 等			出 資 引 揚 数 件	法 的 整 理 申 立 数 法 人
	廃 止 件 数	統 合 件 数	法 人 数 減 少 数		
第 三 セ ク タ ー	75	9	12	27	8
社 団 法 人 ・ 財 団 法 人	38	5	7	12	1
会 社 法 法 人	37	4	5	15	7
地 方 三 公 社	82	0	0	1	0
地 方 独 立 行 政 法 人	0	0	0	0	0
総 計	157	9	12	28	8

## 8 東日本大震災の影響

### (1) 普通会計

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、死者19,335人、行方不明者2,600人（平成27年9月9日、総務省消防庁発表）、被害総額（推計）約16兆9千億円（平成23年6月24日、内閣府（防災担当）発表）にのぼる被害をもたらすとともに、全国的にも生産、消費、物流等の経済活動に大きな影響を与えた。

政府は、東日本大震災発生直後から、被災者の生活の支援や被災地の復旧・復興対策に当たってきており、平成26年度においても前年度に引き続き、被災地の地方公共団体を中心に復旧・復興事業に係る経費が支出されるとともに、被災地以外の地方公共団体において被災地の地方公共団体への支援事業や東日本大震災からの復興の基本理念に基づき全国的に緊急に実施する全国防災事業等に係る経費が支出されるなど多額の東日本大震災関連経費が支出されたところであり、その状況は次のとおりである。

#### ア 東日本大震災分の歳入及び歳出の状況 [資料編：第136表～第138表]

##### (ア) 歳入

東日本大震災分の歳入は4兆5,931億円で、国庫支出金、地方債の減少等により、前年度と比べると5.7%減となっている。これを団体種類別に見ると、都道府県においては、地方債、繰越金の減少等により前年度と比べると14.1%減となっており、市町村においては、国庫支出金、地方債の減少等により前年度と比べると2.6%減となっている。

歳入の構成比は、国庫支出金が37.1%（前年度39.7%）、繰入金が26.0%（同22.1%）、一般財源が13.0%（同12.8%）、地方債が6.2%（同8.4%）などとなっている。

国庫支出金は1兆7,039億円で、災害復旧事業費支出金の減少等により、前年度と比べると11.9%減となっている。

繰入金は1兆1,952億円で、東日本大震災復興関連基金からの取崩し額の増加等により、前年度と比べると10.9%増となっている。

一般財源は5,954億円で、過年度交付の精算等により、前年度と比べると4.4%減となっている。

地方債は2,855億円で、旧緊急防災・減災事業債の減少等により、前年度と比べると30.3%減となっている。

##### (イ) 歳出

東日本大震災分の歳出は、4兆116億円で、民生費の減少等により、前年度と比べると5.5%減となっている。これを団体種類別に見ると、都道府県においては2兆2,310億円で、民生費の減少等により、前年度と比べると14.1%減となっており、市町村においては2兆2,720億円で、土木費等が増加したものの、民生費等の減少等により、前年度と比べると3.2%減となっている。

##### a 目的別歳出

目的別歳出の構成比は、総務費が25.1%（同14.8%）、土木費21.3%（同15.7%）、民生費が14.1%（前年度23.9%）、災害復旧費が10.5%（同13.9%）、商工費が9.3%（同10.3%）、教育費が8.7%（同10.0%）などとなっている。

総務費は1兆78億円で、東日本大震災復興関連基金への積立の増加等により、前年度と比べると60.1%増となっている。

土木費は8,534億円で、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業等の復旧・復興事業関係費の増加等により、前年度と比べると28.2%増となっている。

民生費は5,660億円で、被災民家等に係る災害等廃棄物処理事業費の減少等により、前年度と比べると44.3%減となっている。

災害復旧費は4,197億円で、公共施設等に係る災害廃棄物緊急処理基金積立金の減少等により、前年度と比べると28.8%減となっている。

#### b 性質別歳出

性質別歳出の構成比は、普通建設事業費が36.9%（前年度31.5%）、積立金が27.9%（同22.4%）、物件費が11.4%（同17.7%）、災害復旧事業費が10.4%（同13.9%）などとなっている。

普通建設事業費は1兆4,793億円で、災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業、企業立地支援事業等の復旧・復興事業関係費の増加等により、前年度と比べると10.5%増となっている。

積立金は1兆1,199億円で、中間貯蔵施設整備等関連基金への積立の増加等により、前年度と比べると17.6%増となっている。

物件費は4,587億円で、災害廃棄物処理事業関係費の減少等により、前年度と比べると39.0%減となっている。

災害復旧事業費は4,180億円で、補助事業費の減少等により、前年度と比べると29.0%減となっている。

### 1 特定被災地方公共団体等における決算の状況 [資料編：第139表]

#### (ア) 特定被災県

##### a 歳入

特定被災県（「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年法律第40号。以下「東日本大震災財特法」という。）第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である県をいう。）である9県の歳入総額は11兆1,155億円で、前年度と比べると0.4%増（全国では0.2%増）となっている。

このうち、通常収支分は8兆6,457億円で、前年度と比べると4.0%増（全国では1.1%増）、東日本大震災分は2兆4,697億円で、前年度と比べると10.4%減（同14.1%減）となっている。

歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が6.0%増（全国では5.9%増）、地方交付税が0.2%減（同0.3%増）、国庫支出金が9.2%減（同12.9%減）などとなっている。

##### b 歳出

特定被災県の歳出総額は10兆5,772億円で、前年度と比べると0.7%増（全国では0.3%増）となっている。

このうち、通常収支分は8兆4,353億円で、前年度と比べると3.9%増（全国では1.1%増）、東日本大震災分は2兆1,419億円で、前年度と比べると10.2%減（同14.1%減）となっている。

なお、特定被災県の東日本大震災分の歳出は、全国のその96%を占めている。

歳出総額の目的別の各費目を前年度と比べると、総務費が積立金の増加等により13.9%増（全国では1.3%増）、民生費が災害等廃棄物処理事業費の減少等により11.3%減（同1.1%増）、衛生費が積立金の減少等により6.5%減（同3.6%減）、災害復旧費が25.7%減（同16.8%減）などとなっている。

歳出総額の性質別の各費目を前年度と比べると、普通建設事業費が企業立地支援事業等の復旧・復興事業関係費の増加等により10.1%増（全国では0.2%減）、災害復旧事業費が25.7%減（同16.8%減）、補助費等が除染に係る市町村への交付金の増加等により1.4%増（同3.4%増）、積立金が14.0%減（14.5%減）などとなっている。

##### c 決算収支

特定被災県の実質収支は1,115億円の黒字で、前年度と比べると72億円増加（全国では79億円減少）している。

##### d 地方債現在高等の状況

特定被災県の地方債現在高は16兆1,432億円で、前年度末と比べると1.6%減（全国では0.2%減）となっている。債務負担行為額は1兆8,107億円で、前年度末と比べると23.8%増（同7.4%増）となっている。積立金現在高は2兆2,443億円で、前年度末と比べると8.2%減（同1.4%減）

となっている。

## (イ) 特定被災市町村等

### a 歳入

特定被災市町村等（「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）の別表第1に定める特定被災地方公共団体である市町村並びに同令の別表第2及び別表第3に定める市町村のうち特定被災地方公共団体以外のものをいう。）である227市町村の歳入総額は8兆3,886億円で、前年度と比べると2.9%増（全国では1.9%増）となっている。

このうち、通常収支分は6兆1,632億円で、前年度と比べると2.9%増（全国では2.1%増）、東日本大震災分は2兆2,254億円で、前年度と比べると2.8%増（同2.6%減）となっている。

歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が2.7%増（全国では2.3%増）、地方交付税が1.9%減（同2.2%減）、国庫支出金が7.4%減（同0.4%減）などとなっている。

### b 歳出

特定被災市町村等の歳出総額は7兆8,553億円で、前年度と比べると3.1%増（全国では2.2%増）となっている。

このうち、通常収支分は5兆8,725億円で、前年度と比べると3.2%増（全国では2.4%増）、東日本大震災分は1兆9,828億円で、前年度と比べると2.6%増（同3.2%減）となっている。

なお、特定被災市町村等の東日本大震災分の歳出は、全国のその87%を占めている。

歳出総額の目的別の各費目を前年度と比べると、総務費が積立金の増加等により10.6%増（全国では3.1%減）、民生費が災害廃棄物処理事業関係費の減少等により4.9%減（同5.2%増）、土木費が防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業の増加等により15.1%増（同0.3%増）、災害復旧費が32.2%減（同19.2%減）などとなっている。

歳出総額の性質別の各費目を前年度と比べると、普通建設事業費が災害公営住宅整備事業や防災集団移転促進事業の増加等により21.8%増（同7.8%増）、災害復旧事業費が32.9%減（同19.7%減）、物件費が災害廃棄物処理事業関係費の減少等により5.2%減（同3.7%増）、補助費等が12.0%減（同8.0%減）、積立金が19.2%増（同4.1%減）などとなっている。

### c 決算収支

特定被災市町村等の実質収支は2,432億円の黒字で、前年度と比べると48億円減少（全国では1,116億円減少）している。

### d 地方債現在高等の状況

特定被災市町村等の地方債現在高は6兆3,145億円で、前年度末と比べると0.9%増（全国では0.4%増）、債務負担行為額は1兆8,003億円で、前年度末と比べると0.9%増（同2.3%増）、積立金現在高は3兆316億円で、前年度末と比べると4.6%増（同2.4%増）となっている。

## (2) 公営企業会計

地方公営企業については、「東日本大震災財特法」第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である9県及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」の別表第1に定める特定被災地方公共団体である178市町村（以下、特定被災地方公共団体である県及び市町村（当該団体が加入する一部事務組合等を含む。）を「特定被災地方公共団体」という。）を対象として、東日本大震災の災害復旧事業に係る一般会計からの繰出基準の特例等を講じている。

特定被災地方公共団体における地方公営企業の決算状況は次のとおりである。

**ア 特定被災地方公共団体における公営企業の経営状況 [資料編：第140表]****(ア) 総収支**

特定被災地方公共団体における法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況（建設中のものを除く。）は、黒字事業が826事業（事業数全体の88.5%）で、前年度（844事業）に比べ18事業、2.1%減少しており、黒字額は906億円で、前年度（999億円）に比べ93億円、9.3%減少している。また、赤字事業は107事業（事業数全体の11.5%）で、前年度（94事業）に比べ13事業、13.8%増加しており、赤字額は1,498億円で、前年度（409億円）に比べ1,089億円、266.1%増加している。

特定被災地方公共団体における公営企業の総収支は592億円の赤字で、前年度（590億円の黒字）に比べ1,182億円、200.3%減少している。

前年度に比べ収支が改善した事業は7事業あり、ガス事業で25億円（対前年度比365.0%増）の改善と最も大きく、次いでその他事業で8億円（同137.2%増）、港湾整備事業で3億円（同24.5%増）の改善となっている。一方、前年度に比べ収支が悪化した事業は8事業あり、病院事業で658億円（対前年度比6,027.0%減）の悪化と最も大きく、次いで宅地造成事業で502億円（同304.8%減）、水道事業で44億円（同11.3%減）の悪化となっている。

また、前年度に比べ黒字事業数が増加し、赤字事業数が減少した事業は3事業あり、下水道事業においては、黒字事業が3事業増加、赤字事業が2事業減少している。

**(イ) 法適用企業の状況 [資料編：第141表、第143表]**

特定被災地方公共団体における法適用企業の純損益の状況をみると、黒字事業は225事業（対前年度比13事業、5.5%減）で、建設中のものを除いた328事業の68.6%となっており、赤字事業は103事業（同14事業、15.7%増）で、同31.4%となっている。

総収益（経常収益＋特別利益）は1兆2,725億円で、前年度（1兆1,720億円）に比べ1,005億円、8.6%の増加、総費用（経常費用＋特別損失）は1兆3,553億円で、前年度（1兆1,328億円）に比べ2,224億円、19.6%の増加であり、この結果、純損益は828億円の赤字となっており、前年度黒字額（392億円）に比べ1,219億円、311.4%減少している。また、総収支比率は93.9%と前年度より9.6ポイント低下している。

なお、総収益に占める料金収入の割合は74.8%（前年度81.2%）と前年度に比べ6.4ポイント低下している。

経常損益（純損益－特別損益）の状況をみると、経常利益を生じた事業数は248事業（対前年度比13事業、5.5%増）で、経常損失を生じた事業数は80事業（同12事業、13.0%減）となっている。経常損失を生じた事業数の全体事業数（建設中のものを除く。）に占める割合は24.4%と前年度より3.7ポイント低下しており、事業別にみると、ガス事業、下水道事業、工業用水道事業等において低下している。

経常収益（営業収益＋営業外収益）は1兆2,435億円で、前年度（1兆1,631億円）に比べ804億円、6.9%の増加となっており、経常費用（営業費用＋営業外費用）は1兆1,749億円で、前年度（1兆1,155億円）に比べ594億円、5.3%の増加となっている。なお、経常損益は685億円の黒字で、前年度（475億円の黒字）に比べ210億円、44.2%増加している。また、経常収支比率は105.8%と前年度より1.6ポイント上昇している。

**(ウ) 法非適用企業の状況 [資料編：第142表]**

特定被災地方公共団体における法非適用企業全体の形式収支（歳入歳出差引額）は585億円の黒字であり、前年度（560億円の黒字）に比べ25億円、4.5%増加している。また、この額から翌年度への繰越財源を控除した実質収支は236億円の黒字であり、前年度（198億円の黒字）に比べ38億円、19.0%の増加となっている。

実質収支で黒字を生じた事業は601事業で、全事業数（建設中のものを除く。）の99.3%、赤字を生じた事業は4事業で全事業数の0.7%となっている。黒字事業の実質黒字額は237億円で、前年度（214億円）に比べ23億円、10.7%増加している。また、赤字事業の実質赤字額は0.4億円で、前年度（15億円）に比べ15億円、97.3%減少しており、営業収益（受託工事収益を除く。）に対する実質赤字額（赤



字比率) は0.0% (前年度0.8%) となっている。

#### イ 特定被災地方公共団体における公営企業の料金収入 [資料編：第143表]

料金収入は1兆850億円で、前年度(1兆771億円) に比べ79億円、0.7%増加している。

前年度に比べ料金収入が増加した事業は9事業あり、下水道事業で29億円(対前年度比2.3%増) の増加と最も大きく、次いで宅地造成事業で27億円(同5.0%増)、病院事業で16億円(同0.4%増) の増加となっている。一方、前年度に比べ料金収入が減少した事業は6事業あり、最も大きいのは水道事業で23億円(対前年度比0.7%減) の減少となっている。

#### ロ 特定被災地方公共団体における公営企業の他会計繰入金 [資料編：第144表]

他会計からの繰入金は4,454億円で、前年度(4,191億円) に比べ263億円、6.3%増加している。

この内訳をみると、収益的収入として2,369億円、繰入率(収益的収入に対する繰入金の割合) 15.0%、資本的収入として2,086億円、繰入率(資本的収入に対する繰入金の割合) 31.7%となっており、前年度に比べ収益的収入への繰入れは38億円、1.6%減少しており、資本的収入への繰入れは301億円、16.9%増加している。

前年度に比べ他会計繰入金が減少した事業は8事業あり、水道事業で39億円(対前年度比12.5%減) の減少と最も大きく、次いで観光施設事業で13億円(同59.9%減)、港湾整備事業で11億円(同7.3%減) の減少となっている。一方、前年度に比べ他会計繰入金が増加した事業は7事業あり、最も大きいのは宅地造成事業で257億円(対前年度比83.5%増) の増加となっている。

## 9 平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

地方公共団体財政健全化法による、平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況は以下のとおりである。

健全化判断比率及び資金不足比率において、早期健全化基準、財政再生基準又は経営健全化基準以上であった場合には、これらの健全化判断比率等を公表した年度の末日までに、財政健全化計画、財政再生計画又は経営健全化計画を定めなければならない。

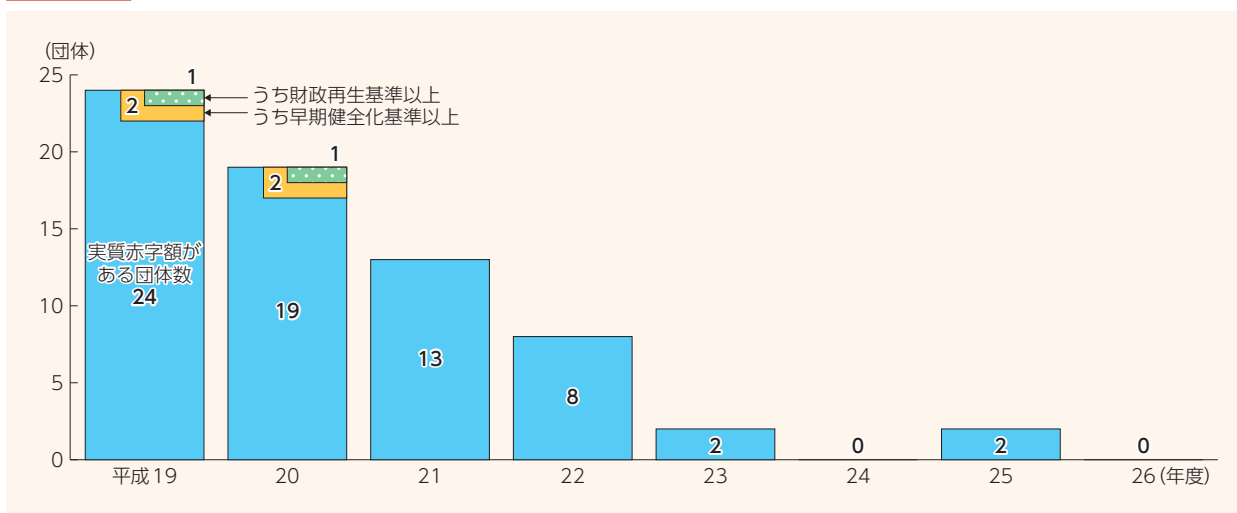
地方公共団体財政健全化法等の概要については、附属資料を参照のこと。

### (1) 実質赤字比率

実質赤字額がある団体数の推移は、**第97図**のとおりである。

平成26年度決算において、実質赤字額がある（実質赤字比率が0%超である）団体はなく、実質赤字比率が早期健全化基準以上である団体もなかった。

第97図 実質赤字額がある団体数の推移



平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

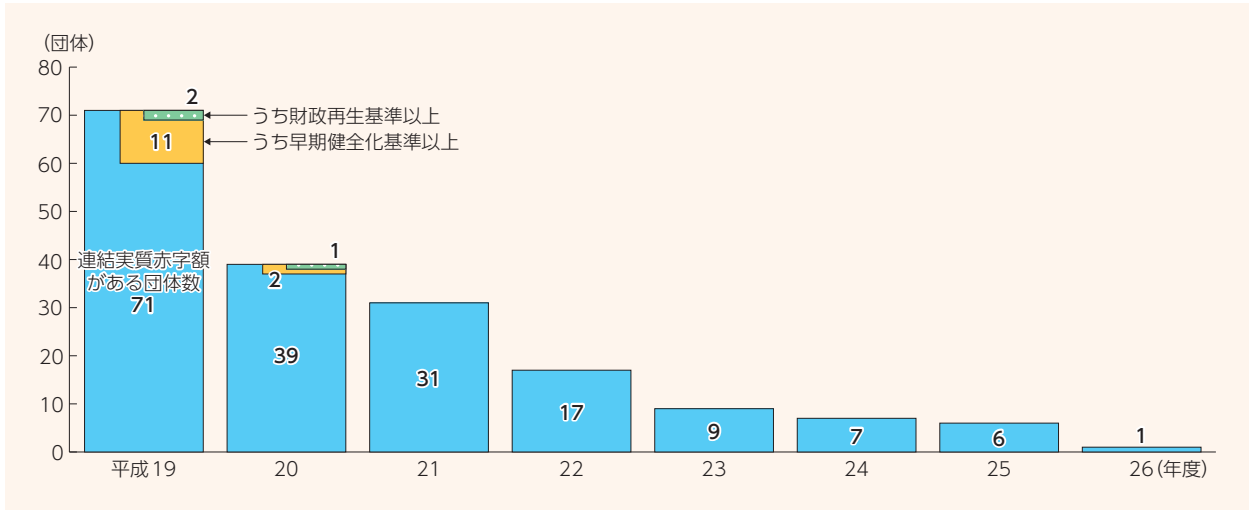
### (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字額がある団体数の推移は、**第98図**のとおりである。

平成26年度決算において、連結実質赤字額がある（連結実質赤字比率が0%超である）団体数は、市区1団体である。

このうち連結実質赤字比率が早期健全化基準以上である団体はなかった。

第98図 連結実質赤字額がある団体数の推移



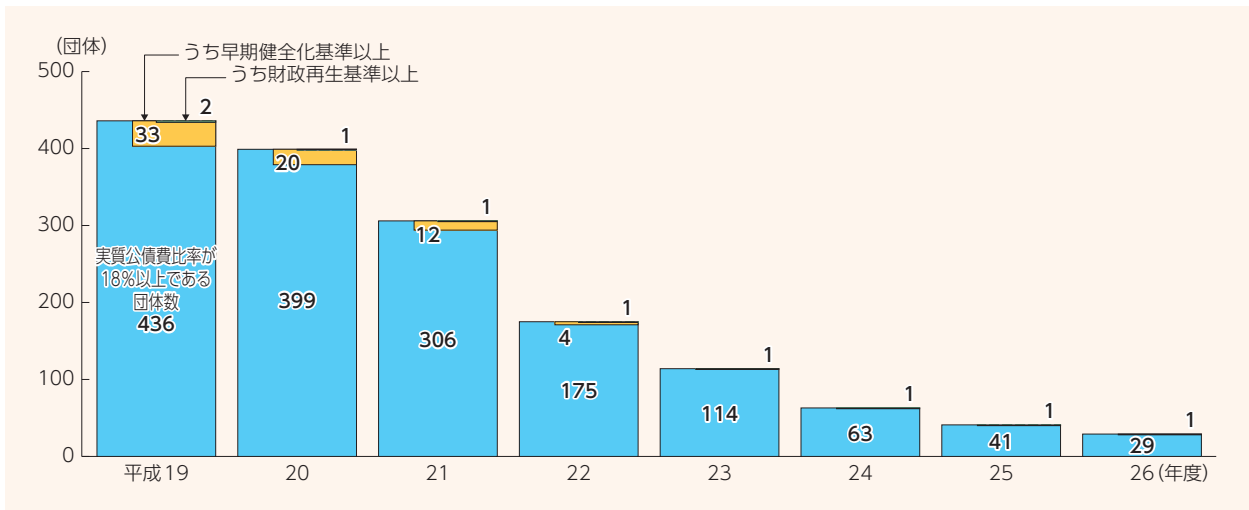
### (3) 実質公債費比率

#### ア 早期健全化基準・財政再生基準以上である団体数

実質公債費比率が18%以上である団体数の推移は、第99図のとおりである。

平成26年度決算において、実質公債費比率が早期健全化基準以上である団体数は、市区1団体となっている。なお、当該団体は財政再生基準以上である。

第99図 実質公債費比率が18%以上である団体数の推移



#### イ 実質公債費比率の段階別分布状況

実質公債費比率の段階別分布状況は、第100図のとおりである。

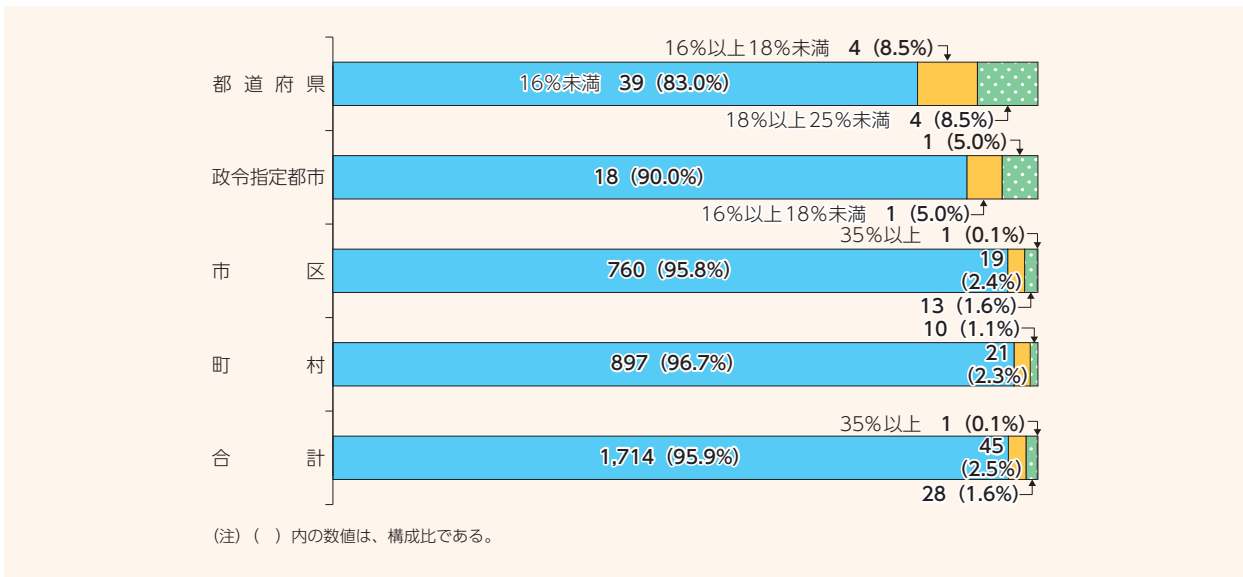
実質公債費比率が地方債許可制移行基準（18%）以上である団体数は、都道府県4団体（構成比8.5%）、政令指定都市1団体（同5.0%）、市区14団体（同1.8%）、町村10団体（同1.1%）の合計29団体（同1.6%）となっている。

このうち実質公債費比率が早期健全化基準（25%）以上であり財政再生基準（35%）未満である団体数は該当団体がなく、財政再生基準以上である団体数は、市区1団体（構成比0.1%）となっている。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

第100図 実質公債費比率の段階別分布状況



㊦ 団体種類別実質公債費比率の状況

団体種類別の実質公債費比率の状況は、第41表のとおりであり、実質公債費比率の平均は、都道府県13.1%、政令指定都市11.2%、市区6.9%、町村8.9%となっている。

第41表 団体種類別実質公債費比率の状況

区分	都道府県	政令指定都市	市区	町村	市区町村合計
平成26年度	13.1%	11.2%	6.9%	8.9%	8.0%

(注) 1 比率は、加重平均である。  
2 「市区町村合計」には、政令指定都市を含んでいる。

(4) 将来負担比率

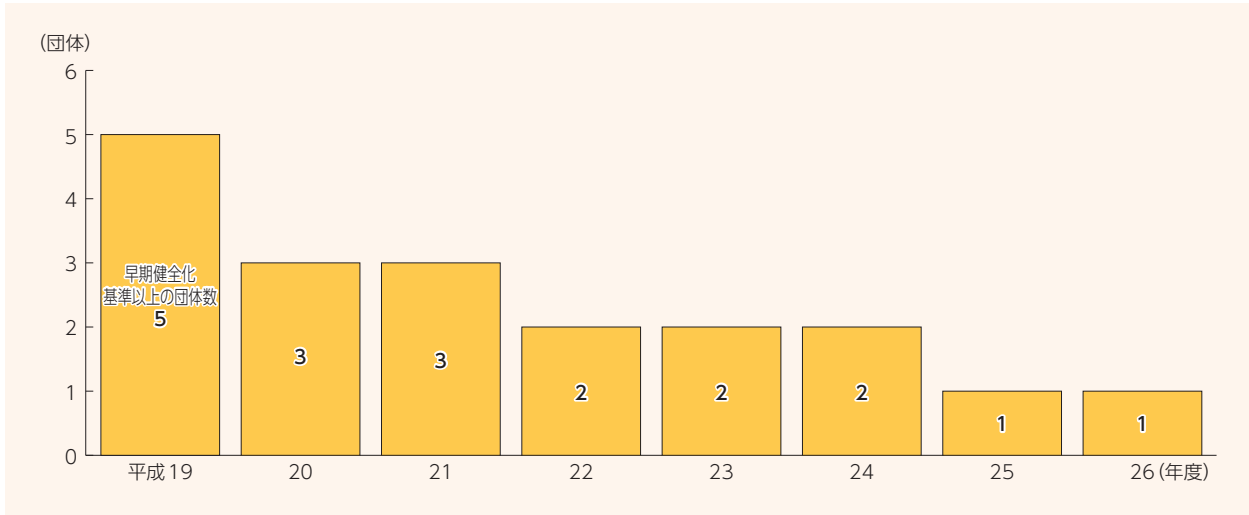
㊦ 早期健全化基準以上である団体数

将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数の推移は、第101図のとおりである。

平成26年度決算において、将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数は、市区1団体となっている。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

第101図 将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数の推移

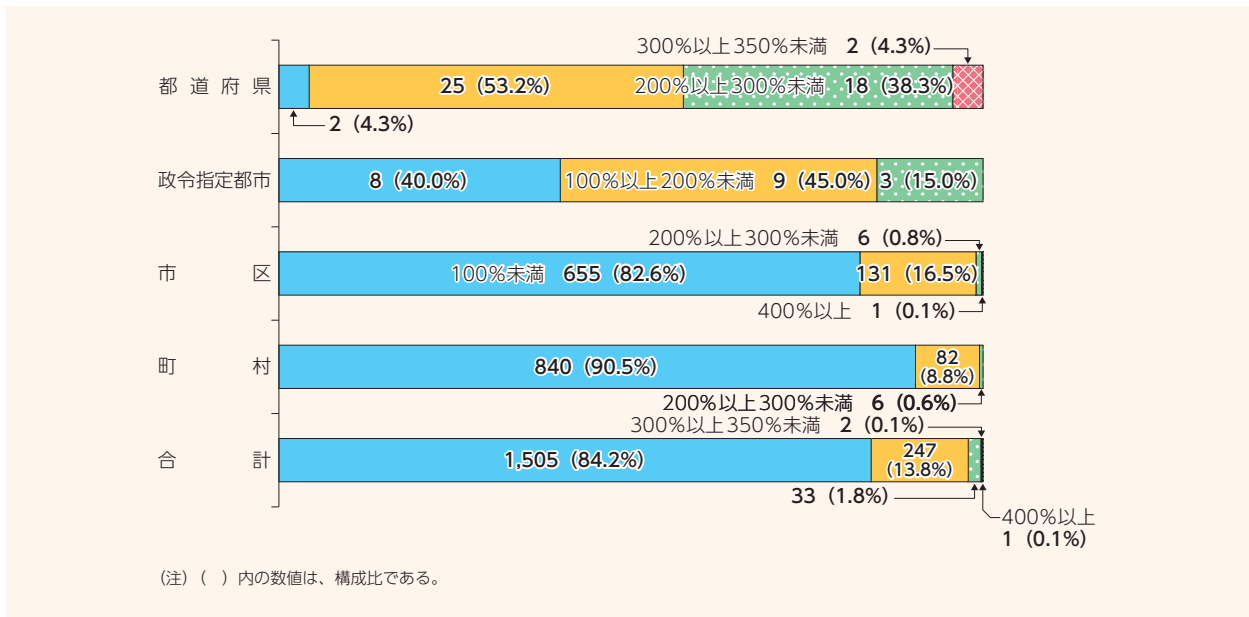


1 将来負担比率の段階別分布状況

将来負担比率の段階別分布状況は、第102図のとおりである。

将来負担比率の段階別分布状況では、都道府県及び政令指定都市においては100%以上200%未満の区分、市区及び町村においては100%未満の区分における団体数が最も多くなっている。

第102図 将来負担比率の段階別分布状況



ウ 団体種類別将来負担比率の状況

団体種類別の将来負担比率の状況は、第42表のとおりであり、将来負担比率の平均は、都道府県187.0%、政令指定都市132.4%、市区25.0%、町村11.8%となっている。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

第42表 団体種類別将来負担比率の状況

区 分	都 道 府 県	政令指定都市	市 区	町 村	市区町村合計
平成26年度	187.0 %	132.4 %	25.0 %	11.8 %	45.8 %

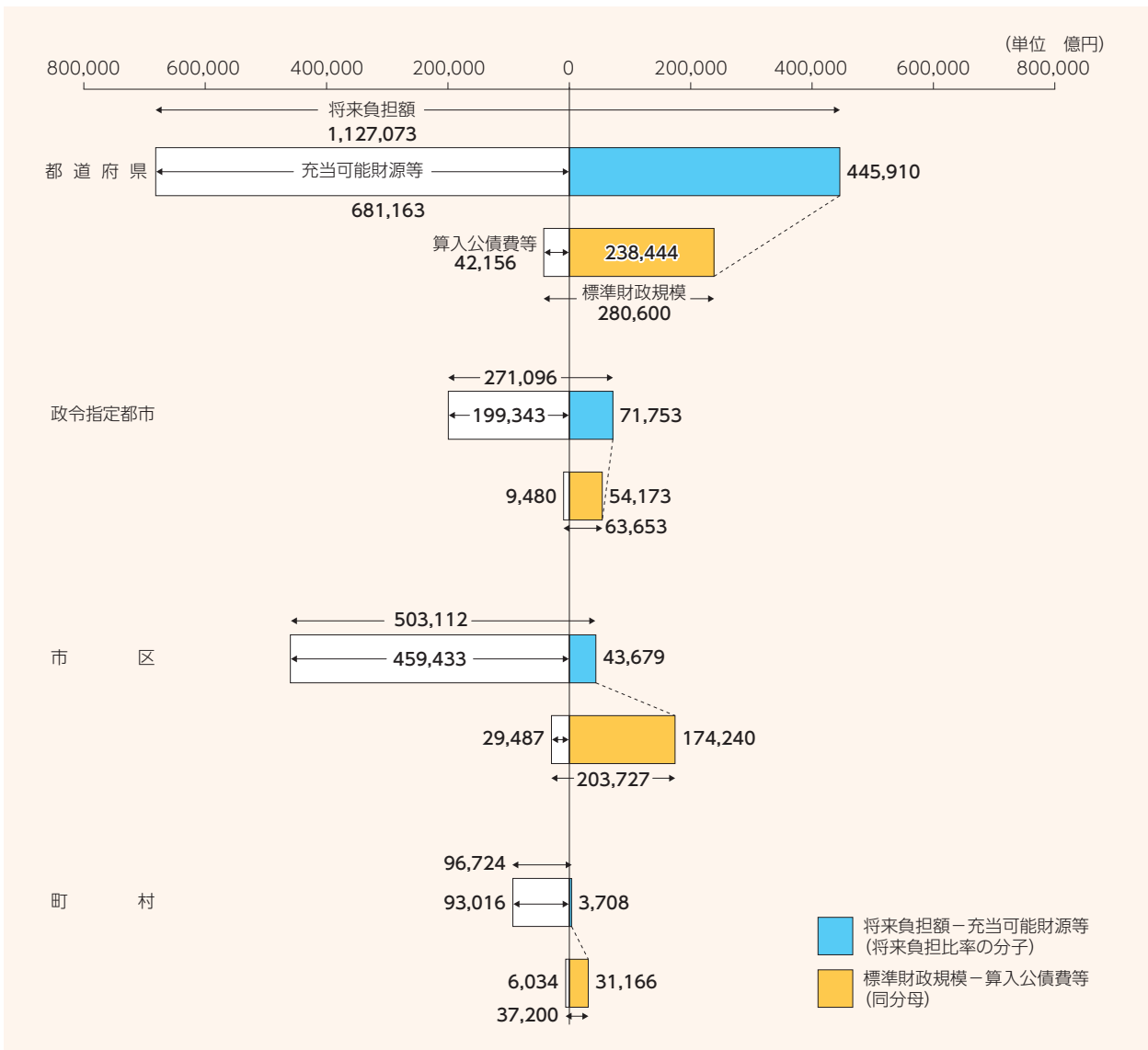
(注) 1 比率は、加重平均である。  
 2 「市区町村合計」には、政令指定都市を含んでいる。

Ⅰ 団体種類別将来負担額等の状況

団体種類別の将来負担額等の規模は、第103図のとおりである。

一般会計等に係る地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等を合計した将来負担額から基金等の充当可能財源等を控除した実質的な将来負担額（将来負担比率の分子となる額）の団体種類別合計額は、都道府県44兆5,910億円、政令指定都市7兆1,753億円、市区4兆3,679億円、町村3,708億円となっている。

第103図 団体種類別の将来負担額等の規模



平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

また、団体種類別の項目別将来負担額等の状況は第43表のとおりであり、都道府県は一般会計等に係る地方債現在高が96兆4,125億円と最も多く、退職手当負担見込額11兆7,940億円、公営企業債等繰入見込額2兆8,623億円の順になっており、政令指定都市は一般会計等に係る地方債現在高が20兆6,240億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額4兆3,855億円、退職手当負担見込額1兆4,733億円の順になっており、市区も一般会計等に係る地方債現在高が31兆4,658億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額11兆7,015億円、退職手当負担見込額5兆242億円の順になっており、町村も一般会計等に係る地方債現在高が5兆9,376億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額2兆3,583億円、退職手当負担見込額9,290億円の順になっている。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況は、第44表のとおりである。団体種類別の合計（純計）は、市区1団体となっており、前年度同数である。新たに早期健全化基準以上となった団体はなく、財政健全化計画に基づいて、人件費の抑制、施設管理の見直しによる歳出削減や地方税・使用料の引上げによる歳入確保などの取組を行った結果、1団体が今後も早期健全化基準未滿となる見込みとなったため、地方公共団体財政健全化法に基づき財政健全化計画の完了報告を行った。なお、平成26年度の財政健全化計画について平成27年度に完了報告を行った団体は1団体（町村1団体）、財政再生計画について実施状況報告を行った団体は、市区1団体である。

第43表 団体種類別の項目別将来負担額等の状況

(単位 億円)

		都道府県	政令指定都市	市区	町村	合計
将来負担額	①一般会計等に係る地方債の現在高	964,125	206,240	314,658	59,376	1,544,398
	②債務負担行為に基づく支出予定額	9,603	3,621	10,492	1,015	24,730
	③公営企業債等繰入見込額	28,623	43,855	117,015	23,583	213,076
	④組合等負担等見込額	1,074	431	8,886	3,234	13,624
	⑤退職手当負担見込額	117,940	14,733	50,242	9,290	192,206
	⑥設立法人の負債額等負担見込額	5,684	2,209	1,804	220	9,917
	⑦連結実質赤字額	-	-	1	-	1
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	25	8	13	6	51
充当可能財源等 (分母)	⑨充当可能基金	117,649	30,550	87,376	28,733	264,307
	⑩充当可能特定歳入	39,544	46,968	53,905	3,783	144,199
	⑪①～④に係る基準財政需要額算入見込額	523,971	121,826	318,152	60,501	1,024,449
	⑫標準財政規模	280,600	63,653	203,727	37,200	585,179
	⑬算入公債費等の額	42,156	9,480	29,487	6,034	87,156

(注) 1 計数の表示単位未滿を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合がある。  
 2 将来負担比率の算式は、[(①～⑧の合計値(将来負担額) - ⑨～⑪の合計値(充当可能財源等)] / [(⑫) - ⑬] である。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5  
平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

第44表 健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	合計	合計（純計）
都道府県 (47団体)	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )
政令指定都市 (20団体)	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )
市区 (793団体)	0 (25 0 )	0 (25 0 )	1(1) (25 1(1) )	1 (25 1 )	2(1) (25 2(1) )	1(1) (25 1(1) )
町村 (928団体)	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )	0 (25 0 )
合計 (1,788団体)	0 (25 0 )	0 (25 0 )	1(1) (25 1(1) )	1 (25 1 )	2(1) (25 2(1) )	1(1) (25 1(1) )

(注) 1 ( )内の数値は、財政再生基準以上である団体数であり、内数である。  
2 将来負担比率には、財政再生基準はない。

## (5) 資金不足比率

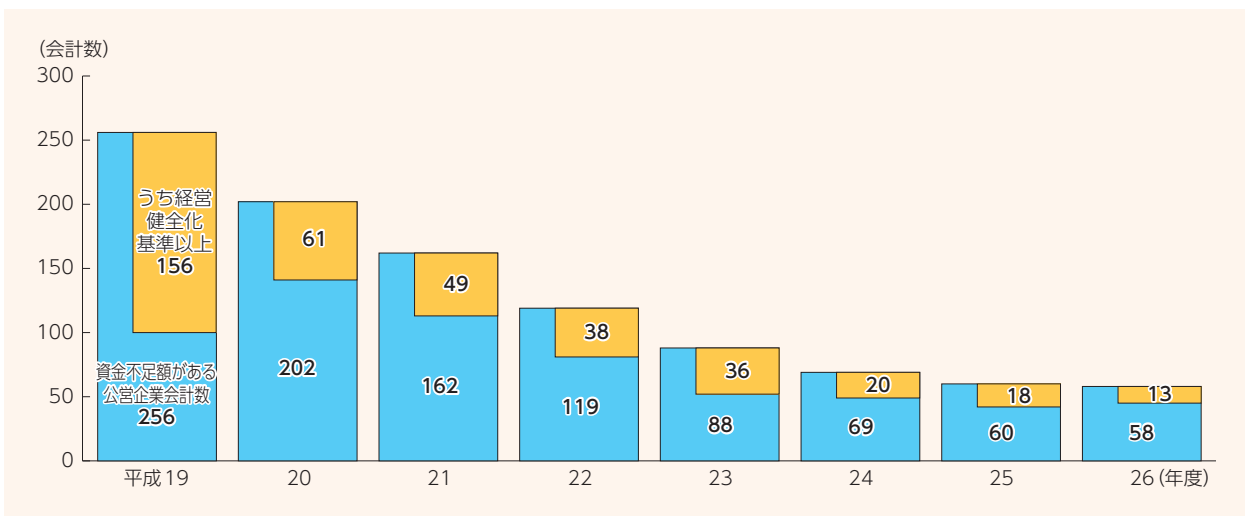
### ア 資金不足額がある公営企業会計数

資金不足額がある公営企業会計数の推移は第104図、平成26年度決算に基づく資金不足比率の状況を団体種類別にみたものが第105図である。

資金不足額がある（資金不足比率が0%超である）公営企業会計数をみると、都道府県1会計、政令指定都市8会計、市区35会計、町村7会計、一部事務組合等7会計であり、合計58会計となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数は13会計（資金不足額がある会計数の22.4%）となっている。都道府県及び町村は該当がなく、政令指定都市3会計（同37.5%）、市区8会計（同22.9%）、一部事務組合等2会計（同28.6%）となっている。

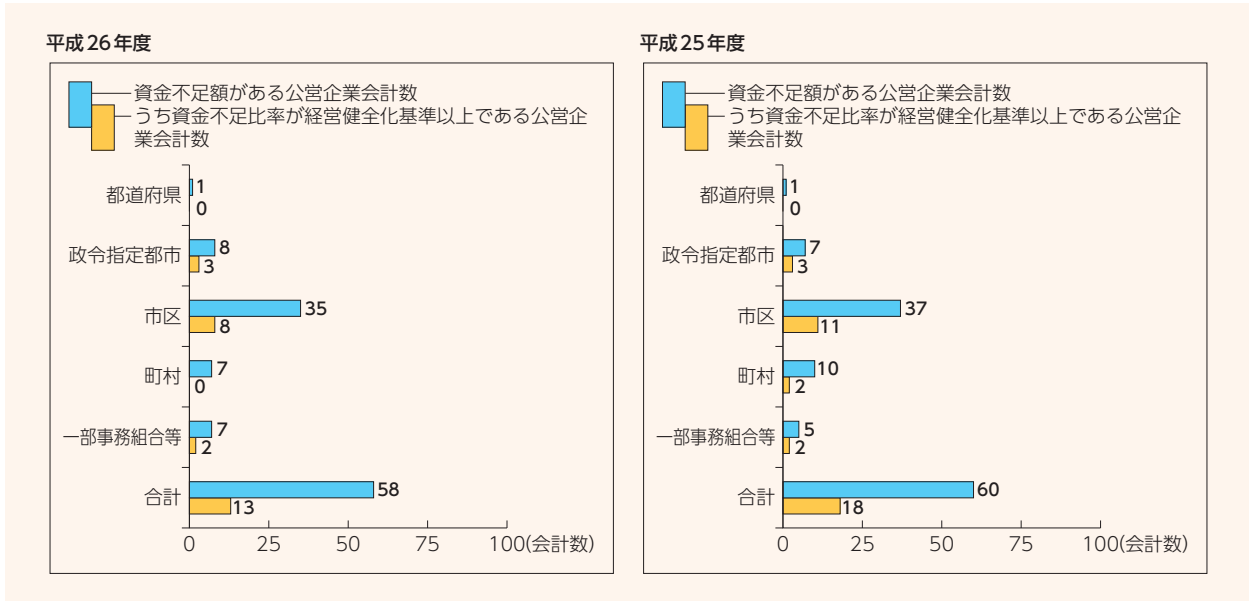
第104図 資金不足額がある公営企業会計数の推移



平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況



第105図 資金不足比率の状況（団体種類別会計数）



平成26年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数の状況は、第45表のとおりである。前年度（都道府県は該当がなく、政令指定都市3会計、市区11会計、町村2会計、一部事務組合2会計の合計18会計）より5会計（市区で3会計、町村で2会計の減少）減少している。その内訳は、平成26年度決算で新たに経営健全化基準以上となった会計が2会計あり、平成26年度決算で経営健全化基準未満となった会計が7会計ある。

次に、資金不足比率の状況を事業別にみたものが第106図である。

資金不足額がある公営企業会計を各事業の全体の事業数に占める割合でみると、交通事業が11.6%（10会計）と最も高く、以下、病院事業4.8%（29会計）、観光施設事業2.2%（6会計）、宅地造成事業2.0%（9会計）、の順となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数は、交通事業2会計（資金不足額のある会計数の20.0%）、病院事業2会計（同6.9%）、市場事業1会計（同100.0%）、宅地造成事業3会計（同33.3%）、観光施設事業4会計（同66.7%）、その他事業1会計（同100.0%）となっている。

なお、平成25年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上となった18会計のうち、経営健全化計画の策定を要する14会計（資金不足比率が経営健全化基準以上の期間が平成25年度限りである見込みの4会計については、経営健全化計画の策定を要しない。）については、平成26年度末までに経営健全化計画を策定済みである。経営健全化計画に基づいて、収益の増加や経費の節減などの取組を行った結果、14会計のうち、平成26年度決算で経営健全化基準未満となった2会計が地方公共団体健全化法に基づいて完了報告を行った。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5  
平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

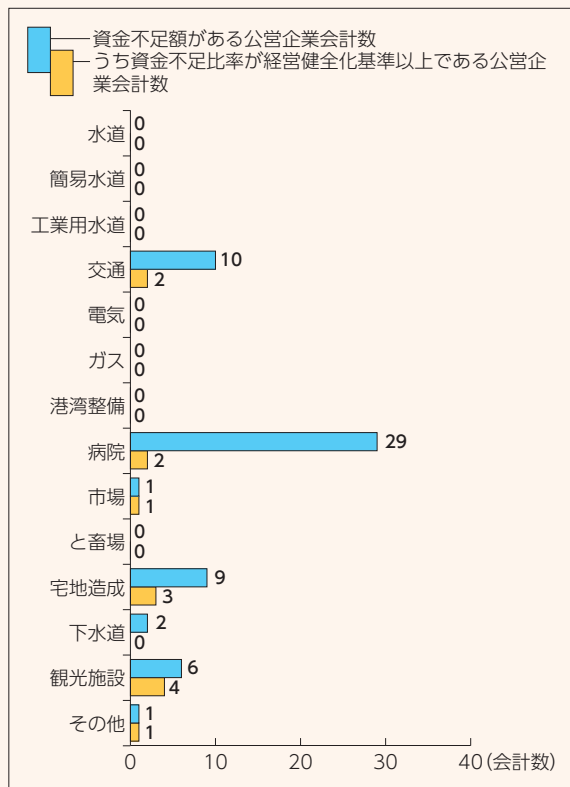
第45表 資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数

	都道府県	政令指定都市	市区町村	一部事務組合等	計	計(H25年度)
水道事業	0 / 25	0 / 19	0 / 1,206	0 / 95	0 / 1,345	0 / 1,350
簡易水道事業	0 / 1	0 / 5	0 / 781	0 / 4	0 / 791	1 / 806
工業用水道事業	0 / 41	0 / 9	0 / 96	0 / 9	0 / 155	0 / 154
交通事業	0 / 3	2 / 20	0 / 60	0 / 3	2 / 86	3 / 86
電気事業	0 / 25	0 / 4	0 / 54	0 / 3	0 / 86	0 / 77
ガス事業	0 / 0	0 / 1	0 / 26	0 / 0	0 / 27	1 / 28
港湾整備事業	0 / 34	0 / 4	0 / 41	0 / 6	0 / 85	0 / 84
病院事業	0 / 39	0 / 14	2 / 468	0 / 79	2 / 600	1 / 610
市場事業	0 / 9	1 / 18	0 / 130	0 / 10	1 / 167	1 / 169
と畜場事業	0 / 1	0 / 7	0 / 35	0 / 9	0 / 52	0 / 53
宅地造成事業	0 / 52	0 / 22	1 / 368	2 / 7	3 / 449	3 / 456
下水道事業	0 / 45	0 / 29	0 / 2,489	0 / 23	0 / 2,586	1 / 2,597
観光施設事業	0 / 5	0 / 4	4 / 262	0 / 0	4 / 271	6 / 280
その他事業	0 / 14	0 / 0	1 / 73	0 / 36	1 / 123	1 / 122
計	0 / 294	3 / 156	8 / 6,089	2 / 284	13 / 6,823	18 / 6,872

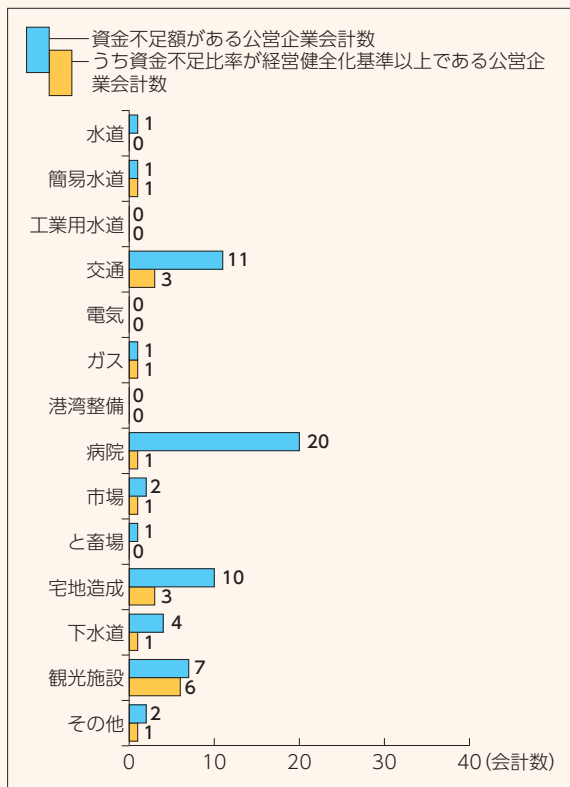
(注) 分母は事業種類別の公営企業会計数である。

第106図 資金不足比率の状況 (事業別会計数)

平成26年度



平成25年度



平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

1 公営企業会計の資金不足額

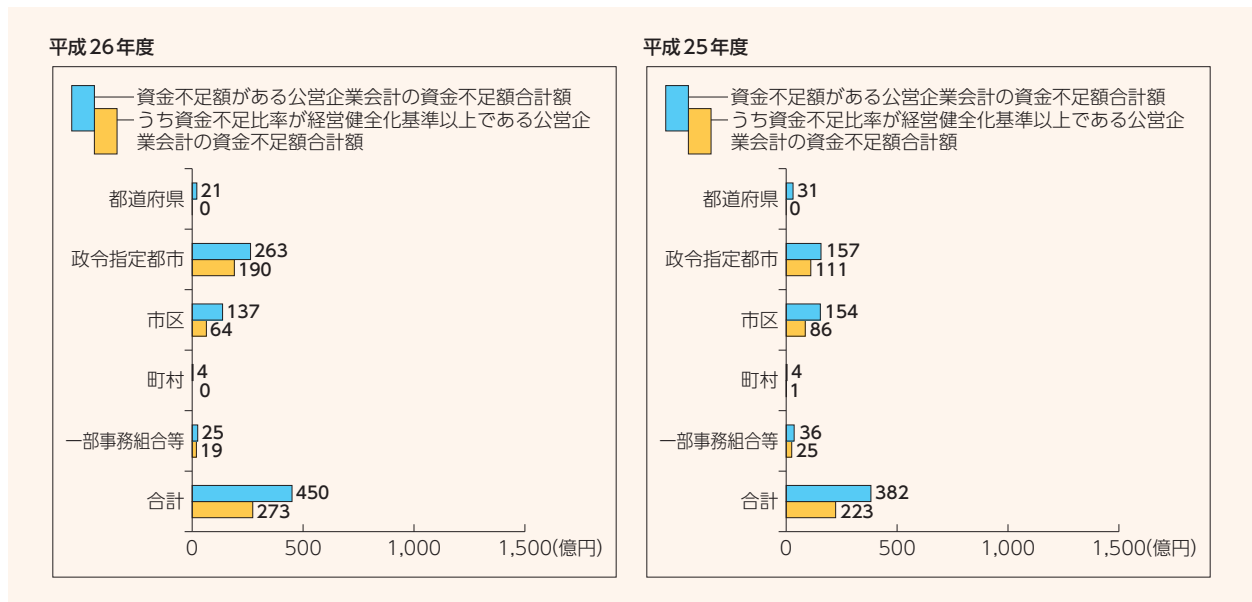
公営企業会計の資金不足額の状況を団体種類別にみたものが第107図であり、都道府県21億円、政令指定都市263億円、市区137億円、町村4億円、一部事務組合等25億円であり、合計450億円となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計の資金不足額は、都道府県及び町村は該当する会計がなく、政令指定都市190億円（資金不足額がある会計の72.2%）、市区64億円（同46.7%）、一部事務組合等19億円（同76.0%）で、合計273億円（同60.7%）となっている。

また、資金不足額の状況を事業別にみたものが第108図であり、交通事業が255億円と最も多く、以下、宅地造成事業（74億円）、病院事業（74億円）、観光施設事業（20億円）、市場事業（14億円）の順となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計の資金不足額は、交通事業が176億円（資金不足額がある会計の69.0%）と最も多く、以下、宅地造成事業39億円（同52.7%）、観光施設事業20億円（同100.0%）、市場事業14億円（同100.0%）、病院事業13億円（同17.6%）の順となっている。

第107図 資金不足額の状況（団体種類別合計額）

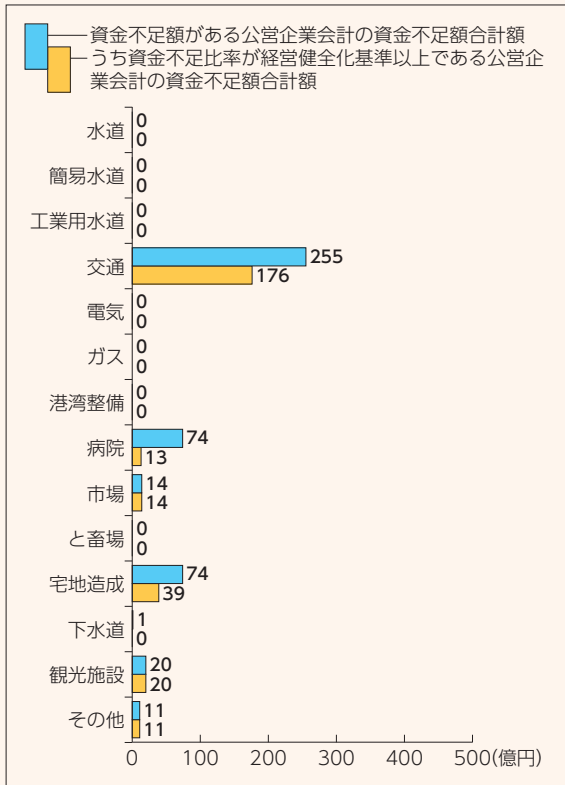


1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
1  
2  
3  
4  
5

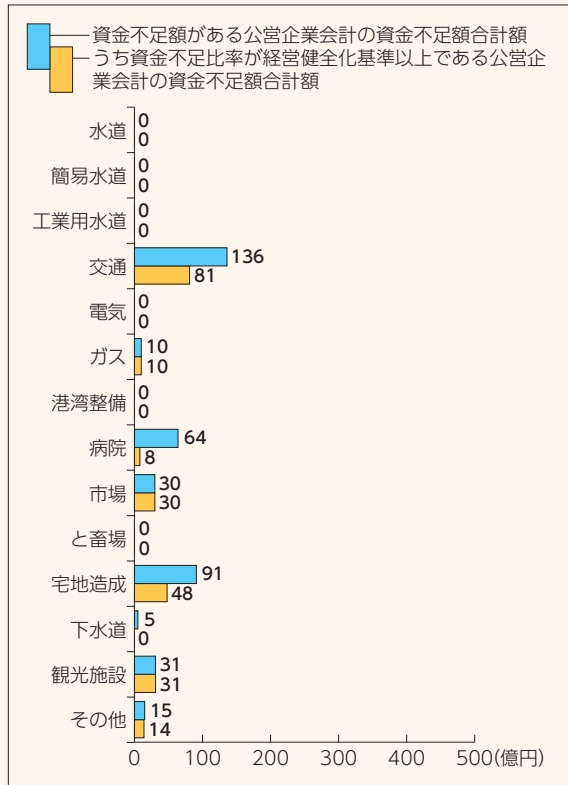
平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

第108図 資金不足額の状況（事業別合計額）

平成26年度



平成25年度



平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

# 10 市町村の規模別財政状況

市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。以下この節において同じ。）を団体規模別（政令指定都市、中核市、特例市、中都市（人口10万人以上の市）、小都市（人口10万人未満の市）、人口1万人以上の町村及び人口1万人未満の町村）にグループ化を行い、財政状況を分析すると、以下のとおりである。

## (1) 団体規模別団体数等の構成

団体数や人口、決算規模について、団体規模別に比較分析してみると、次のとおりである。

### ア 団体数及び人口の状況 [資料編：第1表～第2表]

団体規模別の団体数の推移については、**第46表**のとおりである。

また、団体規模別の団体数構成比については、**第109図**のとおりである。市については、人口増や市町村合併により要件を満たした団体が、各区分に移行してきたことに伴い、割合が上昇してきている。一方で、町村数の割合は低下しており、平成16年度末には7割ほどであった町村数は、26年度末には6割を下回る水準まで低下している。平成26年度末の割合は、政令指定都市が1.2%（前年度末1.2%）、中核市が2.5%（同2.4%）、特例市が2.3%（同2.3%）、中都市が9.5%（同9.6%）、小都市が30.4%（同30.4%）、人口1万人以上の町村が25.7%（同25.9%）、人口1万人未満の町村が28.3%（同28.2%）となっている。

次に、団体規模別の人口の推移をみると、**第47表**のとおりである。

また、団体規模別の人口構成比の推移をみると、**第110図**のとおりである。団体数の割合と同様に、市については団体規模の移動があるものの、全体として上昇している一方、町村については低下しており、平成27年1月1日現在では、政令指定都市が22.9%（前年度末22.8%）、中核市が14.6%（同14.2%）、特例市が8.8%（同8.9%）、中都市が21.2%（同21.3%）、小都市が23.0%（同23.1%）、人口1万人以上の町村が7.5%（同7.6%）、人口1万人未満の町村が2.1%（同2.1%）となっている。

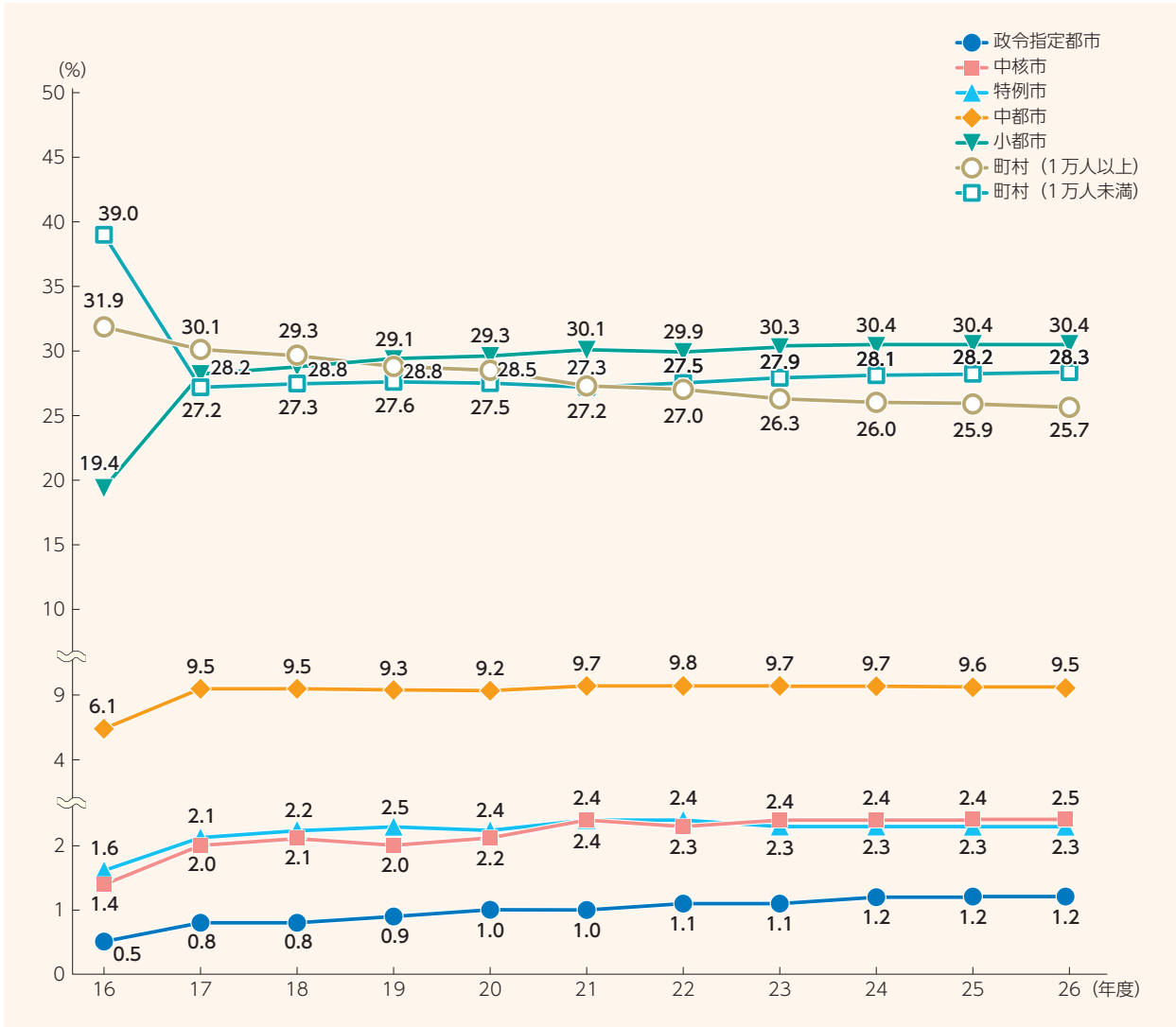
**第46表 団体規模別団体数の推移**

区 分	団 体 数											増 減 率 (%)										
	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
市町村合計	2,521	1,821	1,804	1,793	1,777	1,727	1,727	1,719	1,719	1,719	1,718	△19.5	△27.8	△0.9	△0.6	△0.9	△2.8	-	△0.5	-	-	△0.1
政令指定都市	13	14	15	17	17	18	19	19	20	20	20	-	7.7	7.1	13.3	-	5.9	5.6	-	5.3	-	-
中核市	35	37	37	35	39	41	40	41	41	42	43	-	5.7	-	△5.4	11.4	5.1	△2.4	2.5	-	2.4	2.4
特例市	40	39	39	44	43	41	41	40	40	40	40	2.6	△2.5	-	12.8	△2.3	△4.7	-	△2.4	-	-	-
都 市	644	687	691	687	684	686	686	687	688	688	687	7.0	6.7	0.6	△0.6	△0.4	0.3	-	0.1	0.1	-	△0.1
中都市	155	173	171	166	164	167	169	167	166	165	164	11.5	11.6	△1.2	△2.9	△1.2	1.8	1.2	△1.2	△0.6	△0.6	△0.6
小都市	489	514	520	521	520	519	517	520	522	523	523	5.6	5.1	1.2	0.2	△0.2	△0.2	△0.4	0.6	0.4	0.2	-
町 村	1,789	1,044	1,022	1,010	994	941	941	932	930	929	928	△26.8	△41.6	△2.1	△1.2	△1.6	△5.3	-	△1.0	△0.2	△0.1	△0.1
町(人口1人以上)	805	549	529	516	506	471	466	452	447	445	441	△15.8	△31.8	△3.6	△2.5	△1.9	△6.9	△1.1	△3.0	△1.1	△0.4	△0.9
町(人口1万人未満)	984	495	493	494	488	470	475	480	483	484	487	△33.8	△49.7	△0.4	0.2	△1.2	△3.7	1.1	1.1	0.6	0.2	0.6

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
1  
2  
3  
4  
5

市町村の規模別財政状況

第109図 団体規模別団体数構成比の推移



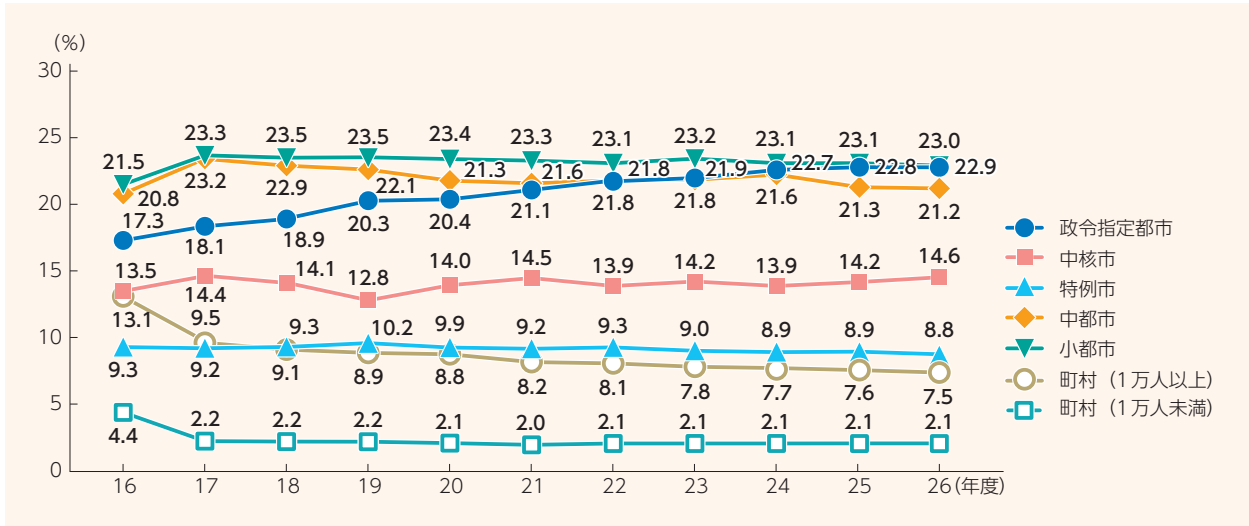
市町村の規模別財政状況

第47表 団体規模別人口の推移

区分	人 口											増 減 率 (%)										
	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
市町村合計	118,674,670	118,781,118	118,713,776	118,652,295	118,599,264	118,538,801	118,365,125	118,067,988	119,406,988	119,422,006	119,123,885	△ 0.0	0.1	△ 0.1	△ 0.1	0.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	1.1	0.0	△ 0.2
政令指定都市	20,569,108	21,524,645	22,440,098	24,136,806	24,244,526	25,020,151	25,770,400	25,824,768	27,136,438	27,220,948	27,267,952	0.4	4.6	4.3	7.6	0.4	3.2	3.0	0.2	5.1	0.3	0.2
中核市	15,988,700	17,137,424	16,721,246	15,151,433	16,619,689	17,163,778	16,465,194	16,808,415	16,656,132	17,004,050	17,388,754	3.4	7.2	△ 2.4	△ 9.4	9.7	3.3	△ 4.1	2.1	△ 0.9	2.1	2.3
特例市	11,071,992	10,974,614	11,012,415	12,120,827	11,799,129	10,962,189	10,967,725	10,655,923	10,625,548	10,636,378	10,455,852	4.6	△ 0.9	0.3	10.1	△ 2.7	△ 7.1	0.1	△ 2.8	△ 0.3	0.1	△ 1.7
都 市	50,191,743	55,256,425	55,108,974	54,025,703	52,963,176	53,289,335	53,137,795	53,066,969	53,378,473	53,050,995	52,616,780	8.5	10.1	△ 0.3	△ 2.0	△ 2.0	0.6	△ 0.3	△ 0.1	0.6	△ 0.6	△ 0.8
中 都 市	24,725,208	27,523,066	27,195,815	26,184,397	25,254,106	25,638,021	25,831,189	25,701,645	25,799,092	25,485,736	25,228,832	10.0	11.3	△ 1.2	△ 3.7	△ 3.6	1.5	0.8	△ 0.5	0.4	△ 1.2	△ 1.0
小 都 市	25,466,535	27,733,359	27,913,159	27,841,306	27,709,070	27,651,314	27,306,606	27,365,324	27,579,381	27,565,259	27,387,948	7.1	8.9	0.6	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.2	△ 1.2	0.2	0.8	△ 0.1	△ 0.6
町 村	20,853,127	13,888,010	13,431,043	13,217,526	12,972,744	12,103,348	12,024,011	11,711,913	11,610,397	11,509,635	11,394,547	△ 19.5	△ 33.4	△ 3.3	△ 1.6	△ 1.9	△ 6.7	△ 0.7	△ 2.6	△ 0.9	0.9	△ 1.0
町 村 (人口1万人以上)	15,587,434	11,260,013	10,822,309	10,618,297	10,440,336	9,680,723	9,584,585	9,254,939	9,145,930	9,054,980	8,948,372	△ 13.6	△ 27.8	△ 3.9	△ 1.9	△ 1.7	△ 7.3	△ 1.0	△ 3.4	△ 1.2	△ 1.0	△ 1.2
町 村 (人口1万人未満)	5,265,693	2,627,997	2,608,734	2,599,229	2,532,408	2,422,625	2,439,426	2,456,974	2,464,467	2,454,655	2,446,175	△ 33.0	△ 50.1	△ 0.7	△ 0.4	△ 2.6	△ 4.3	0.7	0.7	0.3	△ 0.4	△ 0.3

(注) 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載している。(平成24年度以前は3月31日現在。) 第110、112、114~116、121図、第48表においても当該人口を基に算出している。

第110図 団体規模別人口構成比の推移



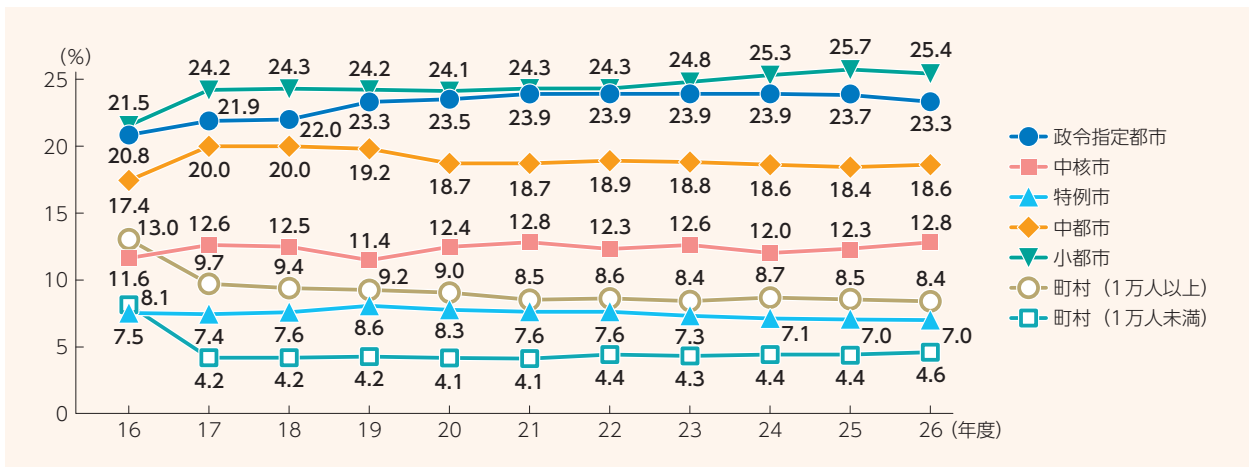
1 決算規模 [資料編：第11表、第35表、第74表]

団体規模別の決算規模の割合をみると、歳入総額については、政令指定都市が23.3%（前年度23.7%）、中核市が12.8%（同12.3%）、特例市が7.0%（同7.0%）、中都市が18.6%（同18.4%）、小都市が25.4%（同25.7%）、人口1万人以上の町村が8.4%（同8.5%）、人口1万人未満の町村が4.6%（同4.4%）となっている。

また、歳出総額については、政令指定都市が23.8%（前年度24.1%）、中核市が12.8%（同12.4%）、特例市が7.0%（同7.1%）、中都市が18.5%（同18.3%）、小都市が25.1%（同25.4%）、人口1万人以上の町村が8.3%（同8.3%）、人口1万人未満の町村が4.5%（同4.4%）となっている。

団体規模別の決算規模の割合について、平成16年度からの推移は、第111図のとおりである。平成15年度から17年度にかけては、570件の新設・編入合併が実施されたことから、市の占める割合が大きく上昇する一方、町村の占める割合は大きく低下した。平成26年度においては、1件の編入合併にとどまったことから、市及び町村のそれぞれの割合は、ほぼ横ばいとなっている。

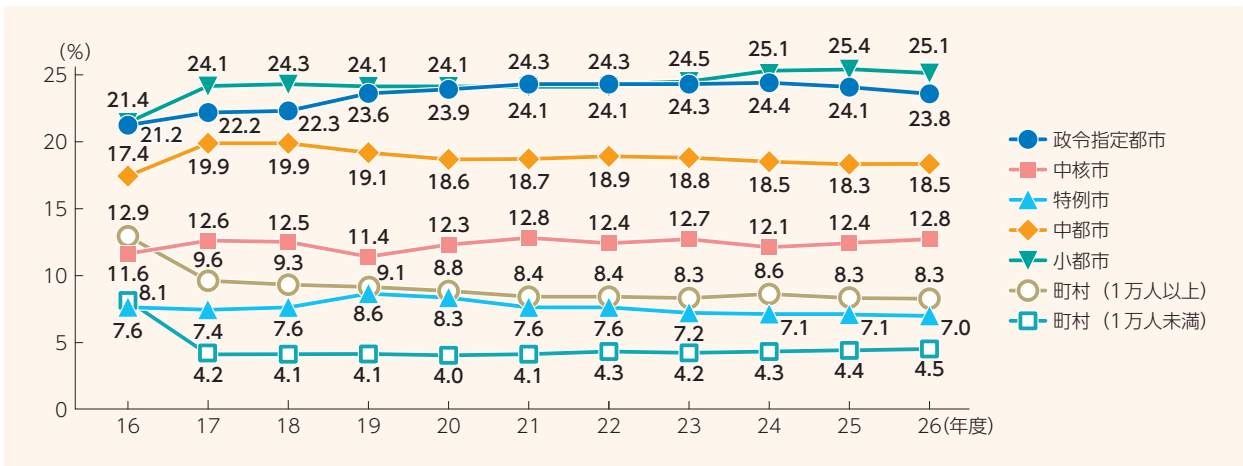
第111図 団体規模別決算規模構成比の推移（その1 歳入）



市町村の規模別財政状況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

第111図 団体規模別決算規模構成比の推移（その2 歳出）



## (2) 人口1人当たりの財政状況等

団体規模別の財政状況について、人口1人当たり平均の決算額等を中心に分析してみると、次のとおりである。

### ア 決算規模等 [資料編：第3表、第5表]

1市町村当たり平均の歳入歳出決算額、人口1人当たり平均の歳入歳出決算額をみると、**第48表**のとおりである。

人口1人当たり平均の決算額は、歳入については、政令指定都市が460千円（前年度462千円）、中核市が395千円（同383千円）、特例市が359千円（同351千円）、中都市が397千円（同383千円）、小都市が498千円（同495千円）、人口1万人以上の町村が504千円（同496千円）、人口1万人未満の町村が1,003千円（同961千円）となっており、歳出については、政令指定都市が454千円（同453千円）、中核市が384千円（同372千円）、特例市が347千円（同339千円）、中都市が382千円（同367千円）、小都市が475千円（同472千円）、人口1万人以上の町村が479千円（同471千円）、人口1万人未満の町村が950千円（同908千円）となっている。

これをみると、政令指定都市、中核市及び特例市については行政権能の差異が人口1人当たり決算額に影響を与えている。その他の市町村については規模が小さな団体ほど人口1人当たり決算額が大きくなる傾向がある。

次に、財政力指数の単純平均及び実質収支比率を団体規模別にみると、**第49表**のとおりである。

財政力指数の高い順にみると、政令指定都市（0.85）、特例市（0.82）、中都市（0.77）、中核市（0.76）、小都市（0.54）、人口1万人以上の町村（0.50）、人口1万人未満の町村（0.26）となっており、中核市以外の市町村については規模が大きいほど財政力指数が高くなっている。

さらに、実質収支比率の高い順にみると、人口1万人未満の町村（7.0%）、人口1万人以上の町村（6.5%）、小都市（5.7%）、中都市（5.0%）、特例市（4.5%）、中核市（3.3%）、政令指定都市（1.2%）となっており、規模が小さいほど実質収支比率が高くなっている。



第48表 団体規模別1団体・人口1人当たり決算額の状況

区 分	平成26年度				平成25年度		増 減	
	1 団 体 当 た り		人 口 1 人 当 た り		人 口 1 人 当 た り		人 口 1 人 当 た り	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	億円	億円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
市 町 村 合 計	313	302	451	436	444	428	7	8
政 令 指 定 都 市	6,278	6,186	460	454	462	453	△2	1
中 核 市	1,596	1,552	395	384	383	372	12	12
特 例 市	938	908	359	347	351	339	8	8
中 都 市	610	587	397	382	383	367	14	15
小 都 市	261	249	498	475	495	472	3	3
町村 (人口1万人以上)	102	97	504	479	496	471	8	8
町村 (人口1万人未満)	50	48	1,003	950	961	908	42	42

第49表 団体規模別財政力指数及び実質収支比率の状況

区 分	財 政 力 指 数	実 質 収 支 比 率
		%
政 令 指 定 都 市	0.85	1.2
中 核 市	0.76	3.3
特 例 市	0.82	4.5
中 都 市	0.77	5.0
小 都 市	0.54	5.7
町村 (人口1万人以上)	0.50	6.5
町村 (人口1万人未満)	0.26	7.0

(注) 財政力指数は単純平均であり、実質収支比率は団体規模別の加重平均である。

### 1 歳入

歳入決算の主な内訳は、第112図のとおりである。

地方税の構成比の高い順にみると特例市 (42.0%)、政令指定都市 (40.3%)、中核市 (39.1%)、中都市 (37.4%)、小都市 (25.8%)、人口1万人以上の町村 (24.7%)、人口1万人未満の町村 (12.6%) となっており、政令指定都市及び中核市以外の市町村については規模が大きいほど地方税の歳入総額に占める割合が高くなっている。

また、地方税の歳入総額に占める割合の分布状況を団体規模別にみると、第113図のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きくなっている。なお、主な税目の1人当たりの額は、第114図のとおりである。

一方、地方交付税の構成比の高い順にみると、人口1万人未満の町村 (38.7%)、人口1万人以上の町村 (27.2%)、小都市 (24.8%)、中都市 (12.5%)、中核市 (11.1%)、特例市 (10.1%)、政令指定都市 (4.8%) となっており、特例市以外の市町村については規模が小さいほど地方交付税の歳入総額に占める割合が高くなっている。

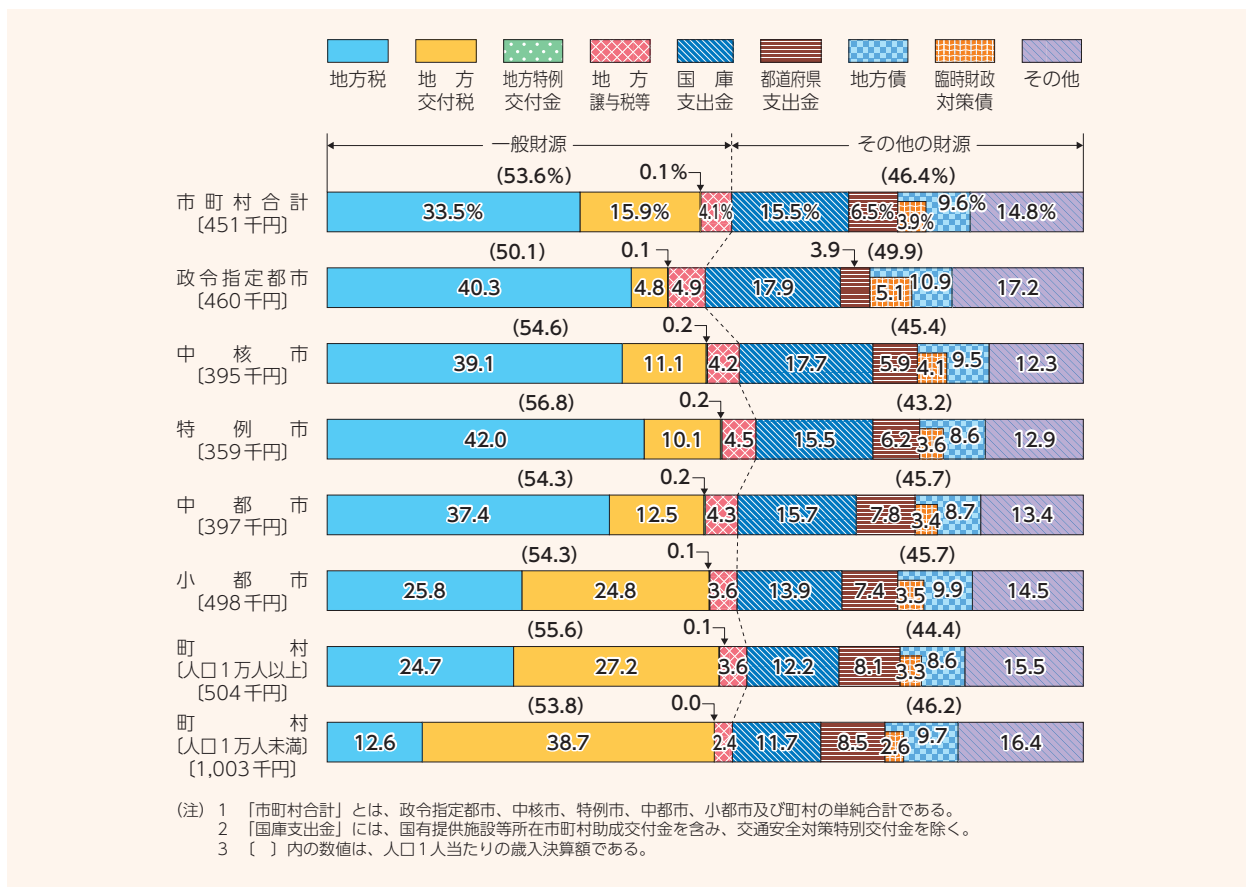
また、国庫支出金 (国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。) の構成比の高い順にみると、政令指定都市 (17.9%)、中核市 (17.7%)、中都市 (15.7%)、特例市 (15.5%)、小都市 (13.9%)、人口1万人以上の町村 (12.2%)、人口1万人未満の町村 (11.7%) と

なっており、特例市以外の市町村については規模が大きいほど国庫支出金の歳入総額に占める割合が高くなっている。

一方、都道府県支出金の構成比の高い順にみると、人口1万人未満の町村（8.5%）、人口1万人以上の町村（8.1%）、中都市（7.8%）、小都市（7.4%）、特例市（6.2%）、中核市（5.9%）、政令指定都市（3.9%）となっており、中都市以外の市町村については規模が小さいほど都道府県支出金の歳入総額に占める割合が高くなっている。

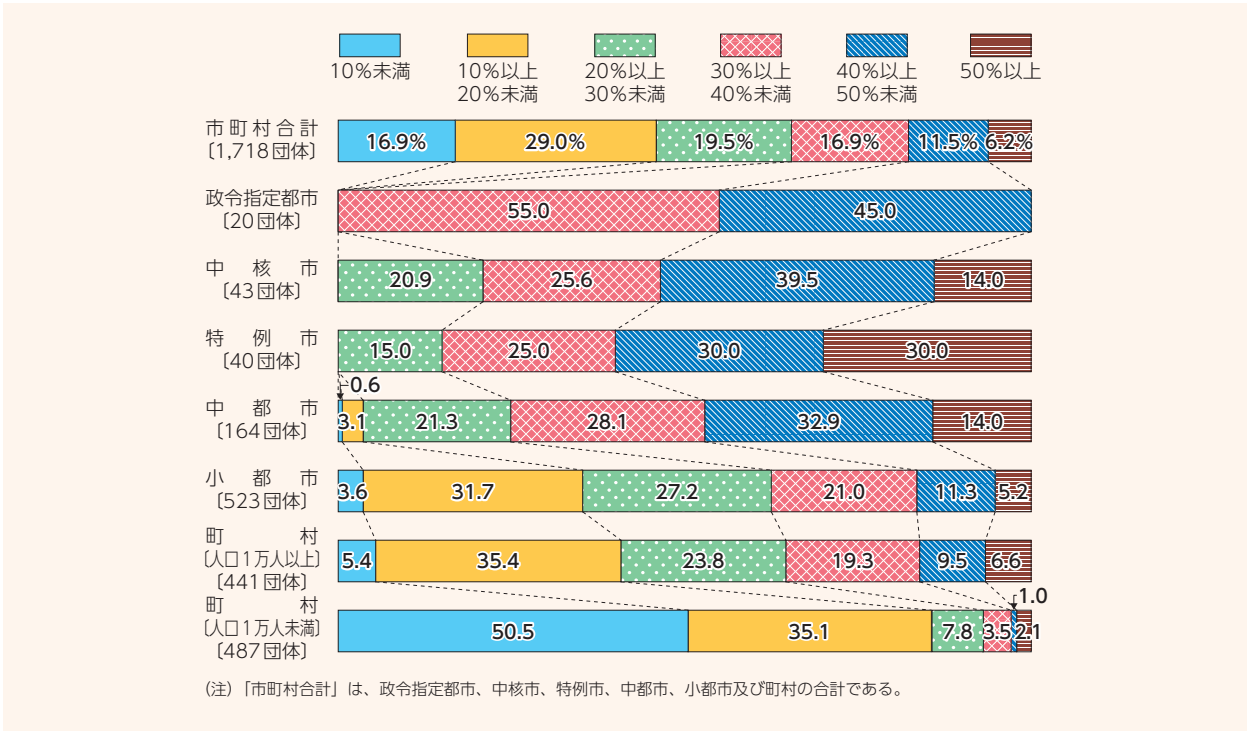
地方債の構成比（地方債依存度）の高い順にみると、政令指定都市（10.9%）、小都市（9.9%）、人口1万人未満の町村（9.7%）、中核市（9.5%）中都市（8.7%）、特例市（8.6%）、人口1万人以上の町村（8.6%）となっており、中都市、小都市及び人口1万人未満の町村以外の市町村については規模が大きいほど地方債の歳入総額に占める割合が高くなっている。

第112図 団体規模別歳入決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）

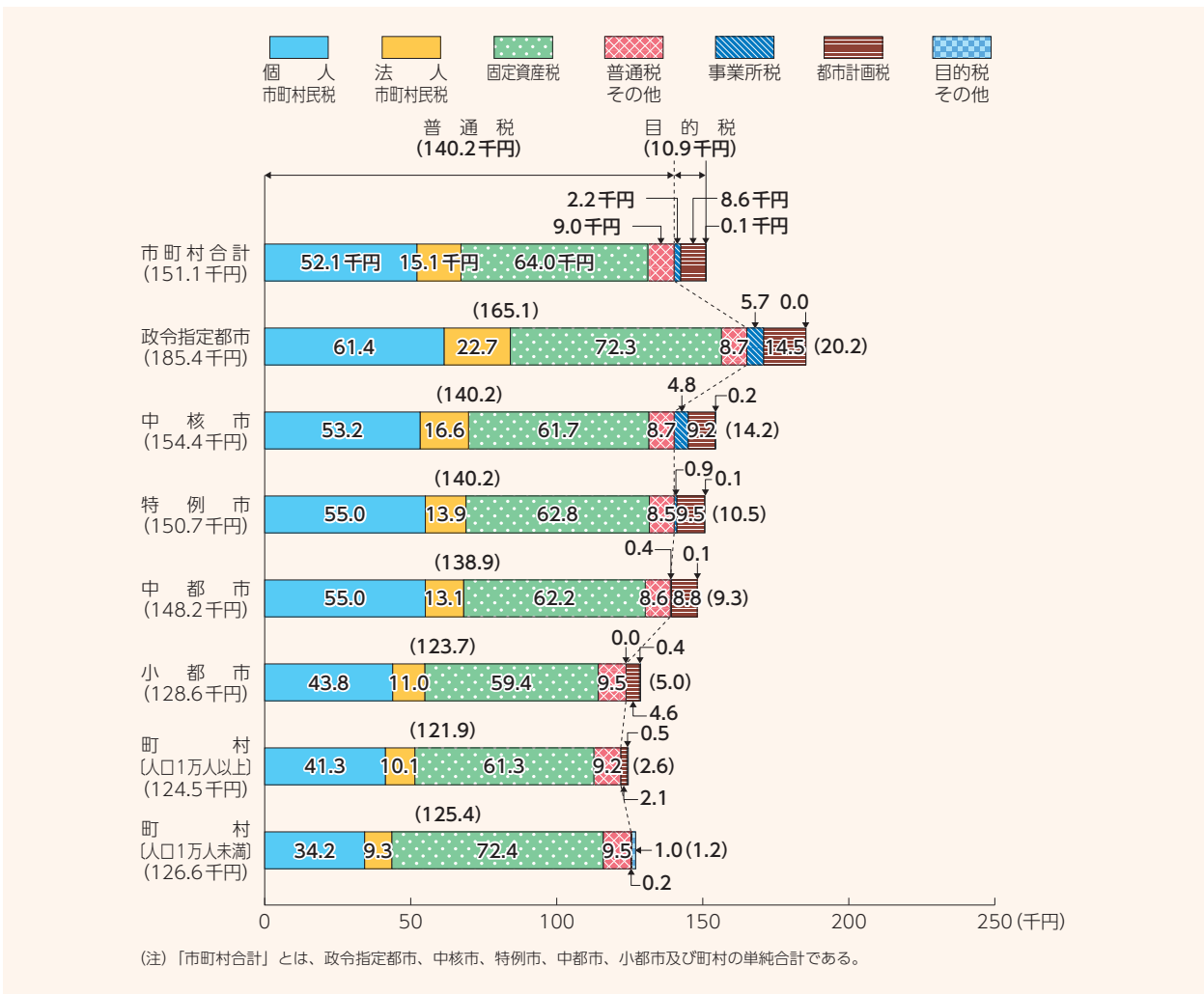


市町村の規模別財政状況

第113図 団体規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況



第114図 団体規模別地方税の構造 (人口1人当たりの地方税)



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
3  
4  
5

市町村の規模別財政状況

ウ 歳出

目的別歳出決算額の主な内訳は、第115図のとおりである。

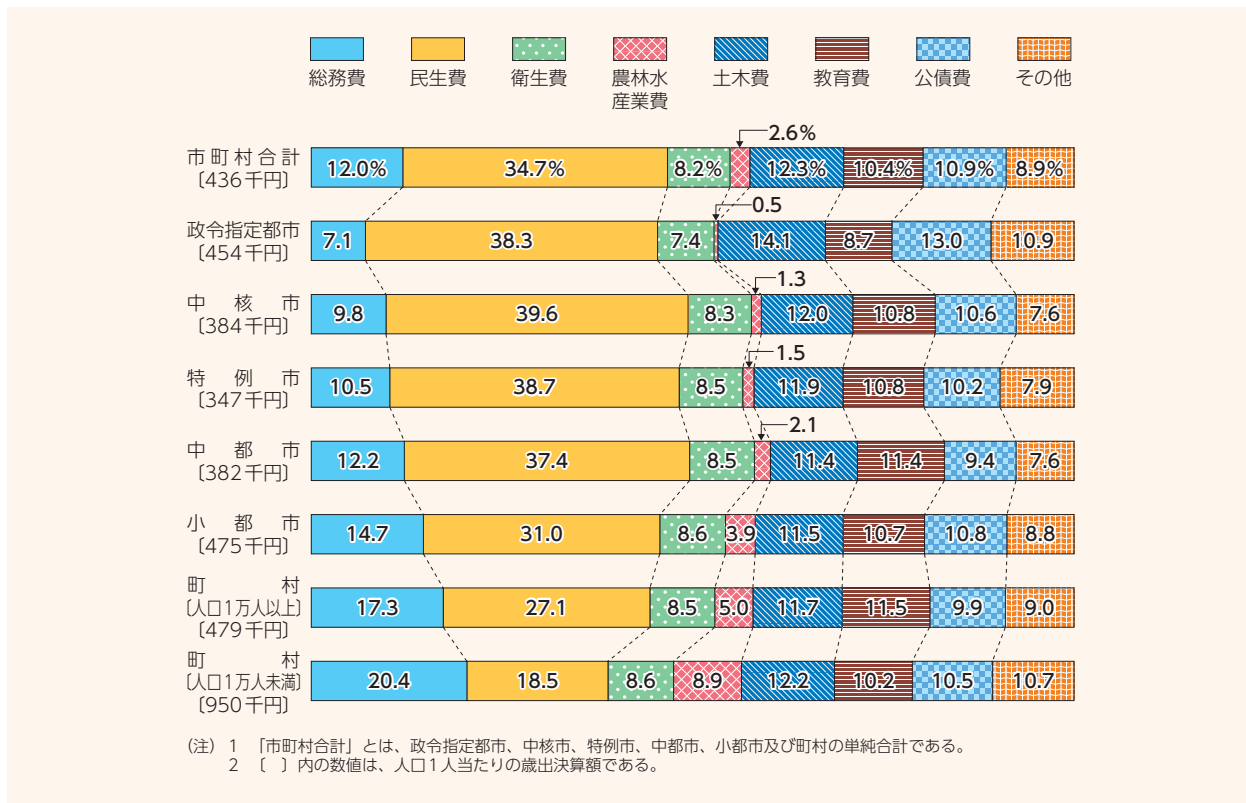
それぞれの団体規模ごとに構成比が高い費目をみると、政令指定都市においては民生費、土木費、公債費の順、中核市及び特例市においては民生費、土木費、教育費の順、中都市においては民生費、総務費、土木費及び教育費の順、小都市及び人口1万人以上の町村においては民生費、総務費、土木費の順、人口1万人未満の町村においては総務費、民生費、土木費の順となっている。

性質別歳出決算額における主な費目の構成比は、第116図のとおりである。

それぞれの団体規模ごとに構成比が高い費目をみると、政令指定都市においては扶助費、人件費、公債費の順、中核市及び中都市においては扶助費、人件費、普通建設事業費、特例市においては扶助費、人件費、物件費の順、小都市においては扶助費、普通建設事業費、人件費の順、人口1万人以上の町村及び人口1万人未満の町村においては普通建設事業費、人件費、物件費の順となっている。

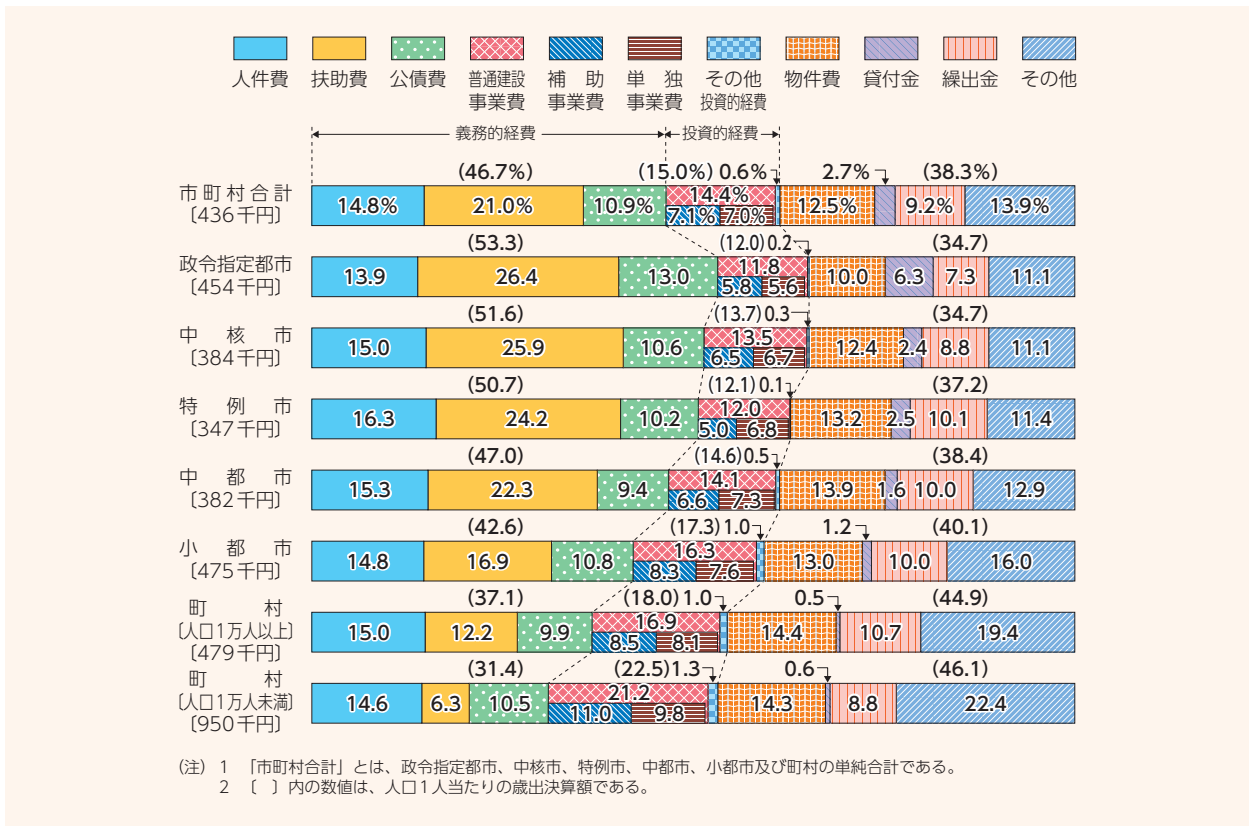
民生費や扶助費の構成比については、町村における生活保護費等を都道府県が負担していることなどから、町村が低くなっている。

第115図 団体規模別歳出（目的別）決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）



市町村の規模別財政状況

第116図 団体規模別歳出（性質別）決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）



Ⅱ 財政構造の弾力性

(ア) 経常収支比率

団体規模別経常収支比率の状況は、第50表のとおりである。経常収支比率の高い順にみると、政令指定都市（96.6%）、特例市（91.3%）、中都市（90.5%）、中核市（90.4%）、小都市（90.2%）、人口1万人以上の町村（87.5%）、人口1万人未満の町村（84.3%）となっており、特例市及び中都市以外の市町村については規模が大きいほど比率も高くなっている。

なお、団体規模別の分布状況を見ると、第117図のとおりである。政令指定都市の経常収支比率が高いのは、経常経費に占める公債費の割合が大きいことなどによる。また、町村の経常収支比率が比較的低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担していること等により、経常経費に占める扶助費の割合が小さいことなどによるものである。

また、これを財政力指数段階別にみると、第118図のとおりである。

市町村の規模別財政状況

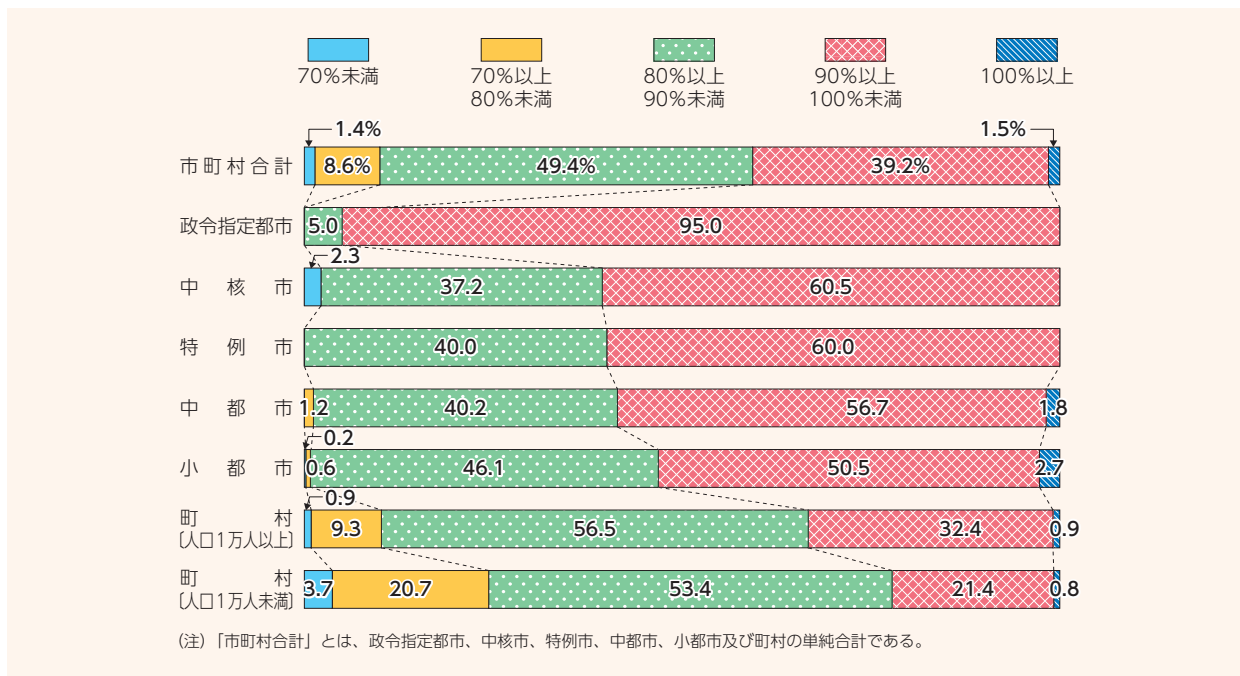
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

第50表 団体規模別経常収支比率の状況

区分	経常収支比率	うち						
		人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	繰出金	その他
政令指定都市	96.6	23.6	12.9	16.7	9.9	22.3	9.0	2.2
中核市	90.4	23.4	14.2	14.3	8.6	17.7	10.6	1.6
特例市	91.3	24.7	15.8	12.3	8.3	16.4	12.0	1.8
中都市	90.5	24.4	15.9	11.7	8.8	15.8	12.3	1.6
小都市	90.2	23.7	14.0	9.1	10.9	18.1	12.8	1.6
町村(人口1万人以上)	87.5	23.2	14.4	6.2	13.4	16.0	12.8	1.5
町村(人口1万人未満)	84.3	24.2	13.5	3.5	13.0	17.7	10.5	1.9

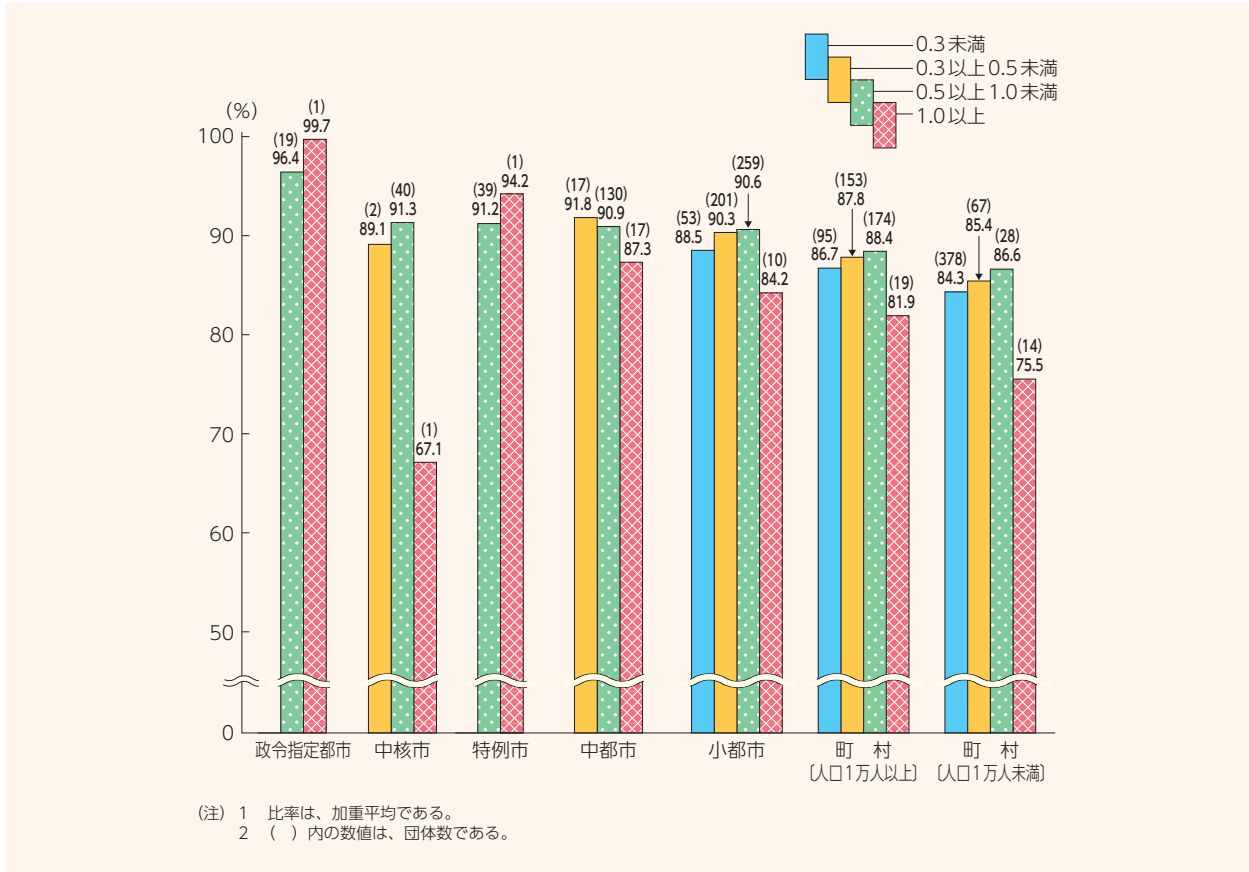
(注) 比率は、加重平均である。

第117図 団体規模別経常収支比率の状況(構成比)



市町村の規模別財政状況

第118図 団体規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況



(イ) 実質公債費比率

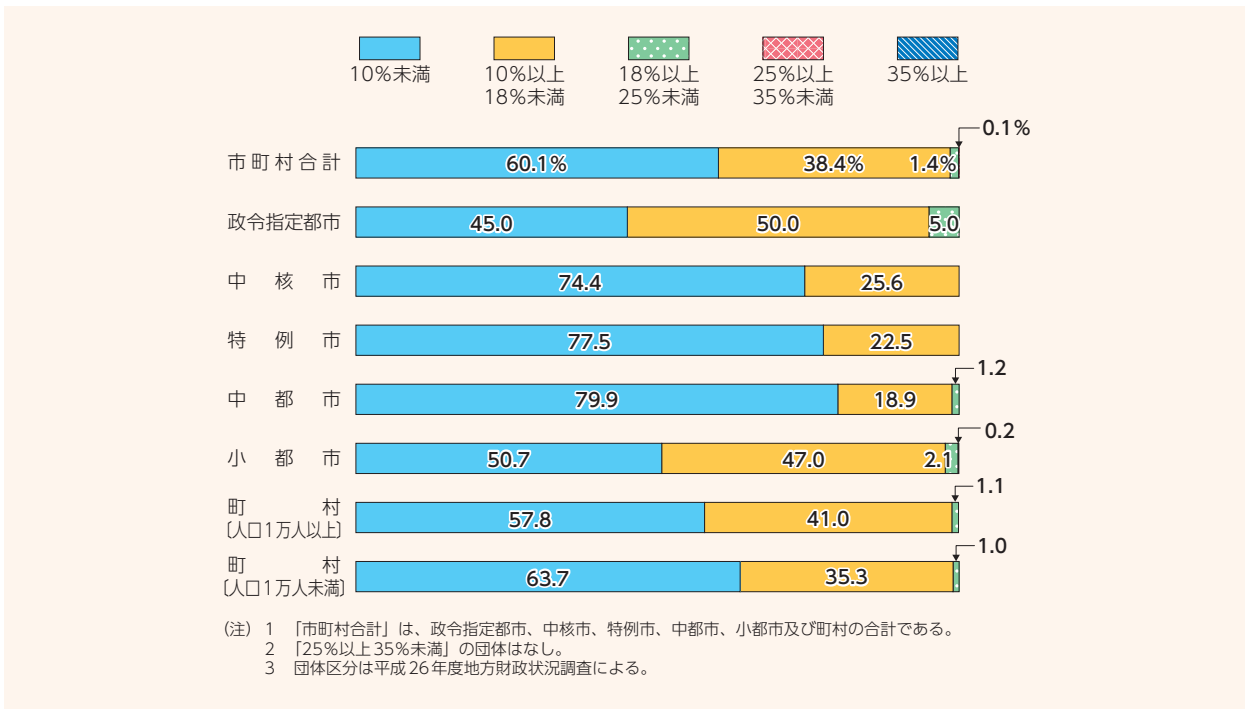
実質公債費比率の団体規模別の分布状況は、第119図のとおりであり、10%未満及び10%以上18%未満の団体の割合が大きくなっている。

次に、実質公債費比率を財政力指数段階別にみると、第120図のとおりであり、財政力指数が低いほど実質公債費比率が高くなる傾向にある。

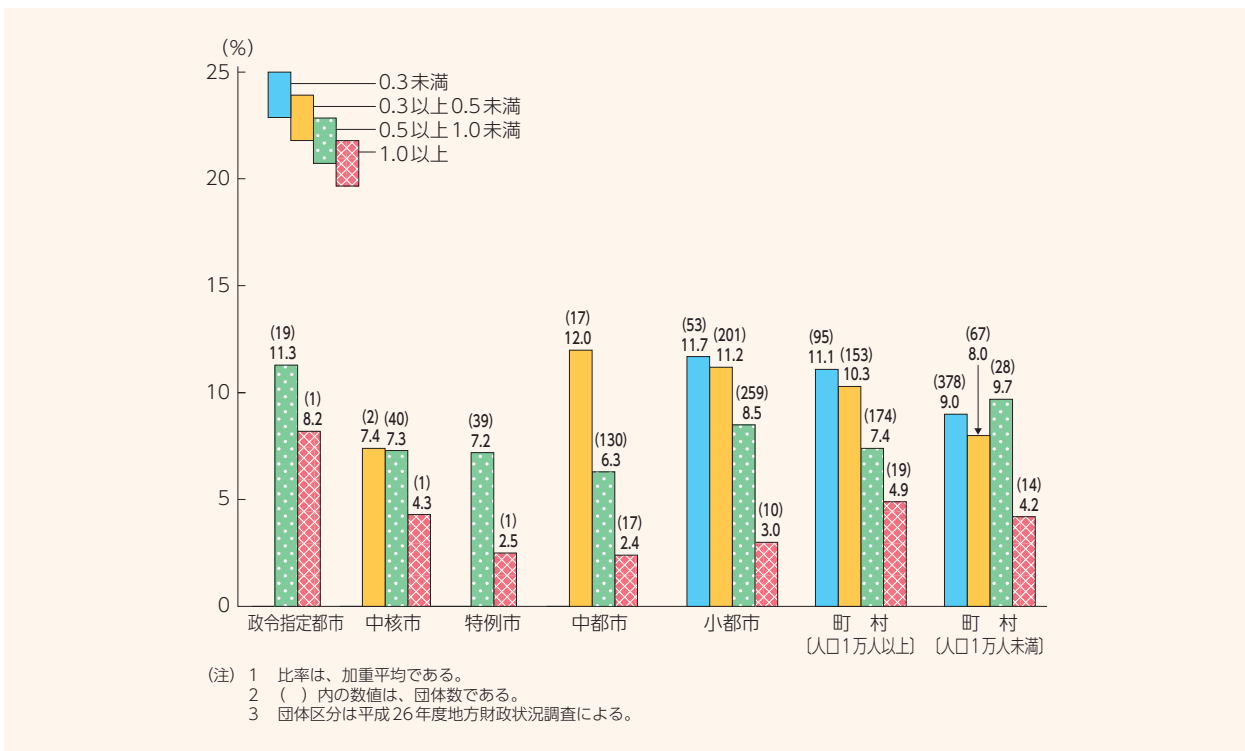
市町村の規模別財政状況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

第119図 団体規模別実質公債費比率の状況（構成比）



第120図 団体規模別財政力指数段階別の実質公債費比率の状況



オ 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

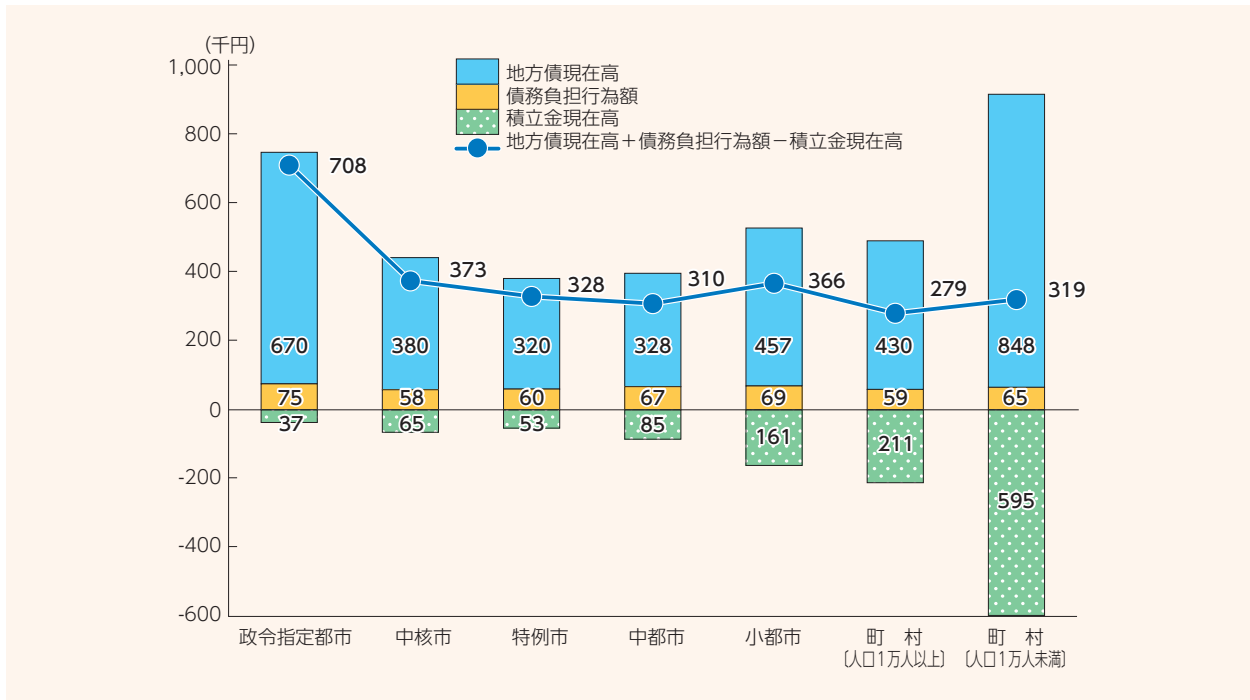
地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況（人口1人当たり）については、第121図のとおりである。

団体規模別にみると、政令指定都市が708千円で、前年度と比べると0.6%増（前年度1.6%増）、中核市が373千円で1.3%増（同2.7%減）、特例市が328千円で1.5%減（同1.3%増）、中都市が310千円で0.2%減（同2.5%減）、小都市が366千円で0.4%増（同1.3%増）、人口1万人以上の町村が279



千円で1.4%減（同3.7%増）、人口1万人未満の町村が319千円で2.1%増（同17.3%減）となっている。

第121図 団体規模別の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況（人口1人当たり）



市町村の規模別財政状況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

## 11 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、道路や公営住宅等の公共施設の整備に努めている。これら主要な公共施設の整備状況は、次のとおりである。なお、本節の記載は公共施設状況調査を基としている。

### (1) 道路 [資料編：第104表]

平成27年4月1日現在における地方道の実延長は115万6,253km（対前年同期比0.1%増）、面積は8,480.9km<sup>2</sup>（同0.4%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成17年4月1日）と比べると、実延長は2.3%増、面積は5.0%増となっている。

これを主要地方道（「道路法」（昭和27年法律第180号）第56条の規定に基づき国土交通大臣の指定する都道府県道）、一般都道府県道（主要地方道以外の都道府県道）及び市町村道別にみると、主要地方道の実延長は5万7,213km（対前年同期比0.1%増）、面積は895.1km<sup>2</sup>（同0.6%増）、一般都道府県道の実延長は7万1,084km（同0.1%増）、面積は936.9km<sup>2</sup>（同0.5%増）、市町村道の実延長は102万7,955km（同0.1%増）、面積は6,648.8km<sup>2</sup>（同0.3%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成17年4月1日）と比べると、主要地方道の実延長は0.9%増、面積は7.8%増、一般都道府県道の実延長は0.8%増、面積は6.6%増、市町村道の実延長は2.5%増、面積は4.4%増となっている。

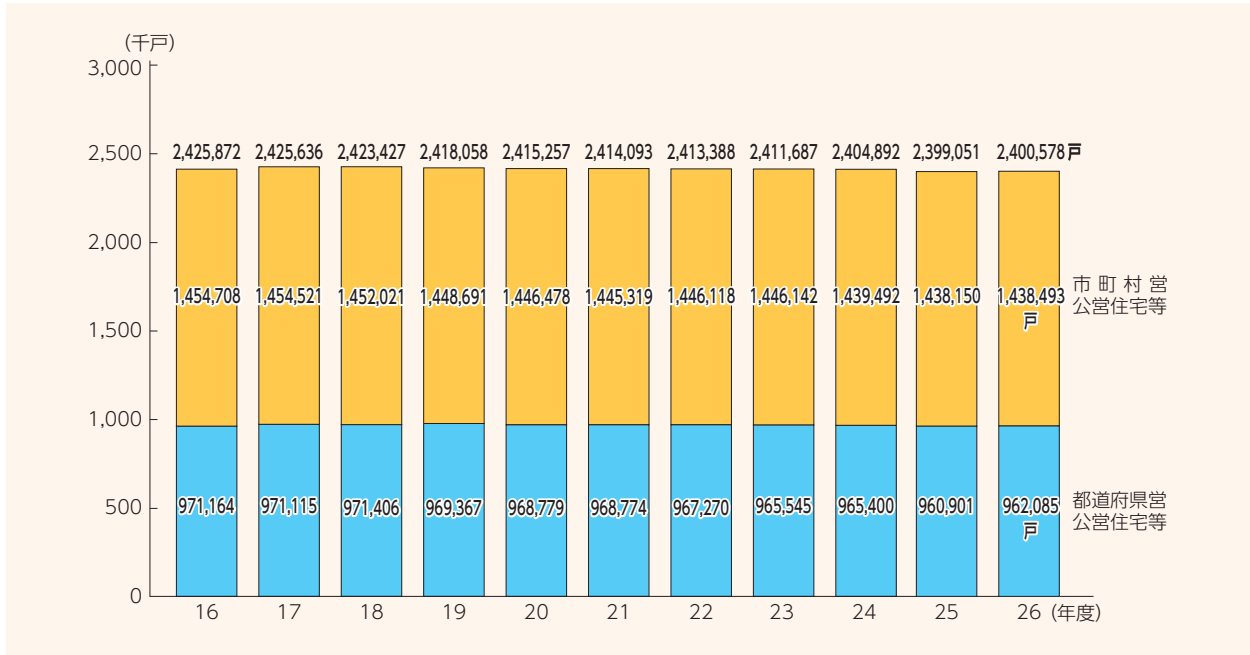
### (2) 公営住宅等 [資料編：第105表]

平成26年度末現在における公営住宅等（「公営住宅法」（昭和26年法律第193号）に定める公営住宅、「住宅地区改良法」（昭和35年法律第84号）に定める改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は240万578戸であり、前年度末と比べると1,527戸増加（0.1%増）している。この状況を10年前（平成16年度末）と比べると、2万5,294戸減少（1.0%減）している。

公営住宅等のうち公営住宅の戸数は215万8,993戸であり、前年度と比べると1,442戸増加（0.1%増）している。この状況を10年前（平成16年度末）と比べると2万7,581戸減少（1.3%減）している。また、公営住宅等総戸数に占める公営住宅の割合は89.9%（前年度89.9%）となっている。

なお、公営住宅等の総戸数の推移は、**第122図**のとおりである。

第122図 公営住宅等の総戸数の推移



(3) 公園 [資料編：第106表]

平成26年度末現在における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は13万772箇所（対前年度末比1.5%増）で、その面積は1,356.0km<sup>2</sup>（同1.0%増）となっている。また、この状況を10年前（平成16年度末）と比べると、都市公園等の箇所数は2万3,475箇所増加（21.9%増）しているとともに、その面積も182.1km<sup>2</sup>増加（15.5%増）している。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものが12万9,776箇所（対前年度末比1.6%増）、1,080.2km<sup>2</sup>（同1.1%増）で、総箇所数の99.2%、総面積の79.7%を占めている。

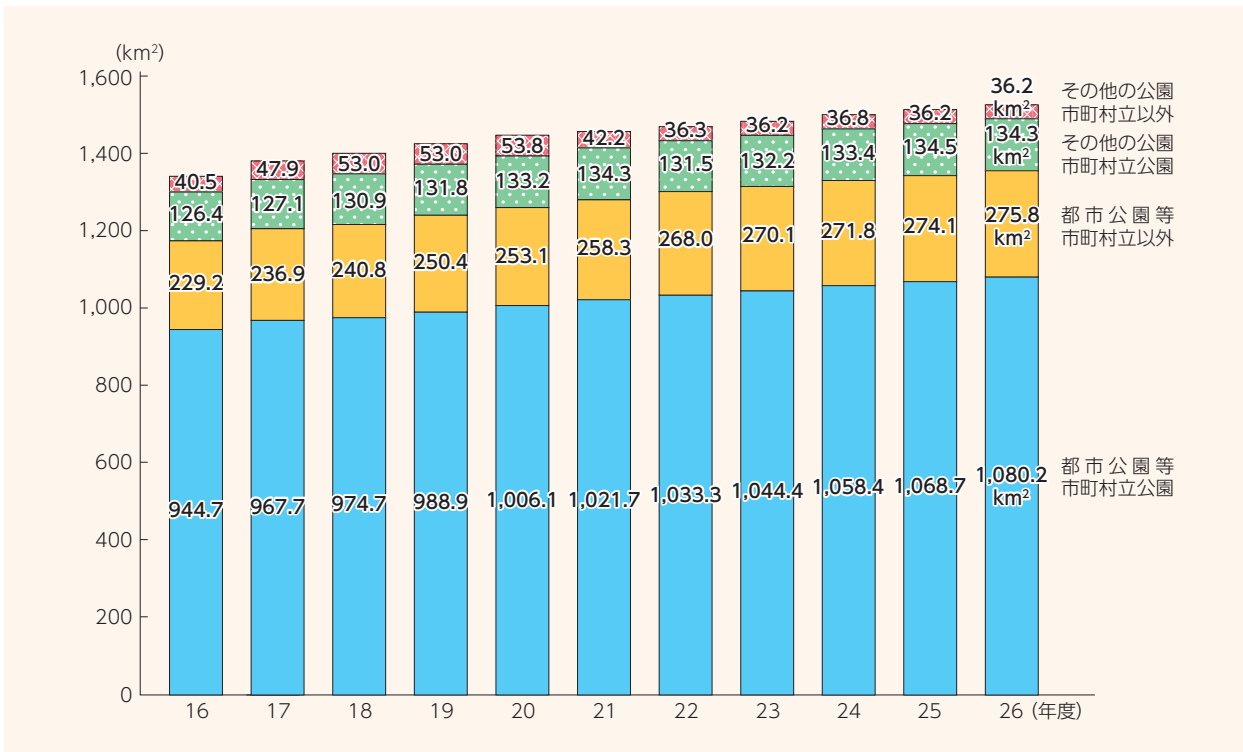
また、その他の公園（都市計画区域外に設置されている街区公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。）の数は6,608箇所（対前年度末比0.7%増）で、その面積は170.5km<sup>2</sup>（同0.1%減）となっている。このうち市町村立の公園の数は6,344箇所（対前年度末比0.8%増）で、その面積は134.3km<sup>2</sup>（同0.1%減）となっている。

なお、公園の面積の推移は、第123図のとおりである。

公共施設の状況

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

第123図 公園の面積の推移



(4) 下水処理施設 [資料編：第107表～第108表]

汚水（し尿及び生活雑排水）及び雨水を処理する施設としては、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、合併処理浄化槽等がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が進められている。

これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成26年度末における現在排水人口（供用開始している排水区域内の人口）は、9,880万7千人で、前年度末と比べると0.6%増となっている。また、これを10年前（平成16年度末）と比べると、1,107万1千人増加（12.6%増）している。

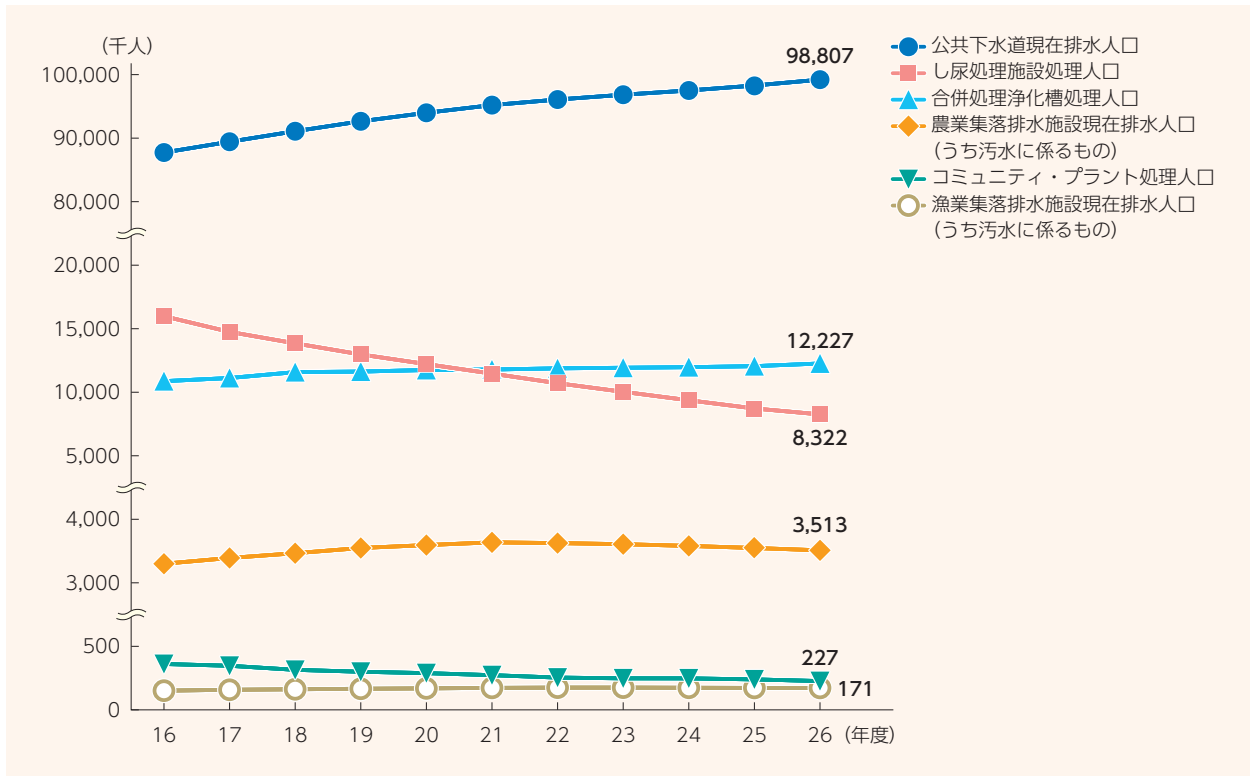
次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成26年度末における現在排水人口（うち汚水に係るもの）は、それぞれ351万3千人、17万1千人で、前年度と比べると1.0%減、0.7%減となっている。これらの状況を10年前（平成16年度末）と比べると、それぞれ6.5%増、13.5%増となっている。

また、平成26年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は22万7千人（対前年度末比5.3%減）、合併処理浄化槽の処理人口は1,222万7千人（同0.8%増）となっている。これらの状況を10年前（平成16年度末）と比べると、コミュニティ・プラントの処理人口は13万4千人減少（37.0%減）、合併処理浄化槽の処理人口は135万5千人増加（12.5%増）している。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成26年度末のし尿処理施設処理人口は832万2千人（対前年度末比4.6%減）、し尿処理施設年間総収集量は780万kl（同5.3%減）となっている。これらの状況を10年前（平成16年度末）と比べると、し尿処理施設処理人口は766万2千人減少（47.9%減）、し尿処理施設年間総収集量は532万9千kl減少（40.6%減）している。下水処

理施設等による処理の増加により、し尿処理施設処理人口、年間総収集量はともに年々減少している。  
 なお、下水処理人口の推移は、第124図のとおりである。

第124図 下水処理人口の推移

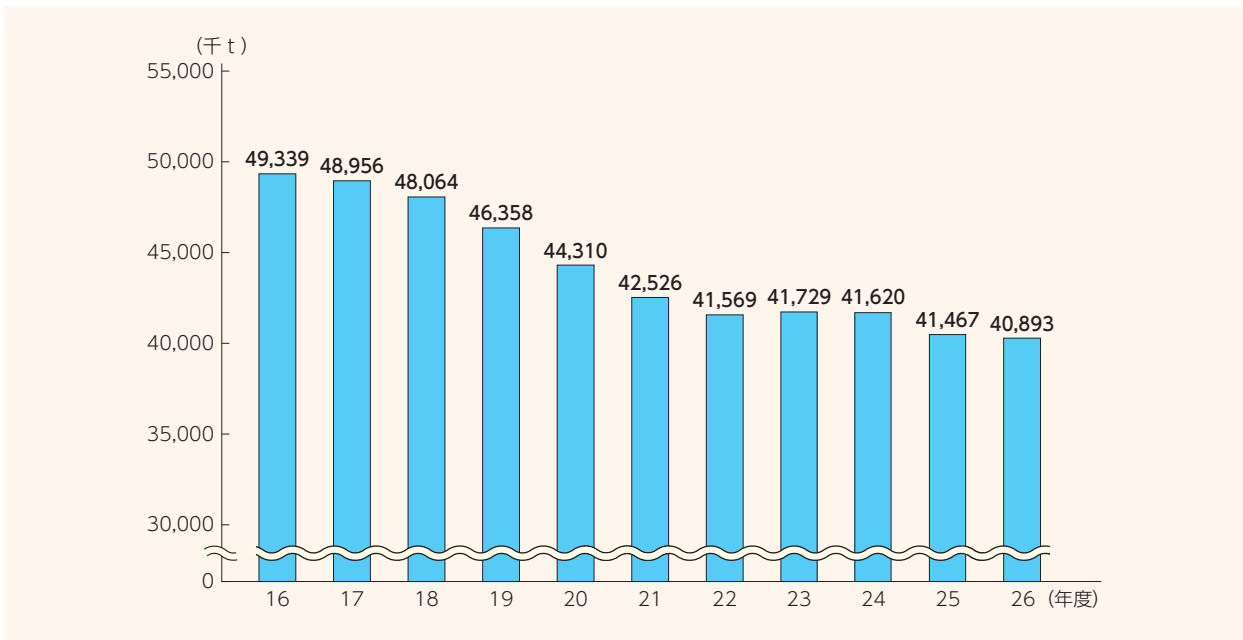


(5) ごみ処理施設 [資料編：第108表]

ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理により行われている。平成26年度末における収集処理人口は1億2,787万2千人（対前年度末比0.2%減）で、その年間総収集量は4,089万3千t（同1.4%減）となっている。また、これらの状況を10年前（平成16年度末）と比べると、収集処理人口は110万7千人減少（0.9%減）し、年間総収集量は844万6千t減少（17.1%減）している。

なお、ごみ処理施設における年間総収集量の推移は、第125図のとおりである。

第125図 ごみ処理施設における年間総収集量の推移



(6) 保育所 [資料編：第109表]

平成26年10月1日現在における公立の保育所数（季節保育所を除く。）は1万248箇所（対前年同期比3.8%減）、延面積は772万4千 $m^2$ （同2.4%減）となっている。また、これらの状況を10年前（平成16年10月1日）と比べると、箇所数は3,269箇所減少（24.2%減）、延面積は117万5千 $m^2$ 減少（13.2%減）している。

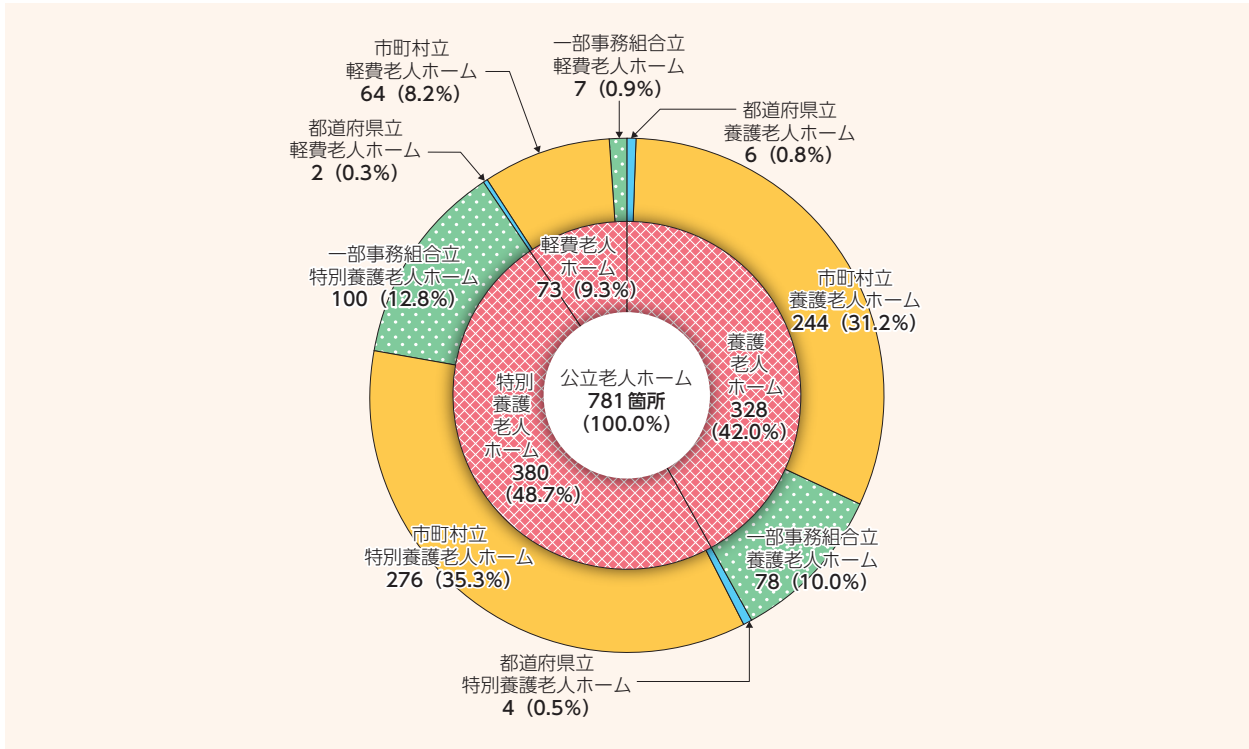
(7) 高齢者福祉施設 [資料編：第110表]

平成26年10月1日現在における公立老人ホーム数は781箇所、前年同期と比べると29箇所減少（3.6%減）している。また、この状況を10年前（平成16年10月1日）と比べると、箇所数は428箇所減少（35.4%減）している。

各施設の箇所数が老人ホーム総数に占める割合を種類別にみると、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を養護する養護老人ホームが前年同期と比べて0.3ポイント上昇の42.0%となっているほか、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を養護する特別養護老人ホームが0.2ポイント低下の48.7%、無料又は低額な料金で老人に食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する軽費老人ホームが0.1ポイント低下の9.3%となっている。

なお、公立の老人ホームの状況は、**第126図**のとおりである。

第126図 公立の老人ホームの状況



(8) 教育施設 [資料編：第111表]

ア 高等学校

平成27年5月1日現在における公立高等学校数は、3,604校で、前年同期と比べると24校減少（0.7%減）している。また、この状況を10年前（平成17年5月1日）と比べると、478校減少（11.7%減）している。

イ 中等教育学校

一つの学校において一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校は、平成27年5月1日現在において31校で、前年同期と比べると1校増加（3.3%増）している。

(9) 文化及び体育施設 [資料編：第112表]

ア 文化施設

平成26年度末現在の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は3,344箇所（対前年度末比0.3%増）で、延面積は1,404万m<sup>2</sup>（同0.6%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成16年度末）と比べると、箇所数は144箇所増加（4.5%増）、延面積は80万m<sup>2</sup>増加（6.0%増）している。

図書館は3,267箇所（対前年度末比0.7%増）となっている。この状況を10年前（平成16年度末）と比べると、箇所数は392箇所増加（13.6%増）している。

博物館（美術館、動物園、水族館等を含む。）は851箇所（対前年度末比1.4%増）となっている。この状況を10年前（平成16年度末）と比べると、箇所数は108箇所増加（14.5%増）している。

イ 体育施設

平成26年度末現在の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は6,587箇所（対前年度末比0.8%増）となっている。この状況を10年前（平成16年度末）と

比べると、箇所数は379箇所増加（6.1%増）している。

陸上競技場は1,060箇所（対前年度末比0.1%減）となっている。この状況を10年前（平成16年度末）と比べると、箇所数は62箇所減少（5.5%減）している。

野球場は4,129箇所（対前年度末比0.3%減）となっている。この状況を10年前（平成16年度末）と比べると、箇所数は同数である。

プールは3,754箇所（対前年度末比1.9%減）となっている。また、この状況を10年前（平成16年度末）と比べると、箇所数は763箇所減少（16.9%減）している。







# 第 2 部

平成 27 年度及び平成 28 年度の地方財政

## 1

## 平成27年度の地方財政

## (1) 平成27年度の経済見通しと国の予算

## ア 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成27年1月12日閣議了解、平成27年2月12日閣議決定された。この中で、以下の平成26年度の経済動向、平成27年度の経済見通し及び平成27年度の経済財政運営の基本的態度が示された。

## (ア) 平成26年度の経済動向

平成26年度の我が国経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなった。

こうした経済動向の背景には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追い付いていないことなどがあると考えられる。こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、「緊急経済対策」を取りまとめた。雇用・所得環境が改善するなか、経済対策や政労使会議を含む各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。

物価の動向をみると、好循環が進展する中で、消費税率の引上げの影響もあって前年度よりも高い伸びとなっているが、原油価格の低下等により物価上昇のテンポは若干緩やかとなり、消費者物価（総合）は3.2%程度の上昇と見込まれる。

この結果、平成26年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率はマイナス0.5%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.7%程度と見込まれる。

## (イ) 平成27年度の経済見通し

平成27年度の我が国経済は、「緊急経済対策」など、「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進や政労使の合意を踏まえた取組等により、実質雇用者報酬の伸びがプラスとなるなど雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。

物価については、原油価格低下の影響はあるものの、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果等もあり、消費者物価上昇率は1.4%程度となり、GDPデフレーターも上昇が見込まれるなど、デフレ脱却に向け着実な進展が見込まれる。

この結果、平成27年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.7%程度と見込まれる。

なお、先行きのリスクとしては、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等に留意する必要がある。

## (ウ) 平成27年度の経済財政運営の基本的態度

今後の経済財政運営に当たっては、引き続き、「三本の矢」からなる経済政策（「アベノミクス」）を一体的に推進することにより、経済の好循環を確かなものとする。このため、政労使の合意を踏まえた取組や成長戦略を着実に実行することにより、好調な企業収益を、設備投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、経済の好循環の更なる拡大を実現するとともに、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感を持って「緊急経済対策」を実施し、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせていく。

また、強い経済の実現による税収の増加等と、聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速させることにより、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという好循環を作り出す。このため、平成27年度予算において、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大

胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策に重点化を図る。平成27年度のPB赤字対GDP比半減目標の達成が見込まれる中で、引き続き、デフレ脱却、経済再生への取組を進めるとともに、財政健全化の旗を降ろすことなく、PBを2020年度（平成32年度）までに黒字化するという目標を堅持する。平成27年度予算等を踏まえて、経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、2020年度（平成32年度）の黒字化目標の達成に向けた具体的な計画を平成27年の夏までに策定する。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

## 1 国の予算

政府は、「平成27年度予算編成の基本方針」（平成26年12月27日閣議決定）及び「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて平成27年1月14日、平成27年度予算政府案を閣議決定した。

平成27年度予算は、以下のような基本的な考え方により編成された。

### (ア) 平成27年度予算の基本的な考え方

#### a 歳出の重点化・効率化と財政の信認確保

東日本大震災からの復興を加速するとともに、「経済の好循環」の更なる拡大を実現し本格的な成長軌道への移行を図りつつ中長期の発展につなげる取組—地方の創生、女性の活躍推進、教育の再生、イノベーションの促進とオープンな国づくり、安全・安心と持続可能な基盤確保—を強力に推進する。

平成27年度予算において、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図る。このため「新しい日本のための優先課題推進枠」において、重点化施策を厳に絞り込んで措置する。

民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性が高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視し、メリハリのついた予算とする。

デフレ脱却、経済再生への取組を進めつつ、平成27年度のPB赤字対GDP比半減目標を着実に達成するよう最大限努力する。

このため、国の一般会計において、非社会保障経費については、全体としては平成26年度に比べてできる限り抑制し、社会保障経費についても、いわゆる「自然増」も含め聖域なく見直し、効率化・適正化を図り、平成26年度からの増加を最小限に抑える。その際、消費税率10%引上げ時に想定されていた施策について消費税率8%を前提に優先順位付けを行う。

これらの取組により、平成27年度予算において「中期財政計画」に基づき、国の一般会計の基礎的財政収支をできる限り改善させる。また、新規国債発行額について、平成26年度予算に比し着実に減少させる。

#### b 主な歳出分野における取組

国の一般会計歳出に占める割合が高い分野における取組の基本的な考え方は以下のとおりである。他分野においても、経済社会構造の変化に対応しつつ、重点化・効率化を進めていく。

##### (a) 社会保障

世界に冠たる社会保障を次世代にしっかり引き渡していくため、中期的に受益と負担の均衡を目指しながら、持続可能な社会保障制度の確立に向けて着実に取組を進める。

消費税率10%の実現は平成29年4月となるが、子育て支援、医療、介護など社会保障の充実については、可能な限り、予定通り実施する。

医療・介護を中心に、社会保障給付について、都道府県ごとの医療提供体制と地域の医療費の差にも着目した医療費の適正化の推進、介護職員の処遇改善等の推進と経営状況等を踏まえた介護報酬の適正化、協会けんぽに対する国庫補助の安定化と超過準備金が生じた場合の特例措置、生活困窮者に対する自立支援の強化と生活保護の適正化に取り組むなど、徹底した効率化・適正化を行うことで極力全体の水準を抑制する。

また、消費税率8%への引上げによる財源を活用し、子育て支援など社会保障の充実を図りつつ、

高齢世代への給付が中心となっている構造を見直し、全世代型の社会保障への転換を進める。

(b) 社会資本整備

社会資本整備については、厳しい財政状況の下、国民生活の将来を見据えて、既施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を推進する。その際、国際競争力の強化、地域の活性化、国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災対策、老朽化対策などの諸課題への一層の重点化を図る。

また、選択と集中を徹底するほか、インフラの維持管理・更新に係る中長期的なコストの縮減・平準化や、現場の担い手の確保・育成を図るとともに、PPP/PFIの推進により民間活力の発揮を図る。

(c) 地方財政

経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めるため、地方の税収動向等も踏まえ歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど、歳入面・歳出面における改革を進め、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、財政の健全化を図る。

国の歳出の取組と基調を合わせ、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保することでメリハリを効かせ、歳出の効率化・重点化を図るとともに、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

(d) 行政の徹底的な効率化

マイナンバー制度の導入に向けて準備を進めるとともに、行政のICT化と業務改革を進める。

国家公務員の構造的な人件費の増加の抑制や、国の行政機関の機構・定員の厳格な管理により、総人件費の抑制を図るとともに、地方公共団体に対し、国の給与制度の総合的見直しを踏まえ、地域民間給与のよりの確な反映など適切な見直し等を要請する。

各府省庁の事業について、基金方式は真に必要な事業に絞り込むとともに基金の余剰資金の国庫返納に努めることを含め、毎年度のPDCAサイクルの下、行政改革推進会議の指摘事項を的確に反映し、効果的・効率的な予算を実現する。

このような方針に基づいて編成された平成27年度の一般会計予算案の規模は96兆3,420億円で、前年度当初予算と比べると4,596億円増加（0.5%増）となっており、基礎的財政収支対象経費は72兆8,912億円で、前年度当初予算と比べると2,791億円増加（0.4%増）となった。

また、東日本大震災復興特別会計の予算規模は3兆9,087億円で、前年度当初予算（3兆6,464億円）と比べると2,623億円増加（7.2%増）となった。

財政投融资計画の規模は14兆6,215億円で、前年度計画額と比べると1兆5,585億円減少（9.6%減）となった。

なお、平成27年度当初予算案は、平成27年2月12日に国会に提出され、4月9日に成立した。

## (2) 地方財政計画

平成27年度においては、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方創生に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障の充実分等を含め、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図ることとした。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2014」（平成26年6月24日閣議決定。以下「基本方針2014」という。）及び「中期財政計画」に沿って、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を適切に確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとした。

なお、地方財政審議会からは、平成26年6月5日に「地域の元気づくりに向けた地方税財政改革についての意見」及び平成26年12月26日に地方一般財源総額の確保や地方創生への対応などを含む「今後目指すべき地方財政の姿と平成27年度の地方財政への対応についての意見」（附属資料参照）が述べられた。

以上を踏まえ、次の方針に基づき平成27年度地方団体の歳入歳出総額の見込額を策定した。

## ア 通常収支分

(ア) 地方税制については、経済再生と財政健全化を両立するため、消費税率（国・地方）10%（地方消費税率（消費税率換算）2.2%）への引上げ等の施行日を平成27年10月1日から平成29年4月1日に変更することにあわせ、平成27年度地方税制改正において、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものにするるとともに、地方創生に取り組むため、成長志向に重点を置いた法人税改革としての法人事業税の所得割税率引下げ・外形標準課税の拡大、ふるさと納税の拡充及び手続の簡素化等のための税制上の措置を講じる。また、自動車取得税におけるエコカー減税の見直しや軽自動車税へのグリーン化特例の導入など車体課税の見直し等のための税制上の措置を講じる。

(イ) 地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直すとともに、たばこ税を地方交付税の対象税目から除外する。

(ウ) 地方交付税率の見直しを実施してもなお生じる地方財源不足見込額については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

a 財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等により対処することとした残余については、平成26年度に講じた平成28年度までの制度改正に基づき、国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、「地方財政法」第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補填措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

b これに基づき、平成27年度の財源不足見込額7兆8,205億円については、次により補填する。

(a) 地方交付税については、国の一般会計加算により2兆1,155億円（うち「地方交付税法」附則第4条の2第2項の加算額3,926億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第3項（2）及び平成27年1月12日付け総務・財務両大臣覚書第7項に定める平成27年度における「乖離是正分加算額」400億円、地方税収の状況を踏まえた別枠の加算額2,300億円並びに臨時財政対策特例加算額1兆4,529億円）増額する。

また、交付税特別会計剰余金1,000億円を活用するとともに、「地方公共団体金融機構法」附則第14条の規定により財政投融资特別会計に帰属させる地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金3,000億円を財政投融资特別会計から交付税特別会計に繰り入れる。

(b) 「地方財政法」第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を4兆5,250億円発行する。

(c) 建設地方債（財源対策債）を7,800億円増発する。

c 上記の結果、平成27年度の地方交付税については、16兆7,548億円（前年度比1,307億円、0.8%減）を確保する。

d 交付税特別会計の借入金については、「特別会計に関する法律」附則第4条第1項に基づき、3,000億円の償還を実施する。

(エ) 地方債については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策、公共施設の老朽化対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保する。

(オ) 地域経済の基盤強化や雇用創出を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社

会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

- a 地方が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、一般行政経費に新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」を1兆円計上している。
  - b 投資的経費に係る地方単独事業費については、公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設の集約化・複合化等のために必要な経費として、新たに「公共施設等最適化事業費」を1,000億円計上するとともに、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう「緊急防災・減災事業費」を5,000億円（前年度同額）確保することとし、全体で前年度に比し0.9%増額し、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。
  - c 消費税・地方消費税の引上げによる増収分を活用した社会保障の充実として、子ども・子育て支援、医療・介護サービスの提供体制改革、医療・介護保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立に係る措置を講じることとしており、当該措置に係る地方負担について所要の財政措置を講じる。
  - d 一般行政経費に係る地方単独事業費については、社会保障の充実分等を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。
  - e 消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。
  - f 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。
- (カ) 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。
- (キ) 地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

## イ 東日本大震災分

### (ア) 復旧・復興事業

- a 東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、以下に掲げる地方負担分等の全額を措置するため、5,898億円を確保する。
  - ・ 直轄・補助事業に係る地方負担分4,215億円
  - ・ 地方単独事業分953億円
  - ・ 税制上の臨時的特例措置等に伴う減収分730億円
- b 地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。
- c 直轄事業負担金及び補助事業費、「地方自治法」に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費及び「地方税法」等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費を計上する。

### (イ) 全国防災事業

- a 地方税の臨時的な税制上の措置（平成25年度～平成35年度）による地方税の収入見込額として708億円を計上するとともに、一般財源充当分として275億円を計上する。
- b 地方債については、全国防災事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。
- c 国の全国防災対策費に係る直轄事業負担金及び補助事業費等について、所要の事業費を計上する。

以上のような方針に基づいて策定した平成27年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は85兆2,710億円で、前年度と比べると1兆9,103億円増加（2.3%増）となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が2兆60億円で、前年度と比べると443億円増加（2.3%増）、全国防災事業が4,905億円で、前年度と比べると2,384億円増加（94.6%増）となった。

通常収支分についてみると、歳入では、地方税は37兆4,919億円で、前年度と比べると2兆4,792億円増加（7.1%増）（道府県税16.2%増、市町村税0.5%増）、地方譲与税は2兆6,854億円で、前年度と比べると710億円減少（2.6%減）、地方特例交付金は1,189億円で、前年度と比べると3億円減少（0.3%減）、地方交付税は16兆7,548億円で、前年度と比べると1,307億円減少（0.8%減）、国庫支出金は13兆733億円で、前年度と比べると6,242億円増加（5.0%増）、地方債（普通会計分）は9兆5,009億円で、前年度と比べると1兆561億円減少（10.0%減）となった。

歳出では、給与関係経費は20兆3,351億円で、前年度と比べると63億円減少（0.0%減）となった。なお、地方財政計画における職員数については、4,020人の純減としている。一般行政経費は35兆589億円で、前年度と比べると1兆8,395億円増加（5.5%増）となり、このうち一般行政経費にかかる地方単独事業費は13兆9,964億円で、前年度と比べると428億円増加（0.3%増）となった。公債費は12兆9,512億円で、前年度と比べると1,233億円減少（0.9%減）、投資的経費は11兆10億円で、前年度と比べると25億円減少（0.0%減）となった。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆2,758億円で、前年度と比べると479億円増加（0.9%増）となった。

東日本大震災分（復旧・復興事業）についてみると、歳入では、震災復興特別交付税は5,898億円で、前年度と比べると175億円増加（3.1%増）、国庫支出金は1兆3,717億円で、前年度と比べると364億円増加（2.7%増）などとなった。歳出では、一般行政経費は5,723億円で、前年度と比べると373億円増加（7.0%増）、投資的経費は1兆3,874億円で、前年度と比べると31億円減少（0.2%減）などとなった。

東日本大震災分（全国防災事業）についてみると、歳入では国庫支出金は1,524億円で、前年度と比べると788億円増加（107.1%増）、地方債は2,397億円で、前年度と比べると1,414億円増加（143.8%増）などとなった。歳出では公債費は983億円で、前年度と比べると181億円増加（22.6%増）、投資的経費は3,922億円で、前年度と比べると2,203億円増加（128.2%増）となった。

また、平成27年度の地方債計画の規模は、通常収支分が11兆9,242億円（普通会計分9兆5,009億円、公営企業会計等分2兆4,233億円）で、前年度と比べると9,059億円減少（7.1%減）となった。東日本大震災分は、復旧・復興事業が425億円（普通会計分355億円、公営企業会計等分70億円）で、前年度と比べると118億円減少（21.7%減）となり、全国防災事業が2,397億円（普通会計分）で、前年度と比べると1,414億円増加（143.8%増）となった。

### (3) 平成27年度補正予算

#### ア 平成27年度補正予算（第1号）

平成27年度補正予算（第1号）は、平成27年12月18日に閣議決定、平成28年1月4日に第190回国会に提出され、1月20日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（平成27年11月26日一億総活躍国民会議決定。以下「緊急対策」という。）及び「総合的なTPP関連政策大綱」（平成27年11月25日TPP総合対策本部決定）に沿って、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等1兆1,646億円、TPP関連政策大綱実現に向けた施策3,403億円、災害復旧・防災・減災事業5,169億円等を追加計上するほか、既定経費の減額1兆4,467億円の修正減少額が計上された。また、歳入面で、税収1兆8,990億円、前年度剰余金受入2兆2,136億円等が追加計上された。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成27年度当初予算に対し、3兆3,213億円増加し、99兆6,633億円となった。

**① 平成27年度補正予算（第1号）に係る財政措置等****(ア) 通常収支分**

この補正予算においては、国税の増収見込み等に伴い地方交付税の増が見込まれるとともに、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、以下のとおり財政措置を講じることとした。

**a 地方交付税**

この補正予算において、「地方交付税法」第6条第2項の規定に基づき増額される平成27年度分の地方交付税の額1兆3,113億円（平成26年度精算分6,372億円、平成27年度国税の自然増に伴うもの6,741億円）については、平成27年度において普通交付税の調整額の復活に要する額469億円を交付することとしたうえで、残余の額1兆2,644億円について平成28年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講じる。

**b 追加の財政需要**

(a) この補正予算により平成27年度に追加される投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方負担額の100%まで地方債を充当できることとし、後年度における元利償還金の50%（当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては当初の算入率）を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、原則として、単位費用により措置する。

(b) 地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額（4,200億円）の一部により対応する。

**(イ) 東日本大震災分**

この補正予算においては、地方負担の追加は生じない。

**② 地方公務員の給与改定**

平成27年の国家公務員の給与改定については、平成27年12月4日の閣議決定（公務員の給与改定に関する取扱いについて）において、その取扱い方針が決定されたが、地方公務員の給与改定については、「地方公務員法」の趣旨に沿って適切に対応するとともに、その実施に当たっては、国における給与法の改正の措置を待って行うよう、「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」（平成27年12月4日付け総務副大臣通知）で通知した。

なお、地方財政計画ベースの所要額は、1,540億円程度、一般財源ベースで1,350億円程度と見込まれたが、当該一般財源所要額については、地方財政計画上の追加財政需要額（4,200億円）の一部により対応することとし、新たな財源措置は行わないこととした。

**(4) 地方公共団体の予算**

平成27年度の地方公共団体の普通会計予算（9月補正後）の状況は、**第51表**のとおりであり、普通会計予算の総額（都道府県及び市町村（一部事務組合等を除く）の単純合計）は、前年度と比べると1.7%増となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税が前年度と比べると5.5%増、地方譲与税が3.4%減、地方交付税が0.8%減、国庫支出金が2.4%増、地方債が1.7%減となっている。一方、歳出では、人件費が前年度と比べると0.7%増、扶助費が4.5%増、普通建設事業費が2.9%増となっている。



第51表 平成27年度普通会計予算の状況（9月補正後）

その1 歳入

区 分	予 算 額			構 成 比		増 減 率
	平成27年度	平成26年度	増 減 額	平成27年度	平成26年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
地 方 税	377,908	358,226	19,682	34.7	33.5	5.5
地 方 譲 与 税	26,128	27,039	△ 911	2.4	2.5	△ 3.4
地 方 特 例 交 付 金	1,176	1,191	△ 15	0.1	0.1	△ 1.3
地 方 交 付 税	167,644	168,994	△ 1,351	15.4	15.8	△ 0.8
市町村たばこ税都道府県交付金	16	31	△ 15	0.0	0.0	△ 48.4
利 子 割 交 付 金	505	575	△ 69	0.1	0.1	△ 12.0
配 当 割 交 付 金	1,091	723	368	0.1	0.1	50.9
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	626	259	367	0.1	0.0	141.7
地 方 消 費 税 交 付 金	21,289	15,161	6,129	2.0	1.4	40.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	323	339	△ 16	0.0	0.0	△ 4.6
自 動 車 取 得 税 交 付 金	683	723	△ 40	0.1	0.1	△ 5.5
軽 油 引 取 税 交 付 金	1,278	1,275	3	0.1	0.1	0.2
小 計（一般財源）	598,668	574,536	24,132	55.1	53.7	4.2
国 庫 支 出 金	150,622	147,163	3,459	13.8	13.8	2.4
地 方 債	117,785	119,877	△ 2,091	10.8	11.2	△ 1.7
そ の 他	220,647	227,613	△ 6,966	20.3	21.3	△ 3.1
歳 入 合 計	1,087,722	1,069,188	18,534	100.0	100.0	1.7

(注) 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計（都道府県及び市町村（一部事務組合等を除く））である。その2において同じ。  
 2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。  
 3 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。  
 4 表示単位未満四捨五入の関係で数値が一致しない場合がある。

その2 歳出（性質別）

区 分	予 算 額			構 成 比		増 減 率
	平成27年度	平成26年度	増 減 額	平成27年度	平成26年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
人 件 費	224,185	222,530	1,655	20.6	20.8	0.7
物 件 費	96,488	94,617	1,871	8.9	8.8	2.0
維 持 補 修 費	11,180	10,942	239	1.0	1.0	2.2
扶 助 費	133,535	127,798	5,738	12.3	12.0	4.5
補 助 費 等	191,479	182,366	9,114	17.6	17.1	5.0
普 通 建 設 事 業 費	160,774	156,314	4,460	14.8	14.6	2.9
う 補 助 事 業 費	84,654	80,364	4,290	7.8	7.5	5.3
ち 単 独 事 業 費	68,441	68,577	△ 137	6.3	6.4	△ 0.2
災 害 復 旧 事 業 費	10,256	10,467	△ 211	0.9	1.0	△ 2.0
失 業 対 策 事 業 費	1	1	△ 0	0.0	0.0	△ 0.0
公 債 費	128,698	132,922	△ 4,224	11.8	12.4	△ 3.2
そ の 他	131,126	131,232	△ 106	12.1	12.3	△ 0.1
歳 出 合 計	1,087,722	1,069,188	18,534	100.0	100.0	1.7

平成27年度の地方財政

**(5) 地方公営企業等に関する財政措置****ア 地方公営企業****(ア) 通常収支分**

地方公営企業については、経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図る必要がある。

このため、平成27年度においては、次のような措置を講じることとした。

公営企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において2兆5,397億円（前年度2兆5,612億円）を計上する。

地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分2兆4,233億円（前年度2兆2,731億円）を計上する。

各事業における地方財政措置のうち主なものは以下のとおりである。

- a 簡易水道事業及び下水道事業（流域下水道、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に係るものに限る。）については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債（臨時措置分）を措置することとし、当該臨時措置分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額（流域下水道のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入する。
- b 病院事業については、地域の医療提供体制の確保等の観点から、平成27年3月までに新たな公立病院改革ガイドラインを策定する予定であり、また、引き続き公立病院の再編等を推進するため、所要の地方財政措置を講じる。
- c 地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、平成27年度から平成31年度までの5年間、公営企業会計の適用に要する経費について公営企業債を措置することとし、下水道事業及び簡易水道事業の元利償還金については、その一部を後年度において基準財政需要額に算入する。
- d 長期的な収支見通しに基づき安定的な経営を行うことができるよう、財政融資資金に係る公営企業債のうち上下水道事業等について、施設の耐用年数等を踏まえて償還年限を延長する。

**(イ) 東日本大震災分****a 復旧・復興事業**

地方公営企業に係る復旧・復興事業については、一般会計から公営企業会計への繰出基準の特例を設け、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととし、当該繰出金に対しては、その全額を震災復興特別交付税により措置することとしており、地方財政計画において263億円を計上する。また、復旧・復興事業に係る地方債については、地方債計画において公営企業会計等分70億円を計上する。

**b 被災施設借換債**

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金による借換債を発行可能とし、被災施設借換債15億円を計上する。

**イ 国民健康保険事業**

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配慮し、国民健康保険に対して、財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとした。

- (ア) 都道府県が、地域の実情に応じて、都道府県内の市町村間の医療費水準等の不均衡の調整や市町村国保財政の共同事業拡大の円滑な推進、地域の特別事情への対応のため交付する都道府県調整交付金（給付費等の9%分）については、その所要額（6,816億円）について地方交付税措置を講じる。

- (イ) 国保被保険者の保険料負担の緩和を図る観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が保険料

軽減相当額に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用に対し、都道府県が一部（都道府県3/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（4,618億円）について地方交付税措置を講じる。

(ウ) 低所得者を多く抱える保険者を支援する観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が低所得者数に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用（2,642億円）に対し、国及び都道府県が一部（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（1,321億円）について地方交付税措置を講じる。なお、当該事業については、消費税財源を活用して、平成27年度から拡充されている。

(エ) 高額医療費共同事業（3,364億円）については、市町村国保の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、市町村国保1/2）を負担することとし、その所要額（841億円）について地方交付税措置を講じる。

(オ) 国保財政安定化支援事業については、国保財政の健全化に向けた市町村一般会計からの繰出しについて、所要の地方交付税措置（1,000億円）を講じる。

(カ) 国民生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費の適正化を図ることを目的として、40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対して糖尿病等の予防に着目した健診及び保健指導を行うため、特定健康診査・保健指導事業（487億円）に対して、国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、市町村国保1/3）を負担することとし、その所要額（162億円）について地方交付税措置を講じる。

#### ☞ 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度については、実施主体である広域連合の財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとした。

(ア) 保険料軽減制度については、低所得者に対する配慮として、後期高齢者の被保険者の保険料負担の緩和を図る（均等割2割・5割・7割軽減）とともに、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減を行うため、都道府県及び市町村が負担（都道府県3/4、市町村1/4）することとし、その所要額（2,702億円）について地方交付税措置を講じる。

平成27年度は、低所得者の保険料軽減措置（均等割9割・8.5割、所得割5割軽減）及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置（均等割9割軽減）について継続される。また、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置に伴う平成27年度分の財政措置については、均等割9割軽減のうち4割分については国費により措置され、所要額が平成27年度予算に計上されるとともに、均等割9割軽減のうち5割分については、引き続き、地方交付税措置を講じる。

なお、70歳から74歳までの窓口負担軽減措置については、平成26年度から新たに70歳になる者から段階的に法定の負担割合（2割）に見直すこととされ、所要額が平成27年度予算に計上されている。

(イ) 高額医療費負担金（2,825億円）については、広域連合の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、広域連合1/2）を負担することとし、その所要額（706億円）について地方交付税措置を講じる。

(ウ) 財政安定化基金については、保険料未納や給付増リスク等による後期高齢者医療広域連合の財政影響に対応するため、都道府県に基金を設置しその拠出金（172億円）に対して国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、広域連合1/3）を負担することとし、その所要額（57億円）について地方交付税措置を講じる。

(エ) 実施主体である広域連合に対する市町村分担金、市町村の事務経費及び都道府県の後期高齢者医療審査会関係経費等について所要の地方交付税措置を講じる。

## (6) 個別団体における財政健全化

地方公共団体の財政状況は、地方税や地方譲与税の増加等の一方で、障害者等の福祉対策等に要する経費である社会福祉費等の扶助費の増加のほか借入金残高も累積していること等により、平成26年度決算における経常収支比率は前年度（91.6%）と比べて0.5ポイント上昇の92.1%となっており、依然として厳しい状況となっている。

各地方公共団体においては、このような状況を踏まえて、地方税等の徴収対策、使用料・手数料の適正化、未利用財産の売払いなどの歳入確保や、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合等、定員管理・給与の適正化、民間委託等の推進、他の地方公共団体との連携、公共施設の最適化などの自主的な行財政改革に取り組んでいる。

各地方公共団体における財政の健全化は一定の推進が見られ、平成26年度において、青森県大鰐町が財政健全化計画の完了報告を行った結果、現状、北海道夕張市のみが財政再生団体となっている。唯一の財政再生団体である北海道夕張市では、市民生活に直結したサービスを維持しながら、早期の財政の再生に向けた最大限の取組を行っており、個人市民税・固定資産税・軽自動車税の税率の引上げや各種使用料・手数料の引上げなど、住民負担の増加を伴う取組等による徹底した歳入確保と、職員数の削減や職員給与の見直しなど、行政のスリム化等による徹底した歳出削減により、財政状況の改善を図っている。

また、平成26年度決算における資金不足比率が経営健全化基準以上の公営企業は13会計であるが、これらの公営企業では定期的な料金改定の実施等により収入増加を図るとともに、職員数の削減や維持管理経費の削減等により積極的な支出の削減を図っているほか、収益の増加や経費の節減等により資金不足額の減少を図ることとしている。

## 2 平成28年度の地方財政

### (1) 平成28年度の経済見通しと国の予算

#### ア 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成27年12月22日閣議了解、平成28年1月22日閣議決定された。この中で、以下の平成27年度の経済動向、平成28年度の経済見通し及び平成28年度の経済財政運営の基本的態度が示された。

#### (ア) 平成27年度の経済動向

平成27年度の我が国経済をみると、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いている。ただし、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられた。

政府は、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、平成27年11月26日に「緊急対策」を取りまとめた。雇用・所得環境が改善する中、「緊急対策」等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれる。

物価の動向をみると、原油価格等の下落の影響があるものの、経済の好循環が進展する中で、物価の基調は緩やかに上昇している。

この結果、平成27年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.2%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は交易条件の改善もあって2.7%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.4%程度の上昇と見込まれる。

#### (イ) 平成28年度の経済見通し

平成28年度の我が国経済は、「緊急対策」など、「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。

物価については、経済の好循環の進展により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け更なる前進が見込まれる。

この結果、平成28年度の実質GDP成長率は1.7%程度、名目GDP成長率は3.1%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.2%程度の上昇と見込まれる。

なお、先行きのリスクとしては、アメリカの金融政策の正常化が進む中、中国を始めとする新興国等の景気の下振れ、金融資本・商品市場の動向、地政学的な不確実性等に留意する必要がある。

#### (ウ) 平成28年度の経済財政運営の基本的態度

今後の経済財政運営に当たっては、これまでのアベノミクスの成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方共に更に前進させる。

デフレ脱却・経済再生については、アベノミクス第二ステージにおいて、戦後最大の名目GDP600兆円を2020年（平成32年）頃に達成することを目標とし、これまでの三本の矢を束ねて一層強化した新たな第一の矢である「希望を生み出す強い経済」を推進していく。その成長の果実を活用して、第二の矢の「夢をつむぐ子育て支援」、第三の矢の「安心につながる社会保障」を推進し、地方創生、国土強靱化、女性の活躍などの取組とあいまって、第二、第三の矢が「強い経済」にも寄与するメカニズムを通じて、新・三本の矢が一体となって成長と分配の好循環を強固なものとしていく。

一億総活躍社会の実現に向け最優先で推進する必要がある「緊急対策」に取り組むことにより、民間の取組ともあいまって、投資促進・生産性革命の実現や、賃金・最低賃金引上げを通じた消費の喚起等を推進し、名目GDP600兆円経済実現に向けた動きを加速するとともに、デフレ脱却への歩みを確実なもの

とし、足元の景気をしっかり下支えする。

加えて、「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上、農林水産業の競争力の強化など、将来の成長、発展を視野に入れた取組を進める。

また、未来投資による生産性革命とローカル・アベノミクスを推進するため、『日本再興戦略』改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）を着実に実施する。

財政健全化については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定。以下「基本方針2015」という。）に盛り込まれた「経済・財政再生計画」に沿って、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標を堅持し、計画期間の当初3年間（2016～2018年度（平成28～30年度））を「集中改革期間」と位置づけ、2018年度（平成30年度）のPB赤字の対GDP比マイナス1%程度を目安として、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進する。平成28年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取組を加速させるとともに、「経済・財政再生アクション・プログラム」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）を十分踏まえた上で、歳出改革・歳入改革を着実に推進する。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

## イ 国の予算

政府は、「平成28年度予算編成の基本方針」（平成27年11月27日閣議決定）及び「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて平成27年12月24日、平成28年度予算政府案を閣議決定した。

平成28年度予算は、以下のような基本的な考え方により編成された。

### （ア）平成28年度予算の基本的な考え方

#### a 「経済・財政再生計画」の着実な推進

(a) 「経済再生なくして財政健全化なし」。これは、経済財政運営における安倍内閣の基本哲学であり、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標の達成に向けた今後5年間の基本方針でもある。我々が目指すのは経済再生と財政健全化の二兎を得る道である。

(b) 我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策を推進してきた結果、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、2015年度（平成27年度）のPB赤字対GDP比半減目標も達成見込みである。この成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方共に更に前進させる。

(c) 政府の経済財政運営の根幹である「基本方針2015」は、経済再生と財政健全化を共に達成しつつ、中長期的に持続する成長メカニズムの構築を目指す取組である。すなわち、経済再生については、消費や投資の拡大に結び付く経済の好循環の拡大、イノベーション等を通じた生産性の向上や供給面の取組による潜在的な供給力の強化、人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかける、まち・ひと・しごとの創生を目指すものである。

こうした中、緩やかな回復基調にある我が国の経済は、いまだ個人消費の回復に地域間でのばらつきや生産活動が弱含むところもあり、地方によっては経済環境に厳しさがある。このため、ローカル・アベノミクスの浸透を更に図ることが重要である。

政府としては、今後とも、中国経済の減速などの足元の経済情勢のリスク要因を注視しつつ、「基本方針2015」に沿って経済財政運営を進めていく。

(d) 「基本方針2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」においては、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標を堅持し、計画期間の当初3年間（2016～2018年度（平成28～30年度））を「集中改革期間」と位置づけ、集中改革期間における改革努力のメルクマールとして、2018年度（平成30年度）のPB赤字の対GDP比マイナス1%程度を目安としている。

そのための取組として、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱とし、そのうち、「歳出改革」については、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」という3つの取組を中心に着実に推進する。

歳出改革については、経済財政諮問会議の下に設置された経済・財政一体改革推進委員会において、主要歳出分野ごとの成果指標（KPI）設定や改革工程表の策定、誰もが活用できる形での情報開示（見える化）の徹底など、計画の具体化を進め、今後、改革工程表に沿って、着実に実行する。また、同委員会において、改革の進捗管理、点検、評価を行う。

b 「一億総活躍社会」の実現とTPP（環太平洋パートナーシップ）を踏まえた対応

(a) アベノミクスの第二ステージで掲げた新・三本の矢の第一の矢「希望を生み出す強い経済」は、これまでの三本の矢を束ねて一層強化したものであり、具体的な目標は戦後最大の名目GDP600兆円を2020年（平成32年）頃に達成することである。その成長の果実を活用して、第二の矢の「夢をつむぐ子育て支援」、第三の矢の「安心につながる社会保障」を推進し、地方創生、国土強靱化、女性の活躍などの取組とあいまって、第二、第三の矢が「強い経済」にも寄与するメカニズムを通じて、新・三本の矢が一体となって成長と分配の好循環を強固なものとしていく。

政府は、誰もが生きがいをもって、充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現を目指し、「一億総活躍国民会議」を発足させ、平成27年11月26日に緊急に実施すべき対策が取りまとめられたところである。

この「緊急対策」に取り組むことにより、名目GDP600兆円経済実現に向けた動きを加速するとともに、デフレ脱却を確実なものとし、足元の景気をしっかり下支えする。

(b) TPP協定についても、平成27年10月に大筋合意に達したことから、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするため、平成27年11月25日に決定した「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上、農林水産業の競争力の強化など、将来の成長、発展を視野に入れた取組を進める。

これらの取組は、いずれも将来の我が国の成長、発展を見据えた重要な政策課題であり、それぞれを着実に、かつ整合的に進めていくことが必要である。

(イ) 平成28年度予算の編成についての考え方

a 「一億総活躍社会」の実現、TPPを踏まえた対応

強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取組や、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取組といった喫緊の重要課題への対応に関しては、平成27年度補正予算での対応と併せて、「経済・財政再生計画」の趣旨や施策の優先順位を踏まえ、適切に対処する。

b 「経済・財政再生計画」初年度における歳出改革の推進

(a) 平成28年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取組を加速させるとともに、改革工程表を十分踏まえた上で、歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、改革工程表における取組を的確に予算に反映させる。あわせて、同計画における国の一般歳出の水準の目安を十分踏まえた上で、予算編成を行う。

(b) 具体的には、改革工程表に基づき実施する平成28年度の取組が、予算に反映する施策である場合は、予算編成過程における検討を経た上で、平成28年度予算にその取組を反映させる。特に、歳出改革に向けた施策の展開、見える化やPDCAサイクル構築に資するエビデンスの収集などが必要な場合には、有効と考えられるモデル事業、実証実験の取組について、検証スケジュールなど時間軸を明確にした上で、これまでの実績も踏まえ、平成28年度予算にその取組を反映させる。

(c) 歳出改革の実現には、それぞれの施策、事業の実行主体が、責任を持って対応していくことが不可欠となる。こうした観点から、平成28年度歳入歳出概算についての閣議決定時において、予算への反映を含めた「経済・財政再生計画」に沿った取組について、各府省において適切に公表を行う。

こうした取組により、政策効果の見える化やPDCAサイクルの強化を促し、国民参加で更なる改革を推進していく。同時に、経済財政諮問会議における点検・評価や情報発信、行政事業レ

ビュー等を通じて、各府省の取組を後押しする。

- (d) 予算編成においては、東日本大震災からの復興を加速するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを、引き続き、手を緩めることなく推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

「新しい日本のための優先課題推進枠」については、歳出改革に寄与するものを含め、政策効果が高いと認められるものに絞り込んで措置する。

このような方針に基づいて編成された平成28年度の一般会計予算案の規模は96兆7,218億円で、前年度当初予算と比べると3,799億円増加（0.4%増）となっており、基礎的財政収支対象経費は73兆1,097億円で、前年度当初予算と比べると2,185億円増加（0.3%増）となっている。

また、東日本大震災復興特別会計の予算規模は3兆2,469億円で、前年度当初予算（3兆9,087億円）と比べると6,618億円減少（16.9%減）となっている。

財政投融资計画の規模は13兆4,811億円で、前年度計画額と比べると1兆1,404億円減少（7.8%減）となっている。

## (2) 地方財政計画

平成28年度においては、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方創生や地方の重点課題に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしている。また、歳入面においては、「基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」に沿って、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとしている。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

なお、地方財政審議会からは、平成27年6月9日に「経済再生と財政健全化の両立に向けた地方税財政改革についての意見」（以下「平成27年6月地財審意見」という。）及び平成27年12月18日に「今後目指すべき地方財政の姿と平成28年度の地方財政への対応についての意見」（附属資料参照）が述べられている。

以上を踏まえ、次の方針に基づき平成28年度地方団体の歳入歳出総額の見込額を策定している。

### ア 通常収支分

- (ア) 地方税制については、平成28年度地方税制改正では、経済の好循環を確実なものとするため、成長志向の法人税改革の一環として法人事業税所得割の税率引下げと外形標準課税の拡大等のための税制上の措置を講ずることとしている。また、地方創生の推進等を図るため地方法人課税の偏在是正に向けた措置等を講ずるとともに、消費税率（国・地方）10%引上げ時の平成29年4月に自動車税及び軽自動車税に環境性能割を導入するなど車体課税の見直し等のための税制上の措置を講ずることとしている。

- (イ) 地方財源不足見込額については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じることとする。

- a 財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等により対処することとした残余については、平成26年度に講じた平成28年度までの制度改正に基づき、国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、「地方財政法」第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補填措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入す



る。

- b これに基づき、平成28年度の財源不足見込額5兆6,063億円については、次により補填する。
- (a) 地方交付税については、国の一般会計加算により8,283億円（うち「地方交付税法」附則第4条の2第2項の加算額3,436億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第3項（2）及び平成27年1月12日付け総務・財務両大臣覚書第7項に定める平成28年度における「乖離是正分加算額」2,100億円並びに臨時財政対策特例加算額2,747億円）増額する。

また、「地方公共団体金融機構法」附則第14条の規定により財政投融資特別会計に帰属させる地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円を財政投融資特別会計から交付税特別会計に繰り入れる。

- (b) 「地方財政法」第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を3兆7,880億円発行する。
- (c) 建設地方債（財源対策債）を7,900億円増発する。

- c 上記の結果、平成28年度の地方交付税については、16兆7,003億円（前年度比546億円、0.3%減）を確保する。

- d 交付税特別会計の借入金については、「特別会計に関する法律」附則第4条第1項に基づき、4,000億円の償還を実施する。

- (ウ) 地方債については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方団体が防災・減災対策、公共施設の老朽化対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保する。

この結果、地方債計画（通常収支分）の規模は、11兆2,082億円（普通会計分8兆8,607億円、公営企業会計等分2兆3,475億円）とする。

- (工) 地域経済の基盤強化や雇用創出を図りつつ、地方創生の推進、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

- a 地方の重点課題に取り組むために必要な経費として、一般行政経費に新たに「重点課題対応分」を2,500億円計上することとしている。

- b 平成27年度に創設した「まち・ひと・しごと創生事業費」については、引き続き1兆円（前年度同額）計上することとしている。

- c 投資的経費に係る地方単独事業費については、公共施設等総合管理計画の策定団体数が増加していることなどを踏まえ、「公共施設等最適化事業費」を2,000億円（前年度比1,000億円増）に増額し、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう「緊急防災・減災事業費」を5,000億円（前年度同額）確保することとし、全体で前年度に比し3.0%増額し、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

- d 消費税・地方消費税の引上げによる増収分等を活用した社会保障の充実として、子ども・子育て支援、医療・介護サービスの提供体制改革、医療・介護保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立に係る措置を講じることとしており、当該措置に係る地方負担について所要の財政措置を講じる。

- e 一般行政経費に係る地方単独事業費については、社会保障の充実分等を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。

- f 消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。

- g 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

- (オ) 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に

対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととする。

- (カ) 地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

## 1 東日本大震災分

### (ア) 復旧・復興事業

- a 東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、直轄・補助事業に係る地方負担分等を措置するため、4,802億円を確保する。また、一般財源充当分として79億円を計上する。
- b 地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

この結果、地方債計画（東日本大震災分）における復旧・復興事業の規模は、380億円（普通会計分331億円、公営企業会計等分49億円）とする。

- c 直轄事業負担金及び補助事業費、「地方自治法」に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費及び「地方税法」等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費1兆7,799億円を計上する。

### (イ) 全国防災事業

全国防災事業については、地方税の臨時的な税制上の措置（平成25年度～平成35年度）による地方税の収入見込額として720億円を計上するとともに、一般財源充当分として589億円を計上する。

以上のような方針に基づいて策定した平成28年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は85兆7,593億円で、前年度と比べると4,883億円増加（0.6%増）となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が1兆7,799億円で、前年度と比べると2,261億円減少（11.3%減）、全国防災事業が1,310億円で、前年度と比べると3,595億円減少（73.3%減）となっている。

通常収支分についてみると、歳入では、地方税は38兆7,022億円で、前年度と比べると1兆2,103億円増加（3.2%増）（道府県税6.1%増、市町村税0.8%増）、地方譲与税は2兆4,322億円で、前年度と比べると2,532億円減少（9.4%減）、地方特例交付金は1,233億円で、前年度と比べると44億円増加（3.7%増）、地方交付税は16兆7,003億円で、前年度と比べると546億円減少（0.3%減）、国庫支出金は13兆2,184億円で、前年度と比べると1,451億円増加（1.1%増）、地方債（普通会計分）は8兆8,607億円で、前年度と比べると6,402億円減少（6.7%減）となっている。

歳出では、給与関係経費は20兆3,274億円で、前年度と比べると77億円減少（0.0%減）となっている。なお、地方財政計画における職員数については、4,900人の純減としている。一般行政経費は35兆7,931億円で、前年度と比べると7,342億円増加（2.1%増）となり、このうち一般行政経費にかかる地方単独事業費は14兆374億円で、前年度と比べると410億円増加（0.3%増）となっている。公債費は12兆8,051億円で、前年度と比べると1,461億円減少（1.1%減）、投資的経費は11兆2,046億円で、前年度と比べると2,036億円増加（1.9%増）となっている。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆4,341億円で、前年度と比べると1,583億円増加（3.0%増）となっている。

東日本大震災分（復旧・復興事業）についてみると、歳入では、震災復興特別交付税は4,802億円で、前年度と比べると1,096億円減少（18.6%減）、国庫支出金は1兆2,528億円で、前年度と比べると1,189億円減少（8.7%減）などとなっている。歳出では、一般行政経費は5,464億円で、前年度と比べると259億円減少（4.5%減）、投資的経費は1兆2,024億円で、前年度と比べると1,850億円減少（13.3%減）などとなっている。

東日本大震災分（全国防災事業）についてみると、歳入では地方税は720億円で、前年度と比べると12億円増加（1.7%増）などとなっている。歳出では公債費は1,310億円で、前年度と比べると327億円増加（33.3%増）となっている。

また、平成28年度の地方債計画の規模は、通常収支分が11兆2,082億円（普通会計分8兆8,607億円、公営企業会計等分2兆3,475億円）で、前年度と比べると7,160億円減少（6.0%減）となっている。東日本大震災分は、復旧・復興事業が380億円（普通会計分331億円、公営企業会計等分49億円）で、前年度と比べると45億円減少（10.6%減）となり、全国防災事業は皆減（2,397億円減少）となっている。

### (3) 地方公営企業等に関する財政措置

#### ア 地方公営企業

##### (ア) 通常収支分

地方公営企業については、経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図る必要がある。

このため、平成28年度においては、次のような措置を講じることとしている。

公営企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において2兆5,143億円（前年度2兆5,397億円）を計上する。

地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分2兆3,475億円（前年度2兆4,233億円）を計上する。

各事業における地方財政措置のうち主なものは以下のとおりである。

- a 簡易水道事業及び下水道事業（流域下水道、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に係るものに限る。）については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債（臨時措置分）を措置することとし、当該臨時措置分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額（流域下水道のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入する。
- b 公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増す中で、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化等を図るため、経営戦略の策定に要する経費について、所要の地方交付税措置を講じる。特に、持続可能なサービス提供を実現していくためには、地方公共団体の枠組みを超えた取組が有効であることから、広域化に係る調査・検討に要する経費について重点的に支援する。  
併せて、地方公共団体における専門的知識・ノウハウを有する外部人材を積極的に活用するため、公営企業の経営支援に係る地方交付税措置を講じる。
- c 水道事業については、簡易水道事業の統合を推進するため、高料金対策及び簡易水道の建設改良に係る地方財政措置について、統合後の激変緩和措置を講じる。
- d 「地方公営企業法」を適用していない下水道事業に係る資本費平準化債の発行可能額を適切に算定するため、減価償却費相当額について、資産毎の平均耐用年数を用いて算定する方法に改めるとともに、所要の経過措置を講じる。
- e 病院事業については、「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月総務省自治財政局長通知）に基づき、新公立病院改革プランの策定及びその着実な実施を推進するため、プランの策定経費、再編・ネットワーク化に伴う施設・設備の整備費等について引き続き地方財政措置を講じるほか、特別交付税措置について所要の見直しを行う。

##### (イ) 東日本大震災分

###### a 復旧・復興事業

地方公営企業に係る復旧・復興事業については、一般会計から公営企業会計への繰出基準の特例を設け、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととし、当該繰出金に対しては、その全額（復興事業のうち東日本大震災復興交付金（効果促進事業）は95%）を震災復興特別交付税に

より措置することとしており、地方財政計画において147億円を計上する。また、復旧・復興事業に係る地方債については、地方債計画において公営企業会計等分49億円を計上する。

#### b 被災施設借換債

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金による借換債を発行可能とし、被災施設借換債4億円を計上する。

### イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配慮し、国民健康保険に対して、財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとしている。

- (ア) 都道府県が、地域の実情に応じて、都道府県内の市町村間の医療費水準等の不均衡の調整や市町村国保財政の共同事業拡大の円滑な推進、地域の特別事情への対応のため交付する都道府県調整交付金（給付費等の9%分）については、その所要額（6,685億円）について地方交付税措置を講じる。
  - (イ) 国保被保険者の保険料負担の緩和を図る観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が保険料軽減相当額に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用に対し、都道府県が一部（都道府県3/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（4,597億円）について地方交付税措置を講じる。
  - (ウ) 低所得者を多く抱える保険者を支援する観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が低所得者数に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用（2,631億円）に対し、国及び都道府県が一部（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（1,316億円）について地方交付税措置を講じる。
  - (エ) 高額医療費共同事業（3,363億円）については、市町村国保の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、市町村国保1/2）を負担することとし、その所要額（841億円）について地方交付税措置を講じる。
  - (オ) 国保財政安定化支援事業については、国保財政の健全化に向けた市町村一般会計からの繰出しについて、所要の地方交付税措置（1,000億円）を講じる。
  - (カ) 国民生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費の適正化を図ることを目的として、40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対して糖尿病等の予防に着目した健診及び保健指導を行うため、特定健康診査・保健指導事業（517億円）に対して、国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、市町村国保1/3）を負担することとし、その所要額（172億円）について地方交付税措置を講じる。

### ウ 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度については、実施主体である広域連合の財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとしている。

- (ア) 保険料軽減制度については、低所得者に対する配慮として、後期高齢者の被保険者の保険料負担の緩和を図る（均等割2割・5割・7割軽減）とともに、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減を行うため、都道府県及び市町村が負担（都道府県3/4、市町村1/4）することとし、その所要額（2,771億円）について地方交付税措置を講じる。

平成28年度は、低所得者の保険料軽減措置（均等割9割・8.5割、所得割5割軽減）及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置（均等割9割軽減）について継続される。また、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置に伴う平成28年度分の財政措置については、均等割9割軽減のうち4割分については国費により措置され、所要額が平成28年度予算に計上されるとともに、均等割9割軽減のうち5割分については、引き続き、地方交付税措置を講じる。

なお、70歳から74歳までの窓口負担軽減措置については、平成26年度から新たに70歳にな

る者から段階的に法定の負担割合（2割）に見直すこととされており、所要額が平成28年度予算に計上されている。

- (イ) 高額医療費負担金（2,748億円）については、広域連合の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、広域連合1/2）を負担することとし、その所要額（687億円）について地方交付税措置を講じる。
- (ウ) 財政安定化基金については、保険料未納や給付増リスク等による後期高齢者医療広域連合の財政影響に対応するため、都道府県に基金を設置しその拠出金（189億円）に対して国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、広域連合1/3）を負担することとし、その所要額（63億円）について地方交付税措置を講じる。
- (エ) 実施主体である広域連合に対する市町村分担金、市町村の事務経費及び都道府県の後期高齢者医療審査会関係経費等について所要の地方交付税措置を講じる。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
1  
2  
1  
2  
3  
4  
5

平成28年度の地方財政



# 第 3 部

最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

## 1

## 地方財政の健全化に資する取組等

## (1) 地方行政サービス改革の推進

地方公共団体においては、人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められており、国・地方を通じた厳しい財政状況下においても、質の高い行政サービスを引き続き効率的・効果的に提供する必要がある。

そのためには、地方公共団体においては、定型的業務を中心とした事務・事業の民間委託の推進、指定管理者制度等の活用、給与・旅費等に関する庶務業務の集約化、自治体情報システムのクラウド化、多様なPPP/PFIの活用を優先的に検討する仕組みの構築などPPP/PFIの推進等の積極的な業務改革の推進に努める必要がある。

こうした観点から、「基本方針2015」等を踏まえ、「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」（平成27年8月28日付け総務大臣通知）等により、各地方公共団体に対し、より積極的な業務改革の推進に努めるよう要請したところである。

今後は、業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方公共団体における取組状況・方針の見える化や比較可能な形での公表を実施することとしており、総務省においても、これらの推進状況について毎年度フォローアップし、その結果を広く公表することとしている。

## (2) 給与の適正化及び適正な定員管理の推進

地方公共団体においては、現下の厳しい財政状況において、計画的に行政改革を推進するとともに住民への説明責任を果たす見地から、目標の数値化やわかりやすい指標の活用を図りつつ、給与情報等公表システムにより給与及び定員の公表を行うなど、定員管理や給与の適正化などの取組を行っている。

給与については、地域民間給与のよりの確な反映など国家公務員における「給与制度の総合的見直し（平成27年4月から実施）」を踏まえ、地方公共団体の83.4%（平成27年4月1日現在）が給料表の見直しを実施している。見直しの取組が遅れている全ての府県や政令指定都市においても、平成27年の人事委員会勧告で給与制度の総合的見直しの実施に関する勧告がなされている。また、平成27年4月1日時点のラスパイレス指数は、全地方公共団体平均で99.0となっており、平成24年、平成25年の国家公務員の給与減額支給措置の影響を除き、平成16年以降、12年連続で100を下回っている。

地方公共団体の総職員数については、**第52表**のとおり、平成22年4月1日から平成27年4月1日までの5年間で、都道府県1.6%減、政令指定都市3.7%減、政令指定都市を除く市区町村4.0%減となっており、全地方公共団体では2.7%の減少となった。

第52表 地方公共団体の定員管理の状況について

○平成27年4月1日現在

(単位 人、%)

区 分	実 績			
	平成22年4月1日 職員数	平成27年4月1日 職員数	増 減 数	増 減 率
都 道 府 県	1,525,104	1,500,067	△ 25,037	△ 1.6%
一 般 行 政 部 門 等	320,613	307,737	△ 12,876	△ 4.0%
政 令 指 定 都 市	244,053	235,027	△ 9,026	△ 3.7%
市 区 町 村	1,044,718	1,003,243	△ 41,475	△ 4.0%
合 計	2,813,875	2,738,337	△ 75,538	△ 2.7%

出典：「総務省地方公共団体定員管理調査」

(注) 1 職員数の実績については、市町村合併、政令指定都市への移行等を考慮して、各地方公共団体から報告のあった数値。  
2 一般行政部門等は、一般行政部門及び公営企業等会計部門の合計。

### (3) 地方公営企業等の改革

#### ア 地方公営企業の抜本改革の推進

地方公営企業が、将来にわたり本来の目的である公共サービスの供給を行っていくためには、経営環境の変化に適切に対応し、事業のあり方を絶えず見直していくことが求められている。総務省においては、地方公共団体財政健全化法が平成21年4月から全面施行されたこと等を踏まえ、平成21年度から平成25年度までの間に、公営企業の抜本改革についての全国的な取組を集中的に推進した。この結果、財政健全化指標の1つである資金不足比率において経営健全化基準以上である公営企業数が大幅に減少（平成25年度決算においては、平成20年度決算から70.5%減）するなど、一定の成果をあげたところである。

また、事業廃止（240事業（平成21年度から平成25年度まで。以下同じ。）、民営化・民間譲渡（118事業）、指定管理者制度の導入（172事業）等も進捗を見せている。

#### イ 平成26年度以降の経営健全化等についての考え方

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要である。抜本改革が一定の成果をあげる一方、公営企業は、現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化による更新投資の増加、サービス需要の変化や人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境が厳しさを増しつつある。

このため、各地方公共団体にあっては、平成26年度以降においても、自らの判断と責任に基づき、公営企業の経営健全化等に不断に取り組むことが必要である。

#### (ア) 経営のあり方の検討

各地方公共団体が公営企業の経営健全化等に取り組むに当たっては、その前提として、公営企業が行っている事業そのものの意義、提供しているサービス自体の必要性について検証し、事業に意義、必要性がないと判断された場合には、速やかに、廃止等を行うことが求められる。

また、事業の継続、サービスの提供自体は必要と判断された場合であっても、採算性の判断を行い、完全民営化、民間企業への事業譲渡、指定管理者制度やPPP/PFI（公共施設等運営権方式（いわゆるコンセッション方式）を含む。）の導入等について検討を行うことが必要となる。

なお、民間資金・民間ノウハウの活用については、「基本方針2015」や「『日本再興戦略』改訂2015」においても示されているところである。



### (イ) 経営戦略の策定

経営のあり方について検討を行った結果、引き続き公営企業として事業を行うこととした場合には、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが求められる。

このため、総務省においては、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）を发出し、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請した。また、「「経営戦略」の策定推進について」（平成28年1月26日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）において、平成28年度から平成30年度までの間に「経営戦略」策定を集中的に推進することとし、「経営戦略」の策定に当たっての実務上の指針として「経営戦略策定ガイドライン」を取りまとめるなど、各地方公共団体の取組に対する各種の支援を行っている。

各公営企業においては、「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが強く求められる。

なお、公営企業の経営に関するこのような取組の考え方については、「基本方針2015」において、「公営企業については、計画期間内に廃止・民営化や広域的な連携等も含めた抜本的な改革の検討を更に進め、経営戦略の策定等を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。」として示されているところである。

## ウ 地方公営企業会計制度等の見直し

地方公営企業の会計制度については、「地方公営企業会計制度等研究会」の報告書（平成21年12月）を踏まえ、昭和41年以来のほぼ半世紀ぶりとなる全面的な見直しを進めてきた。

### (ア) 資本制度の見直し

公営企業の経営の自由度を高めるとともに、住民等への情報開示や議会の関与を強め、地方公共団体が自らの責任において経営を行っていくことができるようにするため、資本制度の見直しを行った。

具体的には、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第37号。以下「第1次地方分権一括法」という。）による「地方公営企業法」の改正により、利益処分や資本の取扱い等に関する制約が廃止され、議会の議決又は条例のもとで、経営判断に基づく処分等が可能となった（平成24年4月施行）。

### (イ) 会計基準の見直し

地方公営企業の経営実態をよりの確に把握できるようにするとともに、損益計算書及び貸借対照表を他の地方公営企業や他のセクター等と比較しやすく、住民等にも分かりやすいものとするため、会計基準の見直しを行った。

主な見直しの内容は、＜1＞借入資本金を負債に計上すること、＜2＞みなし償却制度を廃止すること、＜3＞退職給付引当金等の引当てを義務化すること等であり、地方公営企業の特性を適切に勘案しながら、現行の企業会計原則の考え方を最大限取り入れたものとなっている。関係政省令の一部改正については、平成24年2月1日から施行され、新しい会計基準は平成26年度の予算及び決算から適用された。

各地方公営企業においては、どの程度の赤字・黒字の構造か、どの程度公的支援に依存しているかなどを検証するとともに、経費縮減や適切な料金水準の検討等の経営改革に活用していくことが重要である。

## エ 公営企業会計の適用推進

会計基準の見直しにより、地方公営企業の経営実態をよりの確に把握できるようになった。しかし、新会計基準が適用される地方公営企業は、「地方公営企業法」で当然適用とされた8事業（上水道、工業用水、バス、軌道、地下鉄、電気、ガス、病院）及び財務規定等を各公営企業が任意適用することとした事業であり、これを平成26年度末事業数で見ると、全地方公営企業8,662事業のうち3,077事業となっており、全体のほぼ3分の1程度にとどまっている。

各公営企業が経営基盤の強化等によりの確に取り組むためには、自らの経営・資産等を正確に把握することが必要であり、「地方公営企業法」を適用していない公営企業においては、同法の全部又は一部（財

務規定等)を積極的に適用し公営企業会計を導入することが必要である。このため、総務省においては、平成27年1月、資産の規模が大きく、また、住民生活に密着したサービスを提供する下水道事業及び簡易水道事業を重点事業として、平成27年度から平成31年度までの集中取組期間内に、「地方公営企業法」の全部又は一部(財務規定等)を適用するよう各地方公共団体に対して「公営企業会計の適用の推進について」(平成27年1月27日付け総務大臣通知)等を発出し要請した。

また、財務規定等の適用を円滑かつ着実に推進するため、「地方公営企業法」の財務規定等の適用に関する実務的な取扱いの整理を行い、平成27年1月に「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」をとりまとめるなど、各地方公共団体の取組に対する各種の支援を行っている。

**オ 第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化の推進**

**(ア) 第三セクター等の経営健全化の推進**

公共性と企業性を併せ持つ第三セクター及び地方公社(以下「第三セクター等」という。)は地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っている。

平成27年度の「第三セクター等の状況に関する調査」によれば、**第53表**のとおり、平成27年3月31日時点の第三セクター等の数は7,484法人(前年度比150法人減)であり、地域・都市開発、農林水産、観光・レジャー、教育・文化など、多様な業務を行っているところである。

**第53表 第三セクター等の状況**

(第三セクター等の状況に関する調査結果(平成27年3月31日現在))

《法人数の推移》 (単位 法人)

区 分	平成21年度調査		平成22年度調査		平成23年度調査		平成24年度調査		平成25年度調査		平成26年度調査		平成27年度調査	
	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等
第三セクター	7,535	210	7,439	176	7,317	173	7,181	176	6,971	254	6,730	320	6,663	111
地方住宅供給公社	55	2	53	3	52	1	51	1	49	2	47	2	43	4
土地開発公社	1,053	32	1,023	29	992	32	944	48	896	50	822	74	745	77
地方道路公社	42	0	41	1	40	0	38	2	36	2	35	1	33	2
合 計	8,685	244	8,556	209	8,401	206	8,214	227	7,952	308	7,634	397	7,484	194
法的整理申立法人数		14		12		13		23		11		13		8

(注) 統廃合等…統合、廃止及び出資引揚件数

《経営状況》 (単位 法人、億円)

区 分	経営状況等調査対象法人数	赤字法人			損失補償残高を有する法人		債務保証残高を有する法人		損失補償残高 + 債務保証残高
		法人数	割合	額	法人数	額	法人数	額	
第三セクター	5,395	2,147	39.8%	△ 523	266	9,130	-	-	9,130
地方住宅供給公社	41	7	17.1%	△ 4	12	2,543	-	-	2,543
土地開発公社	743	331	44.5%	△ 46	19	263	352	8,666	8,929
地方道路公社	33	4	12.1%	△ 6	1	83	30	16,735	16,817
合 計	6,212	2,489	40.1%	△ 580	298	12,019	382	25,401	37,420

(注) 経営状況等調査対象法人とは、①地方公共団体等出資割合が25%以上の第三セクター、②出資割合が25%未満であるものの財政的支援を受けている第三セクター、③地方三公社。

一方で、第三セクター等の経営状況が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

このため、平成21年度から平成25年度までの間、地方公共団体が自らの決定と責任の下、「第三セクター等の抜本的改革」に取り組み、財政規律を強化することを集中的に推進した。これは、地方公共団体が損失補償・債務保証を行う第三セクター等の債務の減少(平成25年度決算においては、平成20年度

決算から45.5%の減少)、地方公共団体から第三セクター等へ交付される補助金等の減少(同38.6%の減少)、債務超過の第三セクター等の減少(同31.1%の減少)をはじめとして、全国的には相当程度の成果をあげたところである。

平成26年度以降においても、地方公共団体は、自らの財政規律の強化を不断に図っていくことが重要であり、関係を有する第三セクター等について自らの判断と責任による効率化・経営健全化に取り組むことが必要となる。「基本方針2014」においても、地方財政改革の推進のために、「公営企業・第三セクター等の徹底した効率化・経営健全化を図る。」こととされた。

一方で、現下の社会経済情勢を踏まえれば、公共部門においても民間の資金やノウハウを活用することが重要である。第三セクター等は、健全な経営が行われる場合には、そのための有力な手法となるものであり、また、市町村の圏域を越えた活動が可能であること等の長所も有している。このため、第三セクター等を活用した経済再生・地域再生等について検討することも重要である。

これらのことを踏まえて、地方公共団体は、自らが関係する第三セクター等について、効率化・経営健全化と地域の元気を創造するための活用の両立に適切に取り組むことが必要である。総務省は「第三セクター等の経営健全化の推進等について」(平成26年8月5日付け総務大臣通知)によりこの旨を要請するとともに、第三セクター等の経営改革等に関する新たなガイドラインとして「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」(平成26年8月5日付け総務省自治財政局長通知)を発出し、地方公共団体の第三セクター等への適切な関与、経営が悪化した第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化、さらに第三セクター等の活用等について、基本的な考え方や手順・留意点等を示したところである。

今後も、同指針を踏まえた助言、情報提供等により、地方公共団体の取組を継続的に支援することとしている。

#### (イ) 第三セクター等改革推進債の状況

地方公営企業、地方公社及び第三セクターの改革については、地方公共団体が地方公共団体財政健全化法の全面施行から5年間で抜本的改革を集中的に行うことができるように、平成21年度から平成25年度までの間の時限措置として、その整理又は再生のために特に必要となる一定の経費を議会の議決等の手続を経て地方債(第三セクター等改革推進債)の対象とできることとされた。

平成26年3月の「地方財政法」の改正により、平成25年度までに第三セクター等の抜本的改革を行うことを決定し、その旨を記載した計画を総務大臣に提出して、承認を受けた地方公共団体にとっては、平成28年度まで第三セクター等改革推進債の起債を可能とする経過措置が講じられた。

経過措置の要件となる計画については、18団体の20計画が平成26年7月18日付けで総務大臣の承認を受けており、平成26年度において第三セクター等改革推進債を起債した団体は6団体、許可額は616億円となっており、21年度から26年度までの累計の許可額は、1兆151億円となっている。

### (4) 地方公会計の整備促進

地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで中長期的な財政運営への活用の充実が期待できるため、各地方公共団体において、その整備を推進していくことは重要である。

特に、人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要である。

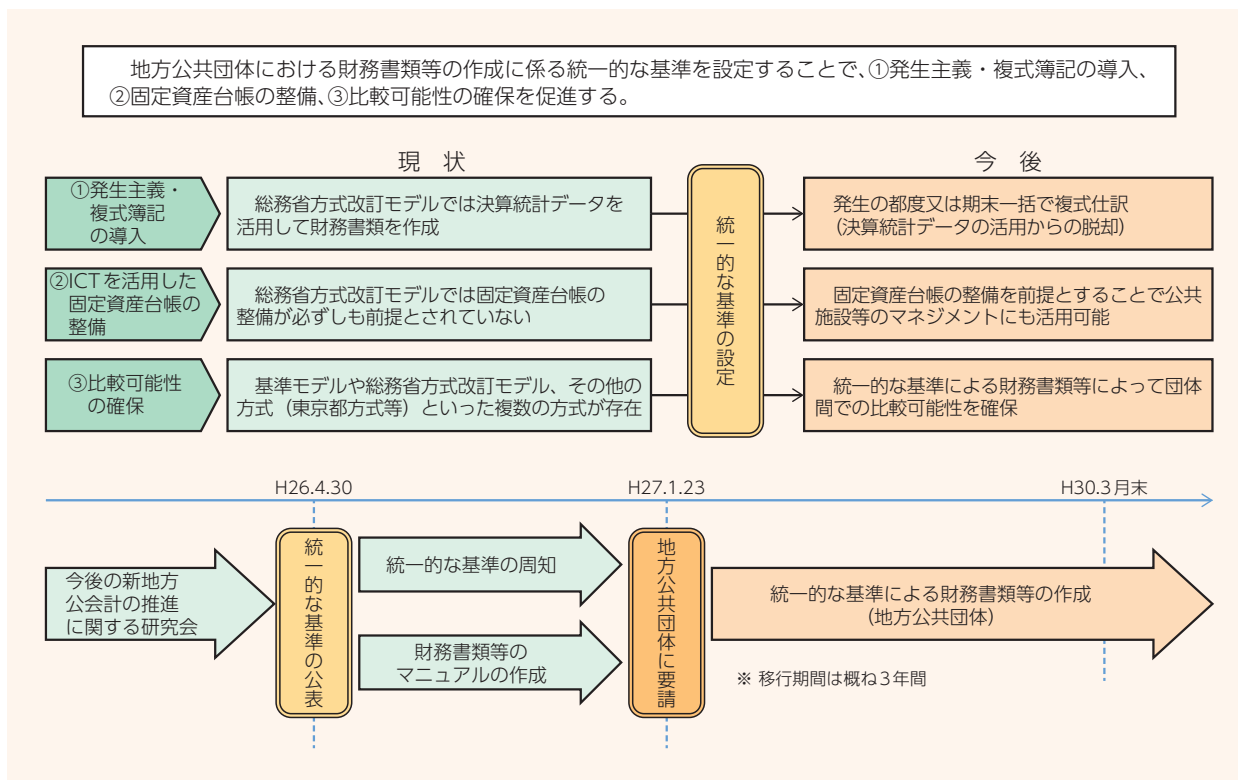
近年の地方公会計の整備については、平成18年5月に地方公共団体が参考とすべき財務書類の作成方式として基準モデルと総務省方式改訂モデルが示されて財務書類の作成が推進されてきたところである。しかし、複数の方式が存在しており、比較可能性が十分に確保されていないほか、多くの地方公共団体において既存の決算統計データを活用した簡便な作成方式である総務省方式改訂モデルが採用され、本格的な複式簿記が導入されていない中、公共施設等のマネジメントにも資する固定資産台帳の整備が十分でな

いことから、事業別や施設別のセグメント分析が十分にできていないといった課題もあるところである。

このため、平成22年9月から「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」を開催して議論を進め、平成26年4月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示したところである（第127図）。

また、平成27年1月には、当該基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法等を示した具体的なマニュアルを公表したところである。さらに、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日付け総務大臣通知）において、当該基準による財務書類等を、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう要請したところであり、平成27年3月31日時点で全ての都道府県及び市区町村の98.2%にあたる1,755団体が平成29年度までに一般会計等財務書類の作成を完了する予定となっている（第54表）。

第127図 統一的な基準による地方公会計の整備促進について



第54表 統一的な基準による一般会計等財務書類の作成予定（平成27年3月31日現在）

区分	都道府県		政令指定都市		市区町村		合計	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
作成予定あり	47	100%	20	100%	1,716	99.7%	1,783	99.7%
平成29年度までに作成	40	85.1%	20	100%	1,695	98.5%	1,755	98.2%
平成30年度以降に作成	7	14.9%	0	0%	21	1.2%	28	1.6%
作成予定なし	0	0%	0	0%	5	0.3%	5	0.3%
合計	47	100%	20	100%	1,721	100%	1,788	100%

(注) 1 [%]表示については、表示単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない場合がある。  
2 「平成30年度以降に作成」としている団体の中には、日々仕訳により平成29年度決算分を平成30年度に作成する団体も含む。

(5) 決算情報等の「見える化」の推進

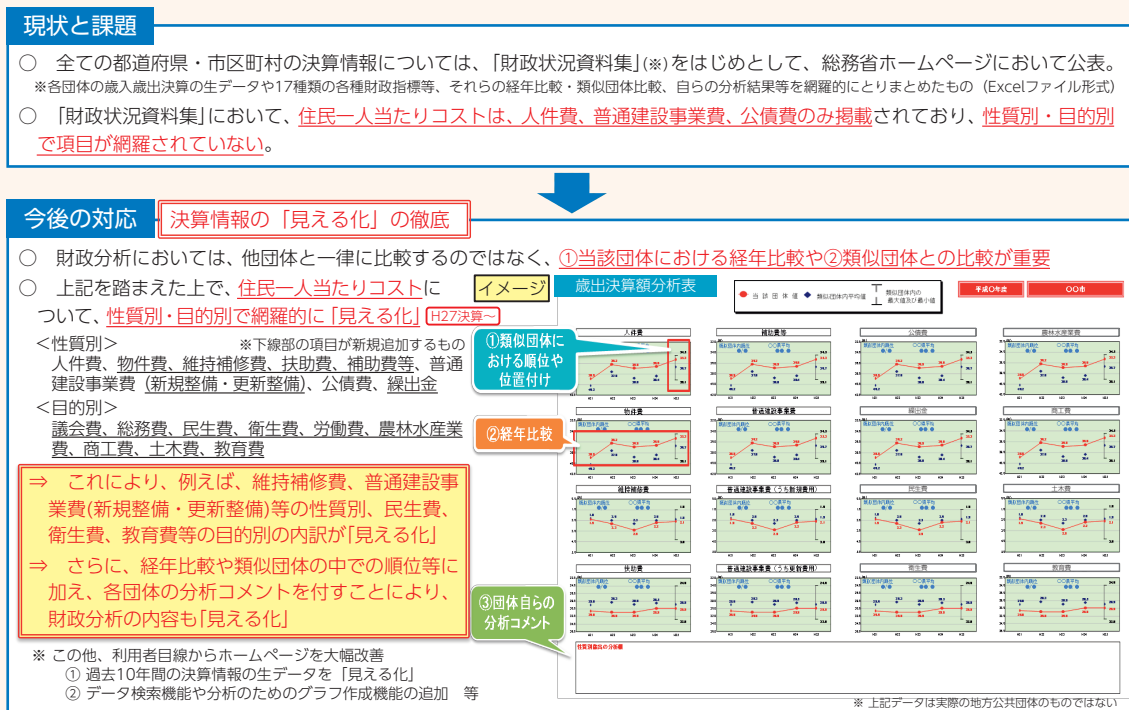
地方財政の「見える化」については、これまでも「地方財政白書」や「決算状況調」、「財政状況資料集」等により積極的な情報開示が行われてきたところであるが、「基本方針2015」において、「2018年度（平成30年度）までの集中改革期間に、地方公共団体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の『見える化』を徹底して進め、誰もが活用できる形での情報開示を確実に実現する」とされたことを踏まえ、今後、決算情報等の更なる「見える化」を図っていくこととしている。

具体的な取組としては、まず、決算による行政コスト情報の「見える化」が挙げられる。これまで人件費、普通建設事業費及び公債費に限られていた住民一人当たり行政コストについて、平成27年度決算からその範囲を拡大し、性質別・目的別で網羅的に「見える化」を行うこととしている。これにより、新規整備・更新整備の内訳を含めた普通建設事業費や維持補修費といった性質別の住民一人当たり行政コスト、民生費、衛生費、教育費といった目的別の住民一人当たり行政コストが「見える化」されることになり、その経年比較や類似団体比較、それらを踏まえた各団体の分析コメントといった財政分析の内容が新たに「見える化」することとなる（第128図）。

次に、地方公共団体のストック情報の「見える化」も挙げられる。地方公共団体において公共施設等の老朽化対策が効果的に講じられるよう、地方公会計に必要な固定資産台帳の整備に合わせて、新たな分析指標「資産老朽化比率」や将来負担比率との「組合せ分析」を導入し、土地情報や施設類型毎のストック情報についても平成27年度決算から順次、財政状況資料集に追加・公表していくこととしている。これにより、地方公共団体が保有する公共施設等の全体像や施設類型毎の資産老朽化比率や保有量、各団体が保有する未利用地や売却可能地をはじめとする土地情報等のストック情報も新たに「見える化」することとなる（第129図）。

これらに加え、決算情報を掲載している総務省のホームページについても、e-Stat（政府統計の総合窓口）を活用することにより、決算情報の生データを公開するだけでなく、データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能などを持たせるといった利用者目線からの大幅な改善を図り、ホームページの使いやすさの向上を順次目指すこととしている。

第128図 地方財政の「見える化」① ～決算情報の「見える化」の徹底～



地方財政の健全化に資する取組等



第55表 公共施設等総合管理計画の策定取組状況（平成27年10月1日現在）

区 分	都 道 府 県		政令指定都市		市 区 町 村		【参考】合計				
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合			
回 答 団 体 数	47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%			
策 定 予 定 有	47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%			
内 策 定 済	策 定 済	15	31.9%	10	50.0%	88	5.1%	113	6.3%		
	未 策 定	未 策 定	32	68.1%	10	50.0%	1,633	94.9%	1,675	93.7%	
		完 了 予 定 時 期	H27 年 度	14	29.8%	6	30.0%	423	24.6%	443	24.8%
			H28 年 度	18	38.3%	4	20.0%	1,196	69.5%	1,218	68.1%
			H29 年 度 以 降	0	0.0%	0	0.0%	14	0.8%	14	0.8%
H28年度までに策定予定	47	100.0%	20	100.0%	1,707	99.2%	1,774	99.2%			
策 定 予 定 無	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%			

## (7) 地方財政の健全化と地方債制度の見直し

地方公共団体財政健全化法の全面施行（平成21年）以来、地方公共団体の財政健全化指標は一定の改善が見られる。その一方で、現行制度では捉え切れていない地方公共団体の財政負担の存在、また公共施設等の老朽化対策を見越した財政分析など、新たな課題への対応も必要となっている。

また、地方債制度については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第105号。以下「第2次地方分権一括法」という。）の規定により、届出制の導入に係る規定の施行後3年を経過した場合において、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から、地方債の発行に関する国の関与のあり方について抜本的な見直しを行うこととされている。

このようなことから、総務省においては、平成26年11月から「地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会」を開催し、平成27年12月に同研究会報告書を取りまとめ公表したところであり、報告書の以下の提言を踏まえ、制度改正、運用改善に取り組んでいくこととしている。

### ア 地方財政の健全化

- (ア) 第三セクター等が経営破綻した場合には、地方公共団体に対する返済が行われなくなるリスクが潜在しており、実質的に負担することが見込まれる額について、将来負担比率への反映を検討すべきである。
- (イ) 公有地信託の事業収支が悪化して資金不足が生じた場合、地方公共団体が費用補償を求められる可能性があるため、実質的に負担することが見込まれる額について、将来負担比率への反映を検討すべきである。
- (ウ) 「資産老朽化比率」や「将来負担比率と資産老朽化比率の組合せ分析」等の財政状況資料集への追加を検討すべきである。

### イ 地方債制度

- (ア) 地方債（公的資金を充当するものを除く）の発行に係る協議不要基準については緩和し、現在協議対象である範囲を、原則協議不要（届出）対象とすべきである。
  - a 実質公債費比率については、協議対象である範囲を、協議不要（届出）対象化。
  - b 将来負担比率については、協議対象である範囲（早期健全化基準未満）を、協議不要（届出）対象化。
  - c 協議不要基準額については、廃止。
  - d 実質赤字比率、資金不足比率、連結実質赤字比率については、変更せず。
- (イ) 地方債の発行に係る許可基準については、変更すべきでない（「地方財政法」に基づく許可基準、

地方公共団体財政健全化法に基づく許可基準いずれも)。

- (ウ) 公的資金を充当する地方債については、引き続き届出制度の対象外とすべき。ただし、特別転貸債及び国の予算等貸付金債については、新たに届出制度の対象とすべきである。

## (8) 公立大学法人制度の見直し

公立大学法人制度については、大学設置自治体等から、現行制度では認められていない出資、長期借入、余裕金の運用及び附属学校の設置について、国立大学法人と同様に可能とするよう制度改正の要望があった。

そのため、平成27年4月から開催された「地方独立行政法人制度の改革に関する研究会」において検討が行われ、地方創生の取組の中で人材育成や産業創出に公立大学法人がその役割を積極的に果たすことが求められていること、法人自らの努力を促し経営基盤の強化を図る必要があること、これらの要望事項に関する国立大学法人での運用実態等を踏まえ、基本的に、国立大学法人のスキームに即した形での制度改正を検討することが適当であるとする報告書が同年12月にとりまとめられた。同報告書の提言を踏まえ、必要な対応を行っていくこととしている。

## (9) マイナンバー制度

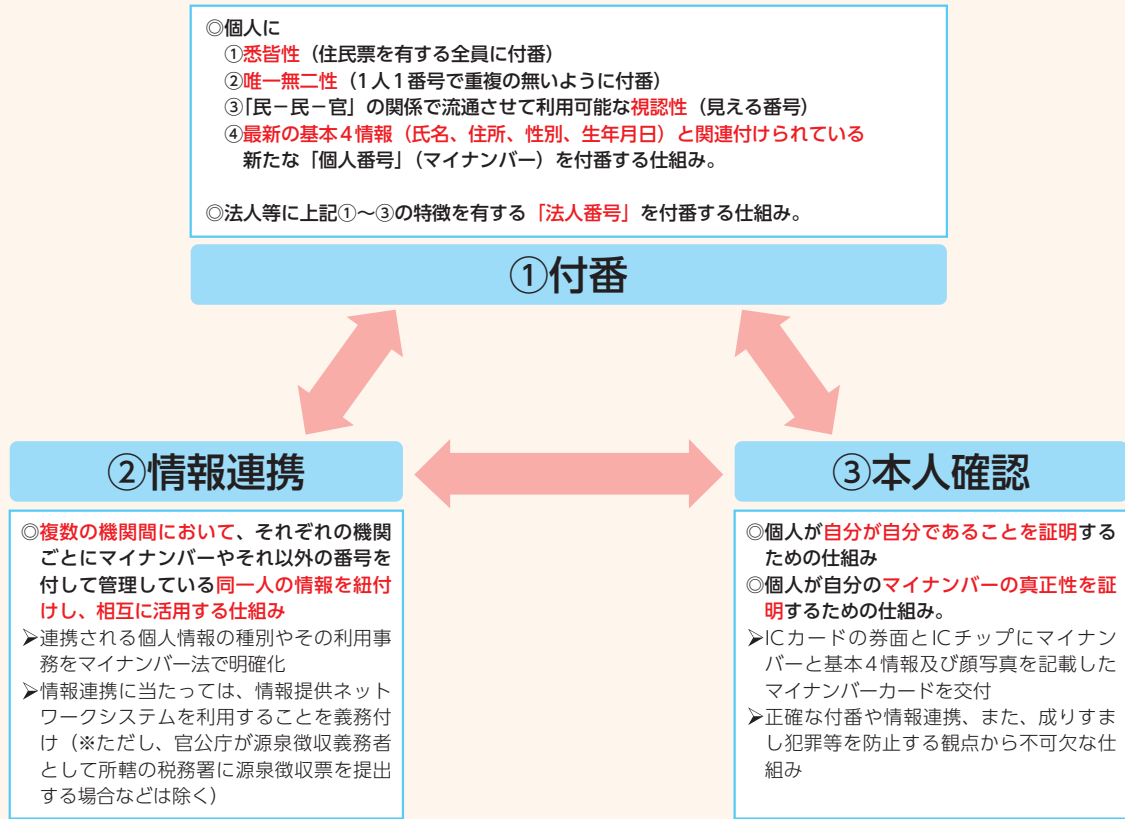
平成25年5月に成立した番号関連4法（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成25年法律第28号）、「地方公共団体情報システム機構法」（平成25年法律第29号）及び「内閣法等の一部を改正する法律」（平成25年法律第22号））により、マイナンバー制度が導入され、平成27年10月5日に施行されたところである。

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤（インフラ）であり、＜1＞付番、＜2＞情報連携、＜3＞本人確認の3つの仕組みから成り立っているところである。なお、番号の利用分野については、社会保障分野、税分野、災害対策分野の3分野を対象としており、地方公共団体については、地域の実情を踏まえて実施しているこれらと類似の事務についても、対象としている（第130図、第131図）。

マイナンバー制度導入、平成29年に開始予定の情報連携への対応及び情報セキュリティ対策の抜本的な強化のため、各地方公共団体においては新たなシステムの構築、住民基本台帳・税務システムをはじめとした既存の情報システムの改修・整備、自治体情報システムの強靱性の向上及び自治体情報セキュリティクラウドの構築等が必要となっているところであり、その経費や情報提供等の必要な支援を講じているところである。また、複数自治体によるクラウド技術の活用による情報システムの共同利用（いわゆる「自治体クラウド」）に同時に取り組むことにより、関係経費の節減やセキュリティの強化が図られることから、マイナンバー制度の導入に合わせた自治体クラウドの活用を推進していくこととしている。



第130図 マイナンバー制度の仕組み



第131図 マイナンバー制度の概要

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤(インフラ)である。

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>マイナンバー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市町村長は、住民票コードを変換して得られるマイナンバー(12桁)を指定し、通知カードにより本人に通知</li> </ul> <p><b>マイナンバーカード</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市町村長は、申請により、顔写真付きのマイナンバーカードを交付</li> <li>■ マイナンバーカードは、本人確認や番号確認のために利用</li> </ul> <p><b>法人番号</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国税庁長官は、法人等に、法人番号(13桁)を指定し、通知</li> <li>■ 法人番号は原則公開され、民間での自由な利用が可能</li> </ul> | <p><b>個人情報保護</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法定される場合を除き、特定個人情報の収集・保管を禁止</li> <li>■ 国民は情報提供等記録開示システムで、情報連携記録を確認</li> <li>■ マイナンバーの取扱いを監視・監督する特定個人情報保護委員会を設置</li> <li>■ 特定個人情報ファイル保有前の特定個人情報保護評価を義務付け</li> </ul> <p><b>情報連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複数の機関間において、それぞれの機関ごとにマイナンバーやそれ以外の番号を付して管理している同一人の情報を紐付けし、相互に活用する仕組み</li> </ul> |
|--|--|

マイナンバーの利用分野		
社会保障分野	年金分野	年金の資格取得・確認、給付を受ける際に利用
	労働分野	雇用保険等の資格取得・確認、給付を受ける際に利用 ハローワーク等の事務等に利用
	福祉・医療・その他分野	医療保険等の保険料徴収等の医療保険者における手続に利用 福祉分野の給付を受ける際に利用 生活保護の実施等に利用 低所得者対策の事務等に利用
税分野		国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等に記載 当局の内部事務等に利用
災害対策分野		被災者生活再建支援金の支給に関する事務に利用 被災者台帳の作成に関する事務に利用

➢ 上記の他、福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税又は防災に関する事務その他これらに類する事務であって条項で定める事務に利用(第9条第2項)。

地方財政の健全化に資する取組等

## 2

## まち・ひと・しごと創生

## (1) まち・ひと・しごと創生の動き

我が国は世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えている。人口減少を契機に、地方は「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖に陥る可能性が高く、地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれは衰退し、我が国全体の競争力が弱まることは避けられない。我が国が直面するこうした構造的な課題に正面から対処するため、国は、平成26年9月3日に、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、人口減少克服・地方創生の実現に向けて政府一丸となって取り組んできた。

人口減少克服・地方創生の実現のためには、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。その実現に向け、国は、平成26年11月21日に、地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法案」及び活性化に取り組む地方公共団体を国が一体的に支援する「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連2法案を成立させるとともに、同年12月27日には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、2060年に1億人程度の人口を確保する長期展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するための今後5か年の目標や施策、基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を閣議決定した。総合戦略においては、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標の下、地方における30万人分の若者雇用を創出すること、東京圏への転出入を均衡させること等を、2020年までの成果指標として定め、それぞれに政策パッケージを示している。また、政策パッケージの進捗について、重要業績評価指標（KPI（注1））で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル（注2））を確立することとしている。

地方公共団体は、平成27年度中に策定する「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」に基づき、平成28年度から具体的な地方創生事業を本格的に推進する段階に入ることとなる。国は、平成27年12月24日に、「総合戦略」の改訂を実施し、一億総活躍社会の実現に向けた取組等を踏まえながら、地方公共団体の地方創生の取組を、情報支援、人的支援、財政支援の三つの側面から支援する「地方創生版・三本の矢」を実施することとし、「地域経済分析システム（RESAS）」の開発・普及促進などの情報支援の矢、地方創生リーダーの育成普及、地方創生コンシェルジュや地方創生人材支援制度の人的支援の矢、地方創生加速化交付金や地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）の創設、地方財政措置や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）などの財政支援の矢による支援を進めることとしている。特に財政支援の矢については、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策である地方創生加速化交付金（平成27年度補正予算）や、先導的な取組や従来の「縦割り」事業だけでは対応しきれない課題への対処に取り組む地方公共団体を後押しする地方創生推進交付金（平成28年度当初予算）を創設し、切れ目のない支援を行うものである。また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度の地方財政計画の歳出において創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成28年度においても引き続き1兆円を確保したところである。

このように、国と地方が手を携えて、人口減少克服・地方創生の実現に力強く取り組むことにより、活力ある日本社会の未来を切り開いていくことが期待される。

(注1) Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、『日本再興戦略』改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)でも設定されている。

(注2) Plan-Do-Check-Actionの略。Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

## (2) 地域経済の好循環拡大推進

地方創生のためには、地方に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む地域経済の好循環を拡大することが必要である。このため、地方公共団体が核となって、地域で生産性の高い企業を次々と立ち上げる「地域経済好循環推進プロジェクト」(平成27年6月1日経済財政諮問会議提出)を推進し、地方からのGDPの押し上げを図るとともに、為替変動にも強い地域の経済構造改革を進めることとしている。

### ア ローカル10,000プロジェクト

地域金融機関の預貸率が地方圏を中心に低下し、資金の余剰感が強まる中で、地域活性化の視点から、各地域で豊富な資金を特色ある地域資源や地域の人材と結びつけて、需要創造型のイノベーションを起こし、新たに持続可能な資金循環を創造することが必要である。そこで、中小企業庁や金融庁等と共同し、地域の資源と地域金融機関の資金を活用して、全国各地で地域密着型企業を立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」を推進している。このプロジェクトは、産学官地域ラウンドテーブルを基盤に、「産業競争力強化法」に基づき市町村が創業支援事業計画を作成し、地域密着型企業を全国で1万事業程度立ち上げようとするものである。地域密着型企業とは、雇用吸収力が大きく、地元の原材料を活用し、地域金融機関の融資を伴うものである。すなわち、地域の人材と資源と資金を組み合わせ、生産性の高い事業を地域で次々に立ち上げることで、地域の人々の所得向上につながることを期待される。

そこで、「地域経済循環創造事業交付金」により、都道府県及び市町村が、地域の金融機関等と連携しながら民間事業者等による事業化段階で必要となる経費についての助成を行う場合において、その実施に要する経費を交付することとしている。これまでに287事業が実施され、95億円の交付金に対して、101億円の地域金融機関による融資が誘発されるなど、地域経済への様々な波及効果が期待されている。平成28年度から、公共性及び新規性・モデル性の観点から対象事業の見直しを行うとともに、条件不利地域で財政力の弱い地方公共団体に配慮しながら、一定の地方費負担を導入し、ローカル・アベノミクスの効果的な全国展開を推進することとしている。

また、産学官地域ラウンドテーブルの取組、創業支援事業計画の作成及び「ローカル10,000プロジェクト」の推進に要する経費について、特別交付税措置を講じるとともに、地域の資源を活用した事業を行う法人等に対する出資について、所要の地方財政措置を講じることとしている。

### イ 分散型エネルギーインフラプロジェクト

エネルギーの地産地消を通じた地域経済の活性化のため、地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進し、バイオマス等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を推進している。再生可能エネルギー、コジェネレーション等の分散型エネルギーを整備することで、多様な新規企業を喚起するとともに、地域内で得られるエネルギーを有効活用し、自立的で持続可能な災害に強い地域づくりを進めることが期待される。

分散型エネルギーインフラの整備は、地域生活の安定、地域新産業の創出、都市環境の向上等、多大な公共的な外部効果を有するものの、費用負担時と資金の回収時期とに長期のギャップが存在すること、多様な関係者との意見調整が必要なこと等から、地域経営の主体としての地方公共団体の積極的な関与が重要である。

そこで、平成26年度に14団体、平成27年度に新たに14団体における「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画(マスタープラン)」の策定を支援し、「自治体主導の地域エネルギーシステム整備研

研究会」を開催するとともに、地域エネルギーの事業化にあたって関係省庁が横串で集中支援できるように、関係省庁によるタスクフォースを立ち上げたところである。

### 📌 自治体インフラの民間開放

地方公共団体の有するインフラを民間に開放し、地域におけるビジネス拠点の創出や地域企業の生産性向上を支援することが重要である。このため、公共施設や公用施設を活用して、民間事業者や市民に開放された新しい公共空間を生み出す「公共施設オープン・リノベーション」を推進している。地方公共団体の有する公共施設と、クリエイター等のアイデアのマッチングを行うコンペティションを開催し、平成27年度は8団体で事業を進めている。

また、地方への人や企業の流れを作っていくため、総務省と地方公共団体の共同データベースである「地域の元気創造プラットフォーム」に日本貿易振興機構（ジェトロ）及び中小企業基盤整備機構を接続させ、企業の地方への誘致や地元産品の海外への販路開拓等を進める「地域経済グローバル循環創造事業」を推進することとしている。

加えて、「公共クラウド」により、地方公共団体が保有する行政データのオープン化を通じて、民間事業者を含む様々な主体が共同で利用できる情報インフラの整備を進めることとしており、その推進に要する経費について、地方交付税措置を講じることとしている。

## (3) 地方大学を活用した雇用創出・若者定着の促進

### 📌 経緯

国を挙げて「人口減少克服・地方創生」という課題に取り組む中で、地方大学が地方公共団体や地元企業などと連携して「地方への新しいひとの流れをつくる」取組や「地方にしごとをつくる」取組を実施することが期待されている。

とりわけ、地方からの人口流出は、大学進学時と卒業後の最初の就職時という2つの時点において顕著であることから、大学進学時や就職時の学生に直接働きかけることや、卒業後に地方に定住して働くことのできる雇用を創出することが重要である。

このため、平成27年度から総務省と文部科学省で連携し、地方大学への進学、地元企業への就職や都市部の大学から地方企業への就職を促進する取組を支援している。

### 📌 施策の概要

#### (ア)「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

地方公共団体と地元産業界が協力して基金を造成し、地域に就職・定着し、かつ地域の中核企業を担うリーダー的人材として指定した学生の奨学金返還に対して、当該基金から一定の助成を行うことにより、地方への定着を促進するものである。

この取組に対し、文部科学省は、所管する独立行政法人日本学生支援機構を通じて、指定された学生に無利子奨学金の優先枠（地方創生枠）の貸与を行う。また、総務省は、地方公共団体の基金造成に要する経費に対して特別交付税措置を講じる。

#### (イ) 地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

地方公共団体と国公立大学等が具体的な数値目標を掲げた「協定」を締結し、連携して雇用創出・若者定着の取組を実施することにより、地方への定着を促進するものである。

この取組に対し、文部科学省は、国公立大学等向けの補助事業により支援を行う。また、総務省は、文部科学省の補助事業に採択された国公立大学等と連携して地方公共団体が実施する事業に要する経費に対して特別交付税措置を講じる。

なお、公立大学については、地方公共団体が設置する大学として、地域課題の解決に取り組むことが期待されているため、文部科学省の補助事業に採択されない場合であっても、特別交付税措置の対象とする。

**(4) 過疎対策等の条件不利地域の自立・活性化の支援****ア 基本的な考え方**

過疎地域等は、都市部の災害防止、水源の涵養、安心・安全な食料の供給、森林による二酸化炭素の吸収などにより、都市部を支えている一方、人口減少、高齢化、身近な生活交通の不足、医師不足、維持が危ぶまれる集落の問題など、多くの課題が存在している。

平成12年に制定・施行された「過疎地域自立促進特別措置法」(平成12年法律第15号)においては、経済性・効率性と都市文化を育む都市地域と並び、過疎地域を多様で豊かな自然環境、広い空間、伝統文化等を有する個性的な地域として位置づけ、両者の共生・対流により相互に機能を補完し合いつつ発展し、美しく品格ある多様性に富んだ国土を持つ国を目指すことを目的としている。

これらのことを踏まえ、条件不利地域と都市が共生するという日本型の共生社会を実現するとともに、都市部を含めた国民全体の安心・安全な生活を確保していくことが必要である。

**イ 具体的な取組内容**

条件不利地域の自立・活性化への支援を着実に推進していくため、以下のような取組を進めている。

- ・ 地域医療提供体制の確保
- ・ 企業誘致・雇用対策（コミュニティビジネスの起業等）
- ・ 生活交通の確保（コミュニティバス、デマンドタクシー等の運行）
- ・ 集落の維持・活性化対策（「集落支援員」による集落点検の実施、話し合いの推進等）
- ・ 都市から地方への移住・交流の促進（移住・交流推進機構（JOIN）などとの連携、空き家活用によるU・Iターン促進対策等）

**ウ 過疎法に基づく施策**

過疎地域は、「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき市町村毎に「人口要件」及び「財政力要件」により判定され、過疎地域に対しては、過疎対策事業債等の支援が行われる。

平成22年4月1日に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」(平成22年法律第3号)が施行され、「過疎地域自立促進特別措置法」の失効までの期限を6年間延長し、過疎地域の要件の追加、過疎対策事業債のソフト事業への拡充及び対象施設の追加などの改正が行われた。

平成24年度においては、東日本大震災の発生による過疎対策事業の遅延が想定されることから、法律失効までの期限を5年間延長する「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」(平成24年法律第39号)が6月27日に施行され、法の期限は平成33年3月末日までとなり、より長期的視野に立った過疎対策事業の展開が可能となった。

平成26年4月1日に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」(平成26年法律第8号)が施行され、平成22年の国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件の追加及び過疎対策事業債の対象施設の追加の改正が行われた。この改正により過疎対策事業債について、中小企業の育成又は企業の導入若しくは起業の促進のために市町村が個人又は法人その他の団体に使用させるための工場及び事務所、住民の交通手段の確保又は地域間交流の促進のための鉄道施設及び鉄道車両並びに軌道施設及び軌道車両、一般廃棄物処理のための施設、火葬場などの施設についても支援対象に追加されることとなった。

なお、平成27年度より、地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により魅力ある就業機会の創出を図るため、過疎対策事業債のハード事業のうち、民間雇用の創出や産業振興に資する事業を新たに「地方創生特別分」として位置付け、優先して取り組むこととしている。

また、平成28年度においては平成27年度に引き続き、過疎地域等自立活性化推進交付金により、先進的で波及性のあるソフト事業、定住のための空き家改修や団地の整備、廃校舎等の遊休施設を活用して行う地域間交流施設等の整備及び基幹集落を中心に複数の集落で構成される集落ネットワーク圏の形成に対して支援措置を講じることとしている。

なお、平成27年4月1日現在での過疎関係市町村は797市町村となっており、過疎関係市町村の割合は46.4%となっている。

## 3 地方自治を取り巻く動向

### (1) 地方自治制度の見直し

地方自治制度の見直しについては、平成26年5月30日に公布された「地方自治法の一部を改正する法律」（平成26年法律第42号）における改正事項のうち、新たな広域連携の制度である連携協約制度の創設及び事務の代替執行制度の創設に関する部分が、平成26年11月1日に、中核市制度と特例市制度の統合等に関する部分が、平成27年4月1日にそれぞれ施行されている。残りの改正事項である総合区制度の導入や指定都市都道府県調整会議の設置等といった指定都市制度の見直しに関する部分も、平成28年4月1日に施行される予定である。

また、平成26年5月15日に発足した第31次地方制度調査会においては、内閣総理大臣からの諮問事項である人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方等について審議が行われ、平成28年2月29日に「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」が取りまとめられた。

### (2) 連携中枢都市圏構想の推進

「連携中枢都市圏構想」とは、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策である。本構想は、第30次地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」を踏まえて制度化したものであり、平成26年度から全国展開を行っている。

また、平成27年度中に確定することとしていた連携中枢都市圏の対象都市圏の条件については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」（平成27年12月24日閣議決定）において、地方圏における政令・中核市を中心都市とする連携中枢都市圏に加え、2つの中心的な市が連携して核となる都市の役割を担う「複眼型連携中枢都市圏」を新たに創設することとした。

平成28年1月現在では、12市が中心都市として圏域を形成する意思を宣言し、4つの圏域（延べ37市町村）が形成されるなど、全国で着実に連携中枢都市圏構想による取組が進んでいる。

平成27年度から、圏域全体の経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上に資する取組を支援するため、連携協約を締結しビジョンを策定した市町村の取組に対して、地方交付税措置を講じるとともに、平成28年度からは圏域全体に効果が及び、圏域をけん引するために必要な取組を進める上で中核となる施設等の整備について、地域活性化事業債の対象とすることとしている。

今後も、連携中枢都市圏構想を推進するため、圏域の形成段階における支援はもとより、圏域での取組や施策の質の向上を積極的に支援することとしている。

### (3) 定住自立圏構想の推進

我が国は、平成20年をピークとして人口減少局面に入っており、特に地方圏においては、今後、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれている。このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏

の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められている。

「定住自立圏構想」とは、人口5万人程度以上の中心市と近隣市町村が連携・協力することにより、圏域全体に必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進する政策であり、平成21年度から全国展開を行っている。

平成27年10月現在では、123市が中心市として圏域を形成する意思を宣言し、95の圏域（延べ447市町村）が形成されるなど、全国で着実に定住自立圏構想による取組が進んでいる。

平成27年度は、地域住民の生活実態やニーズに応じ圏域ごとにその生活に必要な機能を確認して、圏域全体の活性化を図る取組を強力に推進するため、平成26年度に拡充した地方交付税措置を引き続き講じるとともに、定住自立圏におけるこれまでの取組について、人口の観点を含め取組成果に係る検証を実施している。今後も、地方圏における定住の受け皿を形成するため、本構想の推進を通じて、圏域による生活機能の確保を支援することとしている。

## 4

## 社会保障・税一体改革

## (1) これまでの経緯

社会保障と税の一体改革は、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものである。

また、消費税率の引上げ分は、全額、社会保障の充実と安定化に使われることとされている。

税制抜本改革については、平成24年8月10日に消費税率（国・地方）を平成26年4月より8%に、平成27年10月より10%に段階的に引上げを行うための「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第68号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」（平成24年法律第69号）が成立した。

社会保障制度改革については、平成24年8月10日に成立した「社会保障制度改革推進法」（平成24年法律第64号）に基づき、内閣に設置された社会保障制度改革国民会議（以下「国民会議」という。）において、議論が重ねられ、平成25年8月6日に報告書がとりまとめられた。

この報告書では、社会保障4分野について、抜本的な改革の方向性が示されるとともに、子育て・医療・介護など社会保障の多くが地方公共団体を通じて国民に提供されていること等を踏まえ、制度改革については、地方公共団体の理解が得られるような改革とし、国と地方がそれぞれ責任を果たしながら、対等な立場で協力し合う関係を築くことが重要とされた。

さらに、「社会保障制度改革推進法」では、社会保障制度改革については、国民会議における審議の結果等を踏まえて、必要な法制上の措置を講じることとされており、平成25年8月21日に「社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子について」が閣議決定された。

この骨子に基づき、「法制上の措置」として、社会保障制度改革の全体像・進め方を明示するものとして、平成25年12月5日に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号。以下「プログラム法」という。）が成立した。

プログラム法においては、講ずべき社会保障制度改革の措置として、改革に向けた具体的な検討事項とその実施時期・法案の提出時期の目途について定められたほか、改革推進体制（社会保障制度改革推進本部及び社会保障制度改革推進会議の設置）や地方自治に重要な影響を及ぼす措置に係る協議なども定められた。

## (2) 平成26年度の社会保障の充実

消費税については、平成25年8月26日から同年8月31日まで開催された「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」を経て、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」において、経済状況等を総合的に勘案した検討の結果、消費税率（国・地方）については、平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げることが確認された。

平成26年度においては、消費税・地方消費税の引上げに伴う増収額は5兆円程度とされ、うち社会保障の充実には0.5兆円程度（国：0.22兆円程度、地方：0.27兆円程度）が向けられ、内訳としては、子ども・子育て支援分野に0.3兆円程度（国：0.14兆円程度、地方：0.16兆円程度）、医療・介護分野には0.2兆円程度（国：0.08兆円程度、地方：0.11兆円程度）となった。具体的な主な事業等は以下のとおりとなった。

- ・ 子ども・子育て支援分野：①保育緊急確保事業、②認可保育所運営費の拡充や社会的養護の充実、③育児休業給付の給付率の引上げ



- ・ 医療・介護分野：①病床の機能の分化・連携を進めるための施設整備や在宅医療の推進、医療従事者の確保等を支援する新たな財政支援の仕組み（地域医療介護総合確保基金）を創設、②地域包括ケアシステムの構築に向けた介護保険の地域支援事業の充実・強化、③国保等の低所得者の保険料軽減制度の拡充や低所得者に配慮した高額療養費の見直し、④難病・小児慢性特定疾患に係る公平かつ安定的な制度の確立

### (3) 平成26年通常国会での法律

プログラム法での規定を踏まえ、以下の社会保障制度改革関連法が第186回通常国会において成立した。

- ①「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第28号。平成26年4月16日成立）：「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）の延長、新たな認定（特例認定）制度の創設
- ②「雇用保険法の一部を改正する法律」（平成26年法律第13号。平成26年3月28日成立）：育児休業給付の給付率の引上げ（休業開始後6月間につき50%→67%）
- ③「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号。平成26年6月18日成立）：地域医療介護総合確保基金の創設と医療・介護の連携強化、地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化
- ④「難病の患者に対する医療等に関する法律」（平成26年法律第50号）、「児童福祉法の一部を改正する法律」（平成26年法律第47号）（ともに平成26年5月23日成立）：難病及び小児慢性特定疾病について、難病に係る都道府県の超過負担の解消を図るとともに、公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため、対象疾病の拡大、対象患者の認定基準の見直し及び類似の制度との均衡を考慮した自己負担の見直し

### (4) 平成27年度の社会保障の充実

平成26年11月18日の内閣総理大臣記者会見において、平成27年10月の消費税率の引上げを18カ月延期する旨の方針が示された。この方針に基づき、平成27年1月14日に「平成27年度税制改正の大綱」が閣議決定され、平成27年通常国会では、消費税率引上げの時期の変更等を内容とする「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に成立した。

また、「平成27年度予算編成の基本方針」において、消費税率10%の実現は平成29年4月となるが、子育て支援、医療、介護など社会保障の充実については、可能な限り、予定通り実施することとされた。

これを受けて、消費税率（国・地方）8%への引上げによる平成27年度の増収額8兆円程度のうち、社会保障の充実には1.35兆円程度を充てることとし、プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果の活用とあわせて、国・地方合計で1.36兆円程度（国：0.68兆円程度、地方：0.68兆円程度）を社会保障の充実に活用することとなった。内訳としては、子ども・子育て支援分野に0.52兆円程度（国：0.24兆円程度、地方：0.28兆円程度）、医療・介護分野に、医療・介護サービス提供体制改革や国保への財政支援の拡充を中心に、0.84兆円程度（国：0.44兆円程度、地方：0.40兆円程度）となった。具体的な主な事業等は以下のとおりとなった。

- ・ 子ども・子育て支援の充実：平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度に係る量的拡充と質の向上の実施
- ・ 医療・介護サービス提供体制改革：①地域医療介護総合確保基金について、医療分に加えて新たに介護分を確保、②介護職員の処遇改善、③認知症施策の推進等介護保険の地域支援事業の充実

- ・ 国保への財政支援の拡充：①低所得者対策の強化のための財政支援（保険者支援制度）の拡充、②財政安定化基金創設のための額を措置（複数年度にわたり基金造成予定）

### (5) 平成27年通常国会での法律

プログラム法での規定を踏まえ、第189回通常国会では、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第31号）が平成27年5月27日に成立した。

主な内容としては、国民健康保険制度の運営のあり方の見直しを実施し、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととすること等である。

### (6) 平成28年度の社会保障の充実

消費税率（国・地方）8%への引上げによる平成28年度の増収額8兆円程度のうち、社会保障の充実には1.35兆円程度を充てることとし、プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果の活用とあわせて、国・地方合計で1.53兆円程度（国：0.80兆円程度、地方：0.73兆円程度）を社会保障の充実に活用することとなっている。内訳としては、子ども・子育て支援分野に0.60兆円程度（国：0.27兆円程度、地方：0.33兆円程度）、医療・介護分野に0.93兆円程度（国：0.52兆円程度、地方：0.41兆円程度）となっている。具体的な主な事業等は以下のとおりとなっている。

- ・ 子ども・子育て支援の充実：子ども・子育て支援新制度に係る量的拡充と質の向上の実施
- ・ 医療・介護サービス提供体制改革：①地域医療介護総合確保基金の所要額の確保、②介護保険の地域支援事業の平成30年度完全実施に向けた拡充
- ・ 国保への財政支援の拡充：財政安定化基金の積増し（複数年度にわたり基金造成予定）

### (7) 軽減税率制度の導入に当たっての安定的な恒久財源の確保

「平成28年度税制改正の大綱」（平成27年12月24日閣議決定）においては、平成29年4月1日から導入することとされた消費税の軽減税率制度に当たっては、財政健全化目標を堅持するとともに、「社会保障と税の一体改革」の原点に立って安定的な恒久財源を確保するため、以下のとおりとされている。

- ・ 平成28年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、安定的な恒久財源を確保する。
- ・ 財政健全化目標との関係や平成30年度の「経済・財政再生計画」の中間評価を踏まえつつ、消費税制度を含む税制の構造改革や社会保障制度改革等の歳入及び歳出の在り方について検討を加え、必要な措置を講ずる。

## 5 地方分権改革の推進

政府では、住民に対する行政サービスの向上や行政の効率化を図るとともに、地方が特色を持った地域づくりや地域に合った行政を展開することができるよう、国と地方の役割分担を見直し、地域の自主性・自立性を高めるため、地方分権改革の推進に取り組んでいる。

地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマである。

### (1) 概況

地方分権改革については、地方分権改革推進法（平成18年法律第111号）による地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、第1次地方分権一括法から「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成26年法律第51号。以下「第4次地方分権一括法」という。）までの4次にわたる一括法により、地方に対する事務・権限の移譲及び規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）について、具体的な改革を積み重ねてきた。

平成26年には、地方公共団体等から地方に対する事務・権限の移譲及び規制緩和に係る提案を募る提案募集方式を導入し、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成27年法律第50号。以下「第5次地方分権一括法」という。）により、地方側の長年の懸案であった農地転用許可の権限移譲を始めとする更なる事務・権限の移譲等を行うなど、国が選ぶのではなく、地方が選ぶことができる地方分権改革を推進している。

併せて、国民に地方分権改革の成果を実感してもらうため、優良事例の普及や情報発信の強化等を行っている。

また、政府の地方分権改革の推進体制としては、内閣総理大臣を本部長とする地方分権改革推進本部が政策決定機能を担い、地方分権改革担当大臣の下に開催されている地方分権改革有識者会議が調査審議機能を担っている。さらに、地方分権改革有識者会議の下で、提案募集検討専門部会、雇用対策部会等を開催し、専門的な見地から検討を行っている。

### (2) 地方に対する事務・権限移譲及び規制緩和に係るこれまでの取組

#### ア 事務・権限移譲

地方分権改革においては、地方公共団体、特に住民に最も身近な行政主体である基礎自治体に事務事業を優先的に配分し、地方公共団体が地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担うことができるようにすることが必要不可欠である。

国から地方公共団体への事務・権限の移譲については、第4次地方分権一括法、第5次地方分権一括法等の成立により、所要の法律の整備が行われた。

これにより、看護師など各種資格者の養成施設等の指定・監督等の国（地方厚生局）の事務・権限を都道府県への移譲することや、自家用有償旅客運送の登録、監督等の国（地方運輸局）の事務・権限を希望する市町村へ移譲すること等が行われた。

都道府県から基礎自治体への事務・権限の移譲については、第2次地方分権一括法、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成25年法律第44号。以下「第3次地方分権一括法」という。）、第4次地方分権一括法、第5次地方分権一括法等の成立により、所要の法律の整備が行われた。

これにより、都市計画に関する事務を市町村へ移譲することや、農地等の権利移動の許可権限を市町村の農業委員会へ移譲すること等が行われた。

以上のような事務・権限の移譲により、窓口の一本化等による住民の利便性向上、地域課題の解決に資する独自の取組、総合行政の展開による行政の効果的、効率的な運営が進んでいる。

#### 1 地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）

地方分権を進めるためには、これまで国が一律に決定し地方公共団体に義務付け・枠付けを行ってきた基準、施策等を、地方公共団体が条例の制定等により自ら決定し、実施することができるように改めていく必要がある。

義務付け・枠付けの見直しについては、第1次、第2次、第3次及び第5次地方分権一括法等の成立により、所要の法律の整備が行われた。

義務付け・枠付けの見直しにより、これまで法令により全国画一的に定められていた公営住宅の入居・整備基準、道路の構造に関する基準、保育所の設備・運営に関する基準など施設・公物設置管理の基準等を条例に委任することにより、地域の実情や住民のニーズ等を反映した地方独自の基準の制定が進んでいる。

### (3) 提案募集方式による取組

これまでの成果を基盤とし、地方の発意に根差した新たな取組を推進することとして、平成26年から「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」（平成26年4月30日地方分権改革推進本部決定。以下「実施方針」という。）により地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入した。

平成27年においても「実施方針」に基づき、平成26年に引き続き提案募集を行うこととし、前年よりも募集受付期間を前倒して準備・検討期間を充実させたほか、提案の最大限の実現を図るため、提案団体には、内閣府への事前相談を必ず行うよう依頼するなど、事務手続の見直しを行った。

地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会において長時間に及ぶ審議等が行われた結果、地方分権改革推進本部及び閣議において、平成27年の地方からの提案に対する政府としての対応方針を定める「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成27年12月22日閣議決定。以下「平成27年対応方針」という。）が決定された。

この「平成27年対応方針」は、全国知事会など地方が長年求めてきた課題である「ハローワークの地方移管」について、利用者の利便性を高めることを第一義として検討し、地方の意見も踏まえ、「地方版ハローワーク」（地方公共団体が行う無料職業紹介）や、地方公共団体がハローワークを活用する枠組みを創設することなどを内容としており、平成27年の地方からの提案等を踏まえ、国から地方公共団体又は都道府県から市町村への事務・権限の移譲、規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）等を推進するものである。

「平成27年対応方針」に盛り込んだ見直し事項のうち、主なものは以下のとおりである。

#### ア 地方創生、人口減少対策に資するもの

- ・ 空き家への短期居住等に旅館業法が適用されない場合の明確化
- ・ 病児保育事業に係る看護師等配置要件の趣旨の明確化
- ・ 緑地面積率条例制定権限の町村への移譲
- ・ 都市公園における運動施設の敷地面積に係る基準の弾力化
- ・ 地方住宅供給公社が供給する賃貸住宅の賃借人の対象に学校法人を追加

#### イ これまでの懸案が実現に至ったもの

- ・ 新たな雇用対策の仕組み～「地方版ハローワーク」の創設、地方公共団体が国のハローワークを活用する仕組み～
- ・ 診療所に係る病床設置許可権限等の指定都市への移譲
- ・ 水質汚濁物質の総量削減計画に係る国の同意廃止

#### ウ 地域の具体的事例に基づくもの

- ・ 小規模な給水区域の拡張による水道事業の変更認可又は届出に係る水需要予測の簡素化

- ・ 施設入所児童等に係る予防接種の保護者同意要件の緩和
- ・ 災害時における放置車両の移動等に係る措置の拡大

#### Ⅰ 委員会報告方式が対象としていなかったもの

- ・ 公営住宅の一部入居者（認知症患者等）に対する収入申告方法の拡大

「平成27年対応方針」に盛り込んだ事項のうち、法律の改正により措置すべき事項については、所要の一括法案等を平成28年通常国会に提出することを基本とするとともに、現行規定で対応可能な提案については、地方公共団体に対する通知等により明確化することとしている。また、引き続き検討を進めるものについては、内閣府において適切にフォローアップを行い、検討結果について、逐次、地方分権改革有識者会議に報告することとしている。

加えて、地方公共団体において、移譲された事務・権限を円滑に執行することができるよう、地方税、地方交付税や国庫補助助担金等により、確実な財源措置を講ずるとともに、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施することとしている。

今後とも、地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、地方分権改革を着実かつ強力に進めることとしている。

## (4) 地方税財源の充実確保

地方創生を実現するためには、各地方公共団体が自らの発想で特色を持った地域づくりを進めていくことが重要である。地方分権の更なる推進とその基盤となる地方税財源の充実確保を図るとともに、地方法人課税のあり方の見直し等を通じて、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を進め、また、公共サービスの対価を広く公平に分かち合うという地方税の応益課税を強化することが重要である。

なお、地方財政審議会からは、「平成27年6月地財審意見」及び平成27年11月20日に法人税改革、地方法人課税の偏在是正及び車体課税のあり方などを含む「平成28年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見」（附属資料参照）が述べられている。

このような観点から、地方税制において以下の事項について改正を行うこととしている。

### ア 法人税改革（法人事業税所得割の税率引下げと外形標準課税の拡大）

成長志向の法人税改革の一環として、資本金1億円超の普通法人に係る法人事業税所得割の税率引下げと、外形標準課税（付加価値割、資本割）を、現行の8分の3から8分の5に拡大することとしている。

この結果、国税の法人税の税率引下げとあわせ、国・地方を通じた法人実効税率を32.11%から29.97%（平成28年度）に引き下げることとしている。

### イ 地方法人課税の偏在是正

地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、消費税率（国・地方）10%段階において、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、当該引下げ分相当について地方法人税の税率を引き上げ、その税収全額を交付税特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とすることとしている。

また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、全額法人事業税に還元するほか、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税額の一部を都道府県が市町村に交付する法人事業税交付金を創設することとしている。

### ウ 車体課税の見直し

自動車取得税については、消費税率10%への引上げ時である平成29年4月1日に廃止するとともに、自動車税及び軽自動車税に環境性能割をそれぞれ平成29年4月1日から導入することとしている。

また、平成27年度末で期限切れを迎える自動車税のグリーン化特例（軽課）については、基準の切り替えと重点化を行った上で1年間延長するとともに、平成27年度末で期限切れを迎える軽自動車税のグリーン化特例（軽課）については、現行の措置を1年間延長することとしている。

# 資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし）

0 単位未満

△ 負数

… 不明

# 資料編目次

## [平成26年度の地方財政]

### 総括

第1表	地方公共団体数の推移	資6
第2表	団体種類別人口の推移	資6
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	資8
第4表	一部事務組合等の設置目的別団体数の推移	資8
第5表	決算規模の状況	資9
第6表	純計決算額の推移	資11
第7表	決算収支の状況	資12
第8表	経常収支比率等の状況	資18
第9表	繰越額等の状況	資20

### 歳入

第10表	歳入決算額の状況	資22
第11表	団体種類別歳入の状況	資24
第12表	地方税の状況	資25
第13表	法定外普通税の状況	資29
第14表	法定外目的税の状況	資29
第15表	超過課税の状況	資30
第16表	地方税徴収率の推移	資30
第17表	国税と地方税の収入状況	資31
第18表	国民所得に対する租税負担率	資32
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	資33
第20表	地方譲与税の状況	資33
第21表	地方交付税の状況	資34
第22表	一般財源の状況	資35
第23表	一般財源の推移	資36
第24表	一般財源の人口1人当たり額の状況	資38
第25表	国・県支出金の状況	資41
第26表	地方債発行状況	資42
第27表	平成26年度地方債発行（予定）額の状況	資43
第28表	使用料及び手数料の状況	資48
第29表	繰入金の状況	資48
第30表	その他の収入の状況	資49

### 地方財政と国の財政

第31表	地方財政と国の財政との累年比較	資49
第32表	平成26年度国・地方の目的別歳出の状況	資50
第33表	国民経済計算における公的支出の推移	資51

## 歳 出 (目的別)

第 34 表	目的別歳出決算額の状況	資52
第 35 表	団体種類別目的別歳出の状況	資55
第 36 表	一般財源の充当状況	資56
第 37 表	民生費の状況	資57
第 38 表	社会福祉費の状況	資58
第 39 表	老人福祉費の状況	資58
第 40 表	児童福祉費の状況	資58
第 41 表	生活保護費の状況	資59
第 42 表	被保護者数の推移	資59
第 43 表	災害救助費の状況	資59
第 44 表	衛生費の状況	資60
第 45 表	公衆衛生費の状況	資61
第 46 表	結核対策費の状況	資61
第 47 表	保健所費の状況	資61
第 48 表	清掃費の状況	資62
第 49 表	労働費の状況	資62
第 50 表	失業対策費の状況	資63
第 51 表	農林水産業費の状況	資63
第 52 表	農業費の状況	資64
第 53 表	畜産費の状況	資65
第 54 表	農地費の状況	資65
第 55 表	林業費の状況	資65
第 56 表	水産業費の状況	資66
第 57 表	商工費の状況	資66
第 58 表	土木費の状況	資67
第 59 表	道路橋りょう費の状況	資68
第 60 表	河川海岸費の状況	資68
第 61 表	港湾費の状況	資68
第 62 表	都市計画費の状況	資69
第 63 表	住宅費の状況	資69
第 64 表	消防費の状況	資70
第 65 表	警察費の状況	資70
第 66 表	警察職員数の推移	資71
第 67 表	教育費の状況	資72
第 68 表	小学校費の状況	資73
第 69 表	中学校費の状況	資73
第 70 表	高等学校費の状況	資73
第 71 表	社会教育費の状況	資74
第 72 表	保健体育費の状況	資74



## 歳 出 (性質別)

第 73 表	性質別歳出決算額の状況	資 75
第 74 表	団体種類別性質別歳出の状況	資 78
第 75 表	一般財源の充当状況	資 79
第 76 表	人件費の状況	資 80
第 77 表	人件費中の職員給の状況	資 81
第 78 表	地方公務員数の状況	資 82
第 79 表	物件費の状況	資 83
第 80 表	維持補修費の状況	資 83
第 81 表	扶助費の状況	資 84
第 82 表	補助費等の状況	資 84
第 83 表	普通建設事業費の状況	資 85
第 84 表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	資 87
第 85 表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	資 88
第 86 表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	資 89
第 87 表	普通建設事業費の目的別の状況 (構成比)	資 90
第 88 表	普通建設事業費中の用地取得費の状況	資 91
第 89 表	普通建設事業費中の用地取得費 (補助事業費) の状況	資 94
第 90 表	普通建設事業費中の用地取得費 (単独事業費) の状況	資 95
第 91 表	災害復旧事業費の状況	資 96
第 92 表	失業対策事業費の状況	資 96
第 93 表	繰出金の状況	資 97
第 94 表	積立金の状況	資 98
第 95 表	投資及び出資金の状況	資 99
第 96 表	貸付金の状況	資 100
第 97 表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	資 101
第 98 表	公債費の状況	資 103
第 99 表	地方債元金償還額の状況	資 104

## 将来にわたる財政負担等

第 100 表	地方債現在高の状況	資 105
第 101 表	債務負担行為額 (翌年度以降支出予定額) の状況	資 107
第 102 表	積立金現在高の状況	資 108
第 103 表	平成 26 年度資金収支の状況	資 109

## 公共施設

第104表	道路（地方道）の状況	資110
第105表	公営住宅等の管理状況	資110
第106表	公園の状況	資110
第107表	下水道等の状況	資111
第108表	し尿及びごみ処理施設の状況	資111
第109表	公立保育所の状況	資112
第110表	公立老人ホームの状況	資112
第111表	公立高等学校、中等教育学校の状況	資112
第112表	文化及び体育施設の状況（公立分）	資113
第113表	地方公共団体の職員公舎の状況	資114

## 地方公営事業

第114表	地方公営企業の事業数の状況	資114
第115表	地方公営企業の職員数の状況	資115
第116表	地方公営事業決算の状況	資115
第117表	法適用企業決算の状況	資116
第118表	法適用企業の事業別決算の推移	資119
第119表	法非適用企業決算の状況	資120
第120表	国民健康保険事業決算の状況	資121
第121表	後期高齢者医療事業決算の状況	資125
第122表	介護保険事業決算の状況	資126
第123表	収益事業決算の状況	資130
第124表	公立大学附属病院事業決算の状況	資131
第125表	農業共済事業決算の状況	資132
第126表	交通災害共済事業（直営方式）決算の状況	資132
第127表	企業債等の状況	資133

## [平成27・28年度の地方財政]

第128表	地方財政計画	資134
第129表	地方交付税の状況	資138
第130表	地方債計画	資139
第131表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	資140

## [平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の状況]

第132表	健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況	資144
第133表	団体別健全化判断比率の状況	資145
第134表	項目別将来負担額等の状況	資146
第135表	資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数の状況	資147

## 〔東日本大震災関連〕

### 普通会計

第136表	歳入決算額の状況	資148
第137表	目的別歳出決算額の状況	資150
第138表	性質別歳出決算額の状況	資153
第139表	特定被災地方公共団体等における決算の状況	資156

### 公営企業会計

第140表	特定被災地方公共団体における経営状況	資158
第141表	特定被災地方公共団体における法適用企業の決算状況	資161
第142表	特定被災地方公共団体における法非適用企業の決算状況	資163
第143表	特定被災地方公共団体における地方公営企業の料金収入の状況	資165
第144表	特定被災地方公共団体における地方公営企業への他会計繰入金の状況	資166

## 〔附属資料〕

地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の概要	資167
特定被災地方公共団体等 一覧	資171
昭和60年度以降の市町村合併の実績及び予定	資172
地域再生に向けた地方財政改革についての意見（概要）	資187
平成26年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）	資188
今後目指すべき地方財政の姿と平成26年度の地方財政への対応についての意見 ～幸せ・安心、そして元気～（概要）	資189
地域の元気づくりに向けた地方税財政改革についての意見（概要）	資190
平成27年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）	資191
今後目指すべき地方財政の姿と平成27年度の地方財政への対応についての意見（概要）	資192
経済再生と財政健全化の両立に向けた地方税財政改革についての意見（概要）	資192
平成28年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）	資193
今後目指すべき地方財政の姿と平成28年度の地方財政への対応についての意見（概要）	資194

第1表 地方公共団体数の推移

区 分	昭 和 28.10.1 (A)	31.3.31	41.3.31	平 成 18.3.31	19.3.31	20.3.31	21.3.31	22.3.31	23.3.31	24.3.31	25.3.31	26.3.31 (B)	27.3.31 (C)	比 較		
														(C)-(B)	(C)/(A) × 100 %	
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	-	102.2
市 町 村	9,868	4,776	3,372	1,821	1,804	1,793	1,777	1,727	1,727	1,719	1,719	1,719	1,718	1,718	△ 1	17.4
政令指定都市	5	5	6	14	15	17	17	18	19	19	20	20	20	20	-	400.0
中核市	-	-	-	37	37	35	39	41	40	41	41	42	43	43	1	-
特例市	-	-	-	39	39	44	43	41	41	40	40	40	40	40	-	-
都 市	281	486	554	687	691	687	684	686	686	687	688	688	687	687	△ 1	244.5
中 都 市	...	...	124	173	171	166	164	167	169	167	166	165	164	164	△ 1	...
小 都 市	...	...	430	514	520	521	520	519	517	520	522	523	523	523	-	...
町 村	9,582	4,285	2,812	1,044	1,022	1,010	994	941	941	932	930	929	928	928	△ 1	9.7
計 (普通地方公共団体)	<b>9,914</b>	<b>4,822</b>	<b>3,418</b>	<b>1,868</b>	<b>1,851</b>	<b>1,840</b>	<b>1,824</b>	<b>1,774</b>	<b>1,774</b>	<b>1,766</b>	<b>1,766</b>	<b>1,766</b>	<b>1,765</b>	<b>1,765</b>	△ 1	<b>17.8</b>
特 別 区	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	-	100.0
一部事務組合等 (普通会計)	...	...	1,804	1,527	1,536	1,481	1,449	1,393	1,383	1,372	1,360	1,348	1,340	1,340	△ 8	...
計 (特別地方公共団体)	...	...	<b>1,827</b>	<b>1,550</b>	<b>1,559</b>	<b>1,504</b>	<b>1,472</b>	<b>1,416</b>	<b>1,406</b>	<b>1,395</b>	<b>1,383</b>	<b>1,371</b>	<b>1,363</b>	<b>1,363</b>	△ 8	...
合 計	...	...	<b>5,245</b>	<b>3,418</b>	<b>3,410</b>	<b>3,344</b>	<b>3,296</b>	<b>3,190</b>	<b>3,180</b>	<b>3,161</b>	<b>3,149</b>	<b>3,137</b>	<b>3,128</b>	<b>3,128</b>	△ 9	...

(注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。  
2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。  
3 一部事務組合等には、広域連合を含めた。(以下の表において同じ。)

第2表 団体種類別人口の推移

## その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 ( 千 人 )				比 較		構 成 比 ( % )				1団体当たり人口(人)		
	平 成 7.10.1	12.10.1	17.10.1 (A)	22.10.1 (B)	増 減 (B)-(A)	増減率	平 成 7.10.1	12.10.1	17.10.1	22.10.1	平 成 17.10.1 (C)	22.10.1 (D)	比 較 (D)-(C)
特 別 区	7,968	8,135	8,490	8,946	456	5.4	6.3	6.4	6.6	7.0	369,115	388,943	19,828
政令指定都市	19,151	19,605	22,007	26,418	4,411	20.0	15.3	15.4	17.2	20.6	1,571,957	1,390,416	△ 181,541
中核市	-	11,809	16,928	16,577	△ 351	△ 2.1	-	9.3	13.2	12.9	457,514	414,434	△ 43,080
特例市	-	-	10,880	11,033	153	1.4	-	-	8.5	8.6	278,986	269,088	△ 9,898
都 市	70,891	60,317	51,959	53,183	1,224	2.4	56.5	47.5	40.7	41.5	78,725	77,526	△ 1,199
小 計 (市 部)	<b>98,009</b>	<b>99,865</b>	<b>110,264</b>	<b>116,157</b>	<b>5,893</b>	<b>5.3</b>	<b>78.1</b>	<b>78.7</b>	<b>86.3</b>	<b>90.7</b>	<b>142,645</b>	<b>143,581</b>	<b>936</b>
町 村 (郡 部)	27,561	27,061	17,504	11,901	△ 5,603	△ 32.0	21.9	21.3	13.7	9.3	11,940	12,647	707
合 計	<b>125,570</b>	<b>126,926</b>	<b>127,768</b>	<b>128,057</b>	<b>289</b>	<b>0.2</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>57,065</b>	<b>73,176</b>	<b>16,111</b>

(注) 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

## 第2表 団体種類別人口の推移（つづき）

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登録人口の状況

区 分	平成12年 10月1日	平成17年 10月1日 (A)	平成22年 10月1日 (B)	増 減 (B)-(A) (C)	増減率 (C)/(A) ×100	平成27年1月1日 現在住民基本台帳 登録人口
	人	人	人	人	%	人
北海道	5,683,062	5,627,737	5,506,419	△ 121,318	△ 2.2	5,431,658
青森県	1,475,728	1,436,657	1,373,339	△ 63,318	△ 4.4	1,353,336
岩手県	1,416,180	1,385,041	1,330,147	△ 54,894	△ 4.0	1,300,963
宮城県	2,365,320	2,360,218	2,348,165	△ 12,053	△ 0.5	2,328,133
秋田県	1,189,279	1,145,501	1,085,997	△ 59,504	△ 5.2	1,056,579
山形県	1,244,147	1,216,181	1,168,924	△ 47,257	△ 3.9	1,140,735
福島県	2,126,935	2,091,319	2,029,064	△ 62,255	△ 3.0	1,965,386
茨城県	2,985,676	2,975,167	2,969,770	△ 5,397	△ 0.2	2,981,773
栃木県	2,004,817	2,016,631	2,007,683	△ 8,948	△ 0.4	2,004,417
群馬県	2,024,852	2,024,135	2,008,068	△ 16,067	△ 0.8	2,012,203
埼玉県	6,938,006	7,054,243	7,194,556	140,313	2.0	7,304,896
千葉県	5,926,285	6,056,462	6,216,289	159,827	2.6	6,254,106
東京都	12,064,101	12,576,601	13,159,388	582,787	4.6	13,297,585
神奈川県	8,489,974	8,791,597	9,048,331	256,734	2.9	9,116,666
新潟県	2,475,733	2,431,459	2,374,450	△ 57,009	△ 2.3	2,337,485
富山県	1,120,851	1,111,729	1,093,247	△ 18,482	△ 1.7	1,085,710
石川県	1,180,977	1,174,026	1,169,788	△ 4,238	△ 0.4	1,159,763
福井県	828,944	821,592	806,314	△ 15,278	△ 1.9	803,505
山梨県	888,172	884,515	863,075	△ 21,440	△ 2.4	855,502
長野県	2,215,168	2,196,114	2,152,449	△ 43,665	△ 2.0	2,148,503
岐阜県	2,107,700	2,107,226	2,080,773	△ 26,453	△ 1.3	2,087,595
静岡県	3,767,393	3,792,377	3,765,007	△ 27,370	△ 0.7	3,786,106
愛知県	7,043,300	7,254,704	7,410,719	156,015	2.2	7,489,946
三重県	1,857,339	1,866,963	1,854,724	△ 12,239	△ 0.7	1,860,113
滋賀県	1,342,832	1,380,361	1,410,777	30,416	2.2	1,421,342
京都府	2,644,391	2,647,660	2,636,092	△ 11,568	△ 0.4	2,579,305
大阪府	8,805,081	8,817,166	8,865,245	48,079	0.5	8,868,870
兵庫県	5,550,574	5,590,601	5,588,133	△ 2,468	△ 0.0	5,638,338
奈良県	1,442,795	1,421,310	1,400,728	△ 20,582	△ 1.4	1,395,648
和歌山県	1,069,912	1,035,969	1,002,198	△ 33,771	△ 3.3	1,003,730
鳥取県	613,289	607,012	588,667	△ 18,345	△ 3.0	583,351
島根県	761,503	742,223	717,397	△ 24,826	△ 3.3	706,198
岡山県	1,950,828	1,957,264	1,945,276	△ 11,988	△ 0.6	1,939,722
広島県	2,878,915	2,876,642	2,860,750	△ 15,892	△ 0.6	2,869,159
山口県	1,527,964	1,492,606	1,451,338	△ 41,268	△ 2.8	1,431,540
徳島県	824,108	809,950	785,491	△ 24,459	△ 3.0	776,567
香川県	1,022,890	1,012,400	995,842	△ 16,558	△ 1.6	1,005,570
愛媛県	1,493,092	1,467,815	1,431,493	△ 36,322	△ 2.5	1,426,367
高知県	813,949	796,292	764,456	△ 31,836	△ 4.0	747,122
福岡県	5,015,699	5,049,908	5,071,968	22,060	0.4	5,120,197
佐賀県	876,654	866,369	849,788	△ 16,581	△ 1.9	847,424
長崎県	1,516,523	1,478,632	1,426,779	△ 51,853	△ 3.5	1,413,155
熊本県	1,859,344	1,842,233	1,817,426	△ 24,807	△ 1.3	1,818,314
大分県	1,221,140	1,209,571	1,196,529	△ 13,042	△ 1.1	1,190,798
宮崎県	1,170,007	1,153,042	1,135,233	△ 17,809	△ 1.5	1,135,652
鹿児島県	1,786,194	1,753,179	1,706,242	△ 46,937	△ 2.7	1,691,427
沖縄県	1,318,220	1,361,594	1,392,818	31,224	2.3	1,454,023
合 計	<b>126,925,843</b>	<b>127,767,994</b>	<b>128,057,352</b>	<b>289,358</b>	<b>0.2</b>	<b>128,226,483</b>

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合 計		財政力 指数 平均
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	6	12.8	23	48.9	18	38.3	—	—	47	100.0	0.47
市 町 村	526	30.6	440	25.6	689	40.1	63	3.7	1,718	100.0	0.49
政令指定都市	—	—	—	—	19	95.0	1	5.0	20	100.0	0.85
中 核 市	—	—	2	4.7	40	93.0	1	2.3	43	100.0	0.76
特 例 市	—	—	—	—	39	97.5	1	2.5	40	100.0	0.82
都 市	53	7.7	218	31.7	389	56.6	27	3.9	687	100.0	0.60
中 都 市	—	—	17	10.4	130	79.3	17	10.4	164	100.0	0.77
小 都 市	53	10.1	201	38.4	259	49.5	10	1.9	523	100.0	0.54
町 村	473	51.0	220	23.7	202	21.8	33	3.6	928	100.0	0.38
合 計	<b>532</b>	<b>30.1</b>	<b>463</b>	<b>26.2</b>	<b>707</b>	<b>40.1</b>	<b>63</b>	<b>3.6</b>	<b>1,765</b>	<b>100.0</b>	<b>0.49</b>

(注)「財政力指数」は、平成24、25、26年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合等の設置目的別団体数の推移

区 分	平成 20.3.31	21.3.31	22.3.31	23.3.31	24.3.31	25.3.31	26.3.31 (A)	27.3.31 (B)	比 較 (B)－(A)
総 務 関 係 組 合	235	224	214	209	207	203	197	195	△ 2
うち退職手当組合	42	42	43	43	44	43	44	43	△ 1
民 生 関 係 組 合	140	94	88	87	86	86	85	89	4
衛 生 関 係 組 合	589	575	558	556	555	550	552	551	△ 1
うちし尿・ごみ処理組合	498	489	474	471	467	461	461	461	—
商 工 関 係 組 合	2	1	—	1	1	—	—	—	—
農 林 水 産 関 係 組 合	82	82	79	77	76	76	74	72	△ 2
うち林野(造林)組合	42	43	41	39	37	38	38	36	△ 2
土 木 関 係 組 合	17	16	13	14	14	13	13	13	—
消 防 関 係 組 合	301	294	286	287	284	286	284	276	△ 8
教 育 関 係 組 合	75	72	67	61	56	59	57	55	△ 2
うち小学校組合	9	9	9	9	9	8	7	7	—
うち中学校組合	25	23	21	20	20	20	20	20	—
そ の 他	40	91	88	91	93	87	86	89	3
合 計	<b>1,481</b>	<b>1,449</b>	<b>1,393</b>	<b>1,383</b>	<b>1,372</b>	<b>1,360</b>	<b>1,348</b>	<b>1,340</b>	<b>△ 8</b>

## 第5表 決算規模の状況

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	比 較		
			増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
歳 入 総 額 (A) + (B)	<b>109,825,496</b>	<b>108,601,138</b>	<b>1,224,358</b>	<b>1.1</b>	<b>1.4</b>
都 道 府 県 (A)	51,694,957	51,572,618	122,339	0.2	1.2
市 町 村 (純 計 額) (B)	58,130,539	57,028,520	1,102,019	1.9	1.6
市 町 村 (単 純 合 計 額)	59,583,341	58,504,560	1,078,781	1.8	1.5
市 町 村 (一 部 事 務 組 合 等 除 く 単 純 合 計 額)	57,355,686	56,377,272	978,414	1.7	1.6
政 令 指 定 都 市	12,556,762	12,568,074	△ 11,312	△ 0.1	0.8
中 核 市	6,862,066	6,513,244	348,822	5.4	3.7
特 例 市	3,751,754	3,731,228	20,526	0.6	1.3
都 市	23,640,629	23,400,280	240,349	1.0	2.1
中 都 市	10,006,491	9,756,824	249,667	2.6	0.5
小 都 市	13,634,138	13,643,456	△ 9,318	△ 0.1	3.2
町 村	6,966,544	6,851,867	114,677	1.7	0.1
特 別 区	3,577,931	3,312,579	265,352	8.0	1.7
一 部 事 務 組 合 等	2,227,655	2,127,289	100,366	4.7	△ 1.9
歳 出 総 額 (C) + (D)	<b>106,264,828</b>	<b>104,913,331</b>	<b>1,351,497</b>	<b>1.3</b>	<b>1.2</b>
都 道 府 県 (C)	50,215,443	50,053,180	162,263	0.3	1.2
市 町 村 (純 計 額) (D)	56,049,385	54,860,151	1,189,234	2.2	1.3
市 町 村 (単 純 合 計 額)	57,502,187	56,336,191	1,165,996	2.1	1.2
市 町 村 (一 部 事 務 組 合 等 除 く 単 純 合 計 額)	55,367,472	54,301,713	1,065,759	2.0	1.3
政 令 指 定 都 市	12,371,096	12,331,732	39,364	0.3	0.3
中 核 市	6,671,753	6,321,266	350,487	5.5	3.4
特 例 市	3,632,795	3,605,056	27,739	0.8	1.2
都 市	22,637,990	22,370,686	267,304	1.2	1.8
中 都 市	9,627,890	9,360,330	267,560	2.9	0.3
小 都 市	13,010,100	13,010,355	△ 255	△ 0.0	2.9
町 村	6,611,497	6,493,418	118,079	1.8	△ 0.2
特 別 区	3,442,340	3,179,555	262,785	8.3	1.1
一 部 事 務 組 合 等	2,134,715	2,034,478	100,237	4.9	△ 1.8

## 第5表 決算規模の状況 (つづき)

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	比 較		
			増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
歳 入 総 額 (A)	<b>109,825,496</b>	<b>108,601,138</b>	<b>1,224,358</b>	<b>1.1</b>	<b>1.4</b>
団 体 間 重 複 額 (B)	7,742,029	7,501,303	240,726	3.2	3.6
都道府県支出金(市町村に 対する貸付金を含む)	4,148,436	3,966,258	182,178	4.6	1.6
同級他団体からの分担金、 負担金等	175,871	172,852	3,019	1.7	6.0
市町村からの分担金、負担金、 寄附金等	399,626	613,277	△ 213,651	△ 34.8	5.1
市町村たばこ税都道府県交付金	1,544	1,535	9	0.6	20.9
特別区財政調整交付金	981,603	936,101	45,502	4.9	3.4
利子割交付金	56,096	59,084	△ 2,988	△ 5.1	3.2
配当割交付金	144,564	76,186	68,378	89.8	84.1
株式等譲渡所得割交付金	91,594	120,911	△ 29,317	△ 24.2	991.3
地方消費税交付金	1,519,955	1,254,712	265,243	21.1	△ 0.9
ゴルフ場利用税交付金	33,125	35,020	△ 1,895	△ 5.4	△ 1.0
特別地方消費税交付金	0	1	△ 1	△ 100.0	0.0
自動車取得税交付金	62,836	137,363	△ 74,527	△ 54.3	△ 6.2
軽油引取税交付金	126,779	128,004	△ 1,225	△ 1.0	0.7
歳入純計額 (A) - (B)	<b>102,083,467</b>	<b>101,099,835</b>	<b>983,632</b>	<b>1.0</b>	<b>1.3</b>
歳 出 総 額 (C)	<b>106,264,828</b>	<b>104,913,331</b>	<b>1,351,497</b>	<b>1.3</b>	<b>1.2</b>
団 体 間 重 複 額 (D)	7,742,029	7,501,303	240,726	3.2	3.6
市町村に対する事業費等の 補助交付金等	4,148,436	3,966,258	182,178	4.6	1.6
同級他団体に対する負担金等	175,871	172,852	3,019	1.7	6.0
都道府県に対する事業費等の 分担金、負担金、寄附金等	399,626	613,277	△ 213,651	△ 34.8	5.1
市町村たばこ税都道府県交付金	1,544	1,535	9	0.6	20.9
特別区財政調整交付金	981,603	936,101	45,502	4.9	3.4
利子割交付金	56,096	59,084	△ 2,988	△ 5.1	3.2
配当割交付金	144,564	76,186	68,378	89.8	84.1
株式等譲渡所得割交付金	91,594	120,911	△ 29,317	△ 24.2	991.3
地方消費税交付金	1,519,955	1,254,712	265,243	21.1	△ 0.9
ゴルフ場利用税交付金	33,125	35,019	△ 1,894	△ 5.4	△ 1.0
特別地方消費税交付金	0	1	△ 1	△ 100.0	0.0
自動車取得税交付金	62,836	137,363	△ 74,527	△ 54.3	△ 6.2
軽油引取税交付金	126,779	128,004	△ 1,225	△ 1.0	0.7
歳出純計額 (C) - (D)	<b>98,522,799</b>	<b>97,412,028</b>	<b>1,110,771</b>	<b>1.1</b>	<b>1.0</b>

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額 (A) - (B)」又は「歳出純計額 (C) - (D)」をいう。



## 第6表 純計決算額の推移

(単位 百万円・%)

区 分	地 方						国 (一 般 会 計)					
	歳 入			歳 出			歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数
昭和36年度	2,511,550	24.0	100	2,391,080	24.2	100	2,515,932	28.3	100	2,063,468	18.4	100
37	2,982,850	18.8	119	2,887,366	20.8	121	2,947,623	17.2	117	2,556,617	23.9	124
38	3,397,659	13.9	135	3,308,833	14.6	138	3,231,214	9.6	128	3,044,292	19.1	148
39	3,910,921	15.1	156	3,821,968	15.5	160	3,446,768	6.7	137	3,310,969	8.8	160
40	4,478,035	14.5	178	4,365,140	14.2	183	3,773,097	9.5	150	3,723,017	12.4	180
41	5,177,746	15.6	206	5,026,177	15.1	210	4,552,146	20.6	181	4,459,196	19.8	216
42	5,926,311	14.5	236	5,725,497	13.9	239	5,299,446	16.4	211	5,113,035	14.7	248
43	6,958,874	17.4	277	6,729,574	17.5	281	6,059,873	14.3	241	5,937,082	16.1	288
44	8,305,229	19.3	331	8,033,912	19.4	336	7,109,267	17.3	283	6,917,838	16.5	335
45	10,103,998	21.7	402	9,814,878	22.2	410	8,459,181	19.0	336	8,187,697	18.4	397
46	12,179,449	20.5	485	11,909,529	21.3	498	9,970,859	17.9	396	9,561,131	16.8	463
47	15,090,702	23.9	601	14,618,283	22.7	611	12,793,873	28.3	509	11,932,172	24.8	578
48	18,217,086	20.7	725	17,473,883	19.5	731	16,761,978	31.0	666	14,778,303	23.9	716
49	23,486,710	28.9	935	22,887,888	31.0	957	20,379,123	21.6	810	19,099,793	29.2	926
50	26,044,417	10.9	1,037	25,654,468	12.1	1,073	21,473,416	5.4	853	20,860,879	9.2	1,011
51	29,503,523	13.3	1,175	28,907,036	12.7	1,209	25,076,017	16.8	997	24,467,612	17.3	1,186
52	34,014,343	15.3	1,354	33,362,119	15.4	1,395	29,433,623	17.4	1,170	29,059,842	18.8	1,408
53	39,133,798	15.1	1,558	38,346,995	14.9	1,604	34,907,265	18.6	1,387	34,096,030	17.3	1,652
54	43,132,151	10.2	1,717	42,077,946	9.7	1,760	39,779,228	14.0	1,581	38,789,831	13.8	1,880
55	46,803,074	8.5	1,864	45,780,784	8.8	1,915	44,040,667	10.7	1,750	43,405,026	11.9	2,103
56	50,103,281	7.1	1,995	49,165,293	7.4	2,056	47,443,338	7.7	1,886	46,921,154	8.1	2,274
57	52,167,701	4.1	2,077	51,133,257	4.0	2,139	48,001,281	1.2	1,908	47,245,064	0.7	2,290
58	53,461,945	2.5	2,129	52,306,947	2.3	2,188	51,652,905	7.6	2,053	50,635,307	7.2	2,454
59	54,973,200	2.8	2,189	53,869,962	3.0	2,253	52,183,385	1.0	2,074	51,480,623	1.7	2,495
60	57,472,555	4.5	2,288	56,293,463	4.5	2,354	53,992,562	3.5	2,146	53,004,511	3.0	2,569
61	60,074,817	4.5	2,392	58,717,063	4.3	2,456	56,489,194	4.6	2,245	53,640,432	1.2	2,600
62	64,661,859	7.6	2,575	63,220,132	7.7	2,644	61,388,769	8.7	2,440	57,731,141	7.6	2,798
63	68,009,464	5.2	2,708	66,401,636	5.0	2,777	64,607,381	5.2	2,568	61,471,062	6.5	2,979
平成元年度	74,566,747	9.6	2,969	72,729,016	9.5	3,042	67,247,823	4.1	2,673	65,858,939	7.1	3,192
2	80,410,014	7.8	3,202	78,473,217	7.9	3,282	71,703,468	6.6	2,850	69,268,676	5.2	3,357
3	85,709,945	6.6	3,413	83,806,515	6.8	3,505	72,990,559	1.8	2,901	70,547,185	1.8	3,419
4	91,423,820	6.7	3,640	89,559,705	6.9	3,746	71,465,997	△ 2.1	2,841	70,497,432	△ 0.1	3,416
5	95,314,172	4.3	3,795	93,076,359	3.9	3,893	77,731,174	8.8	3,090	75,102,488	6.5	3,640
6	95,994,493	0.7	3,822	93,817,836	0.8	3,924	76,339,007	△ 1.8	3,034	73,613,605	△ 2.0	3,567
7	101,315,603	5.5	4,034	98,944,511	5.5	4,138	80,557,216	5.5	3,202	75,938,516	3.2	3,680
8	101,350,538	0.0	4,035	99,026,140	0.1	4,141	81,809,039	1.6	3,252	78,847,867	3.8	3,821
9	99,887,786	△ 1.4	3,977	97,673,772	△ 1.4	4,085	80,170,473	△ 2.0	3,187	78,470,310	△ 0.5	3,803
10	102,868,902	3.0	4,096	100,197,545	2.6	4,190	89,782,693	12.0	3,569	84,391,798	7.5	4,090
11	104,006,504	1.1	4,141	101,629,110	1.4	4,250	94,376,336	5.1	3,751	89,037,431	5.5	4,315
12	100,275,101	△ 3.6	3,993	97,616,360	△ 3.9	4,083	93,361,027	△ 1.1	3,711	89,321,049	0.3	4,329
13	100,004,082	△ 0.3	3,982	97,431,688	△ 0.2	4,075	86,903,038	△ 6.9	3,454	84,811,128	△ 5.0	4,110
14	97,170,222	△ 2.8	3,869	94,839,418	△ 2.7	3,966	87,289,021	0.4	3,469	83,674,289	△ 1.3	4,055
15	94,887,025	△ 2.3	3,778	92,581,841	△ 2.4	3,872	85,622,807	△ 1.9	3,403	82,415,970	△ 1.5	3,994
16	93,442,236	△ 1.5	3,721	91,247,914	△ 1.4	3,816	88,897,515	3.8	3,533	84,896,776	3.0	4,114
17	92,936,469	△ 0.5	3,700	90,697,342	△ 0.6	3,793	89,000,271	0.1	3,537	85,519,592	0.7	4,144
18	91,528,325	△ 1.5	3,644	89,210,597	△ 1.6	3,731	84,412,713	△ 5.2	3,355	81,445,480	△ 4.8	3,947
19	91,181,397	△ 0.4	3,630	89,147,615	△ 0.1	3,728	84,553,478	0.2	3,361	81,842,570	0.5	3,966
20	92,213,459	1.1	3,672	89,691,477	0.6	3,751	89,208,229	5.5	3,546	84,697,395	3.5	4,105
21	98,365,695	6.7	3,917	96,106,449	7.2	4,019	107,114,243	20.1	4,257	100,973,424	19.2	4,893
22	97,511,501	△ 0.9	3,883	94,775,014	△ 1.4	3,964	100,534,563	△ 6.1	3,996	95,312,342	△ 5.6	4,619
23	100,069,646	2.6	3,984	97,002,646	2.4	4,057	109,979,528	9.4	4,371	100,715,409	5.7	4,881
24	99,842,882	△ 0.2	3,975	96,418,554	△ 0.6	4,032	107,762,033	△ 2.0	4,283	97,087,177	△ 3.6	4,705
25	101,099,835	1.3	4,025	97,412,028	1.0	4,074	106,044,664	△ 1.6	4,215	100,188,879	3.2	4,855
26	102,083,467	1.0	4,065	98,522,799	1.1	4,120	104,679,122	△ 1.3	4,161	98,813,467	△ 1.4	4,789

(注) 決算額からは、特定資金公共事業償還時補助金、特定資金公共投資事業償還時補助金及びこれら補助金と相殺された償還金を除いている。

## 第7表 決算収支の状況

その1 黒字、赤字の団体別の状況

(単位 百万円)

区 分	平成26年度						平成25年度		比 較	
	団体数 (A)	歳入 (B)	歳出 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
全 団 体										
都 道 府 県 (A)	47	51,694,957	50,215,443	1,479,514	1,058,950	420,564	47	428,503	-	△ 7,939
市町村(単純合計額) (B)	3,081	59,583,341	57,502,187	2,081,154	663,441	1,417,713	3,090	1,529,270	△ 9	△111,557
市町村(一部事務組合 等を除く単純合計額)	1,741	57,355,686	55,367,472	1,988,214	652,640	1,335,574	1,742	1,446,620	△ 1	△111,046
政令指定都市	20	12,556,762	12,371,096	185,666	108,813	76,853	20	116,497	-	△ 39,644
特別区	23	3,577,931	3,442,340	135,591	17,021	118,570	23	117,964	-	606
中核市	43	6,862,066	6,671,753	190,313	67,789	122,524	42	141,994	1	△ 19,470
特例市	40	3,751,754	3,632,795	118,959	24,604	94,355	40	106,076	-	△ 11,721
都 市	687	23,640,629	22,637,990	1,002,639	327,474	675,165	688	715,429	△ 1	△ 40,264
中 都 市	164	10,006,491	9,627,890	378,601	114,265	264,336	165	289,798	△ 1	△ 25,462
小 都 市	523	13,634,138	13,010,100	624,038	213,209	410,829	523	425,631	-	△ 14,802
町 村	928	6,966,544	6,611,497	355,047	106,939	248,108	929	248,660	△ 1	△ 552
一部事務組合等	1,340	2,227,655	2,134,715	92,940	10,801	82,139	1,348	82,650	△ 8	△ 511
合 計 (A) + (B)	<b>3,128</b>	<b>111,278,298</b>	<b>107,717,630</b>	<b>3,560,668</b>	<b>1,722,391</b>	<b>1,838,277</b>	<b>3,137</b>	<b>1,957,773</b>	<b>△ 9</b>	<b>△119,496</b>
黒 字 の 団 体										
都 道 府 県 (A)	47	51,694,957	50,215,443	1,479,514	1,058,950	420,564	47	428,503	-	△ 7,939
市町村(単純合計額) (B)	3,079	59,581,447	57,500,358	2,081,089	663,261	1,417,828	3,086	1,529,671	△ 7	△111,843
市町村(一部事務組合 等を除く単純合計額)	1,741	57,355,686	55,367,472	1,988,214	652,640	1,335,574	1,740	1,446,707	1	△111,133
政令指定都市	20	12,556,762	12,371,096	185,666	108,813	76,853	20	116,497	-	△ 39,644
特別区	23	3,577,931	3,442,340	135,591	17,021	118,570	23	117,964	-	606
中核市	43	6,862,066	6,671,753	190,313	67,789	122,524	42	141,994	1	△ 19,470
特例市	40	3,751,754	3,632,795	118,959	24,604	94,355	40	106,076	-	△ 11,721
都 市	687	23,640,629	22,637,990	1,002,639	327,474	675,165	687	715,460	-	△ 40,295
中 都 市	164	10,006,491	9,627,890	378,601	114,265	264,336	165	289,798	△ 1	△ 25,462
小 都 市	523	13,634,138	13,010,100	624,038	213,209	410,829	522	425,662	1	△ 14,833
町 村	928	6,966,544	6,611,497	355,047	106,939	248,108	928	248,717	-	△ 609
一部事務組合等	1,338	2,225,761	2,132,886	92,875	10,621	82,254	1,346	82,964	△ 8	△ 710
合 計 (A) + (B)	<b>3,126</b>	<b>111,276,404</b>	<b>107,715,801</b>	<b>3,560,603</b>	<b>1,722,211</b>	<b>1,838,392</b>	<b>3,133</b>	<b>1,958,174</b>	<b>△ 7</b>	<b>△119,782</b>
赤 字 の 団 体										
都 道 府 県 (A)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村(単純合計額) (B)	2	1,894	1,829	65	180	△ 115	4	△ 401	△ 2	286
市町村(一部事務組合 等を除く単純合計額)	-	-	-	-	-	-	2	△ 87	△ 2	87
政令指定都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中核市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市	-	-	-	-	-	-	1	△ 31	△ 1	31
中 都 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 都 市	-	-	-	-	-	-	1	△ 31	△ 1	31
町 村	-	-	-	-	-	-	1	△ 56	△ 1	56
一部事務組合等	2	1,894	1,829	65	180	△ 115	2	△ 314	-	199
合 計 (A) + (B)	<b>2</b>	<b>1,894</b>	<b>1,829</b>	<b>65</b>	<b>180</b>	<b>△ 115</b>	<b>4</b>	<b>△ 401</b>	<b>△ 2</b>	<b>286</b>

## 第7表 決算収支の状況 (つづき)

その2 都道府県別実質収支等の状況

(単位 百万円)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)	単年度 収 支 (E)	積立金 (F)	繰 上 償還額 (G)	積 立 金 取崩し額 (H)	実質単年度 収 支 (E)+(F)+ (G)-(H)
北海道	2,398,985	2,390,878	8,107	5,222	2,885	△ 15	1,412	5,776	201	6,973
青森県	711,871	687,664	24,207	21,759	2,448	265	7	-	-	272
岩手県	1,082,554	975,109	107,445	81,273	26,172	11	13,080	282	15,494	△ 2,120
宮城県	1,437,822	1,294,186	143,636	104,356	39,280	11,035	14,134	279	18,601	6,847
秋田県	633,837	624,329	9,508	8,138	1,370	585	2,984	-	2,418	1,151
山形県	582,149	568,651	13,498	9,572	3,926	434	1,752	-	-	2,186
福島県	2,034,635	1,910,483	124,152	117,069	7,083	△ 3,323	11,341	-	17,715	△ 9,697
茨城県	1,131,200	1,109,616	21,584	15,883	5,701	1,987	15,646	-	-	17,634
栃木県	761,341	744,446	16,895	8,616	8,279	201	3,704	-	3,780	124
群馬県	748,988	731,860	17,128	12,508	4,620	971	1,380	-	1,485	867
埼玉県	1,719,537	1,706,413	13,124	6,744	6,380	3,483	5,534	7,500	40	16,477
千葉県	1,658,327	1,630,913	27,414	17,587	9,827	△ 4,552	20,113	13	-	15,574
東京都	6,853,429	6,554,017	299,412	159,731	139,681	△ 8,407	111,147	-	-	102,740
神奈川県	1,976,775	1,950,050	26,725	19,177	7,548	529	4,393	-	-	4,922
新潟県	1,451,834	1,397,104	54,730	48,398	6,332	29	413	-	-	442
富山県	547,211	520,587	26,624	25,363	1,261	1	1	2,824	-	2,826
石川県	539,722	528,402	11,320	10,556	764	44	5	1,086	-	1,134
福井県	453,744	444,437	9,307	5,398	3,909	176	21	6,769	-	6,967
山梨県	491,689	471,615	20,074	15,026	5,048	832	15	-	-	847
長野県	845,878	827,679	18,199	11,863	6,336	1,571	53	-	-	1,624
岐阜県	761,566	744,809	16,757	10,447	6,310	539	6,614	-	1,724	5,428
静岡県	1,170,091	1,147,724	22,367	15,753	6,614	△ 5,763	10	-	-	△ 5,753
愛知県	2,268,344	2,247,503	20,841	9,098	11,743	5,572	70,003	-	6,000	69,575
三重県	672,755	657,458	15,297	11,600	3,697	622	1,737	59	547	1,871
滋賀県	506,831	500,661	6,170	5,070	1,100	△ 65	870	-	-	804
京都府	950,915	943,465	7,450	6,775	675	5	335	-	335	5
大阪府	2,816,635	2,794,522	22,113	15,486	6,627	△ 17,643	18	-	7,869	△ 25,494
兵庫県	2,010,624	1,997,044	13,580	11,499	2,081	1,356	361	12,789	-	14,506
奈良県	489,518	478,262	11,256	8,676	2,580	△ 4,970	3,839	2,506	-	1,375
和歌山県	560,768	541,520	19,248	14,440	4,808	△ 680	8	2,742	-	2,070
鳥取県	356,518	341,532	14,986	6,508	8,478	△ 206	3	-	-	△ 203
島根県	536,487	518,559	17,928	12,888	5,040	△ 244	1	4,922	1	4,678
岡山県	700,908	690,679	10,229	8,541	1,688	49	6,313	-	1,510	4,852
広島県	924,100	909,885	14,215	9,639	4,576	481	6,688	-	-	7,169
山口県	665,088	647,619	17,469	12,178	5,291	585	2,280	1,016	-	3,881
徳島県	508,469	475,827	32,642	23,629	9,013	207	5,020	-	5,000	227
香川県	430,061	418,730	11,331	7,437	3,894	△ 2,529	3,165	-	1,032	△ 396
愛媛県	617,536	602,074	15,462	13,454	2,008	220	2,617	-	-	2,837
高知県	450,988	430,972	20,016	17,665	2,351	△ 414	27	-	1,210	△ 1,597
福岡県	1,652,242	1,611,004	41,238	37,048	4,190	2,254	50	-	-	2,304
佐賀県	444,156	427,241	16,915	11,546	5,369	1,263	2,059	-	2,100	1,222
長崎県	689,957	668,512	21,445	20,596	849	341	267	-	300	308
熊本県	783,184	754,693	28,491	12,464	16,027	772	6	35	-	813
大分県	568,937	551,656	17,281	14,521	2,760	224	841	-	2,132	△ 1,066
宮崎県	580,108	566,116	13,992	7,610	6,382	3,798	21	-	688	3,131
鹿児島県	778,056	756,816	21,240	17,140	4,100	270	1,901	-	1,875	296
沖縄県	738,588	722,120	16,468	13,003	3,465	106	10,503	-	10,800	△ 191
合 計	51,694,957	50,215,443	1,479,514	1,058,950	420,564	△ 7,992	332,693	48,600	102,856	270,444

総括

資料編

## 第7表 決算収支の状況（つづき）

その3 政令指定都市・中核市・特例市・都市（平成27年1月1日現在住民基本台帳登録人口30万人以上）の実質収支等の状況  
（単位 百万円）

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)	単年度 収 支 (E)	積立金 (F)	繰 上 償還額 (G)	積 立 金 取崩し額 (H)	実質単年度 収 支 (E)+(F)+ (G)-(H)
政令指定都市										
札幌市	886,462	877,875	8,587	3,975	4,612	△ 1,126	7	-	2,500	△ 3,619
仙台市	569,750	542,341	27,409	24,538	2,871	△ 3,074	92	83	5,200	△ 8,098
さいたま市	464,259	452,417	11,842	6,003	5,839	△ 250	22	548	-	320
千葉市	381,231	377,952	3,279	308	2,971	246	1,406	-	1,424	228
横浜市	1,469,029	1,443,265	25,764	15,186	10,578	△ 7,623	4,720	-	8,402	△ 11,304
川崎市	612,268	607,375	4,893	4,468	425	△ 12	324	-	44	267
相模原市	260,747	252,652	8,095	1,270	6,825	△ 52	12	-	5,061	△ 5,102
新潟市	374,931	372,053	2,878	1,945	933	△ 1,070	6	-	5,000	△ 6,064
静岡市	281,681	274,122	7,559	3,596	3,963	△ 1,275	2,408	-	2,410	△ 1,277
浜松市	286,012	275,618	10,394	4,570	5,824	△ 789	36	-	-	△ 753
名古屋	1,054,793	1,047,392	7,401	5,677	1,724	△ 35	29	-	16	△ 22
京都市	726,717	717,083	9,634	7,526	2,108	117	4	-	2,590	△ 2,469
大阪市	1,641,158	1,635,843	5,315	4,881	434	△ 23,789	32,190	18	30,795	△ 22,376
堺市	353,079	350,241	2,838	1,098	1,740	148	4	-	-	152
神戸市	723,425	714,158	9,267	7,699	1,568	△ 1,055	2,627	-	3	1,568
岡山市	293,586	282,819	10,767	1,766	9,001	1,792	20	17	3,680	△ 1,852
広島市	559,781	554,127	5,654	3,272	2,382	37	1,174	-	1,442	△ 231
北九州市	523,522	517,272	6,250	3,926	2,324	145	723	-	-	868
福岡市	791,138	779,107	12,031	4,310	7,721	△ 1,556	4,833	-	4,700	△ 1,423
熊本市	303,191	297,383	5,808	2,801	3,007	△ 422	1,466	-	1,450	△ 406
中核市										
函館市	139,197	136,371	2,826	147	2,679	1,118	757	-	-	1,876
旭川市	159,066	156,557	2,509	1,306	1,203	△ 665	13	-	-	△ 652
青森市	128,995	125,476	3,519	981	2,538	942	8	-	4,000	△ 3,050
盛岡市	112,500	110,007	2,493	1,037	1,456	350	734	-	0	1,084
秋田市	128,465	125,640	2,825	701	2,124	419	746	72	-	1,238
郡山市	173,341	163,973	9,368	4,865	4,503	286	6,612	-	6,070	828
いわき市	223,391	207,465	15,926	10,449	5,477	△ 1,366	5,141	-	3,956	△ 182
宇都宮市	198,696	192,437	6,259	1,763	4,496	△ 1	26	-	3,000	△ 2,974
前橋市	144,150	139,492	4,658	2,142	2,516	△ 327	6	-	4,298	△ 4,620
高崎市	164,716	156,849	7,867	2,606	5,261	569	8	-	5,428	△ 4,851
川越市	114,332	108,546	5,786	670	5,116	264	692	-	-	955
船橋市	192,304	187,697	4,607	1,203	3,404	△ 518	17	8	4,000	△ 4,493
柏市	120,340	114,712	5,628	2,050	3,578	△ 1,226	4	148	600	△ 1,674
横須賀市	144,990	140,912	4,078	653	3,425	△ 577	4	1	3,294	△ 3,866
富山市	167,614	165,166	2,448	1,122	1,326	△ 134	807	-	-	672
金沢市	181,441	178,744	2,697	527	2,170	22	1	2,002	-	2,025
長野市	170,680	165,622	5,058	3,204	1,854	△ 65	57	11	700	△ 696
岐阜市	163,661	155,030	8,631	1,074	7,557	△ 1,715	8	-	-	△ 1,707
豊橋市	125,771	121,017	4,754	611	4,143	△ 472	8	-	2,306	△ 2,771
岡崎市	116,478	111,540	4,938	571	4,367	△ 730	134	-	4,016	△ 4,612
豊田市	192,274	183,976	8,298	2,958	5,340	△ 2,331	12,900	-	-	10,569
大津市	117,959	115,024	2,935	1,387	1,548	△ 638	695	50	-	107
豊中市	145,769	142,328	3,441	2,045	1,396	△ 2,812	1,501	-	-	△ 1,311
高槻市	113,714	111,973	1,741	1,318	423	△ 153	298	-	-	145
枚方市	125,233	123,190	2,043	167	1,876	220	1,040	1,146	-	2,406
東大阪市	201,781	200,410	1,371	202	1,169	△ 251	3,798	0	2,300	1,247
姫路市	210,381	202,907	7,474	2,028	5,446	△ 364	31	-	-	△ 333
尼崎市	194,860	194,358	502	340	162	△ 56	144	-	-	88
西宮市	168,713	167,488	1,225	734	491	△ 3,990	2,247	-	1,800	△ 3,543
奈良市	125,618	125,406	212	162	50	△ 440	1	-	-	△ 439
和歌山市	145,943	145,050	893	454	439	△ 1,102	1,269	-	1,000	△ 834
倉敷市	181,498	177,254	4,244	1,581	2,663	△ 1,488	2,707	1,125	2,200	144
福山市	173,401	168,699	4,702	581	4,121	1,109	1,486	1,002	3,000	597
下関市	126,654	123,332	3,322	580	2,742	△ 636	1,204	-	1,200	△ 632
高松市	158,018	151,620	6,398	2,600	3,798	△ 1,637	19	-	2,500	△ 4,118
松山市	186,479	180,045	6,434	3,629	2,805	△ 330	100	-	1,600	△ 1,830
高知市	150,077	146,352	3,725	2,951	774	45	1	599	-	645
久留米市	136,161	134,382	1,779	697	1,082	△ 296	25	-	-	△ 271

## 第7表 決算収支の状況（つづき）

その3 政令指定都市・中核市・特例市・都市（平成27年1月1日現在住民基本台帳登録人口30万人以上）の実質収支等の状況

（単位 百万円）

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)	単年度 収 支 (E)	積立金 (F)	繰 上 償還額 (G)	積 立 金 取崩し額 (H)	実質単年度 収 支 (E)+(F)+ (G)-(H)
長 崎 市	216,294	212,880	3,414	708	2,706	△ 1,061	1,729	-	-	668
大 分 市	166,583	162,644	3,939	595	3,344	△ 220	528	-	-	308
宮 崎 市	161,088	157,720	3,368	639	2,729	97	78	-	3,172	△ 2,997
鹿 児 島 市	254,364	247,018	7,346	1,911	5,435	△ 755	2,465	-	1,300	410
那 覇 市	139,074	134,443	4,631	1,840	2,791	△ 262	1,539	-	1,915	△ 638
特 例 市										
八 戸 市	97,232	93,818	3,414	2,090	1,324	△ 721	902	-	750	△ 569
山 形 市	92,070	90,676	1,394	168	1,226	△ 499	428	-	590	△ 661
水 戸 市	105,305	100,408	4,897	1,822	3,075	△ 1,300	2,179	50	500	429
つ く ば 市	78,597	74,906	3,691	1,719	1,972	△ 366	3	-	412	△ 774
伊 勢 崎 市	81,846	77,439	4,407	1,888	2,519	△ 394	10	-	3,706	△ 4,091
太 田 市	81,889	78,735	3,154	1,010	2,144	340	53	2,463	-	2,856
熊 谷 市	67,460	64,048	3,412	416	2,996	△ 1,402	326	-	-	△ 1,076
川 口 市	194,060	179,235	14,825	1,808	13,017	△ 2,089	1,146	-	100	△ 1,043
所 沢 市	101,397	97,293	4,104	545	3,559	△ 161	2,064	-	2,740	△ 837
春 日 部 市	69,948	67,362	2,586	369	2,217	△ 289	462	-	-	174
草 加 市	70,451	65,753	4,698	262	4,436	55	337	-	-	393
越 谷 市	95,157	91,669	3,488	47	3,441	△ 863	1,532	-	2,095	△ 1,425
平 塚 市	86,193	81,840	4,353	660	3,693	△ 13	502	-	1,300	△ 811
小 田 原 市	72,265	68,293	3,972	351	3,621	29	901	691	-	1,621
茅 ヶ 崎 市	71,259	67,766	3,493	1,620	1,873	△ 985	10	-	-	△ 975
厚 木 市	77,177	74,645	2,532	118	2,414	653	885	-	313	1,225
大 和 市	78,770	75,435	3,335	105	3,230	1,139	5	-	1,682	△ 537
長 岡 市	137,392	133,807	3,585	1,117	2,468	△ 244	2	166	-	△ 76
上 越 市	113,188	108,326	4,862	506	4,356	767	2,392	423	970	2,611
福 井 市	108,356	107,160	1,196	322	874	△ 307	3	-	200	△ 505
甲 府 市	73,177	71,719	1,458	538	920	△ 53	1	-	200	△ 252
松 本 市	93,221	91,692	1,529	80	1,449	58	691	-	100	649
沼 津 市	71,737	68,980	2,757	298	2,459	285	1,524	-	650	1,159
富 士 市	88,699	85,607	3,092	123	2,969	734	3	-	158	579
一 宮 市	110,953	106,887	4,066	353	3,713	△ 626	217	90	-	△ 319
春 日 井 市	95,784	93,020	2,764	209	2,555	△ 518	1,550	-	1,662	△ 630
四 日 市 市	111,506	109,015	2,491	348	2,143	△ 338	7	-	-	△ 330
岸 和 田 市	72,981	72,302	679	606	73	△ 22	5	-	-	△ 17
吹 田 市	117,588	115,958	1,630	513	1,117	△ 927	1,018	-	-	92
茨 木 市	86,998	85,837	1,161	306	855	△ 92	1	-	-	△ 91
八 尾 市	103,362	102,736	626	608	18	△ 2,107	1,087	243	880	△ 1,657
寝 屋 川 市	79,615	78,174	1,441	120	1,321	463	1,075	1,557	140	2,955
明 石 市	99,847	98,223	1,624	622	1,002	△ 462	544	0	350	△ 267
加 古 川 市	78,478	77,689	789	110	679	412	64	-	-	476
宝 塚 市	72,778	71,635	1,143	626	517	△ 308	334	624	400	250
鳥 取 市	93,322	91,331	1,991	445	1,546	△ 418	201	821	-	604
松 江 市	101,012	99,884	1,128	321	807	352	4	310	289	376
呉 市	107,654	106,005	1,649	212	1,437	△ 930	1,185	516	1,050	△ 279
佐 賀 市	93,556	91,306	2,250	784	1,466	△ 481	1,161	-	-	680
佐 世 保 市	119,471	116,181	3,290	438	2,852	△ 322	1,143	-	1,770	△ 949
都 市										
市 川 市(千葉県)	133,324	129,035	4,289	415	3,874	577	20	-	-	597
松 戸 市(千葉県)	149,054	142,360	6,694	1,167	5,527	△ 1,326	2,929	1	9	1,595
八 王 子 市(東京都)	194,227	192,112	2,115	223	1,892	△ 2,785	1,464	-	500	△ 1,821
町 田 市(東京都)	143,760	139,362	4,398	134	4,264	94	2,976	-	4,000	△ 930
藤 沢 市(神奈川県)	140,492	135,028	5,464	727	4,737	△ 6,059	1,006	-	-	△ 5,053

総 括

資 料 編

## 第7表 決算収支の状況(つづき)

その4 赤字の団体及び赤字額の増減状況

(単位 百万円)

区分	平成25年度の赤字の団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成26年度も赤字である団体						(A)のうち赤字となった団体		平成25年度が黒字で平成26年度が赤字の団体		平成26年度の赤字の団体			
	団体数	平成25年度実質収支	団体数	平成25年度実質収支	赤字が増加した団体			赤字が減少した団体			団体数	平成25年度実質収支	団体数	平成25年度実質収支	団体数	平成26年度実質収支		
					団体数	平成25年度実質収支(a)	平成26年度実質収支(b)	(b)-(a)	団体数	平成25年度実質収支(c)							平成26年度実質収支(d)	(d)-(c)
都道府県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市町村	4	△401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	△401	2	△115	2	△115
市町村(一部事務組合等を除く)	2	△87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	△87	-	-	-	-
政令指定都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中核市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市	1	△31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	△31	-	-	-	-
中都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小都市	1	△31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	△31	-	-	-	-
町村	1	△56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	△56	-	-	-	-
一部事務組合等	2	△314	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	△314	2	△115	2	△115
合計	4	△401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	△401	2	△115	2	△115

その5 実質収支の推移

(単位 百万円・%)

区分	全 団 体						黒 字 の 団 体						赤 字 の 団 体							
	総 数		都道府県		市町村		総 数		都道府県		市町村		総 数		都道府県		市町村			
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(C)	(C)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額		
平成16年度	4,389	1,220,791	47	157,604	4,342	1,063,187	4,312	98.2	1,279,995	46	181,268	4,266	1,098,727	77	1.8	△59,204	1	△23,664	76	△35,540
17	3,418	1,316,358	47	226,193	3,371	1,090,165	3,390	99.2	1,354,788	45	246,793	3,345	1,107,995	28	0.8	△38,430	2	△20,600	26	△17,830
18	3,410	1,524,479	47	385,034	3,363	1,139,445	3,383	99.2	1,585,128	46	397,703	3,337	1,187,425	27	0.8	△60,650	1	△12,669	26	△47,981
19	3,344	1,359,661	47	331,093	3,297	1,028,568	3,318	99.2	1,408,855	46	331,792	3,272	1,077,063	26	0.8	△49,194	1	△699	25	△48,495
20	3,296	1,279,657	47	265,896	3,249	1,013,760	3,277	99.4	1,325,003	47	265,896	3,230	1,059,107	19	0.6	△45,347	-	-	19	△45,347
21	3,190	1,444,699	47	264,442	3,143	1,180,257	3,177	99.6	1,451,028	47	264,442	3,130	1,186,586	13	0.4	△6,329	-	-	13	△6,329
22	3,180	1,670,237	47	354,641	3,133	1,315,596	3,172	99.7	1,672,297	47	354,641	3,125	1,317,655	8	0.3	△2,060	-	-	8	△2,060
23	3,161	1,795,272	47	346,111	3,114	1,449,161	3,158	99.9	1,795,811	47	346,111	3,111	1,449,700	3	0.1	△538	-	-	3	△538
24	3,149	1,767,525	47	363,694	3,102	1,403,831	3,147	99.9	1,767,616	47	363,694	3,100	1,403,922	2	0.1	△92	-	-	2	△92
25	3,137	1,957,773	47	428,503	3,090	1,529,270	3,133	99.9	1,958,174	47	428,503	3,086	1,529,671	4	0.1	△401	-	-	4	△401
26	3,128	1,838,277	47	420,564	3,081	1,417,713	3,126	99.9	1,838,392	47	420,564	3,079	1,417,828	2	0.1	△115	-	-	2	△115

(注) 赤字の団体には、打切り決算により赤字となった団体が含まれている。

## 第7表 決算収支の状況 (つづき)

その6 実質収支の対前年度増減額の状況

(単位 百万円)

区分	全 団 体						黒 字 の 団 体						赤 字 の 団 体					
	総 数		都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
平成16年度	△870	16,144	-	9,909	△870	6,234	△905	18,272	1	308	△906	17,964	35	△ 2,129	△ 1	9,601	36	△ 11,730
17	△971	95,567	-	68,589	△971	26,978	△922	74,793	△ 1	65,525	△921	9,268	△ 49	20,774	1	3,064	△ 50	17,710
18	△ 8	208,121	-	158,841	△ 8	49,280	△ 7	230,340	1	150,910	△ 8	79,430	△ 1	△ 22,220	△ 1	7,931	-	△ 30,151
19	△ 66	△164,818	-	△ 53,941	△ 66	△110,877	△ 65	△176,273	-	△ 65,911	△ 65	△110,362	△ 1	11,456	-	11,970	△ 1	△ 514
20	△ 48	△ 80,004	-	△ 65,197	△ 48	△ 14,808	△ 41	△ 83,852	1	△ 65,896	△ 42	△ 17,956	△ 7	3,847	△ 1	699	△ 6	3,148
21	△106	165,042	-	△ 1,454	△106	166,497	△100	126,025	-	△ 1,454	△100	127,479	△ 6	39,018	-	-	△ 6	39,018
22	△ 10	225,538	-	90,199	△ 10	135,339	△ 5	221,269	-	90,199	△ 5	131,069	△ 5	4,269	-	-	△ 5	4,269
23	△ 19	125,035	-	△ 8,530	△ 19	133,565	△ 14	123,514	-	△ 8,530	△ 14	132,045	△ 5	1,522	-	-	△ 5	1,522
24	△ 12	△ 27,747	-	17,583	△ 12	△ 45,330	△ 11	△ 28,195	-	17,583	△ 11	△ 45,778	△ 1	446	-	-	△ 1	446
25	△ 12	190,248	-	64,809	△ 12	125,439	△ 14	190,558	-	64,809	△ 14	125,749	2	△ 309	-	-	2	△ 309
26	△ 9	△119,496	-	△ 7,939	△ 9	△111,557	△ 7	△119,782	-	△ 7,939	△ 7	△111,843	△ 2	286	-	-	△ 2	286

(注) 赤字の団体には、打ち切り決算により赤字となった団体が含まれている。

その7 単年度収支等の状況

(単位 百万円)

区 分	平 成 2 6 年 度			平 成 2 5 年 度			増 減 額		
	合 計	都道府県	市 町 村	合 計	都道府県	市 町 村	合 計	都道府県	市 町 村
単年度収支 (A)	△119,763 (1,605)	△ 7,992 (13)	△111,771 (1,592)	190,900 (1,379)	64,809 (21)	126,091 (1,358)	△310,663 (226)	△ 72,801 (△ 8)	△237,862 (234)
調整額 (C)+(D)-(E) (B)	351,636	278,436	73,200	572,799	224,833	347,966	△221,163	53,603	△274,766
財政調整基金積立額 (C)	881,230	332,693	548,537	857,698	246,082	611,617	23,532	86,611	△ 63,080
繰上償還額 (D)	154,461	48,600	105,861	181,197	60,336	120,861	△ 26,736	△ 11,736	△ 15,000
財政調整基金取崩し額 (E)	684,054	102,856	581,198	466,096	81,584	384,512	217,958	21,272	196,686
実質単年度収支 (A)+(B)	231,873 (1,502)	270,444 (9)	△ 38,571 (1,493)	763,699 (1,138)	289,642 (11)	474,057 (1,127)	△531,826 (364)	△ 19,198 (△ 2)	△512,628 (366)

(注) ( ) 内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の団体数である。

## 第8表 経常収支比率等の状況

その1 経常収支比率等の状況

(単位 %)

区 分		昭和40年代 後半の水準	平成16 年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
都道府県	経常収支比率	70.2	92.5	92.6	92.6	94.7	93.9	95.9	91.9	94.9	94.6	93.0	93.0
	実質収支比率	0.6	0.7	0.9	1.5	1.2	0.9	1.0	1.3	1.3	1.3	1.6	1.5
	実質公債費比率	…	…	14.9	14.7	13.5	12.8	13.0	13.5	13.9	13.7	13.5	13.1
	公債費負担比率	4.2	19.9	19.3	19.4	18.6	19.3	18.8	18.9	19.4	19.7	19.9	19.5
	財政力指数	0.52	0.41	0.43	0.46	0.50	0.52	0.52	0.49	0.47	0.46	0.46	0.47
市町村	経常収支比率	73.1	90.5	90.2	90.3	92.0	91.8	91.8	89.2	90.3	90.7	90.2	91.3
	実質収支比率	4.2	3.5	3.5	3.6	3.0	3.0	3.6	4.1	4.5	4.3	4.7	4.3
	実質公債費比率	…	…	14.8	15.1	12.3	11.8	11.2	10.5	9.9	9.2	8.6	8.0
	公債費負担比率	6.6	17.3	17.4	17.5	17.7	17.6	17.0	16.5	16.4	16.2	15.7	15.3
	財政力指数	0.33	0.47	0.52	0.53	0.55	0.56	0.55	0.53	0.51	0.49	0.49	0.49
政令指定都市	経常収支比率	71.0	94.7	94.3	93.3	95.4	95.6	96.5	95.4	95.5	96.0	95.4	96.6
	実質収支比率	0.1	0.5	0.6	0.8	0.7	0.6	0.7	1.0	1.2	1.1	1.8	1.2
	実質公債費比率	…	…	(18.5)	(18.7)	(13.4)	(13.3)	(13.1)	(12.2)	(11.7)	(11.2)	(10.7)	(10.5)
	公債費負担比率	7.2	20.8	20.9	20.0	20.1	20.3	20.3	20.1	20.2	20.2	20.0	19.8
	財政力指数	0.78	0.82	0.83	0.84	0.86	0.87	0.87	0.87	0.86	0.84	0.85	0.85
中核市	経常収支比率	—	86.6	87.0	87.4	90.0	90.7	92.1	89.5	90.1	90.6	89.9	90.4
	実質収支比率	—	3.1	3.4	3.5	2.9	2.9	3.3	3.4	3.5	3.6	3.9	3.3
	実質公債費比率	—	…	14.2	14.3	10.5	10.0	9.8	9.6	9.2	8.6	8.1	7.3
	公債費負担比率	—	16.6	16.6	17.1	17.5	17.6	17.1	16.8	16.9	16.6	16.1	15.8
	財政力指数	—	0.81	0.78	0.80	0.82	0.84	0.83	0.80	0.77	0.76	0.76	0.76
特例市	経常収支比率	—	89.2	89.2	89.1	91.1	91.1	91.0	89.0	90.2	90.5	90.4	91.3
	実質収支比率	—	3.3	3.1	3.7	3.2	2.9	3.7	4.3	5.0	4.9	5.0	4.5
	実質公債費比率	—	…	14.6	14.7	10.5	10.5	9.8	9.3	8.6	8.3	7.7	7.1
	公債費負担比率	—	15.1	15.2	15.4	15.8	15.8	15.1	14.7	14.7	14.7	14.7	14.5
	財政力指数	—	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.92	0.88	0.85	0.81	0.81	0.82
都市	経常収支比率	74.9	90.5	90.2	90.5	92.1	91.5	91.0	88.0	89.3	89.9	89.2	90.3
	実質収支比率	4.1	4.2	4.4	4.3	3.5	3.5	4.4	5.0	5.7	5.4	5.7	5.4
	実質公債費比率	…	…	15.0	15.3	12.9	12.6	12.0	11.2	10.5	9.8	9.0	8.2
	公債費負担比率	6.8	15.8	16.1	16.6	17.0	17.0	16.2	15.7	15.5	15.4	15.0	14.7
	財政力指数	0.57	0.64	0.62	0.65	0.66	0.68	0.67	0.64	0.61	0.60	0.60	0.60
町村	経常収支比率	71.1	89.3	88.5	88.5	89.1	88.2	86.8	83.0	85.3	84.9	84.7	86.4
	実質収支比率	6.6	5.2	5.1	5.2	4.8	4.8	5.5	6.1	6.6	6.4	6.6	6.7
	実質公債費比率	…	…	14.6	15.3	14.7	14.4	13.7	12.7	11.7	10.7	9.9	8.9
	公債費負担比率	6.4	17.3	17.8	18.3	18.6	18.1	16.5	15.6	15.3	15.0	14.2	13.6
	財政力指数	0.27	0.39	0.42	0.43	0.44	0.45	0.43	0.41	0.39	0.38	0.38	0.38
合計	経常収支比率	71.4	91.5	91.4	91.4	93.4	92.8	93.8	90.5	92.6	92.7	91.6	92.1
	実質収支比率	2.2	2.2	2.2	2.5	2.1	1.9	2.3	2.7	2.9	2.8	3.1	2.9
	実質公債費比率	…	…	14.9	14.9	12.8	12.3	12.1	12.0	11.8	11.3	10.9	10.4
	公債費負担比率	5.3	19.4	19.2	19.3	19.1	19.2	18.6	18.4	18.6	18.6	18.5	18.2

(注) 1 市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及び一部事務組合等は含まず、公債費負担比率にはこれらを含み、実質公債費比率には一部事務組合等を含まない。その2において同じ。  
 2 経常収支比率、実質収支比率、実質公債費比率及び公債費負担比率は加重平均であり、財政力指数は単純平均である。ただし、平成16年度以降の実質公債費比率及び公債費負担比率の( )書きは単純平均である。  
 3 平成19年度以降の実質公債費比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定したものである。なお、平成19年度から算定方法の一部が変更されている。



## 第8表 経常収支比率等の状況（つづき）

その2 経常収支比率の内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年度						平成 25 年度						増 減 率		
	都 道 府 県		市 町 村		総 額		都 道 府 県		市 町 村		総 額		都道 府県	市町村	総額
経常一般財源 (A)	25,533,204		26,673,823		52,207,027		24,470,870		26,329,018		50,799,888		4.3	1.3	2.8
地 方 税	14,481,375		16,959,143		31,440,517		13,845,302		16,590,683		30,435,985		4.6	2.2	3.3
地方譲与税	2,534,609		388,527		2,923,137		2,136,827		407,651		2,544,477		18.6△	4.7	14.9
地方特例交付金	47,675		67,024		114,699		50,209		70,363		120,572		△ 5.0	△ 4.7	△ 4.9
地方交付税	8,468,000		7,435,838		15,903,838		8,436,998		7,627,635		16,064,633		0.4△	2.5△	1.0
そ の 他	1,545		1,823,291		1,824,836		1,534		1,632,686		1,634,221		0.7	11.7	11.7
減収補填債 特例分 (B)	1,270		1,099		2,369		3,198		3,214		6,412		△ 60.3	△ 65.8	△ 63.1
臨時財政対策債 (C)	3,392,678		2,072,058		5,464,737		3,823,315		2,214,564		6,037,879		△ 11.3	△ 6.4	△ 9.5
経常経費充当 一般財源 (D)	26,895,796		26,245,202		53,140,766		26,324,643		25,736,876		52,061,014		2.2	2.0	2.1
人 件 費	11,193,360	38.7	6,852,375	23.8	18,043,683	31.3	10,930,477	38.6	6,773,584	23.7	17,701,436	31.1	2.4	1.2	1.9
物 件 費	971,431	3.4	4,104,095	14.3	5,077,034	8.8	937,884	3.3	3,909,412	13.7	4,849,125	8.5	3.6	5.0	4.7
扶 助 費	540,968	1.9	3,372,590	11.7	3,914,920	6.8	540,851	1.9	3,234,303	11.3	3,776,814	6.6	0.0	4.3	3.7
補 助 費 等	7,108,306	24.6	2,904,303	10.1	10,010,610	17.4	6,915,328	24.4	2,863,097	10.0	9,775,886	17.2	2.8	1.4	2.4
公 債 費	6,738,028	23.3	5,245,262	18.2	11,982,593	20.8	6,673,915	23.6	5,296,467	18.6	11,969,496	21.1	1.0△	1.0	0.1
繰 出 金	710	0.0	3,279,229	11.4	3,281,514	5.7	953	0.0	3,189,250	11.2	3,192,171	5.6	△ 25.5	2.8	2.8
そ の 他	342,993	1.1	487,348	1.8	830,412	1.3	325,235	1.2	470,763	1.7	796,086	1.5	5.5	3.5	4.3
経常収支比率 (D) / {(A)+(B) +(C)} × 100		93.0		91.3		92.1		93.0		90.2		91.6			

総  
括

資  
料  
編

## 第9表 繰越額等の状況

## その1 総括

(単位 百万円)

区 分	継 続 費 次 繰 越 額	繰 明 許 越 費 額	事 故 繰 越 額	事 業 繰 越 額	支 払 延 額	合 計	未 収 入 特 定 財 源	未収入特定財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源
								国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
人 件 費	0	1,144	2	-	122	1,269	594	223	2	369	675
普通建設事業費	228,501	3,220,552	174,379	59,057	-	3,682,488	2,537,426	1,149,084	1,105,795	282,547	1,145,062
補助事業費	124,048	2,350,201	142,860	8,732	-	2,625,841	1,995,562	1,148,855	644,285	202,422	630,279
単独事業費	104,453	870,351	31,519	50,324	-	1,056,648	541,865	229	461,510	80,126	514,783
災害復旧事業費	23,465	467,378	105,682	14	-	596,539	528,226	458,217	42,366	27,643	68,314
そ の 他	1,444	923,830	27,070	245,316	1,863	1,199,524	691,183	245,604	52,893	392,686	508,340
合 計	253,410	4,612,904	307,133	304,387	1,985	5,479,820	3,757,429	1,853,128	1,201,056	703,245	1,722,391

(注)「単独事業費」には、県営事業負担金を含む。その3において同じ。

## その2 都道府県

(単位 百万円)

区 分	継 続 費 次 繰 越 額	繰 明 許 越 費 額	事 故 繰 越 額	事 業 繰 越 額	支 払 延 額	合 計	未 収 入 特 定 財 源	未収入特定財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源
								国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
人 件 費	-	309	-	-	-	309	145	48	-	97	164
普通建設事業費	31,835	1,809,090	89,086	50,910	-	1,980,921	1,331,300	790,750	484,937	55,613	649,621
補助事業費	12,031	1,384,532	73,078	2,784	-	1,472,426	1,122,584	790,750	304,773	27,061	349,842
単独事業費	19,803	424,558	16,008	48,126	-	508,496	208,717	-	180,164	28,553	299,779
災害復旧事業費	2,679	327,291	83,512	-	-	413,483	378,933	352,486	26,425	22	34,550
そ の 他	113	298,815	6,617	237,238	1,852	544,634	170,020	113,633	3,800	52,587	374,615
合 計	34,627	2,435,505	179,215	288,148	1,852	2,939,347	1,880,398	1,256,917	515,162	108,319	1,058,950

## 第9表 繰越額等の状況（つづき）

その3 市町村

(単位 百万円)

区 分	継 続 費 次 額 繰 越 額	繰 明 許 越 額 繰 越 額	事 故 繰 越 額 繰 越 額	事 業 繰 越 額 繰 越 額	支 払 延 額 繰 越 額	合 計	未 収 入 特 定 財 源	未収入特定財源内訳			翌年度に 繰り越す べき財源
								国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
人 件 費	0	836	2	-	122	960	449	176	2	271	511
普通建設事業費	196,667	1,411,462	85,292	8,146	-	1,701,567	1,206,126	358,334	620,859	226,933	495,441
補助事業費	112,017	965,669	69,782	5,948	-	1,153,415	872,978	358,105	339,512	175,361	280,437
単独事業費	84,650	445,793	15,511	2,198	-	548,152	333,148	229	281,347	51,572	215,004
災害復旧事業費	20,786	140,087	22,169	14	-	183,057	149,293	105,731	15,942	27,620	33,764
そ の 他	1,330	625,015	20,456	8,079	11	654,889	521,164	131,970	49,091	340,103	133,725
合 計	<b>218,783</b>	<b>2,177,400</b>	<b>127,919</b>	<b>16,239</b>	<b>133</b>	<b>2,540,473</b>	<b>1,877,032</b>	<b>596,211</b>	<b>685,894</b>	<b>594,927</b>	<b>663,441</b>

総  
括

資  
料  
編

## 第10表 歳入決算額の状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較						
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率			前年度増減率		
										都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
地方税	17,794,000	34.4	18,991,451	32.7	36,785,451	36.0	35,374,285	35.0	1,411,166	5.9	2.3	4.0	4.3	1.2	2.7
地方譲与税	2,534,609	4.9	402,257	0.7	2,936,867	2.9	2,558,842	2.5	378,025	18.6	△ 4.7	14.8	16.7	△ 4.2	12.7
地方特例交付金	47,675	0.1	71,513	0.1	119,188	0.1	125,522	0.1	△ 6,334	△ 5.0	△ 5.0	△ 5.0	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.5
地方交付税	8,878,785	17.2	8,552,643	14.7	17,431,428	17.1	17,595,454	17.4	△ 164,026	0.3	△ 2.2	△ 0.9	△ 5.0	△ 2.5	△ 3.8
市町村たばこ税都道府県交付金	1,544	0.0	-	-	-	-	-	-	-	0.6	-	-	20.9	-	-
利子割交付金	-	-	56,096	0.1	-	-	-	-	-	-	△ 5.1	-	-	3.2	-
配当割交付金	-	-	144,564	0.2	-	-	-	-	-	-	89.8	-	-	84.1	-
株式等譲渡所得割交付金	-	-	91,594	0.2	-	-	-	-	-	-	△ 24.2	-	-	991.3	-
地方消費税交付金	-	-	1,519,955	2.6	-	-	-	-	-	-	21.1	-	-	△ 0.9	-
ゴルフ場利用税交付金	-	-	33,125	0.1	-	-	-	-	-	-	△ 5.4	-	-	△ 1.0	-
特別地方消費税交付金	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	△ 100.0	-	-	0.0	-
自動車取得税交付金	-	-	62,836	0.1	-	-	-	-	-	-	△ 54.3	-	-	△ 6.2	-
軽油引取税交付金	-	-	126,779	0.2	-	-	-	-	-	-	△ 1.0	-	-	0.7	-
<b>小計(一般財源)</b>	<b>29,256,614</b>	<b>56.6</b>	<b>30,052,814</b>	<b>51.7</b>	<b>57,272,934</b>	<b>56.1</b>	<b>55,654,103</b>	<b>55.0</b>	<b>1,618,831</b>	<b>5.1</b>	<b>1.5</b>	<b>2.9</b>	<b>1.9</b>	<b>0.3</b>	<b>0.9</b>
分担金、負担金	243,840	0.5	682,469	1.2	590,713	0.6	608,727	0.6	△ 18,014	△ 14.1	0.8	△ 3.0	△ 8.1	2.7	1.8
使用料、手数料	724,714	1.4	1,379,057	2.4	2,103,771	2.1	2,015,698	2.0	88,073	14.6	△ 0.3	4.4	△ 1.9	0.9	0.0
国庫支出金	6,396,163	12.4	9,065,705	15.6	15,461,868	15.1	16,447,021	16.3	△ 985,153	△ 12.9	△ 0.4	△ 6.0	11.5	2.6	6.4
交通安全対策特別交付金	33,040	0.1	24,017	0.0	57,057	0.1	64,764	0.1	△ 7,707	△ 11.8	△ 12.0	△ 11.9	△ 4.5	△ 4.5	△ 4.5
都道府県支出金	-	-	3,715,224	6.4	-	-	-	-	-	-	5.7	-	-	2.3	-
財産収入	270,459	0.5	363,458	0.6	633,917	0.6	615,176	0.6	18,741	11.8	△ 2.6	3.0	13.1	2.3	6.3
寄附金	25,788	0.0	82,618	0.1	108,137	0.1	115,521	0.1	△ 7,384	△ 44.2	19.1	△ 6.4	29.5	7.7	15.5
繰入金	2,164,867	4.2	2,062,950	3.5	4,227,817	4.1	3,531,353	3.5	696,464	9.6	32.6	19.7	△ 11.5	8.0	△ 3.8
繰越金	1,489,597	2.9	1,939,645	3.3	3,429,242	3.4	3,190,422	3.2	238,820	3.9	10.4	7.5	23.5	6.6	13.6
諸収入	4,946,271	9.6	2,382,144	4.1	6,679,556	6.5	6,572,202	6.5	107,354	△ 0.1	△ 4.1	1.6	△ 5.3	△ 5.9	△ 6.8
地方債	6,143,605	11.9	5,398,835	9.3	11,518,456	11.3	12,284,850	12.2	△ 766,394	△ 9.4	△ 2.3	△ 6.2	△ 5.5	6.4	△ 0.4
特別区財政調整交付金	-	-	981,603	1.7	-	-	-	-	-	-	4.9	-	-	3.4	-
<b>歳入合計</b>	<b>51,694,957</b>	<b>100.0</b>	<b>58,130,539</b>	<b>100.0</b>	<b>102,083,467</b>	<b>100.0</b>	<b>101,099,835</b>	<b>100.0</b>	<b>983,632</b>	<b>0.2</b>	<b>1.9</b>	<b>1.0</b>	<b>1.2</b>	<b>1.6</b>	<b>1.3</b>

(注)「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

## 第10表 歳入決算額の状況（つづき）

その2 推 移

(単位 百万円)

区 分	歳 入 決 算 額						指 数					
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	21	22	23	24	25	26
地 方 税	35,182,954	34,316,330	34,171,416	34,460,760	35,374,285	36,785,451	100	98	97	98	101	105
地 方 譲 与 税	1,296,551	2,069,189	2,169,911	2,271,480	2,558,842	2,936,867	100	160	167	175	197	227
地方特例交付金	462,011	383,165	364,020	127,467	125,522	119,188	100	83	79	28	27	26
地 方 交 付 税	15,820,237	17,193,551	18,752,268	18,289,826	17,595,454	17,431,428	100	109	119	116	111	110
小計(一般財源)	<b>52,761,753</b>	<b>53,962,235</b>	<b>55,457,615</b>	<b>55,149,533</b>	<b>55,654,103</b>	<b>57,272,934</b>	<b>100</b>	<b>102</b>	<b>105</b>	<b>105</b>	<b>105</b>	<b>109</b>
分担金、負担金	551,112	532,709	577,386	597,815	608,727	590,713	100	97	105	108	110	107
使用料、手数料	2,306,841	2,035,765	2,008,751	2,015,466	2,015,698	2,103,771	100	88	87	87	87	91
国庫支出金	16,839,119	14,305,191	16,030,396	15,527,112	16,511,785	15,518,925	100	85	95	92	98	92
繰 入 金	2,772,873	3,328,352	3,420,824	3,672,500	3,531,353	4,227,817	100	120	123	132	127	152
繰 越 金	2,398,888	2,067,379	2,497,658	2,809,649	3,190,422	3,429,242	100	86	104	117	133	143
地 方 債	12,396,036	12,969,520	11,760,270	12,337,932	12,284,850	11,518,456	100	105	95	100	99	93
そ の 他	8,339,073	8,310,350	8,316,746	7,732,875	7,302,897	7,421,609	100	100	100	93	88	89
歳 入 合 計	<b>98,365,695</b>	<b>97,511,501</b>	<b>100,069,646</b>	<b>99,842,882</b>	<b>101,099,835</b>	<b>102,083,467</b>	<b>100</b>	<b>99</b>	<b>102</b>	<b>102</b>	<b>103</b>	<b>104</b>

(注)「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(単位 %)

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減 率					
	21	22	23	24	25	26	21	22	23	24	25	26
地 方 税	35.8	35.2	34.1	34.5	35.0	36.0	△ 11.1	△ 2.5	△ 0.4	0.8	2.7	4.0
地 方 譲 与 税	1.3	2.1	2.2	2.3	2.5	2.9	91.0	59.6	4.9	4.7	12.7	14.8
地方特例交付金	0.5	0.4	0.4	0.1	0.1	0.1	△ 14.3	△ 17.1	△ 5.0	△ 65.0	△ 1.5	△ 5.0
地 方 交 付 税	16.1	17.6	18.7	18.3	17.4	17.1	2.7	8.7	9.1	△ 2.5	△ 3.8	△ 0.9
小計(一般財源)	<b>53.6</b>	<b>55.3</b>	<b>55.4</b>	<b>55.2</b>	<b>55.0</b>	<b>56.1</b>	<b>△ 6.1</b>	<b>2.3</b>	<b>2.8</b>	<b>△ 0.6</b>	<b>0.9</b>	<b>2.9</b>
分担金、負担金	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	5.0	△ 3.3	8.4	3.5	1.8	△ 3.0
使用料、手数料	2.3	2.1	2.0	2.0	2.0	2.1	△ 1.4	△ 11.8	△ 1.3	0.3	0.0	4.4
国庫支出金	17.1	14.7	16.0	15.6	16.3	15.2	44.1	△ 15.0	12.1	△ 3.1	6.3	△ 6.0
繰 入 金	2.8	3.4	3.4	3.7	3.5	4.1	38.6	20.0	2.8	7.4	△ 3.8	19.7
繰 越 金	2.4	2.1	2.5	2.8	3.2	3.4	24.5	△ 13.8	20.8	12.5	13.6	7.5
地 方 債	12.6	13.3	11.8	12.4	12.2	11.3	24.9	4.6	△ 9.3	4.9	△ 0.4	△ 6.2
そ の 他	8.6	8.6	8.3	7.7	7.2	7.2	9.3	△ 0.3	0.1	△ 7.0	△ 5.6	1.6
歳 入 合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>6.7</b>	<b>△ 0.9</b>	<b>2.6</b>	<b>△ 0.2</b>	<b>1.3</b>	<b>1.0</b>

第11表 団体種類別歳入の状況

区 分		地方税	地 方 税 地 譲 与 税	各 種 交 付 金	地方特例 交 付 金	地 方 税 交 付 税	国 庫 支 出 金	都道府県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	歳入合計	
決 算	平成 26 年 度	政令指定都市	50,552	748	5,429	164	6,040	22,507	4,857	13,698	21,573	125,568
		中核都市	26,846	459	2,427	103	7,605	12,148	4,064	6,512	8,457	68,621
		特例市	15,760	249	1,440	69	3,781	5,800	2,323	3,231	4,865	37,518
		都市	72,614	1,789	7,370	285	46,309	34,559	17,820	22,120	33,540	236,406
		中都市	37,389	683	3,596	152	12,540	15,669	7,772	8,658	13,606	100,065
		小都市	35,225	1,107	3,775	133	33,769	18,889	10,047	13,461	19,935	136,341
		町村	14,235	640	1,566	49	21,791	8,375	5,720	6,277	11,012	69,665
		町村(1万人以上)	11,139	405	1,211	43	12,295	5,510	3,641	3,898	6,999	45,141
		町村(1万人未満)	3,096	234	356	6	9,497	2,865	2,080	2,379	4,011	24,524
		合 計	<b>180,007</b>	<b>3,885</b>	<b>18,233</b>	<b>670</b>	<b>85,526</b>	<b>83,389</b>	<b>34,783</b>	<b>51,838</b>	<b>79,447</b>	<b>537,778</b>
額 (億 円)	平成 25 年 度	政令指定都市	49,395	790	4,985	174	6,539	22,627	4,601	14,619	21,951	125,681
		中核都市	25,503	476	2,077	104	7,618	11,599	3,610	6,378	7,767	65,132
		特例市	15,675	260	1,290	76	3,819	5,813	2,216	3,475	4,688	37,312
		都市	71,617	1,880	6,539	299	47,131	36,429	17,014	22,983	30,111	234,003
		中都市	37,043	720	3,164	162	12,890	15,417	7,232	8,823	12,117	97,568
		小都市	34,574	1,160	3,375	138	34,241	21,012	9,782	14,160	17,993	136,435
		町村	13,980	671	1,435	50	22,358	8,438	5,437	6,215	9,935	68,519
		町村(1万人以上)	10,947	427	1,102	44	12,612	5,820	3,468	4,035	6,477	44,932
		町村(1万人未満)	3,033	243	333	6	9,747	2,617	1,969	2,180	3,459	23,587
		合 計	<b>176,170</b>	<b>4,077</b>	<b>16,327</b>	<b>704</b>	<b>87,466</b>	<b>84,905</b>	<b>32,877</b>	<b>53,670</b>	<b>74,451</b>	<b>530,647</b>
構 成	平成 26 年 度	政令指定都市	28.1	19.2	29.8	24.5	7.1	27.0	14.0	26.4	27.2	23.3
		中核都市	14.9	11.8	13.3	15.4	8.9	14.6	11.7	12.6	10.6	12.8
		特例市	8.8	6.4	7.9	10.3	4.4	7.0	6.7	6.2	6.1	7.0
		都市	40.3	46.1	40.4	42.5	54.1	41.4	51.2	42.7	42.2	44.0
		中都市	20.8	17.6	19.7	22.7	14.7	18.8	22.3	16.7	17.1	18.6
		小都市	19.6	28.5	20.7	19.9	39.5	22.7	28.9	26.0	25.1	25.4
		町村	7.9	16.5	8.6	7.3	25.5	10.0	16.4	12.1	13.9	13.0
		町村(1万人以上)	6.2	10.4	6.6	6.5	14.4	6.6	10.5	7.5	8.8	8.4
		町村(1万人未満)	1.7	6.0	2.0	0.8	11.1	3.4	6.0	4.6	5.0	4.6
		合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
比 (%)	平成 25 年 度	政令指定都市	28.0	19.4	30.5	24.7	7.5	26.6	14.0	27.2	29.5	23.7
		中核都市	14.5	11.7	12.7	14.8	8.7	13.7	11.0	11.9	10.4	12.3
		特例市	8.9	6.4	7.9	10.8	4.4	6.8	6.7	6.5	6.3	7.0
		都市	40.7	46.1	40.1	42.5	53.9	42.9	51.7	42.8	40.4	44.1
		中都市	21.0	17.7	19.4	23.0	14.7	18.2	22.0	16.4	16.3	18.4
		小都市	19.6	28.5	20.7	19.6	39.1	24.7	29.8	26.4	24.2	25.7
		町村	7.9	16.5	8.8	7.1	25.6	9.9	16.5	11.6	13.3	12.9
		町村(1万人以上)	6.2	10.5	6.8	6.3	14.4	6.9	10.5	7.5	8.7	8.5
		町村(1万人未満)	1.7	6.0	2.0	0.8	11.1	3.1	6.0	4.1	4.6	4.4
		合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
増 減 額 (億 円)	平成 26 年 度	政令指定都市	1,157	△ 42	444	△ 10	△ 499	△ 120	256	△ 921	△ 378	△ 113
		中核都市	1,343	△ 16	350	△ 1	△ 13	550	453	134	689	3,488
		特例市	85	△ 11	150	△ 7	△ 38	△ 13	107	△ 244	177	205
		都市	997	△ 90	831	△ 14	△ 822	△ 1,870	806	△ 864	3,430	2,403
		中都市	347	△ 37	431	△ 10	△ 350	253	540	△ 165	1,487	2,497
		小都市	650	△ 54	400	△ 5	△ 473	△ 2,123	266	△ 699	1,943	△ 93
		町村	255	△ 31	131	△ 1	△ 567	△ 62	284	△ 62	1,076	1,147
		町村(1万人以上)	192	△ 22	108	△ 1	△ 317	△ 310	173	△ 137	523	210
		町村(1万人未満)	63	△ 9	23	△ 0	△ 250	248	111	199	554	937
		合 計	<b>3,837</b>	<b>△ 191</b>	<b>1,906</b>	<b>△ 33</b>	<b>△ 1,939</b>	<b>△ 1,516</b>	<b>1,906</b>	<b>△ 1,833</b>	<b>4,994</b>	<b>7,131</b>
増 減 率 (%)	平成 26 年 度	政令指定都市	2.3	△ 5.3	8.9	△ 5.6	△ 7.6	△ 0.5	5.6	△ 6.3	△ 1.7	△ 0.1
		中核都市	5.3	△ 3.4	16.9	△ 1.1	△ 0.2	4.7	12.6	2.1	8.9	5.4
		特例市	0.5	△ 4.2	11.6	△ 9.4	△ 1.0	△ 0.2	4.8	△ 7.0	3.8	0.6
		都市	1.4	△ 4.8	12.7	△ 4.7	△ 1.7	△ 5.1	4.7	△ 3.8	11.4	1.0
		中都市	0.9	△ 5.1	13.6	△ 5.9	△ 2.7	1.6	7.5	△ 1.9	12.3	2.6
		小都市	1.9	△ 4.6	11.8	△ 3.3	△ 1.4	△ 10.1	2.7	△ 4.9	10.8	△ 0.1
		町村	1.8	△ 4.7	9.1	△ 2.5	△ 2.5	△ 0.7	5.2	1.0	10.8	1.7
		町村(1万人以上)	1.8	△ 5.2	9.8	△ 2.3	△ 2.5	△ 5.3	5.0	△ 3.4	8.1	0.5
		町村(1万人未満)	2.1	△ 3.8	6.9	△ 3.4	△ 2.6	9.5	5.6	9.1	16.0	4.0
		合 計	<b>2.2</b>	<b>△ 4.7</b>	<b>11.7</b>	<b>△ 4.7</b>	<b>△ 2.2</b>	<b>△ 1.8</b>	<b>5.8</b>	<b>△ 3.4</b>	<b>6.7</b>	<b>1.3</b>

(注)「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

## 第12表 地方税の状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区分	平成26年度						平成25年度						比較					
	都道府県		市町村		合計額		都道府県		市町村		合計額		増減率			前年度増減率		
	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村
道府県税	15,683,495	88.1	-	-	15,683,495	42.6	14,773,853	87.9	-	-	14,773,853	41.8	6.2	-	6.2	4.4	-	4.4
市町村税	2,110,505	11.9	18,991,451	100.0	21,101,956	57.4	2,035,337	12.1	18,565,095	100.0	20,600,433	58.2	3.7	2.3	2.4	3.3	1.2	1.4
合計	<b>17,794,000</b>	<b>100.0</b>	<b>18,991,451</b>	<b>100.0</b>	<b>36,785,451</b>	<b>100.0</b>	<b>16,809,190</b>	<b>100.0</b>	<b>18,565,095</b>	<b>100.0</b>	<b>35,374,285</b>	<b>100.0</b>	<b>5.9</b>	<b>2.3</b>	<b>4.0</b>	<b>4.3</b>	<b>1.2</b>	<b>2.7</b>

(注) 都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

その2 道府県税の収入状況(総括)

(単位 百万円・%)

区分	平成26年度				平成25年度				比較			
	調定額(A)	収入額(B)	徴収率(B)/(A)×100	(B)の構成比	調定額(C)	収入額(D)	徴収率(D)/(C)×100	(D)の構成比	増減額(B)-(D)(E)	増減率(E)/(D)×100	前年度増減率	
1 普通税	16,083,702	15,673,190	96.8	99.9	15,228,721	14,764,062	96.3	99.9	909,128	6.2	4.4	
(1) 法定普通税	16,052,540	15,642,028	96.8	99.7	15,204,550	14,739,892	96.3	99.8	902,136	6.1	4.5	
ア 道府県民税	6,495,130	6,177,423	95.1	39.4	6,298,378	5,943,248	94.4	40.2	234,175	3.9	5.6	
イ 個人分	5,413,605	5,102,493	94.3	32.5	5,335,156	4,988,011	93.5	33.8	114,482	2.3	6.5	
ロ 法人分	969,152	962,557	99.3	6.1	848,280	840,294	99.1	5.7	122,263	14.6	1.0	
ハ 利子割	112,372	112,372	100.0	0.7	114,943	114,943	100.0	0.8	△ 2,571	△ 2.2	△ 0.1	
エ 事業税	3,226,567	3,203,201	99.3	20.4	2,885,547	2,855,220	98.9	19.3	347,981	12.2	12.8	
イ 個人分	193,877	186,410	96.1	1.2	189,983	181,344	95.5	1.2	5,066	2.8	2.1	
ロ 法人分	3,032,689	3,016,791	99.5	19.2	2,695,563	2,673,876	99.2	18.1	342,915	12.8	13.6	
ウ 地方消費税	3,106,400	3,106,400	-	19.8	2,649,639	2,649,639	-	17.9	456,761	17.2	3.9	
イ 譲渡割	1,989,740	1,989,740	-	12.7	1,907,592	1,907,592	-	12.9	82,148	4.3	△ 0.1	
ロ 貨物割	1,116,660	1,116,660	-	7.1	742,047	742,047	-	5.0	374,613	50.5	15.8	
エ 不動産取得税	395,861	371,713	93.9	2.4	383,977	356,954	93.0	2.4	14,759	4.1	6.4	
オ 道府県たばこ税	155,342	155,341	100.0	1.0	172,538	172,537	100.0	1.2	△ 17,196	△ 10.0	△ 40.3	
カ ゴルフ場利用税	48,054	47,888	99.7	0.3	49,614	49,316	99.4	0.3	△ 1,428	△ 2.9	△ 2.7	
キ 自動車取得税	86,282	86,274	100.0	0.6	193,441	193,426	100.0	1.3	△ 107,152	△ 55.4	△ 8.1	
ク 軽油引取税	951,223	935,567	98.4	6.0	959,269	943,138	98.3	6.4	△ 7,571	△ 0.8	2.0	
ケ 自動車税	1,585,641	1,556,198	98.1	9.9	1,610,091	1,574,379	97.8	10.7	△ 18,181	△ 1.2	△ 0.7	
コ 鉱区税	349	332	95.1	0.0	368	346	94.0	0.0	△ 14	△ 4.0	△ 6.0	
サ 固定資産税	1,692	1,692	100.0	0.0	1,689	1,689	100.0	0.0	3	0.2	△ 26.5	
(2) 法定外普通税	31,162	31,162	100.0	0.2	24,170	24,170	100.0	0.2	6,992	28.9	△ 5.6	
2 目的税	10,652	10,237	96.1	0.1	10,086	9,653	95.7	0.1	584	6.0	△ 0.0	
(1) 法定目的税	1,487	1,487	100.0	0.0	1,579	1,579	100.0	0.0	△ 92	△ 5.8	△ 6.3	
ア 狩猟税	1,487	1,487	100.0	0.0	1,579	1,579	100.0	0.0	△ 92	△ 5.8	△ 6.3	
(2) 法定外目的税	9,166	8,751	95.5	0.1	8,507	8,074	94.9	0.1	677	8.4	1.3	
3 旧法による税	2,130	68	3.2	0.0	3,175	137	4.3	0.0	△ 69	△ 50.4	△ 30.8	
合計	<b>16,096,484</b>	<b>15,683,495</b>	<b>96.8</b>	<b>100.0</b>	<b>15,241,982</b>	<b>14,773,853</b>	<b>96.3</b>	<b>100.0</b>	<b>909,642</b>	<b>6.2</b>	<b>4.4</b>	

(注) 1 収入額は、「第10表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が徴収した市町村税相当額(平成26年度2,110,505百万円、平成25年度2,035,337百万円)を控除した額である。その3において同じ。  
 2 徴収率は、地方消費税を除いて計算した。  
 3 法定目的税である平成20年度以前の自動車取得税及び軽油引取税については、「旧法による税」に計上している。

## 第12表 地方税の状況 (つづき)

その3 道府県税の収入状況 (個別団体)

(単位 百万円・%)

区分	都道府県	平成26年度				平成25年度				比較				(参考) 地方税の 歳入に占める割合 (平成26 年度)
		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比	収入額 (D)	構成比	増減額 (A)-(C)	増減率	増減額 (B)-(D)	増減率	
財政力 指数が 0.7以上 1.0未満 の団体	東京都	2,624,410	16.7	997,834	25.1	2,498,876	16.9	927,054	26.4	125,534	5.0	70,780	7.6	69.1
	愛知県	1,139,935	7.3	372,426	9.4	997,618	6.8	246,657	7.0	142,317	14.3	125,769	51.0	50.3
	神奈川県	1,110,112	7.1	234,393	5.9	1,059,233	7.2	215,025	6.1	50,879	4.8	19,368	9.0	56.2
	千葉県	711,451	4.5	128,121	3.2	672,677	4.6	115,662	3.3	38,774	5.8	12,459	10.8	42.9
	埼玉県	761,436	4.9	130,940	3.3	724,134	4.9	118,690	3.4	37,302	5.2	12,250	10.3	44.3
	大阪府	1,100,319	7.0	329,163	8.3	1,044,209	7.1	304,934	8.7	56,110	5.4	24,229	7.9	39.1
	(6団体)	(小計)	<b>7,447,663</b>	<b>47.5</b>	<b>2,192,876</b>	<b>55.1</b>	<b>6,996,747</b>	<b>47.4</b>	<b>1,928,022</b>	<b>54.9</b>	<b>450,916</b>	<b>6.4</b>	<b>264,854</b>	<b>13.7</b>
0.5以上 0.7未満 の団体	静岡県	487,421	3.1	125,715	3.2	453,521	3.1	104,864	3.0	33,900	7.5	20,851	19.9	41.7
	茨城県	352,263	2.2	73,469	1.8	336,149	2.3	66,709	1.9	16,114	4.8	6,760	10.1	31.1
	兵庫県	631,351	4.0	131,371	3.3	591,530	4.0	114,554	3.3	39,821	6.7	16,817	14.7	31.4
	福岡県	551,621	3.5	122,570	3.1	521,461	3.5	114,615	3.3	30,160	5.8	7,955	6.9	33.4
	栃木県	250,751	1.6	57,220	1.4	235,507	1.6	49,769	1.4	15,244	6.5	7,451	15.0	32.9
	群馬県	244,283	1.6	62,867	1.6	219,213	1.5	45,670	1.3	25,070	11.4	17,197	37.7	32.6
	広島県	324,264	2.1	77,499	1.9	308,658	2.1	70,790	2.0	15,606	5.1	6,709	9.5	35.1
	三重県	226,757	1.4	50,945	1.3	216,303	1.5	45,430	1.3	10,454	4.8	5,515	12.1	33.7
	宮城県	284,756	1.8	71,399	1.8	266,348	1.8	64,895	1.8	18,408	6.9	6,504	10.0	19.8
	京都府	285,135	1.8	66,535	1.7	267,774	1.8	57,433	1.6	17,361	6.5	9,102	15.8	30.0
	滋賀県	161,415	1.0	39,810	1.0	151,946	1.0	34,308	1.0	9,469	6.2	5,502	16.0	31.8
	岐阜県	226,997	1.4	44,165	1.1	218,875	1.5	41,157	1.2	8,122	3.7	3,008	7.3	29.8
(12団体)	(小計)	<b>4,027,014</b>	<b>25.7</b>	<b>923,565</b>	<b>23.2</b>	<b>3,787,286</b>	<b>25.6</b>	<b>810,194</b>	<b>23.1</b>	<b>239,728</b>	<b>6.3</b>	<b>113,371</b>	<b>14.0</b>	<b>31.6</b>
0.4以上 0.5未満 の団体	岡山県	211,906	1.4	45,366	1.1	200,691	1.4	41,638	1.2	11,215	5.6	3,728	9.0	30.2
	福島県	230,338	1.5	58,053	1.5	214,130	1.4	50,311	1.4	16,208	7.6	7,742	15.4	11.3
	長野県	234,577	1.5	49,513	1.2	219,793	1.5	41,996	1.2	14,784	6.7	7,517	17.9	27.7
	石川県	139,912	0.9	33,725	0.8	130,912	0.9	29,174	0.8	9,000	6.9	4,551	15.6	25.9
	香川県	115,886	0.7	29,185	0.7	110,731	0.7	27,719	0.8	5,155	4.7	1,466	5.3	26.9
	富山県	129,069	0.8	29,161	0.7	121,597	0.8	25,035	0.7	7,472	6.1	4,126	16.5	23.6
	新潟県	256,932	1.6	59,035	1.5	244,601	1.7	54,385	1.5	12,331	5.0	4,650	8.6	17.7
	山口県	150,927	1.0	34,047	0.9	148,636	1.0	32,850	0.9	2,291	1.5	1,197	3.6	22.7
	奈良県	126,003	0.8	16,785	0.4	121,249	0.8	15,242	0.4	4,754	3.9	1,543	10.1	25.7
(9団体)	(小計)	<b>1,595,550</b>	<b>10.2</b>	<b>354,871</b>	<b>8.9</b>	<b>1,512,339</b>	<b>10.2</b>	<b>318,350</b>	<b>9.1</b>	<b>83,211</b>	<b>5.5</b>	<b>36,521</b>	<b>11.5</b>	<b>20.7</b>



## 第12表 地方税の状況（つづき）

その3 道府県税の収入状況（個別団体）

（単位 百万円・％）

区 分	都道府県	平成 26 年 度				平成 25 年 度				比 較				(参考) 地方税の 歳入に占 める割合 (平成26 年度)
		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比	収入額 (D)	構成比	増減額 (A)-(C)	増減率	増減額 (B)-(D)	増減率	
0.3以上 0.4未満 の団体	北海道	581,252	3.7	104,626	2.6	554,178	3.8	95,313	2.7	27,074	4.9	9,313	9.8	24.2
	愛媛県	138,310	0.9	31,288	0.8	133,718	0.9	30,902	0.9	4,592	3.4	386	1.2	22.4
	山梨県	97,854	0.6	22,788	0.6	92,514	0.6	20,697	0.6	5,340	5.8	2,091	10.1	19.9
	福井県	101,976	0.7	23,921	0.6	97,155	0.7	21,753	0.6	4,821	5.0	2,168	10.0	22.5
	熊本県	166,642	1.1	30,548	0.8	156,263	1.1	26,561	0.8	10,379	6.6	3,987	15.0	21.3
	大分県	112,855	0.7	22,204	0.6	108,193	0.7	20,150	0.6	4,662	4.3	2,054	10.2	19.8
	山形県	110,063	0.7	20,320	0.5	104,544	0.7	17,575	0.5	5,519	5.3	2,745	15.6	18.9
	岩手県	132,911	0.8	25,900	0.7	124,914	0.8	22,641	0.6	7,997	6.4	3,259	14.4	12.3
	青森県	143,649	0.9	22,752	0.6	135,733	0.9	21,333	0.6	7,916	5.8	1,419	6.7	20.2
	佐賀県	86,108	0.5	18,546	0.5	80,324	0.5	16,530	0.5	5,784	7.2	2,016	12.2	19.4
	和歌山県	92,988	0.6	17,269	0.4	89,210	0.6	16,158	0.5	3,778	4.2	1,111	6.9	16.6
	鹿児島県	144,492	0.9	25,433	0.6	138,256	0.9	24,229	0.7	6,236	4.5	1,204	5.0	18.6
	宮崎県	101,074	0.6	18,910	0.5	95,068	0.6	16,523	0.5	6,006	6.3	2,387	14.4	17.4
	長崎県	118,455	0.8	22,318	0.6	111,527	0.8	19,483	0.6	6,928	6.2	2,835	14.6	17.2
(14団体)	(小計)	<b>2,128,628</b>	<b>13.6</b>	<b>406,823</b>	<b>10.2</b>	<b>2,021,596</b>	<b>13.7</b>	<b>369,849</b>	<b>10.5</b>	<b>107,032</b>	<b>5.3</b>	<b>36,974</b>	<b>10.0</b>	<b>19.8</b>
0.3未満 の団体	徳島県	84,981	0.5	22,899	0.6	80,225	0.5	18,723	0.5	4,756	5.9	4,176	22.3	16.7
	沖縄県	111,895	0.7	22,459	0.6	104,502	0.7	20,575	0.6	7,393	7.1	1,884	9.2	15.1
	秋田県	97,341	0.6	17,896	0.4	93,159	0.6	15,911	0.5	4,182	4.5	1,985	12.5	15.4
	鳥取県	55,213	0.4	10,518	0.3	52,316	0.4	9,767	0.3	2,897	5.5	751	7.7	15.5
	高知県	66,780	0.4	12,282	0.3	61,889	0.4	9,851	0.3	4,891	7.9	2,431	24.7	14.8
	島根県	68,429	0.4	15,161	0.4	63,794	0.4	12,929	0.4	4,635	7.3	2,232	17.3	12.8
(6団体)	(小計)	<b>484,640</b>	<b>3.1</b>	<b>101,214</b>	<b>2.5</b>	<b>455,885</b>	<b>3.1</b>	<b>87,755</b>	<b>2.5</b>	<b>28,755</b>	<b>6.3</b>	<b>13,459</b>	<b>15.3</b>	<b>15.0</b>
全 国 計		<b>15,683,495</b>	<b>100.0</b>	<b>3,979,349</b>	<b>100.0</b>	<b>14,773,853</b>	<b>100.0</b>	<b>3,514,170</b>	<b>100.0</b>	<b>909,642</b>	<b>6.2</b>	<b>465,179</b>	<b>13.2</b>	<b>34.4</b>

(注) 1 道府県税の収入額に含まれる地方消費税については、都道府県間の清算を行った後の額を計上している。  
 2 「(参考) 地方税の歳入に占める割合」の算出にあたっては、「東京都が徴収した市町村税相当額」は控除していない。

## 第12表 地方税の状況 (つづき)

その4 市町村税

(単位 百万円・%)

区分	平成26年度				平成25年度				比較		
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)/(A) ×100	(B)の 構成比	調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D)の 構成比	増減額 (B)-(D) (E)	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
1 普通税	20,416,282	19,478,802	95.4	92.3	20,055,206	19,001,918	94.7	92.2	476,884	2.5	1.5
(1) 法定普通税	20,414,438	19,477,026	95.4	92.3	20,053,199	19,000,000	94.7	92.2	477,026	2.5	1.5
ア 市町村民税	10,028,696	9,559,374	95.3	45.3	9,704,170	9,171,988	94.5	44.5	387,386	4.2	1.1
(ア) 個人均等割	224,819	211,296	94.0	1.0	195,246	181,813	93.1	0.9	29,483	16.2	1.0
(イ) 所得割	7,326,975	6,903,010	94.2	32.7	7,315,409	6,832,817	93.4	33.2	70,193	1.0	1.0
(ウ) 法人均等割	428,840	418,828	97.7	2.0	428,142	416,669	97.3	2.0	2,159	0.5	0.7
(エ) 法人税割	2,048,061	2,026,239	98.9	9.6	1,765,373	1,740,690	98.6	8.4	285,549	16.4	1.5
イ 固定資産税	9,214,082	8,768,572	95.2	41.6	9,149,087	8,652,577	94.6	42.0	115,995	1.3	0.8
(イ) 純固定資産税	9,120,708	8,675,197	95.1	41.1	9,058,911	8,562,401	94.5	41.6	112,796	1.3	0.9
土地	3,549,666	3,381,983	95.3	16.0	3,564,405	3,373,994	94.7	16.4	7,989	0.2	△0.7
家屋	3,954,655	3,745,791	94.7	17.8	3,878,856	3,648,443	94.1	17.7	97,348	2.7	2.7
償却資産	1,616,387	1,547,423	95.7	7.3	1,615,650	1,539,964	95.3	7.5	7,459	0.5	0.1
(ロ) 交付金	93,375	93,375	100.0	0.4	90,176	90,176	100.0	0.4	3,199	3.5	△1.3
ウ 軽自動車税	211,314	195,066	92.3	0.9	206,520	189,193	91.6	0.9	5,873	3.1	2.7
エ 市町村たばこ税	950,263	950,247	100.0	4.5	983,244	983,229	100.0	4.8	△32,982	△3.4	10.8
オ 鉱産税	1,978	1,978	100.0	0.0	1,947	1,947	100.0	0.0	31	1.6	△1.6
カ 特別土地保有税	8,105	1,788	22.1	0.0	8,230	1,067	13.0	0.0	721	67.6	46.0
(2) 法定外普通税	1,844	1,777	96.4	0.0	2,007	1,918	95.6	0.0	△141	△7.4	38.4
2 目的税	1,678,163	1,623,153	96.7	7.7	1,660,704	1,598,514	96.3	7.8	24,639	1.5	0.6
(1) 法定目的税	1,676,927	1,621,917	96.7	7.7	1,659,399	1,597,209	96.3	7.8	24,708	1.5	0.6
ア 入湯税	23,286	22,373	96.1	0.1	23,238	22,062	94.9	0.1	311	1.4	1.2
イ 事業所税	357,204	355,597	99.6	1.7	350,204	348,399	99.5	1.7	7,198	2.1	△0.4
ウ 都市計画税	1,296,407	1,243,919	96.0	5.9	1,285,926	1,226,719	95.4	6.0	17,200	1.4	0.9
エ 水利地益税	30	29	96.7	0.0	30	29	96.7	0.0	△0	△0.0	△0.0
(2) 法定外目的税	1,236	1,236	100.0	0.0	1,305	1,305	100.0	0.0	△69	△5.3	△7.1
3 旧法による税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	皆減
合計	22,094,445	21,101,956	95.5	100.0	21,715,910	20,600,433	94.9	100.0	501,523	2.4	1.4

(注) 収入額は、「第10表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額(平成26年度2,110,505百万円、平成25年度2,035,337百万円)を加算した額である。

## 第13表 法定外普通税の状況

### その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	989	1	996	-	△7
核燃料税	10	11,135	10	7,331	-	3,804
核燃料物質等取扱税	1	18,088	1	15,237	-	2,851
核燃料等取扱税	1	951	1	606	-	345
合 計	<b>13</b>	<b>31,162</b>	<b>13</b>	<b>24,170</b>	-	<b>6,992</b>

### その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
狭小住戸集合住宅税	1	386	1	582	-	△196
砂利採取税	1	4	1	5	-	△1
別荘等所有税	1	556	1	562	-	△6
歴史と文化の環境税	1	72	1	67	-	5
使用済核燃料税	1	392	1	392	-	-
空港連絡橋利用税	1	366	1	311	-	55
合 計	<b>6</b>	<b>1,777</b>	<b>6</b>	<b>1,918</b>	-	△141

## 第14表 法定外目的税の状況

### その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
産業廃棄物税	21	4,649	21	4,464	-	185
宿泊税	1	1,624	1	1,315	-	309
産業廃棄物処理税	1	423	1	411	-	12
産業廃棄物埋立税	1	543	1	513	-	30
産業廃棄物処分場税	1	13	1	8	-	5
乗鞍環境保全税	1	15	1	18	-	△3
産業廃棄物減量税	1	426	1	250	-	176
循環資源利用促進税	1	809	1	846	-	△37
資源循環促進税	1	248	1	250	-	△2
合 計	<b>29</b>	<b>8,751</b>	<b>29</b>	<b>8,074</b>	-	<b>677</b>

### その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
使用済核燃料税	1	575	1	575	-	-
遊漁税	1	8	1	9	-	△1
環境未来税	1	618	1	688	-	△70
環境協力税	3	18	3	17	-	1
山砂利採取税	1	16	1	17	-	△1
合 計	<b>7</b>	<b>1,236</b>	<b>7</b>	<b>1,305</b>	-	△69

## 第15表 超過課税の状況

## その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税個人均等割	35	22,230	33	20,231	2	1,999
道府県民税所得割	1	2,488	1	2,698	-	△210
道府県民税法人均等割	35	10,022	33	9,975	2	47
道府県民税法人税割	46	110,342	46	94,467	-	15,875
事業税法人分	8	131,806	8	115,502	-	16,304
自動車税	1	43	1	20	-	23
合 計	-	<b>276,932</b>	-	<b>242,893</b>	-	<b>34,039</b>

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
市 町 村 民 税	998	280,551	1,002	248,474	△4	32,077
個人均等割	2	1,646	2	1,633	-	13
所得割	2	69	2	69	-	△0
法人均等割	398	16,209	401	15,858	△3	351
法人税割	991	262,627	995	230,914	△4	31,713
固定資産税	159	34,083	158	33,847	1	236
土地	158	10,334	158	10,454	-	△120
家屋	158	15,106	158	14,688	-	418
償却資産	158	8,644	157	8,704	1	△60
軽自動車税	30	693	31	687	△1	6
鉱産税	11	10	11	9	-	1
入湯税	2	23	2	23	-	△0
旧法による税	-	-	-	-	-	-
合 計	-	<b>315,359</b>	-	<b>283,041</b>	-	<b>32,318</b>

(注)「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額(93,374百万円)を含む。

## 第16表 地方税徴収率の推移

## その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
平成21年度	98.3	26.4	<b>95.4</b>
22	98.5	25.8	<b>95.1</b>
23	98.6	26.0	<b>95.3</b>
24	98.8	26.6	<b>95.7</b>
25	98.9	28.2	<b>96.3</b>
26	99.0	30.5	<b>96.8</b>

(注) 地方消費税を控除して算出した。

## その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
平成21年度	98.0	19.8	<b>93.3</b>
22	98.2	20.6	<b>93.3</b>
23	98.4	21.4	<b>93.7</b>
24	98.6	22.5	<b>94.2</b>
25	98.8	24.0	<b>94.9</b>
26	98.9	24.4	<b>95.5</b>

# 第17表 国税と地方税の収入状況

(単位 億円・%)

資料編

区分	租 税 総 額						国 税						地 方 税					
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
昭和10年度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0	4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0	27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
平成6年度	865,398	100.0	646,375	74.7	219,023	25.3	540,007	100.0	359,567	66.6	180,440	33.4	325,391	100.0	286,808	88.1	38,583	11.9
7	886,380	100.0	659,746	74.4	226,634	25.6	549,630	100.0	363,519	66.1	186,111	33.9	336,750	100.0	296,227	88.0	40,523	12.0
8	903,198	100.0	669,958	74.2	233,240	25.8	552,261	100.0	360,476	65.3	191,785	34.7	350,937	100.0	309,482	88.2	41,455	11.8
9	917,562	100.0	666,444	72.6	251,118	27.4	556,007	100.0	352,325	63.4	203,682	36.6	361,555	100.0	314,119	86.9	47,436	13.1
10	871,199	100.0	600,022	68.9	271,177	31.1	511,977	100.0	303,397	59.3	208,580	40.7	359,222	100.0	296,625	82.6	62,597	17.4
11	842,400	100.0	569,906	67.7	272,494	32.3	492,139	100.0	281,293	57.2	210,846	42.8	350,261	100.0	288,613	82.4	61,648	17.6
12	882,673	100.0	618,121	70.0	264,552	30.0	527,209	100.0	323,193	61.3	204,016	38.7	355,464	100.0	294,928	83.0	60,536	17.0
13	855,172	100.0	593,753	69.4	261,419	30.6	499,684	100.0	297,393	59.5	202,291	40.5	355,488	100.0	296,360	83.4	59,128	16.6
14	792,227	100.0	534,216	67.4	258,011	32.6	458,442	100.0	257,891	56.3	200,551	43.7	333,785	100.0	276,325	82.8	57,460	17.2
15	780,351	100.0	524,493	67.2	255,858	32.8	453,694	100.0	254,727	56.1	198,967	43.9	326,657	100.0	269,766	82.6	56,891	17.4
16	816,417	100.0	556,131	68.1	260,286	31.9	481,029	100.0	279,858	58.2	201,171	41.8	335,388	100.0	276,273	82.4	59,115	17.6
17	870,949	100.0	605,181	69.5	265,769	30.5	522,905	100.0	315,413	60.3	207,492	39.7	348,044	100.0	289,768	83.3	58,277	16.7
18	906,231	100.0	640,997	70.7	265,233	29.3	541,169	100.0	335,007	61.9	206,162	38.1	365,062	100.0	305,990	83.8	59,071	16.2
19	929,226	100.0	668,234	71.9	260,992	28.1	526,558	100.0	323,272	61.4	203,286	38.6	402,668	100.0	344,962	85.7	57,706	14.3
20	853,894	100.0	606,048	71.0	247,845	29.0	458,309	100.0	264,507	57.7	193,802	42.3	395,585	100.0	341,542	86.3	54,043	13.7
21	754,262	100.0	513,769	68.1	240,492	31.9	402,433	100.0	212,940	52.9	189,492	47.1	351,830	100.0	300,829	85.5	51,000	14.5
22	780,237	100.0	536,362	68.7	243,875	31.3	437,074	100.0	246,225	56.3	190,849	43.7	343,163	100.0	290,137	84.5	53,026	15.5
23	793,468	100.0	547,421	69.0	246,045	31.0	451,754	100.0	258,580	57.2	193,172	42.8	341,714	100.0	288,841	84.5	52,873	15.5
24	815,098	100.0	567,791	69.7	247,307	30.3	470,492	100.0	276,251	58.7	194,239	41.3	344,608	100.0	291,540	84.6	53,068	15.4
25	866,016	100.0	611,064	70.6	254,952	29.4	512,274	100.0	311,381	60.8	200,893	39.2	353,743	100.0	299,683	84.7	54,059	15.3
26	946,346	100.0	639,488	67.6	306,858	32.4	578,492	100.0	328,821	56.8	249,670	43.2	367,855	100.0	310,667	84.5	57,188	15.5

(注) 1 国税は特別会計分及び日本専売公社納付金を含む。  
 2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。  
 直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人税、復興特別所得税、復興特別法人税、地方法人特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦災者特別税、戦時利得税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税  
 間接税等…直接税以外のもの  
 3 地方税は、地方分与税（配付税）、地方交付税（臨時地方特例交付金等を含む。）及び地方譲与税等（消費譲与税相当額及び所得譲与税相当額を含む。）を含まない。  
 4 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。  
 直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（平成20年度までの自動車取得税、平成20年度までの軽油引取税、入湯税、法定外目的税を除く。）、国税附加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電柱税、漁業権税、軌道税、船舶税、電話加入権税、電話税、雑種税（一部）、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税  
 間接税等…直接税以外の諸税

歳入

第18表 国民所得に対する租税負担率

(単位 億円・%)

区分	国民所得		租 税 負 担 額								租 税 負 担 率				
	名目額	指数	国税 (A)	指数	地方税 (B)		地方税の内訳		計 (A)+(B)	指数	国税	地方税	地方税の内訳		計
					道府 県税	市町 村税	道府 県税	市町 村税							
昭和9~11 年度	144	-	12	-	6	-	2	4	18	-	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
16	358	-	49	-	9	-	2	7	58	-	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
36	160,819	100	22,269	100	9,065	100	4,442	4,623	31,334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5
平成16年度	3,701,166	2,301	481,029	2,160	335,388	3,700	144,870	190,518	816,417	2,606	13.0	9.1	3.9	5.1	22.1
17	3,741,251	2,326	522,905	2,348	348,044	3,839	152,269	195,775	870,949	2,780	14.0	9.3	4.1	5.2	23.3
18	3,781,903	2,352	541,169	2,430	365,062	4,027	163,243	201,819	906,231	2,892	14.3	9.7	4.3	5.3	24.0
19	3,812,392	2,371	526,558	2,365	402,668	4,442	186,642	216,026	929,226	2,966	13.8	10.6	4.9	5.7	24.4
20	3,550,380	2,208	458,309	2,058	395,585	4,364	179,280	216,305	853,894	2,725	12.9	11.1	5.0	6.1	24.1
21	3,443,848	2,141	402,433	1,807	351,830	3,881	146,545	205,284	754,262	2,407	11.7	10.2	4.3	6.0	21.9
22	3,527,028	2,193	437,074	1,963	343,163	3,786	140,262	202,901	780,237	2,490	12.4	9.7	4.0	5.8	22.1
23	3,495,971	2,174	451,754	2,029	341,714	3,770	137,940	203,774	793,468	2,532	12.9	9.8	3.9	5.8	22.7
24	3,511,744	2,184	470,492	2,113	344,608	3,802	141,456	203,152	815,100	2,601	13.4	9.8	4.0	5.8	23.2
25	3,591,151	2,233	512,274	2,300	353,743	3,902	147,739	206,004	866,017	2,764	14.3	9.9	4.1	5.7	24.1
26	3,644,441	2,266	578,492	2,598	367,855	4,058	156,835	211,020	946,347	3,020	15.9	10.1	4.3	5.8	26.0

(注) 1 国民所得は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成16年度以降は「国民経済計算(93SNA)」、昭和36年度は「国民経済計算(68SNA)」、昭和16年度以前は「国民経済計算(53SNA)」による数値であり、接続しない。  
 2 国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。

第19表 国民所得に対する租税負担率の外国との比較

(単位 %)

区 分	日 本			ア メ リ カ			英 国			ド イ ツ			フ ラ ン ス		
	国 税	地方税	合 計	連邦税	州 税	合 計	国 税	地方税	合 計	連邦税	州 税	合 計	国 税	地方税	合 計
昭和9~11年度	8.5	4.4	12.9	6.0	…	17.3	18.1	4.5	22.6	15.8	…	22.1	18.5	…	…
16	13.8	2.5	16.2	12.0	…	20.1	28.5	3.3	31.8	33.1	…	…	…	…	…
19	22.3	1.5	23.8	19.2	…	24.0	38.6	2.9	41.5	42.2	…	…	…	…	…
25	16.9	5.6	22.4	18.0	…	24.8	34.3	3.1	37.4	22.2	…	25.4	22.4	3.6	26.0
30	13.4	5.5	18.9	18.3	…	25.5	30.0	3.1	33.0	25.8	…	29.8	21.4	3.6	25.0
35	13.3	5.5	18.9	18.1	4.3	26.7	26.5	3.7	30.2	24.5	…	28.5	24.4	3.7	28.1
40	12.2	5.8	18.0	15.8	…	24.6	27.6	4.2	31.8	25.8	…	29.4	25.4	4.1	29.5
45	12.7	6.1	18.9	17.2	…	27.5	35.3	4.5	39.7	…	…	25.5	…	…	27.4
50	11.7	6.6	18.3	14.4	6.2	25.2	30.7	4.8	35.5	14.0	9.0	26.5	24.0	3.5	27.5
55	13.9	7.8	21.7	15.5	6.1	25.5	34.1	5.0	39.1	14.6	9.7	28.3	26.6	3.8	30.4
60	15.0	8.9	24.0	13.2	6.3	23.5	36.2	5.1	41.3	13.9	9.4	27.1	27.7	5.0	32.7
平成2年度	18.1	9.6	27.7	13.9	6.6	25.1	36.8	3.4	40.2	13.4	8.8	25.6	26.1	5.2	31.3
7	14.8	9.1	23.9	14.3	6.8	25.6	36.0	1.7	37.7	15.9	10.7	30.3	26.9	6.4	33.3
12	14.1	9.5	23.5	16.2	6.6	27.0	38.2	1.9	40.1	15.7	11.3	30.8	31.9	6.0	37.9
13	13.6	9.7	23.3	15.0	6.5	25.8	37.2	2.0	39.2	15.2	10.8	29.5	31.7	5.8	37.5
14	12.6	9.2	21.8	12.6	6.3	23.4	35.0	2.0	37.0	15.0	10.5	28.8	30.9	5.9	36.8
15	12.3	8.9	21.2	12.0	6.2	22.9	33.9	2.1	36.0	15.0	10.4	28.6	30.1	5.9	36.0
16	13.0	9.1	22.1	12.1	6.3	23.1	34.2	2.1	36.3	13.9	10.0	27.3	30.4	6.5	36.9
17	14.0	9.3	23.3	13.5	6.6	24.8	34.7	2.2	36.9	14.2	9.9	27.6	30.7	6.8	37.5
18	14.3	9.7	24.0	14.3	6.6	25.6	36.2	2.2	38.4	14.4	10.2	28.5	30.6	6.9	37.5
19	13.8	10.6	24.4	14.6	6.7	26.1	35.6	2.2	37.8	15.3	10.9	30.2	29.9	7.0	36.9
20	12.9	11.1	24.1	12.5	6.6	24.0	34.1	2.1	36.2	15.3	11.0	30.4	29.7	7.1	36.8
21	11.7	10.2	21.9	10.3	6.2	21.6	32.7	2.3	35.0	15.7	10.7	30.3	27.4	7.5	34.9
22	12.4	9.7	22.1	11.5	6.2	22.6	34.2	2.3	36.4	14.9	9.9	28.6	29.0	6.1	35.2
23	12.9	9.8	22.7	12.2	6.3	23.3	34.5	2.2	36.7	15.4	10.2	29.5	29.2	7.8	37.0
24	13.4	9.8	23.2	12.8	6.3	23.7	33.8	2.2	36.0	15.6	10.6	30.1	31.1	8.2	39.4
25	14.3	9.9	24.1	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
26	15.9	10.1	26.0	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

(注) 1 国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。  
 2 日本以外は、暦年計数である。  
 3 財務省調べによる。なお、平成24年におけるアメリカの連邦税及び州税、英国の国税及び地方税、ドイツの連邦税及び州税並びにフランスの国税及び地方税の租税負担率は暫定値である。

第20表 地方譲与税の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 26 年 度			平 成 25 年 度			比 較		
	都道府県	市 町 村	計 (A)	都道府県	市 町 村	計 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	前 年 度 増 減 率
地方揮発油譲与税	135,341	123,423	258,764	144,321	132,315	276,637	△ 17,873	△ 6.5	△ 2.2
地方道路譲与税	0	—	0	—	—	—	0	皆増	皆減
特別とん譲与税	365	12,059	12,424	373	12,174	12,547	△ 123	△ 1.0	2.7
石油ガス譲与税	8,235	1,352	9,587	8,888	1,489	10,377	△ 790	△ 7.6	△ 4.9
自動車重量譲与税	—	254,276	254,276	—	264,101	264,101	△ 9,825	△ 3.7	△ 5.9
航空機燃料譲与税	2,787	11,147	13,934	2,984	11,936	14,920	△ 986	△ 6.6	6.4
地方法人特別譲与税	2,387,882	—	2,387,882	1,980,260	—	1,980,260	407,622	20.6	18.5
合 計	2,534,609	402,257	2,936,867	2,136,827	422,015	2,558,842	378,025	14.8	12.7

## 第21表 地方交付税の状況

## その1 収入状況

(単位 百万円・%)

区分	平成26年度								平成25年度 地方交付税		比較		
	普通交付税		特別交付税		震災復興特別交付税		計		交付額(B)	構成比	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) ×100	前年度 増減率
	交付額	構成比	交付額	構成比	交付額	構成比	交付額(A)	構成比					
都道府県	8,468,000	53.2	136,672	13.5	274,113	53.3	8,878,785	50.9	8,848,887	50.3	29,898	0.3	△ 5.0
市町村	7,435,838	46.8	876,472	86.5	240,333	46.7	8,552,643	49.1	8,746,566	49.7	△193,923	△ 2.2	△ 2.5
政令指定都市	(556,493) 556,493	(3.5) 3.5	36,339	3.6	11,205	2.2	(604,037) 604,037	(3.5) 3.5	653,914	3.7	(△ 49,877) △ 49,877	(△ 7.6) △ 7.6	△ 8.9
中核市	(691,901) 691,901	(4.4) 4.4	50,860	5.0	17,694	3.4	(760,455) 760,455	(4.4) 4.4	761,802	4.3	(△ 1,347) △ 1,347	(△ 0.2) △ 0.2	△ 2.5
特例市	(338,327) 338,327	(2.1) 2.1	36,796	3.6	2,975	0.6	(378,098) 378,098	(2.2) 2.2	381,864	2.2	(△ 3,766) △ 3,766	(△ 1.0) △ 1.0	△ 3.5
都市	(3,958,553) 3,957,102	(24.9) 24.9	524,198	51.7	148,161	28.8	(4,630,912) 4,629,461	(26.6) 26.6	4,709,809	26.8	(△ 78,897) △ 80,348	(△ 1.7) △ 1.7	△ 2.3
町村	(1,890,564) 1,892,015	(11.9) 11.9	228,278	22.5	60,299	11.7	(2,179,141) 2,180,592	(12.5) 12.5	2,239,177	12.7	(△ 60,036) △ 58,585	(△ 2.7) △ 2.6	△ 0.9
合計	<b>15,903,838</b>	<b>100.0</b>	<b>1,013,144</b>	<b>100.0</b>	<b>514,446</b>	<b>100.0</b>	<b>17,431,428</b>	<b>100.0</b>	<b>17,595,454</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 164,026</b>	<b>△ 0.9</b>	<b>△ 3.8</b>

(注) 1 市町村分の区分は、平成26年4月1日現在である。なお、特別交付税については、平成27年3月31日現在のものである。  
 2 市町村分の区分中( )書きの数値は、平成26年4月2日から平成27年3月31日までにおける市町村合併等による異動後の数値である。  
 3 調整額復元後の数値を計上している。その2~4において同じ。

## その2 普通交付税算定状況(平成26年度)

(単位 百万円)

区分	基準財政需要額			基準財政収入額			財源超過額	財源不足額	普通 交付税額
	財源不足 団体	財源超過 団体	計	財源不足 団体	財源超過 団体	計			
都道府県	18,593,053	1,981,687	20,574,740	10,125,053	1,999,071	12,124,124	17,385	8,468,000	8,468,000
市町村	21,106,382	2,077,218	23,183,600	13,670,544	2,861,885	16,532,429	784,667	7,435,838	7,435,838
政令指定都市	4,488,499	1,538,588	6,027,087	3,932,006	2,227,559	6,159,565	688,971	556,493	556,493
中核市	2,714,399	-	2,714,399	2,022,498	-	2,022,498	-	691,901	691,901
特例市	1,540,597	31,227	1,571,824	1,202,270	33,938	1,236,209	2,711	338,327	338,327
都市	9,340,936	412,986	9,753,922	5,383,835	482,190	5,866,024	69,204	3,957,102	3,957,102
町村	3,021,950	94,418	3,116,368	1,129,935	118,199	1,248,134	23,781	1,892,015	1,892,015
合計	<b>39,699,435</b>	<b>4,058,905</b>	<b>43,758,340</b>	<b>23,795,597</b>	<b>4,860,956</b>	<b>28,656,553</b>	<b>802,051</b>	<b>15,903,838</b>	<b>15,903,838</b>

(注) 1 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。  
 2 特別区は、財源超過団体として政令指定都市に含めた。その3において同じ。

## その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成26年度			平成25年度			比較			
	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	比率 (B)/(A) ×100	基準財政 需要額 (C)	基準財政 収入額 (D)	比率 (D)/(C) ×100	基準財政需要額		基準財政収入額	
							増減額 (A)-(C) (E)	増減率 (E)/(C) ×100	増減額 (B)-(D) (F)	増減率 (F)/(D) ×100
都道府県	20,574,740	12,124,124	58.9	20,022,251	11,377,618	56.8	552,489	2.8	746,506	6.6
市町村	23,183,600	16,532,429	71.3	23,157,189	16,138,526	69.7	26,411	0.1	393,903	2.4
政令指定都市	6,027,087	6,159,565	102.2	5,999,233	5,939,897	99.0	27,854	0.5	219,668	3.7
中核市	2,714,399	2,022,498	74.5	2,632,661	1,935,910	73.5	81,738	3.1	86,588	4.5
特例市	1,571,824	1,236,209	78.6	1,573,779	1,232,786	78.3	△ 1,955	△ 0.1	3,423	0.3
都市	9,753,922	5,866,024	60.1	9,788,829	5,795,710	59.2	△ 34,907	△ 0.4	70,314	1.2
町村	3,116,368	1,248,134	40.1	3,162,688	1,234,224	39.0	△ 46,320	△ 1.5	13,910	1.1
合計	<b>43,758,340</b>	<b>28,656,553</b>	<b>65.5</b>	<b>43,179,441</b>	<b>27,516,144</b>	<b>63.7</b>	<b>578,899</b>	<b>1.3</b>	<b>1,140,409</b>	<b>4.1</b>



## 第21表 地方交付税の状況（つづき）

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

(単位 %)

区 分	平成 26 年 度						平成 25 年 度						比 較			
	交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0	46	97.9	1	2.1	47	100.0	-	-	-	-
市 町 村	1,665	96.9	54	3.1	1,719	100.0	1,671	97.2	48	2.8	1,719	100.0	△ 6	△ 0.4	6	12.5
政令指定都市	20	100.0	-	-	20	100.0	20	100.0	-	-	20	100.0	-	-	-	-
(1)			(1)		(1)				(1)		(1)					
中 核 市	42	97.7	1	2.3	43	100.0	41	97.6	1	2.4	42	100.0	1	2.4	-	-
特 例 市	39	97.5	1	2.5	40	100.0	39	97.5	1	2.5	40	100.0	-	-	-	-
都 市	663	96.5	24	3.5	687	100.0	665	96.8	22	3.2	687	100.0	△ 2	△ 0.3	2	9.1
町 村	901	97.0	28	3.0	929	100.0	906	97.4	24	2.6	930	100.0	△ 5	△ 0.6	4	16.7
合 計	1,711	96.9	55	3.1	1,766	100.0	1,717	97.2	49	2.8	1,766	100.0	△ 6	△ 0.3	6	12.2

(注) 1 都道府県の不交付団体は、平成26年度及び平成25年度ともに東京都である。  
 2 特別区は、地方交付税法第21条（都等の特例）の規定のため、政令指定都市の下段に（ ）外書きとしている。

## 第22表 一般財源の状況

その1 総 括

(単位 百万円)

区 分	平成 26 年 度			平成 25 年 度			増 減 額		
	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
地 方 税	17,794,000	18,991,451	36,785,451	16,809,190	18,565,095	35,374,285	984,810	426,356	1,411,166
地 方 譲 与 税	2,534,609	402,257	2,936,867	2,136,827	422,015	2,558,842	397,782	△ 19,758	378,025
地方特例交付金	47,675	71,513	119,188	50,209	75,313	125,522	△ 2,534	△ 3,800	△ 6,334
地方交付税	8,878,785	8,552,643	17,431,428	8,848,887	8,746,566	17,595,454	29,898	△ 193,923	△ 164,026
市町村たばこ税 都道府県交付金	1,544	-	-	1,535	-	-	9	-	-
利子割交付金	-	56,096	-	-	59,084	-	-	△ 2,988	-
配当割交付金	-	144,564	-	-	76,186	-	-	68,378	-
株式等譲渡所得割交付金	-	91,594	-	-	120,911	-	-	△ 29,317	-
地方消費税交付金	-	1,519,955	-	-	1,254,712	-	-	265,243	-
ゴルフ場利用税交付金	-	33,125	-	-	35,020	-	-	△ 1,895	-
特別地方消費税交付金	-	0	-	-	1	-	-	△ 1	-
自動車取得税交付金	-	62,836	-	-	137,363	-	-	△ 74,527	-
軽油引取税交付金	-	126,779	-	-	128,004	-	-	△ 1,225	-
小計（一般財源）	29,256,614	30,052,814	57,272,934	27,846,648	29,620,270	55,654,103	1,409,966	432,544	1,618,831
その他の財源	22,438,343	28,077,725	44,810,533	23,725,970	27,408,250	45,445,732	△ 1,287,627	669,475	△ 635,199
歳入合計	51,694,957	58,130,539	102,083,467	51,572,618	57,028,520	101,099,835	122,339	1,102,019	983,632

## 第22表 一般財源の状況 (つづき)

その2 市町村

(単位 百万円・%)

区分	政令指定都市			中核市			特例市			都市			町村			特別区		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
地方税	5,055,185	40.3	2.3	2,684,624	39.1	5.3	1,575,983	42.0	0.5	7,261,417	30.7	1.4	1,423,535	20.4	1.8	990,706	27.7	4.5
地方譲与税	74,753	0.6	△ 5.3	45,940	0.7	△ 3.4	24,931	0.7	△ 4.2	178,947	0.8	△ 4.8	63,957	0.9	△ 4.7	13,730	0.4	△ 4.4
地方特例交付金	16,425	0.1	△ 5.6	10,320	0.2	△ 1.1	6,879	0.2	△ 9.4	28,515	0.1	△ 4.7	4,885	0.1	△ 2.5	4,489	0.1	△ 9.3
地方交付税	604,037	4.8	△ 7.6	760,455	11.1	△ 0.2	378,098	10.1	△ 1.0	4,630,912	19.6	△ 1.7	2,179,141	31.3	△ 2.5	-	-	-
利子割交付金	10,085	0.1	△ 5.9	6,023	0.1	△ 5.0	3,436	0.1	△ 12.4	18,692	0.1	△ 6.9	2,704	0.0	△ 11.2	15,157	0.4	1.3
配当割交付金	34,318	0.3	89.4	19,138	0.3	97.8	11,733	0.3	78.8	51,742	0.2	90.4	8,485	0.1	89.9	19,148	0.5	87.9
株式等譲渡所得割交付金	20,404	0.2	△ 32.3	10,953	0.2	△ 29.5	6,803	0.2	△ 36.6	32,346	0.1	△ 26.5	4,970	0.1	△ 30.9	16,118	0.5	21.3
地方消費税交付金	335,807	2.7	19.7	197,642	2.9	23.5	116,357	3.1	20.1	588,448	2.5	21.7	124,812	1.8	22.2	156,888	4.4	19.1
ゴルフ場利用税交付金	1,940	0.0	△ 4.5	2,993	0.0	△ 1.6	1,515	0.0	△ 7.7	19,461	0.1	△ 5.8	7,180	0.1	△ 5.7	37	0.0	△ 6.6
特別地方消費税交付金	0	0.0	皆増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	皆減	-	-	-
自動車取得税交付金	13,547	0.1	△ 53.2	5,976	0.1	△ 54.5	4,159	0.1	△ 55.1	26,350	0.1	△ 55.0	8,494	0.1	△ 55.4	4,311	0.1	△ 48.7
軽油引取税交付金	126,779	1.0	△ 1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計 (一般財源)	6,293,280	50.1	1.7	3,744,064	54.6	4.6	2,129,893	56.8	0.8	12,836,831	54.3	0.7	3,828,162	55.0	△ 0.6	1,220,584	34.1	6.5
その他の財源	6,263,482	49.9	△ 1.8	3,118,002	45.4	6.2	1,621,861	43.2	0.2	10,803,798	45.7	1.4	3,138,382	45.0	4.5	2,357,347	65.9	8.8
歳入合計	12,556,762	100.0	△ 0.1	6,862,066	100.0	5.4	3,751,754	100.0	0.6	23,640,629	100.0	1.0	6,966,544	100.0	1.7	3,577,931	100.0	8.0

## 第23表 一般財源の推移

その1 純計

(単位 百万円・%)

区分	地方税			地方譲与税			地方特例交付金等			地方交付税			合計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	906,475	100	21.8	45,449	100	25.7	(639,860)	(100)	(皆増)	401,704	100	29.2	1,353,628	100	24.0
平成20年度	39,558,526	4,364	△ 1.8	678,826	1,494	△ 5.0	539,108	84	72.8	15,406,082	3,835	1.3	56,182,542	4,151	△ 0.6
21	35,182,954	3,881	△ 11.1	1,296,551	2,853	91.0	462,011	72	△ 14.3	15,820,237	3,938	2.7	52,761,753	3,898	△ 6.1
22	34,316,330	3,786	△ 2.5	2,069,189	4,553	59.6	383,165	60	△ 17.1	17,193,551	4,280	8.7	53,962,235	3,986	2.3
23	34,171,416	3,770	△ 0.4	2,169,911	4,774	4.9	364,020	57	△ 5.0	18,752,268	4,668	9.1	55,457,615	4,097	2.8
24	34,460,760	3,802	0.8	2,271,480	4,998	4.7	127,467	20	△ 65.0	18,289,826	4,553	△ 2.5	55,149,533	4,074	△ 0.6
25	35,374,285	3,902	2.7	2,558,842	5,630	12.7	125,522	20	△ 1.5	17,595,454	4,380	△ 3.8	55,654,103	4,111	0.9
26	36,785,451	4,058	4.0	2,936,867	6,462	14.8	119,188	19	△ 5.0	17,431,428	4,339	△ 0.9	57,272,934	4,231	2.9

(注) 地方特例交付金等の( )書きは平成11年度の数値である。その2、その3において同じ。

## 第23表 一般財源の推移（つづき）

### その2 都道府県

（単位 百万円・％）

区分	地 方 税			地 方 譲 与 税			地方特例交付金等			地 方 交 付 税			市町村たばこ税 都道府県交付金			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭和 36年度	497,725	100	26.1	43,939	100	25.7	(142,188)	(100)	(皆増)	267,744	100	26.8	(1,873)	(100)	(皆増)	809,408	100	26.3
平成 20年度	20,012,065	4,021	△ 3.8	162,330	369	△ 8.5	292,888	206	64.3	8,119,540	3,033	△ 0.7	2,301	123	△ 2.1	28,589,124	3,532	△ 2.5
21	16,508,841	3,317	△ 17.5	810,283	1,844	399.2	216,047	152	△ 26.2	8,184,136	3,057	0.8	1,372	73	△ 40.4	25,720,679	3,178	△ 10.0
22	15,932,318	3,201	△ 3.5	1,593,264	3,626	96.6	156,631	110	△ 27.5	8,766,464	3,274	7.1	612	33	△ 55.4	26,449,289	3,268	2.8
23	15,735,438	3,161	△ 1.2	1,703,659	3,877	6.9	143,621	101	△ 8.3	9,697,663	3,622	10.6	2,394	128	291.2	27,282,775	3,371	3.2
24	16,116,742	3,238	2.4	1,830,934	4,167	7.5	50,987	36	△ 64.5	9,317,127	3,480	△ 3.9	1,270	68	△ 47.0	27,317,060	3,375	0.1
25	16,809,190	3,377	4.3	2,136,827	4,863	16.7	50,209	35	△ 1.5	8,848,887	3,305	△ 5.0	1,535	82	20.9	27,846,648	3,440	1.9
26	17,794,000	3,575	5.9	2,534,609	5,768	18.6	47,675	34	△ 5.0	8,878,785	3,316	0.3	1,544	82	0.6	29,256,614	3,615	5.1

（注）市町村たばこ税都道府県交付金の（ ）書きは平成17年度の数値である。

### その3 市町村

（単位 百万円・％）

区分	地 方 税			地 方 譲 与 税			地方特例交付金等			地 方 交 付 税			そ の 他			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭和 36年度	408,750	100	16.9	1,510	100	23.8	(497,672)	(100)	(皆増)	133,960	100	34.2	1,501	100	58.0	545,721	100	20.8
平成 20年度	19,546,461	4,782	0.4	516,496	34,205	△ 3.8	246,220	49	84.2	7,286,542	5,439	3.7	1,769,450	117,885	△ 11.1	29,365,170	5,381	0.7
21	18,674,113	4,569	△ 4.5	486,267	32,203	△ 5.9	245,964	49	△ 0.1	7,636,101	5,700	4.8	1,709,278	113,876	△ 3.4	28,751,723	5,269	△ 2.1
22	18,384,012	4,498	△ 1.6	475,925	31,518	△ 2.1	226,534	46	△ 7.9	8,427,087	6,291	10.4	1,689,921	112,586	△ 1.1	29,203,478	5,351	1.6
23	18,435,978	4,510	0.3	466,252	30,878	△ 2.0	220,399	44	△ 2.7	9,054,605	6,759	7.4	1,651,595	110,033	△ 2.3	29,828,829	5,466	2.1
24	18,344,018	4,488	△ 0.5	440,546	29,175	△ 5.5	76,480	15	△ 65.3	8,972,699	6,698	△ 0.9	1,684,167	112,203	2.0	29,517,911	5,409	△ 1.0
25	18,565,095	4,542	1.2	422,015	27,948	△ 4.2	75,313	15	△ 1.5	8,746,566	6,529	△ 2.5	1,811,280	120,672	7.5	29,620,270	5,428	0.3
26	18,991,451	4,646	2.3	402,257	26,640	△ 4.7	71,513	14	△ 5.0	8,552,643	6,384	△ 2.2	2,034,950	135,573	12.3	30,052,814	5,507	1.5

（注）【その他】は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

第24表 一般財源の人口1人当たり額の状況

その1 都道府県

(単位 円・%)

グループ	区 分	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
		人 口 1 人 当 たり 額	歳入構成比	人 口 1 人 当 たり 額	歳入構成比	人 口 1 人 当 たり 額	歳入構成比
A	該 当 な し	—	—	—	—	—	—
B1	愛 知 県	134,358	47.1	10,589	3.7	164,884	57.9
	神 奈 川 県	105,741	52.7	8,616	4.3	131,529	65.5
	千 葉 県	99,161	39.6	26,604	10.6	142,563	56.9
	埼 玉 県	91,040	41.0	25,849	11.6	133,876	60.3
	大 阪 府	106,149	35.4	31,167	10.4	157,609	52.6
	( 平 均 )	107,519	42.8	20,225	8.0	146,062	58.1
B	静 岡 県	110,553	38.0	41,087	14.1	171,193	58.9
	茨 城 県	104,341	28.5	67,165	18.4	190,741	52.2
	兵 庫 県	96,359	28.3	53,762	15.8	168,322	49.4
	福 岡 県	91,548	29.9	53,109	17.3	163,480	53.3
	栃 木 県	110,162	30.2	63,772	17.5	193,961	53.2
	群 馬 県	107,368	30.0	65,910	18.4	193,204	53.9
	広 島 県	96,826	31.7	65,024	21.3	181,710	59.4
	三 重 県	107,231	30.9	73,815	21.3	201,379	58.0
	宮 城 県	105,004	17.5	103,263	17.2	227,649	37.9
	京 都 府	93,311	26.6	67,770	19.3	180,503	51.4
滋 賀 県	100,874	29.3	82,012	23.8	202,410	58.9	
岐 阜 県	94,843	27.0	82,088	23.4	196,835	56.1	
	( 平 均 )	100,389	28.6	63,950	18.2	183,653	52.3
C	岡 山 県	92,538	26.9	87,081	25.3	199,186	57.8
	福 島 県	103,646	10.1	135,812	13.3	260,183	25.5
	長 野 県	94,664	25.0	102,312	27.0	217,365	57.3
	石 川 県	105,955	23.5	114,289	25.4	241,381	53.6
	香 川 県	100,238	24.3	112,235	27.2	232,430	56.3
	富 山 県	104,580	21.4	121,200	24.7	247,132	50.5
	新 潟 県	93,586	15.5	118,790	19.6	233,077	38.5
	山 口 県	92,101	20.4	121,779	27.0	234,176	51.9
奈 良 県	76,925	22.8	108,001	32.0	202,558	60.0	
	( 平 均 )	95,497	18.4	113,024	21.8	228,723	44.2
D	北 海 道	91,270	21.4	122,981	28.9	234,850	55.1
	愛 媛 県	83,969	20.0	118,324	28.2	222,211	52.9
	山 梨 県	99,777	17.8	158,137	28.2	278,123	49.7
	福 井 県	112,245	20.4	167,541	30.5	301,094	54.7
	熊 本 県	76,947	18.5	121,385	29.2	217,391	52.3
	大 分 県	81,448	17.5	146,791	31.6	248,595	53.5
	山 形 県	83,580	16.8	161,213	32.4	266,018	53.5
	山 根 県	89,187	10.9	213,153	26.0	323,273	39.5
	青 森 県	93,002	18.1	165,367	32.2	278,268	54.3
	佐 賀 県	88,942	17.4	172,586	33.7	281,298	55.0
	和 歌 山 県	79,340	14.5	164,375	30.1	263,048	48.2
	鹿 児 島 県	73,320	16.4	160,336	35.8	253,461	56.6
	宮 崎 県	76,318	15.3	164,906	33.1	261,056	52.4
長 崎 県	71,271	15.0	157,305	33.1	247,555	52.0	
	( 平 均 )	85,539	17.5	148,474	30.4	254,140	52.1
E	徳 島 県	95,161	14.9	192,637	30.1	307,926	48.1
	沖 縄 県	66,885	13.4	144,083	28.9	227,913	45.8
	秋 田 県	78,819	13.4	187,631	32.0	287,481	49.0
	鳥 取 県	80,927	13.5	236,829	39.6	338,860	56.7
	高 知 県	75,928	12.9	235,128	39.8	331,756	56.2
	( 平 均 )	83,979	11.2	262,246	35.1	368,371	49.3
F	東 京 都	260,728	62.1	—	—	288,530	68.7
	(175,833)	(52.5)	—	—	(203,635)	(60.8)	
総平均	{ 東京都を含む 東京都を含まず	115,245	30.4	69,243	18.2	204,638	53.9
		98,412	26.2	77,255	20.6	194,932	52.0

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	A	B		C	D	E
		B1	B2			
財政力指数	1.0以上の団体	0.7~1.0の団体	0.5~0.7の団体	0.4~0.5の団体	0.3~0.4の団体	0.3未満の団体

- 2 (1) 地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金(以下「8交付金」という。)として市町村に交付する額を除いたものである。
- (2) 東京都の地方税については、上記8交付金のほかに特別区財政調整交付金を除いたものである。
- なお、( )内の数値は、東京都の地方税に都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮し、上記8交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。
- 3 人口1人当たり額は、平成27年1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口で除して得た額である。その2において同じ。

第24表 一般財源の人口1人当たり額の状況 (つづき)

その2 市町村

(1) 類型区分

ア 都市

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 95%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
人口	類型	3	2	1	0
	50,000人未満	I	I-3	I-2	I-1
50,000人以上~100,000人未満	II	II-3	II-2	II-1	II-0
100,000人以上~150,000人未満	III	III-3	III-2	III-1	III-0
150,000人以上	IV	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0

(注) 1 人口及び産業構造は、平成22年国勢調査による。

2 政令指定都市、特別区、中核市及び特例市についてはそれぞれ1類型とし本表に含まない。

イ 町村

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満
		Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満	
人口	類型	2	1	0
	5,000人未満	I	I-2	I-1
5,000人以上~10,000人未満	II	II-2	II-1	II-0
10,000人以上~15,000人未満	III	III-2	III-1	III-0
15,000人以上~20,000人未満	IV	IV-2	IV-1	IV-0
20,000人以上	V	V-2	V-1	V-0

第24表 一般財源の人口1人当たり額の状況 (つづき)

その2 市町村 (つづき)

(2) 一般財源の人口1人当たり額

(単位 円・%)

類型	地方税		地方交付税		一般財源	
	人口1人当たり額	歳入構成比	人口1人当たり額	歳入構成比	人口1人当たり額	歳入構成比
政令指定都市	185,389	40.3	22,152	4.8	230,794	50.1
特別区	108,838	27.7	—	—	241,929	61.5
中核市	154,389	39.1	43,733	11.1	215,315	54.6
特例市	150,727	42.0	36,161	10.1	203,703	56.8
都						
I-0	118,075	21.2	178,713	32.1	316,583	56.9
I-1	112,681	18.1	198,117	31.8	329,649	52.8
I-2	161,591	34.5	87,777	18.7	268,841	57.4
I-3	129,952	22.0	204,396	34.6	351,965	59.6
II-0	150,724	32.3	99,979	21.4	270,316	57.9
II-1	129,186	28.7	95,739	21.3	242,622	53.9
II-2	150,360	36.2	69,586	16.7	237,894	57.3
II-3	131,375	26.8	78,120	15.9	226,076	46.0
III-0	148,796	34.7	87,366	20.4	254,892	59.5
III-1	142,468	36.0	59,803	15.1	219,444	55.4
III-2	—	—	—	—	—	—
III-3	132,874	36.0	52,845	14.3	202,576	54.9
IV-0	177,756	52.0	23,783	7.0	220,927	64.6
IV-1	152,989	38.0	37,648	9.3	208,388	51.7
IV-2	141,307	39.8	40,225	11.3	199,140	56.1
IV-3	164,493	49.9	18,805	5.7	200,651	60.9
町						
I-0	110,711	8.1	609,027	44.5	749,699	54.8
I-1	127,943	10.2	509,442	40.6	661,210	52.7
I-2	167,831	12.4	549,685	40.6	745,339	55.1
II-0	109,005	11.8	405,550	44.0	539,842	58.5
II-1	125,056	15.9	275,474	34.9	421,048	53.4
II-2	141,152	17.7	248,639	31.2	410,669	51.5
III-0	97,645	13.0	315,512	42.0	434,533	57.9
III-1	167,620	21.7	141,538	18.3	330,428	42.8
III-2	127,389	20.0	190,469	30.0	337,148	53.1
IV-0	97,861	13.3	288,497	39.3	407,653	55.5
IV-1	122,427	16.4	185,032	24.7	328,532	43.9
IV-2	120,229	21.4	165,724	29.4	304,734	54.1
V-0	103,747	18.8	214,297	38.8	337,843	61.2
V-1	148,159	37.1	79,921	20.0	247,282	61.9
V-2	127,019	32.8	78,165	20.2	222,329	57.5

## 第25表 国・県支出金の状況

### その1 国庫支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
義務教育費負担金	1,508,170	23.5	-	-	1,508,170	9.7	1,461,783	8.9	46,387	3.2	△ 4.5
生活保護費負担金	142,126	2.2	2,648,549	29.1	2,790,675	18.0	2,786,097	16.9	4,578	0.2	0.8
児童保護費等負担金	118,646	1.8	529,265	5.8	647,911	4.2	586,127	3.5	61,784	10.5	0.1
障害者自立支援給付費等負担金	68,245	1.1	982,994	10.8	1,051,238	6.8	999,420	6.1	51,818	5.2	8.0
私立高等学校等経常費 助成費補助金	106,915	1.7	-	-	106,915	0.7	107,812	0.7	△ 897	△ 0.8	△ 1.5
子どものための 金銭の給付交付金	-	-	1,413,191	15.5	1,413,191	9.1	1,436,473	8.7	△ 23,282	△ 1.6	△ 2.7
公立高等学校授業料 不徴収交付金	145,293	2.3	9,272	0.1	154,564	1.0	231,242	1.4	△ 76,678	△ 33.2	△ 1.8
高等学校等就学支援金交付金	204,530	3.2	-	-	204,530	1.3	139,547	0.8	64,983	46.6	3.7
普通建設事業費支出金	1,007,257	15.7	607,976	6.7	1,615,233	10.4	1,763,092	10.7	△ 147,859	△ 8.4	38.5
災害復旧事業費支出金	365,424	5.7	103,310	1.1	468,734	3.0	566,671	3.4	△ 97,937	△ 17.3	△ 4.1
失業対策事業費支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
委託金	146,297	2.3	102,269	1.1	248,566	1.6	226,393	1.4	22,173	9.8	△ 0.1
普通建設事業	7,627	0.1	4,234	0.0	11,861	0.1	11,858	0.1	3	0.0	21.5
災害復旧事業	199	0.0	2,149	0.0	2,348	0.0	1,842	0.0	506	27.5	145.6
その他	138,471	2.2	95,886	1.1	234,357	1.5	212,693	1.3	21,664	10.2	△ 1.6
財政補給金	3,284	0.1	4,938	0.1	8,222	0.1	8,546	0.1	△ 324	△ 3.8	△ 5.2
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	30	0.0	34,510	0.4	34,540	0.2	34,540	0.2	-	-	3.0
交通安全対策特別交付金	33,040	0.5	24,017	0.3	57,057	0.4	64,764	0.4	△ 7,707	△ 11.9	△ 4.5
電源立地地域対策交付金	108,654	1.7	34,535	0.4	143,189	0.9	127,242	0.8	15,947	12.5	1.9
特定防衛施設周辺整備 調整交付金	-	-	20,501	0.2	20,501	0.1	20,340	0.1	161	0.8	△ 3.1
石油貯蔵施設立地対策等交付金	5,480	0.1	-	-	5,480	0.0	5,471	0.0	9	0.2	0.0
社会資本整備総合交付金	1,015,907	15.8	752,346	8.3	1,768,253	11.4	1,853,018	11.2	△ 84,765	△ 4.6	54.0
地域の元氣臨時交付金	1,825	0.0	-	-	1,825	0.0	1,372,110	8.3	△ 1,370,285	△ 99.9	...
がんばる地域交付金	-	-	87,258	1.0	87,258	0.6	...	...	...	...	...
東日本大震災復興交付金	73,265	1.1	466,857	5.1	540,122	3.5	450,733	2.7	89,389	19.8	△ 65.7
その他	1,374,815	21.2	1,267,934	14.0	2,642,751	17.0	2,270,364	13.7	372,387	16.4	...
合 計	6,429,203	100.0	9,089,722	100.0	15,518,925	100.0	16,511,785	100.0	△ 992,860	△ 6.0	6.3

(注) 平成26年度地方財政状況調査において歳入調査区分の変更があったことから、「がんばる地域交付金」の「平成25年度純計額」及び「比較」欄に数値を計上していない。

### その2 都道府県支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	決 算 額				比 較		
	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率	前年度増減率
国庫財源を伴うもの	2,390,882	64.4	2,230,518	63.5	160,364	7.2	4.9
児童保護費等負担金	170,746	4.6	156,138	4.4	14,608	9.4	13.0
障害者自立支援給付費等負担金	465,617	12.5	435,965	12.4	29,652	6.8	8.5
子どものための金銭の給付交付金	301,875	8.1	305,439	8.7	△ 3,564	△ 1.2	0.7
普通建設事業費支出金	345,969	9.3	308,539	8.8	37,430	12.1	31.2
災害復旧事業費支出金	79,627	2.1	78,763	2.2	864	1.1	△ 15.7
委託金	60,246	1.6	54,713	1.6	5,533	10.1	△ 12.9
普通建設事業	6,523	0.2	7,407	0.2	△ 884	△ 11.9	△ 1.1
災害復旧事業	798	0.0	194	0.0	604	311.3	△ 37.4
その他	52,925	1.4	47,112	1.4	5,813	12.3	△ 14.3
電源立地地域対策交付金	21,314	0.6	21,725	0.6	△ 411	△ 1.9	△ 0.7
石油貯蔵施設立地対策等交付金	4,904	0.1	4,919	0.1	△ 15	△ 0.3	△ 1.7
その他	940,584	25.5	864,317	24.7	76,267	8.8	△ 0.0
都道府県費のみのも	1,324,343	35.6	1,284,454	36.5	39,889	3.1	△ 2.0
普通建設事業費支出金	171,629	4.6	160,933	4.6	10,696	6.6	△ 1.3
災害復旧事業費支出金	1,685	0.0	2,067	0.1	△ 382	△ 18.5	38.5
その他	1,151,029	31.0	1,121,454	31.8	29,575	2.6	△ 2.2
合 計	3,715,224	100.0	3,514,972	100.0	200,252	5.7	2.3

(注) 「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたうえ交付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担金として交付されたものである。

第26表 地方債発行状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
(発行目的別)											
公共事業等債	1,310,527	21.3	409,531	7.6	1,720,059	14.9	2,000,737	16.3	△ 280,678	△ 14.0	9.2
うち財源対策債	473,921	7.7	78,123	1.4	552,044	4.8	523,672	4.3	28,372	5.4	△ 6.7
公営住宅建設事業債	77,845	1.3	99,445	1.8	177,290	1.5	155,588	1.3	21,702	13.9	15.8
うち復旧・復興事業分	4,363	0.1	16,129	0.3	20,492	0.2	11,602	0.1	8,890	76.6	316.1
うち(旧)緊急防災・減災事業分	-	-	-	-	-	-	252	0.0	△ 252	皆減	△ 87.0
災害復旧事業債	55,033	0.9	28,506	0.5	83,539	0.7	76,400	0.6	7,139	9.3	△ 17.2
(旧)緊急防災・減災事業債	829	0.0	16,754	0.3	17,583	0.2	231,701	1.9	△ 214,118	△ 92.4	△ 52.6
全国防災事業債	20,996	0.3	131,740	2.4	152,736	1.3	49,169	0.4	103,567	210.6	皆増
教育・福祉施設等整備事業債	97,934	1.6	481,744	8.9	579,678	5.0	480,721	3.9	98,957	20.6	16.6
一般単独事業債	870,718	14.2	1,488,620	27.6	2,359,338	20.5	2,301,444	18.7	57,894	2.5	1.4
辺地対策事業債	-	-	36,803	0.7	36,803	0.3	33,965	0.3	2,838	8.4	△ 3.0
過疎対策事業債	-	-	292,015	5.4	292,015	2.5	252,478	2.1	39,537	15.7	1.5
首都圏等整備事業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公共用地先行取得等事業債	7,972	0.1	31,539	0.6	39,512	0.3	32,553	0.3	6,959	21.4	△ 16.7
行政改革推進債	104,277	1.7	29,906	0.6	134,182	1.2	115,556	0.9	18,626	16.1	△ 9.0
退職手当債	129,995	2.1	29,837	0.6	159,832	1.4	151,741	1.2	8,091	5.3	△ 39.0
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	10,914	0.2	6,406	0.1	17,319	0.2	84,994	0.7	△ 67,675	△ 79.6	△ 24.8
財源対策債	10,206	0.2	104,879	1.9	115,084	1.0	93,784	0.8	21,300	22.7	18.8
減収補填債	-	-	798	0.0	798	0.0	2,323	0.0	△ 1,525	△ 65.6	△ 76.7
臨時財政対策債	3,392,678	55.2	2,072,058	38.4	5,464,737	47.4	6,037,879	49.1	△ 573,142	△ 9.5	2.1
減収補填債特例分(平成19~26年度)	1,270	0.0	1,099	0.0	2,369	0.0	6,412	0.1	△ 4,043	△ 63.1	△ 88.7
都道府県貸付金	-	-	55,813	1.0	31,828	0.3	24,378	0.2	7,450	30.6	△ 22.5
その他の	52,411	0.9	81,342	1.6	133,754	1.3	153,027	1.2	△ 19,273	△ 12.6	△ 25.4
合計	<b>6,143,605</b>	<b>100.0</b>	<b>5,398,835</b>	<b>100.0</b>	<b>11,518,456</b>	<b>100.0</b>	<b>12,284,850</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 766,394</b>	<b>△ 6.2</b>	<b>△ 0.4</b>
うち財源対策債等	484,126	7.9	183,002	3.4	667,128	5.8	617,456	5.0	49,672	8.0	△ 3.5
(借入先別)											
財政融資資金	931,409	15.2	1,858,967	34.4	2,790,376	24.2	3,061,469	24.9	△ 271,093	△ 8.9	△ 0.6
旧郵政公社資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧郵便貯金資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧簡易生命保険資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構資金	425,889	6.9	911,995	16.9	1,337,883	11.6	1,321,351	10.8	16,532	1.3	△ 5.2
国の予算貸付・政府関係機関貸付(地方公共団体金融機構を除く。)	10,914	0.2	6,406	0.1	17,319	0.2	84,994	0.7	△ 67,675	△ 79.6	△ 24.8
ゆうちょ銀行	51,120	0.8	8,939	0.2	60,059	0.5	32,643	0.3	27,416	84.0	287.5
市中銀行	1,920,751	31.3	1,281,647	23.7	3,202,398	27.8	3,416,580	27.8	△ 214,182	△ 6.3	7.5
その他の金融機関	352,759	5.7	505,798	9.4	858,557	7.5	864,249	7.0	△ 5,692	△ 0.7	4.0
かんぽ生命保険	11,763	0.2	5,415	0.1	17,177	0.1	25,831	0.2	△ 8,654	△ 33.5	△ 47.8
保険会社等	6,000	0.1	-	-	6,000	0.1	7,160	0.1	△ 1,160	△ 16.2	53.5
交付公債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市場公募債	2,388,075	38.9	621,521	11.5	3,009,596	26.1	3,272,590	26.6	△ 262,994	△ 8.0	△ 5.7
個別発行債10年債	774,370	12.6	168,305	3.1	942,676	8.2	1,186,908	9.7	△ 244,232	△ 20.6	△ 9.3
個別発行債5年債	386,002	6.3	82,529	1.5	468,531	4.1	553,157	4.5	△ 84,626	△ 15.3	△ 4.1
個別発行債20年債	290,805	4.7	117,391	2.2	408,196	3.5	329,000	2.7	79,196	24.1	6.2
個別発行債30年債	132,000	2.1	48,000	0.9	180,000	1.6	190,000	1.5	△ 10,000	△ 5.3	101.9
個別発行債15年債	66,743	1.1	17,930	0.3	84,673	0.7	59,203	0.5	25,470	43.0	1.3
個別発行債7年債	30,000	0.5	8,000	0.1	38,000	0.3	31,476	0.3	6,524	20.7	214.8
共同発行債10年債	576,769	9.4	132,817	2.5	709,586	6.2	715,775	5.8	△ 6,189	△ 0.9	△ 15.7
住民公募債	100,484	1.6	46,448	0.9	146,931	1.3	174,859	1.4	△ 27,928	△ 16.0	△ 15.6
外国債	5,093	0.1	-	-	5,093	0.0	-	-	5,093	皆増	-
その他の	25,809	0.5	101	0.0	25,910	0.2	32,213	0.2	△ 6,303	△ 19.6	△ 41.4
共済等	731	0.0	141,457	2.6	142,188	1.2	125,491	1.0	16,697	13.3	△ 0.2
その他の	44,194	0.7	56,690	1.1	76,903	0.7	72,492	0.6	4,411	6.1	△ 14.1
合計	<b>6,143,605</b>	<b>100.0</b>	<b>5,398,835</b>	<b>100.0</b>	<b>11,518,456</b>	<b>100.0</b>	<b>12,284,850</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 766,394</b>	<b>△ 6.2</b>	<b>△ 0.4</b>

(注) 1 「合計 うち財源対策債等」は、「公共事業等債 うち財源対策債」及び「財源対策債」の合計である。  
 2 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。  
 3 「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金銭の貸付けを業とするもので市中銀行以外のものをいう。  
 4 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。  
 5 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が関係している各種機関を含む。



## 第27表 平成26年度地方債発行（予定）額の状況

その1 通常収支分

(単位 百万円)

区 分	計 画 額			発 行（ 予 定 ） 額			都 道 府 県			政 令 指 定 都 市			中 核 市 ・ 特 例 市 ・ 都 市 ・ 町 村		
	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計
一 一 般 会 計 債															
1 公 共 事 業 等	646,400	1,096,300	1,742,700	622,300	954,321	1,576,621	414,712	744,238	1,158,949	41,829	132,289	174,118	165,760	77,794	243,554
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	58,700	54,600	113,300	49,956	86,294	136,250	9,290	55,023	64,313	7,603	24,749	32,353	33,063	6,521	39,584
3 災 害 復 旧 事 業	89,300	-	89,300	76,001	57	76,058	46,635	-	46,635	5,317	-	5,317	24,050	57	24,107
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	321,500	194,500	516,000	245,003	301,984	546,987	11,046	86,375	97,421	18,072	88,069	106,141	215,885	127,540	343,425
5 一 般 単 独 事 業	409,800	1,596,700	2,006,500	337,870	1,993,827	2,331,697	40,781	846,404	887,184	4,279	245,283	249,562	292,811	902,140	1,194,951
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	376,900	38,400	415,300	370,306	14,851	385,157	-	-	-	1,540	199	1,739	368,766	14,652	383,418
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	-	43,000	43,000	-	38,737	38,737	-	7,569	7,569	-	7,258	7,258	-	23,909	23,909
8 行 政 改 革 推 進	-	170,000	170,000	-	140,775	140,775	-	108,362	108,362	-	27,888	27,888	-	4,524	4,524
9 調 整	-	10,000	10,000	-	6,700	6,700	-	6,400	6,400	-	-	-	-	300	300
計	1,902,600	3,203,500	5,106,100	1,701,437	3,537,545	5,238,981	522,463	1,854,371	2,376,834	78,639	525,736	604,375	1,100,335	1,157,437	2,257,772
二 公 営 企 業 債															
1 水 道 事 業	426,700	9,600	436,300	324,498	21,889	346,387	52,270	2,055	54,325	44,178	15,744	59,922	228,050	4,090	232,140
2 工 業 用 水 道 事 業	11,500	9,500	21,000	9,456	7,045	16,501	7,117	6,768	13,884	1,656	-	1,656	683	277	961
3 交 通 事 業	59,800	120,500	180,300	51,317	108,542	159,859	-	12,874	12,874	49,063	92,134	141,197	2,254	3,534	5,788
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	12,600	10,200	22,800	9,321	7,811	17,132	4,975	6,492	11,467	2,100	-	2,100	2,246	1,319	3,565
5 港 湾 整 備 事 業	23,700	35,900	59,600	21,163	29,298	50,461	16,182	19,516	35,698	3,193	9,188	12,381	1,788	594	2,382
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サービス 事 業	282,000	131,500	413,500	214,011	205,468	419,479	42,770	88,968	131,738	34,099	52,070	86,169	137,142	64,430	201,572
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	22,000	82,100	104,100	14,599	30,845	45,444	417	23,757	24,174	10,016	6,574	16,590	4,167	513	4,680
8 地 域 開 発 事 業	-	108,300	108,300	-	91,477	91,477	-	20,596	20,596	-	54,604	54,604	-	16,277	16,277
9 下 水 道 事 業	678,100	438,700	1,116,800	582,776	383,575	966,351	54,051	70,804	124,855	140,722	113,100	253,822	388,003	199,672	587,674
10 観 光 そ の 他 事 業	1,100	9,900	11,000	1,323	7,447	8,770	114	1,010	1,124	255	656	911	954	5,781	6,735
11 公 営 企 業 退 職 手 当 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,517,500	956,200	2,473,700	1,228,464	893,396	2,121,859	177,895	252,840	430,735	285,282	344,069	629,351	765,287	296,487	1,061,774

資 料 編

歳 入

第27表 平成26年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その1 通常収支分（つづき）

（単位 百万円）

区 分	計 画 額			発 行（ 予 定 ） 額			都 道 府 県			政 令 指 定 都 市			中 核 市 ・ 特 例 市 ・ 都 市 ・ 町 村		
	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計
三 臨時財政対策債	2,196,100	3,399,100	5,595,200	2,130,487	3,348,172	5,478,659	760,604	2,644,574	3,405,178	128,156	506,305	634,461	1,241,727	197,293	1,439,020
四 退職手当債	-	80,000	80,000	-	169,079	169,079	-	138,653	138,653	-	14,548	14,548	-	15,877	15,877
五 減収補填債	-	-	-	-	3,362	3,362	-	1,448	1,448	-	137	137	-	1,777	1,777
六 国の予算等 貸付金債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 中小企業高度 化資金貸付金	-	-	-	(5,305)	-	(5,305)	(5,305)	-	(5,305)	-	-	-	-	-	-
2 小規模企業者等設 備導入資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 土地区画整理 組合等貸付金	-	-	-	(298)	-	(298)	(20)	-	(20)	(278)	-	(278)	-	-	-
4 母子寡婦福祉 資金貸付金	-	-	-	(2,115)	-	(2,115)	(1,380)	-	(1,380)	(559)	-	(559)	(177)	-	(177)
5 災害援護資金 貸付金	-	-	-	(53)	-	(53)	(27)	-	(27)	(26)	-	(26)	-	-	-
6 都市開発資金 貸付金	-	-	-	(1,344)	-	(1,344)	-	-	-	(1,189)	-	(1,189)	(155)	-	(155)
7 市街地再開発 組合等貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 有料道路（駐車場含 む。）整備資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 埠頭整備等 資金貸付金	-	-	-	(6,373)	-	(6,373)	(1,836)	-	(1,836)	(4,537)	-	(4,537)	-	-	-
10 公害防止資金 貸付金	-	-	-	(610)	-	(610)	(610)	-	(610)	-	-	-	-	-	-
11 農業災害補償 資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 木材産業等高度化 推進資金貸付金	-	-	-	(274)	-	(274)	(274)	-	(274)	-	-	-	-	-	-
13 沿道整備資金 貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 沖縄振興開発金融 公庫資金貸付金	-	-	-	(15)	-	(15)	-	-	-	-	-	-	(15)	-	(15)
15 農地保有合理化促 進対策資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 就農支援資金 貸付金	-	-	-	(470)	-	(470)	(470)	-	(470)	-	-	-	-	-	-
17 日本政策金融 公庫資金貸付金	-	-	-	(2,334)	-	(2,334)	(1,713)	-	(1,713)	(101)	-	(101)	(520)	-	(520)
18 連続立体交差 資金貸付金	-	-	-	(25)	-	(25)	-	-	-	(25)	-	(25)	-	-	-
19 都市環境維持・改 善事業資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 地域商店街活性化 高度化資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 電線敷設工事 資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 そ の 他	-	-	-	(600)	-	(600)	-	-	-	(600)	-	(600)	-	-	-
計	(74,000)	-	(74,000)	(19,815)	-	(19,815)	(11,634)	-	(11,634)	(7,315)	-	(7,315)	(866)	-	(866)
総 計	(74,000)	-	(74,000)	(19,815)	-	(19,815)	(11,634)	-	(11,634)	(7,315)	-	(7,315)	(866)	-	(866)
	5,616,200	7,638,800	13,255,000	5,060,387	7,951,553	13,011,940	1,460,961	4,891,887	6,352,849	492,077	1,390,795	1,882,871	3,107,349	1,668,871	4,776,221

（注）1 特別区については中核市・特例市・都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、都道府県が加入するものにあつては都道府県分として、政令指定都市が加入するもの（都道府県が加入するものを除く。）にあつては政令指定都市分として、その他のものにあつては中核市・特例市・都市・町村分として区分した。

2 地方公共団体金融機構資金は、公的資金に含めている。

3 交付公債は、民間等資金に含めている。

4 国の予算等貸付金債の（ ）書は、災害援護資金貸付金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであつて外書である。

5 地方債計画額は、最終計画額である。

6 四捨五入により計と一致しない場合がある。

## 第27表 平成26年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業

(単位 百万円)

区 分	計 画 額			発 行（ 予 定 ） 額			都 道 府 県			政 令 指 定 都 市			中 核 市 ・ 特 例 市 ・ 都 市 ・ 町 村		
	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計
一 般 会 計 債															
公 営 住 宅 建 設 事 業	44,000	-	44,000	21,879	2,161	24,039	3,025	2,111	5,136	4,407	-	4,407	14,447	49	14,496
災 害 復 旧 事 業	4,200	-	4,200	2,358	-	2,358	79	-	79	1,631	-	1,631	648	-	648
一 般 単 独 事 業	1,500	-	1,500	22	72	94	13	72	85	9	-	9	-	-	-
計	49,700	-	49,700	24,259	2,233	26,491	3,117	2,183	5,300	6,048	-	6,048	15,094	49	15,144
公 営 企 業 債															
水 道 事 業	200	-	200	88	-	88	-	-	-	-	-	-	88	-	88
病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	500	-	500	-	144	144	-	-	-	-	-	-	-	144	144
市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	400	-	400	25	-	25	-	-	-	-	-	-	25	-	25
下 水 道 事 業	2,000	-	2,000	447	-	447	-	-	-	27	-	27	421	-	421
計	3,100	-	3,100	561	144	705	-	-	-	27	-	27	534	144	678
被 災 施 設 借 換 債	1,500	-	1,500	343	-	343	-	-	-	-	-	-	343	-	343
国 の 予 算 等 貸 付 金 債															
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	-	-	-	(844)	-	(844)	(825)	-	(825)	(19)	-	(19)	-	-	-
計	(3,000)	-	(3,000)	(844)	-	(844)	(825)	-	(825)	(19)	-	(19)	-	-	-
総 計	54,300	-	54,300	25,162	2,377	27,539	3,117	2,183	5,300	6,074	-	6,074	15,971	193	16,165

(2) 全国防災事業

(単位 百万円)

区 分	計 画 額			発 行（ 予 定 ） 額			都 道 府 県			政 令 指 定 都 市			中 核 市 ・ 特 例 市 ・ 都 市 ・ 町 村		
	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計
一 般 会 計 債															
全 国 防 災 事 業	98,300	-	98,300	74,263	5,332	79,595	19,092	-	19,092	8,328	1,732	10,061	46,843	3,599	50,442
計	98,300	-	98,300	74,263	5,332	79,595	19,092	-	19,092	8,328	1,732	10,061	46,843	3,599	50,442
総 計	98,300	-	98,300	74,263	5,332	79,595	19,092	-	19,092	8,328	1,732	10,061	46,843	3,599	50,442

## 第27表 平成26年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その3 通常収支分と東日本大震災分の合計

（単位 百万円）

区 分	計 画 額			発 行（ 予 定 ） 額			都 道 府 県			政 令 指 定 都 市			中 核 市 ・ 特 例 市 ・ 都 市 ・ 町 村		
	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計
一 一般会計債															
1 公共事業等	646,400	1,096,300	1,742,700	622,300	954,321	1,576,621	414,712	744,238	1,158,949	41,829	132,289	174,118	165,760	77,794	243,554
2 公営住宅 建設事業	102,700	54,600	157,300	71,835	88,454	160,289	12,315	57,134	69,449	12,010	24,749	36,760	47,510	6,571	54,080
3 災害復旧事業	93,500	-	93,500	78,359	57	78,416	46,714	-	46,714	6,948	-	6,948	24,698	57	24,754
4 全国防災事業	98,300	-	98,300	74,263	5,332	79,595	19,092	-	19,092	8,328	1,732	10,061	46,843	3,599	50,442
5 教育・福祉施設等 整備事業	321,500	194,500	516,000	245,003	301,984	546,987	11,046	86,375	97,421	18,072	88,069	106,141	215,885	127,540	343,425
6 一般単独事業	411,300	1,596,700	2,008,000	337,893	1,993,899	2,331,791	40,794	846,476	887,269	4,288	245,283	249,571	292,811	902,140	1,194,951
7 辺地及び 過疎対策事業	376,900	38,400	415,300	370,306	14,851	385,157	-	-	-	1,540	199	1,739	368,766	14,652	383,418
8 公共用地先行 取得等事業	-	43,000	43,000	-	38,737	38,737	-	7,569	7,569	-	7,258	7,258	-	23,909	23,909
9 行政改革推進	-	170,000	170,000	-	140,775	140,775	-	108,362	108,362	-	27,888	27,888	-	4,524	4,524
10 調 整	-	10,000	10,000	-	6,700	6,700	-	6,400	6,400	-	-	-	-	300	300
計	2,050,600	3,203,500	5,254,100	1,799,959	3,545,109	5,345,067	544,672	1,856,554	2,401,226	93,015	527,468	620,483	1,162,272	1,161,086	2,323,358
二 公営企業債															
1 水道事業	426,900	9,600	436,500	324,586	21,889	346,475	52,270	2,055	54,325	44,178	15,744	59,922	228,138	4,090	232,228
2 工業用 水道事業	11,500	9,500	21,000	9,456	7,045	16,501	7,117	6,768	13,884	1,656	-	1,656	683	277	961
3 交通事業	59,800	120,500	180,300	51,317	108,542	159,859	-	12,874	12,874	49,063	92,134	141,197	2,254	3,534	5,788
4 電気事業・ ガス事業	12,600	10,200	22,800	9,321	7,811	17,132	4,975	6,492	11,467	2,100	-	2,100	2,246	1,319	3,565
5 港湾整備事業	23,700	35,900	59,600	21,163	29,298	50,461	16,182	19,516	35,698	3,193	9,188	12,381	1,788	594	2,382
6 病院事業・ 介護サービス事業	282,500	131,500	414,000	214,011	205,612	419,623	42,770	88,968	131,738	34,099	52,070	86,169	137,142	64,574	201,716
7 市場事業・ と畜場事業	22,400	82,100	104,500	14,624	30,845	45,469	417	23,757	24,174	10,016	6,574	16,590	4,192	513	4,706
8 地域開発事業	-	108,300	108,300	-	91,477	91,477	-	20,596	20,596	-	54,604	54,604	-	16,277	16,277
9 下水道事業	680,100	438,700	1,118,800	583,223	383,575	966,799	54,051	70,804	124,855	140,749	113,100	253,848	388,424	199,672	588,095
10 観光その他事業	1,100	9,900	11,000	1,323	7,447	8,770	114	1,010	1,124	255	656	911	954	5,781	6,735
11 公営企業 退職手当債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,520,600	956,200	2,476,800	1,229,024	893,540	2,122,564	177,895	252,840	430,735	285,309	344,069	629,377	765,821	296,631	1,062,452

## 第27表 平成26年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その3 通常収支分と東日本大震災分の合計（つづき）

（単位 百万円）

区 分	計 画 額			発 行（ 予 定 ） 額			都 道 府 県			政 令 指 定 都 市			中 核 市 ・ 特 例 市 ・ 都 市 ・ 町 村		
	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計	公 的 資 金	民 間 等 資 金	計
三 被災施設借換債	1,500	-	1,500	343	-	343	-	-	-	-	-	-	343	-	343
四 臨時財政対策債	2,196,100	3,399,100	5,595,200	2,130,487	3,348,172	5,478,659	760,604	2,644,574	3,405,178	128,156	506,305	634,461	1,241,727	197,293	1,439,020
五 退職手当債	-	80,000	80,000	-	169,079	169,079	-	138,653	138,653	-	14,548	14,548	-	15,877	15,877
六 減収補填債	-	-	-	-	3,362	3,362	-	1,448	1,448	-	137	137	-	1,777	1,777
七 国の予算等貸付金債															
1 中小企業高度化資金貸付金	-	-	-	(5,305)	-	(5,305)	(5,305)	-	(5,305)	-	-	-	-	-	-
2 小規模企業者等設備導入資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 土地区画整理組合等貸付金	-	-	-	(298)	-	(298)	(20)	-	(20)	(278)	-	(278)	-	-	-
4 母子寡婦福祉資金貸付金	-	-	-	(2,115)	-	(2,115)	(1,380)	-	(1,380)	(559)	-	(559)	(177)	-	(177)
5 災害援護資金貸付金	-	-	-	(897)	-	(897)	(852)	-	(852)	(45)	-	(45)	-	-	-
6 都市開発資金貸付金	-	-	-	(1,344)	-	(1,344)	-	-	-	(1,189)	-	(1,189)	(155)	-	(155)
7 市街地再開発組合等貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 有料道路（駐車場含む）整備資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 埠頭整備等資金貸付金	-	-	-	(6,373)	-	(6,373)	(1,836)	-	(1,836)	(4,537)	-	(4,537)	-	-	-
10 公害防止資金貸付金	-	-	-	(610)	-	(610)	(610)	-	(610)	-	-	-	-	-	-
11 農業災害補償資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 木材産業等高度化推進資金貸付金	-	-	-	(274)	-	(274)	(274)	-	(274)	-	-	-	-	-	-
13 沿道整備資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 沖縄振興開発金融公庫資金貸付金	-	-	-	(15)	-	(15)	-	-	-	-	-	-	(15)	-	(15)
15 農地保有合理化促進対策資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 就農支援資金貸付金	-	-	-	(470)	-	(470)	(470)	-	(470)	-	-	-	-	-	-
17 日本政策金融公庫資金貸付金	-	-	-	(2,334)	-	(2,334)	(1,713)	-	(1,713)	(101)	-	(101)	(520)	-	(520)
18 連続立体交差資金貸付金	-	-	-	(25)	-	(25)	-	-	-	(25)	-	(25)	-	-	-
19 都市環境維持・改善事業資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 地域商店街活性化高度化資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 電線敷設工事資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 そ の 他	-	-	-	(600)	-	(600)	-	-	-	(600)	-	(600)	-	-	-
計	(77,000)	-	(77,000)	(20,660)	-	(20,660)	(12,460)	-	(12,460)	(7,334)	-	(7,334)	(866)	-	(866)
総 計	(77,000)	-	(77,000)	(20,660)	-	(20,660)	(12,460)	-	(12,460)	(7,334)	-	(7,334)	(866)	-	(866)
	5,768,800	7,638,800	13,407,600	5,159,813	7,959,261	13,119,074	1,483,170	4,894,070	6,377,241	506,479	1,392,527	1,899,006	3,170,163	1,672,664	4,842,827

歳入

第28表 使用料及び手数料の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
使 用 料	520,554	71.8	1,006,665	73.0	1,527,219	72.6	1,441,970	71.5	85,249	5.9	△ 0.1
授 業 料	94,974	13.1	35,554	2.6	130,528	6.2	42,477	2.1	88,051	207.3	△ 3.8
高等学校	86,390	11.9	5,506	0.4	91,897	4.4	3,697	0.2	88,200	2,385.7	△ 1.4
幼稚園	9	0.0	19,294	1.4	19,303	0.9	21,817	1.1	△ 2,514	△ 11.5	△ 2.5
その他	8,575	1.2	10,754	0.8	19,328	0.9	16,963	0.8	2,365	13.9	△ 5.9
保育所使用料	-	-	202,315	14.7	202,315	9.6	203,632	10.1	△ 1,317	△ 0.6	△ 0.4
公営住宅使用料	242,456	33.5	316,223	22.9	558,678	26.6	557,478	27.7	1,200	0.2	0.2
発電水利使用料	33,179	4.6	-	-	33,179	1.6	32,260	1.6	919	2.8	△ 0.3
その他	149,945	20.6	452,573	32.8	602,519	28.6	606,123	30.0	△ 3,604	△ 0.6	0.1
手 数 料	204,160	28.2	372,392	27.0	576,552	27.4	573,728	28.5	2,824	0.5	0.2
法定受託事務に係るもの	54,207	7.5	27,353	2.0	81,560	3.9	79,713	4.0	1,847	2.3	9.6
自治事務に係るもの	149,952	20.7	345,040	25.0	494,992	23.5	494,015	24.5	977	0.2	△ 1.1
合 計	<b>724,714</b>	<b>100.0</b>	<b>1,379,057</b>	<b>100.0</b>	<b>2,103,771</b>	<b>100.0</b>	<b>2,015,698</b>	<b>100.0</b>	<b>88,073</b>	<b>4.4</b>	<b>0.0</b>

第29表 繰入金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 合計額		比 較		
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率	前年度 増減率
他会計からの繰入金	15,128	0.7	79,362	3.8	94,490	2.2	104,936	3.0	△ 10,446	△ 10.0	△ 23.3
法適用の公営企業会計	10,743	0.5	13,200	0.6	23,943	0.6	39,069	1.1	△ 15,126	△ 38.7	△ 37.6
法非適用の公営企業会計	4,350	0.2	32,182	1.6	36,532	0.9	30,722	0.9	5,810	18.9	△ 25.5
その他	35	0.0	33,980	1.6	34,015	0.7	35,145	1.0	△ 1,130	△ 3.2	6.3
基金からの繰入金	2,149,739	99.3	1,978,688	95.9	4,128,428	97.6	3,420,711	96.9	707,717	20.7	△ 3.1
積立金取崩し額	2,103,651	97.2	1,923,902	93.3	4,027,553	95.3	3,308,116	93.7	719,437	21.7	△ 2.2
その他	46,088	2.1	54,786	2.6	100,875	2.3	112,595	3.2	△ 11,720	△ 10.4	△ 23.7
財産区からの繰入金	-	-	4,899	0.2	4,899	0.1	5,706	0.2	△ 807	△ 14.1	△ 13.8
合 計	<b>2,164,867</b>	<b>100.0</b>	<b>2,062,950</b>	<b>100.0</b>	<b>4,227,817</b>	<b>100.0</b>	<b>3,531,353</b>	<b>100.0</b>	<b>696,464</b>	<b>19.7</b>	<b>△ 3.8</b>

### 第30表 その他の収入の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
財産収入	270,459	5.2	363,458	12.9	633,917	8.5	615,176	8.4	18,741	3.0	6.3
財産運用収入	106,273	2.0	157,686	5.6	263,959	3.6	256,764	3.5	7,195	2.8	3.0
財産売払収入	164,186	3.1	205,772	7.3	369,958	5.0	358,412	4.9	11,546	3.2	8.8
寄附金	25,788	0.5	82,618	2.9	108,137	1.5	115,521	1.6	△ 7,384	△ 6.4	15.5
諸収入	4,946,271	94.3	2,382,144	84.2	6,679,556	90.0	6,572,202	90.0	107,354	1.6	△ 6.8
延滞金、加算金及び過料	45,496	0.9	43,556	1.5	89,053	1.2	97,250	1.3	△ 8,197	△ 8.4	2.1
預金利子	2,255	0.0	2,101	0.1	4,355	0.1	4,584	0.1	△ 229	△ 5.0	△ 0.7
貸付金元利収入	4,117,133	78.5	1,406,022	49.7	5,464,795	73.6	5,352,008	73.3	112,787	2.1	△ 8.6
公営企業貸付金元利収入	51,603	1.0	21,183	0.7	72,786	1.0	84,311	1.2	△ 11,525	△ 13.7	△ 11.8
受託事業収入	128,653	2.5	40,717	1.4	53,487	0.7	43,373	0.6	10,114	23.3	△ 0.0
収益事業収入	292,071	5.6	100,419	3.6	392,491	5.3	414,639	5.7	△ 22,148	△ 5.3	2.9
利子割精算金収入	2,924	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑入	306,136	5.8	768,145	27.2	602,589	8.1	576,037	7.9	26,552	4.6	3.8
合計	5,242,518	100.0	2,828,220	100.0	7,421,609	100.0	7,302,897	100.0	118,712	1.6	△ 5.6

(注) 本表は、「第10表 歳入決算額の状況 その2 推移」の歳入区分「その他」の内訳である。

### 第31表 地方財政と国の財政との累年比較

(単位 億円・%)

区 分	国内総生産(支出側)		歳出総額		国から地方に対する支出(D)	地方から国に対する支出(E)	歳出純計額						純計構成比		国内総生産(支出側)に対する割合		
	実額(A)	指数	国(B)	地方(C)			国		地方		合計		(F)/(H)	(G)/(H)	(F)/(A)	(G)/(A)	(H)/(A)
							(B)-(D)	指数	(C)-(E)	指数	(F)+(G)	指数					
昭和10年度	167	-	22	21	3	0	19	-	21	-	40	-	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
16	449	-	81	31	11	0	70	-	31	-	101	-	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
36	201,708	100	21,645	23,911	10,279	381	11,366	100	23,530	100	34,896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
平成16年度	5,027,608	2,493	916,446	912,479	317,488	12,987	598,958	5,270	899,492	3,823	1,498,450	4,294	40.0	60.0	11.9	17.9	29.8
17	5,053,494	2,505	934,347	906,973	322,145	12,731	612,202	5,386	894,242	3,800	1,506,444	4,317	40.6	59.4	12.1	17.7	29.8
18	5,091,063	2,524	909,468	892,106	310,705	12,749	598,763	5,268	879,357	3,737	1,478,120	4,236	40.5	59.5	11.8	17.3	29.0
19	5,130,233	2,543	879,327	891,476	265,771	12,657	613,556	5,398	878,820	3,735	1,492,376	4,277	41.1	58.9	12.0	17.1	29.1
20	4,895,201	2,427	902,859	896,915	283,130	11,854	619,729	5,452	885,061	3,761	1,504,790	4,312	41.2	58.8	12.7	18.1	30.7
21	4,739,964	2,350	1,056,981	961,064	344,179	12,836	712,801	6,271	948,228	4,030	1,661,030	4,760	42.9	57.1	15.0	20.0	35.0
22	4,805,275	2,382	1,001,107	947,750	339,511	8,507	661,596	5,821	939,243	3,992	1,600,839	4,587	41.3	58.7	13.8	19.5	33.3
23	4,741,705	2,351	1,058,330	970,026	373,166	7,698	685,164	6,028	962,329	4,090	1,647,492	4,721	41.6	58.4	14.4	20.3	34.7
24	4,744,037	2,352	1,044,969	964,186	362,159	9,308	682,810	6,007	954,877	4,058	1,637,687	4,693	41.7	58.3	14.4	20.1	34.5
25	4,824,304	2,392	1,058,980	974,120	367,916	7,676	691,064	6,080	966,444	4,107	1,657,508	4,750	41.7	58.3	14.3	20.0	34.4
26	4,896,234	2,427	1,060,355	985,228	360,051	7,054	700,304	6,161	978,174	4,157	1,678,478	4,810	41.7	58.3	14.3	20.0	34.3

- (注) 1 国内総支出は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成16年度以降は「国民経済計算(93SNA)」、昭和36年度は「国民経済計算(68SNA)」、昭和10年度及び16年度は「国民経済計算(53SNA)」によっており、いずれも名目値である。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。  
 2 国の歳出額は、平成26年度については、一般会計と交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計、年金特別会計(子どものための金銭の給付勘定のみ)、食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定のみ)、自動車安全特別会計(空港整備勘定のみ)、東日本大震災復興特別会計の6特別会計との純計決算額であり、平成25年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。  
 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方特例交付金等、地方譲与税及び国庫支出金(交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債のうち特定資金公共投資事業債を含む。の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。  
 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額)である。  
 5 決算額からは、特定資金公共投資事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還金を除いている。

第32表 平成26年度国・地方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支 出 (C)	地方か ら国に 対する 支 出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総 額 中 地 方 の 割 合 (F)/(G)	国の純計 に占める 地方に 対する 支出 の割合 (C)/(A)
	国					地 方 (B)			国		地 方		総 額			
	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計	う ち 重 複 額	差 引 計 (A)				(A)-(C) (E)	構 成 比 (F)	(B)-(D) (F)	構 成 比 (G)	(E)+(F) (G)	構 成 比 (H)		
機 関 費	48,606	-	48,606	-	48,606	158,272	9,663	-	38,943	5.6	158,272	16.2	197,215	11.7	80.3	19.9
一般行政費	16,971	-	16,971	-	16,971	95,709	8,529	-	8,441	1.2	95,709	9.8	104,150	6.2	91.9	50.3
司法警察消防費	15,029	-	15,029	-	15,029	53,215	1,100	-	13,928	2.0	53,215	5.4	67,144	4.0	79.3	7.3
外 交 費	8,700	-	8,700	-	8,700	-	-	-	8,700	1.2	-	-	8,700	0.5	-	-
徴 税 費	7,758	-	7,758	-	7,758	9,348	34	-	7,725	1.1	9,348	1.0	17,072	1.0	54.8	0.4
貨幣製造費	148	-	148	-	148	-	-	-	148	0.0	-	-	148	0.0	-	-
地方財政費	171,858	543,141	714,999	506,874	208,125	-	204,875	-	3,251	0.5	-	-	3,251	0.2	-	98.4
防 衛 費	50,734	417	51,151	208	50,943	-	345	-	50,598	7.2	-	-	50,598	3.0	-	0.7
国土保全及び開発費	72,180	15,200	87,380	7,677	79,703	134,277	30,854	7,054	48,849	7.0	127,223	13.0	176,072	10.5	72.3	38.7
国土保全費	11,633	4,135	15,768	2,064	13,704	18,482	5,109	1,536	8,595	1.2	16,945	1.7	25,541	1.5	66.3	37.3
国土開発費	56,229	11,065	67,294	5,613	61,681	108,446	23,930	5,469	37,751	5.4	102,977	10.5	140,728	8.4	73.2	38.8
災害復旧費	2,171	-	2,171	-	2,171	7,349	1,815	49	356	0.1	7,300	0.7	7,657	0.5	95.3	83.6
そ の 他	2,147	-	2,147	-	2,147	-	-	-	2,147	0.3	1	0.1	2,146	0.1	0.0	-
産 業 経 済 費	35,093	22,435	57,528	9,237	48,291	68,811	3,671	-	44,620	6.4	68,811	7.0	113,431	6.8	60.7	7.6
農林水産業費	17,953	-	17,953	-	17,953	13,781	2,885	-	15,068	2.2	13,781	1.4	28,849	1.7	47.8	16.1
商 工 費	17,140	22,435	39,575	9,237	30,338	55,030	786	-	29,552	4.2	55,030	5.6	84,583	5.0	65.1	2.6
教 育 費	55,342	2,048	57,390	1,022	56,368	166,484	25,878	-	30,490	4.4	166,484	17.0	196,973	11.7	84.5	45.9
学校教育費	41,841	21	41,863	11	41,852	131,250	23,145	-	18,707	2.7	131,250	13.4	149,957	8.9	87.5	55.3
社会教育費	1,601	2,026	3,627	1,011	2,616	12,202	591	-	2,025	0.3	12,202	1.2	14,227	0.8	85.8	22.6
そ の 他	11,900	1	11,900	-	11,900	23,032	2,142	-	9,758	1.4	23,032	2.4	32,789	2.0	70.2	18.0
社会保障関係費	308,587	14,997	323,584	12,374	311,211	323,535	84,682	-	226,529	32.3	323,535	33.1	550,063	32.8	58.8	27.2
民 生 費	286,155	14,970	301,125	12,360	288,765	248,405	77,282	-	211,483	30.2	248,405	25.4	459,888	27.4	54.0	26.8
衛 生 費	5,813	27	5,839	13	5,826	61,434	5,118	-	708	0.1	61,434	6.3	62,142	3.7	98.9	87.8
住 宅 費	2,302	-	2,302	-	2,302	13,347	2,282	-	20	0.0	13,347	1.4	13,368	0.8	99.8	99.1
そ の 他	14,317	-	14,318	1	14,318	349	-	-	14,318	2.0	349	0.0	14,665	0.9	2.4	-
恩 給 費	4,428	-	4,428	-	4,428	189	-	-	4,428	0.6	189	0.0	4,617	0.3	4.1	-
公 債 費	221,857	7,437	229,294	3,712	225,582	133,655	82	-	225,499	32.2	133,655	13.7	359,154	21.4	37.2	0.0
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5	0.0	5	0.0	100.0	-
そ の 他	19,450	15,274	34,723	7,624	27,098	-	1	-	27,097	3.8	-	-	27,099	1.6	-	0.0
合 計	988,135	620,949	1,609,083	548,728	1,060,355	985,228	360,051	7,054	700,304	100.0	978,174	100.0	1,678,478	100.0	58.3	34.0

(注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計、年金特別会計（子どものための金銭の給付勘定のみ）、食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定のみ）、自動車安全特別会計（空港整備勘定のみ）、東日本大震災復興特別会計の6特別会計との純計決算額である。  
 2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税及び国庫支出金（交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。）の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。  
 3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共団体の負担金（地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額）で、地方の歳出決算額によっている。



### 第33表 国民経済計算における公的支出の推移

その1 総括

(単位 億円・%)

区分	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度増減率						構成比					
							21	22	23	24	25	26	21	22	23	24	25	26
公的支出	1,170,345	1,168,174	1,175,199	1,184,003	1,224,062	1,247,169	2.5	△ 0.2	0.6	0.7	3.4	1.9	24.7	24.3	24.8	25.0	25.4	25.5
中央	241,090	220,915	217,959	216,127	233,595	227,907	0.8	△ 8.4	△ 1.3	△ 0.8	8.1	△ 2.4	5.1	4.6	4.6	4.6	4.8	4.7
最終消費支出	160,063	149,762	149,275	147,888	156,242	156,512	△ 2.2	△ 6.4	△ 0.3	△ 0.9	5.6	0.2	3.4	3.1	3.1	3.1	3.2	3.2
総資本形成	81,027	71,153	68,684	68,239	77,353	71,395	7.3	△ 12.2	△ 3.5	△ 0.6	13.4	△ 7.7	1.7	1.5	1.4	1.4	1.6	1.5
地方	553,398	556,915	553,235	552,011	564,682	580,983	2.3	0.6	△ 0.7	△ 0.2	2.3	2.9	11.7	11.6	11.7	11.6	11.7	11.9
最終消費支出	406,959	415,734	413,638	411,311	406,588	415,091	0.6	2.2	△ 0.5	△ 0.6	△ 1.1	2.1	8.6	8.7	8.7	8.7	8.4	8.5
総資本形成	146,439	141,181	139,597	140,700	158,094	165,892	7.3	△ 3.6	△ 1.1	0.8	12.4	4.9	3.1	2.9	2.9	3.0	3.3	3.4
社会保障基金	375,857	390,342	404,006	415,866	425,786	438,279	4.1	3.9	3.5	2.9	2.4	2.9	7.9	8.1	8.5	8.8	8.8	9.0
最終消費支出	375,366	389,909	403,575	415,478	425,395	437,937	4.1	3.9	3.5	2.9	2.4	2.9	7.9	8.1	8.5	8.8	8.8	8.9
総資本形成	491	433	431	388	391	342	△ 8.2	△ 11.8	△ 0.5	△ 10.0	0.8	△ 12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国内総生産(支出側)	4,739,964	4,805,275	4,741,705	4,744,037	4,824,304	4,896,234	△ 3.2	1.4	△ 1.3	0.0	1.7	1.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注)「国民経済計算(内閣府経済社会総合研究所調べ)」による数値及びそれを基に総務省において算出した数値である。その2において同じ。

その2 地方財政分

(単位 億円・%)

区分	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度増減率						構成比					
							21	22	23	24	25	26	21	22	23	24	25	26
普通会計	494,156	501,487	499,661	497,269	508,683	521,137	3.3	1.5	△ 0.4	△ 0.5	2.3	2.4	89.3	90.0	90.3	90.1	90.1	89.7
(歳出)	961,064	947,750	970,026	964,186	974,120	985,228	7.2	△ 1.4	2.4	△ 0.6	1.0	1.1	173.7	170.2	175.3	174.7	172.5	169.6
(控除)	466,908	446,263	470,365	466,917	465,437	464,091	11.6	△ 4.4	5.4	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.3	84.4	80.1	85.0	84.6	82.4	79.9
最終消費支出	393,163	403,325	401,949	399,837	396,975	404,263	1.0	2.6	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.7	1.8	71.0	72.4	72.7	72.4	70.3	69.6
総資本形成	100,993	98,162	97,712	97,432	111,708	116,874	13.2	△ 2.8	△ 0.5	△ 0.3	14.7	4.6	18.2	17.6	17.7	17.7	19.8	20.1
非企業会計	28,200	24,561	22,729	22,804	21,370	22,016	△ 7.3	△ 12.9	△ 7.5	0.3	△ 6.3	3.0	5.1	4.4	4.1	4.1	3.8	3.8
最終消費支出	9,772	8,581	7,565	7,728	6,248	6,677	△ 11.1	△ 12.2	△ 11.8	2.2	△ 19.2	6.9	1.8	1.5	1.4	1.4	1.1	1.1
総資本形成	18,428	15,980	15,164	15,076	15,122	15,339	△ 5.2	△ 13.3	△ 5.1	△ 0.6	0.3	1.4	3.3	2.9	2.7	2.7	2.7	2.6
その他	4,703	4,148	4,719	4,134	3,768	4,722	△ 4.0	△ 11.8	13.8	△ 12.4	△ 8.9	25.3	0.8	0.7	0.9	0.7	0.7	0.8
最終消費支出	4,024	3,828	4,124	3,745	3,365	4,150	△ 6.9	△ 4.9	7.7	△ 9.2	△ 10.1	23.3	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7
総資本形成	679	320	595	389	403	572	17.7	△ 52.9	85.9	△ 34.6	3.6	41.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
公的企業	26,339	26,719	26,127	27,803	30,860	33,106	△ 3.5	1.4	△ 2.2	6.4	11.0	7.3	4.8	4.8	4.7	5.0	5.5	5.7
総資本形成	26,339	26,719	26,127	27,803	30,860	33,106	△ 3.5	1.4	△ 2.2	6.4	11.0	7.3	4.8	4.8	4.7	5.0	5.5	5.7
地方の公的支出	553,398	556,915	553,235	552,011	564,682	580,983	2.3	0.6	△ 0.7	△ 0.2	2.3	2.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
最終消費支出	406,959	415,734	413,638	411,311	406,588	415,091	0.6	2.2	△ 0.5	△ 0.6	△ 1.1	2.1	73.5	74.6	74.8	74.5	72.0	71.4
総資本形成	146,439	141,181	139,597	140,700	158,094	165,892	7.3	△ 3.6	△ 1.1	0.8	12.4	4.9	26.5	25.4	25.2	25.5	28.0	28.6

第34表 目的別歳出決算額の状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度								比較							
	都道府県		市町村		純計額		平成25年度 純計額		増減額	増減率			前年度増減率			
										都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
議会費	78,372	0.2	362,772	0.6	440,102	0.4	434,384	0.4	5,718	2.7	0.9	1.3	△ 2.9	△ 3.5	△ 3.5	
総務費	3,478,987	6.9	6,962,773	12.4	9,869,954	10.0	10,000,563	10.3	△ 130,609	1.3	△ 3.1	△ 1.3	11.5	△ 4.5	0.4	
民生費	7,601,812	15.1	19,809,315	35.3	24,450,891	24.8	23,463,324	24.1	987,567	1.1	5.2	4.2	3.0	2.0	1.3	
衛生費	1,673,465	3.3	4,654,522	8.3	6,143,397	6.2	5,988,543	6.1	154,854	△ 3.6	5.2	2.6	△ 9.5	0.7	△ 0.1	
労働費	321,837	0.6	162,511	0.3	424,426	0.4	620,869	0.6	△ 196,443	△ 37.8	△ 17.1	△ 31.6	△ 20.6	△ 18.7	△ 19.2	
農林水産業費	2,446,873	4.9	1,334,370	2.4	3,348,633	3.4	3,500,949	3.6	△ 152,316	△ 6.4	2.4	△ 4.4	12.3	6.9	10.0	
商工費	3,737,958	7.4	1,817,200	3.2	5,509,540	5.6	5,915,650	6.1	△ 406,110	△ 8.6	△ 3.3	△ 6.9	△ 5.0	△ 3.6	△ 4.7	
土木費	5,528,571	11.0	6,708,231	12.0	12,050,506	12.2	12,125,221	12.4	△ 74,715	△ 2.0	0.3	△ 0.6	6.4	8.9	7.9	
消防費	220,700	0.4	1,993,869	3.6	2,127,301	2.2	1,993,060	2.0	134,241	1.0	7.4	6.7	0.2	4.7	4.5	
警察費	3,197,122	6.4	-	-	3,197,039	3.2	3,096,404	3.2	100,635	3.2	-	3.3	△ 2.9	-	△ 2.9	
教育費	10,916,942	21.7	5,830,223	10.4	16,658,138	16.9	16,087,778	16.5	570,360	3.0	4.5	3.5	△ 2.4	4.0	△ 0.4	
災害復旧費	485,727	1.0	300,984	0.5	734,919	0.7	882,365	0.9	△ 147,446	△ 16.8	△ 19.2	△ 16.7	△ 3.6	△ 20.6	△ 9.1	
公債費	7,485,947	14.9	5,925,554	10.6	13,365,498	13.6	13,127,133	13.5	238,365	4.7	△ 1.7	1.8	2.1	△ 0.6	0.9	
諸支出金	24,579	0.0	186,570	0.3	201,962	0.2	175,579	0.2	26,383	△ 10.4	16.5	15.0	△ 43.2	△ 20.5	△ 26.4	
前年度繰上充用金	-	-	492	0.0	492	0.0	206	0.0	286	-	138.8	138.8	-	△ 69.8	△ 69.8	
利子割交付金	56,096	0.1	-	-	-	-	-	-	-	△ 5.1	-	-	3.2	-	-	
配当割交付金	144,564	0.3	-	-	-	-	-	-	-	89.8	-	-	84.1	-	-	
株式等譲渡所得割交付金	91,594	0.2	-	-	-	-	-	-	-	△ 24.2	-	-	991.3	-	-	
地方消費税交付金	1,519,955	3.0	-	-	-	-	-	-	-	21.1	-	-	△ 0.9	-	-	
ゴルフ場利用税交付金	33,125	0.1	-	-	-	-	-	-	-	△ 5.4	-	-	△ 1.0	-	-	
特別地方消費税交付金	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	△ 100.0	-	-	0.0	-	-	
自動車取得税交付金	62,836	0.1	-	-	-	-	-	-	-	△ 54.3	-	-	△ 6.2	-	-	
軽油引取税交付金	126,779	0.3	-	-	-	-	-	-	-	△ 1.0	-	-	0.7	-	-	
特別区財政調整交付金	981,603	2.0	-	-	-	-	-	-	-	4.9	-	-	3.4	-	-	
歳出合計	50,215,443	100.0	56,049,385	100.0	98,522,799	100.0	97,412,028	100.0	1,110,771	0.3	2.2	1.1	1.2	1.3	1.0	

第34表 目的別歳出決算額の状況（つづき）

その2 推移

(単位 百万円)

区 分	決 算 額						指 数					
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	21	22	23	24	25	26
議 会 費	414,221	401,860	500,340	450,061	434,384	440,102	100	97	121	109	105	106
総 務 費	10,718,365	9,999,758	9,345,975	9,961,845	10,000,563	9,869,954	100	93	87	93	93	92
民 生 費	19,767,874	21,316,337	23,182,534	23,152,326	23,463,324	24,450,891	100	108	117	117	119	124
衛 生 費	5,971,517	5,812,417	6,743,245	5,993,241	5,988,543	6,143,397	100	97	113	100	100	103
労 働 費	918,764	808,224	993,750	768,688	620,869	424,426	100	88	108	84	68	46
農林水産業費	3,552,987	3,245,780	3,207,580	3,181,270	3,500,949	3,348,633	100	91	90	90	99	94
商 工 費	6,575,008	6,398,367	6,547,758	6,206,903	5,915,650	5,509,540	100	97	100	94	90	84
土 木 費	13,292,043	11,959,157	11,284,876	11,242,282	12,125,221	12,050,506	100	90	85	85	91	91
消 防 費	1,827,770	1,779,224	1,838,835	1,906,771	1,993,060	2,127,301	100	97	101	104	109	116
警 察 費	3,312,129	3,216,373	3,217,004	3,188,145	3,096,404	3,197,039	100	97	97	96	93	97
教 育 費	16,438,041	16,446,685	16,176,813	16,147,943	16,087,778	16,658,138	100	100	98	98	98	101
そ の 他	13,317,730	13,390,832	13,963,936	14,219,079	14,185,283	14,302,872	100	101	105	107	107	107
歳 出 合 計	<b>96,106,449</b>	<b>94,775,014</b>	<b>97,002,646</b>	<b>96,418,554</b>	<b>97,412,028</b>	<b>98,522,799</b>	<b>100</b>	<b>99</b>	<b>101</b>	<b>100</b>	<b>101</b>	<b>103</b>

(単位 %)

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減 率					
	21	22	23	24	25	26	21	22	23	24	25	26
議 会 費	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	△ 3.3	△ 3.0	24.5	△ 10.0	△ 3.5	1.3
総 務 費	11.2	10.6	9.6	10.3	10.3	10.0	20.2	△ 6.7	△ 6.5	6.6	0.4	△ 1.3
民 生 費	20.6	22.5	23.9	24.0	24.1	24.8	10.9	7.8	8.8	△ 0.1	1.3	4.2
衛 生 費	6.2	6.1	7.0	6.2	6.1	6.2	10.8	△ 2.7	16.0	△ 11.1	△ 0.1	2.6
労 働 費	1.0	0.9	1.0	0.8	0.6	0.4	38.6	△ 12.0	23.0	△ 22.6	△ 19.2	△ 31.6
農林水産業費	3.7	3.4	3.3	3.3	3.6	3.4	8.1	△ 8.6	△ 1.2	△ 0.8	10.0	△ 4.4
商 工 費	6.8	6.8	6.8	6.4	6.1	5.6	23.4	△ 2.7	2.3	△ 5.2	△ 4.7	△ 6.9
土 木 費	13.8	12.6	11.6	11.7	12.4	12.2	3.3	△ 10.0	△ 5.6	△ 0.4	7.9	△ 0.6
消 防 費	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	2.2	1.6	△ 2.7	3.4	3.7	4.5	6.7
警 察 費	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2	3.2	△ 0.4	△ 2.9	0.0	△ 0.9	△ 2.9	3.3
教 育 費	17.1	17.4	16.7	16.7	16.5	16.9	1.8	0.1	△ 1.6	△ 0.2	△ 0.4	3.5
そ の 他	13.9	14.0	14.4	14.8	14.7	14.7	△ 2.9	0.5	4.3	1.8	△ 0.2	0.8
歳 出 合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>7.2</b>	<b>△ 1.4</b>	<b>2.4</b>	<b>△ 0.6</b>	<b>1.0</b>	<b>1.1</b>

第34表 目的別歳出決算額の状況（つづき）

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

	金 額								構 成 比							
	平成16年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	16	21	22	23	24	25	26		
議 会 費	530,136	414,221	401,860	500,340	450,061	434,384	440,102	0.6	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4		
財 源																
内 庫 支 出 金	43	23	21	58	3	16	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
地 方 債	119	22	62	777	417	118	304	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
一 般 財 源 等	529,685	413,846	401,433	498,706	448,969	433,821	439,103	0.6	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4		
そ の 他	289	330	344	799	672	429	689	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
総 務 費	8,941,402	10,718,365	9,999,758	9,345,975	9,961,845	10,000,563	9,869,954	9.8	11.2	10.6	9.6	10.3	10.3	10.0		
財 源																
内 庫 支 出 金	147,792	1,389,246	360,656	710,059	1,473,471	745,501	813,909	0.2	1.4	0.4	0.7	1.5	0.8	0.8		
地 方 債	632,198	522,393	540,676	426,092	558,328	694,984	507,560	0.7	0.5	0.6	0.4	0.6	0.7	0.5		
一 般 財 源 等	7,519,405	7,896,148	8,496,383	7,480,671	7,093,666	7,941,204	7,851,584	8.2	8.2	9.0	7.7	7.4	8.2	8.0		
そ の 他	642,007	910,578	602,043	729,153	836,380	618,874	696,901	0.7	1.1	0.6	0.8	0.8	0.6	0.7		
民 生 費	15,132,254	19,767,874	21,316,337	23,182,534	23,152,326	23,463,324	24,450,891	16.6	20.6	22.5	23.9	24.0	24.1	24.8		
財 源																
内 庫 支 出 金	4,220,674	5,826,881	6,188,298	7,345,768	6,932,980	6,947,208	7,302,633	4.6	6.1	6.5	7.6	7.2	7.1	7.4		
地 方 債	156,083	116,128	149,213	230,052	205,498	165,632	220,829	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
一 般 財 源 等	9,808,657	12,667,224	13,535,811	13,991,880	14,443,386	14,683,982	15,284,383	10.7	13.2	14.3	14.4	15.0	15.1	15.5		
そ の 他	946,840	1,157,641	1,443,015	1,614,834	1,570,462	1,666,502	1,643,046	1.1	1.2	1.5	1.7	1.6	1.7	1.7		
衛 生 費	5,784,579	5,971,517	5,812,417	6,743,245	5,993,241	5,988,543	6,143,397	6.3	6.2	6.1	7.0	6.2	6.1	6.2		
財 源																
内 庫 支 出 金	423,072	770,114	537,429	1,199,986	564,846	521,631	486,882	0.5	0.8	0.6	1.2	0.6	0.5	0.5		
地 方 債	362,267	274,274	288,950	305,805	319,625	322,531	386,242	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4		
一 般 財 源 等	4,286,572	4,186,533	4,161,688	4,214,624	4,048,414	4,186,753	4,347,064	4.7	4.4	4.4	4.3	4.2	4.3	4.4		
そ の 他	712,668	740,596	824,350	1,022,830	1,060,356	957,628	923,209	0.7	0.7	0.8	1.2	1.1	1.0	0.9		
労 働 費	359,393	918,764	808,224	993,750	768,688	620,869	424,426	0.4	1.0	0.9	1.0	0.8	0.6	0.4		
財 源																
内 庫 支 出 金	36,907	526,699	269,398	382,540	298,723	209,405	50,733	0.0	0.5	0.3	0.4	0.3	0.2	0.1		
地 方 債	8,353	5,866	4,844	2,030	6,985	1,357	2,044	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
一 般 財 源 等	124,284	142,421	136,406	119,352	130,126	122,488	132,045	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
そ の 他	189,849	243,778	397,576	489,828	332,854	287,619	239,604	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2		
農 林 水 産 業 費	4,321,818	3,552,987	3,245,780	3,207,580	3,181,270	3,500,949	3,348,633	4.7	3.7	3.4	3.3	3.3	3.6	3.4		
財 源																
内 庫 支 出 金	1,159,932	904,347	688,714	749,360	788,872	926,488	791,855	1.3	0.9	0.7	0.8	0.8	1.0	0.8		
地 方 債	723,003	486,966	437,732	404,388	410,324	483,477	385,692	0.8	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4		
一 般 財 源 等	1,774,371	1,625,769	1,597,294	1,495,469	1,429,360	1,410,407	1,474,053	1.9	1.7	1.7	1.5	1.5	1.4	1.5		
そ の 他	664,512	535,905	522,040	558,363	552,714	680,577	697,033	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7		
商 工 費	4,906,608	6,575,008	6,398,367	6,547,758	6,206,903	5,915,650	5,509,540	5.4	6.8	6.8	6.8	6.4	6.1	5.6		
財 源																
内 庫 支 出 金	48,329	191,341	22,030	63,064	108,073	97,116	75,688	0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1		
地 方 債	138,850	167,971	91,289	189,988	150,196	124,280	68,333	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1		
一 般 財 源 等	1,026,761	1,152,288	1,129,422	1,149,377	1,098,209	1,049,481	1,082,523	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1		
そ の 他	3,692,668	5,063,408	5,155,626	5,145,329	4,850,425	4,644,773	4,282,996	4.0	5.2	5.5	5.3	5.0	4.8	4.3		
土 木 費	15,234,826	13,292,043	11,959,157	11,284,876	11,242,282	12,125,221	12,050,506	16.7	13.8	12.6	11.6	11.7	12.4	12.2		
財 源																
内 庫 支 出 金	2,015,471	1,608,367	1,257,423	1,733,349	1,839,889	2,317,886	2,131,589	2.2	1.7	1.3	1.8	1.9	2.4	2.2		
地 方 債	4,523,276	3,877,169	3,172,795	2,945,746	3,045,846	2,888,681	2,671,011	5.0	4.0	3.3	3.0	3.2	3.0	2.7		
一 般 財 源 等	6,742,944	6,298,100	6,126,715	5,237,220	4,986,312	5,307,015	5,401,309	7.4	6.6	6.5	5.4	5.2	5.4	5.5		
そ の 他	1,953,135	1,508,407	1,402,224	1,368,561	1,370,235	1,611,639	1,846,597	2.1	1.5	1.5	1.4	1.4	1.6	1.8		
消 防 費	1,835,839	1,827,770	1,779,224	1,838,835	1,906,771	1,993,060	2,127,301	2.0	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	2.2		
財 源																
内 庫 支 出 金	20,835	18,576	16,502	16,973	32,398	48,877	37,742	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0		
地 方 債	88,410	106,911	97,749	124,623	206,368	252,747	348,649	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.4		
一 般 財 源 等	1,681,101	1,663,738	1,621,914	1,637,464	1,589,422	1,607,599	1,653,740	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	1.7	1.7		
そ の 他	45,493	38,545	43,059	59,775	78,583	83,837	87,170	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1		
警 察 費	3,337,689	3,312,129	3,216,373	3,217,004	3,188,145	3,096,404	3,197,039	3.7	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2	3.2		
財 源																
内 庫 支 出 金	61,775	64,691	66,023	71,220	67,930	69,764	66,937	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
地 方 債	53,278	119,885	64,484	85,703	90,954	65,936	66,183	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
一 般 財 源 等	3,042,759	2,946,029	2,903,832	2,880,471	2,861,861	2,798,959	2,888,381	3.3	3.1	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9		
そ の 他	179,877	181,524	182,034	179,610	167,400	161,745	175,538	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
教 育 費	16,910,156	16,438,041	16,446,685	16,176,813	16,147,943	16,087,778	16,658,138	18.5	17.1	17.4	16.7	16.7	16.5	16.9		
財 源																
内 庫 支 出 金	2,912,977	2,394,180	2,700,073	2,469,863	2,420,729	2,497,378	2,461,886	3.2	2.5	2.8	2.5	2.5	2.6	2.5		
地 方 債	744,091	797,180	779,550	857,315	1,017,899	912,763	1,104,733	0.8	0.8	0.8	0.9	1.1	0.9	1.1		
一 般 財 源 等	12,298,574	12,375,278	12,350,056	12,210,410	12,068,672	12,041,520	12,272,072	13.5	12.9	13.0	12.6	12.5	12.4	12.5		
そ の 他	954,514	871,403	617,006	639,225	640,643	636,117	819,447	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.8		
そ の 他	13,953,214	13,317,730	13,390,832	13,963,936	14,219,079	14,185,283	14,302,872	15.3	13.9	14.0	14.4	14.8	14.7	14.7		
財 源																
内 庫 支 出 金	285,756	79,615	91,961	374,519	568,149	524,438	461,352	0.2	0.1	0.2	0.4	0.7	0.4	0.4		
地 方 債	230,357	111,294	103,355	137,863	165,216	113,098	124,079	0.1	0.3	0.0	0.3	0.1	0.1	0.1		
一 般 財 源 等	12,653,183	12,510,287	12,623,615	12,798,380	12,585,565	12,885,984	12,807,330	14.1	13.0	13.3	13.3	13.0	13.2	13.0		
そ の 他	783,918	616,534	571,901	653,174	900,149	661,763	910,111	0.9	0.5	0.5	0.4	1.0	1.0	1.2		
歳 出 合 計	91,247,914	96,106,449	94,775,014	97,002,646	96,418,554	97,412,028	98,522,799	100.0	100.0	1						

第35表 団体種類別目的別歳出の状況

区 分		議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	土木費	教育費	公債費	その他	歳出合計		
決 算	平成26年度	政令指定都市	325	8,735	47,406	9,116	630	17,433	10,778	16,100	13,188	123,711	
		中核市	338	6,521	26,426	5,559	859	8,026	7,199	7,095	4,695	66,718	
		特例市	219	3,816	14,076	3,073	547	4,341	3,929	3,697	2,630	36,328	
		都 市	1,773	30,838	76,272	19,328	7,064	25,975	24,956	23,171	17,003	226,380	
		中 都 市	641	11,772	35,987	8,182	2,009	10,976	10,977	9,056	6,679	96,279	
		小 都 市	1,133	19,066	40,285	11,146	5,055	15,000	13,979	14,116	10,321	130,101	
		町 村	773	12,162	15,917	5,637	4,207	7,834	7,304	6,700	5,581	66,115	
	町村(1万人以上)	468	7,409	11,616	3,636	2,139	5,008	4,944	4,259	3,387	42,866		
	町村(1万人未満)	305	4,753	4,301	2,001	2,069	2,826	2,360	2,442	2,192	23,249		
	合 計	<b>3,428</b>	<b>62,072</b>	<b>180,097</b>	<b>42,714</b>	<b>13,307</b>	<b>63,610</b>	<b>54,166</b>	<b>56,765</b>	<b>43,092</b>	<b>519,251</b>		
	額(億円)	平成25年度	政令指定都市	320	10,460	44,870	8,599	691	17,870	10,489	16,341	13,677	123,317
			中核市	328	6,638	24,263	5,181	772	7,867	6,632	7,014	4,518	63,213
			特例市	217	4,088	13,362	3,021	509	4,719	3,736	3,753	2,646	36,051
			都 市	1,764	32,122	74,001	18,891	6,725	25,498	24,166	23,531	17,009	223,707
中 都 市			638	12,074	34,346	7,848	1,713	10,527	10,533	9,274	6,650	93,603	
小 都 市			1,126	20,048	39,656	11,043	5,013	14,972	13,633	14,256	10,357	130,104	
町 村			768	11,474	15,494	5,431	4,306	7,793	7,068	6,905	5,695	64,934	
町村(1万人以上)	468	7,057	11,439	3,558	2,264	5,137	4,770	4,399	3,565	42,657			
町村(1万人未満)	299	4,418	4,054	1,874	2,042	2,656	2,298	2,506	2,130	22,277			
合 計	<b>3,397</b>	<b>64,783</b>	<b>171,989</b>	<b>41,124</b>	<b>13,004</b>	<b>63,747</b>	<b>52,091</b>	<b>57,543</b>	<b>43,544</b>	<b>511,222</b>			
構 成	平成26年度	政令指定都市	9.5	14.1	26.3	21.3	4.7	27.4	19.9	28.4	30.6	23.8	
		中核市	9.9	10.5	14.7	13.0	6.5	12.6	13.3	12.5	10.9	12.8	
		特例市	6.4	6.1	7.8	7.2	4.1	6.8	7.3	6.5	6.1	7.0	
		都 市	51.7	49.7	42.4	45.3	53.1	40.8	46.1	40.8	39.5	43.6	
		中 都 市	18.7	19.0	20.0	19.2	15.1	17.3	20.3	16.0	15.5	18.5	
		小 都 市	33.0	30.7	22.4	26.1	38.0	23.6	25.8	24.9	24.0	25.1	
		町 村	22.6	19.6	8.8	13.2	31.6	12.3	13.5	11.8	13.0	12.7	
	町村(1万人以上)	13.7	11.9	6.4	8.5	16.1	7.9	9.1	7.5	7.9	8.3		
	町村(1万人未満)	8.9	7.7	2.4	4.7	15.5	4.4	4.4	4.3	5.1	4.5		
	合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>		
	比(%)	平成25年度	政令指定都市	9.4	16.1	26.1	20.9	5.3	28.0	20.1	28.4	31.4	24.1
			中核市	9.7	10.2	14.1	12.6	5.9	12.3	12.7	12.2	10.4	12.4
			特例市	6.4	6.3	7.8	7.3	3.9	7.4	7.2	6.5	6.1	7.1
			都 市	51.9	49.6	43.0	45.9	51.7	40.0	46.4	40.9	39.1	43.8
中 都 市			18.8	18.6	20.0	19.1	13.2	16.5	20.2	16.1	15.3	18.3	
小 都 市			33.2	30.9	23.1	26.9	38.5	23.5	26.2	24.8	23.8	25.4	
町 村			22.6	17.7	9.0	13.2	33.1	12.2	13.6	12.0	13.1	12.7	
町村(1万人以上)	13.8	10.9	6.7	8.7	17.4	8.1	9.2	7.6	8.2	8.3			
町村(1万人未満)	8.8	6.8	2.4	4.6	15.7	4.2	4.4	4.4	4.9	4.4			
合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>			
増 減 額(億円)	平成26年度	政令指定都市	5	△1,725	2,536	517	△61	△437	289	△241	△488	394	
		中核市	11	△117	2,163	378	87	159	568	82	175	3,505	
		特例市	2	△272	715	52	38	△377	193	△55	△17	277	
		都 市	9	△1,284	2,271	437	338	477	790	△359	△6	2,673	
		中 都 市	2	△302	1,641	334	296	449	444	△219	30	2,676	
		小 都 市	6	△982	630	103	42	28	346	△140	△36	△3	
		町 村	5	687	423	205	△98	41	236	△205	△114	1,181	
町村(1万人以上)	△0	352	176	78	△125	△129	174	△140	△178	209			
町村(1万人未満)	6	335	247	127	26	170	62	△65	63	972			
合 計	<b>32</b>	<b>△2,711</b>	<b>8,108</b>	<b>1,590</b>	<b>303</b>	<b>△138</b>	<b>2,075</b>	<b>△778</b>	<b>△450</b>	<b>8,030</b>			
増 減 率(%)	平成26年度	政令指定都市	1.6	△16.5	5.7	6.0	△8.9	△2.4	2.8	△1.5	△3.6	0.3	
		中核市	3.2	△1.8	8.9	7.3	11.2	2.0	8.6	1.2	3.9	5.5	
		特例市	1.0	△6.7	5.3	1.7	7.4	△8.0	5.2	△1.5	△0.6	0.8	
		都 市	0.5	△4.0	3.1	2.3	5.0	1.9	3.3	△1.5	△0.0	1.2	
		中 都 市	0.3	△2.5	4.8	4.3	17.3	4.3	4.2	△2.4	0.4	2.9	
		小 都 市	0.6	△4.9	1.6	0.9	0.8	0.2	2.5	△1.0	△0.3	△0.0	
		町 村	0.7	6.0	2.7	3.8	△2.3	0.5	3.3	△3.0	△2.0	1.8	
町村(1万人以上)	△0.0	5.0	1.5	2.2	△5.5	△2.5	3.7	△3.2	△5.0	0.5			
町村(1万人未満)	1.9	7.6	6.1	6.8	1.3	6.4	2.7	△2.6	3.0	4.4			
合 計	<b>0.9</b>	<b>△4.2</b>	<b>4.7</b>	<b>3.9</b>	<b>2.3</b>	<b>△0.2</b>	<b>4.0</b>	<b>△1.4</b>	<b>△1.0</b>	<b>1.6</b>			

第36表 一般財源の充当状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度						比 較		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額		都 道 府 県	市 町 村	純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率				
一 般 財 源	29,256,614	100.0	30,052,814	100.0	57,272,934	100.0	27,846,648	100.0	29,620,270	100.0	55,654,103	100.0	1,618,831	2.9	0.9
総 務 費	2,332,194	8.0	4,240,068	14.1	6,546,155	11.4	2,300,294	8.3	4,310,445	14.6	6,531,440	11.7	14,715	0.2	9.9
民 生 費	4,975,935	17.0	7,874,919	26.2	12,743,154	22.2	4,677,689	16.8	7,577,955	25.6	12,077,203	21.7	665,951	5.5	△ 0.2
衛 生 費	835,584	2.9	2,760,077	9.2	3,624,308	6.3	780,778	2.8	2,663,688	9.0	3,443,498	6.2	180,810	5.3	1.5
労 働 費	65,443	0.2	44,022	0.1	110,091	0.2	58,694	0.2	44,356	0.1	100,743	0.2	9,348	9.3	△ 7.6
農 林 水 産 業 費	653,035	2.2	589,611	2.0	1,228,973	2.1	612,095	2.2	572,428	1.9	1,160,024	2.1	68,949	5.9	△ 3.1
商 工 費	437,009	1.5	455,489	1.5	902,540	1.6	420,018	1.5	443,212	1.5	863,172	1.6	39,368	4.6	△ 6.2
土 木 費	1,387,815	4.7	2,963,603	9.9	4,503,270	7.9	1,338,889	4.8	2,934,872	9.9	4,364,886	7.8	138,384	3.2	4.5
消 防 費	140,922	0.5	1,190,914	4.0	1,378,784	2.4	134,782	0.5	1,160,545	3.9	1,322,209	2.4	56,575	4.3	△ 0.7
警 察 費	2,388,101	8.2	-	-	2,408,150	4.2	2,259,723	8.1	-	-	2,302,073	4.1	106,077	4.6	△ 4.0
教 育 費	6,868,996	23.5	3,232,779	10.8	10,231,679	17.9	6,638,691	23.8	3,106,873	10.5	9,903,845	17.8	327,834	3.3	△ 2.1
公 債 費	5,722,930	19.6	4,602,298	15.3	10,443,319	18.2	5,552,611	19.9	4,658,946	15.7	10,340,414	18.6	102,905	1.0	0.5
そ の 他	2,616,321	8.9	461,985	1.5	600,720	1.1	2,330,068	8.4	454,972	1.6	614,790	1.1	△ 14,070	△ 2.3	△ 3.2
歳 出 合 計	28,424,285	97.2	28,415,765	94.6	54,721,143	95.5	27,104,332	97.3	27,928,292	94.3	53,024,297	95.3	1,696,846	3.2	0.8
翌年度への繰越額	832,328	2.8	1,637,049	5.4	2,551,791	4.5	742,316	2.7	1,691,978	5.7	2,629,806	4.7	△ 78,015	△ 3.0	3.2

その2 推移

(単位 百万円・%)

区 分	平成21年度 充 当 額	平成22年度 充 当 額	平成23年度 充 当 額	平成24年度 充 当 額	平成25年度 充 当 額	平成26年度 充 当 額
一 般 財 源	52,761,753	53,962,235	55,457,615	55,149,533	55,654,103	57,272,934
総 務 費	6,321,862	6,790,866	6,241,155	5,943,157	6,531,440	6,546,155
民 生 費	10,141,710	10,818,706	11,673,484	12,100,840	12,077,203	12,743,154
衛 生 費	3,351,847	3,326,293	3,516,278	3,391,809	3,443,498	3,624,308
労 働 費	114,026	109,025	99,576	109,021	100,743	110,091
農 林 水 産 業 費	1,301,633	1,276,662	1,247,676	1,197,535	1,160,024	1,228,973
商 工 費	922,552	902,708	958,930	920,092	863,172	902,540
土 木 費	5,042,423	4,896,872	4,369,434	4,177,591	4,364,886	4,503,270
消 防 費	1,332,032	1,296,340	1,366,143	1,331,637	1,322,209	1,378,784
警 察 費	2,358,668	2,320,932	2,403,189	2,397,701	2,302,073	2,408,150
教 育 費	9,907,970	9,870,973	10,187,196	10,111,276	9,903,845	10,231,679
公 債 費	9,844,583	9,929,883	10,318,226	10,285,637	10,340,414	10,443,319
そ の 他	502,816	480,587	775,589	634,850	614,790	600,720
歳 出 合 計	51,142,122	52,019,847	53,156,876	52,601,146	53,024,297	54,721,143
翌年度への繰越額	1,619,631	1,942,387	2,300,739	2,548,388	2,629,806	2,551,791

区 分	指 数						構 成 比					
	21	22	23	24	25	26	21	22	23	24	25	26
一 般 財 源	100	102	105	105	105	109	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総 務 費	100	107	99	94	103	104	12.0	12.6	11.3	10.8	11.7	11.4
民 生 費	100	107	115	119	119	126	19.2	20.0	21.0	21.9	21.7	22.2
衛 生 費	100	99	105	101	103	108	6.4	6.2	6.3	6.2	6.2	6.3
労 働 費	100	96	87	96	88	97	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
農 林 水 産 業 費	100	98	96	92	89	94	2.5	2.4	2.2	2.2	2.1	2.1
商 工 費	100	98	104	100	94	98	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6
土 木 費	100	97	87	83	87	89	9.6	9.1	7.9	7.6	7.8	7.9
消 防 費	100	97	103	100	99	104	2.5	2.4	2.5	2.4	2.4	2.4
警 察 費	100	98	102	102	98	102	4.5	4.3	4.3	4.3	4.1	4.2
教 育 費	100	100	103	102	100	103	18.8	18.3	18.4	18.3	17.8	17.9
公 債 費	100	101	105	104	105	106	18.7	18.4	18.6	18.7	18.6	18.2
そ の 他	100	96	154	126	122	119	0.8	0.8	1.5	1.1	1.1	1.1
歳 出 合 計	100	102	104	103	104	107	96.9	96.4	95.9	95.4	95.3	95.5
翌年度への繰越額	100	120	142	157	162	158	3.1	3.6	4.1	4.6	4.7	4.5

## 第37表 民生費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
社会福祉費	2,331,554	30.7	4,981,523	25.1	6,231,155	25.5	5,645,346	24.1	585,809	10.4	1.4
老人福祉費	2,931,519	38.6	3,604,800	18.2	5,903,287	24.1	5,662,189	24.1	241,098	4.3	△ 1.1
児童福祉費	1,547,092	20.4	7,072,842	35.7	7,745,146	31.7	7,183,467	30.6	561,679	7.8	△ 1.0
生活保護費	271,692	3.6	3,798,464	19.2	4,015,765	16.4	3,963,972	16.9	51,793	1.3	1.5
災害救助費	519,955	6.8	351,685	1.8	555,539	2.3	1,008,349	4.3	△ 452,810	△ 44.9	43.8
合 計	<b>7,601,812</b>	<b>100.0</b>	<b>19,809,315</b>	<b>100.0</b>	<b>24,450,891</b>	<b>100.0</b>	<b>23,463,324</b>	<b>100.0</b>	<b>987,567</b>	<b>4.2</b>	<b>1.3</b>

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	217,689	2.9	1,565,250	7.9	1,782,940	7.3	1,730,737	7.4	52,203	3.0	△ 2.4
物件費	137,218	1.8	1,181,054	6.0	1,318,272	5.4	1,503,222	6.4	△ 184,950	△ 12.3	8.4
扶助費	760,607	10.0	11,556,053	58.3	12,316,660	50.4	11,602,529	49.4	714,131	6.2	1.5
補助費等	5,825,062	76.6	734,547	3.7	3,730,033	15.3	3,635,254	15.5	94,779	2.6	0.5
普通建設事業費	288,795	3.8	540,756	2.7	702,330	2.9	611,818	2.6	90,512	14.8	5.2
補助事業費	183,354	2.4	253,787	1.3	332,922	1.4	286,037	1.2	46,885	16.4	5.5
単独事業費	105,441	1.4	286,668	1.4	369,407	1.5	325,781	1.4	43,626	13.4	4.9
県営事業負担金	-	-	300	0.0	-	-	-	-	-	-	-
積立金	337,056	4.4	49,591	0.3	386,648	1.6	410,996	1.8	△ 24,348	△ 5.9	6.8
貸付金	29,119	0.4	19,954	0.1	45,634	0.1	46,019	0.2	△ 385	△ 0.8	△ 35.0
繰出金	1,589	0.0	4,146,449	20.9	4,148,039	17.0	3,905,480	16.6	242,559	6.2	0.5
その他	4,677	0.1	15,661	0.1	20,335	0.0	17,269	0.1	3,066	17.8	4.9
合 計	<b>7,601,812</b>	<b>100.0</b>	<b>19,809,315</b>	<b>100.0</b>	<b>24,450,891</b>	<b>100.0</b>	<b>23,463,324</b>	<b>100.0</b>	<b>987,567</b>	<b>4.2</b>	<b>1.3</b>

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	749,525	9.9	6,553,109	33.1	7,302,633	29.9	6,947,208	29.6	355,425	5.1	0.2
都道府県支出金	-	-	2,514,174	12.7	-	-	-	-	-	-	-
使用料、手数料	32,701	0.4	234,782	1.2	267,483	1.1	269,510	1.1	△ 2,027	△ 0.8	△ 1.5
分担金、負担金、寄附金	25,159	0.3	417,991	2.1	412,546	1.7	340,695	1.5	71,851	21.1	6.6
地方債	69,120	0.9	155,424	0.8	220,829	0.9	165,632	0.7	55,197	33.3	△ 19.4
その他特定財源	729,423	9.6	239,163	1.2	963,017	3.9	1,056,297	4.5	△ 93,280	△ 8.8	8.1
一般財源等	5,995,884	78.9	9,694,672	48.9	15,284,383	62.5	14,683,982	62.6	600,401	4.1	1.7
合 計	<b>7,601,812</b>	<b>100.0</b>	<b>19,809,315</b>	<b>100.0</b>	<b>24,450,891</b>	<b>100.0</b>	<b>23,463,324</b>	<b>100.0</b>	<b>987,567</b>	<b>4.2</b>	<b>1.3</b>

第38表 社会福祉費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	90,131	3.9	339,594	6.8	429,724	6.9	411,247	7.3	18,477	4.5	△ 2.4
物件費	40,089	1.7	234,373	4.7	274,462	4.4	234,817	4.2	39,645	16.9	2.0
扶助費	233,631	10.0	2,844,544	57.1	3,078,176	49.4	2,664,888	47.2	413,288	15.5	5.3
補助費等	1,862,216	79.9	224,933	4.5	1,009,654	16.2	988,096	17.5	21,558	2.2	△ 1.0
普通建設事業費	64,983	2.8	59,933	1.2	120,664	1.9	101,134	1.8	19,530	19.3	△ 6.3
補助事業費	37,593	1.6	20,325	0.4	54,974	0.9	42,881	0.8	12,093	28.2	△ 9.6
単独事業費	27,390	1.2	39,608	0.8	65,690	1.1	58,253	1.0	7,437	12.8	△ 3.7
県営事業負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
積立金	29,831	1.3	12,632	0.3	42,463	0.7	37,486	0.7	4,977	13.3	△ 43.4
貸付金	8,061	0.3	5,067	0.1	12,954	0.2	14,441	0.3	△ 1,487	△ 10.3	△ 11.2
繰出金	157	0.0	1,257,325	25.2	1,257,482	20.2	1,190,062	21.1	67,420	5.7	△ 0.2
その他	2,455	0.1	3,122	0.1	5,576	0.1	3,175	0.0	2,401	75.6	0.6
合計	<b>2,331,554</b>	<b>100.0</b>	<b>4,981,523</b>	<b>100.0</b>	<b>6,231,155</b>	<b>100.0</b>	<b>5,645,346</b>	<b>100.0</b>	<b>585,809</b>	<b>10.4</b>	<b>1.4</b>

第39表 老人福祉費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	13,260	0.5	81,434	2.3	94,694	1.6	92,955	1.6	1,739	1.9	△ 4.5
物件費	8,002	0.3	140,465	3.9	148,467	2.5	144,615	2.6	3,852	2.7	△ 1.2
扶助費	12,068	0.4	208,102	5.8	220,170	3.7	219,601	3.9	569	0.3	△ 0.3
補助費等	2,764,395	94.3	126,825	3.5	2,297,569	38.9	2,235,863	39.5	61,706	2.8	△ 0.5
普通建設事業費	98,931	3.4	138,833	3.9	200,526	3.4	185,401	3.3	15,125	8.2	6.2
補助事業費	38,244	1.3	52,435	1.5	65,269	1.1	62,862	1.1	2,407	3.8	13.4
単独事業費	60,687	2.1	86,399	2.4	135,258	2.3	122,539	2.2	12,719	10.4	2.9
県営事業負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
積立金	25,007	0.9	12,120	0.3	37,127	0.6	57,891	1.0	△ 20,764	△ 35.9	△ 54.1
貸付金	8,375	0.2	4,942	0.1	11,173	0.2	7,425	0.1	3,748	50.5	△ 52.0
繰出金	1,429	0.0	2,889,123	80.1	2,890,552	49.0	2,715,397	48.0	175,155	6.5	0.8
その他	52	0.0	2,956	0.1	3,009	0.1	3,041	0.0	△ 32	△ 1.1	13.9
合計	<b>2,931,519</b>	<b>100.0</b>	<b>3,604,800</b>	<b>100.0</b>	<b>5,903,287</b>	<b>100.0</b>	<b>5,662,189</b>	<b>100.0</b>	<b>241,098</b>	<b>4.3</b>	<b>△ 1.1</b>

第40表 児童福祉費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	98,380	6.4	970,706	13.7	1,069,086	13.8	1,044,900	14.5	24,186	2.3	△ 2.5
物件費	32,408	2.1	472,608	6.7	505,016	6.5	458,270	6.4	46,746	10.2	2.5
扶助費	326,487	21.1	4,967,893	70.2	5,294,380	68.4	5,036,107	70.1	258,273	5.1	0.8
補助費等	815,889	52.7	303,083	4.3	329,859	4.3	299,878	4.2	29,981	10.0	13.0
普通建設事業費	116,077	7.5	316,642	4.5	347,075	4.5	281,074	3.9	66,001	23.5	9.0
補助事業費	98,905	6.4	158,610	2.2	181,702	2.3	139,065	1.9	42,637	30.7	8.0
単独事業費	17,172	1.1	157,731	2.2	165,373	2.1	142,009	2.0	23,364	16.5	10.0
県営事業負担金	-	-	300	0.0	-	-	-	-	-	-	-
積立金	145,947	9.4	23,810	0.3	169,756	2.2	32,931	0.5	136,825	415.5	△ 82.0
貸付金	11,544	0.7	8,704	0.1	20,217	0.3	20,961	0.3	△ 744	△ 3.5	△ 13.8
その他	360	0.1	9,396	0.2	9,757	0.0	9,346	0.1	411	4.4	3.3
合計	<b>1,547,092</b>	<b>100.0</b>	<b>7,072,842</b>	<b>100.0</b>	<b>7,745,146</b>	<b>100.0</b>	<b>7,183,467</b>	<b>100.0</b>	<b>561,679</b>	<b>7.8</b>	<b>△ 1.0</b>



### 第41表 生活保護費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
人 件 費	15,518	5.7	169,755	4.5	185,273	4.6	178,231	4.5	7,042	4.0	0.8
物 件 費	3,769	1.4	28,770	0.8	32,539	0.8	31,531	0.8	1,008	3.2	14.1
扶 助 費	187,474	69.0	3,532,252	93.0	3,719,726	92.6	3,675,831	92.7	43,895	1.2	0.8
補 助 費 等	62,557	23.0	64,833	1.7	72,997	1.8	70,565	1.8	2,432	3.4	50.1
そ の 他	2,374	0.9	2,854	0.0	5,230	0.2	7,814	0.2	△ 2,584	△ 33.1	20.0
合 計	<b>271,692</b>	<b>100.0</b>	<b>3,798,464</b>	<b>100.0</b>	<b>4,015,765</b>	<b>100.0</b>	<b>3,963,972</b>	<b>100.0</b>	<b>51,793</b>	<b>1.3</b>	<b>1.5</b>

### 第42表 被保護者数の推移

(1か月平均 単位 千人)

区 分	被保護者実人員			生 活 扶 助		住 宅 扶 助		教 育 扶 助		介 護 扶 助		医 療 扶 助	
	実 数	指 数	保護率 (対人口千人)	人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
昭和36年度	1,643	100	17.4	1,471	100	677	100	513	100	(67)	(100)	477	100
平成20年度	1,593	97	12.5	1,422	97	1,305	193	135	26	196	293	1,282	269
21	1,764	107	13.8	1,586	108	1,460	216	144	28	210	313	1,406	295
22	1,952	119	15.2	1,767	120	1,635	242	155	30	228	340	1,554	326
23	2,067	126	16.2	1,872	127	1,742	257	159	31	248	370	1,657	347
24	2,136	130	16.7	1,928	131	1,812	268	159	31	270	403	1,716	360
25	2,162	132	17.0	1,941	132	1,836	271	154	30	290	433	1,746	366
26	2,128	130	17.0	1,962	133	1,833	271	326	64	348	519	1,877	394

- (注) 1 「被保護者調査(厚生労働省調べ)」による数値及びそれを基に総務省において算出した数値である。  
 2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。  
 3 介護扶助の( )書きは平成12年度の数値である。  
 4 平成26年度の数値は速報値である。

### 第43表 災害救助費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
人 件 費	401	0.1	3,763	1.1	4,163	0.7	3,404	0.3	759	22.3	△ 46.4
物 件 費	52,950	10.2	304,839	86.7	357,788	64.4	633,989	62.9	△ 276,201	△ 43.6	18.5
扶 助 費	947	0.2	3,262	0.9	4,208	0.8	6,102	0.6	△ 1,894	△ 31.0	△ 85.2
補 助 費 等	320,006	61.5	14,874	4.2	19,954	3.6	40,852	4.1	△ 20,898	△ 51.2	△ 29.3
普通建設事業費	8,162	1.6	22,876	6.5	30,952	5.6	42,338	4.2	△ 11,386	△ 26.9	8.4
補助事業費	7,986	1.5	20,771	5.9	28,705	5.2	40,151	4.0	△ 11,446	△ 28.5	5.3
単 独 事 業 費	176	0.0	2,105	0.6	2,247	0.4	2,187	0.2	60	2.7	133.9
積 立 金	134,553	25.9	962	0.3	135,515	24.4	277,063	27.5	△ 141,548	△ 51.1	4,628.0
貸 付 金	1,125	0.2	1,033	0.3	1,069	0.2	3,028	0.3	△ 1,959	△ 64.7	△ 79.1
そ の 他	1,811	0.3	76	0.0	1,890	0.3	1,573	0.1	317	20.2	3.1
合 計	<b>519,955</b>	<b>100.0</b>	<b>351,685</b>	<b>100.0</b>	<b>555,539</b>	<b>100.0</b>	<b>1,008,349</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 452,810</b>	<b>△ 44.9</b>	<b>43.8</b>

## 第44表 衛生費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
公衆衛生費	1,502,623	89.8	2,295,733	49.3	3,655,292	59.5	3,634,026	60.7	21,266	0.6	△ 1.6
結核対策費	4,302	0.3	14,444	0.3	18,618	0.3	18,641	0.3	△ 23	△ 0.1	△ 18.0
保健所費	104,531	6.2	103,056	2.2	206,731	3.4	198,464	3.3	8,267	4.2	△ 1.1
清掃費	62,009	3.7	2,241,290	48.2	2,262,757	36.8	2,137,412	35.7	125,345	5.9	2.9
合 計	<b>1,673,465</b>	<b>100.0</b>	<b>4,654,522</b>	<b>100.0</b>	<b>6,143,397</b>	<b>100.0</b>	<b>5,988,543</b>	<b>100.0</b>	<b>154,854</b>	<b>2.6</b>	<b>△ 0.1</b>

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人件費	253,018	15.1	825,054	17.7	1,078,072	17.5	1,059,337	17.7	18,735	1.8	△ 3.3
物件費	121,199	7.2	1,926,500	41.4	2,047,699	33.3	1,939,051	32.4	108,648	5.6	△ 0.0
扶助費	255,917	15.3	178,425	3.8	434,342	7.1	443,784	7.4	△ 9,442	△ 2.1	0.9
補助費等	584,675	34.9	671,852	14.4	1,127,333	18.4	1,126,813	18.8	520	0.0	5.5
普通建設事業費	212,836	12.7	633,582	13.6	791,912	12.9	703,397	11.7	88,515	12.6	6.1
補助事業費	140,052	8.4	290,798	6.2	403,663	6.6	343,411	5.7	60,252	17.5	11.0
単独事業費	72,784	4.3	342,031	7.3	388,249	6.3	359,987	6.0	28,262	7.9	1.9
県営事業負担金	-	-	753	0.0	-	-	-	-	-	-	-
投資及び出資金	33,467	2.0	97,380	2.1	130,847	2.1	140,564	2.3	△ 9,717	△ 6.9	△ 9.9
貸付金	81,956	4.9	41,436	0.9	122,504	2.0	137,515	2.3	△ 15,011	△ 10.9	△ 8.1
繰出金	5,911	0.4	100,360	2.2	106,271	1.7	107,159	1.8	△ 888	△ 0.8	△ 2.6
その他	124,486	7.5	179,933	3.9	304,417	5.0	330,923	5.6	△ 26,506	△ 8.0	△ 11.0
合 計	<b>1,673,465</b>	<b>100.0</b>	<b>4,654,522</b>	<b>100.0</b>	<b>6,143,397</b>	<b>100.0</b>	<b>5,988,543</b>	<b>100.0</b>	<b>154,854</b>	<b>2.6</b>	<b>△ 0.1</b>

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
国庫支出金	275,606	16.5	211,276	4.5	486,882	7.9	521,631	8.7	△ 34,749	△ 6.7	△ 7.7
都道府県支出金	-	-	80,951	1.7	-	-	-	-	-	-	-
使用料、手数料	23,054	1.4	347,547	7.5	370,601	6.0	372,734	6.2	△ 2,133	△ 0.6	2.2
分担金、負担金、寄附金	3,167	0.2	55,328	1.2	20,006	0.3	43,498	0.7	△ 23,492	△ 54.0	5.9
地方債	59,398	3.5	328,933	7.1	386,242	6.3	322,531	5.4	63,711	19.8	0.9
その他特定財源	305,381	18.2	232,606	5.0	532,602	8.7	541,396	9.1	△ 8,794	△ 1.6	△ 17.3
一般財源等	1,006,859	60.2	3,397,881	73.0	4,347,064	70.8	4,186,753	69.9	160,311	3.8	3.4
合 計	<b>1,673,465</b>	<b>100.0</b>	<b>4,654,522</b>	<b>100.0</b>	<b>6,143,397</b>	<b>100.0</b>	<b>5,988,543</b>	<b>100.0</b>	<b>154,854</b>	<b>2.6</b>	<b>△ 0.1</b>

### 第45表 公衆衛生費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人 件 費	150,346	10.0	319,759	13.9	470,104	12.9	455,636	12.5	14,468	3.2	△ 1.9
物 件 費	108,253	7.2	770,475	33.6	878,728	24.0	821,159	22.6	57,569	7.0	△ 2.9
扶 助 費	254,411	16.9	176,060	7.7	430,471	11.8	439,703	12.1	△ 9,232	△ 2.1	0.9
補 助 費 等	570,425	38.0	599,242	26.1	1,075,303	29.4	1,083,154	29.8	△ 7,851	△ 0.7	5.9
普通建設事業費	183,266	12.2	153,890	6.7	289,273	7.9	285,254	7.8	4,019	1.4	△ 3.8
補 助 事 業 費	127,969	8.5	29,110	1.3	129,905	3.6	131,379	3.6	△ 1,474	△ 1.1	6.9
単 独 事 業 費	55,297	3.7	124,472	5.4	159,369	4.4	153,875	4.2	5,494	3.6	△ 11.4
県営事業負担金	-	-	308	0.0	-	-	-	-	-	-	-
投資及び出資金	32,045	2.1	96,849	4.2	128,894	3.5	139,259	3.8	△ 10,365	△ 7.4	△ 10.0
貸 付 金	76,682	5.1	39,117	1.7	114,982	3.1	119,028	3.3	△ 4,046	△ 3.4	△ 6.6
繰 出 金	5,911	0.4	100,225	4.4	106,136	2.9	107,011	2.9	△ 875	△ 0.8	△ 2.7
そ の 他	121,284	8.1	40,116	1.7	161,401	4.5	183,822	5.2	△ 22,421	△ 12.2	△ 22.1
合 計	<b>1,502,623</b>	<b>100.0</b>	<b>2,295,733</b>	<b>100.0</b>	<b>3,655,292</b>	<b>100.0</b>	<b>3,634,026</b>	<b>100.0</b>	<b>21,266</b>	<b>0.6</b>	<b>△ 1.6</b>

### 第46表 結核対策費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人 件 費	1,699	39.5	4,065	28.1	5,764	31.0	6,008	32.2	△ 244	△ 4.1	△ 2.5
物 件 費	504	11.7	7,075	49.0	7,579	40.7	7,190	38.6	389	5.4	△ 10.4
扶 助 費	1,506	35.0	2,365	16.4	3,871	20.8	4,081	21.9	△ 210	△ 5.1	△ 3.9
補 助 費 等	567	13.2	917	6.4	1,358	7.3	1,314	7.0	44	3.3	△ 58.9
そ の 他	26	0.6	22	0.1	46	0.2	48	0.3	△ 2	△ 4.2	△ 95.6
合 計	<b>4,302</b>	<b>100.0</b>	<b>14,444</b>	<b>100.0</b>	<b>18,618</b>	<b>100.0</b>	<b>18,641</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 23</b>	<b>△ 0.1</b>	<b>△ 18.0</b>

### 第47表 保健所費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人 件 費	94,293	90.2	87,348	84.8	181,641	87.9	176,168	88.8	5,473	3.1	△ 2.5
物 件 費	4,606	4.4	9,897	9.6	14,503	7.0	13,786	6.9	717	5.2	2.4
普通建設事業費	4,213	4.0	4,537	4.4	8,729	4.2	6,140	3.1	2,589	42.2	28.9
そ の 他	1,419	1.4	1,274	1.2	1,858	0.9	2,370	1.2	△ 512	△ 21.6	26.9
合 計	<b>104,531</b>	<b>100.0</b>	<b>103,056</b>	<b>100.0</b>	<b>206,731</b>	<b>100.0</b>	<b>198,464</b>	<b>100.0</b>	<b>8,267</b>	<b>4.2</b>	<b>△ 1.1</b>

## 第48表 清掃費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
人 件 費	6,680	10.8	413,882	18.5	420,563	18.6	421,525	19.7	△ 962	△ 0.2	△ 5.2
物 件 費	7,836	12.6	1,139,053	50.8	1,146,889	50.7	1,096,916	51.3	49,973	4.6	2.3
補 助 費 等	12,514	20.2	70,830	3.2	49,476	2.2	40,767	1.9	8,709	21.4	△ 0.0
普通建設事業費	25,334	40.9	475,135	21.2	493,866	21.8	411,959	19.3	81,907	19.9	14.3
補助事業費	11,793	19.0	261,606	11.7	273,399	12.1	211,940	9.9	61,459	29.0	14.2
単独事業費	13,541	21.8	213,085	9.5	220,468	9.7	200,019	9.4	20,449	10.2	14.4
そ の 他	9,645	15.5	142,390	6.3	151,963	6.7	166,245	7.8	△ 14,282	△ 8.6	4.6
合 計	<b>62,009</b>	<b>100.0</b>	<b>2,241,290</b>	<b>100.0</b>	<b>2,262,757</b>	<b>100.0</b>	<b>2,137,412</b>	<b>100.0</b>	<b>125,345</b>	<b>5.9</b>	<b>2.9</b>

## 第49表 労働費の状況

(単位 百万円・%)

## その1 目的別内訳

区 分	平成 26 年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
失 業 対 策 費	47,402	14.7	1,505	0.9	34,839	8.2	91,008	14.7	△ 56,169	△ 61.7	△ 3.9
そ の 他	274,435	85.3	161,006	99.1	389,587	91.8	529,861	85.3	△ 140,274	△ 26.5	△ 21.4
合 計	<b>321,837</b>	<b>100.0</b>	<b>162,511</b>	<b>100.0</b>	<b>424,426</b>	<b>100.0</b>	<b>620,869</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 196,443</b>	<b>△ 31.6</b>	<b>△ 19.2</b>

## その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
人 件 費	59,193	18.4	9,884	6.1	69,077	16.3	71,687	11.5	△ 2,610	△ 3.6	△ 5.3
物 件 費	102,825	31.9	78,225	48.1	181,050	42.7	222,014	35.8	△ 40,964	△ 18.5	△ 17.4
補 助 費 等	136,022	42.3	22,003	13.5	98,319	23.2	90,546	14.6	7,773	8.6	4.4
普通建設事業費	7,405	2.3	3,643	2.2	10,831	2.6	8,532	1.4	2,299	26.9	△ 45.5
失業対策事業費	-	-	95	0.1	95	0.0	162	0.0	△ 67	△ 41.4	15.7
補助事業費	-	-	2	0.0	2	0.0	63	0.0	△ 61	△ 96.8	53.7
単独事業費	-	-	94	0.1	94	0.0	99	0.0	△ 5	△ 5.1	△ 1.0
積 立 金	7,707	2.4	658	0.4	8,365	2.0	168,234	27.1	△ 159,869	△ 95.0	△ 33.8
貸 付 金	7,104	2.2	47,206	29.0	54,309	12.8	57,690	9.3	△ 3,381	△ 5.9	△ 6.7
そ の 他	1,581	0.5	797	0.6	2,380	0.4	2,004	0.3	376	18.8	△ 65.8
合 計	<b>321,837</b>	<b>100.0</b>	<b>162,511</b>	<b>100.0</b>	<b>424,426</b>	<b>100.0</b>	<b>620,869</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 196,443</b>	<b>△ 31.6</b>	<b>△ 19.2</b>

## 第49表 労働費の状況（つづき）

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	50,091	15.6	642	0.4	50,733	12.0	209,405	33.7	△ 158,672	△ 75.8	△ 29.9
都道府県支出金	-	-	55,760	34.3	-	-	-	-	-	-	-
その他特定財源	192,889	59.9	51,914	32.0	241,648	56.9	288,976	46.6	△ 47,328	△ 16.4	△ 15.0
一般財源等	78,857	24.5	54,195	33.3	132,045	31.1	122,488	19.7	9,557	7.8	△ 5.9
合 計	<b>321,837</b>	<b>100.0</b>	<b>162,511</b>	<b>100.0</b>	<b>424,426</b>	<b>100.0</b>	<b>620,869</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 196,443</b>	<b>△ 31.6</b>	<b>△ 19.2</b>

## 第50表 失業対策費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	883	1.9	148	9.8	1,031	3.0	1,041	1.1	△ 10	△ 1.0	△ 27.5
物件費	15,914	33.6	1,126	74.8	17,040	48.9	20,016	22.0	△ 2,976	△ 14.9	△ 13.3
補助費等	29,482	62.2	74	4.9	15,488	44.5	17,779	19.5	△ 2,291	△ 12.9	124.1
失業対策事業費	-	-	95	6.3	95	0.3	162	0.2	△ 67	△ 41.4	15.7
補助事業費	-	-	2	0.1	2	0.0	63	0.1	△ 61	△ 96.8	53.7
単独事業費	-	-	94	6.2	94	0.3	99	0.1	△ 5	△ 5.1	△ 1.0
積立金	789	1.7	0	0.0	789	2.3	51,622	56.7	△ 50,833	△ 98.5	△ 16.2
貸付金	302	0.6	60	4.0	362	1.0	385	0.4	△ 23	△ 6.0	△ 13.1
その他	32	0.0	2	0.2	34	0.0	3	0.1	31	1,033.3	0.0
合 計	<b>47,402</b>	<b>100.0</b>	<b>1,505</b>	<b>100.0</b>	<b>34,839</b>	<b>100.0</b>	<b>91,008</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 56,169</b>	<b>△ 61.7</b>	<b>△ 3.9</b>

## 第51表 農林水産業費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
農業費	551,523	22.5	548,645	41.1	916,607	27.4	867,838	24.8	48,769	5.6	4.8
畜産業費	88,061	3.6	44,400	3.3	123,796	3.7	118,940	3.4	4,856	4.1	△ 2.0
農地費	768,060	31.4	412,175	30.9	1,048,350	31.3	1,152,146	32.9	△ 103,796	△ 9.0	9.4
林業費	756,297	30.9	162,815	12.2	843,570	25.2	956,520	27.3	△ 112,950	△ 11.8	19.3
水産業費	282,932	11.6	166,335	12.5	416,311	12.4	405,505	11.6	10,806	2.7	7.7
合 計	<b>2,446,873</b>	<b>100.0</b>	<b>1,334,370</b>	<b>100.0</b>	<b>3,348,633</b>	<b>100.0</b>	<b>3,500,949</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 152,316</b>	<b>△ 4.4</b>	<b>10.0</b>

第51表 農林水産業費の状況(つづき)

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	378,619	15.5	232,712	17.4	611,331	18.3	591,744	16.9	19,587	3.3	△ 3.1
物件費	84,445	3.5	122,016	9.1	206,461	6.2	195,620	5.6	10,841	5.5	7.1
補助費等	308,843	12.6	303,718	22.8	428,573	12.8	457,932	13.1	△ 29,359	△ 6.4	20.1
普通建設事業費	1,389,846	56.8	511,918	38.4	1,653,220	49.4	1,747,702	49.9	△ 94,482	△ 5.4	18.4
補助事業費	1,088,943	44.5	267,576	20.1	1,201,117	35.9	1,293,688	37.0	△ 92,571	△ 7.2	31.0
単独事業費	187,577	7.7	188,519	14.1	335,952	10.0	312,397	8.9	23,555	7.5	△ 3.1
国直轄事業負担金	113,326	4.6	2,825	0.2	116,151	3.5	141,617	4.0	△ 25,466	△ 18.0	△ 14.9
県営事業負担金	-	-	52,997	4.0	-	-	-	-	-	-	-
積立金	78,226	3.2	9,504	0.7	87,730	2.6	129,922	3.7	△ 42,192	△ 32.5	△ 16.9
貸付金	196,812	8.0	19,264	1.4	215,998	6.5	234,254	6.7	△ 18,256	△ 7.8	2.4
繰出金	1,865	0.1	116,568	8.7	118,433	3.5	117,973	3.4	460	0.4	△ 2.9
その他	8,217	0.3	18,670	1.5	26,887	0.7	25,802	0.7	1,085	4.2	8.9
合 計	<b>2,446,873</b>	<b>100.0</b>	<b>1,334,370</b>	<b>100.0</b>	<b>3,348,633</b>	<b>100.0</b>	<b>3,500,949</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 152,316</b>	<b>△ 4.4</b>	<b>10.0</b>

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	745,884	30.5	45,972	3.4	791,855	23.6	926,488	26.5	△ 134,633	△ 14.5	17.4
都道府県支出金	-	-	325,636	24.4	-	-	-	-	-	-	-
分担金、負担金、寄附金	75,831	3.1	12,710	1.0	29,778	0.9	41,365	1.2	△ 11,587	△ 28.0	△ 18.1
地方債	297,237	12.1	88,874	6.7	385,692	11.5	483,477	13.8	△ 97,785	△ 20.2	17.8
その他特定財源	541,029	22.1	135,319	10.1	667,255	20.0	639,212	18.2	28,043	4.4	27.3
一般財源等	786,892	32.2	725,859	54.4	1,474,053	44.0	1,410,407	40.3	63,646	4.5	△ 1.3
合 計	<b>2,446,873</b>	<b>100.0</b>	<b>1,334,370</b>	<b>100.0</b>	<b>3,348,633</b>	<b>100.0</b>	<b>3,500,949</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 152,316</b>	<b>△ 4.4</b>	<b>10.0</b>

第52表 農業費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	194,687	35.3	173,168	31.6	367,855	40.1	357,888	41.2	9,967	2.8	△ 3.3
物件費	35,106	6.4	50,459	9.2	85,565	9.3	78,941	9.1	6,624	8.4	5.2
補助費等	162,591	29.5	192,060	35.0	225,120	24.6	191,377	22.1	33,743	17.6	10.8
普通建設事業費	95,864	17.4	109,091	19.9	150,967	16.5	164,132	18.9	△ 13,165	△ 8.0	25.1
補助事業費	62,779	11.4	64,885	11.8	87,003	9.5	104,602	12.1	△ 17,599	△ 16.8	37.6
単独事業費	33,085	6.0	42,782	7.8	63,965	7.0	59,530	6.9	4,435	7.5	7.8
県営事業負担金	-	-	1,424	0.3	-	-	-	-	-	-	-
積立金	33,593	6.1	3,646	0.7	37,239	4.1	30,056	3.5	7,183	23.9	11.0
貸付金	28,185	5.1	9,689	1.8	37,832	4.1	33,507	3.9	4,325	12.9	△ 18.9
繰出金	-	-	7,701	1.4	7,701	0.8	8,413	1.0	△ 712	△ 8.5	10.7
その他	1,497	0.2	2,831	0.4	4,328	0.5	3,524	0.3	804	22.8	11.4
合 計	<b>551,523</b>	<b>100.0</b>	<b>548,645</b>	<b>100.0</b>	<b>916,607</b>	<b>100.0</b>	<b>867,838</b>	<b>100.0</b>	<b>48,769</b>	<b>5.6</b>	<b>4.8</b>

### 第53表 畜産業費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
人 件 費	40,388	45.9	5,741	12.9	46,129	37.3				44,755	37.6
物 件 費	14,117	16.0	11,156	25.1	25,274	20.4	23,628	19.9	1,646	7.0	6.3
補 助 費 等	12,181	13.8	8,609	19.4	16,885	13.6	19,653	16.5	△ 2,768	△ 14.1	△ 2.0
普通建設事業費	18,404	20.9	15,462	34.8	29,106	23.5	24,282	20.4	4,824	19.9	3.8
補助事業費	9,299	10.6	8,170	18.4	13,990	11.3	10,871	9.1	3,119	28.7	38.6
単独事業費	9,105	10.3	6,999	15.8	15,116	12.2	13,411	11.3	1,705	12.7	△ 13.7
国直轄事業負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県営事業負担金	-	-	294	0.7	-	-	-	-	-	-	-
貸 付 金	2,710	3.1	2,249	5.1	4,959	4.0	5,189	4.4	△ 230	△ 4.4	△ 33.1
そ の 他	261	0.3	1,183	2.7	1,443	1.2	1,433	1.2	10	0.7	△ 1.3
合 計	<b>88,061</b>	<b>100.0</b>	<b>44,400</b>	<b>100.0</b>	<b>123,796</b>	<b>100.0</b>	<b>118,940</b>	<b>100.0</b>	<b>4,856</b>	<b>4.1</b>	<b>△ 2.0</b>

### 第54表 農地費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
人 件 費	41,561	5.4	25,609	6.2	67,170	6.4				64,100	5.6
普通建設事業費	659,040	85.8	173,551	42.1	732,772	69.9	845,424	73.4	△ 112,652	△ 13.3	11.6
補助事業費	501,459	65.3	44,358	10.8	501,928	47.9	590,491	51.3	△ 88,563	△ 15.0	24.8
単独事業費	52,477	6.8	81,418	19.8	122,913	11.7	121,997	10.6	916	0.8	△ 6.5
国直轄事業負担金	105,104	13.7	2,825	0.7	107,930	10.3	132,936	11.5	△ 25,006	△ 18.8	△ 13.7
県営事業負担金	-	-	44,951	10.9	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	67,459	8.8	213,015	51.7	248,408	23.7	242,622	21.0	5,786	2.4	5.5
合 計	<b>768,060</b>	<b>100.0</b>	<b>412,175</b>	<b>100.0</b>	<b>1,048,350</b>	<b>100.0</b>	<b>1,152,146</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 103,796</b>	<b>△ 9.0</b>	<b>9.4</b>

### 第55表 林業費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
人 件 費	63,338	8.4	17,711	10.9	81,049	9.6				77,579	8.1
普通建設事業費	432,161	57.1	92,256	56.7	463,758	55.0	452,874	47.3	10,884	2.4	24.1
補助事業費	358,177	47.4	50,385	30.9	361,402	42.8	360,448	37.7	954	0.3	31.7
単独事業費	69,972	9.3	40,186	24.7	98,344	11.7	87,864	9.2	10,480	11.9	3.2
国直轄事業負担金	4,012	0.5	-	-	4,012	0.5	4,562	0.5	△ 550	△ 12.1	△ 26.7
県営事業負担金	-	-	1,684	1.0	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	260,798	34.5	52,848	32.4	298,763	35.4	426,067	44.6	△ 127,304	△ 29.9	19.3
合 計	<b>756,297</b>	<b>100.0</b>	<b>162,815</b>	<b>100.0</b>	<b>843,570</b>	<b>100.0</b>	<b>956,520</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 112,950</b>	<b>△ 11.8</b>	<b>19.3</b>

第56表 水産業費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	38,645	13.7	10,484	6.3	49,129	11.8	47,422	11.7	1,707	3.6	△ 3.0
物件費	15,410	5.4	7,609	4.6	23,019	5.5	22,347	5.5	672	3.0	3.8
補助費等	24,639	8.7	12,008	7.2	33,013	7.9	39,396	9.7	△ 6,383	△ 16.2	△ 41.7
普通建設事業費	184,376	65.2	121,558	73.1	276,618	66.4	260,991	64.4	15,627	6.0	31.2
補助事業費	157,228	55.6	99,779	60.0	236,794	56.9	227,276	56.0	9,518	4.2	44.9
単独事業費	22,939	8.1	17,135	10.3	35,614	8.6	29,596	7.3	6,018	20.3	△ 17.4
国直轄事業負担金	4,209	1.5	-	-	4,209	1.0	4,119	1.0	90	2.2	△ 34.2
県営事業負担金	-	-	4,644	2.8	-	-	-	-	-	-	-
貸付金	15,974	5.6	5,266	3.2	21,235	5.1	22,610	5.6	△ 1,375	△ 6.1	△ 4.8
その他	3,888	1.4	9,410	5.6	13,297	3.3	12,739	3.1	558	4.4	△ 19.9
合 計	<b>282,932</b>	<b>100.0</b>	<b>166,335</b>	<b>100.0</b>	<b>416,311</b>	<b>100.0</b>	<b>405,505</b>	<b>100.0</b>	<b>10,806</b>	<b>2.7</b>	<b>7.7</b>

第57表 商工費の状況

(単位 百万円・%)

その1 性質別内訳

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	99,056	2.6	137,878	7.6	236,934	4.3	227,732	3.8	9,202	4.0	△ 1.9
物件費	70,408	1.9	145,171	8.0	215,579	3.9	204,769	3.5	10,810	5.3	4.3
補助費等	332,993	8.9	240,972	13.3	542,796	9.9	584,888	9.9	△ 42,092	△ 7.2	△ 7.2
普通建設事業費	171,243	4.6	144,955	8.0	303,355	5.5	276,073	4.7	27,282	9.9	33.1
補助事業費	70,310	1.9	34,736	1.9	103,075	1.9	55,818	0.9	47,257	84.7	84.5
単独事業費	100,932	2.7	110,026	6.1	200,281	3.6	220,255	3.7	△ 19,974	△ 9.1	24.4
県営事業負担金	-	-	193	0.0	-	-	-	-	-	-	-
貸付金	3,000,859	80.3	1,084,542	59.7	4,083,793	74.1	4,505,307	76.2	△ 421,514	△ 9.4	△ 6.6
その他	63,399	1.7	63,682	3.4	127,083	2.3	116,881	1.9	10,202	8.7	△ 0.3
合 計	<b>3,737,958</b>	<b>100.0</b>	<b>1,817,200</b>	<b>100.0</b>	<b>5,509,540</b>	<b>100.0</b>	<b>5,915,650</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 406,110</b>	<b>△ 6.9</b>	<b>△ 4.7</b>

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	58,728	1.6	16,960	0.9	75,688	1.4	97,116	1.6	△ 21,428	△ 22.1	△ 10.1
都道府県支出金	-	-	29,063	1.6	-	-	-	-	-	-	-
使用料・手数料	10,922	0.3	18,736	1.0	29,658	0.5	29,845	0.5	△ 187	△ 0.6	2.2
諸収入	2,991,655	80.0	1,095,600	60.3	4,078,696	74.0	4,434,935	75.0	△ 356,239	△ 8.0	△ 5.3
地方債	17,726	0.5	52,067	2.9	68,333	1.2	124,280	2.1	△ 55,947	△ 45.0	△ 17.3
その他特定財源	132,342	3.5	44,030	2.4	174,642	3.3	179,993	3.1	△ 5,351	△ 3.0	29.4
一般財源等	526,585	14.1	560,744	30.9	1,082,523	19.6	1,049,481	17.7	33,042	3.1	△ 4.4
合 計	<b>3,737,958</b>	<b>100.0</b>	<b>1,817,200</b>	<b>100.0</b>	<b>5,509,540</b>	<b>100.0</b>	<b>5,915,650</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 406,110</b>	<b>△ 6.9</b>	<b>△ 4.7</b>



## 第58表 土木費の状況

### その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
土木管理費	280,289	5.1	355,292	5.3	620,405	5.1				670,626	5.5
道路橋りょう費	2,293,927	41.5	1,791,649	26.7	4,044,072	33.6	4,147,678	34.2	△ 103,606	△ 2.5	11.3
河川海岸費	1,146,706	20.7	178,125	2.7	1,309,875	10.9	1,315,440	10.8	△ 5,565	△ 0.4	8.1
港湾費	297,637	5.4	163,178	2.4	439,254	3.6	461,529	3.8	△ 22,275	△ 4.8	22.1
都市計画費	941,568	17.0	3,369,553	50.2	4,252,119	35.3	4,330,238	35.7	△ 78,119	△ 1.8	3.0
住宅費	522,062	9.4	843,813	12.6	1,334,742	11.1	1,161,736	9.6	173,006	14.9	17.2
空港費	46,384	0.8	6,623	0.1	50,040	0.4	37,974	0.3	12,066	31.8	△ 5.9
合 計	<b>5,528,571</b>	<b>100.0</b>	<b>6,708,231</b>	<b>100.0</b>	<b>12,050,506</b>	<b>100.0</b>	<b>12,125,221</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 74,715</b>	<b>△ 0.6</b>	<b>7.9</b>

### その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人件費	272,270	4.9	587,319	8.8	859,589	7.1				838,080	6.9
物件費	115,379	2.1	514,953	7.7	630,332	5.2	594,706	4.9	35,626	6.0	4.0
維持補修費	381,003	6.9	426,713	6.4	807,717	6.7	763,859	6.3	43,858	5.7	1.7
補助費等	247,834	4.5	761,022	11.3	948,940	7.9	1,019,715	8.4	△ 70,775	△ 6.9	4.3
普通建設事業費	4,119,774	74.5	3,363,148	50.1	7,357,806	61.1	7,414,534	61.1	△ 56,728	△ 0.8	14.4
補助事業費	2,448,444	44.3	2,003,232	29.9	4,427,743	36.7	4,570,465	37.7	△ 142,722	△ 3.1	31.7
単独事業費	1,149,188	20.8	1,245,152	18.6	2,345,657	19.5	2,223,639	18.3	122,018	5.5	△ 1.8
国直轄事業負担金	522,142	9.4	62,264	0.9	584,406	4.8	620,430	5.1	△ 36,024	△ 5.8	△ 17.3
県営事業負担金	-	-	52,501	0.8	-	-	-	-	-	-	-
貸付金	130,605	2.4	140,577	2.1	269,919	2.2	296,351	2.4	△ 26,432	△ 8.9	△ 12.3
繰出金	169,990	3.1	760,268	11.3	930,258	7.7	931,206	7.7	△ 948	△ 0.1	△ 1.5
その他	91,716	1.6	154,231	2.3	245,945	2.1	266,770	2.3	△ 20,825	△ 7.8	△ 13.7
合 計	<b>5,528,571</b>	<b>100.0</b>	<b>6,708,231</b>	<b>100.0</b>	<b>12,050,506</b>	<b>100.0</b>	<b>12,125,221</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 74,715</b>	<b>△ 0.6</b>	<b>7.9</b>

### その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
国庫支出金	1,302,218	23.6	829,371	12.4	2,131,589	17.7				2,317,886	19.1
都道府県支出金	-	-	124,861	1.9	-	-	-	-	-	-	-
使用料・手数料	128,307	2.3	224,861	3.4	353,167	2.9	344,000	2.8	9,167	2.7	0.3
分担金、負担金、寄附金	59,532	1.1	18,543	0.3	20,418	0.2	39,823	0.3	△ 19,405	△ 48.7	5.9
地方債	1,645,032	29.8	1,031,153	15.4	2,671,011	22.2	2,888,681	23.8	△ 217,670	△ 7.5	△ 5.2
その他特定財源	721,198	13.0	831,004	12.2	1,473,012	12.2	1,227,816	10.2	245,196	20.0	24.1
一般財源等	1,672,284	30.2	3,648,438	54.4	5,401,309	44.8	5,307,015	43.8	94,294	1.8	6.4
合 計	<b>5,528,571</b>	<b>100.0</b>	<b>6,708,231</b>	<b>100.0</b>	<b>12,050,506</b>	<b>100.0</b>	<b>12,125,221</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 74,715</b>	<b>△ 0.6</b>	<b>7.9</b>

## 第59表 道路橋りょう費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
人 件 費	51,217	2.2	125,520	7.0	176,738	4.4	172,557	4.2	4,181	2.4	△ 4.0
維 持 補 修 費	215,071	9.4	308,153	17.2	523,224	12.9	492,938	11.9	30,286	6.1	1.5
普 通 建 設 事 業 費	2,002,634	87.3	1,201,888	67.1	3,174,315	78.5	3,265,062	78.7	△ 90,747	△ 2.8	13.6
補 助 事 業 費	1,124,937	49.0	534,809	29.9	1,655,247	40.9	1,812,766	43.7	△ 157,519	△ 8.7	38.3
単 独 事 業 費	561,104	24.5	621,171	34.7	1,171,700	29.0	1,086,128	26.2	85,572	7.9	△ 3.8
国直轄事業負担金	316,593	13.8	30,776	1.7	347,369	8.6	366,168	8.8	△ 18,799	△ 5.1	△ 15.5
県営事業負担金	-	-	15,133	0.8	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	25,005	1.1	156,088	8.7	169,795	4.2	217,121	5.2	△ 47,326	△ 21.8	14.6
合 計	<b>2,293,927</b>	<b>100.0</b>	<b>1,791,649</b>	<b>100.0</b>	<b>4,044,072</b>	<b>100.0</b>	<b>4,147,678</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 103,606</b>	<b>△ 2.5</b>	<b>11.3</b>

## 第60表 河川海岸費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
人 件 費	32,054	2.8	16,118	9.0	48,172	3.7	45,552	3.5	2,620	5.8	△ 1.6
維 持 補 修 費	45,199	3.9	14,506	8.1	59,705	4.6	52,802	4.0	6,903	13.1	1.6
普 通 建 設 事 業 費	1,044,575	91.1	128,319	72.0	1,158,830	88.5	1,174,608	89.3	△ 15,778	△ 1.3	8.9
補 助 事 業 費	654,571	57.1	46,058	25.9	697,183	53.2	749,165	57.0	△ 51,982	△ 6.9	24.7
単 独 事 業 費	248,971	21.7	78,147	43.9	320,526	24.5	271,419	20.6	49,107	18.1	3.5
国直轄事業負担金	141,033	12.3	88	0.0	141,121	10.8	154,024	11.7	△ 12,903	△ 8.4	△ 28.8
県営事業負担金	-	-	4,026	2.3	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	24,878	2.2	19,182	10.9	43,168	3.2	42,478	3.2	690	1.6	7.6
合 計	<b>1,146,706</b>	<b>100.0</b>	<b>178,125</b>	<b>100.0</b>	<b>1,309,875</b>	<b>100.0</b>	<b>1,315,440</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 5,565</b>	<b>△ 0.4</b>	<b>8.1</b>

## 第61表 港湾費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
人 件 費	12,010	4.0	18,006	11.0	30,016	6.8	28,895	6.3	1,121	3.9	△ 4.1
維 持 補 修 費	8,598	2.9	5,735	3.5	14,333	3.3	13,477	2.9	856	6.4	22.4
普 通 建 設 事 業 費	197,192	66.3	103,133	63.2	287,162	65.4	303,627	65.8	△ 16,465	△ 5.4	23.3
補 助 事 業 費	116,896	39.3	40,676	24.9	157,308	35.8	173,532	37.6	△ 16,224	△ 9.3	38.1
単 独 事 業 費	36,589	12.3	23,163	14.2	54,813	12.5	48,294	10.5	6,519	13.5	16.5
国直轄事業負担金	43,707	14.7	31,334	19.2	75,041	17.1	81,800	17.7	△ 6,759	△ 8.3	3.5
県営事業負担金	-	-	7,959	4.9	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	79,837	26.8	36,304	22.3	107,743	24.5	115,530	25.0	△ 7,787	△ 6.7	27.3
合 計	<b>297,637</b>	<b>100.0</b>	<b>163,178</b>	<b>100.0</b>	<b>439,254</b>	<b>100.0</b>	<b>461,529</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 22,275</b>	<b>△ 4.8</b>	<b>22.1</b>

## 第62表 都市計画費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
街 路 費	350,216	37.2	426,988	12.7	753,321	17.7	814,244	18.8	△ 60,923	△ 7.5	△ 0.7
公 園 費	175,294	18.6	532,019	15.8	702,251	16.5	690,950	16.0	11,301	1.6	7.5
下 水 道 費	285,177	30.3	1,391,751	41.3	1,670,663	39.3	1,673,077	38.6	△ 2,414	△ 0.1	1.9
区画整理費等	130,881	13.9	1,018,795	30.2	1,125,884	26.5	1,151,967	26.6	△ 26,083	△ 2.3	4.9
合 計	<b>941,568</b>	<b>100.0</b>	<b>3,369,553</b>	<b>100.0</b>	<b>4,252,119</b>	<b>100.0</b>	<b>4,330,238</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 78,119</b>	<b>△ 1.8</b>	<b>3.0</b>

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人 件 費	17,251	1.8	190,828	5.7	208,079	4.9	204,427	4.7	3,652	1.8	△ 3.0
物 件 費	29,870	3.2	231,276	6.9	261,146	6.1	244,479	5.6	16,667	6.8	2.4
維持補修費	30,343	3.2	47,720	1.4	78,063	1.8	74,721	1.7	3,342	4.5	0.0
補助費等	145,754	15.5	683,057	20.3	821,077	19.3	832,648	19.2	△ 11,571	△ 1.4	2.9
普通建設事業費	555,908	59.0	1,317,336	39.1	1,822,925	42.9	1,917,711	44.3	△ 94,786	△ 4.9	10.0
補助事業費	349,722	37.1	868,629	25.8	1,204,792	28.3	1,246,087	28.8	△ 41,295	△ 3.3	16.8
単独事業費	204,395	21.7	425,146	12.6	616,276	14.5	669,859	15.5	△ 53,583	△ 8.0	△ 0.6
国直轄事業負担金	1,791	0.2	66	0.0	1,857	0.0	1,765	0.0	92	5.2	△ 6.7
県営事業負担金	-	-	23,496	0.7	-	-	-	-	-	-	-
貸 付 金	8,147	0.9	43,527	1.3	50,726	1.2	52,473	1.2	△ 1,747	△ 3.3	△ 14.1
繰 出 金	89,017	9.5	727,760	21.6	816,776	19.2	835,351	19.3	△ 18,575	△ 2.2	△ 0.9
そ の 他	65,278	6.9	128,049	3.7	193,327	4.6	168,428	4.0	24,899	14.8	△ 24.6
合 計	<b>941,568</b>	<b>100.0</b>	<b>3,369,553</b>	<b>100.0</b>	<b>4,252,119</b>	<b>100.0</b>	<b>4,330,238</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 78,119</b>	<b>△ 1.8</b>	<b>3.0</b>

## 第63表 住宅費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人 件 費	14,699	2.8	56,924	6.7	71,624	5.4	68,915	5.9	2,709	3.9	△ 3.6
物 件 費	26,659	5.1	82,981	9.8	109,640	8.2	105,085	9.0	4,555	4.3	3.2
維持補修費	77,152	14.8	49,507	5.9	126,659	9.5	123,847	10.7	2,812	2.3	1.6
補助費等	40,221	7.7	30,966	3.7	50,530	3.8	63,600	5.5	△ 13,070	△ 20.6	△ 28.0
普通建設事業費	262,320	50.2	573,207	67.9	825,053	61.8	670,727	57.7	154,326	23.0	50.1
補助事業費	195,796	37.5	495,674	58.7	689,328	51.6	567,873	48.9	121,455	21.4	64.5
単独事業費	66,524	12.7	77,497	9.2	135,725	10.2	102,853	8.9	32,872	32.0	1.2
県営事業負担金	-	-	36	0.0	-	-	-	-	-	-	-
貸 付 金	67,905	13.0	26,290	3.1	94,195	7.1	98,092	8.4	△ 3,897	△ 4.0	△ 14.3
そ の 他	33,106	6.4	23,938	2.9	57,041	4.2	31,470	2.8	25,571	81.3	△ 32.6
合 計	<b>522,062</b>	<b>100.0</b>	<b>843,813</b>	<b>100.0</b>	<b>1,334,742</b>	<b>100.0</b>	<b>1,161,736</b>	<b>100.0</b>	<b>173,006</b>	<b>14.9</b>	<b>17.2</b>

## 第64表 消防費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人 件 費	174,921	79.3	1,136,478	57.0	1,311,398	61.6	1,286,807	64.6	24,591	1.9	△ 1.6
物 件 費	19,211	8.7	180,484	9.1	199,696	9.4	190,806	9.6	8,890	4.7	△ 0.1
普通建設事業費	20,362	9.2	524,860	26.3	533,652	25.1	429,536	21.6	104,116	24.2	31.4
補助事業費	766	0.3	91,118	4.6	91,885	4.3	107,826	5.4	△ 15,941	△ 14.8	37.4
単独事業費	19,595	8.9	430,268	21.6	441,768	20.8	321,710	16.1	120,058	37.3	29.6
県営事業負担金	-	-	3,473	0.2	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	6,206	2.8	152,047	7.6	82,555	3.9	85,911	4.2	△ 3,356	△ 3.9	6.5
合 計	<b>220,700</b>	<b>100.0</b>	<b>1,993,869</b>	<b>100.0</b>	<b>2,127,301</b>	<b>100.0</b>	<b>1,993,060</b>	<b>100.0</b>	<b>134,241</b>	<b>6.7</b>	<b>4.5</b>

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
国庫支出金	760	0.3	36,982	1.9	37,742	1.8	48,877	2.5	△ 11,135	△ 22.8	50.9
地方債	4,062	1.8	346,140	17.4	348,649	16.4	252,747	12.7	95,902	37.9	22.5
その他特定財源	46,070	21.0	144,634	7.2	87,170	4.1	83,837	4.1	3,333	4.0	6.7
一般財源等	169,808	76.9	1,466,113	73.5	1,653,740	77.7	1,607,599	80.7	46,141	2.9	1.1
合 計	<b>220,700</b>	<b>100.0</b>	<b>1,993,869</b>	<b>100.0</b>	<b>2,127,301</b>	<b>100.0</b>	<b>1,993,060</b>	<b>100.0</b>	<b>134,241</b>	<b>6.7</b>	<b>4.5</b>

## 第65表 警察費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度 純 計 額		平成25年度 純 計 額		比 較		
	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	前年度 増減率
人 件 費	2,602,310	81.4	2,534,561	81.9	67,749	2.7	△ 3.7
物 件 費	347,754	10.9	332,075	10.7	15,679	4.7	0.6
補助費等	18,317	0.6	19,137	0.6	△ 820	△ 4.3	6.3
普通建設事業費	195,756	6.1	190,864	6.2	4,892	2.6	1.3
そ の 他	32,902	1.0	19,767	0.6	13,135	66.4	3.0
合 計	<b>3,197,039</b>	<b>100.0</b>	<b>3,096,404</b>	<b>100.0</b>	<b>100,635</b>	<b>3.3</b>	<b>△ 2.9</b>

## 第65表 警察費の状況 (つづき)

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度 純 計 額		平成25年度 純 計 額		比 較		
	増 減 額	増 減 率	増 減 額	増 減 率	増 減 額	増 減 率	前年度 増減率
国 庫 支 出 金	66,937	2.1	69,764	2.3	△ 2,827	△ 4.1	2.7
使用料、手数料	141,023	4.4	132,564	4.3	8,459	6.4	△ 2.8
諸 収 入	15,163	0.5	16,517	0.5	△ 1,354	△ 8.2	△ 2.4
地 方 債	66,183	2.1	65,936	2.1	247	0.4	△ 27.5
その他特定財源	19,352	0.6	12,664	0.4	6,688	52.8	△ 10.4
一 般 財 源 等	2,888,381	90.3	2,798,959	90.4	89,422	3.2	△ 2.2
合 計	<b>3,197,039</b>	<b>100.0</b>	<b>3,096,404</b>	<b>100.0</b>	<b>100,635</b>	<b>3.3</b>	<b>△ 2.9</b>

## 第66表 警察職員数の推移

(単位 人)

区 分	地 方 警 務 官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭和36年	280	129,482	19,833	149,315
平成16年	604	241,913	28,857	270,770
17	607	245,374	28,799	274,173
18	610	248,834	28,709	277,543
19	617	251,569	28,572	280,141
20	620	252,917	28,264	281,181
21	623	252,845	28,053	280,898
22	626	253,512	27,797	281,309
23	628	254,318	27,705	282,023
24	628	255,734	27,619	283,353
25	628	256,026	27,618	283,644
26	628	256,828	27,615	284,443
27	628	258,076	27,675	285,751

(注) 1 地方警務官は警察法施行令第6条の規定に基づく定員数。その他は総務省調べによる。  
 2 昭和36年は5月31日現在、平成16～27年は4月1日現在の職員数である。ただし、地方警務官数については、各年4月1日現在の定員数である。

## 第67表 教育費の状況

### その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
教育総務費	2,090,969	19.2	788,662	13.5	2,843,026	17.1	2,802,346	17.4	40,680	1.5	△ 0.8
小学校費	3,396,551	31.1	1,432,897	24.6	4,824,018	29.0	4,700,435	29.2	123,583	2.6	△ 1.3
中学校費	2,021,389	18.5	827,728	14.2	2,844,795	17.1	2,779,859	17.3	64,936	2.3	△ 1.3
高等学校費	2,094,135	19.2	160,143	2.7	2,246,702	13.5	2,121,013	13.2	125,689	5.9	△ 2.1
特別支援学校費	834,246	7.6	25,708	0.4	858,436	5.2	809,629	5.0	48,807	6.0	△ 0.1
幼稚園費	4,140	0.0	246,817	4.2	247,938	1.5	232,007	1.4	15,931	6.9	1.6
社会教育費	177,570	1.6	1,056,254	18.1	1,220,159	7.3	1,148,572	7.1	71,587	6.2	3.4
保健体育費	132,312	1.2	1,249,433	21.4	1,367,972	8.2	1,289,951	8.0	78,021	6.0	5.4
大学費	165,628	1.5	42,582	0.7	205,092	1.2	203,965	1.3	1,127	0.6	△ 1.4
合 計	<b>10,916,942</b>	<b>100.0</b>	<b>5,830,223</b>	<b>100.0</b>	<b>16,658,138</b>	<b>100.0</b>	<b>16,087,778</b>	<b>100.0</b>	<b>570,360</b>	<b>3.5</b>	<b>△ 0.4</b>

### その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	8,809,751	80.7	1,345,117	23.1	10,154,868	61.0	9,987,497	62.1	167,371	1.7	△ 3.7
物件費	346,213	3.2	1,905,752	32.7	2,251,965	13.5	2,163,530	13.4	88,435	4.1	2.2
維持補修費	22,689	0.2	92,861	1.6	115,550	0.7	108,501	0.7	7,049	6.5	△ 1.2
扶助費、補助費等	1,248,007	11.4	508,547	8.7	1,685,807	10.1	1,548,430	9.6	137,377	8.9	1.1
普通建設事業費	423,402	3.9	1,875,624	32.2	2,282,372	13.7	2,071,834	12.9	210,538	10.2	12.6
補助事業費	93,274	0.9	879,020	15.1	967,325	5.8	1,001,236	6.2	△ 33,911	△ 3.4	21.1
単独事業費	330,128	3.0	996,585	17.1	1,315,047	7.9	1,070,598	6.7	244,449	22.8	5.6
県営事業負担金	-	-	18	0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他	66,880	0.6	102,322	1.7	167,576	1.0	207,986	1.3	△ 40,410	△ 19.4	19.5
合 計	<b>10,916,942</b>	<b>100.0</b>	<b>5,830,223</b>	<b>100.0</b>	<b>16,658,138</b>	<b>100.0</b>	<b>16,087,778</b>	<b>100.0</b>	<b>570,360</b>	<b>3.5</b>	<b>△ 0.4</b>

### その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	2,075,205	19.0	386,681	6.6	2,461,886	14.8	2,497,378	15.5	△ 35,492	△ 1.4	3.2
都道府県支出金	-	-	77,467	1.3	-	-	-	-	-	-	-
使用料、手数料	100,895	0.9	80,571	1.4	181,466	1.1	96,243	0.6	85,223	88.5	△ 4.6
分担金、負担金、寄附金	5,340	0.0	40,948	0.7	39,550	0.2	42,977	0.3	△ 3,427	△ 8.0	8.7
地方債	259,709	2.4	849,817	14.6	1,104,733	6.6	912,763	5.7	191,970	21.0	△ 10.3
その他特定財源	198,816	1.9	414,923	7.1	598,431	3.6	496,897	3.1	101,534	20.4	△ 0.7
一般財源等	8,276,977	75.8	3,979,816	68.3	12,272,072	73.7	12,041,520	74.8	230,552	1.9	△ 0.2
合 計	<b>10,916,942</b>	<b>100.0</b>	<b>5,830,223</b>	<b>100.0</b>	<b>16,658,138</b>	<b>100.0</b>	<b>16,087,778</b>	<b>100.0</b>	<b>570,360</b>	<b>3.5</b>	<b>△ 0.4</b>

### 第68表 小学校費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年度						平成 25 年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	3,379,422	99.5	127,514	8.9	3,506,936	72.7	3,431,964	73.0	74,972	2.2	△ 3.7
物 件 費	12,309	0.4	435,312	30.4	447,621	9.3	429,135	9.1	18,486	4.3	3.0
維 持 補 修 費	-	-	39,627	2.8	39,627	0.8	38,434	0.8	1,193	3.1	△ 0.8
普 通 建 設 事 業 費	2,270	0.1	768,060	53.6	768,075	15.9	730,682	15.5	37,393	5.1	8.6
補 助 事 業 費	-	-	427,617	29.8	427,617	8.9	462,071	9.8	△ 34,454	△ 7.5	17.7
単 独 事 業 費	2,270	0.1	340,443	23.8	340,457	7.1	268,612	5.7	71,845	26.7	△ 4.0
県 営 事 業 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	2,550	0.0	62,384	4.3	61,759	1.3	70,220	1.6	△ 8,461	△ 12.0	3.1
合 計	<b>3,396,551</b>	<b>100.0</b>	<b>1,432,897</b>	<b>100.0</b>	<b>4,824,018</b>	<b>100.0</b>	<b>4,700,435</b>	<b>100.0</b>	<b>123,583</b>	<b>2.6</b>	<b>△ 1.3</b>

### 第69表 中学校費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年度						平成 25 年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	2,004,730	99.2	69,495	8.4	2,074,226	72.9	2,021,642	72.7	52,584	2.6	△ 3.0
物 件 費	12,803	0.6	233,395	28.2	246,198	8.7	241,033	8.7	5,165	2.1	△ 1.3
維 持 補 修 費	5	0.0	21,166	2.6	21,171	0.7	20,935	0.8	236	1.1	0.3
普 通 建 設 事 業 費	1,929	0.1	448,160	54.1	448,424	15.8	437,560	15.7	10,864	2.5	7.1
補 助 事 業 費	130	0.0	241,430	29.2	241,559	8.5	273,038	9.8	△ 31,479	△ 11.5	16.0
単 独 事 業 費	1,799	0.1	206,730	25.0	206,865	7.3	164,522	5.9	42,343	25.7	△ 5.0
県 営 事 業 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	1,922	0.1	55,512	6.7	54,776	1.9	58,689	2.1	△ 3,913	△ 6.7	0.8
合 計	<b>2,021,389</b>	<b>100.0</b>	<b>827,728</b>	<b>100.0</b>	<b>2,844,795</b>	<b>100.0</b>	<b>2,779,859</b>	<b>100.0</b>	<b>64,936</b>	<b>2.3</b>	<b>△ 1.3</b>

### 第70表 高等学校費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年度						平成 25 年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
人 件 費	1,644,991	78.6	111,344	69.5	1,756,335	78.2	1,707,407	80.5	48,928	2.9	△ 3.6
物 件 費	139,792	6.7	15,829	9.9	155,621	6.9	151,119	7.1	4,502	3.0	2.1
維 持 補 修 費	12,494	0.6	1,078	0.7	13,572	0.6	14,134	0.7	△ 562	△ 4.0	△ 1.4
普 通 建 設 事 業 費	231,639	11.1	27,539	17.2	259,132	11.5	218,753	10.3	40,379	18.5	7.1
補 助 事 業 費	34,623	1.7	4,019	2.5	38,642	1.7	38,949	1.8	△ 307	△ 0.8	46.5
単 独 事 業 費	197,015	9.4	23,520	14.7	220,490	9.8	179,804	8.5	40,686	22.6	1.2
県 営 事 業 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	65,219	3.0	4,353	2.7	62,042	2.8	29,600	1.4	32,442	109.6	5.5
合 計	<b>2,094,135</b>	<b>100.0</b>	<b>160,143</b>	<b>100.0</b>	<b>2,246,702</b>	<b>100.0</b>	<b>2,121,013</b>	<b>100.0</b>	<b>125,689</b>	<b>5.9</b>	<b>△ 2.1</b>

第71表 社会教育費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
人 件 費	49,203	27.7	319,820	30.3	369,023	30.2	367,190	32.0	1,833	0.5	△ 3.8
物 件 費	64,213	36.2	405,648	38.4	469,861	38.5	454,639	39.6	15,222	3.3	2.7
普通建設事業費	39,715	22.4	252,838	23.9	289,998	23.8	231,144	20.1	58,854	25.5	23.4
補助事業費	7,419	4.2	90,197	8.5	97,320	8.0	73,693	6.4	23,627	32.1	28.2
単 独 事 業 費	32,295	18.2	162,635	15.4	192,678	15.8	157,451	13.7	35,227	22.4	21.3
県営事業負担金	—	—	6	0.0	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	24,439	13.7	77,948	7.4	91,277	7.5	95,599	8.3	△ 4,322	△ 4.5	△ 3.2
合 計	<b>177,570</b>	<b>100.0</b>	<b>1,056,254</b>	<b>100.0</b>	<b>1,220,159</b>	<b>100.0</b>	<b>1,148,572</b>	<b>100.0</b>	<b>71,587</b>	<b>6.2</b>	<b>3.4</b>

第72表 保健体育費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
人 件 費	28,253	21.4	228,037	18.3	256,290	18.7	259,971	20.2	△ 3,681	△ 1.4	△ 6.5
物 件 費	28,011	21.2	621,540	49.7	649,551	47.5	619,934	48.1	29,617	4.8	2.6
維持補修費	1,198	0.9	13,771	1.1	14,969	1.1	13,503	1.0	1,466	10.9	△ 4.3
普通建設事業費	26,524	20.0	299,736	24.0	322,268	23.6	279,524	21.7	42,744	15.3	33.7
補助事業費	5,926	4.5	86,028	6.9	91,732	6.7	86,071	6.7	5,661	6.6	56.1
単 独 事 業 費	20,598	15.6	213,696	17.1	230,536	16.9	193,453	15.0	37,083	19.2	25.7
県営事業負担金	—	—	12	0.0	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	48,326	36.5	86,349	6.9	124,894	9.1	117,019	9.0	7,875	6.7	△ 1.6
合 計	<b>132,312</b>	<b>100.0</b>	<b>1,249,433</b>	<b>100.0</b>	<b>1,367,972</b>	<b>100.0</b>	<b>1,289,951</b>	<b>100.0</b>	<b>78,021</b>	<b>6.0</b>	<b>5.4</b>
上記の内 体育施設費等	110,782	83.7	482,899	38.6	582,644	42.6	534,056	41.4	48,588	9.1	7.8
学校給食費	21,530	16.3	766,535	61.4	785,328	57.4	755,895	58.6	29,433	3.9	3.7



### 第73表 性質別歳出決算額の状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較								
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率			前年度増減率				
							都道府県	市町村		純計額	都道府県	市町村	純計額				
人件費	13,646,157	27.2	8,878,189	15.8	22,524,345	22.9	22,177,923	22.8	346,422	2.2	0.6	1.6	△ 3.9	△ 3.3	△ 3.6		
物件費	1,658,962	3.3	7,419,720	13.2	9,078,683	9.2	8,942,279	9.2	136,404	△ 7.3	3.7	1.5	0.1	3.1	2.5		
維持補修費	463,756	0.9	720,453	1.3	1,184,209	1.2	1,126,920	1.2	57,289	6.2	4.3	5.1	3.5	0.3	1.6		
扶助費	1,038,126	2.1	11,876,804	21.2	12,914,930	13.1	12,193,168	12.5	721,762	2.4	6.2	5.9	△ 0.2	1.6	1.4		
補助費等	12,436,582	24.8	3,784,864	6.8	9,310,605	9.5	9,491,359	9.7	△ 180,754	3.4	△ 8.0	△ 1.9	1.7	8.7	3.3		
普通建設事業費	7,183,751	14.3	8,293,698	14.8	14,778,598	15.0	14,191,438	14.6	587,160	△ 0.2	7.8	4.1	10.6	17.4	14.0		
うち	補助事業費	4,122,707	8.2	3,945,208	7.0	7,741,615	7.9	7,848,759	8.1	△ 107,144	△ 4.2	2.1	△ 1.4	22.8	34.2	27.8	
	単独事業費	2,425,577	4.8	4,172,121	7.4	6,336,425	6.4	5,580,633	5.7	755,792	9.7	15.0	13.5	2.0	4.8	3.5	
災害復旧事業費	485,596	1.0	298,939	0.5	733,011	0.7	881,731	0.9	△ 148,720	△ 16.8	△ 19.7	△ 16.9	△ 3.7	△ 20.7	△ 9.2		
失業対策事業費	-	-	95	0.0	95	0.0	162	0.0	△ 67	-	△ 41.4	△ 41.4	-	15.7	15.7		
公債費	7,464,019	14.9	5,918,629	10.6	13,336,755	13.5	13,098,572	13.4	238,183	4.7	△ 1.7	1.8	2.1	△ 0.6	0.9		
積立金	1,965,002	3.9	2,040,930	3.6	4,005,932	4.1	4,426,304	4.5	△ 420,372	△ 14.5	△ 4.1	△ 9.5	22.9	△ 21.4	△ 3.3		
投資及び出資金	138,083	0.3	229,462	0.4	367,545	0.4	343,323	0.4	24,222	2.0	10.4	7.1	△ 19.1	△ 1.5	△ 9.3		
貸付金	3,530,677	7.0	1,409,010	2.5	4,904,767	5.0	5,398,137	5.5	△ 493,370	△ 9.5	△ 7.7	△ 9.1	△ 7.1	△ 8.7	△ 7.4		
繰出金	204,731	0.4	5,178,101	9.2	5,382,831	5.5	5,140,506	5.3	242,325	8.4	4.6	4.7	△ 8.0	△ 0.2	△ 0.5		
前年度繰上充用金	-	-	492	0.0	492	0.0	206	0.0	286	-	138.8	138.8	-	△ 69.8	△ 69.8		
<b>歳出合計</b>	<b>50,215,443</b>	<b>100.0</b>	<b>56,049,385</b>	<b>100.0</b>	<b>98,522,799</b>	<b>100.0</b>	<b>97,412,028</b>	<b>100.0</b>	<b>1,110,771</b>	<b>0.3</b>	<b>2.2</b>	<b>1.1</b>	<b>1.2</b>	<b>1.3</b>	<b>1.0</b>		
うち	義務的経費	22,148,302	44.1	26,673,622	47.6	48,776,031	49.5	47,469,663	48.7	1,306,368	3.0	2.5	2.8	△ 1.8	△ 0.6	△ 1.2	
	投資的経費	7,669,347	15.3	8,592,733	15.3	15,511,704	15.7	15,073,330	15.5	438,374	△ 1.5	6.6	2.9	9.4	14.8	12.3	

(注) 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

資料編

歳出(性質別)

第73表 性質別歳出決算額の状況(つづき)

その2 推移

(単位 百万円)

区 分	決 算 額						指 数						
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	21	22	23	24	25	26	
人 件 費	23,975,629	23,536,199	23,448,473	23,017,626	22,177,923	22,524,345	100	98	98	96	93	94	
物 件 費	7,938,750	8,020,269	8,782,678	8,727,420	8,942,279	9,078,683	100	101	111	110	113	114	
維 持 補 修 費	1,051,671	1,062,583	1,110,111	1,109,647	1,126,920	1,184,209	100	101	106	106	107	113	
扶 助 費	9,086,319	11,237,320	11,956,368	12,022,107	12,193,168	12,914,930	100	124	132	132	134	142	
普通建設事業費	14,380,871	13,333,371	12,535,162	12,448,950	14,191,438	14,778,598	100	93	87	87	99	103	
災害復旧事業費	134,962	159,895	763,259	971,064	881,731	733,011	100	118	566	720	653	543	
失業対策事業費	2,697	2,829	443	140	162	95	100	105	16	5	6	4	
公 債 費	12,853,232	12,949,814	12,933,377	12,982,426	13,098,572	13,336,755	100	101	101	101	102	104	
積 立 金	4,187,399	3,139,348	4,620,682	4,576,003	4,426,304	4,005,932	100	75	110	109	106	96	
そ の 他	22,494,919	21,333,386	20,852,093	20,563,171	20,373,531	19,966,241	100	95	93	91	91	89	
歳 出 合 計	<b>96,106,449</b>	<b>94,775,014</b>	<b>97,002,646</b>	<b>96,418,554</b>	<b>97,412,028</b>	<b>98,522,799</b>	<b>100</b>	<b>99</b>	<b>101</b>	<b>100</b>	<b>101</b>	<b>103</b>	
うち	義務的経費	45,915,180	47,723,334	48,338,218	48,022,160	47,469,663	48,776,031	100	104	105	105	103	106
	投資的経費	14,518,530	13,496,096	13,298,865	13,420,155	15,073,330	15,511,704	100	93	92	92	104	107

(単位 %)

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減 率						
	21	22	23	24	25	26	21	22	23	24	25	26	
人 件 費	24.9	24.8	24.2	23.9	22.8	22.9	△ 2.6	△ 1.8	△ 0.4	△ 1.8	△ 3.6	1.6	
物 件 費	8.3	8.5	9.1	9.1	9.2	9.2	6.1	1.0	9.5	△ 0.6	2.5	1.5	
維 持 補 修 費	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	7.1	1.0	4.5	△ 0.0	1.6	5.1	
扶 助 費	9.5	11.9	12.3	12.5	12.5	13.1	7.1	23.7	6.4	0.5	1.4	5.9	
普通建設事業費	15.0	14.1	12.9	12.9	14.6	15.0	10.7	△ 7.3	△ 6.0	△ 0.7	14.0	4.1	
災害復旧事業費	0.1	0.2	0.8	1.0	0.9	0.7	△ 28.0	18.5	377.4	27.2	△ 9.2	△ 16.9	
失業対策事業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	4.9	△ 84.3	△ 68.4	15.7	△ 41.4	
公 債 費	13.4	13.7	13.3	13.5	13.4	13.5	△ 2.1	0.8	△ 0.1	0.4	0.9	1.8	
積 立 金	4.4	3.3	4.8	4.7	4.5	4.1	47.4	△ 25.0	47.2	△ 1.0	△ 3.3	△ 9.5	
そ の 他	23.3	22.4	21.5	21.2	20.9	20.3	18.5	△ 5.2	△ 2.3	△ 1.4	△ 0.9	△ 2.0	
歳 出 合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>7.2</b>	<b>△ 1.4</b>	<b>2.4</b>	<b>△ 0.6</b>	<b>1.0</b>	<b>1.1</b>	
うち	義務的経費	47.8	50.4	49.8	49.8	48.7	49.5	△ 0.7	3.9	1.3	△ 0.7	△ 1.2	2.8
	投資的経費	15.1	14.2	13.7	13.9	15.5	15.7	10.2	△ 7.0	△ 1.5	0.9	12.3	2.9

第73表 性質別歳出決算額の状況 (つづき)

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

	金 額							構 成 比							
	平成16年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	16	21	22	23	24	25	26	
人件費	25,613,293	23,975,629	23,536,199	23,448,473	23,017,626	22,177,923	22,524,345	28.1	24.9	24.8	24.2	23.9	22.8	22.9	
財源内訳															
(国庫支出金)	2,753,466	1,733,845	1,935,852	1,928,730	1,930,406	1,847,206	1,824,244	3.0	1.8	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	
(地方債)	18,140	465,714	218,001	255,312	249,894	152,877	161,039	0.0	0.5	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	
(一般財源等)	21,910,662	20,935,270	20,778,912	20,650,458	20,228,670	19,585,408	19,864,262	24.0	21.8	21.9	21.3	21.0	20.1	20.2	
(その他)	931,025	840,800	603,434	613,973	608,656	592,432	674,800	1.1	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	
物件費	7,926,420	7,938,750	8,020,269	8,782,678	8,727,420	8,942,279	9,078,683	8.7	8.3	8.5	9.1	9.1	9.2	9.2	
財源内訳															
(国庫支出金)	291,864	341,987	287,219	551,996	499,346	506,817	401,319	0.3	0.4	0.3	0.6	0.5	0.5	0.4	
(地方債)	7,337	3,167	11,949	16,453	19,507	22,826	21,883	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(一般財源等)	6,322,772	6,231,984	6,292,973	6,580,417	6,550,760	6,735,287	7,113,283	6.9	6.5	6.6	6.8	6.8	6.9	7.2	
(その他)	1,304,447	1,361,612	1,428,128	1,633,812	1,657,807	1,677,349	1,542,198	1.5	1.4	1.6	1.7	1.8	1.8	1.6	
維持補修費	1,062,485	1,051,671	1,062,583	1,110,111	1,109,647	1,126,920	1,184,209	1.2	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	
財源内訳															
(国庫支出金)	92,756	22,459	25,477	50,809	45,590	43,928	47,181	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	
(地方債)	60	-	1	-	-	-	186	0.0	-	0.0	-	-	-	0.0	
(一般財源等)	830,956	839,223	850,068	840,348	855,054	878,677	922,013	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
(その他)	138,713	189,989	187,037	218,954	209,003	204,315	214,829	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.3	0.3	
扶助費	7,479,496	9,086,319	11,237,320	11,956,368	12,022,107	12,193,168	12,914,930	8.2	9.5	11.9	12.3	12.5	12.5	13.1	
財源内訳															
(国庫支出金)	3,860,195	4,292,882	5,880,771	6,376,931	6,221,303	6,306,575	6,807,032	4.2	4.5	6.2	6.6	6.5	6.5	6.9	
(地方債)	-	-	3,514	3,892	5,388	6,107	7,017	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(一般財源等)	3,287,938	4,348,402	4,844,125	4,934,260	5,144,318	5,253,996	5,456,758	3.6	4.5	5.1	5.1	5.3	5.4	5.5	
(その他)	331,363	445,035	508,910	641,285	651,098	626,490	644,123	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7	
普通建設事業費	16,336,661	14,380,871	13,333,371	12,535,162	12,448,950	14,191,438	14,778,598	17.9	15.0	14.1	12.9	12.9	14.6	15.0	
財源内訳															
(国庫支出金)	3,403,857	2,990,065	2,721,337	2,902,169	2,828,319	3,724,549	3,324,263	3.7	3.1	2.9	3.0	2.9	3.8	3.4	
(地方債)	6,609,327	5,511,258	4,757,982	4,725,371	5,160,813	4,951,763	5,272,036	7.2	5.7	5.0	4.9	5.4	5.1	5.4	
(一般財源等)	4,686,828	4,662,718	4,416,135	3,311,032	2,966,277	3,569,738	3,648,232	5.1	4.9	4.7	3.4	3.1	3.7	3.7	
(その他)	1,636,649	1,216,830	1,437,917	1,596,590	1,493,541	1,945,388	2,534,067	1.9	1.3	1.5	1.6	1.5	2.0	2.5	
災害復旧事業費	493,774	134,962	159,895	763,259	971,064	881,731	733,011	0.5	0.1	0.2	0.8	1.0	0.9	0.7	
財源内訳															
(国庫支出金)	260,832	68,073	81,824	368,449	558,717	515,353	451,806	0.3	0.1	0.1	0.4	0.6	0.5	0.5	
(地方債)	139,985	35,835	36,946	74,576	94,371	78,954	86,995	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	
(一般財源等)	78,713	25,781	36,206	278,316	174,547	190,770	132,397	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.2	0.1	
(その他)	14,244	5,273	4,919	41,918	143,429	96,654	61,813	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	
失業対策事業費	18,078	2,697	2,829	443	140	162	95	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
財源内訳															
(国庫支出金)	5,782	1,139	1,115	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	
(地方債)	4,568	917	783	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	
(一般財源等)	5,141	610	886	412	130	161	89	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(その他)	2,587	31	45	31	10	1	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
公債費	13,078,625	12,853,232	12,949,814	12,933,377	12,982,426	13,098,572	13,336,755	14.3	13.4	13.7	13.3	13.5	13.4	13.5	
財源内訳															
(国庫支出金)	27,733	12,357	11,171	7,889	11,843	12,154	10,092	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(地方債)	1	-	-	109	-	-	-	0.0	-	-	0.0	-	-	-	
(一般財源等)	12,314,412	12,262,681	12,391,975	12,337,160	12,245,489	12,538,491	12,494,166	13.5	12.8	13.1	12.7	12.7	12.9	12.7	
(その他)	736,479	578,194	546,668	588,219	725,094	547,927	832,497	0.8	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5	0.8	
積立金	1,537,643	4,187,399	3,139,348	4,620,682	4,576,003	4,426,304	4,005,932	1.7	4.4	3.3	4.8	4.7	4.5	4.1	
財源内訳															
(国庫支出金)	37,141	2,365,787	612,341	2,283,495	2,278,103	1,353,821	1,056,825	0.0	2.5	0.6	2.4	2.4	1.4	1.1	
(地方債)	-	72,786	76,059	64,479	54,091	49,777	58,909	-	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
(一般財源等)	1,240,877	1,499,770	2,185,847	1,942,386	1,748,123	2,716,812	2,579,350	1.4	1.6	2.3	2.0	1.8	2.8	2.6	
(その他)	259,625	249,056	265,101	330,322	495,686	305,894	310,848	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3	
その他	17,701,439	22,494,919	21,333,386	20,852,093	20,563,171	20,373,531	19,966,241	19.4	23.3	22.4	21.5	21.2	20.9	20.3	
財源内訳															
(国庫支出金)	599,937	1,945,486	641,421	646,291	722,436	595,305	758,450	0.8	1.9	0.8	0.5	0.8	0.7	0.7	
(地方債)	880,867	496,382	625,464	570,190	593,592	763,300	277,594	1.0	0.6	0.7	0.5	0.5	0.7	0.2	
(一般財源等)	10,809,997	13,071,222	13,287,442	12,839,235	12,870,594	12,999,873	13,423,037	11.9	13.5	14.1	13.2	13.3	13.3	13.7	
(その他)	5,410,638	6,981,829	6,779,059	6,796,377	6,376,549	6,015,053	5,507,160	5.7	7.3	6.8	7.3	6.6	6.2	5.7	
歳出合計	91,247,914	96,106,449	94,775,014	97,002,646	96,418,554	97,412,028	98,522,799	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
財源内訳															
(国庫支出金)	11,333,563	13,774,080	12,198,528	15,116,759	15,096,063	14,905,708	14,681,212	12.4	14.3	12.9	15.6	15.7	15.3	14.9	
(地方債)	7,660,285	6,586,059	5,730,699	5,710,382	6,177,656	6,025,604	5,885,659	8.4	6.9	6.0	5.9	6.4	6.2	6.0	
(一般財源等)	61,488,296	63,877,661	65,084,569	63,714,024	62,783,962	64,469,213	65,633,587	67.4	66.5	68.7	65.7	65.1	66.2	66.6	
(その他)	10,765,770	11,868,649	11,761,218	12,461,481	12,360,873	12,011,503	12,322,341	11.8	12.3	12.4	12.8	12.8	12.3	12.5	
うち義務的経費	46,171,414	45,915,180	47,723,334	48,338,218	48,022,160	47,469,663	48,776,031	50.6	47.8	50.4	49.8	49.9	48.7	49.5	
財源内訳															
(国庫支出金)	6,641,394	6,039,084	7,827,794	8,313,550	8,163,552	8,165,936	8,641,367	7.2	6.3	8.2	8.6	8.5	8.4	8.8	
(地方債)	18,141	465,714	221,515	259,313	255,282	158,985	168,056	0.0	0.5	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	
(一般財源等)	37,513,011	37,546,354	38,015,011	37,921,878	37,618,478	37,377,894	37,815,186	41.1	39.1	40.1	39.1	39.0	38.4	38.4	
(その他)	1,998,868	1,864,028	1,659,014	1,843,477	1,984,848	1,766,848	2,151,422	2.3	1.9	1.9	1.8	2.1	1.7	2.1	
うち投資的経費	16,848,513	14,518,530	13,496,096	13,298,865	13,420,155	15,073,330	15,511,704	18.5	15.1	14.2	13.7	13.9	15.5	15.7	
財源内訳															
(国庫支出金)	3,670,470	3,059,278	2,804,276	3,270,618	3,387,036	4,239,902	3								

第74表 団体種類別性質別歳出の状況

区 分		義 務 的 費	人 件 費	扶 助 費	公 債 費	普通建設 事 業 費	う ち 補助事業費	う ち 単独事業費	物 件 費	貸 付 金	そ の 他	歳 出 合 計	
決 算 額 (億 円)	平 成 26 年 度	政 令 指 定 都 市	65,895	17,208	32,643	16,045	14,608	7,148	6,888	12,352	7,838	23,018	123,711
		中 核 市	34,404	10,031	17,279	7,095	8,975	4,319	4,499	8,242	1,596	13,501	66,718
		特 例 市	18,421	5,931	8,796	3,695	4,377	1,834	2,479	4,806	912	7,812	36,328
		都 市	100,601	33,976	43,461	23,164	34,797	17,218	16,965	30,252	3,065	57,665	226,380
		中 都 市	45,207	14,699	21,453	9,054	13,584	6,369	7,031	13,386	1,568	22,534	96,279
		小 都 市	55,394	19,277	22,008	14,109	21,213	10,849	9,934	16,866	1,497	35,131	130,101
		町 村	23,189	9,815	6,677	6,698	12,178	6,190	5,729	9,500	374	20,874	66,115
		町 村 (1万人以上)	15,899	6,431	5,211	4,257	7,257	3,643	3,460	6,165	231	13,314	42,866
	町 村 (1万人未満)	7,290	3,384	1,465	2,441	4,921	2,547	2,269	3,335	143	7,560	23,249	
	合 計	242,511	76,960	108,855	56,696	74,935	36,709	36,560	65,151	13,784	122,870	519,251	
	平 成 25 年 度	政 令 指 定 都 市	64,226	16,985	30,953	16,288	13,841	7,036	6,147	11,723	8,495	25,032	123,317
		中 核 市	32,683	9,705	15,965	7,013	8,107	3,955	3,972	7,571	1,670	13,182	63,213
		特 例 市	18,066	5,907	8,407	3,753	4,386	1,971	2,349	4,548	961	8,090	36,051
都 市		98,437	33,982	40,928	23,526	32,446	16,606	15,133	29,933	3,417	59,474	223,707	
中 都 市		44,357	14,768	20,316	9,273	12,130	5,769	6,141	12,653	1,612	22,851	93,603	
小 都 市		54,079	19,214	20,613	14,253	20,316	10,837	8,992	17,280	1,805	36,624	130,104	
町 村		22,745	9,730	6,111	6,904	11,983	6,704	5,008	9,146	409	20,651	64,934	
町 村 (1万人以上)		15,588	6,415	4,775	4,399	7,341	4,120	3,062	6,012	277	13,439	42,657	
町 村 (1万人未満)	7,157	3,315	1,337	2,506	4,641	2,584	1,946	3,133	132	7,214	22,277		
合 計	236,157	76,309	102,365	57,484	70,762	36,272	32,609	62,920	14,953	126,430	511,222		
構 成 比 (%)	平 成 26 年 度	政 令 指 定 都 市	27.2	22.4	30.0	28.3	19.5	19.5	18.8	19.0	56.9	18.7	23.8
		中 核 市	14.2	13.0	15.9	12.5	12.0	11.8	12.3	12.7	11.6	11.0	12.8
		特 例 市	7.6	7.7	8.1	6.5	5.8	5.0	6.8	7.4	6.6	6.4	7.0
		都 市	41.5	44.1	39.9	40.9	46.4	46.9	46.4	46.4	22.2	46.9	43.6
		中 都 市	18.6	19.1	19.7	16.0	18.1	17.3	19.2	20.5	11.4	18.3	18.5
		小 都 市	22.8	25.0	20.2	24.9	28.3	29.6	27.2	25.9	10.9	28.6	25.1
		町 村	9.6	12.8	6.1	11.8	16.3	16.9	15.7	14.6	2.7	17.0	12.7
		町 村 (1万人以上)	6.6	8.4	4.8	7.5	9.7	9.9	9.5	9.5	1.7	10.8	8.3
町 村 (1万人未満)	3.0	4.4	1.3	4.3	6.6	6.9	6.2	5.1	1.0	6.2	4.5		
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
平 成 25 年 度	政 令 指 定 都 市	27.2	22.3	30.2	28.3	19.6	19.4	18.9	18.6	56.8	19.8	24.1	
	中 核 市	13.8	12.7	15.6	12.2	11.5	10.9	12.2	12.0	11.2	10.4	12.4	
	特 例 市	7.7	7.7	8.2	6.5	6.2	5.4	7.2	7.2	6.4	6.4	7.1	
	都 市	41.7	44.5	40.0	40.9	45.9	45.8	46.4	47.6	22.9	47.0	43.8	
	中 都 市	18.8	19.4	19.8	16.1	17.1	15.9	18.8	20.1	10.8	18.1	18.3	
	小 都 市	22.9	25.2	20.1	24.8	28.7	29.9	27.6	27.5	12.1	29.0	25.4	
	町 村	9.6	12.8	6.0	12.0	16.9	18.5	15.4	14.5	2.7	16.3	12.7	
	町 村 (1万人以上)	6.6	8.4	4.7	7.7	10.4	11.4	9.4	9.6	1.9	10.6	8.3	
町 村 (1万人未満)	3.0	4.3	1.3	4.4	6.6	7.1	6.0	5.0	0.9	5.7	4.4		
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
増 減 額 (億 円)	平 成 26 年 度	政 令 指 定 都 市	1,670	223	1,689	△ 243	767	112	740	629	△ 658	△ 2,014	394
		中 核 市	1,721	326	1,313	82	868	363	527	671	△ 74	319	3,505
		特 例 市	355	24	389	△ 58	△ 9	△ 137	130	258	△ 49	△ 277	277
		都 市	2,164	△ 6	2,533	△ 362	2,352	612	1,833	318	△ 352	△ 1,810	2,673
		中 都 市	849	△ 69	1,137	△ 219	1,454	600	891	733	△ 44	△ 317	2,676
		小 都 市	1,315	63	1,395	△ 143	897	12	942	△ 414	△ 307	△ 1,493	△ 3
		町 村	444	85	565	△ 206	195	△ 514	721	354	△ 35	222	1,181
		町 村 (1万人以上)	311	16	437	△ 141	△ 85	△ 476	398	153	△ 46	△ 125	209
町 村 (1万人未満)	133	69	129	△ 65	280	△ 37	323	201	11	347	972		
合 計	6,354	652	6,490	△ 788	4,172	437	3,951	2,231	△ 1,169	△ 3,559	8,030		
増 減 率 (%)	平 成 26 年 度	政 令 指 定 都 市	2.6	1.3	5.5	△ 1.5	5.5	1.6	12.0	5.4	△ 7.7	△ 8.0	0.3
		中 核 市	5.3	3.4	8.2	1.2	10.7	9.2	13.3	8.9	△ 4.5	2.4	5.5
		特 例 市	2.0	0.4	4.6	△ 1.5	△ 0.2	△ 6.9	5.5	5.7	△ 5.1	△ 3.4	0.8
		都 市	2.2	△ 0.0	6.2	△ 1.5	7.2	3.7	12.1	1.1	△ 10.3	△ 3.0	1.2
		中 都 市	1.9	△ 0.5	5.6	△ 2.4	12.0	10.4	14.5	5.8	△ 2.8	△ 1.4	2.9
		小 都 市	2.4	0.3	6.8	△ 1.0	4.4	0.1	10.5	△ 2.4	△ 17.0	△ 4.1	△ 0.0
		町 村	2.0	0.9	9.3	△ 3.0	1.6	△ 7.7	14.4	3.9	△ 8.6	1.1	1.8
		町 村 (1万人以上)	2.0	0.2	9.1	△ 3.2	△ 1.2	△ 11.6	13.0	2.5	△ 16.7	△ 0.9	0.5
町 村 (1万人未満)	1.9	2.1	9.6	△ 2.6	6.0	△ 1.4	16.6	6.4	8.4	4.8	4.4		
合 計	2.7	0.9	6.3	△ 1.4	5.9	1.2	12.1	3.5	△ 7.8	△ 2.8	1.6		

## 第75表 一般財源の充当状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度						比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県		市 町 村		純 計 額		増減額	増減率	前年度増減率
一 般 財 源	29,256,614	100.0	30,052,814	100.0	57,272,934	100.0	27,846,648	100.0	29,620,270	100.0	55,654,103	100.0	1,618,831	2.9	0.9
義 務 的 経 費	15,714,231	53.7	14,317,403	47.6	31,527,916	55.0	15,146,594	54.4	14,170,766	47.8	30,742,372	55.2	785,544	2.6	△ 2.5
人 件 費	9,555,779	32.7	6,628,097	22.1	16,561,568	28.9	9,170,275	32.9	6,565,705	22.2	16,108,502	28.9	453,066	2.8	△ 5.0
扶 助 費	453,720	1.6	3,092,310	10.3	4,549,500	7.9	441,875	1.6	2,951,152	10.0	4,321,278	7.8	228,222	5.3	0.3
公 債 費	5,704,732	19.5	4,596,996	15.3	10,416,847	18.2	5,534,444	19.9	4,653,910	15.7	10,312,591	18.5	104,256	1.0	0.5
投 資 的 経 費	1,271,681	4.3	1,855,522	6.2	3,152,124	5.5	1,228,402	4.4	1,846,756	6.2	3,093,055	5.6	59,069	1.9	17.5
普通建設事業費	1,243,561	4.3	1,795,084	6.0	3,041,665	5.3	1,202,753	4.3	1,773,218	6.0	2,936,019	5.3	105,646	3.6	18.1
災害復旧事業費	28,120	0.1	60,368	0.2	110,384	0.2	25,649	0.1	73,481	0.2	156,903	0.3	△ 46,519	△ 29.6	7.3
失業対策事業費	-	-	69	0.0	74	0.0	-	-	56	0.0	133	0.0	△ 59	△ 44.4	22.0
その他の経費	11,438,373	39.2	12,242,840	40.8	20,041,103	35.0	10,729,336	38.5	11,910,770	40.3	19,188,870	34.5	852,233	4.4	4.0
歳 出 合 計	28,424,285	97.2	28,415,765	94.6	54,721,143	95.5	27,104,332	97.3	27,928,292	94.3	53,024,297	95.3	1,696,846	3.2	0.8
翌年度への繰越額	832,328	2.8	1,637,049	5.4	2,551,791	4.5	742,316	2.7	1,691,978	5.7	2,629,806	4.7	△ 78,015	△ 3.0	3.2

(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含む。

その2 推移

(単位 百万円)

区 分	平成21年度充当額	平成22年度充当額	平成23年度充当額	平成24年度充当額	平成25年度充当額	平成26年度充当額
一 般 財 源	52,761,753	53,962,235	55,457,615	55,149,533	55,654,103	57,272,934
義 務 的 経 費	30,060,591	30,384,085	31,638,381	31,517,206	30,742,372	31,527,916
人 件 費	16,761,324	16,607,867	17,228,764	16,947,819	16,108,502	16,561,568
扶 助 費	3,481,444	3,871,742	4,116,674	4,309,971	4,321,278	4,549,500
公 債 費	9,817,823	9,904,477	10,292,944	10,259,416	10,312,591	10,416,847
投 資 的 経 費	3,754,223	3,559,310	2,994,952	2,631,528	3,093,055	3,152,124
普通建設事業費	3,733,094	3,529,664	2,762,408	2,485,182	2,936,019	3,041,665
災害復旧事業費	20,641	28,938	232,200	146,237	156,903	110,384
失業対策事業費	489	708	344	109	133	74
その他の経費	17,327,308	18,076,452	18,523,543	18,452,412	19,188,870	20,041,103
歳 出 合 計	51,142,122	52,019,847	53,156,876	52,601,146	53,024,297	54,721,143
翌年度への繰越額	1,619,631	1,942,387	2,300,739	2,548,388	2,629,806	2,551,791

(単位 %)

区 分	指 数						構 成 比					
	21	22	23	24	25	26	21	22	23	24	25	26
一 般 財 源	100	102	105	105	105	109	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
義 務 的 経 費	100	101	105	105	102	105	57.0	56.3	57.0	57.1	55.2	55.0
人 件 費	100	99	103	101	96	99	31.8	30.8	31.1	30.7	28.9	28.9
扶 助 費	100	111	118	124	124	131	6.6	7.2	7.4	7.8	7.8	7.9
公 債 費	100	101	105	104	105	106	18.6	18.4	18.6	18.6	18.5	18.2
投 資 的 経 費	100	95	80	70	82	84	7.1	6.6	5.4	4.8	5.6	5.5
普通建設事業費	100	95	74	67	79	81	7.1	6.5	5.0	4.5	5.3	5.3
災害復旧事業費	100	140	1,125	708	760	535	0.0	0.1	0.4	0.3	0.3	0.2
失業対策事業費	100	145	70	22	27	15	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の経費	100	104	107	106	111	116	32.8	33.5	33.5	33.5	34.5	35.0
歳 出 合 計	100	102	104	103	104	107	96.9	96.4	95.9	95.4	95.3	95.5
翌年度への繰越額	100	120	142	157	162	158	3.1	3.6	4.1	4.6	4.7	4.5

## 第76表 人件費の状況

その1 人件費の内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
議員報酬手当	36,808	0.3	191,271	2.2	228,079	1.0	226,513	1.0	1,566	0.7	△ 2.4
委員等報酬	225,465	1.7	503,606	5.7	729,070	3.2	721,434	3.3	7,636	1.1	3.0
特別職給与	3,693	0.0	61,120	0.7	64,812	0.3	62,170	0.3	2,642	4.2	△ 1.5
職員給	10,000,393	73.3	5,832,028	65.7	15,832,421	70.3	15,366,904	69.3	465,517	3.0	△ 2.9
基本給	6,695,656	49.1	3,866,876	43.6	10,562,532	46.9	10,282,673	46.4	279,859	2.7	△ 3.6
その他の手当	3,303,640	24.2	1,956,839	22.0	5,260,480	23.4	5,074,465	22.9	186,015	3.7	△ 1.4
臨時職員給与	1,097	0.0	8,313	0.1	9,409	0.0	9,766	0.0	△ 357	△ 3.7	△ 5.6
地方公務員 共済組合等負担金	2,062,257	15.1	1,275,085	14.4	3,337,341	14.8	3,279,859	14.8	57,482	1.8	△ 4.8
退職金	1,193,256	8.7	918,321	10.3	2,111,577	9.4	2,307,250	10.4	△ 195,673	△ 8.5	△ 8.8
恩給及び退職年金	13,992	0.1	4,950	0.1	18,943	0.1	18,524	0.1	419	2.3	△ 13.7
災害補償費	14,198	0.1	12,332	0.1	26,531	0.1	26,039	0.1	492	1.9	△ 18.3
その他	96,095	0.7	79,476	0.8	175,571	0.8	169,230	0.7	6,341	3.7	0.3
合 計	<b>13,646,157</b>	<b>100.0</b>	<b>8,878,189</b>	<b>100.0</b>	<b>22,524,345</b>	<b>100.0</b>	<b>22,177,923</b>	<b>100.0</b>	<b>346,422</b>	<b>1.6</b>	<b>△ 3.6</b>

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
国庫支出金	1,732,952	12.7	62,484	0.7	1,824,244	8.1	1,847,206	8.3	△ 22,962	△ 1.2	△ 4.3
使用料、手数料	165,648	1.2	260,628	2.9	431,277	1.9	349,296	1.6	81,981	23.5	△ 3.0
地方債	129,995	1.0	31,044	0.3	161,039	0.7	152,877	0.7	8,162	5.3	△ 38.8
その他特定財源	103,075	0.7	364,301	4.2	243,523	1.1	243,136	1.1	387	0.2	△ 2.1
一般財源等	11,514,487	84.4	8,159,732	91.9	19,864,262	88.2	19,585,408	88.3	278,854	1.4	△ 3.2
合 計	<b>13,646,157</b>	<b>100.0</b>	<b>8,878,189</b>	<b>100.0</b>	<b>22,524,345</b>	<b>100.0</b>	<b>22,177,923</b>	<b>100.0</b>	<b>346,422</b>	<b>1.6</b>	<b>△ 3.6</b>

その3 団体区分別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比			
都 道 府 県	13,646,157	27.2	13,355,496	26.7	290,661	2.2	△ 3.9
市 町 村	8,878,189	15.8	8,822,428	16.1	55,761	0.6	△ 3.3
政令指定都市	1,720,810	13.9	1,698,472	13.8	22,338	1.3	△ 3.9
中 核 市	1,003,095	15.0	970,513	15.4	32,582	3.4	△ 2.4
特 例 市	593,051	16.3	590,689	16.4	2,362	0.4	△ 3.6
中 都 市	1,469,936	15.3	1,476,841	15.8	△ 6,905	△ 0.5	△ 4.6
小 都 市	1,927,699	14.8	1,921,377	14.8	6,322	0.3	△ 3.1
町 村	981,457	14.8	972,969	15.0	8,488	0.9	△ 2.4
一部事務組合等	917,112	43.0	964,502	47.4	△ 47,390	△ 4.9	△ 1.7
特 別 区	597,115	17.3	595,071	18.7	2,044	0.3	△ 2.8
合 計	<b>22,524,345</b>	<b>22.9</b>	<b>22,177,923</b>	<b>22.8</b>	<b>346,422</b>	<b>1.6</b>	<b>△ 3.6</b>

(注) 平成25年度及び平成26年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである。

## 第77表 人件費中の職員給の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区分	平成26年度						平成25年度						比較						
	都道府県		市町村		純計額		都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率			前年度増減率		
														都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
議会関係	13,369	0.1	56,544	1.0	69,913	0.4	12,959	0.1	55,038	1.0	67,997	0.4	1,916	3.2	2.7	2.8	△1.8	△2.0	△2.0
総務関係	391,389	3.9	1,389,548	23.8	1,780,937	11.2	374,701	3.9	1,350,826	23.6	1,725,527	11.2	55,410	4.5	2.9	3.2	△2.9	△2.3	△2.4
民生関係	167,331	1.7	1,178,932	20.2	1,346,263	8.5	160,761	1.7	1,146,123	20.1	1,306,884	8.5	39,379	4.1	2.9	3.0	△4.8	△2.6	△2.8
衛生関係	198,746	2.0	656,477	11.3	855,224	5.4	191,098	2.0	649,037	11.4	840,135	5.5	15,089	4.0	1.1	1.8	△3.8	△3.4	△3.5
労働関係	41,029	0.4	6,154	0.1	47,182	0.3	39,475	0.4	6,230	0.1	45,705	0.3	1,477	3.9	△1.2	3.2	△3.6	△3.6	△3.6
農林水産業関係	305,825	3.1	177,006	3.0	482,832	3.0	293,159	3.0	173,451	3.0	466,609	3.0	16,223	4.3	2.0	3.5	△3.6	△3.2	△3.4
商工関係	79,055	0.8	109,169	1.9	188,223	1.2	75,558	0.8	105,342	1.8	180,900	1.2	7,323	4.6	3.6	4.0	△3.5	△1.0	△2.1
土木関係	217,924	2.2	474,515	8.1	692,439	4.4	207,932	2.2	466,781	8.2	674,713	4.4	17,726	4.8	1.7	2.6	△3.0	△3.6	△3.4
警察関係	2,005,881	20.1	-	-	2,005,881	12.7	1,934,861	20.0	-	-	1,934,861	12.6	71,020	3.7	-	3.7	△2.2	-	△2.2
消防関係	143,978	1.4	887,283	15.2	1,031,261	6.5	141,957	1.5	868,669	15.2	1,010,626	6.6	20,635	1.4	2.1	2.0	△0.7	△2.0	△1.8
教育関係	6,435,865	64.4	896,400	15.4	7,332,265	46.3	6,222,477	64.4	890,469	15.6	7,112,946	46.3	219,319	3.4	0.7	3.1	△3.0	△4.6	△3.2
合計	10,000,393	100.0	5,832,028	100.0	15,832,421	100.0	9,654,939	100.0	5,711,965	100.0	15,366,904	100.0	465,517	3.6	2.1	3.0	△2.9	△2.9	△2.9

その2 平均給料月額状況 (普通会計分)

(単位 円・%)

区分	平成27年4月1日現在					平成26年4月1日現在					増減率					前年度増減率				
	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村
一般行政職	325,130	333,258	330,006	322,548	309,258	326,969	335,401	328,318	324,410	311,569	△0.6	△0.6	0.5	△0.6	△0.7	△0.6	△0.0	△1.3	△0.7	△0.7
高等学校教育職	381,765	381,390	393,534	387,822	340,514	383,787	383,450	395,091	388,755	333,542	△0.5	△0.5	△0.4	△0.2	2.1	0.1	0.1	0.4	△0.2	1.0
小・中学校教育職	365,146	366,907	313,751	307,295	293,534	367,201	368,928	320,486	308,842	297,919	△0.6	△0.5	△2.1	△0.5	△1.5	0.0	0.1	1.1	△1.3	△1.1
消防職	301,535	309,000	312,353	302,247	291,145	302,839	316,100	310,584	303,567	293,798	△0.4	△2.2	0.6	△0.4	△0.9	△1.1	△0.8	△1.3	△0.9	△1.1
警察職	321,121	321,121	-	-	-	321,974	321,974	-	-	-	△0.3	△0.3	-	-	-	0.4	0.4	-	-	-

(注) 1 「都市」には、中核市、特別市を含む(政令指定都市を除く。)  
 2 「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特別支援学校の教育職を含み、「小・中学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

## 第78表 地方公務員数の状況

その1 総括

(単位 人・%)

区 分	平成27年4月1日現在						平成26年4月1日現在						比 較		
	都道府県		市 町 村		合 計		都道府県		市 町 村		合 計		増減	増減率	前年度増減率
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比			
一般行政関係職員	229,136	16.1	676,997	70.8	906,133	38.1	229,517	16.1	676,439	70.5	905,956	38.0	177	0.0	△ 0.1
議 会 ・ 総 務	45,358	3.2	184,808	19.3	230,166	9.7	44,905	3.2	182,321	19.0	227,226	9.5	2,940	1.3	0.4
税 務	15,793	1.1	49,961	5.2	65,754	2.8	15,962	1.1	50,332	5.2	66,294	2.8	△ 540	△ 0.8	△ 0.7
民 生	25,506	1.8	201,708	21.1	227,214	9.5	25,519	1.8	201,622	21.0	227,141	9.5	73	0.0	0.2
衛 生	29,712	2.1	100,661	10.5	130,373	5.5	29,864	2.1	102,001	10.6	131,865	5.5	△ 1,492	△ 1.1	△ 1.1
労 働	4,693	0.3	1,015	0.1	5,708	0.2	4,669	0.3	1,007	0.1	5,676	0.2	32	0.6	△ 1.2
農 林 水 産	49,886	3.5	30,494	3.2	80,380	3.4	50,247	3.5	30,822	3.2	81,069	3.4	△ 689	△ 0.8	△ 0.5
商 工	10,598	0.7	17,972	1.9	28,570	1.2	10,522	0.7	17,564	1.8	28,086	1.2	484	1.7	1.2
土 木	47,590	3.3	90,378	9.5	137,968	5.8	47,829	3.4	90,770	9.5	138,599	5.8	△ 631	△ 0.5	△ 0.1
教育関係職員	889,572	62.5	138,342	14.5	1,027,914	43.2	891,864	62.6	142,943	14.9	1,034,807	43.4	△ 6,893	△ 0.7	△ 0.5
教 員	818,022	57.5	36,727	3.8	854,749	35.9	818,792	57.5	36,588	3.8	855,380	35.9	△ 631	△ 0.1	△ 0.2
高 等 学 校	160,167	11.3	10,510	1.1	170,677	7.2	160,994	11.3	10,509	1.1	171,503	7.2	△ 826	△ 0.5	△ 0.2
義 務 教 育	582,498	40.9	915	0.1	583,413	24.5	583,781	41.0	856	0.1	584,637	24.5	△ 1,224	△ 0.2	△ 0.4
そ の 他	75,357	5.3	25,302	2.6	100,659	4.2	74,017	5.2	25,221	2.6	99,238	4.2	1,421	1.4	1.2
そ の 他	71,550	5.0	101,615	10.6	173,165	7.3	73,072	5.1	106,355	11.1	179,427	7.5	△ 6,262	△ 3.5	△ 2.1
警察関係職員	285,751	20.1	-	-	285,751	12.0	284,443	20.0	-	-	284,443	11.9	1,308	0.5	0.3
警 察 官	258,076	18.1	-	-	258,076	10.8	256,828	18.0	-	-	256,828	10.8	1,248	0.5	0.3
そ の 他	27,675	1.9	-	-	27,675	1.2	27,615	1.9	-	-	27,615	1.2	60	0.2	△ 0.0
消防関係職員	18,735	1.3	140,854	14.7	159,589	6.7	18,738	1.3	140,433	14.6	159,171	6.7	418	0.3	0.1
合 計	<b>1,423,194</b>	<b>100.0</b>	<b>956,193</b>	<b>100.0</b>	<b>2,379,387</b>	<b>100.0</b>	<b>1,424,562</b>	<b>100.0</b>	<b>959,815</b>	<b>100.0</b>	<b>2,384,377</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 4,990</b>	<b>△ 0.2</b>	<b>△ 0.2</b>

(注) 特別支援学校の小・中学校に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

(単位 千人・%)

区 分	昭和36年5月31日		平成25年4月1日		平成26年4月1日		平成27年4月1日		指 数			
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	S36.5.31	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
一般行政関係職員	676	39.6	907	38.0	906	38.0	906	38.1	100	134	134	134
民 生	85	5.0	227	9.5	227	9.5	227	9.5	100	267	267	267
衛 生	74	4.3	133	5.6	132	5.5	130	5.5	100	180	178	176
労 働	18	1.1	6	0.3	6	0.3	6	0.3	100	33	33	33
土 木	107	6.3	139	5.8	139	5.8	138	5.8	100	130	130	129
そ の 他	392	23.0	402	16.8	402	16.9	405	17.0	100	103	103	103
教育関係職員	842	49.4	1,040	43.5	1,035	43.4	1,028	43.2	100	124	123	122
義 務 教 育 職 員	572	33.5	587	24.6	585	24.5	583	24.5	100	103	102	102
高 等 学 校 職 員	104	6.1	172	7.2	172	7.2	171	7.2	100	165	165	164
学 校 給 食 職 員	29	1.7	9	0.4	8	0.3	8	0.3	100	31	28	28
そ の 他	137	8.0	272	11.4	270	11.3	266	11.2	100	199	197	194
警察関係職員	149	8.7	284	11.9	284	11.9	286	12.0	100	191	191	192
警 察 官	129	7.6	256	10.7	257	10.8	258	10.8	100	198	199	200
そ の 他	20	1.2	28	1.2	27	1.1	28	1.2	100	140	135	140
消防関係職員	39	2.3	159	6.7	159	6.7	160	6.7	100	408	408	410
合 計	<b>1,706</b>	<b>100.0</b>	<b>2,389</b>	<b>100.0</b>	<b>2,384</b>	<b>100.0</b>	<b>2,379</b>	<b>100.0</b>	<b>100</b>	<b>140</b>	<b>140</b>	<b>139</b>

(注) 教育関係職員のうち、平成25年、26年及び27年4月1日現在の「学校給食職員数」は、給食センターの職員数であり、他の学校給食職員数は「その他」に含まれる。



第79表 物件費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
賃 金	31,627	1.9	480,255	6.5	511,882	5.6	508,115	5.7	3,767	0.7	△ 0.3
旅 費	86,897	5.2	59,290	0.8	146,186	1.6	143,221	1.6	2,965	2.1	1.2
交 際 費	242	0.0	3,059	0.0	3,300	0.0	3,160	0.0	140	4.4	△ 1.4
需 用 費	359,664	21.7	1,364,949	18.4	1,724,613	19.0	1,663,655	18.6	60,958	3.7	1.4
役 務 費	129,506	7.8	303,839	4.1	433,345	4.8	417,318	4.7	16,027	3.8	1.7
備 品 購 入 費	21,984	1.3	131,906	1.8	153,890	1.7	158,350	1.8	△ 4,460	△ 2.8	0.2
委 託 料	798,855	48.2	4,450,150	60.0	5,249,005	57.8	5,206,815	58.2	42,190	0.8	4.0
そ の 他	230,187	13.9	626,272	8.4	856,462	9.5	841,645	9.4	14,817	1.8	△ 2.1
合 計	<b>1,658,962</b>	<b>100.0</b>	<b>7,419,720</b>	<b>100.0</b>	<b>9,078,683</b>	<b>100.0</b>	<b>8,942,279</b>	<b>100.0</b>	<b>136,404</b>	<b>1.5</b>	<b>2.5</b>

第80表 維持補修費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
総 務 費	20,612	4.4	26,657	3.7	47,270	4.0	46,296	4.1	974	2.1	1.5
衛 生 費	1,745	0.4	125,395	17.4	127,140	10.7	125,302	11.1	1,838	1.5	2.0
保 健 所 費	233	0.1	236	0.0	469	0.0	541	0.0	△ 72	△ 13.3	8.6
清 掃 費	372	0.1	116,894	16.2	117,265	9.9	115,984	10.3	1,281	1.1	2.3
そ の 他	1,140	0.2	8,265	1.2	9,406	0.8	8,777	0.8	629	7.2	△ 1.4
農 林 水 産 業 費	6,852	1.5	16,014	2.2	22,866	1.9	22,066	2.0	800	3.6	4.1
農 業 費	880	0.2	2,242	0.3	3,122	0.3	2,853	0.3	269	9.4	11.3
畜 産 業 費	259	0.1	465	0.1	724	0.1	754	0.1	△ 30	△ 4.0	6.3
農 地 費	1,668	0.4	8,866	1.2	10,534	0.9	9,904	0.9	630	6.4	△ 0.8
林 業 費	1,211	0.3	3,599	0.5	4,810	0.4	4,521	0.4	289	6.4	3.3
水 産 業 費	2,833	0.6	842	0.1	3,675	0.3	4,034	0.4	△ 359	△ 8.9	13.2
土 木 費	381,003	82.2	426,713	59.2	807,717	68.2	763,859	67.8	43,858	5.7	1.7
道 路 橋 り よ う 費	215,071	46.4	308,153	42.8	523,224	44.2	492,938	43.7	30,286	6.1	1.5
河 川 海 岸 費	45,199	9.7	14,506	2.0	59,705	5.0	52,802	4.7	6,903	13.1	1.6
都 市 計 画 費	30,343	6.5	47,720	6.6	78,063	6.6	74,721	6.6	3,342	4.5	0.0
住 宅 費	77,152	16.6	49,507	6.9	126,659	10.7	123,847	11.0	2,812	2.3	1.6
そ の 他	13,238	3.0	6,827	0.9	20,066	1.7	19,551	1.8	515	2.6	14.3
警 察 費	19,508	4.2	—	—	19,508	1.6	19,106	1.7	402	2.1	△ 0.3
消 防 費	4,854	1.0	8,915	1.2	13,769	1.2	13,302	1.2	467	3.5	6.7
教 育 費	22,689	4.9	92,861	12.9	115,550	9.8	108,501	9.6	7,049	6.5	△ 1.2
小 学 校 費	—	—	39,627	5.5	39,627	3.3	38,434	3.4	1,193	3.1	△ 0.8
中 学 校 費	5	0.0	21,166	2.9	21,171	1.8	20,935	1.9	236	1.1	0.3
高 等 学 校 費	12,494	2.7	1,078	0.1	13,572	1.1	14,134	1.3	△ 562	△ 4.0	△ 1.4
そ の 他	10,190	2.2	30,990	4.4	41,180	3.6	34,998	3.0	6,182	17.7	△ 2.6
そ の 他	6,493	1.4	23,898	3.4	30,389	2.6	28,488	2.5	1,901	6.7	4.7
合 計	<b>463,756</b>	<b>100.0</b>	<b>720,453</b>	<b>100.0</b>	<b>1,184,209</b>	<b>100.0</b>	<b>1,126,920</b>	<b>100.0</b>	<b>57,289</b>	<b>5.1</b>	<b>1.6</b>

第81表 扶助費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
民 生 費	760,607	73.3	11,556,053	97.3	12,316,660	95.4	11,602,529	95.2	714,131	6.2	1.5
社会福祉費	233,631	22.5	2,844,544	24.0	3,078,176	23.8	2,664,888	21.9	413,288	15.5	5.3
老人福祉費	12,068	1.2	208,102	1.8	220,170	1.7	219,601	1.8	569	0.3	△ 0.3
児童福祉費	326,487	31.4	4,967,893	41.8	5,294,380	41.0	5,036,107	41.3	258,273	5.1	0.8
生活保護費	187,474	18.1	3,532,252	29.7	3,719,726	28.8	3,675,831	30.1	43,895	1.2	0.8
災害救助費	947	0.1	3,262	0.0	4,208	0.0	6,102	0.1	△ 1,894	△ 31.0	△ 85.2
衛生費	255,917	24.7	178,425	1.5	434,342	3.4	443,784	3.6	△ 9,442	△ 2.1	0.9
結核対策費	1,506	0.1	2,365	0.0	3,871	0.0	4,081	0.0	△ 210	△ 5.1	△ 3.9
その他	254,411	24.6	176,060	1.5	430,471	3.4	439,703	3.6	△ 9,232	△ 2.1	0.9
教育費	21,600	2.0	142,317	1.2	163,917	1.2	146,841	1.2	17,076	11.6	0.1
小学校費	-	-	35,883	0.3	35,883	0.3	35,910	0.3	△ 27	△ 0.1	△ 2.8
中学校費	9	0.0	38,610	0.3	38,619	0.3	38,262	0.3	357	0.9	△ 1.6
保健体育費	191	0.0	34,020	0.3	34,211	0.3	32,851	0.3	1,360	4.1	△ 0.8
その他	21,400	2.0	33,804	0.3	55,204	0.3	39,818	0.3	15,386	38.6	5.5
その他	2	0.0	9	0.0	11	0.0	14	0.0	△ 3	△ 21.4	△ 61.1
合 計	1,038,126	100.0	11,876,804	100.0	12,914,930	100.0	12,193,168	100.0	721,762	5.9	1.4

第82表 補助費等の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度				平成25年度				増減額		増減率		前年度 増減率	
	都道府県	市町村	合 計		都道府県	市町村	合 計		単 純	純 計	単純	純計	単純	純計
			単 純	純 計			単 純	純 計						
負担金、寄附金	2,437,652	510,671	2,948,323	...	2,496,876	677,007	3,173,884	...	△ 225,561	...	△ 7.1	...	17.4	...
補助交付金	9,123,781	1,518,513	10,642,294	...	8,527,594	1,431,732	9,959,326	...	682,968	...	6.9	...	△ 1.0	...
その他	875,149	1,755,680	2,630,829	...	1,001,009	2,007,343	3,008,351	...	△ 377,522	...	△ 12.5	...	5.7	...
合 計	12,436,582	3,784,864	16,221,446	9,310,605	12,025,479	4,116,082	16,141,561	9,491,359	79,885	△ 180,754	0.5	△ 1.9	3.4	3.3
うち公営企業(法適用)に対するもの	438,471	1,219,744	1,658,215		443,663	1,221,239	1,664,902		△ 6,687		△ 0.4		△ 0.1	

## 第83表 普通建設事業費の状況

### その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
補助事業費	4,122,707	57.4	3,945,208	47.6	7,741,615	52.4				7,848,759	55.3
単独事業費	2,425,577	33.8	4,172,121	50.3	6,336,425	42.9	5,580,633	39.3	755,792	13.5	3.5
国直轄事業負担金	635,468	8.8	65,090	0.8	700,557	4.7	762,046	5.4	△ 61,489	△ 8.1	△ 16.9
県営事業負担金	-	-	111,280	1.3	-	-	-	-	-	-	-
合 計	7,183,751	100.0	8,293,698	100.0	14,778,598	100.0	14,191,438	100.0	587,160	4.1	14.0

### その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
国庫支出金	1,980,178	27.6	1,343,954	16.2	3,324,263	22.5				3,724,549	26.2
分担金、負担金、寄附金	127,218	1.8	39,401	0.5	90,809	0.6	99,700	0.7	△ 8,891	△ 8.9	△ 1.2
財産収入	18,177	0.3	12,706	0.2	30,885	0.2	27,868	0.2	3,017	10.8	24.9
地方債	2,312,333	32.2	2,917,753	35.2	5,272,036	35.7	4,951,763	34.9	320,273	6.5	△ 4.1
その他特定財源	1,247,384	17.2	1,769,988	21.3	2,412,373	16.3	1,817,820	12.8	594,553	32.7	32.7
一般財源等	1,498,461	20.9	2,209,896	26.6	3,648,232	24.7	3,569,738	25.2	78,494	2.2	20.3
合 計	7,183,751	100.0	8,293,698	100.0	14,778,598	100.0	14,191,438	100.0	587,160	4.1	14.0

## 第83表 普通建設事業費の状況(つづき)

その3 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較						
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増 減 率			前年度増減率		
							都道府県	市町村		純計額	都道府県	市町村	純計額		
総務費	353,340	4.9	674,043	8.1	925,205	6.3	716,869	5.1	208,336	22.1	25.7	29.1	8.5	19.2	14.5
民生費	288,795	4.0	540,756	6.5	702,330	4.8	611,818	4.3	90,512	13.0	15.3	14.8	△ 4.0	11.6	5.2
社会福祉費	64,983	0.9	59,933	0.7	120,664	0.8	101,134	0.7	19,530	29.6	8.6	19.3	△ 12.7	△ 1.7	△ 6.3
老人福祉費	98,931	1.4	138,833	1.7	200,526	1.4	185,401	1.3	15,125	△ 5.8	11.3	8.2	5.2	8.1	6.2
児童福祉費	116,077	1.6	316,642	3.8	347,075	2.3	281,074	2.0	66,001	28.6	24.2	23.5	5.8	10.2	9.0
その他	8,804	0.1	25,348	0.3	34,065	0.3	44,209	0.3	△ 10,144	△ 12.9	△ 25.8	△ 22.9	△ 57.1	94.2	7.4
衛生費	212,836	3.0	633,582	7.6	791,912	5.4	703,397	5.0	88,515	△ 3.2	18.7	12.6	0.8	10.0	6.1
清掃費	25,334	0.4	475,135	5.7	493,866	3.3	411,959	2.9	81,907	2.4	20.7	19.9	34.2	13.1	14.3
その他	187,502	2.6	158,447	1.9	298,046	2.1	291,438	2.1	6,608	△ 3.9	13.1	2.3	△ 2.2	2.0	△ 3.6
労働費	7,405	0.1	3,643	0.0	10,831	0.1	8,532	0.1	2,299	77.2	△ 16.7	26.9	△ 64.6	8.3	△ 45.5
農林水産業費	1,389,846	19.3	511,918	6.2	1,653,220	11.2	1,747,702	12.3	△ 94,482	△ 5.6	△ 4.4	△ 5.4	18.7	18.0	18.4
農業費	95,864	1.3	109,091	1.3	150,967	1.0	164,132	1.2	△ 13,165	5.6	△ 16.9	△ 8.0	19.8	24.5	25.1
畜産費	18,404	0.3	15,462	0.2	29,106	0.2	24,282	0.2	4,824	21.8	18.5	19.9	5.6	△ 3.2	3.8
農地費	659,040	9.2	173,551	2.1	732,772	5.0	845,424	6.0	△ 112,652	△ 12.7	△ 15.5	△ 13.3	13.6	4.5	11.6
林業費	432,161	6.0	92,256	1.1	463,758	3.1	452,874	3.2	10,884	3.3	8.1	2.4	26.5	24.2	24.1
水産費	184,376	2.6	121,558	1.5	276,618	1.9	260,991	1.8	15,627	△ 4.1	21.0	6.0	24.4	44.0	31.2
商工費	171,243	2.4	144,955	1.7	303,355	2.1	276,073	1.9	27,282	9.6	10.1	9.9	40.5	23.1	33.1
土木費	4,119,774	57.3	3,363,148	40.6	7,357,806	49.8	7,414,534	52.2	△ 56,728	△ 2.6	1.4	△ 0.8	9.5	20.6	14.4
道路橋りょう費	2,002,634	27.9	1,201,888	14.5	3,174,315	21.5	3,265,062	23.0	△ 90,747	△ 3.1	△ 2.1	△ 2.8	10.7	19.0	13.6
河川海岸費	1,044,575	14.5	128,319	1.5	1,158,830	7.8	1,174,608	8.3	△ 15,778	△ 2.6	9.4	△ 1.3	9.2	6.7	8.9
港湾費	197,192	2.7	103,133	1.2	287,162	1.9	303,627	2.1	△ 16,465	0.3	△ 15.5	△ 5.4	11.5	41.4	23.3
都市計画費	555,908	7.7	1,317,336	15.9	1,822,925	12.3	1,917,711	13.5	△ 94,786	△ 12.1	△ 1.7	△ 4.9	4.9	11.9	10.0
街路費	337,242	4.7	391,773	4.7	705,974	4.8	766,619	5.4	△ 60,645	△ 8.5	△ 7.3	△ 7.9	△ 2.2	0.9	△ 0.4
公園費	105,961	1.5	256,389	3.1	358,961	2.4	363,010	2.6	△ 4,049	1.7	△ 2.6	△ 1.1	11.0	14.9	14.3
下水道費	8,230	0.1	17,809	0.2	20,415	0.1	16,637	0.1	3,778	18.3	17.0	22.7	9.5	0.1	3.2
区画整理費等	104,475	1.5	651,365	7.9	737,576	5.0	771,445	5.4	△ 33,869	△ 31.7	2.0	△ 4.4	21.1	19.6	20.7
住宅費	262,320	3.7	573,207	6.9	825,053	5.6	670,727	4.7	154,326	23.8	21.9	23.0	27.1	62.2	50.1
その他	57,145	0.8	39,265	0.6	89,521	0.7	82,799	0.6	6,722	16.8	0.6	8.1	△ 26.3	17.4	△ 13.0
消防費	20,362	0.3	524,860	6.3	533,652	3.6	429,536	3.0	104,116	△ 11.4	26.8	24.2	10.6	32.8	31.4
教育費	423,402	5.9	1,875,624	22.6	2,282,372	15.4	2,071,834	14.6	210,538	18.2	8.4	10.2	11.1	13.0	12.6
小学校費	2,270	0.0	768,060	9.3	768,075	5.2	730,682	5.1	37,393	△ 12.9	5.1	5.1	△ 36.5	8.6	8.6
中学校費	1,929	0.0	448,160	5.4	448,424	3.0	437,560	3.1	10,864	62.0	2.5	2.5	△ 41.9	7.1	7.1
高等学校費	231,639	3.2	27,539	0.3	259,132	1.8	218,753	1.5	40,379	16.5	37.7	18.5	6.1	17.6	7.1
社会教育費	39,715	0.6	252,838	3.0	289,998	2.0	231,144	1.6	58,854	60.2	21.4	25.5	21.5	23.3	23.4
保健体育費	26,524	0.4	299,736	3.6	322,268	2.2	279,524	2.0	42,744	26.1	13.8	15.3	26.1	35.0	33.7
大学費	22,336	0.3	1,833	0.0	24,168	0.2	21,560	0.2	2,608	13.1	1.6	12.1	44.8	△ 55.6	21.8
その他	98,989	1.4	77,458	1.0	170,307	1.0	152,611	1.1	17,696	10.0	12.3	11.6	15.3	4.4	8.2
その他	196,748	2.8	21,169	0.4	217,915	1.3	211,143	1.5	6,772	2.2	14.2	3.2	1.5	△ 52.6	△ 7.7
合計	7,183,751	100.0	8,293,698	100.0	14,778,598	100.0	14,191,438	100.0	587,160	△ 0.2	7.8	4.1	10.6	17.4	14.0

## 第84表 普通建設事業費中の補助事業費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較							
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増 減 率			前年度増減率			
							都道府県	市町村		純計額	都道府県	市町村	純計額			
総務費	37,020	0.9	124,314	3.2	152,889	2.0	121,789	1.6	31,100	75.3	17.3	25.5	5.9	30.8	26.6	
民生費	183,354	4.4	253,787	6.4	332,922	4.3	286,037	3.6	46,885	8.3	18.8	16.4	△ 5.1	17.9	5.5	
社会福祉費	37,593	0.9	20,325	0.5	54,974	0.7	42,881	0.5	12,093	19.3	41.2	28.2	△ 16.2	0.7	△ 9.6	
老人福祉費	38,244	0.9	52,435	1.3	65,269	0.8	62,862	0.8	2,407	△ 21.6	5.3	3.8	10.0	18.7	13.4	
児童福祉費	98,905	2.4	158,610	4.0	181,702	2.3	139,065	1.8	42,637	25.2	34.1	30.7	8.3	8.3	8.0	
その他	8,612	0.2	22,417	0.6	30,977	0.5	41,229	0.5	△ 10,252	△ 14.7	△ 28.1	△ 24.9	△ 57.1	97.5	4.8	
衛生費	140,052	3.4	290,798	7.4	403,663	5.2	343,411	4.4	60,252	△ 0.4	28.7	17.5	6.3	15.5	11.0	
清掃費	11,793	0.3	261,606	6.6	273,399	3.5	211,940	2.7	61,459	12.4	29.9	29.0	50.9	12.8	14.2	
その他	128,259	3.1	29,192	0.8	130,264	1.7	131,471	1.7	△ 1,207	△ 1.4	19.2	△ 0.9	3.8	43.3	6.0	
労働費	4,905	0.1	622	0.0	5,355	0.1	3,820	0.0	1,535	87.9	△ 49.4	40.2	△ 73.5	25.4	△ 64.4	
農林水産業費	1,088,943	26.4	267,576	6.8	1,201,117	15.5	1,293,688	16.5	△ 92,571	△ 7.4	△ 4.5	△ 7.2	28.7	48.4	31.0	
農業費	62,779	1.5	64,885	1.6	87,003	1.1	104,602	1.3	△ 17,599	△ 6.1	△ 21.5	△ 16.8	27.2	37.0	37.6	
畜産費	9,299	0.2	8,170	0.2	13,990	0.2	10,871	0.1	3,119	17.4	61.6	28.7	32.1	12.5	38.6	
農地費	501,459	12.2	44,358	1.1	501,928	6.5	590,491	7.5	△ 88,563	△ 13.0	△ 34.9	△ 15.0	24.9	40.2	24.8	
林業費	358,177	8.7	50,385	1.3	361,402	4.7	360,448	4.6	954	0.8	15.2	0.3	34.1	39.2	31.7	
水産費	157,228	3.8	99,779	2.5	236,794	3.1	227,276	2.9	9,518	△ 7.1	24.0	4.2	31.7	83.6	44.9	
商工費	70,310	1.7	34,736	0.8	103,075	1.3	55,818	0.7	47,257	203.9	0.5	84.7	91.5	78.3	84.5	
土木費	2,448,444	59.4	2,003,232	50.8	4,427,743	57.2	4,570,465	58.2	△ 142,722	△ 6.5	1.4	△ 3.1	23.9	44.2	31.7	
道路橋りょう費	1,124,937	27.3	534,809	13.6	1,655,247	21.4	1,812,766	23.1	△ 157,519	△ 8.3	△ 9.2	△ 8.7	31.2	56.3	38.3	
河川海岸費	654,571	15.9	46,058	1.2	697,183	9.0	749,165	9.5	△ 51,982	△ 8.1	12.7	△ 6.9	26.0	5.8	24.7	
港湾費	116,896	2.8	40,676	1.0	157,308	2.0	173,532	2.2	△ 16,224	△ 3.8	△ 22.0	△ 9.3	27.5	70.8	38.1	
都市計画費	349,722	8.5	868,629	22.0	1,204,792	15.6	1,246,087	15.9	△ 41,295	△ 9.4	△ 0.5	△ 3.3	1.1	25.8	16.8	
街路費	237,510	5.8	268,073	6.8	499,686	6.5	530,992	6.8	△ 31,306	△ 7.0	△ 4.4	△ 5.9	△ 1.2	11.4	4.5	
公園費	60,113	1.5	128,376	3.3	187,109	2.4	216,126	2.8	△ 29,017	△ 9.5	△ 15.5	△ 13.4	8.8	33.7	24.9	
下水道費	6,164	0.1	7,307	0.2	9,949	0.1	7,241	0.1	2,708	36.9	25.7	37.4	31.3	22.6	31.6	
区画整理費等	45,934	1.1	464,873	11.8	508,049	6.6	491,729	6.3	16,320	△ 22.9	6.8	3.3	1.3	34.3	29.2	
住宅費	195,796	4.7	495,674	12.6	689,328	8.9	567,873	7.2	121,455	15.8	23.4	21.4	29.5	86.0	64.5	
その他	6,522	0.2	17,386	0.4	23,885	0.3	21,042	0.3	2,843	80.2	△ 0.3	13.5	△ 44.1	29.3	6.6	
消防費	766	0.0	91,118	2.3	91,885	1.2	107,826	1.4	△ 15,941	△ 15.2	△ 14.8	△ 14.8	14.2	37.6	37.4	
教育費	93,274	2.3	879,020	22.3	967,325	12.5	1,001,236	12.8	△ 33,911	10.3	△ 4.7	△ 3.4	34.0	20.3	21.1	
小学校費	-	-	427,617	10.8	427,617	5.5	462,071	5.9	△ 34,454	-	△ 7.5	△ 7.5	-	17.7	17.7	
中学校費	130	0.0	241,430	6.1	241,559	3.1	273,038	3.5	△ 31,479	△ 14.5	△ 11.5	△ 11.5	△ 35.6	16.1	16.0	
高等学校費	34,623	0.8	4,019	0.1	38,642	0.5	38,949	0.5	△ 307	△ 4.4	47.4	△ 0.8	49.0	19.3	46.5	
社会教育費	7,419	0.2	90,197	2.3	97,320	1.3	73,693	0.9	23,627	59.1	30.6	32.1	△ 12.7	32.4	28.2	
保健体育費	5,926	0.1	86,028	2.2	91,732	1.2	86,071	1.1	5,661	100.2	3.5	6.6	186.0	53.6	56.1	
大学費	941	0.0	-	-	941	0.0	630	0.0	311	55.5	皆減	49.4	300.7	△ 90.6	51.1	
その他	44,235	1.2	29,729	0.8	69,514	0.9	66,784	0.9	2,730	10.6	△ 7.2	4.1	24.7	7.8	13.2	
その他	55,639	1.4	5	0.0	55,641	0.7	64,669	0.8	△ 9,028	△ 14.0	△ 37.5	△ 14.0	8.6	皆増	8.6	
合計	4,122,707	100.0	3,945,208	100.0	7,741,615	100.0	7,848,759	100.0	△ 107,144	△ 4.2	2.1	△ 1.4	22.8	34.2	27.8	

資料編

歳出(性質別)

第84表 普通建設事業費中の補助事業費の状況（つづき）

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
国庫支出金	1,980,178	48.0	1,341,570	34.0	3,324,195	42.9	3,722,107	47.4	△397,912	△10.7	31.6
分担金、負担金、寄附金	73,766	1.8	10,600	0.3	30,087	0.4	31,484	0.4	△1,397	△4.4	11.8
財産収入	2,351	0.1	1,526	0.0	3,882	0.1	3,261	0.0	621	19.0	79.7
地方債	1,093,682	26.5	1,231,188	31.2	2,384,408	30.8	2,487,284	31.7	△102,876	△4.1	16.1
その他特定財源	740,299	18.0	992,709	25.2	1,335,126	17.2	1,041,488	13.3	293,638	28.2	61.4
一般財源等	232,431	5.6	367,615	9.3	663,917	8.6	563,135	7.2	100,782	17.9	14.4
合 計	<b>4,122,707</b>	<b>100.0</b>	<b>3,945,208</b>	<b>100.0</b>	<b>7,741,615</b>	<b>100.0</b>	<b>7,848,759</b>	<b>100.0</b>	<b>△107,144</b>	<b>△1.4</b>	<b>27.8</b>

第85表 普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
農林水産業費	113,326	17.8	2,825	4.3	116,151	16.6	141,617	18.6	△25,466	△18.0	△14.9
畜産業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農地費	105,104	16.5	2,825	4.3	107,930	15.4	132,936	17.4	△25,006	△18.8	△13.7
林業費	4,012	0.6	—	—	4,012	0.6	4,562	0.6	△550	△12.1	△26.7
水産業費	4,209	0.7	—	—	4,209	0.6	4,119	0.5	90	2.2	△34.2
土木費	522,142	82.2	62,264	95.7	584,406	83.4	620,430	81.4	△36,024	△5.8	△17.3
道路橋りょう費	316,593	49.8	30,776	47.3	347,369	49.6	366,168	48.1	△18,799	△5.1	△15.5
河川海岸費	141,033	22.2	88	0.1	141,121	20.1	154,024	20.2	△12,903	△8.4	△28.8
港湾費	43,707	6.9	31,334	48.2	75,041	10.7	81,800	10.7	△6,759	△8.3	3.5
都市計画費	1,791	0.3	66	0.1	1,857	0.3	1,765	0.2	92	5.2	△6.7
街路費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公園費	1,791	0.3	—	—	1,791	0.3	1,703	0.2	88	5.2	△6.9
下水道費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	皆減
区画整理費等	—	—	66	0.1	66	0.0	61	0.0	5	8.2	144.0
空港費	5,468	0.9	—	—	5,468	0.8	2,919	0.4	2,549	87.3	14.1
その他	13,550	2.1	—	—	13,550	1.9	13,754	1.8	△204	△1.5	△19.1
合 計	<b>635,468</b>	<b>100.0</b>	<b>65,090</b>	<b>100.0</b>	<b>700,557</b>	<b>100.0</b>	<b>762,046</b>	<b>100.0</b>	<b>△61,489</b>	<b>△8.1</b>	<b>△16.9</b>

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
分担金、負担金、寄附金	27,112	4.3	—	—	27,112	3.9	35,671	4.7	△8,559	△24.0	△14.2
地方債	442,640	69.7	58,228	89.5	500,867	71.5	545,469	71.6	△44,602	△8.2	△22.2
その他特定財源	1,424	0.1	1,156	1.7	1,739	0.2	4,116	0.5	△2,377	△57.8	248.5
一般財源等	164,292	25.9	5,706	8.8	170,839	24.4	176,790	23.2	△5,951	△3.4	2.2
合 計	<b>635,468</b>	<b>100.0</b>	<b>65,090</b>	<b>100.0</b>	<b>700,557</b>	<b>100.0</b>	<b>762,046</b>	<b>100.0</b>	<b>△61,489</b>	<b>△8.1</b>	<b>△16.9</b>

## 第86表 普通建設事業費中の単独事業費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較						
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率			前年度増減率		
	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率	増減額	増減率		
総務費	316,320	13.0	548,729	13.2	772,315	12.2	595,080	10.7	177,235	17.9	27.7	29.8	8.7	16.7	12.3
民生費	105,441	4.3	286,668	6.9	369,407	5.8	325,781	5.8	43,626	22.3	12.2	13.4	△ 1.9	6.8	4.9
社会福祉費	27,390	1.1	39,608	0.9	65,690	1.0	58,253	1.0	7,437	46.9	△ 2.9	12.8	△ 6.2	△ 2.5	△ 3.7
老人福祉費	60,687	2.5	86,399	2.1	135,258	2.1	122,539	2.2	12,719	7.9	15.2	10.4	1.3	2.0	2.9
児童福祉費	17,172	0.7	157,731	3.8	165,373	2.6	142,009	2.5	23,364	51.9	15.4	16.5	△ 9.2	11.9	10.0
その他	192	0.0	2,930	0.1	3,086	0.1	2,980	0.1	106	1,645.5	△ 1.3	3.6	△ 76.6	65.4	61.6
衛生費	72,784	3.0	342,031	8.2	388,249	6.1	359,987	6.5	28,262	△ 8.2	11.1	7.9	△ 7.6	6.5	1.9
清掃費	13,541	0.6	213,085	5.1	220,468	3.5	200,019	3.6	20,449	△ 4.9	10.9	10.2	24.1	13.4	14.4
その他	59,243	2.4	128,946	3.1	167,781	2.6	159,968	2.9	7,813	△ 8.9	11.6	4.9	△ 12.5	△ 3.3	△ 10.4
労働費	2,500	0.1	2,977	0.1	5,477	0.1	4,712	0.1	765	59.5	△ 5.3	16.2	△ 19.6	5.0	△ 4.4
農林水産業費	187,577	7.7	188,519	4.5	335,952	5.3	312,397	5.6	23,555	18.3	△ 1.4	7.5	△ 3.9	△ 1.9	△ 3.1
農業費	33,085	1.4	42,782	1.0	63,965	1.0	59,530	1.1	4,435	38.2	△ 8.4	7.5	2.9	8.0	7.8
畜産費	9,105	0.4	6,999	0.2	15,116	0.2	13,411	0.2	1,705	26.6	△ 2.9	12.7	△ 13.4	△ 14.8	△ 13.7
農地費	52,477	2.2	81,418	2.0	122,913	1.9	121,997	2.2	916	4.3	△ 1.8	0.8	△ 7.3	△ 4.5	△ 6.5
林業費	69,972	2.9	40,186	1.0	98,344	1.6	87,864	1.6	10,480	20.1	1.1	11.9	△ 1.9	12.6	3.2
水産費	22,939	0.9	17,135	0.4	35,614	0.6	29,596	0.5	6,018	21.7	16.6	20.3	△ 4.5	△ 30.4	△ 17.4
商工費	100,932	4.2	110,026	2.6	200,281	3.2	220,255	3.9	△ 19,974	△ 24.1	13.5	△ 9.1	34.3	10.9	24.4
土木費	1,149,188	47.4	1,245,152	29.8	2,345,657	37.0	2,223,639	39.8	122,018	8.3	2.7	5.5	△ 1.0	△ 2.3	△ 1.8
道路橋りょう費	561,104	23.1	621,171	14.9	1,171,700	18.5	1,086,128	19.5	85,572	10.0	5.7	7.9	△ 6.8	△ 0.9	△ 3.8
河川海岸費	248,971	10.3	78,147	1.9	320,526	5.1	271,419	4.9	49,107	21.0	7.7	18.1	2.6	7.7	3.5
港湾費	36,589	1.5	23,163	0.6	54,813	0.9	48,294	0.9	6,519	28.7	△ 9.0	13.5	3.8	32.4	16.5
都市計画費	204,395	8.4	425,146	10.2	616,276	9.7	669,859	12.0	△ 53,583	△ 16.6	△ 3.2	△ 8.0	11.6	△ 6.4	△ 0.6
街路費	99,732	4.1	108,933	2.6	206,288	3.3	235,628	4.2	△ 29,340	△ 11.9	△ 12.9	△ 12.5	△ 4.3	△ 14.5	△ 10.1
公園費	44,056	1.8	126,891	3.0	170,061	2.7	145,181	2.6	24,880	22.2	15.1	17.1	16.5	△ 2.4	1.7
下水道費	2,065	0.1	10,422	0.2	10,465	0.2	9,396	0.2	1,069	△ 15.9	11.1	11.4	△ 16.1	△ 9.9	△ 11.2
区画整理費等	58,541	2.4	178,901	4.3	229,461	3.6	279,654	5.0	△ 50,193	△ 37.3	△ 8.0	△ 17.9	38.3	△ 2.4	8.2
住宅費	66,524	2.7	77,497	1.9	135,725	2.1	102,853	1.8	32,872	55.5	14.2	32.0	18.5	△ 8.2	1.2
その他	31,605	1.4	20,028	0.3	46,617	0.7	45,086	0.7	1,531	10.3	0.5	3.4	△ 29.0	10.7	△ 19.4
消防費	19,595	0.8	430,268	10.3	441,768	7.0	321,710	5.8	120,058	△ 11.3	41.5	37.3	10.4	30.4	29.6
教育費	330,128	13.6	996,585	23.9	1,315,047	20.8	1,070,598	19.2	244,449	20.6	23.3	22.8	5.5	5.6	5.6
小学校費	2,270	0.1	340,443	8.2	340,457	5.4	268,612	4.8	71,845	△ 12.9	26.7	26.7	△ 36.5	△ 4.0	△ 4.0
中学校費	1,799	0.1	206,730	5.0	206,865	3.3	164,522	2.9	42,343	73.1	25.7	25.7	△ 42.8	△ 5.0	△ 5.0
高等学校費	197,015	8.1	23,520	0.6	220,490	3.5	179,804	3.2	40,686	21.2	36.2	22.6	△ 0.3	17.4	1.2
社会教育費	32,295	1.3	162,635	3.9	192,678	3.0	157,451	2.8	35,227	60.4	16.9	22.4	33.6	19.2	21.3
保健体育費	20,598	0.8	213,696	5.1	230,536	3.6	193,453	3.5	37,083	13.9	18.7	19.2	15.5	27.9	25.7
大学費	21,395	0.9	1,833	0.0	23,228	0.4	20,930	0.4	2,298	11.7	3.0	11.0	42.0	△ 53.2	21.1
その他	54,756	2.3	47,728	1.1	100,793	1.6	85,826	1.6	14,967	9.5	29.5	17.4	8.7	1.5	4.6
その他	141,112	5.9	21,166	0.5	162,272	2.5	146,474	2.6	15,798	10.3	14.2	10.8	△ 1.7	△ 52.6	△ 13.5
合計	2,425,577	100.0	4,172,121	100.0	6,336,425	100.0	5,580,633	100.0	755,792	9.7	15.0	13.5	2.0	4.8	3.5

歳出(性質別)

資料編

第86表 普通建設事業費中の単独事業費の状況（つづき）

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
分担金、負担金、寄附金	26,340	1.1	24,649	0.6	33,610	0.5	32,545	0.6	1,065	3.3	4.3
財産収入	15,815	0.7	11,173	0.3	26,991	0.4	24,595	0.4	2,396	9.7	20.1
地方債	776,011	32.0	1,567,435	37.6	2,386,761	37.7	1,919,010	34.4	467,751	24.4	△17.2
その他特定財源	505,673	20.8	767,899	18.3	1,075,587	17.0	774,669	13.9	300,918	38.8	7.0
一般財源等	1,101,738	45.4	1,800,965	43.2	2,813,476	44.4	2,829,814	50.7	△16,338	△0.6	23.0
合 計	2,425,577	100.0	4,172,121	100.0	6,336,425	100.0	5,580,633	100.0	755,792	13.5	3.5

第87表 普通建設事業費の目的別の状況（構成比）

(単位 %)

区 分	都 道 府 県				市 町 村				純 計 額			
	補 助 事 業 費	国直轄事 業負担金	単 独 事 業 費	補 助 事 業 費	国直轄事 業負担金	県営事業 業負担金	単 独 事 業 費	補 助 事 業 費	国直轄事 業負担金	単 独 事 業 費		
総務費	10.5	—	89.5	18.4	—	0.1	81.4	16.5	—	83.5		
民生費	63.5	—	36.5	46.9	—	0.1	53.0	47.4	—	52.6		
社会福祉費	57.9	—	42.1	33.9	—	—	66.1	45.6	—	54.4		
老人福祉費	38.7	—	61.3	37.8	—	—	62.2	32.5	—	67.5		
児童福祉費	85.2	—	14.8	50.1	—	0.1	49.8	52.4	—	47.6		
その他	97.8	—	2.2	88.4	—	—	11.6	90.9	—	9.1		
衛生費	65.8	—	34.2	45.9	—	0.1	54.0	51.0	—	49.0		
清掃費	46.6	—	53.4	55.1	—	0.1	44.8	55.4	—	44.6		
その他	68.4	—	31.6	18.4	—	0.2	81.4	43.7	—	56.3		
労働費	66.2	—	33.8	17.1	—	1.2	81.7	49.4	—	50.6		
農林水産業費	78.3	8.2	13.5	52.3	0.6	10.4	36.8	72.7	7.0	20.3		
農業費	65.5	—	34.5	59.5	—	1.3	39.2	57.6	—	42.4		
畜産費	50.5	—	49.5	52.8	—	1.9	45.3	48.1	—	51.9		
農地費	76.1	15.9	8.0	25.6	1.6	25.9	46.9	68.5	14.7	16.8		
林業費	82.9	0.9	16.2	54.6	—	1.8	43.6	77.9	0.9	21.2		
水産業費	85.3	2.3	12.4	82.1	—	3.8	14.1	85.6	1.5	12.9		
商工費	41.1	—	58.9	24.0	—	0.1	75.9	34.0	—	66.0		
土木費	59.4	12.7	27.9	59.6	1.9	1.6	37.0	60.2	7.9	31.9		
道路橋りょう費	56.2	15.8	28.0	44.5	2.6	1.3	51.7	52.1	10.9	36.9		
河川海岸費	62.7	13.5	23.8	35.9	0.1	3.1	60.9	60.2	12.2	27.7		
港湾費	59.3	22.2	18.6	39.4	30.4	7.7	22.5	54.8	26.1	19.1		
都市計画費	62.9	0.3	36.8	65.9	0.0	1.8	32.3	66.1	0.1	33.8		
街路費	70.4	—	29.6	68.4	—	3.8	27.8	70.8	—	29.2		
公園費	56.7	1.7	41.6	50.1	—	0.4	49.5	52.1	0.5	47.4		
下水道費	74.9	—	25.1	41.0	—	0.5	58.5	48.7	—	51.3		
区画整理費等	44.0	—	56.0	71.4	0.0	1.2	27.5	68.9	0.0	31.1		
住宅費	74.6	—	25.4	86.5	—	0.0	13.5	83.5	—	16.5		
その他	11.4	33.3	55.3	44.3	—	4.7	51.0	26.7	21.2	52.1		
消費税	3.8	—	96.2	17.4	—	0.7	82.0	17.2	—	82.8		
教育費	22.0	—	78.0	46.9	—	0.0	53.1	42.4	—	57.6		
小学校費	—	—	100.0	55.7	—	0.0	44.3	55.7	—	44.3		
中学校費	6.7	—	93.3	53.9	—	—	46.1	53.9	—	46.1		
高等学校費	14.9	—	85.1	14.6	—	—	85.4	14.9	—	85.1		
社会教育費	18.7	—	81.3	35.7	—	0.0	64.3	33.6	—	66.4		
保健体育費	22.3	—	77.7	28.7	—	0.0	71.3	28.5	—	71.5		
大学費	4.2	—	95.8	—	—	—	100.0	3.9	—	96.1		
その他	44.7	—	55.3	38.4	—	—	61.6	40.8	—	59.2		
その他	28.3	—	71.7	0.0	—	—	100.0	25.5	—	74.5		
合 計	57.4	8.8	33.8	47.6	0.8	1.3	50.3	52.4	4.7	42.9		



## 第88表 普通建設事業費中の用地取得費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 合計額	比 較								
	都道府県		市町村		合計額			増減額	増減率			前年度増減率				
	都道府県	市町村	都道府県	市町村	合計額	都道府県			市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額			
総務関係	9,243	2.1	56,062	7.6	65,305	5.5	54,011	4.1	11,294	61.2	16.1	20.9	84.8	△ 33.2	△ 28.3	
うち庁舎	750	0.2	12,072	1.6	12,822	1.1	12,608	1.0	214	△ 46.4	7.7	1.7	510.5	△ 32.7	△ 25.3	
民生関係	4,182	0.9	16,984	2.3	21,166	1.8	21,451	1.6	△ 285	1,613.9	△ 19.9	△ 1.3	△ 70.7	△ 10.0	△ 12.1	
うち社会福祉施設	3,941	0.9	5,994	0.8	9,935	0.8	8,829	0.7	1,106	2,114.0	△ 30.7	12.5	△ 69.1	△ 37.2	△ 38.5	
衛生関係	2,668	0.6	20,948	2.8	23,616	2.0	23,483	1.8	133	△ 56.0	20.2	0.6	△ 11.1	△ 34.3	△ 29.5	
うち清掃施設	1	0.0	12,163	1.6	12,164	1.0	9,241	0.7	2,923	△ 99.9	43.2	31.6	10,542.9	△ 23.6	△ 17.0	
農林水産業関係	8,923	2.0	8,284	1.1	17,207	1.4	22,132	1.7	△ 4,925	△ 16.4	△ 27.7	△ 22.3	4.7	4.0	4.4	
農業関係	7,798	1.7	3,714	0.5	11,512	1.0	15,071	1.1	△ 3,559	△ 24.4	△ 21.8	△ 23.6	4.1	△ 30.1	△ 9.8	
林業・水産業関係	1,125	0.3	4,570	0.6	5,695	0.5	7,061	0.5	△ 1,366	224.2	△ 31.9	△ 19.3	24.4	58.7	56.6	
うち漁港	243	0.1	1,342	0.2	1,585	0.1	2,561	0.2	△ 976	614.7	△ 46.9	△ 38.1	△ 68.8	95.5	82.7	
土木関係	408,201	91.2	521,400	70.3	929,601	78.2	1,048,224	79.7	△ 118,623	△ 7.8	△ 13.9	△ 11.3	8.1	12.8	10.8	
道路橋りょう	185,784	41.5	124,888	16.8	310,672	26.1	310,957	23.6	△ 285	△ 0.9	1.2	△ 0.1	1.1	△ 0.7	0.4	
河川	48,719	10.9	4,259	0.6	52,978	4.5	65,733	5.0	△ 12,755	△ 17.1	△ 38.8	△ 19.4	29.5	△ 6.7	24.4	
港湾	8,629	1.9	6,277	0.8	14,906	1.3	7,446	0.6	7,460	602.7	0.9	100.2	32.0	33.8	33.5	
都市計画	146,308	32.7	294,845	39.8	441,153	37.1	529,921	40.3	△ 88,768	△ 18.5	△ 15.9	△ 16.8	8.3	1.6	3.8	
うち街路費	105,670	23.6	127,271	17.2	232,942	19.6	266,905	20.3	△ 33,963	△ 12.4	△ 13.0	△ 12.7	△ 4.7	1.2	△ 1.6	
うち都市下水道	-	-	282	0.0	282	0.0	218	0.0	64	-	29.4	29.4	皆減	0.9	△ 3.1	
うち区画整理	13,142	2.9	76,771	10.4	89,913	7.6	142,071	10.8	△ 52,158	△ 62.8	△ 28.1	△ 36.7	84.7	21.8	33.1	
うち公園	27,496	6.1	74,020	10.0	101,516	8.5	100,183	7.6	1,333	17.3	△ 3.5	1.3	17.5	△ 7.7	△ 2.8	
公営住宅	10,277	2.3	63,398	8.6	73,675	6.2	71,477	5.4	2,198	125.0	△ 5.2	3.1	△ 5.6	70.7	62.3	
空港	171	0.0	-	-	171	0.0	1,060	0.1	△ 889	△ 83.9	-	△ 83.9	1,458.8	皆減	1,436.2	
その他	8,313	1.9	27,733	3.7	36,046	3.0	61,630	4.7	△ 25,584	△ 18.2	△ 46.1	△ 41.5	43.2	218.4	165.0	
教育関係	4,472	1.0	76,707	10.3	81,180	6.8	90,660	6.9	△ 9,480	△ 54.8	△ 5.0	△ 10.5	567.4	15.8	27.3	
高等学校	2,962	0.7	1,815	0.2	4,778	0.4	773	0.1	4,005	1,182.3	234.9	518.1	△ 71.1	1,078.3	△ 8.6	
大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	
その他	1,510	0.3	74,892	10.1	76,402	6.4	89,887	6.8	△ 13,485	△ 84.4	△ 6.6	△ 15.0	1,590.0	15.2	28.0	
その他	9,845	2.2	40,991	5.6	50,835	4.3	55,487	4.2	△ 4,652	△ 2.8	△ 9.6	△ 8.4	△ 48.0	△ 26.6	△ 31.7	
合計	447,534	100.0	741,376	100.0	1,188,910	100.0	1,315,448	100.0	△ 126,538	△ 7.8	△ 10.7	△ 9.6	7.5	3.5	5.0	

歳出(性質別)

資料編

## 第88表 普通建設事業費中の用地取得費の状況（つづき）

その2 財源内訳等

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年 度						平成25年度 合 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増減率
国 庫 支 出 金	163,144	36.5	122,914	16.6	286,058	24.1	321,667	24.5	△ 35,609	△ 11.1	12.7
都 道 府 県 支 出 金	-	-	24,933	3.4	24,933	2.1	25,841	2.0	△ 908	△ 3.5	2.5
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	5,101	1.1	759	0.1	5,861	0.5	11,010	0.8	△ 5,149	△ 46.8	14.4
地 方 債	150,982	33.7	228,416	30.8	379,398	31.9	419,836	31.9	△ 40,438	△ 9.6	△ 16.9
そ の 他 特 定 財 源	40,411	9.1	156,477	21.1	196,888	16.5	194,790	14.8	2,098	1.1	54.9
一 般 財 源 等	87,896	19.6	207,877	28.0	295,772	24.9	342,304	26.0	△ 46,532	△ 13.6	13.4
合 計 (A)	<b>447,534</b>	<b>100.0</b>	<b>741,376</b>	<b>100.0</b>	<b>1,188,910</b>	<b>100.0</b>	<b>1,315,448</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 126,538</b>	<b>△ 9.6</b>	<b>5.0</b>
う ち 補 償 費	228,820	51.1	158,653	21.4	387,473	32.6	398,368	30.3	△ 10,895	△ 2.7	10.9
取 得 用 地 面 積 (m <sup>2</sup> )	23,509,506		75,636,821		99,146,327		92,481,677		6,664,650	7.2	12.2
(A)に係る取得用地面積 (m <sup>2</sup> )	23,018,843		71,646,995		94,665,838		87,514,434		7,151,404	8.2	10.4

(注) 取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

その3 団体区分別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年 度		平成 25 年 度		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比			
都 道 府 県	447,534	6.2	485,445	6.7	△ 37,911	△ 7.8	7.5
市 町 村	741,376	8.9	830,003	10.8	△ 88,627	△ 10.7	3.5
政 令 指 定 都 市	150,595	10.3	197,624	14.3	△ 47,029	△ 23.8	△ 0.5
特 別 区	67,751	15.2	35,202	10.6	32,549	92.5	△ 26.6
中 核 市	78,353	8.7	97,692	12.1	△ 19,339	△ 19.8	△ 6.3
特 例 市	60,515	13.8	67,478	15.4	△ 6,963	△ 10.3	8.2
都 市	315,422	9.1	336,583	10.4	△ 21,161	△ 6.3	5.6
町 村	62,864	5.2	90,618	7.6	△ 27,754	△ 30.6	46.9
一 部 事 務 組 合 等	5,878	1.7	4,806	1.7	1,072	22.3	△ 41.3

(注) 平成26年度及び平成25年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。

第88表 普通建設事業費中の用地取得費の状況（つづき）

その4 推 移

(単位 百万円)

区 分	決 算 額						指 数					
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	21	22	23	24	25	26
総務関係	91,498	87,060	71,495	75,373	54,011	65,305	100	95	78	82	59	71
うち庁舎	8,543	13,878	14,440	16,883	12,608	12,822	100	162	169	198	148	150
民生関係	46,828	24,813	27,093	24,396	21,451	21,166	100	53	58	52	46	45
うち社会福祉施設	24,942	7,301	10,867	14,352	8,829	9,935	100	29	44	58	35	40
衛生関係	31,664	22,299	34,871	33,322	23,483	23,616	100	70	110	105	74	75
うち清掃施設	12,153	9,717	11,536	11,128	9,241	12,164	100	80	95	92	76	100
農林水産業関係	23,863	24,225	23,622	21,208	22,132	17,207	100	102	99	89	93	72
農業関係	19,879	16,633	14,003	16,701	15,071	11,512	100	84	70	84	76	58
林業・水産業関係	3,984	7,592	9,619	4,508	7,061	5,695	100	191	241	113	177	143
うち漁港	769	612	269	1,402	2,561	1,585	100	80	35	182	333	206
土木関係	1,396,391	1,081,632	915,499	946,281	1,048,224	929,601	100	77	66	68	75	67
道路橋りょう	472,505	390,984	330,166	309,856	310,957	310,672	100	83	70	66	66	66
河川	84,239	69,548	55,488	52,835	65,733	52,978	100	83	66	63	78	63
港湾	10,739	6,120	5,586	5,578	7,446	14,906	100	57	52	52	69	139
都市計画	790,734	574,141	480,777	510,654	529,921	441,153	100	73	61	65	67	56
うち街路費	421,966	312,963	270,830	271,179	266,905	232,942	100	74	64	64	63	55
うち都市下水路	1,587	184	569	225	218	282	100	12	36	14	14	18
うち区画整理	126,969	101,571	92,956	106,726	142,071	89,913	100	80	73	84	112	71
うち公園	225,410	144,137	105,941	103,058	100,183	101,516	100	64	47	46	44	45
公営住宅	12,572	18,957	17,316	44,029	71,477	73,675	100	151	138	350	569	586
空港	5,665	66	1,378	69	1,060	171	100	1	24	1	19	3
その他	19,937	21,816	24,788	23,260	61,630	36,046	100	109	124	117	309	181
教育関係	100,727	92,898	81,197	71,203	90,660	81,180	100	92	81	71	90	81
高等学校	6,222	4,982	594	846	773	4,778	100	80	10	14	12	77
大学	330	282	243	146	-	-	100	85	74	44	-	-
その他	94,175	87,634	80,360	70,211	89,887	76,402	100	93	85	75	95	81
その他	93,094	80,849	73,102	81,291	55,487	50,835	100	87	79	87	60	55
合計	1,784,065	1,413,776	1,226,879	1,253,074	1,315,448	1,188,910	100	79	69	70	74	67

歳出(性質別)

資料編

第89表 普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 合計額		比 較				
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増 減 率			
							都道府県	市町村		合計額			
総務関係	1,535	0.5	9,345	2.5	10,880	1.6	5,472	0.7	5,408	514.0	79.0	98.8	
うち庁舎	-	-	627	0.2	627	0.1	1,114	0.1	△ 487	-	△ 43.7	△ 43.7	
民生関係	-	-	1,101	0.3	1,101	0.2	1,449	0.2	△ 348	皆減	△ 13.5	△ 24.0	
うち社会福祉施設	-	-	62	0.0	62	0.0	749	0.1	△ 687	皆減	△ 89.2	△ 91.7	
衛生関係	-	-	2,925	0.8	2,925	0.4	2,534	0.3	391	皆減	67.8	15.4	
うち清掃施設	-	-	1,568	0.4	1,568	0.2	904	0.1	664	-	73.5	73.5	
農林水産業関係	8,104	2.6	4,107	1.1	12,211	1.8	16,299	2.1	△ 4,088	△ 21.6	△ 31.1	△ 25.1	
農業関係	7,181	2.3	1,219	0.3	8,401	1.2	11,408	1.5	△ 3,007	△ 29.7	2.3	△ 26.4	
林業・水産業関係	923	0.3	2,888	0.8	3,810	0.6	4,891	0.6	△ 1,081	650.4	△ 39.4	△ 22.1	
うち漁港	243	0.1	1,294	0.3	1,537	0.2	2,492	0.3	△ 955	872.0	△ 47.6	△ 38.3	
土木関係	300,312	96.1	341,382	90.4	641,694	93.0	714,535	93.8	△ 72,841	△ 2.2	△ 16.2	△ 10.2	
道路橋りょう	149,499	47.9	68,099	18.0	217,598	31.5	216,970	28.5	628	2.9	△ 5.1	0.3	
河川	41,871	13.4	1,945	0.5	43,815	6.4	54,823	7.2	△ 11,008	△ 20.4	△ 11.7	△ 20.1	
港湾	2,458	0.8	78	0.0	2,536	0.4	1,088	0.1	1,448	168.3	△ 54.7	133.1	
都市計画	90,337	28.9	190,168	50.4	280,506	40.7	327,647	43.0	△ 47,141	△ 6.5	△ 17.7	△ 14.4	
うち街路	73,804	23.6	89,850	23.8	163,653	23.7	177,652	23.3	△ 13,999	△ 3.6	△ 11.1	△ 7.9	
うち都市下水道	-	-	44	0.0	44	0.0	103	0.0	△ 59	-	△ 57.3	△ 57.3	
うち区画整理	3,768	1.2	56,541	15.0	60,309	8.7	79,745	10.5	△ 19,436	△ 18.0	△ 24.8	△ 24.4	
うち公園	12,766	4.1	33,563	8.9	46,329	6.7	57,335	7.5	△ 11,006	△ 17.1	△ 20.0	△ 19.2	
公営住宅	10,148	3.2	59,120	15.7	69,267	10.0	66,118	8.7	3,149	160.3	△ 5.0	4.8	
空港	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	5,999	1.9	21,972	5.8	27,972	4.0	47,889	6.3	△ 19,917	△ 22.4	△ 45.3	△ 41.6	
教育関係	337	0.1	15,387	4.1	15,724	2.3	17,311	2.3	△ 1,587	266.3	△ 10.6	△ 9.2	
高等学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	337	0.1	15,387	4.1	15,724	2.3	17,311	2.3	△ 1,587	266.3	△ 10.6	△ 9.2	
その他	2,081	0.7	3,254	0.8	5,335	0.7	4,231	0.6	1,104	394.3	△ 14.6	26.1	
合計	<b>312,369</b>	<b>100.0</b>	<b>377,501</b>	<b>100.0</b>	<b>689,870</b>	<b>100.0</b>	<b>761,831</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 71,961</b>	<b>△ 2.1</b>	<b>△ 14.7</b>	<b>△ 9.4</b>	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

第90表 普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 合計額		比 較				
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増 減 率			
								都道府県		市町村	合計額		
総務関係	7,708	5.7	46,717	12.8	54,425	10.9	48,539	8.8	5,886	40.6	8.5	12.1	
うち庁舎	750	0.6	11,445	3.1	12,195	2.4	11,494	2.1	701	△ 46.4	13.4	6.1	
民生関係	4,182	3.1	15,883	4.4	20,065	4.0	20,002	3.6	63	6,141.8	△ 20.3	0.3	
うち社会福祉施設	3,941	2.9	5,932	1.6	9,874	2.0	8,080	1.5	1,794	196,950.0	△ 26.6	22.2	
衛生関係	2,668	2.0	18,023	5.0	20,691	4.1	20,949	3.8	△ 258	△ 49.4	14.9	△ 1.2	
うち清掃施設	1	0.0	10,595	2.9	10,595	2.1	8,337	1.5	2,258	△ 99.9	39.6	27.1	
農林水産業関係	819	0.6	4,177	1.1	4,996	1.0	5,832	1.1	△ 836	148.9	△ 24.1	△ 14.3	
農業関係	616	0.5	2,495	0.7	3,111	0.6	3,662	0.7	△ 551	486.7	△ 29.9	△ 15.0	
林業・水産業関係	203	0.2	1,682	0.5	1,885	0.4	2,170	0.4	△ 285	△ 9.4	△ 13.6	△ 13.1	
うち漁港	0	0.0	48	0.0	48	0.0	69	0.0	△ 21	△ 100.0	△ 20.0	△ 30.4	
土木関係	107,889	79.8	180,018	49.5	287,907	57.7	333,689	60.3	△ 45,782	△ 20.5	△ 9.1	△ 13.7	
道路橋りょう	36,285	26.8	56,789	15.6	93,074	18.7	93,987	17.0	△ 913	△ 14.2	9.8	△ 1.0	
河川	6,849	5.1	2,314	0.6	9,163	1.8	10,910	2.0	△ 1,747	11.3	△ 51.4	△ 16.0	
港湾	6,171	4.6	6,199	1.7	12,370	2.5	6,359	1.1	6,011	1,877.9	2.5	94.5	
都市計画	55,971	41.4	104,676	28.8	160,647	32.2	202,274	36.5	△ 41,627	△ 32.4	△ 12.4	△ 20.6	
うち街路	31,866	23.6	37,422	10.3	69,288	13.9	89,253	16.1	△ 19,965	△ 27.7	△ 17.2	△ 22.4	
うち都市下水路	-	-	238	0.1	238	0.0	115	0.0	123	-	107.0	107.0	
うち区画整理	9,374	6.9	20,229	5.6	29,604	5.9	62,325	11.3	△ 32,721	△ 69.5	△ 36.0	△ 52.5	
うち公園	14,730	10.9	40,456	11.1	55,186	11.1	42,848	7.7	12,338	83.1	16.2	28.8	
公営住宅	129	0.1	4,278	1.2	4,408	0.9	5,359	1.0	△ 951	△ 80.7	△ 8.8	△ 17.7	
空港	171	0.1	-	-	171	0.0	1,060	0.2	△ 889	△ 83.9	-	△ 83.9	
その他	2,313	1.7	5,762	1.6	8,074	1.6	13,740	2.5	△ 5,666	△ 4.6	△ 49.1	△ 41.2	
教育関係	4,135	3.1	61,320	16.9	65,456	13.1	73,349	13.2	△ 7,893	△ 57.8	△ 3.5	△ 10.8	
高等学校	2,962	2.2	1,815	0.5	4,778	1.0	773	0.1	4,005	1,182.3	234.9	518.1	
大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	1,173	0.9	59,505	16.4	60,678	12.1	72,576	13.1	△ 11,898	△ 87.7	△ 5.5	△ 16.4	
その他	7,764	5.7	37,737	10.3	45,500	9.2	51,257	9.2	△ 5,757	△ 20.0	△ 9.2	△ 11.2	
合計	135,165	100.0	363,875	100.0	499,040	100.0	553,617	100.0	△ 54,577	△ 18.8	△ 6.0	△ 9.9	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

## 第91表 災害復旧事業費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
補 助 事 業 費	440,814	90.8	219,919	73.6	611,363	83.4	741,839	84.1	△130,476	△17.6	△7.3
単 独 事 業 費	39,906	8.2	78,500	26.3	116,772	15.9	134,300	15.2	△17,528	△13.1	△14.1
国直轄事業負担金	4,876	1.0	-	-	4,876	0.7	5,592	0.6	△716	△12.8	△61.0
県営事業負担金	-	-	520	0.2	-	-	-	-	-	-	-
合 計	<b>485,596</b>	<b>100.0</b>	<b>298,939</b>	<b>100.0</b>	<b>733,011</b>	<b>100.0</b>	<b>881,731</b>	<b>100.0</b>	<b>△148,720</b>	<b>△16.9</b>	<b>△9.2</b>

その2 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
農 林 水 産 施 設	129,605	26.7	80,838	27.0	161,119	22.0	196,433	22.3	△35,314	△18.0	△1.5
公 共 土 木 施 設	321,323	66.2	131,350	43.9	452,016	61.7	437,693	49.6	14,323	3.3	△8.2
そ の 他	34,668	7.1	86,751	29.1	119,876	16.3	247,605	28.1	△127,729	△51.6	△16.0
合 計	<b>485,596</b>	<b>100.0</b>	<b>298,939</b>	<b>100.0</b>	<b>733,011</b>	<b>100.0</b>	<b>881,731</b>	<b>100.0</b>	<b>△148,720</b>	<b>△16.9</b>	<b>△9.2</b>

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
国 庫 支 出 金	362,414	74.6	89,392	29.9	451,806	61.6	515,353	58.4	△63,547	△12.3	△7.8
地 方 債	55,129	11.4	31,866	10.7	86,995	11.9	78,954	9.0	8,041	10.2	△16.3
その他特定財源	34,169	7.0	103,363	34.5	61,813	8.4	96,654	11.0	△34,841	△36.0	△32.6
一 般 財 源 等	33,884	7.0	74,318	24.9	132,397	18.1	190,770	21.6	△58,373	△30.6	9.3
合 計	<b>485,596</b>	<b>100.0</b>	<b>298,939</b>	<b>100.0</b>	<b>733,011</b>	<b>100.0</b>	<b>881,731</b>	<b>100.0</b>	<b>△148,720</b>	<b>△16.9</b>	<b>△9.2</b>

## 第92表 失業対策事業費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
補 助 事 業 費	-	-	2	2.0	2	2.0	63	39.0	△61	△96.8	53.7
単 独 事 業 費	-	-	94	98.0	94	98.0	99	61.0	△5	△5.1	△1.0
合 計	-	-	<b>95</b>	<b>100.0</b>	<b>95</b>	<b>100.0</b>	<b>162</b>	<b>100.0</b>	<b>△67</b>	<b>△41.4</b>	<b>15.7</b>

## 第92表 失業対策事業費の状況（つづき）

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
国庫支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他特定財源	-	-	10	10.5	6	6.6	1	0.1	5	500.0	△ 90.0
一般財源等	-	-	85	89.5	89	93.4	161	99.9	△ 72	△ 44.7	23.8
合 計	-	-	<b>95</b>	<b>100.0</b>	<b>95</b>	<b>100.0</b>	<b>162</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 67</b>	<b>△ 41.4</b>	<b>15.7</b>

## 第93表 繰出金の状況

その1 繰出先別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度		比 較		
	都道府県		市町村		合計額		合計額		増減額	増減率	前年度増減率
法非適用の公営企業会計	184,765	90.2	1,012,217	19.5	1,196,982	22.2	1,195,842	23.3	1,140	0.1	△ 2.5
国民健康保険事業会計	-	-	1,260,220	24.3	1,260,220	23.4	1,193,179	23.2	67,041	5.6	0.1
後期高齢者医療事業会計	-	-	1,472,397	28.4	1,472,397	27.4	1,351,339	26.3	121,058	9.0	△ 2.7
介護保険事業会計	-	-	1,410,578	27.2	1,410,578	26.2	1,344,170	26.1	66,408	4.9	3.6
農業共済事業会計	-	-	333	0.0	333	0.0	521	0.0	△ 188	△ 36.1	△ 11.4
収益事業会計	-	-	22	0.0	22	0.0	382	0.0	△ 360	△ 94.2	△ 79.3
交通災害共済事業会計	-	-	97	0.0	97	0.0	113	0.0	△ 16	△ 14.2	△ 11.7
公立大学附属病院事業会計	944	0.5	-	-	944	0.0	927	0.0	17	1.8	△ 0.2
基 金	19,021	9.3	21,977	0.4	40,999	0.8	53,791	1.0	△ 12,792	△ 23.8	△ 6.1
財 産 区	-	-	260	0.0	260	0.0	242	0.0	18	7.4	79.3
合 計	<b>204,731</b>	<b>100.0</b>	<b>5,178,101</b>	<b>100.0</b>	<b>5,382,831</b>	<b>100.0</b>	<b>5,140,506</b>	<b>100.0</b>	<b>242,325</b>	<b>4.7</b>	<b>△ 0.5</b>

その2 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度		比 較		
	都道府県		市町村		合計額		合計額		増減額	増減率	前年度増減率
運 転 資 金	1,012	0.5	28,918	0.6	29,930	0.6	30,235	0.6	△ 305	△ 1.0	5.4
事 務 費 財 源	8,992	4.4	2,626,788	50.7	2,635,780	49.0	2,537,353	49.4	98,427	3.9	2.9
建 設 費 財 源	23,093	11.3	117,318	2.3	140,412	2.6	141,039	2.7	△ 627	△ 0.4	△ 5.9
公 債 費 財 源	119,186	58.2	716,755	13.8	835,942	15.5	846,194	16.5	△ 10,252	△ 1.2	△ 2.0
赤 字 補 填	8,366	4.1	180,998	3.5	189,364	3.5	186,009	3.6	3,355	1.8	△ 0.6
そ の 他	44,082	21.5	1,507,324	29.1	1,551,403	28.8	1,399,676	27.2	151,727	10.8	△ 4.8
合 計	<b>204,731</b>	<b>100.0</b>	<b>5,178,101</b>	<b>100.0</b>	<b>5,382,831</b>	<b>100.0</b>	<b>5,140,506</b>	<b>100.0</b>	<b>242,325</b>	<b>4.7</b>	<b>△ 0.5</b>

## 第93表 繰出金の状況 (つづき)

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

(単位 百万円)

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会計	国民健康保険 事業会計	後期高齢者 医療事業会計	介護保険 事業会計	農業共済 事業会計	収 益 事業会計	交通災害共済 事業会計	公立大学附属 病院事業会計	基 金	財 産 区
運 転 資 金	29,930	10,380	3,171	8,953	6,930	-	-	1	495	-	0
事務費財源	2,635,780	132,683	246,789	999,004	1,256,881	291	19	61	-	-	51
建設費財源	140,412	138,982	1,010	126	218	-	-	-	-	-	76
公債費財源	835,942	824,705	2,211	-	8,577	-	-	-	449	-	-
赤 字 補 填	189,364	31,603	156,891	153	702	-	-	-	-	-	15
そ の 他	1,551,403	58,629	850,148	464,161	137,270	42	3	35	-	40,999	118
合 計	<b>5,382,831</b>	<b>1,196,982</b>	<b>1,260,220</b>	<b>1,472,397</b>	<b>1,410,578</b>	<b>333</b>	<b>22</b>	<b>97</b>	<b>944</b>	<b>40,999</b>	<b>260</b>

## 第94表 積立金の状況

(単位 百万円)

区 分	平 成 26 年 度						平 成 25 年 度				
	積 立 金			積立金取崩し額			差 引 (A)-(B)	積 立 金 (C)	積 立 金 取崩し額 (D)	差 引 (C)-(D)	
	都道府県	市町村	合計額(A)	都道府県	市町村	合計額(B)					
歳出決算積立金	1,965,002	2,040,930	4,005,932	2,103,651	1,923,902	4,027,553	△ 21,621	4,426,304	3,308,116	1,118,188	
歳計剰余金処分積立金	29,894	231,873	261,767	-	-	-	261,767	232,692	-	232,692	
合 計	<b>1,994,896</b>	<b>2,272,803</b>	<b>4,267,699</b>	<b>2,103,651</b>	<b>1,923,902</b>	<b>4,027,553</b>	<b>240,146</b>	<b>4,658,996</b>	<b>3,308,116</b>	<b>1,350,880</b>	
内 訳	財政調整基金 積立金	351,391	765,247	1,116,639	102,856	581,198	684,054	432,585	1,068,210	466,096	602,114
	減債基金積立金	279,935	134,164	414,099	157,850	120,946	278,796	135,303	394,134	266,968	127,166
	その他特定目的 基金積立金	1,363,570	1,373,392	2,736,961	1,842,945	1,221,758	3,064,703	△ 327,742	3,196,652	2,575,052	621,600



第95表 投資及び出資金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年 度						平成 25 年 度 合 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額				増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
総 務 費	2,575	1.9	2,898	1.3	5,473	1.5	10,616	3.1	△ 5,143	△ 48.4	△ 41.9
衛 生 費	33,467	24.2	97,380	42.4	130,847	35.6	140,564	40.9	△ 9,717	△ 6.9	△ 9.9
公 衆 衛 生 費	32,045	23.2	96,849	42.2	128,894	35.1	139,259	40.6	△ 10,365	△ 7.4	△ 10.0
そ の 他	1,422	1.0	531	0.2	1,953	0.5	1,305	0.3	648	49.7	△ 0.2
農 林 水 産 業 費	1,365	1.0	2,655	1.2	4,021	1.1	3,736	1.1	285	7.6	50.2
農 業 費	616	0.4	589	0.3	1,205	0.3	671	0.2	534	79.6	12.2
畜 産 業 費	0	0.0	70	0.0	71	0.0	7	0.0	64	914.3	△ 89.1
農 地 費	-	-	1,817	0.8	1,817	0.5	1,280	0.4	537	42.0	43.0
林 業 費	733	0.5	110	0.0	843	0.2	1,521	0.4	△ 678	△ 44.6	71.9
水 産 業 費	15	0.0	70	0.0	85	0.0	257	0.1	△ 172	△ 66.9	471.1
商 工 費	28,098	20.3	6,448	2.8	34,546	9.4	9,934	2.9	24,612	247.8	△ 35.7
土 木 費	59,578	43.1	69,308	30.2	128,886	35.1	146,735	42.7	△ 17,849	△ 12.2	7.6
土 木 管 理 費	577	0.4	2	0.0	579	0.2	3,237	0.9	△ 2,658	△ 82.1	10.2
都 市 計 画 費	56,359	40.8	68,711	29.9	125,070	34.0	120,913	35.2	4,157	3.4	10.3
住 宅 費	60	0.0	-	-	60	0.0	73	0.0	△ 13	△ 17.8	△ 87.6
そ の 他	2,582	1.9	595	0.3	3,177	0.9	22,512	6.6	△ 19,335	△ 85.9	△ 3.0
教 育 費	5,730	4.1	163	0.1	5,893	1.6	341	0.1	5,552	1,628.2	186.6
そ の 他	7,270	5.4	50,610	22.0	57,879	15.7	31,397	9.2	26,482	84.3	△ 36.8
合 計	<b>138,083</b>	<b>100.0</b>	<b>229,462</b>	<b>100.0</b>	<b>367,545</b>	<b>100.0</b>	<b>343,323</b>	<b>100.0</b>	<b>24,222</b>	<b>7.1</b>	<b>△ 9.3</b>
うち公営企業（法適用）に対するもの	83,780	60.7	184,961	80.6	268,741	73.1	267,571	77.9	1,170	0.4	2.2
そ の 他	54,303	39.3	44,501	19.4	98,804	26.9	75,752	22.1	23,052	30.4	△ 35.1

歳 出 (性質別)

資 料 編

## 第96表 貸付金の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増減率
民 生 費	29,119	0.8	19,954	1.4	45,634	0.9	46,019	0.9	△ 385	△ 0.8	△ 35.0
社 会 福 祉 費	8,061	0.2	5,067	0.4	12,954	0.3	14,441	0.3	△ 1,487	△ 10.3	△ 11.2
児 童 福 祉 費	11,544	0.3	8,704	0.6	20,217	0.4	20,961	0.4	△ 744	△ 3.5	△ 13.8
そ の 他	9,514	0.3	6,183	0.4	12,463	0.2	10,617	0.2	1,846	17.4	△ 64.8
衛 生 費	81,956	2.3	41,436	2.9	122,504	2.5	137,515	2.5	△ 15,011	△ 10.9	△ 8.1
労 働 費	7,104	0.2	47,206	3.4	54,309	1.1	57,690	1.1	△ 3,381	△ 5.9	△ 6.7
農 林 水 産 業 費	196,812	5.6	19,264	1.4	215,998	4.4	234,254	4.3	△ 18,256	△ 7.8	2.4
農 業 費	28,185	0.8	9,689	0.7	37,832	0.8	33,507	0.6	4,325	12.9	△ 18.9
畜 産 業 費	2,710	0.1	2,249	0.2	4,959	0.1	5,189	0.1	△ 230	△ 4.4	△ 33.1
農 地 費	3,244	0.1	241	0.0	3,469	0.1	4,747	0.1	△ 1,278	△ 26.9	△ 27.8
林 業 費	146,699	4.2	1,819	0.1	148,503	3.0	168,202	3.1	△ 19,699	△ 11.7	12.6
水 産 業 費	15,974	0.5	5,266	0.4	21,235	0.4	22,610	0.4	△ 1,375	△ 6.1	△ 4.8
商 工 費	3,000,859	85.0	1,084,542	77.0	4,083,793	83.3	4,505,307	83.5	△ 421,514	△ 9.4	△ 6.6
土 木 費	130,605	3.7	140,577	10.0	269,919	5.5	296,351	5.5	△ 26,432	△ 8.9	△ 12.3
土 木 管 理 費	38,844	1.1	60,543	4.3	99,387	2.0	124,785	2.3	△ 25,398	△ 20.4	△ 13.3
港 湾 費	7,631	0.2	9,483	0.7	17,091	0.3	12,589	0.2	4,502	35.8	71.7
都 市 計 画 費	8,147	0.2	43,527	3.1	50,726	1.0	52,473	1.0	△ 1,747	△ 3.3	△ 14.1
住 宅 費	67,905	1.9	26,290	1.9	94,195	1.9	98,092	1.8	△ 3,897	△ 4.0	△ 14.3
そ の 他	8,078	0.3	734	0.0	8,520	0.3	8,412	0.2	108	1.3	△ 25.8
教 育 費	42,650	1.2	22,686	1.6	63,711	1.3	81,990	1.5	△ 18,279	△ 22.3	△ 6.7
教 育 総 務 費	36,691	1.0	15,899	1.1	52,590	1.1	51,132	0.9	1,458	2.9	△ 6.1
高 等 学 校 費	3,009	0.1	1,971	0.1	4,981	0.1	13,856	0.3	△ 8,875	△ 64.1	7.3
保 健 体 育 費	278	0.0	1,799	0.1	1,799	0.0	1,832	0.0	△ 33	△ 1.8	△ 0.2
そ の 他	2,672	0.1	3,017	0.3	4,341	0.1	15,170	0.3	△ 10,829	△ 71.4	△ 18.7
そ の 他	41,572	1.2	33,345	2.3	48,899	1.0	39,011	0.7	9,888	25.3	△ 43.0
合 計	<b>3,530,677</b>	<b>100.0</b>	<b>1,409,010</b>	<b>100.0</b>	<b>4,904,767</b>	<b>100.0</b>	<b>5,398,137</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 493,370</b>	<b>△ 9.1</b>	<b>△ 7.4</b>
うち公営企業（法適用）に対するもの	51,482	1.5	19,302	1.4	70,784	1.4	71,857	1.3	△ 1,073	△ 1.5	△ 4.4
そ の 他	3,479,195	98.5	1,389,708	98.6	4,833,983	98.6	5,326,280	98.7	△ 492,297	△ 9.2	△ 7.4

## 第96表 貸付金の状況（つづき）

その2 現在高の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成25年度末現在高 (A)				平成26年度貸付額 (B)				平成26年度回収額 (C)				調整額 (D)	平成26年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)				比較				
	都道府県	市町村	合計額		都道府県	市町村	合計額		都道府県	市町村	合計額			都道府県	市町村	合計額		増減額 (E)-(A)	増減率			
	転賃債に係るもの	375,501	263,304	638,805	8.3	4,111	8,352	12,463	0.3	24,541	26,686	51,228		0.9	△	12,346	341,788	245,906	587,695	8.4	△	51,110
その他	5,706,525	1,348,341	7,054,866	91.7	3,526,566	1,400,658	4,927,224	99.7	4,130,059	1,399,654	5,529,712	99.1	△	37,996	5,089,803	1,324,579	6,414,381	91.6	△	640,485	△	9.1
商工関係	1,811,208	112,870	1,924,078	25.0	2,990,669	1,079,537	4,070,206	82.4	3,235,678	1,088,930	4,324,608	77.5	△	3,491	1,562,373	103,811	1,666,184	23.8	△	257,894	△	13.4
農林水産業関係	509,785	17,269	527,054	6.9	196,803	18,870	215,674	4.4	190,919	18,638	209,557	3.8	△	4,389	514,380	14,401	528,781	7.6		1,727		0.3
民生・労働関係	240,319	203,431	443,751	5.8	34,777	65,048	99,825	2.0	35,765	68,681	104,446	1.9	△	8,592	231,744	198,794	430,538	6.1	△	13,213	△	3.0
住宅関係	559,217	154,581	713,798	9.3	39,887	26,231	66,118	1.3	58,546	28,557	87,103	1.6	△	565	540,558	151,690	692,248	9.9	△	21,550	△	3.0
観光・交通関係	1,010,293	199,036	1,209,329	15.7	12,697	30,098	42,795	0.9	45,734	31,923	77,656	1.4	△	7,135	977,412	189,920	1,167,332	16.7	△	41,997	△	3.5
開発関係	152,396	256,899	409,295	5.3	47,818	55,272	103,090	2.1	51,596	64,454	116,050	2.1	△	4,571	148,158	243,604	391,763	5.6	△	17,532	△	4.3
教育関係	265,084	88,394	353,478	4.6	41,393	22,421	63,814	1.3	37,401	23,166	60,568	1.1	△	4,050	267,247	85,426	352,673	5.0	△	805	△	0.2
その他	1,158,223	315,861	1,474,083	19.1	162,522	103,181	265,702	5.3	474,420	75,305	549,724	9.7	△	5,203	847,931	336,933	1,184,862	16.9	△	289,221	△	19.6
合計	6,082,026	1,611,645	7,693,671	100.0	3,530,677	1,409,010	4,939,687	100.0	4,154,600	1,426,340	5,580,940	100.0	△	50,342	5,431,591	1,570,485	7,002,076	100.0	△	691,595	△	9.0
（注）Sに定める係に準じて算出																						
決算額	1,664,913	41,231	1,706,144	-	2,608,339	960,522	3,568,861	-	2,819,142	959,713	3,778,854	-	△	7,490	1,454,049	34,612	1,488,660	-	△	217,484	△	12.7
当該金融機関の貸付額	11,754,500	5,402,402	17,156,902	-	3,791,304	1,515,129	5,306,433	-	5,136,512	1,910,421	7,046,933	-	△	251,876	10,404,570	4,759,956	15,164,526	-	△	1,992,376	△	11.6

資料編

歳出（性質別）

## 第97表 地方公営企業等に対する繰出しの状況

その1 推移

(単位 億円)

区分	昭和36年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
決算額	415	68,106	69,040	69,559	70,816	71,152	70,936	73,419
指数	100	16,411	16,636	16,761	17,064	17,145	17,093	17,691

第97表 地方公営企業等に対する繰出しの状況（つづき）

その2 事業別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 合 計 額		比 較			
	都道府県		市町村		合 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率			
法適用の公営企業会計	上水道事業	24,596	3.2	104,519	1.6	129,116	1.8	139,072	2.0	△ 9,956	△ 7.2	0.6
	工業用水道事業	10,887	1.4	2,337	0.0	13,224	0.2	23,418	0.3	△ 10,194	△ 43.5	△ 24.9
	交通事業	21,821	2.9	135,609	2.1	157,430	2.1	157,074	2.2	356	0.2	△ 18.8
	電気事業	2,758	0.4	518	0.0	3,276	0.0	1,666	0.0	1,610	96.6	△ 61.0
	ガス事業	-	-	1,761	0.0	1,761	0.0	2,113	0.0	△ 352	△ 16.7	△ 37.1
	簡易水道事業	3	0.0	4,583	0.1	4,586	0.1	4,937	0.1	△ 351	△ 7.1	12.1
	港湾整備事業	1	0.0	14	0.0	15	0.0	15	0.0	△ 0	△ 0.0	△ 69.4
	病院事業	300,543	39.6	437,804	6.7	738,347	10.1	724,679	10.2	13,668	1.9	1.4
	市場事業	3,136	0.4	5,746	0.1	8,882	0.1	7,771	0.1	1,111	14.3	△ 7.8
	と畜場事業	-	-	46	0.0	46	0.0	46	0.0	-	-	-
	観光施設事業	-	-	2,095	0.0	2,095	0.0	1,223	0.0	872	71.3	△ 43.3
	宅地造成事業	25,421	3.3	6,279	0.1	31,700	0.4	44,886	0.6	△ 13,186	△ 29.4	5.0
	下水道事業	184,488	24.3	717,842	10.9	902,330	12.3	892,195	12.6	10,135	1.1	4.3
	有料道路事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	駐車場整備事業	0	0.0	34	0.0	34	0.0	297	0.0	△ 263	△ 88.6	575.0
介護サービス事業	-	-	1,229	0.0	1,229	0.0	1,138	0.0	91	8.0	△ 3.6	
その他の企業会計	78	0.0	3,595	0.0	3,672	0.1	3,799	0.1	△ 127	△ 3.3	△ 9.5	
小 計	573,732	75.5	1,424,011	21.6	1,997,743	27.2	2,004,329	28.3	△ 6,586	△ 0.3	0.0	
法非適用の公営企業会計	交通事業	-	-	2,202	0.0	2,202	0.0	1,834	0.0	368	20.1	△ 22.9
	簡易水道事業	-	-	64,951	1.0	64,951	0.9	65,925	0.9	△ 974	△ 1.5	△ 4.8
	港湾整備事業	51,783	6.8	2,403	0.0	54,186	0.7	45,779	0.6	8,407	18.4	△ 6.8
	市場事業	1,084	0.1	19,781	0.3	20,866	0.3	20,876	0.3	△ 10	△ 0.0	1.5
	と畜場事業	4,927	0.6	8,751	0.1	13,679	0.2	13,869	0.2	△ 190	△ 1.4	△ 0.1
	観光施設事業	374	0.0	10,899	0.2	11,273	0.2	11,986	0.2	△ 713	△ 5.9	△ 1.3
	宅地造成事業	34,913	4.6	65,445	1.0	100,358	1.4	80,460	1.1	19,898	24.7	△ 20.1
	下水道事業	87,730	11.6	795,291	12.1	883,021	12.0	900,924	12.7	△ 17,903	△ 2.0	△ 0.7
	有料道路事業	923	0.1	467	0.0	1,390	0.0	-	-	1,390	皆増	皆減
	駐車場整備事業	642	0.1	12,581	0.2	13,222	0.2	15,559	0.2	△ 2,337	△ 15.0	△ 8.8
	介護サービス事業	1,433	0.2	27,988	0.4	29,420	0.4	35,068	0.5	△ 5,648	△ 16.1	13.2
その他の企業会計	956	0.2	1,458	0.1	2,414	0.0	3,562	0.1	△ 1,148	△ 32.2	60.9	
小 計	184,765	24.3	1,012,217	15.4	1,196,982	16.3	1,195,842	16.9	1,140	0.1	△ 2.5	
国民健康保険事業会計	-	-	1,260,220	19.1	1,260,220	17.2	1,193,179	16.8	67,041	5.6	0.1	
その他の事業会計	944	0.2	2,885,971	43.9	2,886,915	39.3	2,700,208	38.0	186,707	6.9	0.3	
合 計	759,441	100.0	6,582,419	100.0	7,341,860	100.0	7,093,558	100.0	248,302	3.5	△ 0.3	

## 第98表 公債費の状況

### その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年度						平成 25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
地方債元利償還金	7,462,965	100.0	5,917,045	100.0	13,334,116	100.0				13,095,686	100.0
元 金	6,288,378	84.2	5,188,815	87.7	11,433,522	85.7	11,046,545	84.3	386,977	3.5	2.1
利 子	1,174,587	15.7	728,230	12.3	1,900,595	14.3	2,049,142	15.6	△ 148,547	△ 7.2	△ 5.2
一時借入金利子	1,054	0.0	1,584	0.0	2,638	0.0	2,886	0.0	△ 248	△ 8.6	△ 24.4
合 計	<b>7,464,019</b>	<b>100.0</b>	<b>5,918,629</b>	<b>100.0</b>	<b>13,336,755</b>	<b>100.0</b>	<b>13,098,572</b>	<b>100.0</b>	<b>238,183</b>	<b>1.8</b>	<b>0.9</b>

### その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年度						平成 25年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
国庫支出金	3,284	0.0	5,554	0.1	10,092	0.1				12,154	0.1
使用料、手数料	144,291	1.9	161,225	2.7	306,115	2.3	318,883	2.4	△ 12,768	△ 4.0	△ 2.9
その他特定財源	442,377	6.0	92,570	1.6	526,382	3.9	229,044	1.8	297,338	129.8	△ 42.3
一般財源等	6,874,067	92.1	5,659,280	95.6	12,494,166	93.7	12,538,491	95.7	△ 44,325	△ 0.4	2.4
合 計	<b>7,464,019</b>	<b>100.0</b>	<b>5,918,629</b>	<b>100.0</b>	<b>13,336,755</b>	<b>100.0</b>	<b>13,098,572</b>	<b>100.0</b>	<b>238,183</b>	<b>1.8</b>	<b>0.9</b>

第99表 地方債元金償還額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
公共事業等債	1,824,192	29.0	390,706	7.5	2,214,898	19.4	2,238,179	20.3	△ 23,281	△ 1.0	△ 0.1
うち財源対策債等	1,070,542	17.0	190,949	3.7	1,261,491	11.0	1,264,358	11.4	△ 2,867	△ 0.2	△ 0.9
公営住宅建設事業債	124,722	2.0	172,574	3.3	297,297	2.6	300,234	2.7	△ 2,937	△ 1.0	△ 3.8
うち復旧・復興事業分	282	0.0	31	0.0	313	0.0	134	0.0	179	133.6	△ 41.5
うち(旧)緊急防災・減災事業分	20	0.0	1	0.0	22	0.0	10	0.0	12	120.0	△ 9.1
災害復旧事業債	56,900	0.9	26,763	0.5	83,664	0.7	87,945	0.8	△ 4,281	△ 4.9	△ 8.0
(旧)緊急防災・減災事業債	2,031	0.0	10,440	0.2	12,471	0.1	2,957	0.0	9,514	321.7	607.4
全国防災事業債	4	0.0	188	0.0	192	0.0	5	0.0	187	3,740.0	皆増
教育・福祉施設等整備事業債	79,617	1.3	606,566	11.7	686,183	6.0	716,899	6.5	△ 30,716	△ 4.3	△ 6.1
一般単独事業債	2,073,359	33.0	1,761,609	34.0	3,834,968	33.5	3,593,830	32.5	241,138	6.7	△ 2.9
辺地対策事業債	-	-	38,497	0.7	38,497	0.3	41,738	0.4	△ 3,241	△ 7.8	△ 6.6
過疎対策事業債	-	-	221,333	4.3	221,333	1.9	223,005	2.0	△ 1,672	△ 0.7	△ 4.1
首都圏等整備事業債	55,188	0.9	-	-	55,188	0.5	59,967	0.5	△ 4,779	△ 8.0	△ 6.3
公共用地先行取得等事業債	76,247	1.2	94,722	1.8	170,969	1.5	193,110	1.7	△ 22,141	△ 11.5	44.3
行政改革推進債	55,431	0.9	9,857	0.2	65,288	0.6	61,584	0.6	3,704	6.0	16.7
厚生福祉施設整備事業債	15,647	0.2	57,954	1.1	73,601	0.6	92,791	0.8	△ 19,190	△ 20.7	△ 16.3
地域財政特例対策債	3,055	0.0	131	0.0	3,186	0.0	3,603	0.0	△ 417	△ 11.6	25.5
退職手当債(～平成17年度分)	8,675	0.1	1,255	0.0	9,930	0.1	8,530	0.1	1,400	16.4	△ 22.9
退職手当債(平成18年度分～)	89,302	1.4	48,431	0.9	137,733	1.2	118,150	1.1	19,583	16.6	15.7
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	36,133	0.6	14,096	0.3	50,228	0.4	51,684	0.5	△ 1,456	△ 2.8	△ 50.7
地域改善対策特定事業債	-	-	778	0.0	778	0.0	1,198	0.0	△ 420	△ 35.1	△ 65.3
財政対策債	-	-	52	0.0	52	0.0	10	0.0	42	420.0	900.0
財源対策債	90,892	1.4	138,969	2.7	229,861	2.0	236,595	2.1	△ 6,734	△ 2.8	7.5
減収補填債 (昭和57・61・平成5～7・9～26年度分)	223,535	3.6	30,113	0.6	253,648	2.2	259,894	2.4	△ 6,246	△ 2.4	6.6
臨時財政特例債	8,083	0.1	4,485	0.1	12,568	0.1	33,386	0.3	△ 20,818	△ 62.4	△ 52.1
公共事業等臨時特例債	32	0.0	3,159	0.1	3,190	0.0	2,747	0.0	443	16.1	△ 4.2
減税補填債	216,622	3.4	332,802	6.4	549,424	4.8	552,560	5.0	△ 3,136	△ 0.6	10.9
臨時税収補填債	26,369	0.4	47,543	0.9	73,912	0.6	71,858	0.7	2,054	2.9	1.5
臨時財政対策債	1,030,948	16.4	913,231	17.6	1,944,180	17.0	1,677,536	15.2	266,644	15.9	23.2
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	7,120	0.1	381	0.0	7,501	0.1	5,826	0.1	1,675	28.8	△ 15.3
減収補填債特例分 (昭和50・平成14・19～26年度分)	69,569	1.1	29,379	0.6	98,948	0.9	93,257	0.8	5,691	6.1	37.5
都道府県貸付金	-	-	79,929	1.5	36,258	0.3	38,816	0.4	△ 2,558	△ 6.6	△ 9.4
その他	114,705	2.0	152,872	3.0	267,576	2.6	278,651	2.5	△ 11,075	△ 4.0	7.8
合 計	<b>6,288,378</b>	<b>100.0</b>	<b>5,188,815</b>	<b>100.0</b>	<b>11,433,522</b>	<b>100.0</b>	<b>11,046,545</b>	<b>100.0</b>	<b>386,977</b>	<b>3.5</b>	<b>2.1</b>
うち財源対策債等	1,161,434	18.5	329,918	6.4	1,491,352	13.0	1,500,953	13.6	△ 9,601	△ 0.6	0.4
うち減収補填債	310,195	4.9	60,776	1.2	370,971	3.2	406,557	3.7	△ 35,586	△ 8.8	29.7

(注) 1 「交付公債」及び「枠外債」は、各項目に含まれている。

2 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

3 「合計 うち財源対策債等」は、「公共事業等債 うち財源対策債等」及び「財源対策債」の合計であり、平成6年度から10年度に許可された臨時公共事業債及び平成11、12年度に許可された財源対策債等を含む。

# 第100表 地方債現在高の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 合計額		比 較		
	都道府県		市町村		合計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
公共事業等債	20,329,330	22.7	4,148,169	7.4	24,477,499	16.8				24,972,338	17.1
うち財源対策債等	10,574,329	11.8	1,691,332	3.0	12,265,662	8.4	12,975,109	8.9	△ 709,447	△ 5.5	△ 5.5
公営住宅建設事業債	1,427,474	1.6	1,763,057	3.1	3,190,532	2.2	3,310,538	2.3	△ 120,006	△ 3.6	△ 4.2
うち復旧・復興事業分	7,602	0.0	27,037	0.0	34,639	0.0	14,461	0.0	20,178	139.5	277.0
うち(旧)緊急防災・減災事業分	827	0.0	1,333	0.0	2,160	0.0	2,182	0.0	△ 22	△ 1.0	12.5
災害復旧事業債	341,506	0.4	166,133	0.3	507,639	0.3	507,763	0.3	△ 124	△ 0.0	△ 2.2
(旧)緊急防災・減災事業債	227,502	0.3	570,236	1.0	797,738	0.5	792,627	0.5	5,111	0.6	40.0
全国防災事業債	33,872	0.0	167,934	0.3	201,806	0.1	49,261	0.0	152,545	309.7	皆増
教育・福祉施設等整備事業債	1,335,991	1.5	5,421,914	9.6	6,757,905	4.6	6,864,410	4.7	△ 106,505	△ 1.6	△ 3.3
一般単独事業債	22,858,582	25.5	15,629,966	27.7	38,488,548	26.4	39,964,178	27.4	△ 1,475,630	△ 3.7	△ 3.1
辺地対策事業債	-	-	236,021	0.4	236,021	0.2	237,714	0.2	△ 1,693	△ 0.7	△ 3.2
過疎対策事業債	-	-	1,807,429	3.2	1,807,429	1.2	1,736,747	1.2	70,682	4.1	1.8
首都圏等整備事業債	322,856	0.4	-	-	322,856	0.2	378,044	0.3	△ 55,188	△ 14.6	△ 13.7
公共用地先行取得等事業債	218,083	0.2	495,005	0.9	713,088	0.5	844,545	0.6	△ 131,457	△ 15.6	△ 16.0
行政改革推進債	1,336,660	1.5	240,567	0.4	1,577,227	1.1	1,508,333	1.0	68,894	4.6	3.7
厚生福祉施設整備事業債	53,293	0.1	149,605	0.3	202,899	0.1	276,500	0.2	△ 73,601	△ 26.6	△ 25.2
地域財政特例対策債	256	0.0	-	-	256	0.0	3,442	0.0	△ 3,186	△ 92.6	△ 51.1
退職手当債(～平成17年度分)	107,211	0.1	6,723	0.0	113,935	0.1	123,864	0.1	△ 9,929	△ 8.0	△ 6.4
退職手当債(平成18年度分～)	1,777,518	2.0	531,451	0.9	2,308,969	1.6	2,286,870	1.6	22,099	1.0	1.5
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	1,121,205	1.3	230,697	0.4	1,351,902	0.9	1,384,811	0.9	△ 32,909	△ 2.4	2.5
地域改善対策特定事業債	-	-	2,470	0.0	2,470	0.0	3,248	0.0	△ 778	△ 24.0	△ 26.9
財政対策債	-	-	116	0.0	116	0.0	168	0.0	△ 52	△ 31.0	888.2
財源対策債	776,207	0.9	1,214,503	2.2	1,990,710	1.4	2,105,487	1.4	△ 114,777	△ 5.5	△ 5.5
減収補填債 (昭和57・61・平成5～7・9～26年度分)	2,742,127	3.1	308,188	0.5	3,050,314	2.1	3,303,164	2.3	△ 252,850	△ 7.7	△ 7.2
臨時財政特例債	12,078	0.0	10,114	0.0	22,192	0.0	34,760	0.0	△ 12,568	△ 36.2	△ 49.0
公共事業等臨時特例債	33	0.0	6,523	0.0	6,556	0.0	9,746	0.0	△ 3,190	△ 32.7	△ 22.0
減税補填債	1,592,298	1.8	1,426,176	2.5	3,018,474	2.1	3,567,898	2.4	△ 549,424	△ 15.4	△ 13.4
臨時税収補填債	152,843	0.2	158,948	0.3	311,791	0.2	385,702	0.3	△ 73,911	△ 19.2	△ 15.7
臨時財政対策債	29,741,787	33.2	18,742,198	33.2	48,483,985	33.2	44,963,428	30.8	3,520,557	7.8	10.7
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	42,581	0.0	2,497	0.0	45,078	0.0	52,579	0.0	△ 7,501	△ 14.3	△ 10.0
減収補填債特例分 (昭和50・平成14・19～26年度分)	1,602,459	1.8	259,662	0.5	1,862,121	1.3	1,958,700	1.3	△ 96,579	△ 4.9	△ 4.2
都道府県貸付金	-	-	586,127	1.0	586,127	0.4	610,242	0.4	△ 24,115	△ 4.0	△ 6.3
その他	1,431,137	1.4	2,116,805	3.9	3,547,939	2.5	3,681,767	2.7	△ 133,828	△ 3.6	△ 3.1
合計	89,584,889	100.0	56,399,234	100.0	145,984,122	100.0	145,918,874	100.0	65,248	0.0	0.8
うち財源対策債等	11,350,536	12.7	2,905,835	5.2	14,256,371	9.8	15,080,595	10.3	△ 824,224	△ 5.5	△ 5.5
うち減収補填債	4,564,980	5.1	581,947	1.0	5,146,926	3.5	5,514,697	3.8	△ 367,771	△ 6.7	△ 6.7

(注) 「合計 うち財源対策債等」は、「公共事業等債 うち財源対策債等」及び「財源対策債」の合計であり、平成6年度から10年度に許可された臨時公共事業債及び平成11、12年度に許可された財源対策債等を含む。

## 第100表 地方債現在高の状況（つづき）

その2 借入先別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度		比 較		
	都道府県		市町村		合計額		合計額		増減額	増減率	前年度増減率
財政融資資金	13,791,150	15.4	20,404,267	36.2	34,195,417	23.4	34,897,151	23.9	△ 701,734	△ 2.0	△ 1.3
うち旧資金運用部資金	2,199,206	2.5	1,905,246	3.4	4,104,452	2.8	5,379,037	3.7	△ 1,274,585	△ 23.7	△ 21.4
うち旧還元融資資金	86,934	0.1	164,630	0.3	251,564	0.2	357,379	0.2	△ 105,815	△ 29.6	△ 28.0
旧郵政公社資金	2,410,943	2.7	3,098,921	5.5	5,509,864	3.8	6,433,857	4.4	△ 923,993	△ 14.4	△ 13.4
旧郵便貯金資金	638,065	0.7	827,622	1.5	1,465,687	1.0	1,736,401	1.2	△ 270,714	△ 15.6	△ 13.9
旧簡易生命保険資金	1,772,878	2.0	2,271,299	4.0	4,044,176	2.8	4,697,456	3.2	△ 653,280	△ 13.9	△ 13.2
地方公共団体金融機構資金	3,389,651	3.8	7,139,164	12.7	10,528,815	7.2	9,861,709	6.8	667,106	6.8	7.4
うち旧公営企業金融公庫資金	958,673	1.1	2,363,420	4.2	3,322,093	2.3	3,813,197	2.6	△ 491,104	△ 12.9	△ 12.0
国の予算貸付・政府関係機関貸付 (地方公共団体金融機構資金を除く。)	1,121,070	1.3	230,697	0.4	1,351,767	0.9	1,384,646	0.9	△ 32,879	△ 2.4	2.5
ゆうちょ銀行	305,275	0.3	54,722	0.1	359,997	0.2	315,280	0.2	44,717	14.2	10.0
市中銀行	27,201,907	30.4	9,607,522	17.0	36,809,429	25.2	36,428,517	25.0	380,912	1.0	1.8
その他の金融機関	4,636,624	5.2	4,508,119	8.0	9,144,743	6.3	9,060,536	6.2	84,207	0.9	0.8
かんぽ生命保険	355,223	0.4	94,028	0.2	449,251	0.3	449,537	0.3	△ 286	△ 0.1	4.7
保険会社等	76,030	0.1	38,288	0.1	114,318	0.1	122,445	0.1	△ 8,127	△ 6.6	△ 13.8
交付公債	-	-	-	-	-	-	105	0.0	△ 105	皆減	△ 49.5
市場公募債	36,092,471	40.3	9,527,936	16.9	45,620,407	31.3	45,087,923	30.9	532,484	1.2	2.9
個別発行債10年債	17,123,496	19.1	3,122,292	5.5	20,245,788	13.9	20,474,044	14.0	△ 228,256	△ 1.1	1.5
個別発行債5年債	4,454,187	5.0	1,297,807	2.3	5,751,994	3.9	5,621,107	3.9	130,887	2.3	△ 0.9
個別発行債20年債	3,401,217	3.8	1,293,687	2.3	4,694,904	3.2	4,464,775	3.1	230,129	5.2	10.3
個別発行債30年債	830,848	0.9	463,950	0.8	1,294,798	0.9	1,159,987	0.8	134,811	11.6	14.8
個別発行債15年債	475,883	0.5	104,701	0.2	580,585	0.4	511,521	0.4	69,064	13.5	44.5
個別発行債7年債	223,820	0.2	48,000	0.1	271,820	0.2	231,638	0.2	40,182	17.3	14.1
共同発行債10年債	8,314,661	9.3	2,858,799	5.1	11,173,460	7.7	11,078,942	7.6	94,518	0.9	2.3
住民公募債	616,300	0.7	290,512	0.5	906,811	0.6	838,219	0.6	68,592	8.2	△ 10.9
外国債	421,814	0.5	-	-	421,814	0.3	438,836	0.3	△ 17,022	△ 3.9	26.2
その他	230,245	0.3	48,188	0.1	278,433	0.2	268,854	0.0	9,579	3.6	8.8
共 済 等	29,474	0.0	1,081,804	1.9	1,111,278	0.8	1,103,121	0.8	8,157	0.7	△ 0.8
そ の 他	175,071	0.1	613,766	1.0	788,836	0.5	774,047	0.5	14,789	1.9	△ 1.4
合 計	<b>89,584,889</b>	<b>100.0</b>	<b>56,399,234</b>	<b>100.0</b>	<b>145,984,122</b>	<b>100.0</b>	<b>145,918,874</b>	<b>100.0</b>	<b>65,248</b>	<b>0.0</b>	<b>0.8</b>

(注) 旧郵政公社資金には、平成15年度以前の郵便貯金資金及び簡易生命保険資金残高を含む。

その3 利率別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	都道府県		市町村		合計額	
0.5%以下	16,495,085	18.4	11,542,046	20.5	28,037,131	19.2
1.0%以下	24,280,350	27.1	14,383,565	25.5	38,663,915	26.5
1.5%以下	20,834,542	23.3	13,107,721	23.2	33,942,262	23.3
2.0%以下	21,976,574	24.5	12,991,735	23.0	34,968,309	24.0
2.5%以下	4,818,645	5.4	2,765,778	4.9	7,584,423	5.2
3.0%以下	682,819	0.8	805,602	1.4	1,488,422	1.0
3.5%以下	267,667	0.3	327,949	0.6	595,616	0.4
4.0%以下	66,987	0.1	152,578	0.3	219,565	0.2
4.5%以下	86,331	0.1	215,125	0.4	301,457	0.2
5.0%以下	47,991	0.1	63,597	0.1	111,588	0.1
5.5%以下	17,821	0.0	31,118	0.1	48,938	0.0
6.0%以下	610	0.0	2,270	0.0	2,880	0.0
6.5%以下	6,050	0.0	2,848	0.0	8,898	0.0
7.0%以下	3,416	0.0	5,700	0.0	9,116	0.0
7.0%超	-	-	1,603	0.0	1,603	0.0
合 計	<b>89,584,889</b>	<b>100.0</b>	<b>56,399,234</b>	<b>100.0</b>	<b>145,984,122</b>	<b>100.0</b>



## 第100表 地方債現在高の状況（つづき）

その4 推 移

(単位 百万円・%)

区 分	都 道 府 県			市 町 村			合 計 額		
	現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率
昭和49年度	3,688,067	100	23.3	4,851,720	100	26.4	8,539,787	100	25.0
平成19年度	79,593,447	2,158	0.6	58,567,043	1,207	△ 2.3	138,160,491	1,618	△ 0.6
20	80,257,202	2,176	0.8	57,141,336	1,178	△ 2.4	137,398,538	1,609	△ 0.6
21	83,301,567	2,259	3.8	56,485,175	1,164	△ 1.1	139,786,742	1,637	1.7
22	85,729,679	2,325	2.9	56,395,866	1,162	△ 0.2	142,125,545	1,664	1.7
23	87,322,349	2,368	1.9	55,909,502	1,152	△ 0.9	143,231,851	1,677	0.8
24	88,820,024	2,408	1.7	55,885,149	1,152	△ 0.0	144,705,173	1,694	1.0
25	89,729,661	2,433	1.0	56,189,213	1,158	0.5	145,918,874	1,709	0.8
26	89,584,889	2,429	△ 0.2	56,399,234	1,162	0.4	145,984,122	1,709	0.0

## 第101表 債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 26 年 度						平成25年度 合計額	増 減 率
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額			
1 物件の購入等に係るもの	3,473,061	59.0	4,254,426	46.0	7,727,486	51.0	7,438,177	3.9
2 債務保証又は損失補償に係るもの	140,893	2.4	106,254	1.1	247,147	1.6	191,985	28.7
3 そ の 他	2,276,389	38.6	4,895,101	52.9	7,171,491	47.4	6,900,131	3.9
合 計	<b>5,890,343</b>	<b>100.0</b>	<b>9,255,781</b>	<b>100.0</b>	<b>15,146,124</b>	<b>100.0</b>	<b>14,530,293</b>	<b>4.2</b>

(注) 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを計上している。

その2 推 移

(単位 百万円・%)

区 分	合 計			1 物件の購入等に係るもの			2 債務保証又は損失補償に係るもの			3 その他		
	支 出 予定額	指 数	対前年度 増 減 率	支 出 予定額	指 数	対前年度 増 減 率	支 出 予定額	指 数	対前年度 増 減 率	支 出 予定額	指 数	対前年度 増 減 率
平成21年度	12,175,253	100	△ 2.3	6,578,720	100	△ 3.8	52,496	100	37.5	5,544,037	100	△ 0.7
22	12,281,044	101	0.9	6,357,992	97	△ 3.4	149,103	284	184.0	5,773,949	104	4.1
23	13,038,076	107	6.2	6,303,303	96	△ 0.9	135,879	259	△ 8.9	6,598,894	119	14.3
24	13,413,729	110	2.9	6,637,511	101	5.3	153,146	292	12.7	6,623,072	119	0.4
25	14,530,293	119	8.3	7,438,177	113	12.1	191,985	366	25.4	6,900,131	124	4.2
26	15,146,124	124	4.2	7,727,486	117	3.9	247,147	471	28.7	7,171,491	129	3.9

## 第102表 積立金現在高の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度						平成25年度 合 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率		
財 政 調 整 基 金	1,536,334	19.9	5,636,294	37.9	7,172,628	31.7				6,740,043	30.1
減 債 基 金	1,221,335	15.8	1,335,396	9.0	2,556,731	11.3	2,421,428	10.8	135,303	5.6	4.4
その他特定目的基金	4,968,356	64.3	7,908,083	53.1	12,876,440	57.0	13,204,181	59.1	△ 327,741	△ 2.5	5.0
合 計	<b>7,726,025</b>	<b>100.0</b>	<b>14,879,773</b>	<b>100.0</b>	<b>22,605,799</b>	<b>100.0</b>	<b>22,365,652</b>	<b>100.0</b>	<b>240,147</b>	<b>1.1</b>	<b>6.4</b>

その2 推 移

(単位 百万円・%)

区 分	総 額		財 政 調 整 基 金		減 債 基 金		その他特定目的基金	
	積 立 金 現 在 高	対前年度 増 減 率	積 立 金 現 在 高	対前年度 増 減 率	積 立 金 現 在 高	対前年度 増 減 率	積 立 金 現 在 高	対前年度 増 減 率
平成17年度	12,973,089	△ 0.5	3,880,491	5.6	2,093,960	△ 13.7	6,998,638	1.0
18	13,602,238	4.8	4,071,951	4.9	2,139,838	2.2	7,390,449	5.6
19	13,938,767	2.5	4,216,147	3.5	1,842,687	△ 13.9	7,879,933	6.6
20	15,273,656	9.6	4,413,380	4.7	1,787,454	△ 3.0	9,072,822	15.1
21	17,177,205	12.5	4,474,802	1.4	1,689,600	△ 5.5	11,012,803	21.4
22	17,866,710	4.0	5,235,694	17.0	2,076,049	22.9	10,554,967	△ 4.2
23	19,592,209	9.7	5,599,566	6.9	2,305,910	11.1	11,686,733	10.7
24	21,029,432	7.3	6,139,630	9.6	2,318,616	0.6	12,571,186	7.6
25	22,365,652	6.4	6,740,043	9.8	2,421,428	4.4	13,204,181	5.0
26	22,605,799	1.1	7,172,628	6.4	2,556,731	5.6	12,876,440	△ 2.5

将来にわたる財政負担等

第103表 平成26年度資金収支の状況

(単位 百万円・%)

資料編

区 分		第1・四半期 (26年4月～6月)	第2・四半期 (26年7月～9月)	第3・四半期 (26年10月～12月)	第4・四半期 (27年1月～3月)	出納整理期 (27年4月～5月)	合 計						
合 計	歳入 (a)	27,025,189	68.9	20,643,429	88.7	23,353,204	82.5	34,307,339	81.2	13,109,606	98.7	118,438,767	80.9
	地方税	11,675,944	29.8	7,827,948	33.6	8,384,814	29.6	7,643,532	18.1	1,253,212	9.4	36,785,451	25.1
	地方消費税清算金	248,797	0.6	274,776	1.2	167,534	0.6	259,979	0.6	-	-	951,086	0.6
	地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	8,264,542	21.1	4,741,924	20.4	5,422,968	19.2	2,048,053	4.8	9,996	0.1	20,487,483	14.0
	国庫支出金等	2,562,083	6.5	2,469,675	10.6	2,653,537	9.4	6,595,299	15.6	1,238,313	9.3	15,518,908	10.6
	都道府県支出金等	779,922	2.0	1,233,023	5.3	1,288,641	4.6	2,278,548	5.4	1,151,640	8.7	6,731,774	4.6
	地方債(起債前借を含む。)	276,921	0.7	719,221	3.1	2,231,146	7.9	3,758,477	8.9	4,556,666	34.3	11,542,431	7.9
	公営事業会計からの繰入れ	2,329	0.0	6,449	0.0	12,059	0.0	58,732	0.1	33,549	0.3	113,118	0.1
	その他	3,214,651	8.2	3,370,413	14.5	3,192,505	11.2	11,664,719	27.7	4,866,230	36.6	26,308,516	18.0
	(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ (b)	1,189,849	3.0	1,220,453	5.2	1,016,255	3.6	3,635,792	8.6	2,576,085	19.4	9,638,435	6.6
	歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金 (c)	5,456,029	13.9	2,010,549	8.6	2,097,583	7.4	3,011,491	7.1	2,754,869	20.7	15,330,522	10.5
	一時借入金等借入額 (d)	7,951,780	20.3	1,844,409	7.9	3,881,775	13.7	8,574,594	20.3	-	-	22,252,557	15.2
	合計 (a)-(b)+(c)+(d)	<b>39,243,149</b>	<b>100.0</b>	<b>23,277,933</b>	<b>100.0</b>	<b>28,316,307</b>	<b>100.0</b>	<b>42,257,632</b>	<b>100.0</b>	<b>13,288,390</b>	<b>100.0</b>	<b>146,383,411</b>	<b>100.0</b>
	歳出 (e)	22,683,396	70.7	22,115,830	88.9	23,046,071	84.2	33,553,683	80.4	16,893,680	82.7	118,292,659	80.7
(e)のうち地方消費税清算金	250,994	0.8	277,834	1.1	169,178	0.6	253,080	0.6	-	-	951,086	0.6	
(e)のうち普通会計内の会計間繰出し (f)	1,189,849	3.7	1,220,453	4.9	1,016,255	3.7	3,635,792	8.7	2,576,085	12.6	9,638,435	6.6	
歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金 (g)	3,526,657	11.0	2,396,307	9.6	1,983,453	7.2	3,553,225	8.5	3,870,880	18.9	15,330,522	10.5	
歳計剰余金処分としての積立金 (h)	206,410	0.6	35,712	0.1	6,722	0.0	5,693	0.0	7,230	0.0	261,767	0.2	
一時借入金等返済額 (i)	6,845,257	21.3	1,559,658	6.3	3,349,645	12.2	8,264,269	19.8	2,233,728	10.9	22,252,557	15.2	
合計 (e)-(f)+(g)+(h)+(i)	<b>32,071,870</b>	<b>100.0</b>	<b>24,887,054</b>	<b>100.0</b>	<b>27,369,636</b>	<b>100.0</b>	<b>41,741,077</b>	<b>100.0</b>	<b>20,429,434</b>	<b>100.0</b>	<b>146,499,071</b>	<b>100.0</b>	
都 道 府 県	歳入 (a)	12,892,289	65.4	9,836,237	86.0	12,715,626	86.6	18,070,808	87.9	5,964,768	118.1	59,479,727	83.2
	地方税	5,443,131	27.6	3,471,452	30.4	4,647,478	31.6	3,567,122	17.3	664,817	13.2	17,794,000	24.9
	地方消費税清算金	248,797	1.3	274,776	2.4	167,534	1.1	259,979	1.3	-	-	951,086	1.3
	地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	4,367,411	22.2	2,735,804	23.9	3,238,909	22.1	1,118,041	5.4	905	0.0	11,461,070	16.0
	国庫支出金等	756,947	3.8	714,285	6.2	1,233,498	8.4	3,194,700	15.5	529,773	10.5	6,429,203	9.0
	地方債(起債前借を含む。)	225,803	1.1	608,931	5.3	1,630,168	11.1	1,928,324	9.4	1,750,379	34.7	6,143,605	8.6
	公営事業会計からの繰入れ	642	0.0	1,415	0.0	2,083	0.0	4,092	0.0	9,833	0.2	18,065	0.0
	その他	1,849,558	9.4	2,029,574	17.8	1,795,956	12.3	7,998,550	39.0	3,009,061	59.5	16,682,698	23.4
	(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ (b)	1,136,834	5.8	1,088,489	9.5	970,617	6.6	3,261,006	15.9	1,866,336	37.0	8,323,281	11.6
	歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金 (c)	3,792,080	19.2	1,537,411	13.4	1,501,034	10.2	1,707,120	8.3	952,455	18.9	9,490,100	13.3
	一時借入金等借入額 (d)	4,162,740	21.1	1,150,673	10.1	1,439,327	9.8	4,050,197	19.7	-	-	10,802,938	15.1
	合計 (a)-(b)+(c)+(d)	<b>19,710,275</b>	<b>100.0</b>	<b>11,435,832</b>	<b>100.0</b>	<b>14,685,371</b>	<b>100.0</b>	<b>20,567,120</b>	<b>100.0</b>	<b>5,050,887</b>	<b>100.0</b>	<b>71,449,485</b>	<b>100.0</b>
	歳出 (e)	12,105,035	73.3	10,339,351	85.6	11,395,575	85.6	17,651,887	86.5	7,997,962	87.1	59,489,810	83.2
	(e)のうち地方消費税清算金	250,994	1.5	277,834	2.3	169,178	1.3	253,080	1.2	-	-	951,086	1.3
(e)のうち普通会計内の会計間繰出し (f)	1,136,834	6.9	1,088,489	9.0	970,617	7.3	3,261,006	16.0	1,866,336	20.3	8,323,281	11.6	
歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金 (g)	2,088,406	12.6	1,751,963	14.5	1,390,892	10.4	2,010,540	9.9	2,248,299	24.5	9,490,100	13.3	
歳計剰余金処分としての積立金 (h)	22,752	0.1	4,858	0.0	-	-	2,284	0.0	-	-	29,894	0.0	
一時借入金等返済額 (i)	3,434,032	20.8	1,075,985	8.9	1,502,211	11.3	3,992,746	19.6	797,962	8.7	10,802,938	15.1	
合計 (e)-(f)+(g)+(h)+(i)	<b>16,513,392</b>	<b>100.0</b>	<b>12,083,668</b>	<b>100.0</b>	<b>13,318,061</b>	<b>100.0</b>	<b>20,396,453</b>	<b>100.0</b>	<b>9,177,888</b>	<b>100.0</b>	<b>71,489,462</b>	<b>100.0</b>	
市 町 村	歳入 (a)	14,132,900	72.4	10,807,192	91.3	10,637,577	78.0	16,236,531	74.9	7,144,839	86.7	58,959,040	78.7
	地方税	6,232,813	31.9	4,356,496	36.8	3,737,337	27.4	4,076,410	18.8	588,396	7.1	18,991,451	25.3
	地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	3,897,131	20.0	2,006,120	16.9	2,184,059	16.0	930,012	4.3	9,091	0.1	9,026,413	12.0
	国庫支出金等	1,805,136	9.2	1,755,390	14.8	1,420,039	10.4	3,400,600	15.7	708,540	8.6	9,089,705	12.1
	都道府県支出金等	779,922	4.0	1,233,023	10.4	1,288,641	9.5	2,278,548	10.5	1,151,640	14.0	6,731,774	9.0
	地方債(起債前借を含む。)	51,118	0.3	110,290	0.9	600,978	4.4	1,830,153	8.4	2,806,287	34.1	5,398,825	7.2
	公営事業会計からの繰入れ	1,687	0.0	5,034	0.0	9,976	0.1	54,640	0.3	23,716	0.3	95,053	0.1
	その他	1,365,093	7.0	1,340,839	11.5	1,396,547	10.2	3,666,168	16.9	1,857,169	22.5	9,625,819	13.0
	(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ (b)	53,016	0.3	131,964	1.1	45,638	0.3	374,787	1.7	709,749	8.6	1,315,154	1.8
	歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金 (c)	1,663,950	8.5	473,138	4.0	596,549	4.4	1,304,371	6.0	1,802,414	21.9	5,840,421	7.8
	一時借入金等借入額 (d)	3,789,040	19.4	693,736	5.9	2,442,447	17.9	4,524,397	20.9	-	-	11,449,620	15.3
	合計 (a)-(b)+(c)+(d)	<b>19,532,874</b>	<b>100.0</b>	<b>11,842,101</b>	<b>100.0</b>	<b>13,630,936</b>	<b>100.0</b>	<b>21,690,512</b>	<b>100.0</b>	<b>8,237,504</b>	<b>100.0</b>	<b>74,933,926</b>	<b>100.0</b>
	歳出 (e)	10,578,361	68.0	11,776,479	92.0	11,650,496	82.9	15,901,795	74.5	8,895,718	79.1	58,802,849	78.4
	(e)のうち普通会計内の会計間繰出し (f)	53,016	0.3	131,964	1.0	45,638	0.3	374,787	1.8	709,749	6.3	1,315,154	1.8
歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金 (g)	1,438,250	9.2	644,344	5.0	592,561	4.2	1,542,684	7.2	1,622,581	14.4	5,840,421	7.8	
歳計剰余金処分としての積立金 (h)	183,658	1.2	30,854	0.2	6,722	0.0	3,409	0.0	7,230	0.1	231,873	0.3	
一時借入金等返済額 (i)	3,411,225	21.9	483,673	3.8	1,847,434	13.1	4,271,523	20.0	1,435,765	12.8	11,449,620	15.3	
合計 (e)-(f)+(g)+(h)+(i)	<b>15,558,478</b>	<b>100.0</b>	<b>12,803,385</b>	<b>100.0</b>	<b>14,051,575</b>	<b>100.0</b>	<b>21,344,625</b>	<b>100.0</b>	<b>11,251,546</b>	<b>100.0</b>	<b>75,009,609</b>	<b>100.0</b>	

(注) 地方税に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行う前の額である。

将来にわたる財政負担等

第104表 道路（地方道）の状況

区 分		平成26年度	平成25年度	増 減	
実 延 長 (km)	都道府県道	主要地方道	57,213	57,152	61
		一般都道府県道	71,084	71,016	68
	市町村道	1,027,955	1,026,785	1,170	
	合 計	1,156,253	1,154,953	1,300	
面 積 (km <sup>2</sup> )	都道府県道	主要地方道	895.1	889.8	5.3
		一般都道府県道	936.9	932.0	4.9
	市町村道	6,648.8	6,625.9	22.9	
	合 計	8,480.9	8,447.7	33.2	

(注) 平成26年度の数値は平成27年4月1日現在のもの、平成25年度の数値は平成26年4月1日現在のものである。

第105表 公営住宅等の管理状況

区 分	平成26年度			平成25年度			増 減		
	都道府県	市町村	合 計	都道府県	市町村	合 計	都道府県	市町村	合 計
公 営 住 宅 等 (戸)	962,085	1,438,493	2,400,578	960,901	1,438,150	2,399,051	1,184	343	1,527
うち公営住宅(戸)	930,091	1,228,902	2,158,993	928,321	1,229,230	2,157,551	1,770	△ 328	1,442

(注) 1 各年度の数値は各年度末のものである。  
2 公営住宅等は公営住宅、改良住宅及び単独住宅の合計である。

第106表 公園の状況

区 分		平成26年度			平成25年度			増 減		
		市町村立	市町村立 以外	合 計	市町村立	市町村立 以外	合 計	市町村立	市町村立 以外	合 計
都 市 公 園 等 (都市計画区域内)	箇所数	129,776	996	130,772	127,792	993	128,785	1,984	3	1,987
	面積 (km <sup>2</sup> )	1,080.2	275.8	1,356.0	1,068.7	274.1	1,342.8	11.5	1.7	13.2
そ の 他 公 園 (都市計画区域外)	箇所数	6,344	264	6,608	6,292	272	6,564	52	△ 8	44
	面積 (km <sup>2</sup> )	134.3	36.2	170.5	134.5	36.2	170.7	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.2
合 計	箇所数	136,120	1,260	137,380	134,084	1,265	135,349	2,036	△ 5	2,031
	面積 (km <sup>2</sup> )	1,214.5	312.0	1,526.5	1,203.1	310.3	1,513.4	11.4	1.7	13.1

(注) 各年度の数値は各年度末のものである。

第107表 下水道等の状況

区 分		平成26年度	平成25年度	増 減
公共下水道	現在排水人口(人)	98,806,520	98,193,122	613,398
	計画排水区域面積(km <sup>2</sup> )	22,458.3	22,426.2	32.1
	現在排水区域面積(km <sup>2</sup> )	17,018.5	16,866.9	151.6
	計画終末処理場数(箇所)	2,033	2,037	△ 4
	現在終末処理場数(箇所)	1,996	2,000	△ 4
	計画処理区域面積(km <sup>2</sup> )	22,370.8	22,279.3	91.5
	現在処理区域面積(km <sup>2</sup> )	16,960.6	16,807.5	153.1
	現在処理区域内人口(人)	98,683,109	98,037,279	645,830
現在水洗便所設置済人口(人)	92,789,068	92,005,174	783,894	
都市下水道	計画排水区域面積(km <sup>2</sup> )	1,611.7	1,641.4	△ 29.7
	現在排水区域面積(km <sup>2</sup> )	1,354.8	1,378.3	△ 23.5
農業集落排水施設	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(人)	3,512,906	3,546,903	△ 33,997
	現在処理区域内人口(人)	3,510,566	3,543,543	△ 32,977
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km <sup>2</sup> )	2,370.0	2,360.3	9.7
	現在処理区域面積(km <sup>2</sup> )	2,337.2	2,327.4	9.8
	現在水洗便所設置済人口(人)	2,939,078	2,951,343	△ 12,265
漁業集落排水施設	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(人)	171,477	172,694	△ 1,217
	現在処理区域内人口(人)	171,101	172,210	△ 1,109
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km <sup>2</sup> )	87.0	86.0	1.0
	現在処理区域面積(km <sup>2</sup> )	86.4	85.6	0.8
	現在水洗便所設置済人口(人)	132,219	131,769	450
林業集落排水施設	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(人)	2,677	2,744	△ 67
	現在処理区域内人口(人)	2,677	2,744	△ 67
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km <sup>2</sup> )	2.2	2.2	-
	現在処理区域面積(km <sup>2</sup> )	2.2	2.2	-
	現在水洗便所設置済人口(人)	2,397	2,420	△ 23
簡易排水施設	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(人)	1,536	1,562	△ 26
	現在処理区域内人口(人)	1,536	1,562	△ 26
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km <sup>2</sup> )	1.8	1.8	-
	現在処理区域面積(km <sup>2</sup> )	1.8	1.8	-
	現在水洗便所設置済人口(人)	1,441	1,456	△ 15
小規模集合排水処理施設	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(人)	6,141	6,366	△ 225
	現在処理区域内人口(人)	6,141	6,366	△ 225
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km <sup>2</sup> )	4.3	4.4	△ 0.1
	現在処理区域面積(km <sup>2</sup> )	4.3	4.4	△ 0.1
	現在水洗便所設置済人口(人)	5,412	5,599	△ 187
コミュニティ・プラント処理人口(人)		227,402	240,095	△ 12,693
合併処理浄化槽	処理人口(人)	12,226,628	12,127,786	98,842
	うち特定地域生活排水処理施設に係るもの(人)	418,848	405,353	13,495
	うち個別排水処理施設に係るもの(人)	93,639	74,031	19,608

(注) 各年度の数値は各年度末のものである。

第108表 し尿及びごみ処理施設の状況

区 分		平成26年度	平成25年度	増 減	増 減 率
し尿処理施設	処理人口(千人)	8,322	8,722	△ 400	△ 4.6
	年間総収集量(千kl)	7,800	8,233	△ 433	△ 5.3
ごみ処理施設	処理人口(千人)	127,872	128,068	△ 196	△ 0.2
	年間総収集量(千t)	40,893	41,467	△ 574	△ 1.4

(注) 各年度の数値は各年度末のものである。

第109表 公立保育所の状況

区 分	平成26年度				平成25年度				増 減
	都道府県立	市町村立	一部事務 組合立	合 計	都道府県立	市町村立	一部事務 組合立	合 計	
箇所数	2	10,243	3	10,248	2	10,645	3	10,650	△ 402
延面積(m <sup>2</sup> )	2,481	7,718,988	2,691	7,724,160	2,481	7,910,980	2,691	7,916,152	△ 191,992

(注) 1 平成26年度の数値は平成26年10月1日現在のもの、平成25年度の数値は平成25年10月1日現在のものである。  
2 季節保育所を含まない。

第110表 公立老人ホームの状況

区 分	平成26年度				平成25年度				増 減	
	都道府県立	市町村立	一部事務 組合立	合 計	都道府県立	市町村立	一部事務 組合立	合 計		
箇所数	養護老人ホーム	6	244	78	328	6	254	78	338	△ 10
	特別養護老人ホーム	4	276	100	380	4	288	104	396	△ 16
	軽費老人ホーム	2	64	7	73	2	67	7	76	△ 3
	合 計	12	584	185	781	12	609	189	810	△ 29

(注) 平成26年度の数値は平成26年10月1日現在のもの、平成25年度の数値は平成25年10月1日現在のものである。

第111表 公立高等学校、中等教育学校の状況

区 分	平成26年度			平成25年度			増 減	増 減 率
	都道府県立	市町村立	合 計	都道府県立	市町村立	合 計		
高等学校数	3,387	217	3,604	3,409	219	3,628	△ 24	△ 0.7
中等教育学校数	25	6	31	25	5	30	1	3.3

(注) 1 文部科学省調べによる。  
2 平成26年度の数値は平成27年5月1日現在のもの、平成25年度の数値は平成26年5月1日現在のものである。

第112表 文化及び体育施設の状況（公立分）

区 分		平成26年度			平成25年度			増 減				
		都道府県立	市町村立	合 計	都道府県立	市町村立	合 計	都道府県立	市町村立	合 計		
文 化 施 設	県民会館	箇所数	189	3,155	3,344	185	3,150	3,335	4	5	9	
	市民会館	延面積(千m <sup>2</sup> )	2,493	11,548	14,040	2,478	11,475	13,954	15	73	86	
	公会堂	専任職員数(人)	2,618	12,434	15,052	2,476	12,136	14,612	142	298	440	
	図書館	箇所数	59	3,208	3,267	59	3,186	3,245	-	22	22	
		専任職員数(人)	1,707	18,503	20,210	1,717	18,328	20,045	△10	175	165	
	博 物 館	総合博物館	箇所数	23	95	118	23	92	115	-	3	3
			専任職員数(人)	486	659	1,145	456	662	1,118	30	△3	27
		科学博物館	箇所数	13	58	71	13	57	70	-	1	1
			専任職員数(人)	353	590	943	351	580	931	2	10	12
		歴史博物館	箇所数	53	273	326	52	271	323	1	2	3
			専任職員数(人)	791	1,419	2,210	779	1,407	2,186	12	12	24
		美術博物館	箇所数	58	169	227	57	165	222	1	4	5
			専任職員数(人)	924	1,109	2,033	898	1,090	1,988	26	19	45
		その他	箇所数	17	92	109	17	92	109	-	-	-
			専任職員数(人)	767	1,538	2,305	769	1,487	2,256	△2	51	49
合計	箇所数	<b>164</b>	<b>687</b>	<b>851</b>	<b>162</b>	<b>677</b>	<b>839</b>	<b>2</b>	<b>10</b>	<b>12</b>		
	専任職員数(人)	<b>3,321</b>	<b>5,315</b>	<b>8,636</b>	<b>3,253</b>	<b>5,226</b>	<b>8,479</b>	<b>68</b>	<b>89</b>	<b>157</b>		
青年の家・自然の家	箇所数	144	286	430	145	291	436	△1	△5	△6		
	専任職員数(人)	1,381	1,335	2,716	1,401	1,331	2,732	△20	4	△16		
体 育 施 設	体育館	箇所数	192	6,395	6,587	195	6,341	6,536	△3	54	51	
		専任職員数(人)	698	9,382	10,080	728	9,429	10,157	△30	△47	△77	
	陸上競技場	箇所数	106	954	1,060	104	957	1,061	2	△3	△1	
		専任職員数(人)	226	790	1,016	222	772	994	4	18	22	
	野球場	箇所数	166	3,963	4,129	165	3,977	4,142	1	△14	△13	
		専任職員数(人)	146	1,605	1,751	146	1,655	1,801	-	△50	△50	
	プール	箇所数	218	3,536	3,754	223	3,603	3,826	△5	△67	△72	
		専任職員数(人)	361	4,507	4,868	372	4,617	4,989	△11	△110	△121	

(注) 1 平成26年度における箇所数及び延面積は平成27年3月31日現在のもの、専任職員数は平成27年4月1日現在のものである。  
 2 平成25年度における箇所数及び延面積は平成26年3月31日現在のもの、専任職員数は平成26年4月1日現在のものである。

第113表 地方公共団体の職員公舎の状況

区 分	平成 26 年 度			平成 25 年 度			増 減		
	都道府県	市 町 村	合 計	都道府県	市 町 村	合 計	都道府県	市 町 村	合 計
戸 数	53,537	18,390	71,927	54,562	19,131	73,693	△ 1,025	△ 741	△ 1,766
延 面 積(千m <sup>2</sup> )	3,255	1,069	4,324	3,310	1,106	4,416	△ 55	△ 37	△ 92

(注) 各年度の数値は各年度末のものである。

第114表 地方公営企業の事業数の状況

## その1 事業数調

(各年度末日現在)

区 分	平成 26 年 度			平成 25 年 度			増 減	
	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
上 水 道 事 業	1,348	—	1,348	1,352	—	1,352	△ 4	—
簡 易 水 道 事 業	26	723	749	25	734	759	1	△ 11
工 業 用 水 道 事 業	154	—	154	154	—	154	—	—
交 通 事 業	53	38	91	53	38	91	—	—
電 気 事 業	28	57	85	28	51	79	—	6
ガ ス 事 業	28	—	28	28	—	28	—	—
病 院 事 業	639	—	639	642	—	642	△ 3	—
下 水 道 事 業	591	3,047	3,638	538	3,101	3,639	53	△ 54
介 護 サービス 事 業	45	532	577	45	537	582	—	△ 5
そ の 他 事 業	165	1,188	1,353	168	1,209	1,377	△ 3	△ 21
合 計	<b>3,077</b>	<b>5,585</b>	<b>8,662</b>	<b>3,033</b>	<b>5,670</b>	<b>8,703</b>	<b>44</b>	<b>△ 85</b>

## その2 事業数の推移

(各年度末日現在)

年 度	平成17年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
法 適 用 事 業 数	2,867	2,858	2,880	2,912	2,920	2,930	2,959	2,996	3,033	3,077
法 非 適 用 事 業 数	6,512	6,459	6,330	6,184	5,983	5,913	5,795	5,728	5,670	5,585



## 第115表 地方公営企業の職員数の状況

(単位 人)

区 分	全 事 業 の 内 訳				合 計	前年度末職員	増 減
	適 用 区 分 別		勘 定 区 分 別				
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員			
上 水 道 事 業	45,085	—	38,773	6,312	45,085	45,376	△ 291
簡 易 水 道 事 業	72	1,640	1,505	207	1,712	1,732	△ 20
工 業 用 水 道 事 業	1,678	—	1,584	94	1,678	1,693	△ 15
交 通 事 業	26,150	488	25,889	749	26,638	26,741	△ 103
電 気 事 業	1,768	35	1,767	36	1,803	1,793	10
ガ ス 事 業	987	—	908	79	987	1,048	△ 61
病 院 事 業	221,056	—	220,833	223	221,056	221,774	△ 718
下 水 道 事 業	15,735	12,147	17,755	10,127	27,882	28,860	△ 978
介 護 サービス事業	1,669	8,810	10,479	—	10,479	11,168	△ 689
そ の 他 事 業	2,136	3,326	4,489	973	5,462	5,647	△ 185
合 計	<b>316,336</b>	<b>26,446</b>	<b>323,982</b>	<b>18,800</b>	<b>342,782</b>	<b>345,832</b>	<b>△ 3,050</b>

(注) 平成27年3月31日現在の職員数である。

## 第116表 地方公営事業決算の状況

(単位 百万円)

区 分	平 成 2 6 年 度 (A)			平 成 2 5 年 度 (B)			増 減 (A)-(B)		
	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
地 方 公 営 企 業	18,280,348	18,778,937	△ 498,588	16,531,570	16,871,663	△ 340,093	1,748,778	1,907,274	△ 158,495
法 適 用 企 業	14,628,611	15,269,537	△ 640,926	12,839,428	13,319,058	△ 479,630	1,789,183	1,950,480	△ 161,296
法 非 適 用 企 業	3,651,737	3,509,399	142,338	3,692,143	3,552,605	139,537	△ 40,405	△ 43,206	2,801
収 益 事 業	2,897,632	2,907,730	△ 10,098	3,169,851	3,178,907	△ 9,056	△ 272,219	△ 271,177	△ 1,042
国 民 健 康 保 険 事 業	13,223,437	13,086,663	136,774	13,004,795	12,909,375	95,420	218,642	177,288	41,354
老 人 保 健 医 療 事 業	24,607	21,796	2,810	71,278	54,268	17,010	△ 46,671	△ 32,472	△ 14,200
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	12,226,239	12,099,312	126,927	11,699,965	11,397,872	302,093	526,274	701,440	△ 175,166
介 護 保 険 事 業	7,886,143	7,783,890	102,253	7,589,727	7,467,423	122,304	296,416	316,467	△ 20,051
農 業 共 済 事 業	14,658	13,990	668	19,722	17,037	2,685	△ 5,064	△ 3,047	△ 2,017
交 通 災 害 共 済 事 業	7,820	6,614	1,207	9,443	8,079	1,364	△ 1,623	△ 1,465	△ 157
公 立 大 学 附 属 病 院 事 業	2,242	2,199	43	2,113	2,154	△ 41	129	45	84
合 計	<b>54,563,126</b>	<b>54,701,131</b>	<b>△ 138,004</b>	<b>52,098,464</b>	<b>51,906,778</b>	<b>191,686</b>	<b>2,464,662</b>	<b>2,794,353</b>	<b>△ 329,690</b>

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額 法 適 用：総収益（消費税込み）＋資本的収入  
法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額 法 適 用：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出  
法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

## 第117表 法適用企業決算の状況

## その1 損益収支の状況

(単位 百万円・%)

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計
総 収 益	3,232,814	190,822	811,640	88,229	113,729	4,046,820	2,289,204	436,411	11,209,668
経 常 収 益	3,159,230	153,414	796,940	79,942	107,779	3,936,102	2,234,443	394,187	10,862,038
うち									
料金収入	2,651,976	127,167	659,177	72,053	97,441	3,148,482	967,397	272,416	7,996,109
長期前受金戻入	255,997	15,964	44,514	1,578	2,215	95,624	468,167	5,485	889,545
総 費 用	3,056,575	216,230	924,590	74,705	107,092	4,532,025	2,150,265	770,530	11,832,011
経 常 費 用	2,794,039	126,827	716,305	63,607	104,133	3,973,633	2,088,442	356,700	10,223,685
うち									
職員給与費	315,344	13,817	233,412	15,498	7,763	1,831,833	96,564	23,509	2,537,739
減価償却費	997,019	56,988	201,742	17,193	13,839	301,946	1,141,912	24,622	2,755,261
支払利息	186,675	9,238	69,892	2,577	1,977	70,476	317,814	12,530	671,180
経 常 損 益	<b>365,192</b>	<b>26,588</b>	<b>80,636</b>	<b>16,335</b>	<b>3,646</b>	<b>△ 37,531</b>	<b>146,001</b>	<b>37,487</b>	<b>638,353</b>
経 常 利 益	372,657	27,130	85,363	16,335	3,741	49,388	156,625	49,373	760,611
経 常 損 失	7,465	542	4,727	-	95	86,919	10,624	11,886	122,259
純 損 益	176,238	△ 25,408	△ 112,950	13,524	6,637	△ 485,205	138,939	△ 334,119	△ 622,343
累 積 欠 損 金	86,350	69,005	1,931,351	2,746	37,820	1,790,381	114,304	527,388	4,559,346
不 良 債 務	5	242	141,683	-	-	18,881	20,175	11,337	192,323
累 積 欠 損 金 比 率	3.1	52.5	273.9	3.6	37.3	53.2	7.7	145.0	50.6
不 良 債 務 比 率	0.0	0.2	20.1	0.0	0.0	0.6	1.4	3.1	2.1
経 常 収 支 比 率	113.1	121.0	111.3	125.7	103.5	99.1	107.0	110.5	106.2
総 事 業 数	1,374	154	53	28	28	639	591	210	3,077
うち 建設中	3	4	-	-	-	1	5	1	14
赤字事業数の割合	11.3	13.3	39.6	0.0	17.9	54.7	27.3	37.8	25.8
累積欠損金を有する事業数の割合	7.0	12.0	73.6	14.3	32.1	73.4	36.3	45.9	30.8

(注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第118表までにおいて同じ。

2 不良債務は、再建債を加算しないものである。

3 赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全事業数に対する経常損失、累積欠損金を生じた事業数の割合である。

## その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

(単位 百万円・%)

区分	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガス事業			病院事業			下水道事業			その他事業			合 計		
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比
職員給与費	315,344	11.4	11.4	13,817	10.9	10.5	233,412	32.7	33.1	15,498	24.9	20.5	7,763	7.7	7.7	1,831,833	46.1	54.4	96,564	4.6	6.5	23,509	6.6	6.5	2,537,739	24.9	28.2
減価償却費	996,996	36.1	36.0	56,988	45.1	43.3	201,742	28.2	28.6	17,193	27.6	22.8	13,839	13.8	13.6	301,946	7.6	9.0	1,141,890	54.8	76.7	24,622	6.9	6.8	2,755,216	27.1	30.6
支払利息	186,675	6.8	6.7	9,238	7.3	7.0	69,892	9.8	9.9	2,577	4.1	3.4	1,977	2.0	1.9	70,476	1.8	2.1	317,814	15.3	21.4	12,530	3.5	3.4	671,180	6.6	7.5
その他	1,266,496	45.8	45.7	46,438	36.7	35.3	209,352	29.3	29.7	26,997	43.4	35.7	77,008	76.6	75.9	1,769,378	44.5	52.6	526,251	25.3	35.4	295,732	83.0	81.3	4,217,652	41.4	46.9
計	2,765,511	100.0	99.8	126,480	100.0	96.1	714,398	100.0	101.3	62,265	100.0	82.4	100,587	100.0	99.2	3,973,633	100.0	118.1	2,082,520	100.0	139.9	356,394	100.0	98.0	10,181,787	100.0	113.1

(注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。

2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

## 第117表 法適用企業決算の状況（つづき）

その3 資本収支の状況

(単位 百万円・%)

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道 事業	その他 事業	合 計
資 本 的 収 入 額 A	539,400	42,588	237,244	30,678	7,732	576,013	1,201,633	348,488	2,983,776
企 業 債	297,249	19,061	130,298	12,132	4,219	309,249	680,091	268,270	1,720,569
(うち建設改良のための企業債)	289,937	9,667	69,235	12,132	4,219	307,877	439,983	47,007	1,180,057
他 会 計 出 資 金	57,894	3,812	29,114	—	424	73,761	90,298	4,442	259,745
他 会 計 借 入 金	7,631	3,597	10,227	—	—	6,121	716	2,927	31,219
他 会 計 補 助 金	14,168	2,461	29,486	333	750	8,865	85,523	2,290	143,876
そ の 他	162,459	13,657	38,120	18,213	2,339	178,017	345,005	70,558	828,367
翌年度に繰り越される 支出の財源充当額 B	9,961	407	1,865	—	—	4,434	30,950	149	47,765
前年度同意等債で 当年度収入分 C	1,152	15	—	—	—	8,448	33,015	69	42,698
純 計 A - (B + C) D	528,288	42,166	235,380	30,678	7,732	563,122	1,137,668	348,270	2,893,303
資 本 的 支 出 額 E	1,715,620	110,345	476,131	55,302	27,311	800,645	2,072,459	526,335	5,784,148
建 設 改 良 費	1,067,606	45,509	160,270	31,490	11,557	466,660	878,161	126,084	2,787,337
(うち職員給与費)	48,762	727	6,950	243	597	1,940	38,525	3,160	100,904
企 業 債 償 還 金	574,332	45,270	276,183	10,906	11,049	306,825	1,136,826	382,008	2,743,399
(うち建設改良のための 企業債償還金)	558,227	39,108	209,451	10,881	9,229	294,934	972,442	315,781	2,410,053
そ の 他	73,682	19,566	39,679	12,906	4,704	27,160	57,471	18,243	253,411
資本的収入が資本的支出に 不足する額 F	1,187,687	68,418	240,801	27,708	19,579	240,794	934,821	196,033	2,915,841
補 填 財 源 G	1,184,308	68,418	213,782	27,708	19,579	231,767	919,242	194,973	2,859,778
補填財源不足額 (F-G) H	3,379	—	27,019	—	—	8,765	15,578	1,060	55,802
財 源 不 足 率 H/E × 100	0.2	—	5.7	—	—	1.1	0.8	0.2	1.0

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団体のみを集計したものである。

## 第117表 法適用企業決算の状況（つづき）

その4 資産、負債及び資本に関する調

(単位 百万円・%)

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道 事業	その他 事業	合 計
資 産	30,171,150	1,954,401	6,511,973	668,036	201,579	6,574,572	35,279,735	5,688,380	87,049,827
固 定 資 産	26,966,842	1,674,549	6,059,199	460,503	151,648	4,953,146	34,341,886	2,785,444	77,393,217
土 地 造 成	-	-	-	-	-	-	-	1,975,405	1,975,405
流 動 資 産	3,199,901	279,824	452,493	207,504	49,861	1,611,001	937,233	927,384	7,665,200
繰 延 資 産	4,407	28	281	29	71	10,425	616	147	16,005
負 債	15,665,451	1,063,140	5,799,286	176,630	137,186	5,264,738	27,551,442	2,463,260	58,121,131
固 定 負 債	8,114,843	544,704	3,799,580	108,697	93,474	3,837,208	13,625,582	2,063,235	32,187,323
流 動 負 債	1,268,289	103,760	593,410	32,800	23,922	861,729	1,601,937	276,320	4,762,168
繰 延 収 益	6,282,319	414,675	1,406,296	35,133	19,789	565,800	12,323,923	123,705	21,171,640
資 本	14,505,699	891,261	712,687	491,406	64,394	1,309,834	7,728,294	3,225,121	28,928,696
資 本 金	9,635,981	691,280	2,168,320	400,539	78,507	2,556,762	5,314,642	2,789,667	23,635,699
資 本 剰 余 金	1,071,899	61,910	223,351	1,865	6,715	365,865	1,120,588	309,122	3,161,316
利 益 剰 余 金	3,797,616	138,071	△ 1,687,593	81,006	△ 20,829	△ 1,612,577	1,293,064	11,809	2,000,567
その他有価証券 評価差額	203	-	8,608	7,996	-	△ 216	-	114,523	131,114
自己資本構成比率	68.9	66.8	32.5	78.8	41.8	28.5	56.8	58.9	57.6
固定資産対 長期資本比率	93.3	90.5	102.4	72.5	85.4	86.7	102.0	51.5	94.1
流動比率	252.3	269.7	76.3	632.6	208.4	186.9	58.5	335.6	161.0
企業債償還額対 減価償却額比率	75.3	95.3	133.2	69.7	79.4	142.9	144.3	1,650.1	129.2
料金収入に対する 企業債元利償還金比率	28.1	38.0	42.2	18.6	10.4	11.6	133.3	120.5	38.5
不良債務	5	242	141,683	-	-	18,881	20,175	11,337	192,323
不良債務比率	0.0	0.2	20.1	-	-	0.6	1.4	3.1	2.1

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

第118表 法適用企業の事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

区 分	平成17年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
水道事業	経常利益	(1,200) 254,600	(1,200) 260,699	(1,180) 281,150	(1,199) 270,856	(1,175) 270,442	(1,213) 295,316	(1,179) 237,003	(1,175) 251,876	(1,155) 264,619	(1,216) 372,657
	経常損失	( 236) 15,082	( 220) 17,808	( 236) 14,051	( 210) 11,767	( 204) 12,065	( 159) 9,512	( 192) 13,863	( 198) 11,113	( 219) 10,438	( 155) 7,465
	累積欠損金	124,039	127,440	128,721	125,980	123,348	163,689	165,566	157,121	150,844	86,350
	赤字事業数の割合	16.4	15.5	16.7	14.9	14.8	11.6	14.0	14.4	15.9	11.3
	累積欠損金比率	4.1	4.3	4.3	4.3	4.3	5.7	5.9	5.6	5.4	3.1
工業用水道事業	経常利益	( 120) 20,561	( 118) 19,840	( 126) 24,861	( 133) 26,840	( 134) 27,861	( 133) 25,102	( 131) 25,242	( 131) 25,327	( 132) 27,798	( 130) 27,130
	経常損失	( 24) 2,001	( 29) 1,383	( 22) 3,857	( 15) 2,752	( 15) 2,418	( 16) 2,673	( 18) 2,759	( 18) 3,473	( 19) 3,068	( 20) 542
	累積欠損金	21,674	56,918	55,129	49,797	60,340	59,117	56,651	54,956	51,320	69,005
	赤字事業数の割合	16.7	19.7	14.9	10.1	10.1	10.7	12.1	12.1	12.6	13.3
	累積欠損金比率	15.1	39.8	38.3	34.6	43.0	43.7	42.3	41.1	39.1	52.5
交通事業	経常利益	( 28) 21,859	( 34) 29,979	( 31) 39,064	( 28) 51,052	( 33) 57,248	( 34) 54,290	( 33) 45,832	( 29) 65,836	( 34) 79,432	( 32) 85,363
	経常損失	( 36) 52,703	( 29) 40,153	( 31) 33,672	( 32) 26,278	( 27) 25,176	( 24) 16,389	( 25) 18,543	( 25) 12,922	( 19) 8,652	( 21) 4,727
	累積欠損金	2,275,639	2,269,888	2,259,534	2,218,647	2,215,830	2,199,544	2,191,375	2,154,220	2,115,099	1,931,351
	赤字事業数の割合	56.3	46.0	50.0	53.3	45.0	41.4	43.1	46.3	35.8	39.6
	累積欠損金比率	326.6	324.8	319.5	312.0	320.8	321.1	321.2	311.0	299.2	273.9
電気事業	経常利益	( 29) 8,027	( 30) 9,600	( 29) 7,111	( 28) 7,494	( 26) 7,451	( 24) 6,676	( 23) 6,246	( 24) 6,606	( 26) 12,471	( 28) 16,335
	経常損失	( 2) 569	( 1) 16	( 2) 335	( 2) 140	( 3) 464	( 2) 488	( 3) 731	( 2) 87	( 1) 41	( -) -
	累積欠損金	1,796	1,600	4,983	5,382	2,460	2,724	3,024	2,656	2,511	2,746
	赤字事業数の割合	7	3	6.5	6.7	10.3	7.7	11.5	7.7	3.7	-
	累積欠損金比率	2.2	2	6.5	7.2	3.4	3.9	4.4	3.9	3.5	3.6
ガス事業	経常利益	( 24) 3,288	( 25) 3,059	( 24) 2,743	( 23) 3,072	( 24) 3,728	( 22) 2,761	( 22) 3,174	( 24) 4,160	( 23) 3,092	( 23) 3,741
	経常損失	( 13) 5,068	( 10) 2,916	( 10) 3,383	( 11) 1,906	( 8) 990	( 8) 1,528	( 8) 2,196	( 5) 129	( 5) 1,058	( 5) 95
	累積欠損金	38,921	42,436	46,747	46,855	45,536	47,262	50,364	47,561	47,616	37,820
	赤字事業数の割合	35.1	28.6	29.4	32.4	25.0	26.7	26.7	17.2	17.9	17.9
	累積欠損金比率	45.3	48.0	49.9	48.0	53.1	53.8	58.0	50.1	48.2	37.3
病院事業	経常利益	( 211) 21,881	( 141) 10,724	( 166) 10,616	( 183) 13,933	( 256) 25,524	( 355) 70,459	( 361) 71,664	( 338) 72,359	( 298) 57,145	( 289) 49,388
	経常損失	( 463) 164,926	( 527) 210,423	( 501) 211,175	( 481) 198,421	( 401) 135,833	( 295) 64,820	( 288) 62,201	( 303) 60,251	( 343) 81,964	( 349) 86,919
	累積欠損金	1,781,961	1,873,568	2,001,501	2,136,798	2,157,132	2,070,706	2,032,591	1,958,123	1,970,402	1,790,381
	赤字事業数の割合	68.7	78.9	75.1	72.4	61.0	45.4	44.4	47.3	53.5	54.7
	累積欠損金比率	48.9	53.6	57.2	62.0	62.6	60.0	59.4	57.0	57.2	53.2
下水道事業	経常利益	( 112) 55,294	( 121) 53,597	( 141) 59,141	( 173) 67,385	( 219) 71,029	( 250) 86,764	( 270) 87,228	( 310) 87,865	( 329) 104,772	( 426) 156,625
	経常損失	( 93) 12,591	( 104) 15,509	( 122) 16,295	( 140) 18,707	( 155) 19,172	( 154) 15,135	( 182) 15,149	( 189) 17,916	( 204) 19,423	( 160) 10,624
	累積欠損金	206,323	203,775	204,999	204,692	206,314	196,597	199,494	198,314	197,023	114,304
	赤字事業数の割合	45.4	46.2	46.4	44.7	41.4	38.1	40.3	37.9	38.3	27.3
	累積欠損金比率	17.0	16.3	16.3	15.9	15.9	14.3	14.3	13.9	13.5	7.7
その他事業	経常利益	( 145) 178,419	( 136) 98,355	( 147) 227,546	( 140) 80,560	( 143) 54,665	( 131) 65,465	( 140) 115,710	( 131) 60,981	( 130) 45,374	( 130) 49,373
	経常損失	( 108) 56,894	( 113) 36,897	( 93) 31,288	( 95) 133,362	( 89) 22,993	( 94) 16,054	( 78) 24,695	( 80) 12,923	( 83) 33,045	( 79) 11,886
	累積欠損金	214,130	234,076	236,500	347,385	321,919	348,544	426,018	295,406	265,410	527,388
	赤字事業数の割合	42.7	45.4	38.8	40.4	38.4	41.8	35.8	37.9	39.0	37.8
	累積欠損金比率	23.1	43.8	34.6	48.1	147.4	131.7	134.0	115.3	115.8	145.0
合計	経常利益	(1,869) 563,929	(1,805) 485,854	(1,844) 652,233	(1,907) 521,192	(2,010) 517,948	(2,162) 606,833	(2,159) 592,099	(2,162) 575,009	(2,127) 594,702	(2,274) 760,611
	経常損失	( 975) 309,835	(1,033) 325,105	(1,017) 314,056	( 986) 393,332	( 902) 219,110	( 752) 126,598	( 794) 140,136	( 820) 118,814	( 893) 157,689	( 789) 122,259
	累積欠損金	4,664,483	4,809,702	4,938,114	5,135,537	5,132,879	5,088,183	5,125,083	4,868,358	4,800,225	4,559,346
	赤字事業数の割合	34.3	36.4	35.5	34.1	31.0	25.8	26.9	27.5	29.6	25.8
	累積欠損金比率	47.6	51.9	52.3	54.6	58.1	56.8	57.4	54.5	53.6	50.6

(注) 1 ( ) 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。  
 2 赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。

## 第119表 法非適用企業決算の状況

(単位 百万円・%)

区 分	簡易水道事業	交通事業	電気事業	下水道事業	港湾整備事業	市場事業	と畜場事業	観光施設事業	宅地造成事業	有料道路事業	駐車場整備事業	介護サービス事業	合計		
収益的収支	総収益 A	85,446	9,080	10,543	1,329,517	59,797	48,443	16,089	24,099	122,839	140	28,744	100,389	1,835,128	
	(営業収益)	60,625	4,185	10,032	832,750	48,521	33,850	6,088	15,811	103,147	107	24,943	79,466	1,219,524	
	総収益のうち	料金収入	59,862	4,072	9,789	549,996	45,497	27,648	5,841	13,674	90,678	97	21,286	78,369	906,809
		他会計金繰入	22,175	1,751	104	467,742	5,999	9,757	9,391	6,783	11,898	22	2,630	17,600	555,851
	総費用 B	65,035	8,520	7,318	901,229	30,744	39,986	15,801	20,016	13,586	115	16,406	94,867	1,213,626	
	うち	職員給与	10,155	3,392	194	51,547	2,238	8,310	3,576	3,584	1,563	20	386	44,730	129,694
		支払利息	14,672	35	111	275,059	8,018	3,019	576	317	5,968	19	1,531	2,192	311,518
	収支差引 (A - B) C	20,411	560	3,225	428,288	29,053	8,456	288	4,083	109,254	24	12,338	5,523	621,503	
	資本的収支	資本的収入 D	126,915	2,926	2,473	1,116,066	86,784	31,126	6,650	7,474	229,636	314	12,832	15,136	1,638,332
		うち	地方債	55,540	1,269	1,178	449,549	49,662	14,450	1,131	1,559	91,001	-	1,387	1,555
他会計金繰入			42,837	475	1,171	307,217	22,990	11,130	4,200	4,628	112,788	314	10,942	11,484	530,177
国庫補助金			22,835	116	97.0	271,923	642	516	-	189	872	-	281	180	297,653
都道府県補助金		1,365	974	2.0	5,729	15	2,943	289	88	650	-	-	203	12,258	
資本的支出 E		145,219	3,091	4,943	1,539,005	112,378	36,298	7,107	10,370	306,026	346	23,899	19,000	2,207,682	
うち		建設費	97,139	2,571	2,318	698,825	39,370	19,512	1,680	5,028	80,383	-	2,776	4,977	954,580
		地方債償還金	47,340	516	1,150	827,224	71,758	15,886	4,420	4,412	200,917	315	17,333	12,848	1,204,118
		他会計金繰出	238	-	1,362	9,632	1,193	819	15	526	14,155	31	2,154	993	31,119
収支差引 (D - E) F		△ 18,304	△ 165	△ 2,470	△ 422,939	△ 25,594	△ 5,172	△ 457	△ 2,896	△ 76,390	△ 32	△ 11,066	△ 3,864	△ 569,349	
収支再差引 (C + F) G	2,107	395	755	5,349	3,459	3,284	△ 169	1,187	32,863	△ 8	1,271	1,659	52,153		
形式収支 H	6,611	394	3,876	91,135	14,714	5,234	334	3,061	26,288	29	△ 2,834	4,471	153,313		
翌年度に繰り越すべき財源 I	1,486	17	412	32,125	5,909	2,262	0	726	12,830	-	335	68	56,171		
実質収支 (H - I)	<b>5,125</b>	<b>377</b>	<b>3,464</b>	<b>59,010</b>	<b>8,805</b>	<b>2,971</b>	<b>334</b>	<b>2,335</b>	<b>13,458</b>	<b>29</b>	<b>△ 3,169</b>	<b>4,403</b>	<b>97,142</b>		
黒字	5,151	406	3,503	71,401	9,822	3,024	334	4,135	28,982	29	2,910	4,563	134,259		
赤字	26	30	40	12,391	1,017	52	-	1,800	15,523	-	6,079	160	37,117		
赤字事業数割合	0.4	2.6	1.8	1.0	5.7	0.7	-	4.8	4.5	-	6.4	2.6	1.8		
赤字比率	0.0	0.7	0.4	1.5	2.1	0.2	-	11.4	15.0	-	24.4	0.2	3.0		

(注) 1 営業収益は、受託工事収益を除いた額である。

2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生じた事業数の割合である。

3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

## 第120表 国民健康保険事業決算の状況

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

(単位 百万円)

区 分	平成26年度						平成25年度						比 較		
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			再差引 収 支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支 (E)	財 政 措 置 額			再差引 収 支 (E)-(F)- (G)+(H)	団体数	実質 収支	再差引 収 支
			財政援助額(B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				財政援助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
全 市 町 村	1,744	238,957	103,927	344,388	5,367	△ 203,991	1,746	264,486	103,470	331,820	4,314	△ 166,490	△ 2	△ 25,529	△ 37,501
黒字の団体	976	252,076	33,195	58,435	3,378	163,823	1,039	272,316	34,412	59,955	3,195	181,144	△ 63	△ 20,240	△ 17,321
赤字の団体	768	△ 13,119	70,732	285,954	1,990	△ 367,815	707	△ 7,830	69,057	271,865	1,119	△ 347,634	61	△ 5,289	△ 20,181
政令指定都市	20	17,129	25,351	94,136	-	△ 102,358	20	15,114	24,831	93,781	-	△ 103,497	-	2,015	1,139
黒字の団体	3	21,231	2,714	4,139	-	14,378	3	16,673	2,643	3,463	-	10,567	-	4,558	3,811
赤字の団体	17	△ 4,102	22,637	89,998	-	△ 116,736	17	△ 1,558	22,188	90,318	-	△ 114,065	-	△ 2,544	△ 2,671
中 核 市	43	28,982	13,561	44,431	170	△ 28,840	42	31,269	12,536	38,107	34	△ 19,339	1	△ 2,287	△ 9,501
黒字の団体	16	30,691	4,039	10,782	26	15,896	17	29,303	3,703	8,796	11	16,815	△ 1	1,388	△ 919
赤字の団体	27	△ 1,709	9,522	33,649	145	△ 44,735	25	1,966	8,833	29,311	23	△ 36,154	2	△ 3,675	△ 8,581
特 例 市	40	3,994	5,351	26,597	717	△ 27,237	40	4,091	5,584	23,433	448	△ 24,478	-	△ 97	△ 2,759
黒字の団体	10	8,369	717	1,913	39	5,778	12	9,883	892	2,212	21	6,801	△ 2	△ 1,514	△ 1,023
赤字の団体	30	△ 4,375	4,634	24,684	678	△ 33,015	28	△ 5,792	4,693	21,221	427	△ 31,279	2	1,417	△ 1,736
都 市	687	119,439	41,027	148,227	2,692	△ 67,123	688	137,479	42,099	146,402	2,392	△ 48,630	△ 1	△ 18,040	△ 18,493
黒字の団体	346	119,725	14,057	31,645	1,843	75,866	379	136,831	15,376	34,537	2,008	88,926	△ 33	△ 17,106	△ 13,060
赤字の団体	341	△ 286	26,971	116,582	850	△ 142,989	309	648	26,723	111,865	384	△ 137,556	32	△ 934	△ 5,433
町 村	927	46,220	12,438	28,464	1,788	7,105	929	50,916	12,433	26,809	1,440	13,114	△ 2	△ 4,696	△ 6,009
黒字の団体	576	49,191	5,634	9,885	1,470	35,142	603	54,130	6,191	10,592	1,156	38,502	△ 27	△ 4,939	△ 3,360
赤字の団体	351	△ 2,971	6,804	18,579	318	△ 28,037	326	△ 3,213	6,242	16,217	285	△ 25,387	25	242	△ 2,650
一部事務組合等	4	1,129	109	307	-	713	4	1,396	114	356	-	927	-	△ 267	△ 214
黒字の団体	3	902	109	70	-	722	4	1,396	114	356	-	927	△ 1	△ 494	△ 205
赤字の団体	1	227	-	237	-	△ 10	-	-	-	-	-	-	1	227	△ 10
特 別 区	23	22,063	6,089	2,225	-	13,749	23	24,220	5,872	2,933	-	15,414	-	△ 2,157	△ 1,665
黒字の団体	22	21,966	5,925	-	-	16,041	21	24,101	5,494	-	-	18,607	1	△ 2,135	△ 2,566
赤字の団体	1	96	164	2,225	-	△ 2,292	2	119	378	2,933	-	△ 3,193	△ 1	△ 23	901

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

(単位 百万円)

区 分	平成26年度				平成25年度				比 較		
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)-(B)	団体数	実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)-(D)	団体数	実質収支	再差引 収 支
全 市 町 村	362	2,586	13,470	△ 10,885	366	2,310	14,527	△ 12,216	△ 4	276	1,331
黒字の団体	350	3,670	12,955	△ 9,284	354	3,393	13,629	△ 10,236	△ 4	277	952
赤字の団体	12	△ 1,085	516	△ 1,601	12	△ 1,083	898	△ 1,980	-	△ 2	379
政令指定都市	2	3	85	△ 83	2	7	91	△ 84	-	△ 4	1
黒字の団体	2	3	85	△ 83	2	7	91	△ 84	-	△ 4	1
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 核 市	8	109	212	△ 103	8	101	205	△ 105	-	8	2
黒字の団体	7	118	195	△ 77	7	107	184	△ 77	-	11	-
赤字の団体	1	△ 9	17	△ 26	1	△ 6	21	△ 27	-	△ 3	1
特 例 市	12	37	210	△ 173	11	34	190	△ 156	1	3	△ 17
黒字の団体	12	37	210	△ 173	11	34	190	△ 156	1	3	△ 17
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市	148	878	6,825	△ 5,947	153	787	6,791	△ 6,004	△ 5	91	57
黒字の団体	142	1,496	6,430	△ 4,934	147	1,347	6,403	△ 5,057	△ 5	149	123
赤字の団体	6	△ 618	396	△ 1,014	6	△ 560	387	△ 947	-	△ 58	△ 67
町 村	190	1,487	6,121	△ 4,634	190	1,309	7,233	△ 5,924	-	178	1,290
黒字の団体	185	1,945	6,018	△ 4,073	185	1,826	6,744	△ 4,918	-	119	845
赤字の団体	5	△ 458	103	△ 561	5	△ 517	489	△ 1,006	-	59	445
一部事務組合	2	72	17	55	2	72	16	56	-	-	△ 1
黒字の団体	2	72	17	55	2	72	16	56	-	-	△ 1
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

## 第120表 国民健康保険事業決算の状況 (つづき)

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減 額	決 算 額 構 成 比		増 減 率	
				26年度	25年度	26年度	25年度
保 険 税 (料)	3,060,228	3,110,945	△ 50,717	21.2	21.6	△ 1.6	1.4
うち退職被保険者分	185,815	224,914	△ 39,099	1.3	1.6	△ 17.4	△ 6.6
一 部 負 担 金	24	22	2	0.0	0.0	9.1	4.8
うち退職被保険者分	1	1	△ 0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0
国 庫 支 出 金	3,308,906	3,258,301	50,605	23.0	22.7	1.6	0.7
療養給付費等負担金	2,461,262	2,426,507	34,755	17.1	16.9	1.4	0.9
財政調整交付金等	847,644	831,794	15,850	5.9	5.8	1.9	0.1
療養給付費交付金	615,069	732,694	△ 117,625	4.3	5.1	△ 16.1	△ 5.6
前期高齢者交付金	3,353,854	3,346,117	7,737	23.3	23.3	0.2	4.0
都道府県支出金	778,567	763,893	14,674	5.4	5.3	1.9	1.0
財源補填的なもの	103,927	103,470	457	0.7	0.7	0.4	△ 1.2
その他のもの	674,640	660,423	14,217	4.7	4.6	2.2	1.4
共同事業交付金	1,588,762	1,536,175	52,587	11.0	10.7	3.4	1.0
他会計繰入金	1,249,655	1,180,620	69,035	8.7	8.2	5.8	△ 0.1
財源補填的なもの	344,388	331,820	12,568	2.4	2.3	3.8	3.0
保険基盤安定制度に係るもの	518,422	451,888	66,534	3.6	3.1	14.7	0.3
高医療費基準超過額に係るもの	0	—	0	0.0	—	皆増	皆減
その他のもの	386,845	396,912	△ 10,067	2.7	2.8	△ 2.5	△ 2.6
基金繰入金	68,518	62,434	6,084	0.5	0.4	9.7	9.0
繰越金	330,856	334,552	△ 3,696	2.3	2.3	△ 1.1	3.1
その他の収入	56,520	50,024	6,496	0.3	0.4	13.0	1.1
歳入合計	<b>14,410,959</b>	<b>14,375,777</b>	<b>35,182</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>0.2</b>	<b>1.3</b>



## 第120表 国民健康保険事業決算の状況（つづき）

その2 歳入歳出内訳（つづき）

(1) 事業勘定（つづき）

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				26年度	25年度	26年度	25年度
総 務 費	211,896	209,243	2,653	1.5	1.5	1.3	△ 0.8
一 般 管 理 費	140,736	137,588	3,148	1.0	1.0	2.3	△ 0.7
賦 課 徴 収 費	53,021	53,067	△ 46	0.4	0.4	△ 0.1	△ 0.6
連 合 会 負 担 金	5,566	5,595	△ 29	0.0	0.0	△ 0.5	△ 4.5
そ の 他 の 総 務 費	12,573	12,993	△ 420	0.1	0.1	△ 3.2	△ 1.7
保 険 給 付 費	9,358,950	9,302,471	56,479	66.0	65.9	0.6	0.9
療 養 諸 費 等	9,186,823	9,120,695	66,128	64.8	64.6	0.7	1.0
そ の 他 の 給 付 費	149,334	156,649	△ 7,315	1.0	1.1	△ 4.7	△ 1.9
診 療 報 酬 審 査 支 払 手 数 料	22,793	25,127	△ 2,334	0.2	0.2	△ 9.3	△ 3.2
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,809,757	1,818,192	△ 8,435	12.8	12.9	△ 0.5	4.2
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	1,448	1,894	△ 446	0.0	0.0	△ 23.5	2.4
介 護 給 付 費 納 付 金	772,533	778,989	△ 6,456	5.5	5.5	△ 0.8	5.2
共 同 事 業 拠 出 金	1,597,820	1,542,552	55,268	11.3	10.9	3.6	0.7
共 同 事 業 医 療 費 拠 出 金	1,052,408	1,018,143	34,265	7.4	7.2	3.4	0.4
共 同 事 業 事 務 費 拠 出 金	77,810	73,687	4,123	0.5	0.5	5.6	9.8
そ の 他 の 共 同 事 業 拠 出 金	467,602	450,722	16,880	3.4	3.2	3.7	△ 0.1
保 健 事 業 費	108,404	103,015	5,389	0.8	0.7	5.2	2.3
繰 出 金	15,896	16,494	△ 598	0.1	0.1	△ 3.6	7.3
財 源 補 填 的 な も の	5,367	4,314	1,053	0.0	0.0	24.4	△ 25.1
そ の 他 の も の	10,529	12,180	△ 1,651	0.1	0.1	△ 13.6	26.6
基 金 積 立 金	45,888	54,558	△ 8,670	0.3	0.4	△ 15.9	△ 2.1
公 債 費	1,359	1,351	8	0.0	0.0	0.6	6.3
元 利 償 還 金	1,227	1,180	47	0.0	0.0	4.0	9.5
一 時 借 入 金 利 子	132	171	△ 39	0.0	0.0	△ 22.8	△ 11.9
前 年 度 繰 上 充 用 金	93,184	98,472	△ 5,288	0.7	0.7	△ 5.4	△ 17.0
そ の 他 の 支 出	153,397	181,737	△ 28,340	1.0	1.4	△ 15.6	△ 0.9
歳 出 合 計	<b>14,170,532</b>	<b>14,108,968</b>	<b>61,564</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>0.4</b>	<b>1.3</b>

## 第120表 国民健康保険事業決算の状況 (つづき)

その2 歳入歳出内訳 (つづき)

(2) 直診勘定

ア 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				26年度	25年度	26年度	25年度
診 療 収 入	36,638	38,773	△ 2,135	58.4	61.3	△ 5.5	△ 2.4
国 庫 支 出 金	3,622	1,828	1,794	5.8	2.9	98.1	△ 0.1
財 政 調 整 交 付 金	3,547	1,736	1,811	5.7	2.7	104.3	3.6
そ の 他	75	92	△ 17	0.1	0.2	△ 18.5	△ 40.3
都 道 府 県 支 出 金	806	591	215	1.3	0.9	36.4	△ 1.0
他 会 計 繰 入 金	13,790	14,809	△ 1,019	22.0	23.4	△ 6.9	5.4
普通会計からのもの	12,606	14,131	△ 1,525	20.1	22.3	△ 10.8	6.6
事業勘定からのもの	1,093	658	435	1.7	1.0	66.1	△ 10.1
その他の会計からのもの	91	20	71	0.2	0.1	355.0	△ 67.2
基 金 繰 入 金	411	528	△ 117	0.7	0.8	△ 22.2	23.4
繰 越 金	3,318	3,325	△ 7	5.3	5.3	△ 0.2	△ 8.5
地 方 債	2,258	1,414	844	3.6	2.2	59.7	△ 0.0
そ の 他 の 収 入	1,914	1,975	△ 61	2.9	3.2	△ 3.1	△ 0.7
歳 入 合 計	<b>62,757</b>	<b>63,243</b>	<b>△ 486</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 0.8</b>	<b>△ 0.7</b>

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				26年度	25年度	26年度	25年度
総 務 費	35,273	35,059	214	58.7	57.6	0.6	2.1
医 業 費	18,290	19,870	△ 1,580	30.4	32.6	△ 8.0	△ 3.0
施 設 整 備 費	2,084	1,339	745	3.5	2.2	55.6	△ 13.1
繰 出 金	320	282	38	0.5	0.5	13.5	2.5
普通会計に対するもの	213	167	46	0.4	0.3	27.5	33.6
事業勘定に対するもの	0	7	△ 7	0.0	0.0	△ 100.0	皆増
その他の会計に対するもの	107	108	△ 1	0.1	0.2	△ 0.9	△ 28.0
基 金 積 立 金	243	221	22	0.4	0.4	10.0	△ 46.9
公 債 費	2,783	2,888	△ 105	4.6	4.7	△ 3.6	△ 4.8
元 利 償 還 金	2,780	2,887	△ 107	4.6	4.7	△ 3.7	△ 4.8
一 時 借 入 金 利 子	3	2	1	0.0	0.0	50.0	100.0
前 年 度 繰 上 充 用 金	948	1,114	△ 166	1.6	1.8	△ 14.9	△ 8.5
そ の 他 の 支 出	168	101	67	0.3	0.2	66.3	34.7
歳 出 合 計	<b>60,109</b>	<b>60,874</b>	<b>△ 765</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.3</b>	<b>△ 0.9</b>

## 第121表 後期高齢者医療事業決算の状況

### その1 収支の状況

(単位 百万円)

区 分	平成26年度						平成25年度		比 較	
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	繰越等 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団体数 (A)-(G)	実質収支 (F)-(H)
広域連合	47	14,481,985	13,945,787	536,198	11	536,188	47	426,349	-	109,839
黒字の団体	47	14,481,985	13,945,787	536,198	11	536,188	47	426,349	-	109,839
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

### その2 歳入歳出内訳

#### (1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		増 減 額	増減率
市町村支出金	2,436,805	16.8	2,338,050	16.8	98,755	4.2
市町村負担金	2,435,394	16.8	2,336,050	16.8	99,344	4.3
うち保険料等負担金	1,315,923	9.1	1,240,821	8.9	75,102	6.1
うち療養給付費負担金	1,078,445	7.4	1,051,657	7.6	26,788	2.5
市町村補助金	1,410	0.0	1,999	0.0	△ 589	△ 29.5
国庫支出金	4,637,498	32.0	4,426,496	31.9	211,002	4.8
国庫負担金	3,486,202	24.1	3,331,788	24.0	154,414	4.6
うち療養給付費負担金	3,435,688	23.7	3,282,913	23.6	152,775	4.7
国庫補助金	1,151,296	7.9	1,094,708	7.9	56,588	5.2
うち財政調整交付金	1,131,776	7.8	1,087,932	7.8	43,844	4.0
都道府県支出金	1,125,753	7.8	1,114,242	8.0	11,511	1.0
都道府県負担金	1,111,514	7.7	1,090,443	7.9	21,071	1.9
うち療養給付費負担金	1,060,428	7.3	1,041,528	7.5	18,900	1.8
財政安定化基金支出金	12,588	0.1	22,260	0.2	△ 9,672	△ 43.5
都道府県補助金	1,651	0.0	1,539	0.0	112	7.3
支払基金交付金	5,645,223	39.0	5,559,056	40.0	86,167	1.6
特別高額医療費共同事業交付金	3,012	0.0	2,636	0.0	376	14.3
繰 入 金	194,437	1.3	127,965	0.9	66,472	51.9
一般会計繰入金	67,841	0.5	2,668	0.0	65,173	2,442.8
基金繰入金	126,596	0.9	125,297	0.9	1,299	1.0
繰 越 金	419,812	2.9	292,981	2.1	126,831	43.3
都道府県財政安定化基金借入金	-	-	-	-	-	-
その他の収入	19,445	0.2	27,173	0.3	△ 7,728	△ 28.4
歳 入 合 計	<b>14,481,985</b>	<b>100.0</b>	<b>13,888,599</b>	<b>100.0</b>	<b>593,386</b>	<b>4.3</b>

第121表 後期高齢者医療事業決算の状況(つづき)

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 歳出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 26 年 度		平成 25 年 度		増 減 額	増減率
総 務 費	45,368	0.3	40,000	0.3	5,368	13.4
人 件 費	5,984	0.0	5,826	0.0	158	2.7
そ の 他	39,384	0.3	34,174	0.3	5,210	15.2
保 険 給 付 費	13,428,963	96.3	13,138,534	97.6	290,429	2.2
療 養 諸 費	12,918,029	92.6	12,651,325	94.0	266,704	2.1
療 養 給 付 費	12,756,908	91.5	12,493,964	92.8	262,944	2.1
審 査 支 払 手 数 料	28,498	0.2	31,275	0.2	△ 2,777	△ 8.9
そ の 他	132,623	0.9	126,086	1.0	6,537	5.2
高 額 療 養 費	471,447	3.4	448,270	3.3	23,177	5.2
そ の 他 医 療 給 付 費	39,487	0.3	38,939	0.3	548	1.4
都道府県財政安定化基金拠出金	5,719	0.0	15,419	0.1	△ 9,700	△ 62.9
特別高額医療費共同事業拠出金	3,021	0.0	2,644	0.0	377	14.3
保 健 事 業 費	28,211	0.2	26,028	0.2	2,183	8.4
う ち 健 康 診 査 費	26,390	0.2	23,959	0.2	2,431	10.1
基 金 積 立 金	157,964	1.1	55,497	0.4	102,467	184.6
公 債 費	-	-	-	-	-	-
繰 出 金	2,475	0.0	2,942	0.0	△ 467	△ 15.9
前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 支 出	274,066	2.1	181,176	1.4	92,890	51.3
歳 出 合 計	<b>13,945,787</b>	<b>100.0</b>	<b>13,462,240</b>	<b>100.0</b>	<b>483,547</b>	<b>3.6</b>

第122表 介護保険事業決算の状況

その1 収支の状況

(1) 保険事業勘定

(単位 百万円)

区 分	平成 26 年 度						平成 25 年 度						比 較		
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)	再 差 引 収 支 (A)-(B)- (C)+(D)	団 体 数	実 質 収 支 (E)	財 政 援 助 額 (F)	繰 入 金 (G)	繰 出 金 (H)	再 差 引 収 支 (E)-(F)- (G)+(H)	団 体 数	実 質 収 支	再 差 引 収 支
全 市 町 村	1,579	166,013	152	4,116	1,385	163,130	1,580	172,162	3	3,471	1,615	170,303	△ 1	△ 6,149	△ 7,173
黒 字 の 団 体	1,555	165,204	79	891	1,350	165,585	1,555	171,865	3	790	1,537	172,609	-	△ 6,661	△ 7,024
赤 字 の 団 体	24	809	73	3,225	35	△ 2,454	25	297	-	2,681	78	△ 2,306	△ 1	512	△ 148

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

## 第122表 介護保険事業決算の状況（つづき）

その1 収支の状況（つづき）

(2) 介護サービス事業勘定

(単位 百万円)

区 分	平成 26 年度				平成 25 年度				比 較		
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)-(B)	団体数	実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)-(D)	団体数	実質収支	再差引収支
全 市 町 村	<b>725</b>	<b>1,322</b>	<b>14,680</b>	<b>△ 13,358</b>	<b>736</b>	<b>1,409</b>	<b>14,578</b>	<b>△ 13,169</b>	<b>△ 11</b>	<b>△ 87</b>	<b>△ 189</b>
黒字の団体	708	1,508	14,634	△ 13,125	714	1,512	14,457	△ 12,944	△ 6	△ 4	△ 181
赤字の団体	17	△ 186	46	△ 232	22	△ 104	121	△ 225	△ 5	△ 82	△ 7

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

その2 歳入歳出内訳

(1) 保険事業勘定

ア 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減 額	決 算 額 構 成 比		増 減 率	
				26年度	25年度	26年度	25年度
保 険 料	1,893,382	1,824,065	69,317	19.6	19.9	3.8	4.3
国 庫 支 出 金	2,159,104	2,055,822	103,282	22.4	22.4	5.0	5.6
介 護 給 付 費 負 担 金	1,635,052	1,556,283	78,769	17.0	16.9	5.1	6.0
調 整 交 付 金	451,366	431,672	19,694	4.7	4.7	4.6	5.5
地 域 支 援 事 業 交 付 金 ( 介 護 予 防 事 業 )	12,398	12,240	158	0.1	0.1	1.3	△ 2.4
地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)	51,786	50,041	1,745	0.5	0.5	3.5	0.3
そ の 他 の 補 助 金	8,502	5,586	2,916	0.1	0.1	52.2	△ 0.3
支 払 基 金 交 付 金	2,604,019	2,489,209	114,810	27.0	27.1	4.6	4.0
介 護 給 付 費 交 付 金	2,589,646	2,474,481	115,165	26.9	26.9	4.7	4.1
地 域 支 援 事 業 支 援 交 付 金	14,373	14,728	△ 355	0.1	0.2	△ 2.4	△ 10.2
都 道 府 県 支 出 金	1,343,631	1,283,959	59,672	13.9	14.0	4.6	0.1
財 源 補 填 的 な も の	152	3	149	0.0	0.0	4,966.7	△ 100.0
うち財政安定化基金支出金	152	-	152	0.0	-	皆増	皆減
介 護 給 付 費 負 担 金	1,308,832	1,250,111	58,721	13.6	13.6	4.7	4.6
地 域 支 援 事 業 負 担 金	32,308	31,822	486	0.3	0.3	1.5	2.5
そ の 他 の も の	2,339	2,023	316	0.0	0.0	15.6	△ 58.2
相 互 財 政 安 定 化 事 業 交 付 金	26	-	26	0.0	-	皆増	皆減
他 会 計 繰 入 金	1,398,356	1,331,405	66,951	14.5	14.5	5.0	3.6
財 源 補 填 的 な も の	4,116	3,471	645	0.0	0.0	18.6	1.1
一 般 会 計 か ら の も の	1,385,833	1,318,166	67,667	14.4	14.4	5.1	3.7
介 護 給 付 費 繰 入 金	1,109,457	1,058,752	50,705	11.5	11.5	4.8	4.8
地 域 支 援 事 業 繰 入 金	35,034	32,843	2,191	0.4	0.4	6.7	△ 1.8
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	241,342	226,571	14,771	2.5	2.5	6.5	△ 0.4
そ の 他 の も の	8,407	9,768	△ 1,361	0.1	0.1	△ 13.9	△ 3.3
基 金 繰 入 金	78,806	61,333	17,473	0.8	0.7	28.5	32.4
繰 越 金	141,539	127,162	14,377	1.5	1.4	11.3	33.9
地 方 債	7,569	2,570	4,999	0.1	0.0	194.5	90.1
うち財政安定化基金貸付金	7,569	2,570	4,999	0.1	0.0	194.5	90.9
そ の 他 の 収 入	10,082	10,195	△ 113	0.2	0.1	△ 1.1	△ 3.6
歳 入 合 計	<b>9,636,514</b>	<b>9,185,720</b>	<b>450,794</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>4.9</b>	<b>4.3</b>

地方公営事業

資 料 編

## 第122表 介護保険事業決算の状況 (つづき)

その2 歳入歳出内訳 (つづき)

(1) 保険事業勘定 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減 額	決 算 額 構 成 比		増 減 率	
				26年度	25年度	26年度	25年度
総 務 費	240,216	222,649	17,567	2.5	2.5	7.9	△ 1.3
保 険 給 付 費	8,911,414	8,497,936	413,478	94.1	94.3	4.9	4.4
介 護 諸 費 等	8,847,703	8,439,438	408,265	93.5	93.7	4.8	4.4
そ の 他 の 給 付 費	55,479	49,415	6,064	0.5	0.5	12.3	11.0
審 査 支 払 手 数 料	8,232	9,083	△ 851	0.1	0.1	△ 9.4	△ 2.7
財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	33	33	△ 0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 70.8
相 互 財 政 安 定 化 事 業 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-
地 域 支 援 事 業	182,818	173,919	8,899	1.9	1.9	5.1	2.6
介 護 予 防 事 業 費	47,598	45,120	2,478	0.5	0.5	5.5	△ 0.4
包 括 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	135,219	128,799	6,420	1.4	1.4	5.0	3.7
保 健 福 祉 事 業 費	879	820	59	0.0	0.0	7.2	7.3
繰 出 金	14,053	12,578	1,475	0.1	0.1	11.7	△ 7.7
財 源 補 填 的 な も の	1,385	1,615	△ 230	0.0	0.0	△ 14.2	△ 2.1
そ の 他 の も の	12,668	10,963	1,705	0.1	0.1	15.6	△ 8.5
基 金 積 立 金	59,695	58,294	1,401	0.6	0.6	2.4	△ 25.3
公 債 費	4,530	4,125	405	0.0	0.0	9.8	△ 5.4
元 利 償 還 金	4,524	4,118	406	0.0	0.0	9.9	△ 5.4
一 時 借 入 金 利 子	6	7	△ 1	0.0	0.0	△ 14.3	△ 12.5
前 年 度 繰 上 充 用 金	322	325	△ 3	0.0	0.0	△ 0.9	△ 34.2
そ の 他 の 支 出	52,443	40,985	11,458	0.8	0.6	28.0	△ 7.8
歳 出 合 計	<b>9,466,403</b>	<b>9,011,664</b>	<b>454,739</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>5.0</b>	<b>3.9</b>

## 第122表 介護保険事業決算の状況（つづき）

その2 歳入歳出内訳（つづき）

(2) 介護サービス事業勘定

ア 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				26年度	25年度	26年度	25年度
サ ー ビ ス 収 入	11,450	11,270	180	39.2	38.2	1.6	△ 7.1
分 担 金 及 び 負 担 金	55	46	9	0.2	0.2	19.6	△ 31.3
使 用 料 及 び 手 数 料	296	188	108	1.0	0.6	57.4	1.6
国 庫 支 出 金	6	6	△ 0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0
都 道 府 県 支 出 金	206	92	114	0.7	0.3	123.9	73.6
財 産 収 入	3	5	△ 2	0.0	0.0	△ 40.0	66.7
寄 附 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0
他 会 計 繰 入 金	15,188	15,054	134	52.0	51.0	0.9	△ 4.0
普通会計からのもの	13,779	13,711	68	47.2	46.5	0.5	△ 4.1
保険事業勘定からのもの	1,343	1,290	53	4.6	4.4	4.1	△ 5.4
その他の会計からのもの	66	53	13	0.2	0.2	24.5	140.9
基 金 繰 入 金	33	6	27	0.1	0.0	450.0	△ 76.0
繰 越 金	1,481	1,513	△ 32	5.1	5.1	△ 2.1	2.7
地 方 債	17	842	△ 825	0.1	2.9	△ 98.0	584.6
そ の 他 の 収 入	464	492	△ 28	1.6	1.7	△ 5.7	△ 17.7
歳 入 合 計	<b>29,199</b>	<b>29,514</b>	<b>△ 315</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.1</b>	<b>△ 2.7</b>

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				26年度	25年度	26年度	25年度
総 務 費	5,991	6,153	△ 162	21.6	22.0	△ 2.6	△ 4.5
サ ー ビ ス 事 業 費	10,364	9,739	625	37.4	34.8	6.4	△ 6.9
施 設 整 備 費	650	1,149	△ 499	2.3	4.1	△ 43.4	229.2
基 金 積 立 金	31	11	20	0.1	0.0	181.8	△ 45.0
公 債 費	8,641	8,982	△ 341	31.1	32.1	△ 3.8	△ 6.1
元 利 償 還 金	8,641	8,982	△ 341	31.1	32.1	△ 3.8	△ 6.1
一 時 借 入 金 利 子	0	0	－	0.0	0.0	－	△ 0.0
他 会 計 繰 出 金	508	476	32	1.8	1.7	6.7	△ 6.1
普通会計に対するもの	287	214	73	1.0	0.8	34.1	△ 28.7
保険事業勘定に対するもの	214	254	△ 40	0.8	0.9	△ 15.7	30.9
その他の会計に対するもの	7	8	△ 1	0.0	0.0	△ 12.5	△ 38.5
前 年 度 繰 上 充 用 金	27	28	△ 1	0.1	0.1	△ 3.6	3.7
そ の 他 の 支 出	1,530	1,456	74	5.6	5.2	5.1	5.6
歳 出 合 計	<b>27,742</b>	<b>27,994</b>	<b>△ 252</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 0.9</b>	<b>△ 2.6</b>

## 第123表 収益事業決算の状況

その1 収支の状況 (団体別)

(単位 百万円)

区 分	平成26年度										平成25年度		比 較	
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す べき財源 (E)	繰入金 (F)	繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)-(E)-(F) +(G)+(H)-(I) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A)-(K)	再差引 (J)-(L)
都 道 府 県	47	463,870	455,309	8,562	153	-	291,825	1	-	300,235	47	315,969	-	△ 15,734
黒字の団体	47	463,870	455,309	8,562	153	-	291,825	1	-	300,235	47	315,969	-	△ 15,734
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 町 村	105	2,582,261	2,558,754	23,507	5,958	11,205	102,863	8,523	21,509	96,221	107	97,542	△ 2	△ 1,321
黒字の団体	88	2,096,886	2,024,147	72,738	1,009	7,630	101,361	6,106	11,737	159,830	83	154,077	5	5,753
赤字の団体	17	485,375	534,607	△ 49,232	4,949	3,576	1,502	2,417	9,771	△ 63,610	24	△ 56,536	△ 7	△ 7,074
合 計	152	3,046,131	3,014,063	32,068	6,111	11,205	394,688	8,524	21,509	396,455	154	413,511	△ 2	△ 17,056
黒字の団体	135	2,560,756	2,479,456	81,300	1,161	7,630	393,187	6,107	11,737	460,065	130	470,046	5	△ 9,981
赤字の団体	17	485,375	534,607	△ 49,232	4,949	3,576	1,502	2,417	9,771	△ 63,610	24	△ 56,536	△ 7	△ 7,074

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

その2 収支の状況 (事業別)

(単位 百万円・%)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業	小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ポ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	合 計
歳 入 合 計 (A)	467,266	663,142	75,371	1,461,951	378,401	3,046,131
歳 出 合 計 (B)	481,974	655,256	74,591	1,424,085	378,156	3,014,063
歳 入 歳 出 差 引 (A)-(B) (C)	△ 14,708	7,886	780	37,866	245	32,068
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	163	328	-	5,619	-	6,111
繰 入 金 (E)	1,004	4,209	273	5,720	-	11,205
繰 出 金 (F)	1,140	5,510	365	11,278	376,395	394,688
未 収 金 (G)	1,774	88	18	6,643	-	8,524
未 払 金 (H)	4,543	-	-	16,966	-	21,509
再 差 引 (C)-(D)-(E)+(F)+(G)-(H) (I)	△ 17,505	8,947	891	27,483	376,640	396,455
車 馬 券 等 売 上 額 (J)	389,563	616,049	67,089	960,478	896,514	2,929,693
収 益 率 (I)/(J) × 100	△ 4.5	1.5	1.3	2.9	42.0	13.5
前 年 度 収 益 率	△ 5.9	0.2	2.3	3.8	42.4	14.4
施 行 団 体 数	50	60	7	105	67	289
都 道 府 県	11	7	1	1	47	67
市 町 村	39	53	6	104	20	222

(注) 1 施行団体数は、平成26年4月1日現在の団体数である。

2 施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業ごとに1団体としている。

3 宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。



## 第123表 収益事業決算の状況 (つづき)

その3 収益金繰入金の使途状況

(単位 百万円)

区 分	収 益 金 繰 入 額	左 の 内 訳								
		民 生 費	衛 生 費	土 木 費	農 林 水 産 業 費	商 工 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	そ の 他	公 営 事 業 会 計 へ 繰 出 し
競 馬 事 業	973	-	5	346	13	-	249	30	330	-
都 道 府 県	231	-	-	231	-	-	-	-	-	-
市 町 村	742	-	5	115	13	-	249	30	330	-
自 転 車 競 走 事 業	4,759	677	730	1,238	91	64	1,353	76	530	-
都 道 府 県	393	34	70	97	-	16	-	76	100	-
市 町 村	4,366	642	660	1,141	91	48	1,353	-	431	-
小 型 自 動 車 競 走 事 業	365	215	-	25	-	-	20	-	105	-
都 道 府 県	5	-	-	-	-	-	-	-	5	-
市 町 村	360	215	-	25	-	-	20	-	100	-
モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	10,046	857	341	2,704	214	98	2,914	-	2,358	560
都 道 府 県	100	-	-	-	-	-	100	-	-	-
市 町 村	9,946	857	341	2,704	214	98	2,814	-	2,358	560
宝 く じ 事 業	376,347	74,801	16,037	109,301	6,309	14,618	58,864	315	95,093	1,009
都 道 府 県	291,342	60,475	6,827	91,162	5,884	11,886	27,928	315	85,914	951
市 町 村	85,005	14,326	9,211	18,139	425	2,732	30,935	-	9,179	58
合 計	<b>(100.0) 392,491</b>	<b>(19.5) 76,550</b>	<b>(4.4) 17,113</b>	<b>(28.9) 113,614</b>	<b>(1.7) 6,627</b>	<b>(3.8) 14,780</b>	<b>(16.2) 63,400</b>	<b>(0.1) 422</b>	<b>(25.0) 98,416</b>	<b>(0.4) 1,569</b>
都 道 府 県	292,071	60,510	6,896	91,490	5,884	11,902	28,028	392	86,018	951
市 町 村	100,419	16,040	10,217	22,124	743	2,878	35,371	30	12,398	618

(注) 合計の( )書きは、構成比(%)である。

## 第124表 公立大学附属病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 26 年 度	平 成 25 年 度	比 較	
			増 減 額	増 減 率
収 益 的 { 総 収 益 (A)	2,011	1,943	68	3.5
支 的 { 総 費 用 (B)	2,023	1,933	90	4.7
収 資 本 的 { 資 本 的 収 入 (C)	333	338	△ 5	△ 1.5
支 的 { 資 本 的 支 出 (D)	334	338	△ 4	△ 1.2
収 支 差 引 (A)-(B)+(C)-(D) (E)	△ 13	10	△ 23	△ 230.0
積 立 金 (F)	-	-	-	-
繰 越 金 (G)	103	94	9	9.6
前 年 度 繰 上 充 用 金 (H)	-	-	-	-
形 式 収 支 (E)-(F)+(G)-(H) (I)	90	103	△ 13	△ 12.6
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源 (J)	-	-	-	-
実 質 収 支 (I)-(J)	<b>90</b>	<b>103</b>	<b>△ 13</b>	<b>△ 12.6</b>

(注) 1 上表に該当するのは、都道府県が設置する大学の附属病院事業会計(1事業会計)である。  
2 市町村が設置する大学の附属病院事業会計については、各大学がすべて地方独立行政法人化したため、含まれていない。

## 第125表 農業共済事業決算の状況

(単位 百万円)

区 分	平成26年度											平成25年度		比 較	
	団体数 (A)	歳入 合計 (B)	歳出 合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	歳入歳出 引 (B)-(C) (D)	支 払 準備金 積立額 (E)	責 任 準備金 積立額 (F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再差引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+(I)-(J) (K)	団体数 (L)	再 差 引 (M)	団体数 (A)-(L)
市 町 村	54	12,668	12,168	500	190	343	3,205	554	442	706	△ 2,947	56	△ 3,162	△ 2	215
黒字の団体	9	3,496	3,276	221	20	63	560	512	39	40	89	7	158	2	△ 69
赤字の団体	45	9,172	8,892	279	170	280	2,645	42	403	666	△ 3,037	49	△ 3,319	△ 4	282

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

## 第126表 交通災害共済事業（直営方式）決算の状況

(単位 百万円)

区 分	平成26年度											平成25年度		比 較	
	団体数 (A)	歳入 合計 (B)	歳出 合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 金 掛 (E)	繰入金 (F)	繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)-(I) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A)-(K)	再差引 (J)-(L)	
都 道 府 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
黒字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 町 村	69	6,011	4,901	1,110	61	32	145	1	-	1,163	75	1,151	△ 6	12	
黒字の団体	62	5,828	4,622	1,206	52	23	145	1	-	1,276	65	1,257	△ 3	19	
赤字の団体	7	183	278	△ 96	8	9	-	-	-	△ 113	10	△ 106	△ 3	△ 7	
合 計	69	6,011	4,901	1,110	61	32	145	1	-	1,163	75	1,151	△ 6	12	
黒字の団体	62	5,828	4,622	1,206	52	23	145	1	-	1,276	65	1,257	△ 3	19	
赤字の団体	7	183	278	△ 96	8	9	-	-	-	△ 113	10	△ 106	△ 3	△ 7	

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

## 第127表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	平成 26 年 度 償 還 額			平成26年度末 現 在 高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	3,947,517	978,144	4,925,660	46,829,620
法適用企業	2,743,399	666,956	3,410,355	31,557,552
水道事業	574,332	185,872	760,204	7,804,033
工業用水道事業	45,270	9,184	54,454	386,161
交通事業	276,183	68,973	345,156	3,282,151
電気事業	10,906	2,495	13,401	93,109
ガス事業	11,049	907	11,957	96,167
病院事業	306,825	69,530	376,355	3,691,933
下水道事業	1,136,826	317,567	1,454,394	14,643,575
その他事業	382,008	12,427	394,435	1,560,425
法非適用企業	1,204,118	311,188	1,515,306	15,272,067
簡易水道事業	47,340	14,669	62,009	742,128
交通事業	516	29	545	3,768
下水道事業	827,224	274,828	1,102,052	12,613,854
その他事業	329,039	21,662	350,701	1,912,318
国民健康保険事業	3,638	369	4,007	24,517
後期高齢者医療事業	-	-	-	-
介護保険事業	12,271	895	13,166	47,421
農業共済事業	-	-	-	-
公立大学附属病院事業	315	134	448	4,284
収益事業	4,991	342	5,332	40,408
合 計	<b>3,968,732</b>	<b>979,884</b>	<b>4,948,613</b>	<b>46,946,250</b>

## 第128表 地方財政計画

その1 歳入(通常収支分)

(単位 億円・%)

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
地 方 税	387,022	374,919	350,127	45.1	44.0	42.0	3.2	7.1	2.9
地 方 譲 与 税	24,322	26,854	27,564	2.8	3.2	3.3	△ 9.4	△ 2.6	17.4
地方揮発油譲与税	2,578	2,663	2,708	0.3	0.3	0.3	△ 3.2	△ 1.7	△ 1.7
石油ガス譲与税	93	100	100	0.0	0.0	0.0	△ 7.0	0.0	△ 9.1
自動車重量譲与税	2,626	2,585	2,656	0.3	0.3	0.3	1.6	△ 2.7	△ 1.5
航空機燃料譲与税	149	147	145	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4	3.6
特別とん譲与税	125	125	126	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.8	0.8
地方法人特別譲与税	18,751	21,234	21,829	2.2	2.5	2.6	△ 11.7	△ 2.7	23.7
地 方 特 例 交 付 金	1,233	1,189	1,192	0.1	0.1	0.1	3.7	△ 0.3	△ 5.0
地 方 交 付 税	167,003	167,548	168,855	19.5	19.6	20.3	△ 0.3	△ 0.8	△ 1.0
国 庫 支 出 金	132,184	130,733	124,491	15.4	15.3	14.9	1.1	5.0	5.1
義務教育職員給与費負担金	15,271	15,284	15,322	1.8	1.8	1.8	△ 0.1	△ 0.2	3.0
その他普通補助負担金等	87,900	86,471	79,805	10.2	10.1	9.6	1.7	8.4	4.8
生活扶助費等負担金	14,726	14,866	15,024	1.7	1.7	1.8	△ 0.9	△ 1.1	皆増
医療扶助費等負担金	13,671	13,455	13,409	1.6	1.6	1.6	1.6	0.3	皆増
介護扶助費等負担金	700	702	769	0.1	0.1	0.1	△ 0.3	△ 8.7	皆増
児童保護費等負担金	1,155	1,092	5,582	0.1	0.1	0.7	5.8	△ 80.4	△ 5.1
障害者自立支援給付費等負担金	12,246	11,823	11,541	1.4	1.4	1.4	3.6	2.4	7.9
児童手当等交付金	14,155	14,177	14,178	1.6	1.7	1.7	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.9
公立高等学校授業料不徴収交付金 及び高等学校等就学支援金交付金	3,583	3,723	3,136	0.4	0.4	0.4	△ 3.8	18.7	△ 19.5
子どものための教育・ 保育給付費負担金	6,428	5,930	-	0.7	0.7	-	8.4	皆増	-
その他の補助負担金等	21,236	20,703	16,166	2.5	2.4	1.9	2.6	28.1	26.3
公共事業費補助負担金	26,343	26,271	26,632	3.1	3.1	3.2	0.3	△ 1.4	7.6
普通建設事業費補助負担金	25,922	25,860	26,246	3.0	3.0	3.1	0.2	△ 1.5	7.7
災害復旧事業費補助負担金	421	411	386	0.0	0.0	0.0	2.4	6.5	0.5
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	283	275	275	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0
施設等所在市町村調整交付金	72	70	70	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0
交通安全対策特別交付金	642	672	645	0.1	0.1	0.1	△ 4.5	4.2	△ 8.6
電源立地地域対策等交付金	1,258	1,274	1,374	0.1	0.1	0.2	△ 1.3	△ 7.3	6.5
特定防衛施設周辺整備調整交付金	360	360	312	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	4.3
石油貯蔵施設立地対策等交付金	55	56	56	0.0	0.0	0.0	△ 1.8	0.0	0.0
地 方 債	88,607	95,009	105,570	10.3	11.1	12.7	△ 6.7	△ 10.0	△ 5.3
使 用 料 及 び 手 数 料	16,247	16,044	15,862	1.9	1.9	1.9	1.3	1.1	14.2
雑 収 入	41,643	40,689	40,059	4.9	4.8	4.8	2.3	1.6	0.5
復旧・復興事業一般財源充当分	△ 79	-	-	-	-	-	-	-	-
全国防災事業一般財源充当分	△ 589	△ 275	△ 113	-	-	-	114.2	143.4	△ 13.1
歳 入 合 計	<b>857,593</b>	<b>852,710</b>	<b>833,607</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>0.6</b>	<b>2.3</b>	<b>1.8</b>

(注) 構成比については、復旧・復興事業一般財源充当分及び全国防災事業一般財源充当分を含まない場合の歳入合計に対する構成比である。

## 第128表 地方財政計画（つづき）

その2 歳入（復旧・復興事業）

（単位 億円・％）

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
震災復興特別交付税	4,802	5,898	5,723	27.0	29.4	29.2	△18.6	3.1	△7.7
一般財源充当分	79	—	—	0.4	—	—	皆増	—	—
国庫支出金	12,528	13,717	13,353	70.4	68.4	68.1	△8.7	2.7	△21.0
災害救助費等負担金	315	382	440	1.8	1.9	2.2	△17.5	△13.2	△16.8
災害等廃棄物処理事業費補助金	6	11	212	0.0	0.1	1.1	△45.5	△94.8	△82.1
河川等災害復旧事業費補助	2,586	1,975	1,953	14.5	9.8	10.0	30.9	1.1	△2.1
社会資本整備総合交付金	1,054	1,171	763	5.9	5.8	3.9	△10.0	53.5	73.0
循環型社会形成推進交付金	110	126	102	0.6	0.6	0.5	△12.7	23.5	24.4
東日本大震災復興交付金	1,113	2,567	3,249	6.3	12.8	16.6	△56.6	△21.0	△42.1
放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	2,330	1,760	1,394	13.1	8.8	7.1	32.4	26.3	△31.3
中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金	290	400	221	1.6	2.0	1.1	△27.5	81.0	△11.6
福島再生加速化交付金	1,012	1,056	1,088	5.7	5.3	5.5	△4.2	△2.9	皆増
その他	3,713	4,269	3,932	20.9	21.3	20.0	△13.0	8.6	△17.5
地方債	331	355	455	1.9	1.8	2.3	△6.8	△22.0	95.3
雑収入	59	90	86	0.3	0.4	0.4	△34.4	4.7	309.5
歳入合計	<b>17,799</b>	<b>20,060</b>	<b>19,617</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>△11.3</b>	<b>2.3</b>	<b>△16.0</b>

その3 歳入（全国防災事業）

（単位 億円・％）

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
地方税	720	708	679	55.0	14.4	26.9	1.7	4.3	452.0
一般財源充当分	589	275	113	45.0	5.6	4.5	114.2	143.4	△13.1
国庫支出金	—	1,524	736	—	31.1	29.2	皆減	107.1	△8.0
防災対策推進公立学校施設整備費負担金	—	21	32	—	0.4	1.3	皆減	△34.4	△87.9
防災対策推進学校施設環境改善交付金	—	1,398	604	—	28.5	24.0	皆減	131.5	50.2
防災対策推進社会資本整備総合交付金	—	95	78	—	1.9	3.1	皆減	21.8	△24.3
その他	—	10	23	—	0.2	0.9	皆減	△56.5	△20.7
地方債	—	2,397	983	—	48.9	39.0	皆減	143.8	1.0
雑収入	1	1	10	0.0	0.0	0.4	0.0	△90.0	100.0
歳入合計	<b>1,310</b>	<b>4,905</b>	<b>2,521</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>△73.3</b>	<b>94.6</b>	<b>24.1</b>

第128表 地方財政計画（つづき）

その4 歳出（通常収支分）

（単位 億円・％）

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
給 与 関 係 経 費	203,274	203,351	203,414	23.7	23.8	24.4	△ 0.0	△ 0.0	3.0
給与費（退職手当を除く）	185,682	185,145	184,632	21.7	21.7	22.1	0.3	0.3	3.9
義務教育教職員	56,326	56,659	56,845	6.6	6.6	6.8	△ 0.6	△ 0.3	2.2
警察関係職員	23,251	23,045	22,841	2.7	2.7	2.7	0.9	0.9	4.2
消防職員	12,248	12,298	12,198	1.4	1.4	1.5	△ 0.4	0.8	5.5
一般職員及び義務制以外の 教員並びに特別職等	93,857	93,143	92,748	10.9	10.9	11.1	0.8	0.4	4.7
退職手当	17,467	18,060	18,611	2.0	2.1	2.2	△ 3.3	△ 3.0	△ 5.0
恩給	125	146	171	0.0	0.0	0.0	△ 14.4	△ 14.6	△ 14.9
一 般 行 政 経 費	357,931	350,589	332,194	41.8	41.1	39.9	2.1	5.5	4.4
国庫補助負担金等を伴うもの	190,004	185,490	173,976	22.2	21.8	20.9	2.4	6.6	6.1
生活保護費	38,796	38,695	38,935	4.5	4.5	4.7	0.3	△ 0.6	2.1
児童保護費	5,226	4,424	12,958	0.6	0.5	1.6	18.1	△ 65.9	10.1
障害者自立支援給付費	24,491	23,646	23,081	2.9	2.8	2.8	3.6	2.4	7.9
後期高齢者医療給付費	24,527	24,196	23,547	2.9	2.8	2.8	1.4	2.8	4.3
介護給付費	25,831	25,386	25,021	3.0	3.0	3.0	1.8	1.5	5.7
児童手当等交付金	20,314	20,354	20,366	2.4	2.4	2.4	△ 0.2	△ 0.1	△ 1.1
子どものための教育・ 保育給付費負担金	12,856	11,860	－	1.5	1.4	－	8.4	皆増	－
その他の一般行政経費	37,963	36,929	30,068	4.4	4.3	3.6	2.8	22.8	16.6
国庫補助負担金を伴わないもの	140,374	139,964	139,536	16.4	16.4	16.7	0.3	0.3	△ 0.3
国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費	15,053	15,135	15,182	1.8	1.8	1.8	△ 0.5	△ 0.3	5.8
地域の元気創造事業費	－	－	3,500	－	－	0.4	－	皆減	皆増
まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	10,000	－	1.2	1.2	－	0.0	皆増	－
重点課題対応分	2,500	－	－	0.3	－	－	皆増	－	－
地域経済基盤強化・雇用等対策費	4,450	8,450	11,950	0.5	1.0	1.4	△ 47.3	△ 29.3	△ 20.1
公 債 費	128,051	129,512	130,745	14.9	15.2	15.7	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.3
維持補修費	12,198	11,601	10,357	1.4	1.4	1.2	5.1	12.0	4.7
投資的経費	112,046	110,010	110,035	13.1	12.9	13.2	1.9	△ 0.0	3.1
直轄事業負担金	5,677	5,755	5,820	0.7	0.7	0.7	△ 1.4	△ 1.1	△ 0.9
公 共 事 業 費	52,028	51,497	51,936	6.1	6.0	6.2	1.0	△ 0.8	2.2
普通建設事業費	51,453	50,934	51,416	6.0	6.0	6.2	1.0	△ 0.9	2.3
災害復旧事業費	575	563	520	0.1	0.1	0.1	2.1	8.3	△ 0.6
一 般 事 業 費	27,713	27,446	28,508	3.2	3.2	3.4	1.0	△ 3.7	△ 12.4
普通建設事業費	27,343	27,076	28,138	3.2	3.2	3.4	1.0	△ 3.8	△ 12.6
災害復旧事業費	370	370	370	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特 別 事 業 費	26,628	25,312	23,771	3.1	3.0	2.9	5.2	6.5	36.0
過疎対策事業費	10,454	10,352	9,794	1.2	1.2	1.2	1.0	5.7	15.9
地域活性化事業費	689	475	475	0.1	0.1	0.1	45.1	0.0	0.0
旧合併特例事業費	6,602	6,602	6,602	0.8	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0
防災対策事業費	948	948	948	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	△ 5.5
施設整備事業費（一般財源化分）	935	935	952	0.1	0.1	0.1	0.0	△ 1.8	0.0
緊急防災・減災事業費	5,000	5,000	5,000	0.6	0.6	0.6	0.0	0.0	皆増
公共施設等最適化事業費	2,000	1,000	－	0.2	0.1	－	100.0	皆増	－
公 営 企 業 繰 出 金	25,143	25,397	25,612	2.9	3.0	3.1	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.5
収 益 勘 定 繰 出 金	11,776	12,033	12,268	1.4	1.4	1.5	△ 2.1	△ 1.9	△ 2.1
資 本 勘 定 繰 出 金	13,367	13,364	13,344	1.6	1.6	1.6	0.0	0.1	0.9
地方交付税の不交付団体における 平均水準を超える必要経費	14,500	13,800	9,300	1.7	1.6	1.1	5.1	48.4	24.0
歳 出 合 計	857,593	852,710	833,607	100.0	100.0	100.0	0.6	2.3	1.8

平成27・28年度の地方財政

## 第128表 地方財政計画（つづき）

その5 歳出（復旧・復興事業）

（単位 億円・％）

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
給 与 関 係 経 費	104	110	117	0.6	0.5	0.6	△ 5.5	△ 6.0	△ 3.3
一 般 行 政 経 費	5,464	5,723	5,350	30.7	28.5	27.3	△ 4.5	7.0	△ 21.7
国庫補助負担金を伴うもの	4,625	4,481	3,779	26.0	22.3	19.3	3.2	18.6	△ 28.5
国庫補助負担金を伴わないもの	839	1,242	1,571	4.7	6.2	8.0	△ 32.4	△ 20.9	1.6
公 債 費	60	90	85	0.3	0.5	0.4	△ 33.3	5.9	372.2
投 資 的 経 費	12,024	13,874	13,905	67.6	69.2	70.9	△ 13.3	△ 0.2	△ 14.5
直轄事業負担金	748	628	536	4.2	3.1	2.7	19.1	17.2	0.4
公共事業費	10,900	12,850	12,989	61.2	64.1	66.2	△ 15.2	△ 1.1	△ 14.6
一般事業費	376	396	380	2.1	2.0	1.9	△ 5.1	4.2	△ 25.5
公 営 企 業 繰 出 金	147	263	160	0.8	1.3	0.8	△ 44.1	64.4	29.0
歳 出 合 計	<b>17,799</b>	<b>20,060</b>	<b>19,617</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 11.3</b>	<b>2.3</b>	<b>△ 16.0</b>

その6 歳出（全国防災事業）

（単位 億円・％）

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
公 債 費	1,310	983	802	100.0	20.0	31.8	33.3	22.6	210.9
投 資 的 経 費	－	3,922	1,719	－	80.0	68.2	皆減	128.2	△ 3.0
直轄事業負担金	－	82	94	－	1.7	3.7	皆減	△ 12.8	23.7
公共事業費	－	3,840	1,625	－	78.3	64.5	皆減	136.3	△ 4.2
歳 出 合 計	<b>1,310</b>	<b>4,905</b>	<b>2,521</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 73.3</b>	<b>94.6</b>	<b>24.1</b>

## 第129表 地方交付税の状況

その1 算定基礎

(単位 百万円)

区分	平成28年度	平成27年度			区分	平成26年度		
		当初	補正	補正後		当初	補正	補正後
所得税(a)	17,975,000	16,442,000	1,148,000	17,590,000	所得税(a)	14,790,000	1,027,000	15,817,000
法人税(b)	12,233,000	10,990,000	751,000	11,741,000	法人税(b)	10,018,000	495,000	10,513,000
酒税(c)	1,359,000	1,308,000	-	1,308,000	酒税(c)	1,341,000	-	1,341,000
消費税(d)	17,185,000	17,112,000	-	17,112,000	消費税(d)	15,339,000	-	15,339,000
地方交付税(e)	15,157,775	15,416,869	1,265,066	16,681,935	たばこ税(e)	922,000	-	922,000
(a)×33.1%	5,949,725	5,442,302	379,988	5,822,290	地方交付税(f)	16,023,245	953,823	16,977,067
(b)×33.1%	4,049,123	3,637,690	248,581	3,886,271	(a)×32%	4,732,800	328,640	5,061,440
(c)×50%	679,500	654,000	-	654,000	(b)×34%	3,406,120	168,300	3,574,420
(d)×22.3%	3,832,255	3,815,976	-	3,815,976	(c)×32%	429,120	-	429,120
精算分等	△181,119	△248,631	636,497	387,866	(d)×22.3%	3,420,597	-	3,420,597
法定加算等	553,600	432,600	-	432,600	(e)×25%	230,500	-	230,500
地方税収の状況を踏まえた別枠加算	-	230,000	-	230,000	精算分等	△314,524	456,883	142,359
臨時財政対策特別加算額	274,691	1,452,932	-	1,452,932	法定加算等	864,800	-	864,800
地方法人税(f)	636,500	477,000	45,500	522,500	地方税収の状況を踏まえた別枠加算	610,000	-	610,000
地方法人税(g)	-	-	697	697	臨時財政対策特別加算額	2,643,832	-	2,643,832
返還金(h)	1	8	-	8	地方法人税(g)	300	-	300
特別会計借入金償還(i)	△400,000	△300,000	-	△300,000	返還金(h)	13	-	13
借入金等利子充当分(j)	△158,400	△161,400	-	△161,400	特別会計借入金償還(i)	△200,000	-	△200,000
剰余金の活用(k)	-	100,000	-	100,000	借入金等利子充当分(j)	△172,900	-	△172,900
地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用(l)	200,000	300,000	-	300,000	剰余金の活用(k)	100,000	-	100,000
前年度からの繰越金(m)	1,264,411	922,363	-	922,363	地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用(l)	-	-	-
翌年度への繰越金(n)	-	-	△1,264,411	△1,264,411	前年度からの繰越金(m)	1,134,864	-	1,134,864
合計(e)~(n)	16,700,287	16,754,840	46,852	16,801,692	翌年度への繰越金(n)	-	△922,363	△922,363
					合計(f)~(n)	16,885,523	31,460	16,916,982

平成27・28年度の地方財政

その2 普通交付税算定状況(平成27年度)

(単位 百万円・%)

区分	基準財政需要額			基準財政収入額			財源超過額	財源不足額	普通交付税	
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体	財源超過団体	計			交付額	構成比
都道府県	19,888,383	1,992,376	21,880,760	11,495,294	2,203,761	13,699,054	211,384	8,393,090	8,393,090	53.1
市町村	21,355,574	2,271,360	23,626,934	13,952,269	3,123,016	17,075,285	851,656	7,403,305	7,403,305	46.9
政令指定都市	4,626,368	1,582,125	6,208,492	4,078,391	2,311,467	6,389,857	729,342	547,977	547,977	3.5
中核市	2,812,748	-	2,812,748	2,164,654	-	2,164,654	-	648,095	648,095	4.1
施行時特例市	1,480,061	31,552	1,511,614	1,156,506	34,987	1,191,492	3,434	323,556	323,556	2.0
都市	9,330,108	557,869	9,887,978	5,377,597	651,317	6,028,914	93,447	3,952,512	3,952,512	25.0
町村	3,106,289	99,813	3,206,102	1,175,123	125,246	1,300,369	25,433	1,931,166	1,931,166	12.2
合計	41,243,957	4,263,736	45,507,694	25,447,563	5,326,777	30,774,340	1,063,041	15,796,395	15,796,395	100.0

(注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。  
2 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。



第130表 地方債計画

(単位 億円)

資料編

区 分	平成28年度		区 分	平成27年度			平成26年度 (通常収支分と東日本大震災分の合計)		
	計 画 額			計 画 額			当初計画	改正計画	改正後 計画額
	(通常収支分)	(東日本大震災分) 復旧・復興事業		(通常収支分)	(東日本大震災分) 復旧・復興事業 全国防災事業				
一 般 会 計 債	49,132	349	一 般 会 計 債	48,074	388	2,397	49,361	3,180	52,541
公 共 事 業 等	16,601	—	公 共 事 業 等	16,389	—	—	16,473	954	17,427
公営住宅建設事業	1,141	323	公営住宅建設事業	1,126	345	—	1,572	1	1,573
災 害 復 旧 事 業	711	18	災 害 復 旧 事 業	647	33	—	544	391	935
全 国 防 災 事 業	—	—	全 国 防 災 事 業	—	—	2,397	983	—	983
教育・福祉施設等整備事業	3,395	—	教育・福祉施設等整備事業	3,359	—	—	3,487	1,673	5,160
一 般 単 独 事 業	21,474	8	一 般 単 独 事 業	20,543	10	—	20,062	18	20,080
辺地及び過疎対策事業	4,665	—	辺地及び過疎対策事業	4,565	—	—	4,010	143	4,153
公共用地先行取得等事業	345	—	公共用地先行取得等事業	345	—	—	430	—	430
行政改革推進	700	—	行政改革推進	1,000	—	—	1,700	—	1,700
調 整	100	—	調 整	100	—	—	100	—	100
公 営 企 業 債	24,270	27	公 営 企 業 債	25,118	22	—	23,699	1,069	24,768
水 道 事 業	4,473	1	水 道 事 業	4,334	2	—	3,989	376	4,365
工業用水道事業	222	—	工業用水道事業	178	—	—	210	—	210
交 通 事 業	1,654	—	交 通 事 業	1,786	—	—	1,789	14	1,803
電気事業・ガス事業	178	—	電気事業・ガス事業	164	—	—	228	—	228
港湾整備事業	461	—	港湾整備事業	544	—	—	596	—	596
病院事業・介護サービス事業	4,434	—	病院事業・介護サービス事業	4,116	1	—	4,128	12	4,140
市場事業・と畜場事業	458	4	市場事業・と畜場事業	2,096	2	—	453	592	1,045
地 域 開 発 事 業	699	—	地 域 開 発 事 業	805	—	—	1,083	—	1,083
下 水 道 事 業	11,597	22	下 水 道 事 業	10,981	17	—	11,113	75	11,188
観 光 そ の 他 事 業	94	—	観 光 そ の 他 事 業	114	—	—	110	—	110
合 計	73,402	376	合 計	73,192	410	2,397	73,060	4,249	77,309
被 災 施 設 借 換 債	—	4	被 災 施 設 借 換 債	—	15	—	15	—	15
臨 時 財 政 対 策 債	37,880	—	臨 時 財 政 対 策 債	45,250	—	—	55,952	—	55,952
退 職 手 当 債	800	—	退 職 手 当 債	800	—	—	800	—	800
国の予算等貸付金債	(302)	(15)	国の予算等貸付金債	(345)	(20)	—	(770)	—	(770)
総 計	(302) 112,082	(15) 380	総 計	(345) 119,242	(20) 425	— 2,397	(770) 129,827	— 4,249	(770) 134,076
公 的 資 金	46,115	380	公 的 資 金	49,578	425	2,397	55,030	2,658	57,688
(国の予算等貸付金)	(302)	(15)	(国の予算等貸付金)	(345)	(20)	—	(770)	—	(770)
民 間 等 資 金	65,967	—	民 間 等 資 金	69,664	—	—	74,797	1,591	76,388
その他同意等の見込まれる項目 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する 減収補填債 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債									

(備 考)

- 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として44億円を計上している。
- 2 国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成27・28年度の地方財政

# 第131表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移

その1 国内総生産等

(単位 億円・%)

区 分	平成 16年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
国内総生産(支出側、名目)	5,027,608	5,053,494	5,091,063	5,130,233	4,895,201	4,739,964	4,805,275	4,741,705	4,744,037	4,824,304	4,896,234
国民所得(要素費用表示)	3,701,166	3,741,251	3,781,903	3,812,392	3,550,380	3,443,848	3,527,028	3,495,971	3,511,744	3,591,151	3,644,441
公 的 支 出	1,177,265	1,167,003	1,147,078	1,153,906	1,141,504	1,170,345	1,168,174	1,175,199	1,184,003	1,224,062	1,247,169
うち地方の公的支出	607,834	585,779	569,927	557,122	541,148	553,398	556,915	553,235	552,011	564,682	580,983
総固定資本形成のうち民間分	862,279	890,266	934,320	931,858	875,423	733,599	748,813	777,309	788,930	831,408	828,490
うち企業設備	678,469	706,357	746,507	768,317	710,147	607,180	619,451	643,167	647,979	673,556	684,114
鉱工業生産指数 (平22=100、暦年)	105.2	106.7	111.4	114.6	110.7	86.5	100.0	97.2	97.8	97.0	99.0
消費者物価指数 (平22=100、暦年、 全国分)	100.7	100.4	100.7	100.7	102.1	100.7	100.0	99.7	99.7	100.0	102.8

区 分	増 減 率											指 数										
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
国内総生産(支出側、名目)	0.2	0.5	0.7	0.8	△4.6	△3.2	1.4	△1.3	0.0	1.7	1.5	100	101	101	102	97	94	96	94	94	96	97
国民所得(要素費用表示)	0.5	1.1	1.1	0.8	△6.9	△3.0	2.4	△0.9	0.5	2.3	1.5	100	101	102	103	96	93	95	94	95	97	98
公 的 支 出	△1.7	△0.9	△1.7	0.6	△1.1	2.5	△0.2	0.6	0.7	3.4	1.9	100	99	97	98	97	99	99	100	101	104	106
うち地方の公的支出	△2.5	△3.6	△2.7	△2.2	△2.9	2.3	0.6	△0.7	△0.2	2.3	2.9	100	96	94	92	89	91	92	91	91	93	96
総固定資本形成のうち民間分	2.8	3.2	4.9	△0.3	△6.1	△16.2	2.1	3.8	1.5	5.4	△0.4	100	103	108	108	102	85	87	90	91	96	96
うち企業設備	3.0	4.1	5.7	2.9	△7.6	△14.5	2.0	3.8	0.7	3.9	1.6	100	104	110	113	105	89	91	95	96	99	101

(注) 1 鉱工業生産指数は経済産業省調べ、消費者物価指数は総務省調べ、その他は内閣府経済社会総合研究所調べ(93SNA、平成17年基準)による。  
 2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

## 第131表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その2 予算及び地方財政計画等（当初）

（単位 百万円・％）

区 分	平 成 16年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
国の一般会計	82,110,925	82,182,918	79,686,024	82,908,808	83,061,340	88,548,001	92,299,193	92,411,613	90,333,932	92,611,539	95,882,303	
財政投融资計画	20,489,400	17,151,800	15,004,600	14,162,200	13,868,900	15,863,200	18,356,900	14,905,900	15,825,900	16,319,700	17,127,200	
地方財政計画	84,666,900	83,768,700	83,150,800	83,126,100	83,401,400	82,555,700	82,126,800	82,505,400	81,864,700	81,915,400	83,360,700	
うち	給 与 費	22,938,200	22,668,400	22,527,300	22,467,500	22,167,800	22,092,600	21,655,200	21,242,000	20,952,400	19,727,800	20,324,300
	投資的経費	21,328,300	19,676,100	16,888,900	15,232,800	14,815,100	14,061,700	11,907,400	11,303,200	10,898,400	10,669,800	11,003,500
	うち普通 建設事業費	21,156,700	19,507,900	16,717,300	15,113,800	14,693,800	13,930,100	11,788,100	11,197,500	10,799,400	10,576,900	10,910,800
地方債計画	(21,900) 17,484,300	(21,300) 15,536,600	(50,100) 13,946,600	(43,700) 12,510,800	(212,700) 12,477,600	(181,900) 14,184,400	(118,500) 15,897,600	(116,500) 13,734,000	(119,500) 13,539,600	(68,900) 13,370,800	(74,000) 12,830,100	

(注) 1 ( ) 書きは、平成17年度までは公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書である。  
 なお、平成18年度以降は災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とする国の予算貸付金債であって、公有林整備事業債及び草地開発事業債は国の予算貸付金債に含まれている。  
 2 平成24年度、平成25年度及び平成26年度は、通常収支分である。

区 分	増 減 率											指 数											
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
国の一般会計	0.4	0.1	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	△ 2.2	2.5	3.5	100	100	97	101	101	108	112	113	110	113	117	
財政投融资計画	△ 12.5	△ 16.3	△ 12.5	△ 5.6	△ 2.1	14.4	15.7	△ 18.8	6.2	3.1	4.9	100	84	73	69	68	77	90	73	77	80	84	
地方財政計画	△ 1.8	△ 1.1	△ 0.7	△ 0.0	0.3	△ 1.0	△ 0.5	0.5	△ 0.8	0.1	1.8	100	99	98	98	99	98	97	97	97	97	98	
うち	給 与 費	△ 1.8	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.3	△ 1.3	△ 0.3	△ 2.0	△ 1.9	△ 1.4	△ 5.8	3.0	100	99	98	98	97	96	94	93	91	86	89
	投資的経費	△ 8.4	△ 7.7	△ 14.2	△ 9.8	△ 2.7	△ 5.1	△ 15.3	△ 5.1	△ 3.6	△ 2.1	3.1	100	92	79	71	69	66	56	53	51	50	52
	うち普通 建設事業費	△ 8.4	△ 7.8	△ 14.3	△ 9.6	△ 2.8	△ 5.2	△ 15.4	△ 5.0	△ 3.6	△ 2.1	3.2	100	92	79	71	69	66	56	53	51	50	52
地方債計画	△ 5.4	△ 11.1	△ 10.2	△ 10.3	△ 0.3	13.7	12.1	△ 13.6	△ 1.4	△ 1.2	△ 4.0	100	89	80	72	71	81	91	79	77	76	73	

# 第131表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移 (つづき)

その3 決算額 (総括)

(単位 百万円・%)

区 分	平成 16年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
国の一般会計歳入	88,897,515	89,000,271	84,412,713	84,553,478	89,208,229	107,114,243	100,534,563	109,979,528	107,762,033	106,044,664	104,679,122
国 税	48,102,930	52,290,502	54,116,855	52,655,804	45,830,885	40,243,269	43,707,432	45,175,396	47,049,242	51,227,438	57,849,171
うち法人税	11,443,691	13,273,567	14,917,877	14,744,398	10,010,600	6,356,407	8,967,688	9,351,426	9,758,311	10,493,718	11,031,608
国の一般会計歳出	84,896,776	85,519,592	81,445,480	81,842,570	84,697,395	100,973,424	95,312,342	100,715,409	97,087,177	100,188,879	98,813,467
普通会計歳入	93,442,236	92,936,469	91,528,325	91,181,397	92,213,459	98,365,695	97,511,501	100,069,646	99,842,882	101,099,835	102,083,467
一般財源	52,827,821	55,130,096	57,046,006	56,496,106	56,182,542	52,761,753	53,962,235	55,457,615	55,149,533	55,654,103	57,272,934
地方税	33,538,805	34,804,409	36,506,160	40,266,817	39,558,526	35,182,954	34,316,330	34,171,416	34,460,760	35,374,285	36,785,451
普通会計歳出	91,247,914	90,697,342	89,210,597	89,147,615	89,691,477	96,106,449	94,775,014	97,002,646	96,418,554	97,412,028	98,522,799
義務的経費	46,171,414	46,855,310	46,175,623	46,435,936	46,222,026	45,915,180	47,723,334	48,338,218	48,022,160	47,469,663	48,776,031
人件費	25,613,293	25,264,252	25,135,319	25,256,303	24,605,245	23,975,629	23,536,199	23,448,473	23,017,626	22,177,923	22,524,345
投資的経費	16,848,513	15,828,878	14,797,472	13,882,058	13,177,947	14,518,530	13,496,096	13,298,865	13,420,155	15,073,331	15,511,704
普通建設事業費	16,336,661	15,104,285	14,282,915	13,524,300	12,987,873	14,380,871	13,333,371	12,535,162	12,448,950	14,191,438	14,778,598
国と地方の歳出純計	149,844,995	150,644,425	147,812,066	149,237,559	150,479,040	166,102,984	160,083,935	164,749,249	163,768,715	165,750,763	167,847,807
租 税 総 額	81,641,735	87,094,911	90,623,016	92,922,621	85,389,411	75,426,223	78,023,762	79,346,812	81,510,002	86,601,723	94,634,621

(注) 1. 国の一般会計歳入・歳出及び租税総額は、財務省資料による。  
2. 国税は、租税（一般会計分、特別会計分）及び印紙収入の合計額である。

区 分	増 減 率											指 数										
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
国の一般会計歳入	3.8	0.1	△ 5.2	0.2	5.5	20.1	△ 6.1	9.4	△ 2.0	△ 1.6	△ 1.3	100	100	95	95	100	120	113	124	121	119	118
国 税	6.0	8.7	3.5	△ 2.7	△ 13.0	△ 12.2	8.6	3.4	4.1	8.9	12.9	100	109	113	109	95	84	91	94	98	106	120
うち法人税	13.1	16.0	12.4	△ 1.2	△ 32.1	△ 36.5	41.1	4.3	4.4	7.5	5.1	100	116	130	129	87	56	78	82	85	92	96
国の一般会計歳出	3.0	0.7	△ 4.8	0.5	3.5	19.2	△ 5.6	5.7	△ 3.6	3.2	△ 1.4	100	101	96	96	100	119	112	119	114	118	116
普通会計歳入	△ 1.5	△ 0.5	△ 1.5	△ 0.4	1.1	6.7	△ 0.9	2.6	△ 0.2	1.3	1.0	100	99	98	98	99	105	104	107	107	108	109
一般財源	0.7	4.4	3.5	△ 1.0	△ 0.6	△ 6.1	2.3	2.8	△ 0.6	0.9	2.9	100	104	108	107	106	100	102	105	104	105	108
地方税	2.7	3.8	4.9	10.3	△ 1.8	△ 11.1	△ 2.5	△ 0.4	0.8	2.7	4.0	100	104	109	120	118	105	102	102	103	105	110
普通会計歳出	△ 1.4	△ 0.6	△ 1.6	△ 0.1	0.6	7.2	△ 1.4	2.4	△ 0.6	1.0	1.1	100	99	98	98	98	105	104	106	106	107	108
義務的経費	0.1	1.5	△ 1.5	0.6	△ 0.5	△ 0.7	3.9	1.3	△ 0.7	△ 1.2	2.8	100	101	100	101	100	99	103	105	104	103	106
人件費	△ 1.2	△ 1.4	△ 0.5	0.5	△ 2.6	△ 2.6	△ 1.8	△ 0.4	△ 1.8	△ 3.6	1.6	100	99	98	99	96	94	92	92	90	87	88
投資的経費	△ 9.3	△ 6.1	△ 6.5	△ 6.2	△ 5.1	10.2	△ 7.0	△ 1.5	0.9	12.3	2.9	100	94	88	82	78	86	80	79	80	89	92
普通建設事業費	△ 10.5	△ 7.5	△ 5.4	△ 5.3	△ 4.0	10.7	△ 7.3	△ 6.0	△ 0.7	14.0	4.1	100	92	87	83	80	88	82	77	76	87	90
国と地方の歳出純計	1.8	0.5	△ 1.9	1.0	0.8	10.4	△ 3.6	2.9	△ 0.6	1.2	1.3	100	101	99	100	100	111	107	110	109	111	112
租 税 総 額	4.6	6.7	4.1	2.5	△ 8.1	△ 11.7	3.4	1.7	2.7	6.2	9.3	100	107	111	114	105	92	96	97	100	106	116

## 第131表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その4 決算額（都道府県、市町村）

（単位 百万円・%）

区分	平成16年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
	都道府県	歳入	48,995,491	48,694,518	48,438,201	48,245,874	48,045,817	50,968,200	50,066,112	52,146,455	50,937,229	51,572,618
一般財源		26,482,113	28,087,026	29,610,855	29,328,343	28,589,124	25,720,679	26,449,289	27,282,775	27,317,060	27,846,648	29,256,614
地方税		16,306,851	17,137,360	18,345,200	20,793,974	20,012,065	16,508,841	15,932,318	15,735,438	16,116,742	16,809,190	17,794,000
うち法人 事業税		4,123,309	4,698,368	5,362,677	5,607,734	5,202,621	2,701,056	2,253,043	2,240,378	2,353,658	2,673,876	3,016,791
歳出		48,193,452	47,873,301	47,535,945	47,488,298	47,348,951	50,245,294	49,059,536	50,965,779	49,481,842	50,053,180	50,215,443
義務的経費		22,886,058	23,183,654	22,739,496	22,519,217	22,329,115	21,783,113	21,933,763	21,990,431	21,890,931	21,496,810	22,148,302
人件費		15,217,601	15,008,561	15,011,336	15,086,939	14,729,715	14,286,152	14,110,126	14,082,768	13,893,593	13,355,496	13,646,157
投資的経費		9,601,611	9,061,664	8,404,376	7,736,078	7,202,306	7,766,059	6,942,088	7,259,257	7,114,890	7,783,039	7,669,347
普通建設 事業費		9,292,358	8,559,253	8,065,535	7,503,000	7,074,676	7,689,046	6,855,149	6,850,560	6,508,899	7,199,242	7,183,751
市町村		歳入	50,650,037	50,478,606	49,361,930	49,499,476	50,213,527	53,554,717	53,854,025	54,776,346	56,145,351	57,028,520
	一般財源	28,361,304	28,981,918	29,436,021	29,160,840	29,365,170	28,751,723	29,203,478	29,828,829	29,517,911	29,620,270	30,052,814
	地方税	17,231,954	17,667,049	18,160,960	19,472,842	19,546,461	18,674,113	18,384,012	18,435,978	18,344,018	18,565,095	18,991,451
	歳出	49,257,753	49,060,696	47,946,457	48,223,270	48,388,411	52,018,378	52,124,114	52,890,022	54,176,411	54,860,151	56,049,385
	義務的経費	23,379,736	23,762,647	23,522,860	23,999,815	23,971,756	24,202,642	25,859,786	26,410,605	26,190,540	26,023,995	26,673,622
	人件費	10,395,692	10,255,691	10,123,983	10,169,364	9,875,530	9,689,476	9,426,074	9,365,705	9,124,034	8,822,428	8,878,189
	投資的経費	8,142,567	7,594,132	7,115,616	6,768,467	6,554,239	7,341,112	7,198,244	6,686,647	7,021,370	8,062,478	8,592,733
	普通建設 事業費	7,892,320	7,270,119	6,872,533	6,602,388	6,470,337	7,266,328	7,103,828	6,280,613	6,551,985	7,690,086	8,293,698

区分	増 減 率											指 数											
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
都道府県	歳入	△ 1.6	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	6.1	△ 1.8	4.2	△ 2.3	1.2	0.2	100	99	99	98	98	104	102	106	104	105	106
	一般財源	2.1	6.1	5.4	△ 1.0	△ 2.5	△ 10.0	2.8	3.2	0.1	1.9	5.1	100	106	112	111	108	97	100	103	103	105	110
	地方税	5.7	5.1	7.0	13.3	△ 3.8	△ 17.5	△ 3.5	△ 1.2	2.4	4.3	5.9	100	105	112	128	123	101	98	96	99	103	109
	うち法人 事業税	13.6	13.9	14.1	4.6	△ 7.2	△ 48.1	△ 16.6	△ 0.6	5.1	13.6	12.8	100	114	130	136	126	66	55	54	57	65	73
	歳出	△ 1.5	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.3	6.1	△ 2.4	3.9	△ 2.9	1.2	0.3	100	99	99	99	98	104	102	106	103	104	104
	義務的経費	△ 0.7	1.3	△ 1.9	△ 1.0	△ 0.8	△ 2.4	0.7	0.3	△ 0.5	△ 1.8	3.0	100	101	99	98	98	95	96	96	96	94	97
	人件費	△ 0.8	△ 1.4	0.0	0.5	△ 2.4	△ 3.0	△ 1.2	△ 0.2	△ 1.3	△ 3.9	2.2	100	99	99	99	97	94	93	93	91	88	90
	投資的経費	△ 9.4	△ 5.6	△ 7.3	△ 8.0	△ 6.9	7.8	△ 10.6	4.6	△ 2.0	9.4	△ 1.5	100	94	88	81	75	81	72	76	74	81	80
	普通建設 事業費	△ 10.6	△ 7.9	△ 5.8	△ 7.0	△ 5.7	8.7	△ 10.8	△ 0.1	△ 5.0	10.6	△ 0.2	100	92	87	81	76	83	74	74	70	77	77
	市町村	歳入	△ 1.1	△ 0.3	△ 2.2	0.3	1.4	6.7	0.6	1.7	2.5	1.6	1.9	100	100	97	98	99	106	106	108	111	113
一般財源		0.1	2.2	1.6	△ 0.9	0.7	△ 2.1	1.6	2.1	△ 1.0	0.3	1.5	100	102	104	103	104	101	103	105	104	104	106
地方税		△ 0.0	2.5	2.8	7.2	0.4	△ 4.5	△ 1.6	0.3	△ 0.5	1.2	2.3	100	103	105	113	113	108	107	107	106	108	110
歳出		△ 1.1	△ 0.4	△ 2.3	0.6	0.3	7.5	0.2	1.5	2.4	1.3	2.2	100	100	97	98	98	106	106	107	110	111	114
義務的経費		0.9	1.6	△ 1.0	2.0	△ 0.1	1.0	6.8	2.1	△ 0.8	△ 0.6	2.5	100	102	101	103	103	104	111	113	112	111	114
人件費		△ 1.8	△ 1.3	△ 1.3	0.4	△ 2.9	△ 1.9	△ 2.7	△ 0.6	△ 2.6	△ 3.3	0.6	100	99	97	98	95	93	91	90	88	85	85
投資的経費		△ 9.4	△ 6.7	△ 6.3	△ 4.9	△ 3.2	12.0	△ 1.9	△ 7.1	5.0	14.8	6.6	100	93	87	83	80	90	88	82	86	99	106
普通建設 事業費		△ 10.7	△ 7.9	△ 5.5	△ 3.9	△ 2.0	12.3	△ 2.2	△ 11.6	4.3	17.4	7.8	100	92	87	84	82	92	90	80	83	97	105

第132表 健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況

区 分	団体数	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率		合計		合計（純計）	
		平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度
都 道 府 県	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
政令指定都市	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 区	793	-	-	-	-	1 (1)	1 (1)	1	1	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)
町 村	928	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	<b>1,788</b>	-	-	-	-	<b>1 (1)</b>	<b>1 (1)</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2 (1)</b>	<b>2 (1)</b>	<b>1 (1)</b>	<b>1 (1)</b>

(注) 1 団体数及び各数値は、「平成26年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要（確報）」（平成27年11月30日総務省公表）による。（以下、133表から135表において同じ。）  
 2 ( )内の数値は、財政再生基準以上である団体数であり、内数である。  
 3 将来負担比率には、財政再生基準はない。

## 第133表 団体別健全化判断比率の状況

その1 都道府県

(単位 %) )

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
北海道	-	-	20.8	317.4
青森県	-	-	15.5	153.2
岩手県	-	-	20.4	236.3
宮城県	-	-	14.1	187.2
秋田県	-	-	14.6	241.2
山形県	-	-	13.6	230.2
福島県	-	-	12.7	140.0
茨城県	-	-	13.3	237.1
栃木県	-	-	11.6	106.2
群馬県	-	-	12.2	162.8
埼玉県	-	-	12.3	203.5
千葉県	-	-	11.2	164.6
東京都	-	-	0.7	49.7
神奈川県	-	-	11.9	142.9
新潟県	-	-	16.8	288.6
富山県	-	-	16.1	264.3
石川県	-	-	14.9	217.2
福井県	-	-	15.3	171.1
山梨県	-	-	16.2	213.2
長野県	-	-	13.5	179.6
岐阜県	-	-	15.3	195.0
静岡県	-	-	14.5	229.8
愛知県	-	-	15.1	212.7
三重県	-	-	14.7	189.3
滋賀県	-	-	14.5	198.7
京都府	-	-	15.7	254.3
大阪府	-	-	19.0	208.4
兵庫県	-	-	15.8	333.0
奈良県	-	-	12.0	171.0
和歌山県	-	-	11.3	188.3
鳥取県	-	-	12.7	107.2
島根県	-	-	12.6	177.3
岡山県	-	-	12.8	203.0
広島県	-	-	14.6	241.8
山口県	-	-	15.1	216.3
徳島県	-	-	18.9	187.6
香川県	-	-	13.4	191.7
愛媛県	-	-	13.2	158.0
高知県	-	-	12.0	158.0
福岡県	-	-	14.2	247.7
佐賀県	-	-	12.1	108.2
長崎県	-	-	14.0	179.8
熊本県	-	-	13.0	194.2
大分県	-	-	14.4	165.7
宮崎県	-	-	16.7	132.1
鹿児島県	-	-	15.6	226.4
沖縄県	-	-	12.2	57.2
平均	-	-	<b>13.1</b>	<b>187.0</b>

(注) 1 実質赤字額や連結実質赤字額がない場合は、「-」と表記している。  
 2 平均値は加重平均である。

## 第133表 団体別健全化判断比率の状況（つづき）

その2 市区町村（政令指定都市を含む）

（単位 %）

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
札幌市	-	-	5.9	72.1
仙台市	-	-	10.8	133.2
さいたま市	-	-	5.2	26.9
千葉市	-	-	18.4	231.8
横浜市	-	-	16.9	182.5
川崎市	-	-	8.2	115.3
相模原市	-	-	3.4	40.2
新潟市	-	-	11.0	135.1
静岡市	-	-	9.3	69.9
浜松市	-	-	10.2	-
名古屋	-	-	13.0	153.9
京都市	-	-	15.0	228.9
大阪市	-	-	9.3	141.8
堺市	-	-	5.4	21.9
神戸市	-	-	8.7	86.1
岡山市	-	-	11.0	43.4
広島市	-	-	15.4	228.0
北九州市	-	-	11.8	174.3
福岡市	-	-	12.6	168.0
熊本市	-	-	9.9	122.4
政令指定都市平均	-	-	11.2	132.4
市区平均	-	-	6.9	25.0
町村平均	-	-	8.9	11.8
市区町村平均	-	-	8.0	45.8

(注) 1 実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担額がない場合は、「-」と表記している。  
 2 平均値は加重平均である。  
 3 「市区町村平均」には、政令指定都市を含んでいる。

## 第134表 項目別将来負担額等の状況

（単位 百万円）

区 分	都道府県	政令指定都市	市 区	町 村	合 計
1 一般会計等に係る地方債の現在高	96,412,469	20,623,963	31,465,794	5,937,623	154,439,848
2 債務負担行為に基づく支出予定額	960,273	362,071	1,049,229	101,459	2,473,031
3 公営企業債等繰入見込額	2,862,274	4,385,491	11,701,547	2,358,320	21,307,633
4 組合等負担等見込額	107,368	43,086	888,553	323,387	1,362,393
5 退職手当負担見込額	11,794,026	1,473,282	5,024,225	929,040	19,220,574
6 設立法人の負債額等負担見込額	568,392	220,947	180,403	21,983	991,725
7 連結実質赤字額	-	-	145	-	145
8 組合等連結実質赤字額負担見込額	2,524	753	1,271	593	5,142
9 充当可能基金	11,764,909	3,054,969	8,737,612	2,873,255	26,430,745
10 充当可能特定歳入	3,954,353	4,696,799	5,390,494	378,272	14,419,919
11 1～4に係る基準財政需要額算入見込額	52,397,076	12,182,570	31,815,151	6,050,107	102,444,903
12 標準財政規模	28,059,973	6,365,255	20,372,718	3,719,979	58,517,925
13 算入公債費等の額	4,215,561	947,951	2,948,688	603,375	8,715,575

(注) 将来負担比率の算式は、〔1～8の合計値(将来負担額) - 9～11の合計値(充当可能財源等)〕 / (12 - 13) である。



第135表 資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数の状況

(単位 会計)

区 分	都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	市 区 町 村	一 部 事 務 組 合 等	合 計
水 道 事 業	0 / 25	0 / 19	0 / 1,206	0 / 95	0 / 1,345
簡 易 水 道 事 業	0 / 1	0 / 5	0 / 781	0 / 4	0 / 791
工 業 用 水 道 事 業	0 / 41	0 / 9	0 / 96	0 / 9	0 / 155
交 通 事 業	0 / 3	2 / 20	0 / 60	0 / 3	2 / 86
電 気 事 業	0 / 25	0 / 4	0 / 54	0 / 3	0 / 86
ガ ス 事 業	0 / 0	0 / 1	0 / 26	0 / 0	0 / 27
港 湾 整 備 事 業	0 / 34	0 / 4	0 / 41	0 / 6	0 / 85
病 院 事 業	0 / 39	0 / 14	2 / 468	0 / 79	2 / 600
市 場 事 業	0 / 9	1 / 18	0 / 130	0 / 10	1 / 167
と 畜 場 事 業	0 / 1	0 / 7	0 / 35	0 / 9	0 / 52
宅 地 造 成 事 業	0 / 52	0 / 22	1 / 368	2 / 7	3 / 449
下 水 道 事 業	0 / 45	0 / 29	0 / 2,489	0 / 23	0 / 2,586
観 光 施 設 事 業	0 / 5	0 / 4	4 / 262	0 / 0	4 / 271
そ の 他 事 業	0 / 14	0 / 0	1 / 73	0 / 36	1 / 123
合 計	0 / 294	3 / 156	8 / 6,089	2 / 284	13 / 6,823

(注) 分母は事業区分別の公営企業会計数である。

## 第136表 歳入決算額の状況

その1 純計(通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	56,677,513	58.1	55,030,998	57.2	1,646,515	3.0
国 庫 支 出 金	13,757,962	14.1	14,513,858	15.1	△ 755,896	△ 5.2
うち普通建設事業費支出金	1,431,941	1.5	1,561,196	1.6	△ 129,255	△ 8.3
うち災害復旧事業費支出金	178,060	0.2	163,176	0.2	14,884	9.1
地 方 債	11,232,945	11.5	11,874,988	12.3	△ 642,043	△ 5.4
そ の 他	15,821,955	16.3	14,809,055	15.4	1,012,900	6.8
うち繰入金	3,032,654	3.1	2,453,665	2.5	578,989	23.6
うち繰越金	2,894,516	3.0	2,618,175	2.7	276,341	10.6
うち貸付金元利収入	5,206,346	5.3	5,113,135	5.3	93,211	1.8
合 計	<b>97,490,375</b>	<b>100.0</b>	<b>96,228,899</b>	<b>100.0</b>	<b>1,261,476</b>	<b>1.3</b>

(注)「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。その2～6について同じ。

その2 純計(東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	595,421	13.0	623,104	12.8	△ 27,683	△ 4.4
うち震災復興特別交付税	514,446	11.2	507,074	10.4	7,372	1.5
国 庫 支 出 金	1,703,906	37.1	1,933,164	39.7	△ 229,258	△ 11.9
うち普通建設事業費支出金	183,292	4.0	201,895	4.1	△ 18,603	△ 9.2
うち災害復旧事業費支出金	290,674	6.3	403,495	8.3	△ 112,821	△ 28.0
うち東日本大震災復興交付金	539,889	11.8	450,733	9.3	89,156	19.8
地 方 債	285,511	6.2	409,862	8.4	△ 124,351	△ 30.3
そ の 他	2,008,253	43.7	1,904,806	39.1	103,447	5.4
うち繰入金	1,195,163	26.0	1,077,688	22.1	117,475	10.9
うち繰越金	534,726	11.6	572,247	11.7	△ 37,521	△ 6.6
うち貸付金元利収入	258,448	5.6	238,873	4.9	19,575	8.2
合 計	<b>4,593,091</b>	<b>100.0</b>	<b>4,870,936</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 277,845</b>	<b>△ 5.7</b>

その3 都道府県(通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	28,947,755	58.9	27,506,286	56.6	1,441,469	5.2
国 庫 支 出 金	5,505,224	11.2	6,402,292	13.2	△ 897,068	△ 14.0
うち普通建設事業費支出金	953,946	1.9	1,090,434	2.2	△ 136,488	△ 12.5
うち災害復旧事業費支出金	128,406	0.3	117,157	0.2	11,249	9.6
地 方 債	6,080,935	12.4	6,643,178	13.7	△ 562,243	△ 8.5
そ の 他	8,593,192	17.5	8,033,146	16.5	560,046	7.0
うち繰入金	1,513,900	3.1	1,355,144	2.8	158,756	11.7
うち繰越金	1,167,819	2.4	1,039,921	2.1	127,898	12.3
うち貸付金元利収入	3,857,836	7.9	3,620,859	7.5	236,977	6.5
合 計	<b>49,127,106</b>	<b>100.0</b>	<b>48,584,902</b>	<b>100.0</b>	<b>542,204</b>	<b>1.1</b>

## 第136表 歳入決算額の状況(つづき)

その4 都道府県(東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	308,858	12.0	340,361	11.4	△ 31,503	△ 9.3
うち震災復興特別交付税	274,113	10.7	270,024	9.0	4,089	1.5
国 庫 支 出 金	890,939	34.7	940,164	31.5	△ 49,225	△ 5.2
うち普通建設事業費支出金	53,311	2.1	47,944	1.6	5,367	11.2
うち災害復旧事業費支出金	237,018	9.2	268,705	9.0	△ 31,687	△ 11.8
うち東日本大震災復興交付金	73,265	2.9	53,846	1.8	19,419	36.1
地 方 債	62,670	2.4	137,840	4.6	△ 75,170	△ 54.5
そ の 他	1,305,384	50.9	1,569,351	52.5	△ 263,967	△ 16.8
うち繰入金	650,967	25.4	620,475	20.8	30,492	4.9
うち繰越金	321,778	12.5	394,118	13.2	△ 72,340	△ 18.4
うち貸付金元利収入	259,296	10.1	276,508	9.3	△ 17,212	△ 6.2
合 計	<b>2,567,851</b>	<b>100.0</b>	<b>2,987,716</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 419,865</b>	<b>△ 14.1</b>

その5 市町村(通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	29,766,251	53.5	29,337,527	53.9	428,724	1.5
国 庫 支 出 金	8,252,738	14.8	8,111,566	14.9	141,172	1.7
うち普通建設事業費支出金	477,995	0.9	470,762	0.9	7,233	1.5
うち災害復旧事業費支出金	49,654	0.1	46,020	0.1	3,634	7.9
都 道 府 県 支 出 金	3,313,127	6.0	3,142,948	5.8	170,179	5.4
地 方 債	5,173,937	9.3	5,250,724	9.6	△ 76,787	△ 1.5
そ の 他	9,107,771	16.4	8,602,859	15.8	504,912	5.9
うち繰入金	1,518,754	2.7	1,098,520	2.0	420,234	38.3
うち繰越金	1,726,697	3.1	1,578,254	2.9	148,443	9.4
うち貸付金元利収入	1,397,521	2.5	1,512,859	2.8	△ 115,338	△ 7.6
合 計	<b>55,613,824</b>	<b>100.0</b>	<b>54,445,624</b>	<b>100.0</b>	<b>1,168,200</b>	<b>2.1</b>

その6 市町村(東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	286,562	11.4	282,743	10.9	3,819	1.4
うち震災復興特別交付税	240,333	9.5	237,050	9.2	3,283	1.4
国 庫 支 出 金	812,967	32.3	992,999	38.4	△ 180,032	△ 18.1
うち普通建設事業費支出金	129,981	5.2	153,951	6.0	△ 23,970	△ 15.6
うち災害復旧事業費支出金	53,656	2.1	134,790	5.2	△ 81,134	△ 60.2
うち東日本大震災復興交付金	466,623	18.5	396,886	15.4	69,737	17.6
都 道 府 県 支 出 金	402,097	16.0	372,024	14.4	30,073	8.1
地 方 債	224,898	8.9	275,246	10.7	△ 50,348	△ 18.3
そ の 他	790,191	31.4	659,883	25.6	130,308	19.7
うち繰入金	544,195	21.6	457,213	17.7	86,982	19.0
うち繰越金	212,948	8.5	178,129	6.9	34,819	19.5
うち貸付金元利収入	8,501	0.3	7,198	0.3	1,303	18.1
合 計	<b>2,516,715</b>	<b>100.0</b>	<b>2,582,895</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 66,180</b>	<b>△ 2.6</b>

## 第137表 目的別歳出決算額の状況

その1 純計（通常収支分）

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	8,862,112	9.4	9,371,014	10.1	△ 508,902	△ 5.4
民生費	23,884,936	25.3	22,447,312	24.1	1,437,624	6.4
うち災害救助費	16,455	0.0	17,058	0.0	△ 603	△ 3.5
衛生費	6,060,839	6.4	5,893,786	6.3	167,053	2.8
労働費	361,171	0.4	506,395	0.5	△ 145,224	△ 28.7
農林水産業費	3,118,718	3.3	3,294,545	3.5	△ 175,827	△ 5.3
商工費	5,134,582	5.4	5,477,024	5.9	△ 342,442	△ 6.3
土木費	11,197,122	11.8	11,459,715	12.3	△ 262,593	△ 2.3
消防費	2,075,106	2.2	1,936,690	2.1	138,416	7.1
警察費	3,190,657	3.4	3,089,565	3.3	101,092	3.3
教育費	16,309,466	17.3	15,665,206	16.8	644,260	4.1
災害復旧費	315,170	0.3	293,162	0.3	22,008	7.5
公債費	13,359,145	14.1	13,122,163	14.1	236,982	1.8
その他	642,193	0.7	609,960	0.7	32,233	5.3
合 計	<b>94,511,217</b>	<b>100.0</b>	<b>93,166,537</b>	<b>100.0</b>	<b>1,344,680</b>	<b>1.4</b>

その2 純計（東日本大震災分）

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	1,007,842	25.1	629,549	14.8	378,293	60.1
民生費	565,956	14.1	1,016,012	23.9	△ 450,056	△ 44.3
うち災害救助費	539,084	13.4	991,291	23.3	△ 452,207	△ 45.6
衛生費	82,558	2.0	94,757	2.2	△ 12,199	△ 12.9
労働費	63,255	1.6	114,474	2.7	△ 51,219	△ 44.7
農林水産業費	229,915	5.7	206,404	4.9	23,511	11.4
商工費	374,958	9.3	438,626	10.3	△ 63,668	△ 14.5
土木費	853,384	21.3	665,506	15.7	187,878	28.2
消防費	52,195	1.3	56,370	1.3	△ 4,175	△ 7.4
警察費	6,382	0.2	6,838	0.2	△ 456	△ 6.7
教育費	348,672	8.7	422,571	10.0	△ 73,899	△ 17.5
災害復旧費	419,749	10.5	589,203	13.9	△ 169,454	△ 28.8
公債費	6,353	0.2	4,971	0.1	1,382	27.8
その他	363	0.0	209	0.0	154	73.7
合 計	<b>4,011,582</b>	<b>100.0</b>	<b>4,245,490</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 233,908</b>	<b>△ 5.5</b>

## 第137表 目的別歳出決算額の状況 (つづき)

その3 都道府県 (通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総 務 費	3,089,768	6.4	3,253,915	6.9	△ 164,147	△ 5.0
民 生 費	7,064,873	14.7	6,725,347	14.2	339,526	5.0
うち 災害救助費	7,315	0.0	9,827	0.0	△ 2,512	△ 25.6
衛 生 費	1,605,088	3.3	1,650,201	3.5	△ 45,113	△ 2.7
労 働 費	245,655	0.5	365,776	0.8	△ 120,121	△ 32.8
農 林 水 産 業 費	2,286,932	4.8	2,421,654	5.1	△ 134,722	△ 5.6
商 工 費	3,372,262	7.0	3,620,749	7.6	△ 248,487	△ 6.9
土 木 費	5,238,240	10.9	5,380,849	11.3	△ 142,609	△ 2.7
警 察 費	3,190,735	6.6	3,089,662	6.5	101,073	3.3
教 育 費	10,869,927	22.7	10,554,689	22.2	315,238	3.0
災 害 復 旧 費	196,503	0.4	172,810	0.4	23,693	13.7
公 債 費	7,484,250	15.6	7,149,393	15.1	334,857	4.7
そ の 他	3,340,195	7.1	3,069,713	6.4	270,482	8.8
合 計	<b>47,984,428</b>	<b>100.0</b>	<b>47,454,758</b>	<b>100.0</b>	<b>529,670</b>	<b>1.1</b>

その4 都道府県 (東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総 務 費	389,219	17.4	179,170	6.9	210,049	117.2
民 生 費	536,939	24.1	796,469	30.7	△ 259,530	△ 32.6
うち 災害救助費	512,640	23.0	768,355	29.6	△ 255,715	△ 33.3
衛 生 費	68,377	3.0	85,211	3.3	△ 16,834	△ 19.8
労 働 費	76,182	3.4	151,630	5.8	△ 75,448	△ 49.8
農 林 水 産 業 費	159,941	7.2	192,926	7.4	△ 32,985	△ 17.1
商 工 費	365,696	16.4	467,884	18.0	△ 102,188	△ 21.8
土 木 費	290,332	13.0	262,878	10.1	27,454	10.4
警 察 費	6,386	0.3	6,853	0.3	△ 467	△ 6.8
教 育 費	47,014	2.1	43,605	1.7	3,409	7.8
災 害 復 旧 費	289,224	13.0	411,343	15.8	△ 122,119	△ 29.7
公 債 費	1,697	0.1	444	0.0	1,253	282.2
そ の 他	8	0.0	9	0.0	△ 1	△ 11.1
合 計	<b>2,231,015</b>	<b>100.0</b>	<b>2,598,422</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 367,407</b>	<b>△ 14.1</b>

## 第137表 目的別歳出決算額の状況 (つづき)

その5 市町村 (通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	6,330,811	11.8	6,698,730	12.8	△ 367,919	△ 5.5
民生費	19,451,772	36.2	18,231,516	34.7	1,220,256	6.7
うち災害救助費	8,988	0.0	7,230	0.0	1,758	24.3
衛生費	4,606,237	8.6	4,395,618	8.4	210,619	4.8
労働費	143,204	0.3	169,883	0.3	△ 26,679	△ 15.7
農林水産業費	1,228,504	2.3	1,214,470	2.3	14,034	1.2
商工費	1,794,669	3.3	1,856,275	3.5	△ 61,606	△ 3.3
土木費	6,134,211	11.4	6,264,056	11.9	△ 129,845	△ 2.1
消防費	1,940,351	3.6	1,797,882	3.4	142,469	7.9
教育費	5,518,776	10.3	5,186,805	9.9	331,971	6.4
災害復旧費	159,863	0.3	155,773	0.3	4,090	2.6
公債費	5,919,544	11.0	6,023,041	11.5	△ 103,497	△ 1.7
その他	549,401	0.9	519,357	1.0	30,044	5.8
合計	<b>53,777,343</b>	<b>100.0</b>	<b>52,513,406</b>	<b>100.0</b>	<b>1,263,937</b>	<b>2.4</b>

その6 市町村 (東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	631,962	27.8	489,323	20.9	142,639	29.2
民生費	357,543	15.7	596,040	25.4	△ 238,497	△ 40.0
うち災害救助費	342,698	15.1	582,592	24.8	△ 239,894	△ 41.2
衛生費	48,285	2.1	30,550	1.3	17,735	58.1
労働費	19,307	0.8	26,121	1.1	△ 6,814	△ 26.1
農林水産業費	105,866	4.7	89,070	3.8	16,796	18.9
商工費	22,532	1.0	22,408	1.0	124	0.6
土木費	574,020	25.3	421,843	18.0	152,177	36.1
消防費	53,518	2.4	58,143	2.5	△ 4,625	△ 8.0
教育費	311,447	13.7	390,244	16.6	△ 78,797	△ 20.2
災害復旧費	141,120	6.2	216,937	9.2	△ 75,817	△ 34.9
公債費	6,010	0.3	5,489	0.2	521	9.5
その他	432	0.0	576	0.0	△ 144	△ 25.0
合計	<b>2,272,042</b>	<b>100.0</b>	<b>2,346,744</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 74,702</b>	<b>△ 3.2</b>

## 第138表 性質別歳出決算額の状況

その1 純 計 (通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義 務 的 経 費	48,725,198	51.6	47,418,377	50.9	1,306,821	2.8	
内 訳	人 件 費	22,486,088	23.8	22,139,176	23.8	346,912	1.6
	う ち 職 員 給	15,805,066	16.7	15,339,376	16.5	465,690	3.0
	扶 助 費	12,908,707	13.7	12,185,599	13.1	723,108	5.9
	公 債 費	13,330,403	14.1	13,093,601	14.1	236,802	1.8
投 資 的 経 費	13,614,406	14.4	13,145,579	14.1	468,827	3.6	
うち普通建設事業費	13,299,321	14.1	12,852,648	13.8	446,673	3.5	
うち補助事業費	6,486,661	6.9	6,823,533	7.3	△ 336,872	△ 4.9	
うち単独事業費	6,160,066	6.5	5,330,880	5.7	829,186	15.6	
うち国直轄事業負担金	652,595	0.7	698,235	0.7	△ 45,640	△ 6.5	
うち災害復旧事業費	314,990	0.3	292,769	0.3	22,221	7.6	
うち補助事業費	243,256	0.3	217,230	0.2	26,026	12.0	
うち単独事業費	68,118	0.1	72,284	0.1	△ 4,166	△ 5.8	
そ の 他 の 経 費	32,171,613	34.0	32,602,581	35.0	△ 430,968	△ 1.3	
うち物件費	8,620,019	9.1	8,190,168	8.8	429,851	5.2	
うち補助費等	9,148,221	9.7	9,335,357	10.0	△ 187,136	△ 2.0	
うち積立金	2,886,078	3.1	3,473,842	3.7	△ 587,764	△ 16.9	
合 計	<b>94,511,217</b>	<b>100.0</b>	<b>93,166,537</b>	<b>100.0</b>	<b>1,344,680</b>	<b>1.4</b>	

その2 純 計 (東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義 務 的 経 費	50,833	1.3	51,287	1.2	△ 454	△ 0.9	
内 訳	人 件 費	38,257	1.0	38,747	0.9	△ 490	△ 1.3
	う ち 職 員 給	27,355	0.7	27,528	0.6	△ 173	△ 0.6
	扶 助 費	6,223	0.2	7,569	0.2	△ 1,346	△ 17.8
	公 債 費	6,353	0.2	4,971	0.1	1,382	27.8
投 資 的 経 費	1,897,298	47.3	1,927,752	45.4	△ 30,454	△ 1.6	
うち普通建設事業費	1,479,277	36.9	1,338,790	31.5	140,487	10.5	
うち補助事業費	1,254,954	31.3	1,025,226	24.1	229,728	22.4	
うち単独事業費	176,360	4.4	249,753	5.9	△ 73,393	△ 29.4	
うち国直轄事業負担金	47,963	1.2	63,811	1.5	△ 15,848	△ 24.8	
うち災害復旧事業費	418,021	10.4	588,962	13.9	△ 170,941	△ 29.0	
うち補助事業費	368,106	9.2	524,610	12.4	△ 156,504	△ 29.8	
うち単独事業費	48,654	1.2	62,016	1.5	△ 13,362	△ 21.5	
そ の 他 の 経 費	2,063,451	51.4	2,266,451	53.4	△ 203,000	△ 9.0	
うち物件費	458,664	11.4	752,111	17.7	△ 293,447	△ 39.0	
うち補助費等	162,384	4.0	156,002	3.7	6,382	4.1	
うち積立金	1,119,854	27.9	952,463	22.4	167,391	17.6	
合 計	<b>4,011,582</b>	<b>100.0</b>	<b>4,245,490</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 233,908</b>	<b>△ 5.5</b>	

## 第138表 性質別歳出決算額の状況 (つづき)

その3 都道府県 (通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	22,124,045	46.1	21,473,281	45.3	650,764	3.0	
内訳	人件費	13,624,882	28.4	13,334,141	28.1	290,741	2.2
	うち職員給	9,986,486	20.8	9,641,107	20.3	345,379	3.6
	扶助費	1,036,841	2.2	1,012,176	2.1	24,665	2.4
	公債費	7,462,322	15.6	7,126,964	15.0	335,358	4.7
投資的経費	6,859,131	14.3	6,912,975	14.6	△ 53,844	△ 0.8	
うち普通建設事業費	6,662,756	13.9	6,740,520	14.2	△ 77,764	△ 1.2	
うち補助事業費	3,726,107	7.8	4,029,089	8.5	△ 302,982	△ 7.5	
うち単独事業費	2,347,518	4.9	2,087,888	4.4	259,630	12.4	
うち国直轄事業負担金	589,131	1.2	623,542	1.3	△ 34,411	△ 5.5	
うち災害復旧事業費	196,375	0.4	172,456	0.4	23,919	13.9	
うち補助事業費	176,146	0.4	155,062	0.3	21,084	13.6	
うち単独事業費	16,613	0.0	14,138	0.0	2,475	17.5	
その他の経費	19,001,252	39.6	19,068,502	40.1	△ 67,250	△ 0.4	
うち物件費	1,570,384	3.3	1,522,388	3.2	47,996	3.2	
うち補助費等	11,908,988	24.8	11,442,515	24.1	466,473	4.1	
うち積立金	1,464,275	3.1	1,809,386	3.8	△ 345,111	△ 19.1	
合 計	<b>47,984,428</b>	<b>100.0</b>	<b>47,454,758</b>	<b>100.0</b>	<b>529,670</b>	<b>1.1</b>	

その4 都道府県 (東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	24,257	1.1	23,529	0.9	728	3.1	
内訳	人件費	21,275	1.0	21,355	0.8	△ 80	△ 0.4
	うち職員給	13,907	0.6	13,832	0.5	75	0.5
	扶助費	1,285	0.1	1,731	0.1	△ 446	△ 25.8
	公債費	1,697	0.1	444	0.0	1,253	282.2
投資的経費	810,216	36.3	870,064	33.5	△ 59,848	△ 6.9	
うち普通建設事業費	520,995	23.4	458,723	17.7	62,272	13.6	
うち補助事業費	396,600	17.8	272,871	10.5	123,729	45.3	
うち単独事業費	78,058	3.5	123,308	4.7	△ 45,250	△ 36.7	
うち国直轄事業負担金	46,337	2.1	62,543	2.4	△ 16,206	△ 25.9	
うち災害復旧事業費	289,221	13.0	411,341	15.8	△ 122,120	△ 29.7	
うち補助事業費	264,668	11.9	383,197	14.7	△ 118,529	△ 30.9	
うち単独事業費	23,292	1.0	25,809	1.0	△ 2,517	△ 9.8	
その他の経費	1,396,542	62.6	1,704,829	65.6	△ 308,287	△ 18.1	
うち物件費	88,578	4.0	266,312	10.2	△ 177,734	△ 66.7	
うち補助費等	527,594	23.6	582,964	22.4	△ 55,370	△ 9.5	
うち積立金	500,727	22.4	489,506	18.8	11,221	2.3	
合 計	<b>2,231,015</b>	<b>100.0</b>	<b>2,598,422</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 367,407</b>	<b>△ 14.1</b>	



## 第138表 性質別歳出決算額の状況 (つづき)

その5 市町村 (通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義 務 的 経 費	26,645,692	49.5	25,995,275	49.5	650,417	2.5	
内 訳	人 件 費	8,861,207	16.5	8,805,035	16.8	56,172	0.6
	う ち 職 員 給	5,818,580	10.8	5,698,269	10.9	120,311	2.1
	扶 助 費	11,871,866	22.1	11,173,423	21.3	698,443	6.3
	公 債 費	5,912,619	11.0	6,016,817	11.5	△ 104,198	△ 1.7
投 資 的 経 費	7,454,708	13.9	6,908,532	13.2	546,176	7.9	
うち普通建設事業費	7,294,822	13.6	6,752,666	12.9	542,156	8.0	
うち補助事業費	3,061,912	5.7	3,076,998	5.9	△ 15,086	△ 0.5	
うち単独事業費	4,062,665	7.6	3,483,804	6.6	578,861	16.6	
うち災害復旧事業費	159,790	0.3	155,705	0.3	4,085	2.6	
うち補助事業費	107,500	0.2	97,029	0.2	10,471	10.8	
うち単独事業費	51,977	0.1	58,298	0.1	△ 6,321	△ 10.8	
そ の 他 の 経 費	19,676,943	36.6	19,609,599	37.3	67,344	0.3	
うち物件費	7,049,635	13.1	6,667,780	12.7	381,855	5.7	
うち補助費等	3,712,953	6.9	3,943,812	7.5	△ 230,859	△ 5.9	
うち積立金	1,421,803	2.6	1,664,456	3.2	△ 242,653	△ 14.6	
合 計	<b>53,777,343</b>	<b>100.0</b>	<b>52,513,406</b>	<b>100.0</b>	<b>1,263,937</b>	<b>2.4</b>	

その6 市町村 (東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義 務 的 経 費	27,930	1.2	28,719	1.2	△ 789	△ 2.7	
内 訳	人 件 費	16,982	0.7	17,392	0.7	△ 410	△ 2.4
	う ち 職 員 給	13,449	0.6	13,697	0.6	△ 248	△ 1.8
	扶 助 費	4,938	0.2	5,838	0.2	△ 900	△ 15.4
	公 債 費	6,010	0.3	5,489	0.2	521	9.5
投 資 的 経 費	1,138,025	50.1	1,153,945	49.2	△ 15,920	△ 1.4	
うち普通建設事業費	998,876	44.0	937,420	39.9	61,456	6.6	
うち補助事業費	883,295	38.9	788,183	33.6	95,112	12.1	
うち単独事業費	109,456	4.8	143,729	6.1	△ 34,273	△ 23.8	
うち災害復旧事業費	139,149	6.1	216,526	9.2	△ 77,377	△ 35.7	
うち補助事業費	112,419	4.9	176,354	7.5	△ 63,935	△ 36.3	
うち単独事業費	26,523	1.2	39,329	1.7	△ 12,806	△ 32.6	
そ の 他 の 経 費	1,106,087	48.7	1,164,080	49.6	△ 57,993	△ 5.0	
うち物件費	370,085	16.3	485,799	20.7	△ 115,714	△ 23.8	
うち補助費等	71,911	3.2	172,270	7.3	△ 100,359	△ 58.3	
うち積立金	619,127	27.2	462,957	19.7	156,170	33.7	
合 計	<b>2,272,042</b>	<b>100.0</b>	<b>2,346,744</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 74,702</b>	<b>△ 3.2</b>	

## 第139表 特定被災地方公共団体等における決算の状況

## その1 特定被災県

※特定被災県…「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成23年法律第40号)第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県)をいう。

## (1) 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
地 方 税	2,597,627	23.4	2,449,852	22.1	147,775	6.0	5.9
地 方 交 付 税	2,000,405	18.0	2,004,417	18.1	△ 4,012	△ 0.2	0.3
うち震災復興特別交付税	264,786	2.4	258,886	2.3	5,900	2.3	1.5
国 庫 支 出 金	1,870,651	16.8	2,059,444	18.6	△ 188,793	△ 9.2	△ 12.9
そ の 他	4,646,779	41.8	4,556,055	41.2	90,724	2.0	0.3
合 計	<b>11,115,462</b>	<b>100.0</b>	<b>11,069,768</b>	<b>100.0</b>	<b>45,694</b>	<b>0.4</b>	<b>0.2</b>

(注)「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

## (2) 歳出(目的別内訳)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
総 務 費	910,419	8.6	799,294	7.6	111,125	13.9	1.3
民 生 費	1,687,280	16.0	1,902,148	18.1	△ 214,868	△ 11.3	1.1
うち災害救助費	511,842	4.8	766,304	7.3	△ 254,462	△ 33.2	△ 33.2
衛 生 費	373,298	3.5	399,360	3.8	△ 26,062	△ 6.5	△ 3.6
災 害 復 旧 費	333,622	3.2	449,219	4.3	△ 115,597	△ 25.7	△ 16.8
そ の 他	7,272,580	68.7	6,954,416	66.2	318,164	4.6	0.5
合 計	<b>10,577,199</b>	<b>100.0</b>	<b>10,504,437</b>	<b>100.0</b>	<b>72,762</b>	<b>0.7</b>	<b>0.3</b>

## (3) 歳出(性質別内訳)

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
義 務 的 経 費	4,215,965	39.9	3,850,599	36.7	365,366	9.5	3.0
投 資 的 経 費	1,866,022	17.6	1,841,338	17.5	24,684	1.3	△ 1.5
うち普通建設事業費	1,532,443	14.5	1,392,426	13.3	140,017	10.1	△ 0.2
うち災害復旧事業費	333,579	3.2	448,912	4.3	△ 115,333	△ 25.7	△ 16.8
そ の 他 の 経 費	4,495,212	42.5	4,812,500	45.8	△ 317,288	△ 6.6	△ 1.8
うち積立金	766,088	7.2	890,989	8.5	△ 124,901	△ 14.0	△ 14.5
合 計	<b>10,577,199</b>	<b>100.0</b>	<b>10,504,437</b>	<b>100.0</b>	<b>72,762</b>	<b>0.7</b>	<b>0.3</b>

## 第139表 特定被災地方公共団体等における決算の状況（つづき）

## その2 特定被災市町村等

※特定被災市町村等…「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）の別表第1に定める特定被災地方公共団体である市町村並びに同令の別表第2及び別表第3に定める市町村のうち特定被災地方公共団体以外のものをいう。

## (1) 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
地 方 税	2,245,307	26.8	2,186,941	26.8	58,366	2.7	2.3
地 方 交 付 税	1,255,036	15.0	1,279,631	15.7	△ 24,595	△ 1.9	△ 2.2
うち震災復興特別交付税	239,839	2.9	231,921	2.8	7,918	3.4	1.4
国 庫 支 出 金	1,523,669	18.2	1,645,693	20.2	△ 122,024	△ 7.4	△ 0.4
そ の 他	3,364,538	40.0	3,040,267	37.3	324,271	10.7	4.4
合 計	<b>8,388,550</b>	<b>100.0</b>	<b>8,152,532</b>	<b>100.0</b>	<b>236,018</b>	<b>2.9</b>	<b>1.9</b>

(注)「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

## (2) 歳出（目的別内訳）

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
総 務 費	1,384,687	17.6	1,251,839	16.4	132,848	10.6	△ 3.1
民 生 費	2,291,900	29.2	2,409,464	31.6	△ 117,564	△ 4.9	5.2
うち災害救助費	342,627	4.4	583,124	7.7	△ 240,497	△ 41.2	△ 40.4
衛 生 費	551,091	7.0	508,094	6.7	42,997	8.5	5.2
災 害 復 旧 費	157,945	2.0	232,870	3.1	△ 74,925	△ 32.2	△ 19.2
そ の 他	3,469,724	44.2	3,218,941	42.2	250,783	7.8	1.1
合 計	<b>7,855,347</b>	<b>100.0</b>	<b>7,621,208</b>	<b>100.0</b>	<b>234,139</b>	<b>3.1</b>	<b>2.2</b>

## (3) 歳出（性質別内訳）

(単位 百万円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
義 務 的 経 費	2,767,684	35.2	2,699,705	35.4	67,979	2.5	2.5
投 資 的 経 費	1,609,335	20.5	1,425,777	18.7	183,558	12.9	6.6
うち普通建設事業費	1,453,406	18.5	1,193,348	15.7	260,058	21.8	7.8
うち災害復旧事業費	155,930	2.0	232,429	3.0	△ 76,499	△ 32.9	△ 19.7
そ の 他 の 経 費	3,478,328	44.3	3,495,726	45.9	△ 17,398	△ 0.5	0.0
うち積立金	795,022	10.1	667,124	8.8	127,898	19.2	△ 4.1
合 計	<b>7,855,347</b>	<b>100.0</b>	<b>7,621,208</b>	<b>100.0</b>	<b>234,139</b>	<b>3.1</b>	<b>2.2</b>

## 第140表 特定被災地方公共団体における経営状況

その1 全体の経営状況

(単位 事業・億円)

区分	25 (A)			26 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
黒字事業数	238 (72.8%)	606 (99.2%)	844 (90.0%)	225 (68.6%)	601 (99.3%)	826 (88.5%)	△ 13	△ 5	△ 18
黒字額	785	214	999	669	237	906	△ 116	23	△ 93
赤字事業数	89 (27.2%)	5 (0.8%)	94 (10.0%)	103 (31.4%)	4 (0.7%)	107 (11.5%)	14	△ 1	13
赤字額	394	15	409	1,497	0	1,498	1,103	△ 15	1,089
総事業数	327	611	938	328	605	933	1	△ 6	△ 5
収支	392	198	590	△ 828	236	△ 592	△ 1,219	38	△ 1,182

- (注) 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。  
 2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。  
 3 ( ) は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

第140表 特定被災地方公共団体における経営状況（つづき）

その2 事業別総収支額

(単位 百万円・%)

事業	区分 黒字・赤字の別	法適用企業			法非適用企業			合計			
		25年度 (A)	26年度 (B)	増減額 (B)-(A)	25年度 (C)	26年度 (D)	増減額 (D)-(C)	25年度 (E)	26年度 (F)	増減額 (F)-(E)	増減率 [(F)-(E)]/(E)
水道	黒字	42,193	41,481	△ 712	485	487	2	42,678	41,968	△ 710	△ 1.7
	赤字(△)	3,548	7,252	3,703	-	-	-	3,548	7,252	3,703	104.4
	収支	38,645	34,229	△ 4,415	485	487	2	39,130	34,717	△ 4,413	△ 11.3
工業用水道	黒字	9,238	8,781	△ 458	-	-	-	9,238	8,781	△ 458	△ 5.0
	赤字(△)	88	25	△ 63	-	-	-	88	25	△ 63	△ 71.8
	収支	9,150	8,756	△ 394	-	-	-	9,150	8,756	△ 394	△ 4.3
交通	黒字	4,437	3,310	△ 1,128	-	-	-	4,437	3,310	△ 1,128	△ 25.4
	赤字(△)	227	622	395	-	-	-	227	622	395	173.7
	収支	4,210	2,687	△ 1,523	-	-	-	4,210	2,687	△ 1,523	△ 36.2
電気	黒字	1,551	1,765	214	16	31	15	1,567	1,796	229	14.6
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収支	1,551	1,765	214	16	31	15	1,567	1,796	229	14.6
ガス	黒字	382	1,788	1,406	-	-	-	382	1,788	1,406	368.1
	赤字(△)	1,057	-	△ 1,057	-	-	-	1,057	-	△ 1,057	皆減
	収支	△ 675	1,788	2,463	-	-	-	△ 675	1,788	2,463	365.0
病院	黒字	8,664	2,679	△ 5,985	-	-	-	8,664	2,679	△ 5,985	△ 69.1
	赤字(△)	7,572	67,405	59,834	-	-	-	7,572	67,405	59,834	790.2
	収支	1,092	△ 64,726	△ 65,818	-	-	-	1,092	△ 64,726	△ 65,818	△ 6,027.0
下水道	黒字	6,257	5,790	△ 467	14,576	14,499	△ 77	20,833	20,289	△ 544	△ 2.6
	赤字(△)	1,336	759	△ 577	47	22	△ 25	1,383	781	△ 602	△ 43.5
	収支	4,921	5,031	110	14,529	14,477	△ 52	19,450	19,508	58	0.3
港湾整備	黒字	-	-	-	1,325	1,649	324	1,325	1,649	324	24.5
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収支	-	-	-	1,325	1,649	324	1,325	1,649	324	24.5
市場	黒字	14	28	13	215	274	59	229	302	72	31.5
	赤字(△)	-	-	-	15	-	△ 15	15	-	△ 15	皆減
	収支	14	28	13	200	274	74	214	302	87	40.8
と畜場	黒字	-	-	-	138	92	△ 45	138	92	△ 45	△ 32.8
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収支	-	-	-	138	92	△ 45	138	92	△ 45	△ 32.8
観光施設	黒字	24	91	68	269	345	76	292	437	144	49.3
	赤字(△)	93	16	△ 77	38	18	△ 20	131	34	△ 96	△ 73.7
	収支	△ 69	75	145	231	327	96	162	402	241	148.9
宅地造成	黒字	5,688	953	△ 4,735	4,043	5,933	1,890	9,731	6,886	△ 2,845	△ 29.2
	赤字(△)	24,763	73,531	48,769	1,433	-	△ 1,433	26,196	73,531	47,336	180.7
	収支	△ 19,075	△ 72,578	△ 53,504	2,610	5,933	3,322	△ 16,464	△ 66,646	△ 50,181	△ 304.8
有料道路	黒字	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収支	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐車場	黒字	-	-	-	77	76	△ 1	77	76	△ 1	△ 1.9
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収支	-	-	-	77	76	△ 1	77	76	△ 1	△ 1.9
介護サービス	黒字	59	19	△ 39	229	266	36	288	285	△ 3	△ 1.0
	赤字(△)	52	86	34	-	1	1	52	87	35	67.3
	収支	7	△ 67	△ 74	229	265	36	236	198	△ 38	△ 16.1
その他	黒字	20	252	232	-	-	-	20	252	232	1,142.5
	赤字(△)	636	23	△ 613	-	-	-	636	23	△ 613	△ 96.4
	収支	△ 616	229	845	-	-	-	△ 616	229	845	137.2
合計	黒字	78,527	66,937	△ 11,590	21,373	23,652	2,279	99,900	90,589	△ 9,311	△ 9.3
	赤字(△)	39,372	149,720	110,348	1,533	41	△ 1,492	40,905	149,761	108,856	266.1
	収支	39,155	△ 82,783	△ 121,938	19,840	23,611	3,771	58,995	△ 59,172	△ 118,167	△ 200.3

(注) 収支額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

第140表 特定被災地方公共団体における経営状況 (つづき)

その3 赤字黒字別事業数の推移

事業	年 度		25		26		対 前 年 度 比 (B)-(A) (C)	増 減 率 (C)/(A) (%)
	黒 字	赤 字	(A)	(B)	(B)	(C)		
水 道	黒 字		187	(87.4%)	179	(85.2%)	△ 8	△ 4.3
	赤 字		27	(12.6%)	31	(14.8%)	4	14.8
工業用水道	黒 字		22	(95.7%)	22	(95.7%)	-	-
	赤 字		1	(4.3%)	1	(4.3%)	-	-
交 通	黒 字		3	(75.0%)	2	(50.0%)	△ 1	△ 33.3
	赤 字		1	(25.0%)	2	(50.0%)	1	100.0
電 気	黒 字		7	(100.0%)	8	(100.0%)	1	14.3
	赤 字		-	-	-	-	-	-
ガ ス	黒 字		4	(66.7%)	6	(100.0%)	2	50.0
	赤 字		2	(33.3%)	-	-	△ 2	皆減
病 院	黒 字		36	(56.3%)	24	(37.5%)	△ 12	△ 33.3
	赤 字		28	(43.8%)	40	(62.5%)	12	42.9
下 水 道	黒 字		394	(95.6%)	397	(96.1%)	3	0.8
	赤 字		18	(4.4%)	16	(3.9%)	△ 2	△ 11.1
港 湾 整 備	黒 字		8	(100.0%)	8	(100.0%)	-	-
	赤 字		-	-	-	-	-	-
市 場	黒 字		31	(96.9%)	31	(100.0%)	-	-
	赤 字		1	(3.1%)	-	-	△ 1	皆減
と 畜 場	黒 字		3	(100.0%)	3	(100.0%)	-	-
	赤 字		-	-	-	-	-	-
観 光 施 設	黒 字		22	(88.0%)	22	(91.7%)	-	-
	赤 字		3	(12.0%)	2	(8.3%)	△ 1	△ 33.3
宅 地 造 成	黒 字		67	(91.8%)	65	(90.3%)	△ 2	△ 3.0
	赤 字		6	(8.2%)	7	(9.7%)	1	16.7
有 料 道 路	黒 字		-	-	-	-	-	-
	赤 字		-	-	-	-	-	-
駐 車 場 整 備	黒 字		23	(100.0%)	23	(100.0%)	-	-
	赤 字		-	-	-	-	-	-
介 護 サービス	黒 字		35	(92.1%)	33	(86.8%)	△ 2	△ 5.7
	赤 字		3	(7.9%)	5	(13.2%)	2	66.7
そ の 他	黒 字		2	-	3	(50.0%)	1	50.0
	赤 字		4	(66.7%)	3	(50.0%)	△ 1	△ 25.0
合 計	黒 字		<b>844</b>	<b>(90.0%)</b>	<b>826</b>	<b>(88.5%)</b>	<b>△ 18</b>	<b>△ 2.1</b>
	赤 字		<b>94</b>	<b>(10.0%)</b>	<b>107</b>	<b>(11.5%)</b>	<b>13</b>	<b>13.8</b>

(注) ( ) 書は、事業全体（建設中のものは除く。）に対する比率である。

## 第141表 特定被災地方公共団体における法適用企業の決算状況

その1 決算状況の推移

(単位 百万円・%)

項 目	年 度	25 (A)	26 (B)	対 前 年 度 比 較	
				(B)-(A) (C)	(C)/(A)
総 収 益 (a)		1,171,980	1,272,484	100,504	8.6
経 常 収 益 (b)		1,163,069	1,243,473	80,404	6.9
営 業 収 益		1,028,906	1,027,267	△ 1,639	△ 0.2
営業収益 (受託工事収益を除く) (c)		1,026,521	1,024,475	△ 2,046	△ 0.2
経常収益のうち					
料 金 収 入		951,850	951,345	△ 505	△ 0.1
他 会 計 負 担 金		75,297	84,116	8,819	11.7
他 会 計 補 助 金		55,379	52,726	△ 2,652	△ 4.8
国 庫 補 助 金		2,035	1,674	△ 361	△ 17.7
都 道 府 県 補 助 金		2,974	2,569	△ 405	△ 13.6
長 期 前 受 金 戻 入		-	87,186	皆増	皆増
特 別 利 益 (d)		8,910	29,011	20,100	225.6
総 費 用 (e)		1,132,825	1,355,267	222,443	19.6
経 常 費 用 (f)		1,115,546	1,174,948	59,402	5.3
営 業 費 用		1,034,356	1,094,485	60,129	5.8
経常費用のうち					
職 員 給 与 費		312,192	318,605	6,413	2.1
減 価 償 却 費		203,091	263,417	60,326	29.7
支 払 利 息		61,068	55,813	△ 5,255	△ 8.6
特 別 損 失 (g)		17,278	180,320	163,041	943.6
経 常 損 益 (b-f)		47,523	68,526	21,002	44.2
{ 経 常 利 益		83,538	89,511	5,973	7.2
{ 経 常 損 失 (h)		36,015	20,985	△ 15,029	△ 41.7
特 別 損 益 (d-g)		△ 8,368	△ 151,309	△ 142,941	△ 1,708.2
純 損 益 (a-e)		39,155	△ 82,783	△ 121,938	△ 311.4
{ 純 利 益		78,527	66,937	△ 11,590	△ 14.8
{ 純 損 失		39,372	149,720	110,348	280.3
累 積 欠 損 金 (i)		455,769	444,159	△ 11,611	△ 2.5
不 良 債 務 (j)		7,289	7,167	△ 122	△ 1.7
経 常 収 支 比 率 (b/f)		104.3	105.8	1.6	-
総 収 支 比 率 (a/e)		103.5	93.9	△ 9.6	-
営業収益 に対する割合	経 常 損 失 比 率 (h/c)	3.5	2.0	△ 1.5	-
	累 積 欠 損 金 比 率 (i/c)	44.4	43.4	△ 1.0	-
	不 良 債 務 比 率 (j/c)	0.7	0.7	△ 0.0	-
総 事 業 数 (k)		329	329	-	-
う ち 建 設 中 (l)		2	1	△ 1	△ 50.0
経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (m)		92	80	△ 12	△ 13.0
純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (n)		89	103	14	15.7
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 (o)		124	101	△ 23	△ 18.5
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数 (p)		12	16	4	33.3
総事業数に 対する割合 (建設中を 除く)	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (m/(k-l))	28.1	24.4	△ 3.7	-
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (n/(k-l))	27.2	31.4	4.2	-
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 (o/(k-l))	37.9	30.8	△ 7.1	-
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数 (p/(k-l))	3.7	4.9	1.2	-

(注) 1 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。  
 2 下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。

第141表 特定被災地方公共団体における法適用企業の決算状況（つづき）

その2 事業別決算状況

(単位 百万円・%)

事業		全事業	水道 (含簡水)	工業用 水道	交通	電気	ガス	病院	下水道	その他
総	収 益 (a)	1,272,484	409,920	41,352	28,466	15,718	53,330	556,932	127,668	39,099
経	常 収 益 (b)	1,243,473	400,581	38,865	28,466	14,763	52,259	548,614	125,796	34,128
営	業 収 益	1,027,267	344,015	32,074	20,484	14,267	50,953	461,162	73,915	30,398
	営業収益(受託工事収益を除く) (c)	1,024,475	342,914	32,061	20,484	14,267	49,274	461,162	73,915	30,398
経 常 収 入 の うち	料 金 収 入	951,345	331,923	30,332	19,258	13,969	46,066	431,176	52,687	25,935
	他 会 計 負 担 金	84,116	764	35	-	-	-	62,215	21,102	-
	他 会 計 補 助 金	52,726	8,955	789	6,240	81	203	18,851	16,427	1,180
	国 庫 補 助 金	1,674	120	41	14	8	-	1,462	28	0
	都 道 府 県 補 助 金	2,569	1,117	-	8	-	-	1,368	76	-
	長 期 前 受 金 戻 入	87,186	33,424	4,891	1,644	260	710	11,351	34,691	216
特	別 利 益 (d)	29,011	9,338	2,487	0	956	1,070	8,317	1,872	4,971
総	費 用 (e)	1,355,267	375,690	32,596	25,779	13,953	51,542	621,658	122,637	111,412
経	常 費 用 (f)	1,174,948	345,977	31,789	25,051	12,471	51,062	551,122	118,609	38,867
営	業 費 用	1,094,485	321,294	29,785	23,484	11,634	49,747	519,743	101,028	37,771
経 常 費 用 の うち	職 員 給 与 費	318,605	32,877	2,834	7,826	2,529	3,882	261,053	4,003	3,601
	減 価 償 却 費	263,417	131,279	15,901	5,933	3,504	5,633	34,382	65,576	1,210
	支 払 利 息	55,813	23,250	1,778	1,449	813	1,104	9,933	17,046	440
特	別 損 失 (g)	180,320	29,713	807	727	1,483	480	70,536	4,028	72,545
経	常 損 益 (b-f)	68,526	54,604	7,076	3,414	2,292	1,198	△ 2,507	7,187	△ 4,739
	経 常 利 益	89,511	55,348	7,100	3,584	2,292	1,198	8,381	8,324	3,283
	経 常 損 失 (h)	20,985	744	25	170	-	-	10,888	1,137	8,022
特	別 損 益 (d-g)	△ 151,309	△ 20,375	1,680	△ 727	△ 527	590	△ 62,219	△ 2,156	△ 67,575
純	損 益 (a-e)	△ 82,783	34,229	8,756	2,687	1,765	1,788	△ 64,726	5,031	△ 72,313
	純 利 益	66,937	41,481	8,781	3,310	1,765	1,788	2,679	5,790	1,343
	純 損 失	149,720	7,252	25	622	-	-	67,405	759	73,657
累	積 欠 損 金 (i)	444,159	4,704	841	95,864	-	21,791	259,822	8,971	52,166
不	良 債 務 (j)	7,167	-	-	1,693	-	-	1,189	937	3,348
経	常 収 支 比 率 (b/f)	105.8	115.8	122.3	113.6	118.4	102.3	99.5	106.1	87.8
総	収 支 比 率 (a/e)	93.9	109.1	126.9	110.4	112.7	103.5	89.6	104.1	35.1
営 業 収 益 に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率 (h/c)	2.0	0.2	0.1	0.8	-	-	2.4	1.5	26.4
	累 積 欠 損 金 比 率 (i/c)	43.4	1.4	2.6	468.0	-	44.2	56.3	12.1	171.6
	不 良 債 務 比 率 (j/c)	0.7	-	-	8.3	-	-	0.3	1.3	11.0
総	事 業 数 (k)	329	163	24	3	5	6	64	37	27
う	ち 建 設 中 (l)	1	-	1	-	-	-	-	-	-
経	常 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (m)	80	17	1	1	-	-	34	16	11
純	損 失 を 生 じ た 事 業 数 (n)	103	31	1	2	-	-	40	15	14
累	積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 (o)	101	13	2	3	-	2	50	18	13
不	良 債 務 を 有 す る 事 業 数 (p)	16	-	-	2	-	-	6	4	4
総 事 業 数 に 対 す る 割 合 ( 建 設 中 を 除 く )	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (m/(k-l))	24.4	10.4	4.3	33.3	-	-	53.1	43.2	40.7
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (n/(k-l))	31.4	19.0	4.3	66.7	-	-	62.5	40.5	51.9
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 (o/(k-l))	30.8	8.0	8.7	100.0	-	33.3	78.1	48.6	48.1
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数 (p/(k-l))	4.9	-	-	66.7	-	-	9.4	10.8	14.8

(注) 1 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。  
2 下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。



## 第 142 表 特定被災地方公共団体における法非適用企業の決算状況

その1 決算状況の推移

(単位 百万円・%)

項 目	年 度	25 (A)	26 (B)	対 前 年 度 比 較	
				(B)-(A) (C)	(C)/(A)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	301,768	306,177	4,409	1.5
	営 業 収 益	187,482	195,840	8,358	4.5
	営業収益 (受託工事収益を除く) (b)	184,763	194,696	9,933	5.4
	うち 料 金 収 入	125,270	133,688	8,418	6.7
	営 業 外 収 益	114,286	110,338	△ 3,949	△ 3.5
	うち 国庫 (県) 補助金	13,181	12,825	△ 356	△ 2.7
	うち 他会計繰入金	93,103	89,383	△ 3,720	△ 4.0
	総 費 用 (c)	194,183	199,496	5,313	2.7
	営 業 費 用	135,395	138,979	3,585	2.6
	うち 職 員 給 与 費	13,224	12,663	△ 561	△ 4.2
	営 業 外 費 用	58,788	60,517	1,728	2.9
	うち 支 払 利 息	48,267	44,140	△ 4,127	△ 8.6
収 支 差 引	107,586	106,681	△ 904	△ 0.8	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	352,115	362,050	9,935	2.8
	うち 地 方 債	164,714	140,233	△ 24,481	△ 14.9
	うち 国庫 (県) 補助金	58,750	61,025	2,275	3.9
	うち 他会計繰入金	106,621	136,321	29,700	27.9
	資 本 的 支 出	452,878	465,309	12,431	2.7
	うち 建 設 改 良 費	201,716	194,073	△ 7,642	△ 3.8
うち 地 方 債 償 還 金 (d)	238,609	247,081	8,472	3.6	
収 支 差 引	△ 100,763	△ 103,259	△ 2,496	△ 2.5	
収 支 再 差 引	6,823	3,422	△ 3,401	△ 49.8	
積 立 金	1,684	1,555	△ 129	△ 7.7	
前 年 度 か ら の 繰 越 金	48,717	54,771	6,054	12.4	
前 年 度 繰 上 充 用 金	1,864	314	△ 1,550	△ 83.2	
形 式 収 支 (e)	56,031	58,535	2,504	4.5	
翌年度へ繰り越すべき財源 (f)	36,191	34,924	△ 1,267	△ 3.5	
実 質 収 支 (e)-(f)	19,840	23,611	3,771	19.0	
{ 黒 字	21,373	23,652	2,279	10.7	
{ 赤 字 (△)(g)	1,533	41	△ 1,492	△ 97.3	
収 益 的 収 支 比 率 (a)/[(c)+(d)]×100	69.7	68.6	△ 1.2	-	
赤 字 比 率 (g)/(b)×100	0.8	0.0	△ 0.8	-	
総 事 業 数	621	614	△ 7	△ 1.1	
うち 建 設 中	10	9	△ 1	△ 10.0	
収益的収支で赤字を生じた事業数	55	61	6	10.9	
実質収支で赤字を生じた事業数	5	4	△ 1	△ 20.0	

(注) 1 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。

2 形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

# 第142表 特定被災地方公共団体における法非適用企業の決算状況（つづき）

その2 事業別決算状況

(単位 百万円・%)

事業		全事業	簡易水道	交通	電気	下水道	港湾	市場	と畜場	観光	宅地造成	有料道路	駐車場	介護
収益的収支	総収益 (a)	306,177	6,767	224	420	230,871	10,255	6,668	1,240	2,231	39,929	-	1,599	5,973
	営業収益	195,840	4,270	84	340	135,555	6,937	4,113	1,147	1,241	35,500	-	1,372	5,281
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	194,696	4,263	84	340	135,410	6,507	4,113	1,147	1,241	34,939	-	1,372	5,281
	うち料金収入	133,688	4,206	84	205	77,146	6,142	3,780	1,139	1,022	33,533	-	1,152	5,280
	営業外収益	110,338	2,497	140	80	95,317	3,318	2,555	93	990	4,429	-	227	692
	うち他会計繰入金	89,383	2,163	78	-	79,215	2,773	1,589	38	714	2,053	-	108	651
	総費用 (c)	199,496	4,948	217	145	170,968	4,990	5,354	1,061	1,955	3,067	-	1,009	5,782
	営業費用	138,979	3,707	204	58	116,542	3,255	4,238	1,025	1,825	1,802	-	720	5,604
	うち職員給与費	12,663	617	142	2	7,561	51	964	73	452	278	-	21	2,502
	営業外費用	60,517	1,241	13	86	54,426	1,735	1,116	36	131	1,265	-	289	178
うち支払利息	44,140	1,198	0	8	39,652	1,662	510	36	12	862	-	97	105	
収支差引	106,681	1,819	7	275	59,903	5,265	1,314	179	276	36,862	-	590	191	
資本的収支	資本的収入	362,050	9,897	5	552	211,730	18,254	6,671	11	496	112,877	-	782	778
	うち地方債	140,233	4,130	-	505	69,875	6,871	4,191	-	370	54,213	-	6	73
	うち他会計繰入金	136,321	3,516	5	-	65,819	10,941	2,070	11	125	52,468	-	697	670
	資本的支出	465,309	11,165	11	600	272,893	26,788	6,074	170	686	144,695	-	1,354	875
	うち建設改良費	194,073	7,546	-	564	136,889	14,526	3,761	103	564	29,929	-	40	150
	うち地方債償還金 (d)	247,081	3,606	11	36	127,380	12,019	2,306	66	88	99,744	-	1,100	724
収支差引	△103,259	△1,268	△7	△49	△61,163	△8,534	597	△159	△190	△31,818	-	△572	△97	
形式収支 (e)	58,535	1,013	-	194	35,434	6,209	2,228	92	355	12,662	-	83	265	
翌年度へ繰り越すべき財源 (f)	34,924	526	-	163	20,956	4,560	1,954	-	28	6,729	-	7	0	
実質収支 (e)-(f)	23,611	487	-	31	14,477	1,649	274	92	327	5,933	-	76	265	
黒字	23,652	487	-	31	14,499	1,649	274	92	345	5,933	-	76	266	
	赤字(△)(g)	41	-	-	-	22	-	-	-	18	-	-	-	1
収益的収支比率 (a)/[(c)+(d)]×100	68.6	79.1	98.0	232.3	77.4	60.3	87.0	110.0	109.2	38.8	-	75.8	91.8	
赤字比率 (g)/(b)×100	0.0	-	-	-	0.0	-	-	-	-	1.5	-	-	0.0	
総事業数	614	47	1	3	377	8	30	3	21	69	-	23	32	
うち建設中	9	-	-	-	1	-	1	-	-	7	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数	61	4	-	-	36	-	4	1	4	7	-	1	4	
実質収支で赤字を生じた事業数	4	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	2	

(注) 1 事業数は、決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。

2 形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

第143表 特定被災地方公共団体における地方公営企業の料金収入の状況

(単位 百万円・%)

区分 事業	法 適 用 企 業			法 非 適 用 企 業			合 計			
	25年度 (A)	26年度 (B)	増減額 (B)-(A)	25年度 (C)	26年度 (D)	増減額 (D)-(C)	25年度 (E)	26年度 (F)	増減額 (F)-(E)	増減率 [(F)-(E)]/(E)
水 道	334,198 (89.7%)	331,923 (81.0%)	△ 2,275	4,205 (64.9%)	4,206 (62.2%)	1	338,404 (89.2%)	336,129 (80.7%)	△ 2,275	△ 0.7
工業用水道	28,788 (76.8%)	30,332 (73.4%)	1,544	-	-	-	28,788 (76.8%)	30,332 (73.4%)	1,544	5.4
交 通	19,370 (70.8%)	19,258 (67.7%)	△ 112	75 (36.5%)	84 (37.5%)	9	19,445 (70.6%)	19,342 (67.4%)	△ 103	△ 0.5
電 気	13,250 (96.8%)	13,969 (88.9%)	718	96 (87.6%)	205 (48.9%)	110	13,346 (96.7%)	14,174 (87.8%)	828	6.2
ガ ス	45,063 (90.4%)	46,066 (86.4%)	1,003	-	-	-	45,063 (90.4%)	46,066 (86.4%)	1,003	2.2
病 院	429,625 (80.0%)	431,176 (77.4%)	1,551	-	-	-	429,625 (80.0%)	431,176 (77.4%)	1,551	0.4
下 水 道	50,877 (55.1%)	52,687 (41.3%)	1,811	76,064 (33.3%)	77,146 (33.4%)	1,081	126,941 (39.5%)	129,833 (36.2%)	2,892	2.3
港 湾 整 備	-	-	-	6,170 (52.2%)	6,142 (59.9%)	△ 28	6,170 (52.2%)	6,142 (59.9%)	△ 28	△ 0.5
市 場	843 (63.0%)	836 (56.9%)	△ 6	3,661 (58.9%)	3,780 (56.7%)	119	4,504 (59.7%)	4,617 (56.7%)	113	2.5
と 畜 場	-	-	-	856 (90.0%)	1,139 (91.8%)	282	856 (90.0%)	1,139 (91.8%)	282	33.0
観 光 施 設	378 (36.2%)	400 (38.1%)	22	1,163 (32.2%)	1,022 (45.8%)	△ 141	1,541 (33.1%)	1,422 (43.3%)	△ 119	△ 7.7
宅 地 造 成	27,503 (75.4%)	22,677 (66.8%)	△ 4,826	26,051 (73.8%)	33,533 (84.0%)	7,481	53,554 (74.6%)	56,210 (76.1%)	2,655	5.0
有 料 道 路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐 車 場	-	-	-	1,029 (57.9%)	1,152 (72.0%)	123	1,029 (57.9%)	1,152 (72.0%)	123	12.0
介 護 サ ー ビ ス	1,704 (93.7%)	1,772 (94.4%)	68	5,900 (88.9%)	5,280 (88.4%)	△ 620	7,604 (89.9%)	7,052 (89.8%)	△ 552	△ 7.3
そ の 他	252 (35.7%)	250 (32.4%)	△ 2	-	-	-	252 (35.7%)	250 (32.4%)	△ 2	△ 0.8
合 計	<b>951,850</b> <b>(81.2%)</b>	<b>951,345</b> <b>(74.8%)</b>	<b>△ 505</b>	<b>125,270</b> <b>(41.5%)</b>	<b>133,688</b> <b>(43.7%)</b>	<b>8,418</b>	<b>1,077,120</b> <b>(73.1%)</b>	<b>1,085,034</b> <b>(68.7%)</b>	<b>7,914</b>	<b>0.7</b>

(注) ( ) 内の数値は、総収益に占める料金収入比率である。

第144表 特定被災地方公共団体における地方公営企業への他会計繰入金の状況

(単位 百万円・%)

区 分 事 業	収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合 計				繰 入 率			
	25年度 (A)	26年度 (B)	増減額 (B)-(A) (C)	25年度 (D)	26年度 (E)	増減額 (E)-(D) (F)	25年度 (G)	26年度 (H)	増減額 (H)-(G) (I)	増減率 (I)/(G)	収益的収入		資本的収入	
											25年度	26年度	25年度	26年度
水 道	12,819	11,932	△ 887	18,339	15,334	△ 3,005	31,158	27,266	△ 3,892	△ 12.5	3.4	2.9	15.1	19.4
┌ 上水道	10,489	9,516	△ 974	15,338	11,782	△ 3,556	25,828	21,298	△ 4,529	△ 17.5	2.8	2.3	13.7	17.0
└ 簡易水道	2,330	2,417	87	3,001	3,551	551	5,331	5,968	637	12.0	33.9	33.5	33.1	35.6
工業用水道	730	824	94	946	1,286	339	1,677	2,110	433	25.8	1.9	2.0	6.2	12.4
交 通	6,729	6,318	△ 411	16,400	15,821	△ 580	23,130	22,138	△ 991	△ 4.3	24.4	22.0	39.3	41.3
電 気	72	81	9	6	-	△ 6	78	81	3	3.8	0.5	0.5	0.1	-
ガ ス	185	203	18	470	356	△ 113	655	559	△ 95	△ 14.5	0.4	0.4	17.2	9.5
病 院	81,205	84,003	2,799	29,893	31,195	1,302	111,098	115,198	4,100	3.7	15.1	15.1	33.0	33.2
下 水 道	125,273	124,392	△ 881	72,095	76,189	4,094	197,367	200,581	3,213	1.6	39.0	34.7	21.6	27.4
港 湾 整 備	2,504	2,773	269	12,295	10,941	△ 1,354	14,799	13,714	△ 1,084	△ 7.3	21.2	27.0	47.2	59.9
市 場	1,369	1,904	536	2,478	2,214	△ 264	3,847	4,119	272	7.1	18.1	23.4	27.3	32.3
と 畜 場	45	38	△ 7	11	11	0	56	49	△ 7	△ 12.0	4.7	3.1	0.6	98.9
観 光 施 設	1,910	742	△ 1,169	252	125	△ 128	2,163	866	△ 1,296	△ 59.9	41.0	22.6	44.9	20.4
宅 地 造 成	6,740	2,876	△ 3,865	24,105	53,715	29,610	30,845	56,591	25,746	83.5	9.4	3.9	40.0	45.2
有 料 道 路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐 車 場	338	108	△ 229	477	697	220	815	806	△ 10	△ 1.2	19.0	6.8	77.4	89.2
介 護 サービス	701	658	△ 43	683	670	△ 13	1,384	1,328	△ 56	△ 4.1	8.3	8.4	86.3	84.2
そ の 他	34	38	4	1	1	△ 0	35	39	4	11.6	4.8	5.0	0.3	0.3
計	240,654	236,892	△ 3,763	178,451	208,553	30,103	419,105	445,445	26,340	6.3	16.3	15.0	25.1	31.7

(注) 1 収益的収入への繰入金には、特別利益のうちの他会計繰入金を含んでいる。  
 2 資本的収入への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。  
 3 繰入率の収益的収入、資本的収入欄は、それぞれの収入に対する繰入金の割合である。

# 地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の概要

## ア 法律の制定背景

地方公共団体の財政再建制度については、「地方財政再建促進特別措置法」(昭和30年法律第195号)による赤字の地方公共団体に対する財政再建制度と「地方公営企業法」による赤字企業に対する財政再建制度が設けられていたところであったが、地方分権を進める中で、この再建制度のあり方を検討するため、平成18年8月、「新しい地方財政再生制度研究会」が設置され、平成18年12月、その検討結果が「新しい地方財政再生制度研究会報告書」としてまとめられた。この中でこれまでの制度については、分かりやすい財政情報の開示や早期是正機能がない等の課題が指摘され、財政指標を整備してその公表の仕組みを設けるとともに、財政の早期健全化及び再生のための新たな制度を整備することが提言された。

これを踏まえ、政府は第166回国会に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律案」を提出し、同法案は国会審議を経て平成19年6月22日に公布された(平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。)。また、法律で政省令事項とされた財政指標の算定方法の細目や財政の早期健全化・再生の基準等については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令」(平成19年政令第397号)及び「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則」(平成20年総務省令第8号)により定められた。

## イ 健全化判断比率の公表等

### (ア) 健全化判断比率の内容

「地方公共団体財政健全化法」においては、地方公共団体(都道府県、市町村及び特別区)の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を健全化判断比率として規定している。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならない。

- ① 実質赤字比率(当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率)
- ② 連結実質赤字比率(当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率)
- ③ 実質公債費比率(当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率)
- ④ 将来負担比率(地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率)

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額

### (健全化判断比率の概要)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・一般会計等の実質赤字額：
  - 一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- ・実質赤字の額＝繰上充用額＋(支払繰延額＋事業繰越額)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額
  - イ 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
  - ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

- ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額  
 ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

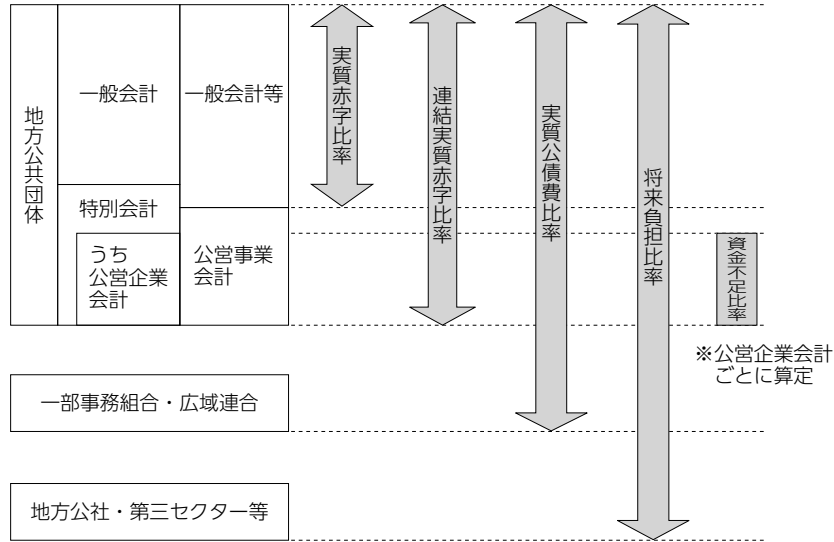
- ・ 準元利償還金：イからホまでの合計額
  - イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
  - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
  - ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
  - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
  - ホ 一時借入金の利子

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 - (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

- ・ 将来負担額：イからチまでの合計額
  - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
  - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
  - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
  - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
  - ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
  - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
  - ト 連結実質赤字額
  - チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- ・ 充当可能基金額：イからへまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

(イ) 健全化判断比率等の対象となる会計

健全化判断比率等の対象となる会計の範囲を図示すると、以下のとおりである。

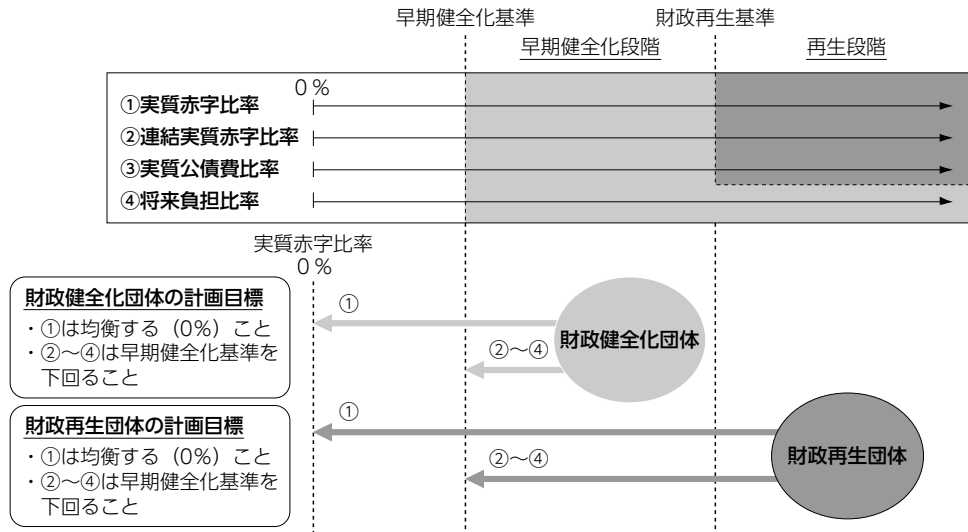


(ウ) 財政の早期健全化と財政の再生

地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、財政健全化計画を定めなければならない。

また、再生判断比率（健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた3つの比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、財政再生計画を定めなければならない。

財政の早期健全化、財政の再生における計画目標を図示すると、以下のとおりである。



ウ 資金不足比率の公表等

公営企業を経営する地方公共団体（組合及び地方開発事業団を含む。）は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率（資金の不足額の事業の規模に対する比率）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

(資金不足比率の概要)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

- ・ 資金の不足額：
  - 資金の不足額（法適用企業） = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額
  - 資金の不足額（法非適用企業） = (歳出額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高 - 歳入額) - 解消可能資金不足額
  - ※ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。
  - ※ 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。
- ・ 事業の規模：
  - 事業の規模（法適用企業） = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
  - 事業の規模（法非適用企業） = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額
  - ※ 指定管理者制度（利用料金制）を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。
  - ※ 宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」（調達した資金規模）を示す資本及び負債の合計額とする。

工 早期健全化基準と財政再生基準

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	都：5.67% 道府県：3.75% 市区町村：財政規模に応じ 11.25%～15%	都：8.83% 道府県：5% 市区町村：20%
連結実質赤字比率	都：10.67% 道府県：8.75% 市区町村：財政規模に応じ 16.25%～20%	都：18.83% 道府県：15% ※ 市区町村：30% ※
実質公債費比率	都道府県・市区町村：25%	都道府県・市区町村：35%
将来負担比率	都道府県・政令指定都市：400% 市区町村：350%	—
資金不足比率	(経営健全化基準) 20%	—

※ 3年間（平成21年度～平成23年度）の経過的な基準（都道府県は25%→25%→20%、市区町村は40%→40%→35%）が設けられていた。（東京都についても別途経過措置が設けられていた。）

才 施行

健全化判断比率及び資金不足比率の公表に関する規定は、平成20年4月1日から施行され、平成19年度の決算に基づく健全化判断比率等から適用されている。また、財政健全化計画等の策定義務などその他の規定は、平成21年4月1日から施行され、平成20年度以降の決算に基づく健全化判断比率等に適用されている。



# 特定被災地方公共団体等 一覧

(県)

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成23年法律第40号)に定める特定被災地方公共団体

(市町村)

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第2条第2項及び第3項の市町村を定める政令」(平成23年政令第127号)に定める特定被災地方公共団体及び同令に定める特定被災区域内の特定被災地方公共団体以外の市町村(227市町村)

(県)

(市町村)

青森県 岩手県 宮城県 福島県 茨城県 栃木県 千葉県 新潟県 長野県	北海道	鹿部町 八雲町 広尾町 浜中町		村田町 柴田町 川崎町 丸森町 亘理町 山元町 松島町 七ヶ浜町 利府町 大和町 大郷町 富谷町 大衡村 色麻町 加美町 涌谷町 美里町 女川町 南三陸町	棚倉町 矢祭町 塙町 鮫川村 石川町 玉川村 平田村 浅川町 古殿町 三春町 小野町 広野町 楡葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村 新地町 飯館村	美浦村 阿見町 河内町 利根町				
	青森県	八戸市 三沢市 おいらせ町 階上町					福島県	福島市 会津若松市 郡山市 いわき市 白河市 須賀川市 喜多方市 相馬市 二本松市 田村市 南相馬市 伊達市 本宮市 桑折町 国見町 川俣町 大玉村 鏡石町 天栄村 下郷町 檜枝岐村 只見町 南会津町 北塩原村 西会津町 磐梯町 猪苗代町 会津坂下町 湯川村 柳津町 三島町 金山町 昭和村 会津美里町 西郷村 泉崎村 中島村 矢吹町	栃木県	宇都宮市 足利市 佐野市 小山市 真岡市 大田原市 矢板市 那須塩原市 さくら市 那須烏山市 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町 高根沢町 那須町 那珂川町
	岩手県	盛岡市 宮古市 大船渡市 花巻市 北上市 久慈市 遠野市 一関市 陸前高田市 釜石市 二戸市 八幡平市 奥州市 滝沢市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町 西和賀町 金ケ崎町 平泉町 住田町 大槌町 山田町 岩泉町 田野畑村 普代村 軽米町 野田村 九戸村 洋野町 一戸町								
宮城県	仙台市 石巻市 塩釜市 気仙沼市 白石市 名取市 角田市 多賀城市 岩沼市 登米市 栗原市 東松島市 大崎市 蔵王町 七ヶ宿町 大河原町	新潟県	十日町市 上越市 津南町	長野県	野沢温泉村 栄村					

## 昭和60年度以降の市町村合併の実績及び予定

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
昭和62年4月1日	岐阜県	藤橋村	藤橋村、徳山村	編入
昭和62年11月1日	宮城県	仙台市	仙台市、宮城町	編入
昭和62年11月30日	茨城県	つくば市	桜村、谷田部町、富里町、大穂町	新設
昭和63年1月31日	茨城県	つくば市	つくば市、筑波町	編入
昭和63年3月1日	宮城県	仙台市	仙台市、泉市	編入
昭和63年3月1日	宮城県	仙台市	仙台市、秋保町	編入
平成3年2月1日	熊本県	熊本市	熊本市、北部町	編入
平成3年2月1日	熊本県	熊本市	熊本市、河内町	編入
平成3年2月1日	熊本県	熊本市	熊本市、飽田町	編入
平成3年2月1日	熊本県	熊本市	熊本市、天明町	編入
平成3年4月1日	岩手県	北上市	北上市、和賀町、江釣子村	新設
平成3年5月1日	静岡県	浜松市	浜松市、可美村	編入
平成4年3月3日	茨城県	水戸市	水戸市、常澄村	編入
平成4年4月1日	岩手県	盛岡市	盛岡市、都南村	編入
平成5年7月1日	長野県	飯田市	飯田市、上郷町	編入
平成6年11月1日	茨城県	ひたちなか市	勝田市、那珂湊市	新設
平成7年9月1日	茨城県	鹿嶋市	鹿嶋町、大野村	編入
平成7年9月1日	東京都	あきる野市	秋川市、五日市町	新設
平成11年4月1日	兵庫県	篠山市	多紀郡篠山町、同郡西紀町、同郡丹南町、同郡今田町	新設
平成13年1月1日	新潟県	新潟市	新潟市、西蒲原郡黒埼町	編入
平成13年1月21日	東京都	西東京市	田無市、保谷市	新設
平成13年4月1日	茨城県	潮来市	行方郡潮来町、同郡牛堀町	編入
平成13年5月1日	埼玉県	さいたま市	浦和市、大宮市、与野市	新設
平成13年11月15日	岩手県	大船渡市	大船渡市、気仙郡三陸町	編入
平成14年4月1日	香川県	さぬき市	大川郡津田町、同郡大川町、同郡志度町、同郡寒川町、同郡長尾町	新設
平成14年4月1日	沖縄県	久米島町	島尻郡仲里村、同郡具志川村	新設
平成14年11月1日	茨城県	つくば市	つくば市、稲敷郡荃崎町	編入
平成15年2月3日	広島県	福山市	福山市、沼隅郡内海町、芦品郡新市町	編入
平成15年3月1日	山梨県	南部町	南巨摩郡南部町、同郡富沢町	新設
平成15年3月1日	広島県	廿日市市	廿日市市、佐伯郡佐伯町、同郡吉和村	編入
平成15年4月1日	宮城県	加美町	加美郡中新田町、同郡小野田町、同郡宮崎町	新設
平成15年4月1日	群馬県	神流町	多野郡万場町、同郡中里村	新設
平成15年4月1日	山梨県	南アルプス市	中巨摩郡八田村、同郡白根町、同郡芦安村、同郡若草町、同郡櫛形町、同郡甲西町	新設
平成15年4月1日	岐阜県	山県市	山県郡高富町、同郡伊自良村、同郡美山町	新設
平成15年4月1日	静岡県	静岡市	静岡市、清水市	新設
平成15年4月1日	広島県	呉市	呉市、安芸郡下蒲刈町	編入
平成15年4月1日	広島県	大崎上島町	豊田郡大崎町、同郡東野町、同郡木江町	新設
平成15年4月1日	香川県	東かがわ市	大川郡引田町、同郡白鳥町、同郡大内町	新設
平成15年4月1日	愛媛県	新居浜市	新居浜市、宇摩郡別子山村	編入
平成15年4月1日	福岡県	宗像市	宗像市、宗像郡玄海町	新設
平成15年4月1日	熊本県	あさぎり町	球磨郡上村、同郡免田町、同郡岡原村、同郡須恵村、同郡深田村	新設
平成15年4月21日	山口県	周南市	徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町、都濃郡鹿野町	新設
平成15年5月1日	岐阜県	瑞穂市	本巣郡穂積町、同郡巣南町	新設
平成15年6月6日	千葉県	野田市	野田市、東葛飾郡関宿町	編入
平成15年7月7日	新潟県	新発田市	新発田市、北蒲原郡豊浦町	編入
平成15年8月20日	愛知県	田原市	渥美郡田原町、同郡赤羽根町	編入
平成15年9月1日	長野県	千曲市	更埴市、更級郡上山田町、埴科郡戸倉町	新設
平成15年11月15日	山梨県	富士河口湖町	南都留郡河口湖町、同郡勝山村、同郡足和田村	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成15年12月1日	三重県	いなべ市	員弁郡北勢町、同郡員弁町、同郡大安町、同郡藤原町	新設
平成16年2月1日	岐阜県	飛騨市	吉城郡古川町、同郡河合村、同郡宮川村、同郡神岡町	新設
平成16年2月1日	岐阜県	本巣市	本巣郡本巣町、同郡真正町、同郡糸貫町、同郡根尾村	新設
平成16年3月1日	新潟県	佐渡市	両津市、佐渡郡相川町、同郡佐和田町、同郡金井町、同郡新穂村、同郡畑野町、同郡真野町、同郡小木町、同郡羽茂町、同郡赤泊村	新設
平成16年3月1日	石川県	かほく市	河北郡高松町、同郡七塚町、同郡宇ノ気町	新設
平成16年3月1日	福井県	あわら市	坂井郡芦原町、同郡金津町	新設
平成16年3月1日	岐阜県	郡上市	郡上郡八幡町、同郡大和町、同郡白鳥町、同郡高鷲村、同郡美並村、同郡明宝村、同郡和良村	新設
平成16年3月1日	岐阜県	下呂市	益田郡萩原町、同郡小坂町、同郡下呂町、同郡金山町、同郡馬瀬村	新設
平成16年3月1日	広島県	安芸高田市	高田郡吉田町、同郡八千代町、同郡美土里町、同郡高宮町、同郡甲田町、同郡向原町	新設
平成16年3月1日	長崎県	対馬市	下県郡厳原町、同郡美津島町、同郡豊玉町、上県郡峰町、同郡上県町、同郡上対馬町	新設
平成16年3月1日	長崎県	壱岐市	壱岐郡郷ノ浦町、同郡勝本町、同郡芦辺町、同郡石田町	新設
平成16年3月31日	熊本県	上天草市	天草郡大矢野町、同郡松島町、同郡姫戸町、同郡龍ヶ岳町	新設
平成16年4月1日	新潟県	阿賀野市	北蒲原郡安田町、同郡京ヶ瀬村、同郡水原町、同郡笹神村	新設
平成16年4月1日	長野県	東御市	北佐久郡北御牧村、小県郡東部町	新設
平成16年4月1日	静岡県	伊豆市	田方郡修善寺町、同郡土肥町、同郡天城湯ヶ島町、同郡中伊豆町	新設
平成16年4月1日	静岡県	御前崎市	榛原郡御前崎町、小笠郡浜岡町	新設
平成16年4月1日	京都府	京丹後市	中郡峰山町、同郡大宮町、竹野郡網野町、同郡丹後町、同郡弥栄町、熊野郡久美浜町	新設
平成16年4月1日	兵庫県	養父市	養父郡八鹿町、同郡養父町、同郡大屋町、同郡関宮町	新設
平成16年4月1日	広島県	呉市	呉市、豊田郡川尻町	編入
平成16年4月1日	広島県	三次市	三次市、双三郡君田村、同郡布野村、同郡作木村、同郡吉舎町、同郡三良坂町、同郡三和町、甲奴郡甲奴町	新設
平成16年4月1日	広島県	府中市	府中市、甲奴郡上下町	編入
平成16年4月1日	愛媛県	四国中央市	川之江市、伊予三島市、宇摩郡新宮村、同郡土居町	新設
平成16年4月1日	愛媛県	西予市	東宇和郡明浜町、同郡宇和町、同郡野村町、同郡城川町、西宇和郡三瓶町	新設
平成16年7月1日	青森県	五戸町	三戸郡五戸町、同郡倉石村	編入
平成16年8月1日	愛媛県	久万高原町	上浮穴郡久万町、同郡面河村、同郡美川村、同郡柳谷村	新設
平成16年8月1日	長崎県	五島市	福江市、南松浦郡富江町、同郡玉之浦町、同郡三井楽町、同郡岐宿町、同郡奈留町	新設
平成16年8月1日	長崎県	新上五島町	南松浦郡若松町、同郡上五島町、同郡新魚目町、同郡有川町、同郡奈良尾町	新設
平成16年9月1日	山梨県	甲斐市	中巨摩郡竜王町、同郡敷島町、北巨摩郡双葉町	新設
平成16年9月1日	鳥取県	琴浦町	東伯郡東伯町、同郡赤碓町	新設
平成16年9月13日	山梨県	身延町	西八代郡下部町、南巨摩郡中富町、同郡身延町	新設
平成16年9月21日	愛媛県	東温市	温泉郡重信町、同郡川内町	新設
平成16年10月1日	石川県	七尾市	七尾市、鹿島郡田鶴浜町、同郡中島町、同郡能登島町	新設
平成16年10月1日	三重県	志摩市	志摩郡浜島町、同郡大王町、同郡志摩町、同郡阿児町、同郡磯部町	新設
平成16年10月1日	滋賀県	甲賀市	甲賀郡水口町、同郡土山町、同郡甲賀町、同郡甲南町、同郡信楽町	新設
平成16年10月1日	滋賀県	野洲市	野洲郡中主町、同郡野洲町	新設
平成16年10月1日	滋賀県	湖南市	甲賀郡石部町、同郡甲西町	新設
平成16年10月1日	奈良県	葛城市	北葛城郡新庄町、同郡当麻町	新設
平成16年10月1日	和歌山県	みなべ町	日高郡南部川村、同郡南部町	新設
平成16年10月1日	鳥取県	湯梨浜町	東伯郡羽合町、同郡泊村、同郡東郷町	新設
平成16年10月1日	鳥取県	南部町	西伯郡西伯町、同郡会見町	新設
平成16年10月1日	島根県	安来市	安来市、能義郡広瀬町、同郡伯太町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成16年10月1日	島根県	江津市	江津市、邑智郡桜江町	編入
平成16年10月1日	島根県	美郷町	邑智郡邑智町、同郡大和村	新設
平成16年10月1日	島根県	邑南町	邑智郡羽須美村、同郡瑞穂町、同郡石見町	新設
平成16年10月1日	島根県	隠岐の島町	隠岐郡西郷町、同郡布施村、同郡五箇村、同郡都万村	新設
平成16年10月1日	岡山県	高梁市	高梁市、上房郡有漢町、川上郡成羽町、同郡川上町、同郡備中町	新設
平成16年10月1日	岡山県	吉備中央町	御津郡加茂川町、上房郡賀陽町	新設
平成16年10月1日	広島県	世羅町	世羅郡甲山町、同郡世羅町、同郡世羅西町	新設
平成16年10月1日	広島県	安芸太田町	山県郡加計町、同郡筒賀村、同郡戸河内町	新設
平成16年10月1日	山口県	周防大島町	大島郡久賀町、同郡大島町、同郡東和町、同郡橘町	新設
平成16年10月1日	徳島県	吉野川市	麻植郡鴨島町、同郡川島町、同郡山川町、同郡美郷村	新設
平成16年10月1日	愛媛県	上島町	越智郡魚島村、同郡弓削町、同郡生名村、同郡岩城村	新設
平成16年10月1日	愛媛県	愛南町	南宇和郡内海村、同郡御荘町、同郡城辺町、同郡一本松町、同郡西海町	新設
平成16年10月1日	高知県	いの町	吾川郡伊野町、同郡吾北村、土佐郡本川村	新設
平成16年10月4日	山口県	光市	光市、熊毛郡大和町	新設
平成16年10月12日	山梨県	笛吹市	東八代郡石和町、同郡御坂町、同郡一宮町、同郡八代町、同郡境川村、東山梨郡春日居町	新設
平成16年10月12日	鹿児島県	薩摩川内市	川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上甕村、同郡下甕村、同郡鹿島村	新設
平成16年10月16日	茨城県	常陸大宮市	那珂郡大宮町、同郡山方町、同郡美和村、同郡緒川村、東茨城県御前山村	編入
平成16年10月25日	岐阜県	恵那市	恵那市、恵那郡岩村町、同郡山岡町、同郡明智町、同郡串原村、同郡上矢作町	新設
平成16年11月1日	秋田県	美郷町	仙北郡六郷町、同郡千畑町、同郡仙南村	新設
平成16年11月1日	福島県	会津若松市	会津若松市、北会津郡北会津村	編入
平成16年11月1日	茨城県	日立市	日立市、多賀郡十王町	編入
平成16年11月1日	新潟県	魚沼市	北魚沼郡堀之内町、同郡小出町、同郡湯之谷村、同郡広神村、同郡守門村、同郡入広瀬村	新設
平成16年11月1日	新潟県	南魚沼市	南魚沼郡六日町、同郡大和町	新設
平成16年11月1日	富山県	砺波市	砺波市、東礪波郡庄川町	新設
平成16年11月1日	富山県	南砺市	東礪波郡城端町、同郡平村、同郡上平村、同郡利賀村、同郡井波町、同郡井口村、同郡福野町、西礪波郡福光町	新設
平成16年11月1日	山梨県	北杜市	北巨摩郡明野村、同郡須玉町、同郡高根町、同郡長坂町、同郡大泉村、同郡白州町、同郡武川村	新設
平成16年11月1日	岐阜県	各務原市	各務原市、羽島郡川島町	編入
平成16年11月1日	三重県	伊賀市	上野市、阿山郡伊賀町、同郡島ヶ原村、同郡阿山町、同郡大山田村、名賀郡青山町	新設
平成16年11月1日	兵庫県	丹波市	氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町、同郡市島町	新設
平成16年11月1日	鳥取県	鳥取市	鳥取市、岩美郡国府町、同郡福部村、八頭郡河原町、同郡用瀬町、同郡佐治村、気高郡気高町、同郡鹿野町、同郡青谷町	編入
平成16年11月1日	島根県	益田市	益田市、美濃郡美都町、同郡匹見町	編入
平成16年11月1日	島根県	雲南市	大原郡大東町、同郡加茂町、同郡木次町、飯石郡三刀屋町、同郡吉田村、同郡掛合町	新設
平成16年11月1日	岡山県	瀬戸内市	邑久郡牛窓町、同郡邑久町、同郡長船町	新設
平成16年11月1日	広島県	江田島市	安芸郡江田島町、佐伯郡能美町、同郡沖美町、同郡大柿町	新設
平成16年11月1日	山口県	宇部市	宇部市、厚狭郡楠町	編入
平成16年11月1日	愛媛県	西条市	西条市、東予市、周桑郡小松町、同郡丹原町	新設
平成16年11月1日	熊本県	美里町	下益城郡中央町、同郡砥用町	新設
平成16年11月1日	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市、鹿児島郡吉田町、同郡桜島町、揖宿郡喜入町、日置郡松元町、同郡郡山町	編入
平成16年11月5日	広島県	神石高原町	神石郡油木町、同郡神石町、同郡豊松村、同郡三和町	新設
平成16年12月1日	北海道	函館市	函館市、亀田郡戸井町、同郡恵山町、同郡檜法華村、茅部郡南茅部町	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成16年12月1日	茨城県	常陸太田市	常陸太田市、久慈郡金砂郷町、同郡水府村、同郡里美村	編入
平成16年12月5日	群馬県	前橋市	前橋市、勢多郡大胡町、同郡宮城村、同郡粕川村	編入
平成16年12月6日	三重県	桑名市	桑名市、桑名郡多度町、同郡長島町	新設
平成17年1月1日	青森県	十和田市	十和田市、上北郡十和田湖町	新設
平成17年1月1日	栃木県	那須塩原市	黒磯市、那須郡西那須野町、同郡塩原町	新設
平成17年1月1日	群馬県	伊勢崎市	伊勢崎市、佐波郡赤堀町、同郡東村、同郡境町	新設
平成17年1月1日	埼玉県	飯能市	飯能市、入間郡名栗村	編入
平成17年1月1日	新潟県	上越市	上越市、東頸城郡安塚町、同郡浦川原村、同郡大島村、同郡牧村、中頸城郡柿崎町、同郡大潟町、同郡頸城村、同郡吉川町、同郡中郷村、同郡板倉町、同郡清里村、同郡三和村、西頸城郡名立町	編入
平成17年1月1日	福井県	南越前町	南条郡南条町、同郡今庄町、同郡河野村	新設
平成17年1月1日	長野県	長野市	長野市、更級郡大岡村、上水内郡豊野町、同郡戸隠村、同郡鬼無里村	編入
平成17年1月1日	三重県	松阪市	松阪市、一志郡嬉野町、同郡三雲町、飯南郡飯南町、同郡飯高町	新設
平成17年1月1日	滋賀県	高島市	高島郡マキノ町、同郡今津町、同郡朽木村、同郡安曇川町、同郡高島町、同郡新旭町	新設
平成17年1月1日	鳥取県	伯耆町	西伯郡岸本町、日野郡溝口町	新設
平成17年1月1日	島根県	飯南町	飯石郡頓原町、同郡赤来町	新設
平成17年1月1日	愛媛県	松山市	松山市、北条市、温泉郡中島町	編入
平成17年1月1日	愛媛県	砥部町	伊予郡砥部町、同郡広田村	新設
平成17年1月1日	愛媛県	内子町	喜多郡内子町、同郡五十崎町、上浮穴郡小田町	新設
平成17年1月1日	愛媛県	鬼北町	北宇和郡広見町、同郡日吉村	新設
平成17年1月1日	高知県	高知市	高知市、土佐郡鏡村、同郡土佐山村	編入
平成17年1月1日	佐賀県	唐津市	唐津市、東松浦郡浜玉町、同郡巖木町、同郡相知町、同郡北波多村、同郡肥前町、同郡鎮西町、同郡呼子町	新設
平成17年1月1日	佐賀県	白石町	杵島郡白石町、同郡福富町、同郡有明町	新設
平成17年1月1日	熊本県	芦北町	葦北郡田浦町、同郡芦北町	新設
平成17年1月1日	大分県	大分市	大分市、大分郡野津原町、北海道郡佐賀関町	編入
平成17年1月1日	大分県	臼杵市	臼杵市、大野郡野津町	新設
平成17年1月4日	長崎県	長崎市	長崎市、西彼杵郡香焼町、同郡伊王島町、同郡高島町、同郡野母崎町、同郡三和町、同郡外海町	編入
平成17年1月11日	秋田県	秋田市	秋田市、河辺郡河辺町、同郡雄和町	編入
平成17年1月11日	三重県	亀山市	亀山市、鈴鹿郡関町	新設
平成17年1月11日	兵庫県	南あわじ市	三原郡緑町、同郡西淡町、同郡三原町、同郡南淡町	新設
平成17年1月11日	愛媛県	大洲市	大洲市、喜多郡長浜町、同郡肱川町、同郡河辺村	新設
平成17年1月15日	熊本県	宇城市	宇土郡三角町、同郡不知火町、下益城郡松橋町、同郡小川町、同郡豊野町	新設
平成17年1月15日	熊本県	山鹿市	山鹿市、鹿本郡鹿北町、同郡菊鹿町、同郡鹿本町、同郡鹿央町	新設
平成17年1月16日	愛媛県	今治市	今治市、越智郡朝倉村、同郡玉川町、同郡波方町、同郡大西町、同郡菊間町、同郡吉海町、同郡宮窪町、同郡伯方町、同郡上浦町、同郡大三島町、同郡関前村	新設
平成17年1月17日	静岡県	菊川市	小笠郡小笠町、同郡菊川町	新設
平成17年1月21日	茨城県	那珂市	那珂郡那珂町、同郡瓜連町	編入
平成17年1月24日	福岡県	福津市	宗像郡福岡町、同郡津屋崎町	新設
平成17年1月31日	岐阜県	揖斐川町	揖斐郡揖斐川町、同郡谷汲村、同郡春日村、同郡久瀬村、同郡藤橋村、同郡坂内村	新設
平成17年2月1日	茨城県	水戸市	水戸市、東茨城郡内原町	編入
平成17年2月1日	茨城県	城里町	東茨城郡常北町、同郡桂村、西茨城郡七会村	新設
平成17年2月1日	石川県	白山市	松任市、石川郡美川町、同郡鶴来町、同郡河内村、同郡吉野谷村、同郡鳥越村、同郡尾口村、同郡白峰村	新設
平成17年2月1日	石川県	能美市	能美郡根上町、同郡寺井町、同郡辰口町	新設
平成17年2月1日	福井県	越前町	丹生郡朝日町、同郡宮崎村、同郡越前町、同郡織田町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年2月1日	岐阜県	高山市	高山市、大野郡丹生川村、同郡清見村、同郡荘川村、同郡宮村、同郡久々野町、同郡朝日村、同郡高根村、吉城郡国府町、同郡上宝村	編入
平成17年2月1日	大阪府	堺市	堺市、南河内郡美原町	編入
平成17年2月1日	広島県	福山市	福山市、沼隈郡沼隈町	編入
平成17年2月1日	広島県	北広島町	山県郡芸北町、同郡大朝町、同郡千代田町、同郡豊平町	新設
平成17年2月1日	高知県	津野町	高岡郡葉山村、高岡郡東津野村	新設
平成17年2月5日	福岡県	久留米市	久留米市、浮羽郡田主丸町、三井郡北野町、三潞郡城島町、同郡三潞町	編入
平成17年2月7日	岐阜県	関市	関市、武儀郡洞戸村、同郡板取村、同郡武芸川町、同郡武儀町、同郡上之保村	編入
平成17年2月7日	三重県	四日市市	四日市市、三重郡楠町	編入
平成17年2月7日	広島県	東広島市	東広島市、賀茂郡黒瀬町、同郡福富町、同郡豊栄町、同郡河内町、豊田郡安芸津町	編入
平成17年2月11日	青森県	つがる市	西津軽郡木造町、同郡森田村、同郡柏村、同郡稲垣村、同郡車力村	新設
平成17年2月11日	千葉県	鴨川市	鴨川市、安房郡天津小湊町	新設
平成17年2月11日	滋賀県	東近江市	八日市市、神崎郡永源寺町、同郡五箇荘町、愛知郡愛東町、同郡湖東町	新設
平成17年2月11日	熊本県	阿蘇市	阿蘇郡一の宮町、同郡阿蘇町、同郡波野村	新設
平成17年2月11日	熊本県	山都町	上益城郡矢部町、同郡清和村、阿蘇郡蘇陽町	新設
平成17年2月13日	群馬県	沼田市	沼田市、利根郡白沢村、同郡利根村	編入
平成17年2月13日	山梨県	上野原市	北都留郡上野原町、南都留郡秋山村	新設
平成17年2月13日	岐阜県 (長野県)	中津川市	中津川市、恵那郡坂下町、同郡川上村、同郡加子母村、同郡付知町、同郡福岡町、同郡蛭川村、(長野県木曾郡山口村)	編入
平成17年2月13日	山口県	下関市	下関市、豊浦郡菊川町、同郡豊田町、同郡豊浦町、同郡豊北町	新設
平成17年2月13日	熊本県	南阿蘇村	阿蘇郡白水村、同郡久木野村、同郡長陽村	新設
平成17年2月14日	三重県	大紀町	度会郡大宮町、同郡紀勢町、同郡大内山村	新設
平成17年2月14日	滋賀県	米原市	坂田郡山東町、同郡伊吹町、同郡米原町	新設
平成17年2月21日	山口県	柳井市	柳井市、玖珂郡大島町	新設
平成17年2月28日	栃木県	佐野市	佐野市、安蘇郡田沼町、同郡葛生町	新設
平成17年2月28日	岡山県	津山市	津山市、苫田郡加茂町、同郡阿波村、勝田郡勝北町、久米郡久米町	編入
平成17年3月1日	福島県	田村市	田村郡滝根町、同郡大越町、同郡都路村、同郡常葉町、同郡船引町	新設
平成17年3月1日	石川県	宝達志水町	羽咋郡志雄町、同郡押水町	新設
平成17年3月1日	石川県	中能登町	鹿島郡烏屋町、同郡鹿島町、同郡鹿西町	新設
平成17年3月1日	石川県	能登町	鳳至郡能都町、同郡柳田村、珠洲郡内浦町	新設
平成17年3月1日	岡山県	井原市	井原市、小田郡美星町、後月郡芳井町	編入
平成17年3月1日	岡山県	鏡野町	苫田郡富村、同郡奥津町、同郡上齋原村、同郡鏡野町	新設
平成17年3月1日	徳島県	美馬市	美馬郡脇町、同郡美馬町、同郡穴吹町、同郡木屋平村	新設
平成17年3月1日	徳島県	つるぎ町	美馬郡半田町、同郡貞光町、同郡一宇村	新設
平成17年3月1日	徳島県	那賀町	那賀郡鷲敷町、同郡相生町、同郡上那賀町、同郡木沢村、同郡木頭村	新設
平成17年3月1日	佐賀県	小城市	小城市、小城市、同郡三日月町、同郡牛津町、同郡芦刈町	新設
平成17年3月1日	佐賀県	みやき町	三養基郡中原町、同郡北茂安町、同郡三根町	新設
平成17年3月1日	長崎県	諫早市	諫早市、西彼杵郡多良見町、北高来郡森山町、同郡飯盛町、同郡高来町、同郡小長井町	新設
平成17年3月1日	大分県	中津市	中津市、下毛郡三光村、同郡本耶馬溪町、同郡耶馬溪町、同郡山国町	編入
平成17年3月3日	大分県	佐伯市	佐伯市、南海部郡上浦町、同郡弥生町、同郡本匠村、同郡宇目町、同郡直川村、同郡鶴見町、同郡米水津村、同郡蒲江町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年3月6日	山口県	萩市	萩市、阿武郡川上村、同郡田万川町、同郡むつみ村、同郡須佐町、同郡旭村、同郡福栄村	新設
平成17年3月7日	岡山県	赤磐市	赤磐郡山陽町、同郡赤坂町、同郡熊山町、同郡吉井町	新設
平成17年3月14日	青森県	むつ市	むつ市、下北郡川内町、同郡大畑町、同郡脇野沢村	編入
平成17年3月19日	新潟県	糸魚川市	糸魚川市、西頸城郡能生町、同郡青海町	新設
平成17年3月20日	長野県	佐久穂町	南佐久郡佐久町、同郡八千穂村	新設
平成17年3月20日	広島県	呉市	呉市、安芸郡音戸町、同郡倉橋町、同郡蒲刈町、豊田郡安浦町、同郡豊浜町、同郡豊町	編入
平成17年3月20日	福岡県	うきは市	浮羽郡吉井町、同郡浮羽町	新設
平成17年3月21日	新潟県	新潟市	新潟市、白根市、豊栄市、中蒲原郡小須戸町、同郡横越町、同郡亀田町、西蒲原郡岩室村、同郡西川町、同郡味方村、同郡潟東村、同郡月潟村、同郡中之口村、新津市	編入
平成17年3月21日	福岡県	柳川市	柳川市、山門郡大和町、同郡三橋町	新設
平成17年3月22日	秋田県	由利本荘市	本荘市、由利郡矢島町、同郡岩城町、同郡由利町、同郡西目町、同郡烏海町、同郡東由利町、同郡大内町	新設
平成17年3月22日	秋田県	潟上市	南秋田郡昭和町、同郡飯田川町、同郡天王町	新設
平成17年3月22日	秋田県	大仙市	大曲市、仙北郡神岡町、同郡西仙北町、同郡中仙町、同郡協和町、同郡南外村、同郡仙北町、同郡太田町	新設
平成17年3月22日	秋田県	北秋田市	北秋田郡鷹巣町、同郡森吉町、同郡阿仁町、同郡合川町	新設
平成17年3月22日	秋田県	湯沢市	湯沢市、雄勝郡稲川町、同郡雄勝町、同郡皆瀬村	新設
平成17年3月22日	秋田県	男鹿市	男鹿市、南秋田郡若美町	新設
平成17年3月22日	茨城県	坂東市	岩井市、猿島郡猿島町	新設
平成17年3月22日	茨城県	稲敷市	稲敷郡江戸崎町、同郡新利根町、同郡桜川村、同郡東町	新設
平成17年3月22日	山梨県	山梨市	山梨市、東山梨郡牧丘町、同郡三富村	新設
平成17年3月22日	鳥取県	倉吉市	倉吉市、東伯郡関金町	編入
平成17年3月22日	島根県	出雲市	出雲市、平田市、簸川郡佐田町、同郡多伎町、同郡湖陵町、同郡大社町	新設
平成17年3月22日	岡山県	岡山市	岡山市、御津郡御津町、児島郡灘崎町	編入
平成17年3月22日	岡山県	総社市	総社市、都窪郡山手村、同郡清音村	新設
平成17年3月22日	岡山県	備前市	備前市、和気郡日生町、同郡吉永町	新設
平成17年3月22日	岡山県	美咲町	久米郡中央町、同郡旭町、同郡柵原町	新設
平成17年3月22日	広島県	三原市	三原市、豊田郡本郷町、御調郡久井町、賀茂郡大和町	新設
平成17年3月22日	山口県	長門市	長門市、大津郡三隅町、同郡日置町、同郡油谷町	新設
平成17年3月22日	山口県	山陽小野田市	小野田市、厚狭郡山陽町	新設
平成17年3月22日	香川県	丸亀市	丸亀市、綾歌郡綾歌町、同郡飯山町	新設
平成17年3月22日	福岡県	筑前町	朝倉郡三輪町、同郡夜須町	新設
平成17年3月22日	熊本県	菊池市	菊池市、菊池郡七城町、同郡旭志村、同郡泗水町	新設
平成17年3月22日	大分県	日田市	日田市、日田郡前津江村、同郡中津江村、同郡上津江村、同郡大山町、同郡天瀬町	編入
平成17年3月22日	鹿児島県	さつま町	薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町、同郡薩摩町	新設
平成17年3月22日	鹿児島県	湧水町	始良郡栗野町、同郡吉松町	新設
平成17年3月22日	鹿児島県	錦江町	肝属郡大根占町、同郡田代町	新設
平成17年3月28日	青森県	五所川原市	五所川原市、北津軽郡金木町、同郡市浦村	新設
平成17年3月28日	青森県	外ヶ浜町	東津軽郡蟹田町、同郡平舘村、同郡三厩村	新設
平成17年3月28日	青森県	中泊町	北津軽郡中里町、同郡小泊村	新設
平成17年3月28日	青森県	藤崎町	南津軽郡藤崎町、同郡常盤村	新設
平成17年3月28日	茨城県	筑西市	下館市、真壁郡関城町、同郡明野町、同郡協和町	新設
平成17年3月28日	茨城県	かすみがうら市	新治郡霞ヶ浦町、同郡千代田町	新設
平成17年3月28日	茨城県	取手市	取手市、北相馬郡藤代町	編入
平成17年3月28日	栃木県	さくら市	塩谷郡氏家町、同郡喜連川町	新設
平成17年3月28日	群馬県	太田市	太田市、新田郡尾島町、同郡新田町、同郡藪塚本町	新設
平成17年3月28日	千葉県	柏市	柏市、東葛飾郡沼南町	編入
平成17年3月28日	岐阜県	海津市	海津郡海津町、同郡平田町、同郡南濃町	新設
平成17年3月28日	鳥取県	大山町	西伯郡中山町、同郡名和町、同郡大山町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年3月28日	広島県	尾道市	尾道市、御調郡御調町、同郡向島町	編入
平成17年3月28日	愛媛県	八幡浜市	八幡浜市、西宇和郡保内町	新設
平成17年3月28日	福岡県	宗像市	宗像市、宗像郡大島村	編入
平成17年3月28日	福岡県	東峰村	朝倉郡小石原村、同郡宝珠山村	新設
平成17年3月31日	青森県	八戸市	八戸市、三戸郡南郷村	編入
平成17年3月31日	青森県	深浦町	西津軽郡深浦町、同郡岩崎村	新設
平成17年3月31日	青森県	七戸町	上北郡七戸町、同郡天間林村	新設
平成17年3月31日	青森県	東北町	上北郡上北町、同郡東北町	新設
平成17年3月31日	福井県	若狭町	三方郡三方町、遠敷郡上中町	新設
平成17年3月31日	鳥取県	米子市	米子市、西伯郡淀江町	新設
平成17年3月31日	鳥取県	八頭町	八頭郡郡家町、同郡船岡町、同郡八束町	新設
平成17年3月31日	島根県	松江市	松江市、八束郡鹿島町、同郡島根町、同郡美保関町、同郡八雲村、同郡玉湯町、同郡宍道町、同郡八束町	新設
平成17年3月31日	島根県	奥出雲町	仁多郡仁多町、同郡横田町	新設
平成17年3月31日	岡山県	新見市	新見市、阿哲郡大佐町、同郡神郷町、同郡哲多町、同郡哲西町	新設
平成17年3月31日	岡山県	真庭市	上房郡北房町、真庭郡勝山町、同郡落合町、同郡湯原町、同郡久世町、同郡美甘村、同郡川上村、同郡八束村、同郡中和村	新設
平成17年3月31日	岡山県	美作市	勝田郡勝田町、英田郡大原町、同郡東粟倉村、同郡美作町、同郡作東町、同郡英田町	新設
平成17年3月31日	広島県	庄原市	庄原市、甲奴郡総領町、比婆郡西城町、同郡東城町、同郡口和町、同郡高野町、同郡比和町	新設
平成17年3月31日	大分県	豊後高田市	豊後高田市、西国東郡真玉町、同郡香々地町	新設
平成17年3月31日	大分県	宇佐市	宇佐市、宇佐郡院内町、同郡安心院町	新設
平成17年3月31日	大分県	豊後大野市	大野郡三重町、同郡清川村、同郡緒方町、同郡朝地町、同郡大野町、同郡千歳村、同郡犬飼町	新設
平成17年3月31日	鹿児島県	南大隅町	肝属郡根占町、同郡佐多町	新設
平成17年4月1日	北海道	森町	茅部郡森町、同郡砂原町	新設
平成17年4月1日	青森県	青森市	青森市、南津軽郡浪岡町	新設
平成17年4月1日	宮城県	登米市	登米郡迫町、同郡登米町、同郡東和町、同郡中田町、同郡豊里町、同郡米山町、同郡石越町、同郡南方町、本吉郡津山町	新設
平成17年4月1日	宮城県	栗原市	栗原郡築館町、同郡若柳町、同郡栗駒町、同郡高清水町、同郡一迫町、同郡瀬峰町、同郡鶯沢町、同郡金成町、同郡志波姫町、同郡花山村	新設
平成17年4月1日	宮城県	東松島市	桃生郡志本町、同郡鳴瀬町	新設
平成17年4月1日	宮城県	石巻市	石巻市、桃生郡河北町、同郡雄勝町、同郡河南町、同郡桃生町、同郡北上町、牡鹿郡牡鹿町	新設
平成17年4月1日	福島県	須賀川市	須賀川市、岩瀬郡長沼町、同郡岩瀬村	編入
平成17年4月1日	埼玉県	さいたま市	さいたま市、岩槻市	編入
平成17年4月1日	埼玉県	秩父市	秩父市、秩父郡吉田町、同郡大滝村、同郡荒川村	新設
平成17年4月1日	新潟県	十日町市	十日町市、中魚沼郡川西町、同郡中里村、東頸城郡松代町、同郡松之山町	新設
平成17年4月1日	新潟県	妙高市	新井市、中頸城郡妙高高原町、同郡妙高村	編入
平成17年4月1日	新潟県	阿賀町	東蒲原郡津川町、同郡鹿瀬町、同郡上川村、同郡三川村	新設
平成17年4月1日	新潟県	長岡市	長岡市、南蒲原郡中之島町、三島郡越路町、同郡三島町、古志郡山古志村、刈羽郡小国町	編入
平成17年4月1日	富山県	富山市	富山市、上新川郡大沢野町、同郡大山町、婦負郡八尾町、同郡婦中町、同郡山田村、同郡細入村	新設
平成17年4月1日	長野県	塩尻市	塩尻市、木曾郡槽川村	編入
平成17年4月1日	長野県	松本市	松本市、東筑摩郡四賀村、南安曇郡奈川村、同郡安曇村、同郡梓川村	編入
平成17年4月1日	長野県	佐久市	佐久市、南佐久郡臼田町、北佐久郡浅科村、同郡望月町	新設
平成17年4月1日	長野県	中野市	中野市、下水内郡豊田村	新設
平成17年4月1日	静岡県	沼津市	沼津市、田方郡戸田村	編入



合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年4月1日	静岡県	磐田市	磐田市、磐田郡福田町、同郡竜洋町、同郡豊田町、同郡豊岡村	新設
平成17年4月1日	静岡県	掛川市	掛川市、小笠郡大須賀町、同郡大東町	新設
平成17年4月1日	静岡県	袋井市	袋井市、磐田郡浅羽町	新設
平成17年4月1日	静岡県	伊豆の国市	田方郡伊豆長岡町、同郡菰山町、同郡大仁町	新設
平成17年4月1日	静岡県	西伊豆町	賀茂郡西伊豆町、同郡賀茂村	新設
平成17年4月1日	愛知県	稲沢市	稲沢市、中島郡祖父江町、同郡平和町	編入
平成17年4月1日	愛知県	一宮市	一宮市、尾西市、葉栗郡木曾川町	編入
平成17年4月1日	愛知県	愛西市	海部郡佐屋町、同郡立田村、同郡八開村、同郡佐織町	新設
平成17年4月1日	愛知県	豊田市	豊田市、西加茂郡藤岡町、同郡小原村、東加茂郡足助町、同郡下山村、同郡旭町、同郡稲武町	編入
平成17年4月1日	京都府	京都市	京都市、北桑田郡京北町	編入
平成17年4月1日	兵庫県	朝来市	朝来郡生野町、同郡和田山町、同郡山東町、同郡朝来町	新設
平成17年4月1日	兵庫県	豊岡市	豊岡市、城崎郡城崎町、同郡竹野町、同郡日高町、出石郡出石町、同郡但東町	新設
平成17年4月1日	兵庫県	淡路市	津名郡津名町、同郡淡路町、同郡北淡町、同郡一宮町、同郡東浦町	新設
平成17年4月1日	兵庫県	宍粟市	宍粟郡山崎町、同郡一宮町、同郡波賀町、同郡千種町	新設
平成17年4月1日	兵庫県	香美町	城崎郡香住町、美方郡村岡町、同郡美方町	新設
平成17年4月1日	奈良県	奈良市	奈良市、添上郡月ヶ瀬村、山辺郡都祁村	編入
平成17年4月1日	和歌山県	海南市	海南市、海草郡下津町	新設
平成17年4月1日	和歌山県	串本町	西牟婁郡串本町、東牟婁郡古座町	新設
平成17年4月1日	徳島県	阿波市	板野郡吉野町、同郡土成町、阿波郡市場町、同郡阿波町	新設
平成17年4月1日	愛媛県	伊予市	伊予市、伊予郡中山町、同郡双海町	新設
平成17年4月1日	愛媛県	伊方町	西宇和郡伊方町、同郡瀬戸町、同郡三崎町	新設
平成17年4月1日	長崎県	西海市	西彼杵郡西彼町、同郡西海町、同郡大島町、同郡崎戸町、同郡大瀬戸町	新設
平成17年4月1日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡吉井町、同郡世知原町	編入
平成17年4月1日	大分県	竹田市	竹田市、直入郡荻町、同郡久住町、同郡直入町	新設
平成17年4月1日	沖縄県	うるま市	石川市、具志川市、中頭郡与那城町、同郡勝連町	新設
平成17年4月10日	高知県	四万十市	中村市、幡多郡西土佐村	新設
平成17年4月25日	広島県	広島市	広島市、佐伯郡湯来町	編入
平成17年5月1日	新潟県	新発田市	新発田市、北蒲原郡紫雲寺町、同郡加治川村	編入
平成17年5月1日	新潟県	三条市	三条市、南蒲原郡栄町、同郡下田村	新設
平成17年5月1日	新潟県	柏崎市	柏崎市、刈羽郡高柳町、同郡西山町	編入
平成17年5月1日	岐阜県	可児市	可児市、可児郡兼山町	編入
平成17年5月1日	和歌山県	田辺市	田辺市、日高郡龍神村、西牟婁郡中辺路町、同郡大塔村、東牟婁郡本宮町	新設
平成17年5月1日	和歌山県	日高川町	日高郡川辺町、同郡中津村、同郡美山村	新設
平成17年5月1日	鹿児島県	日置市	日置郡東市来町、同郡伊集院町、同郡日吉町、同郡吹上町	新設
平成17年5月5日	静岡県	島田市	島田市、榛原郡金谷町	新設
平成17年6月6日	岩手県	宮古市	宮古市、下閉伊郡田老町、同郡新里村	新設
平成17年6月13日	群馬県	桐生市	桐生市、勢多郡新里村、同郡黒保根村	編入
平成17年6月20日	秋田県	大館市	大館市、北秋田郡比内町、同郡田代町	編入
平成17年7月1日	山形県	庄内町	東田川郡立川町、同郡余目町	新設
平成17年7月1日	千葉県	旭市	旭市、海上郡海上町、同郡飯岡町、香取郡干潟町	新設
平成17年7月1日	静岡県	浜松市	浜松市、浜北市、天竜市、浜名郡舞阪町、同郡雄踏町、引佐郡細江町、同郡引佐町、同郡三ヶ日町、周智郡春野町、磐田郡佐久間町、同郡水窪町、同郡龍山村	編入
平成17年7月1日	鹿児島県	曾於市	曾於郡大隅町、同郡財部町、同郡末吉町	新設
平成17年7月1日	鹿児島県	肝付町	肝属郡内之浦町、同郡高山町	新設
平成17年7月7日	愛知県	清須市	西春日井郡西枇杷島町、同郡清洲町、同郡新川町	新設
平成17年8月1日	茨城県	神栖市	鹿島郡神栖町、同郡波崎町	編入
平成17年8月1日	岡山県	倉敷市	倉敷市、浅口郡船穂町、吉備郡真備町	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年8月1日	愛媛県	宇和島市	宇和島市、北宇和郡吉田町、同郡三間町、同郡津島町	新設
平成17年8月1日	高知県	仁淀川町	吾川郡池川町、同郡吾川村、高岡郡仁淀村	新設
平成17年8月1日	熊本県	八代市	八代市、八代郡坂本村、同郡千丁町、同郡鏡町、同郡東陽村、同郡泉村	新設
平成17年9月1日	北海道	せたな町	久遠郡大成町、瀬棚郡瀬棚町、同郡北檜山町	新設
平成17年9月1日	北海道	士別市	士別市、上川郡朝日町	新設
平成17年9月1日	岩手県	八幡平市	岩手郡西根町、同郡安代町、同郡松尾村	新設
平成17年9月1日	新潟県	胎内市	北蒲原郡中条町、同郡黒川村	新設
平成17年9月1日	石川県	志賀町	羽咋郡富来町、同郡志賀町	新設
平成17年9月2日	茨城県	行方市	行方郡麻生町、同郡北浦町、同郡玉造町	新設
平成17年9月12日	茨城県	古河市	古河市、猿島郡総和町、同郡三和町	新設
平成17年9月20日	岩手県	一関市	一関市、西磐井郡花泉町、東磐井郡大東町、同郡千厩町、同郡東山町、同郡室根村、同郡川崎村	新設
平成17年9月20日	秋田県	仙北市	仙北郡田沢湖町、同郡角館町、同郡西木村	新設
平成17年9月20日	静岡県	川根本町	榛原郡中川根町、同郡本川根町	新設
平成17年9月25日	奈良県	五條市	五條市、吉野郡西吉野村、同郡大塔村	編入
平成17年9月25日	島根県	津和野町	鹿足郡津和野町、同郡日原町	新設
平成17年9月26日	香川県	高松市	高松市、香川郡塩江町	編入
平成17年10月1日	北海道	遠軽町	紋別郡生田原町、同郡遠軽町、同郡丸瀬布町、同郡白滝村	新設
平成17年10月1日	北海道	石狩市	石狩市、厚田郡厚田村、浜益郡浜益村	編入
平成17年10月1日	北海道	八雲町	爾志郡熊石町、山越郡八雲町	新設
平成17年10月1日	岩手県	遠野市	遠野市、上閉伊郡宮守村	新設
平成17年10月1日	宮城県	南三陸町	本吉郡志津川町、同郡歌津町	新設
平成17年10月1日	秋田県	にかほ市	由利郡仁賀保町、同郡金浦町、同郡象潟町	新設
平成17年10月1日	秋田県	横手市	横手市、平鹿郡増田町、同郡平鹿町、同郡雄物川町、同郡大森町、同郡十文字町、同郡山内村、同郡大雄村	新設
平成17年10月1日	山形県	鶴岡市	鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡鶴引町、同郡朝日村、西田川郡温海町	新設
平成17年10月1日	福島県	会津美里町	大沼郡会津高田町、同郡会津本郷町、同郡新鶴村	新設
平成17年10月1日	茨城県	桜川市	西茨城郡岩瀬町、真壁郡真壁町、同郡大和村	新設
平成17年10月1日	茨城県	石岡市	石岡市、新治郡八郷町	新設
平成17年10月1日	栃木県	大田原市	大田原市、那須郡湯津上村、同郡黒羽町	編入
平成17年10月1日	栃木県	那須烏山市	那須郡那須町、同郡烏山町	新設
平成17年10月1日	栃木県	那珂川町	那須郡馬頭町、同郡小川町	新設
平成17年10月1日	群馬県	みなかみ町	利根郡月夜野町、同郡水上町、同郡新治村	新設
平成17年10月1日	埼玉県	熊谷市	熊谷市、大里郡大里町、同郡妻沼町	新設
平成17年10月1日	埼玉県	春日部市	春日部市、北葛飾郡庄和町	新設
平成17年10月1日	埼玉県	小鹿野町	秩父郡小鹿野町、同郡両神村	新設
平成17年10月1日	埼玉県	鴻巣市	鴻巣市、北足立郡吹上町、北埼玉郡川里町	編入
平成17年10月1日	埼玉県	ふじみ野市	上福岡市、入間郡大井町	新設
平成17年10月1日	新潟県	南魚沼市	南魚沼市、南魚沼郡塩沢町	編入
平成17年10月1日	石川県	加賀市	加賀市、江沼郡山中町	新設
平成17年10月1日	福井県	越前市	武生市、今立郡今立町	新設
平成17年10月1日	山梨県	市川三郷町	西八代郡三珠町、同郡市川大門町、同郡六郷町	新設
平成17年10月1日	長野県	安曇野市	南安曇郡豊科町、同郡穂高町、同郡三郷村、同郡堀金村、東筑摩郡明科町	新設
平成17年10月1日	長野県	飯綱町	上水内郡牟礼村、同郡三水村	新設
平成17年10月1日	長野県	長和町	小県郡長門町、同郡和田村	新設
平成17年10月1日	長野県	飯田市	飯田市、下伊那郡上村、同郡南信濃村	編入
平成17年10月1日	愛知県	田原市	田原市、渥美郡渥美町	編入
平成17年10月1日	愛知県	新城市	新城市、南設楽郡鳳来町、同郡作手村	新設
平成17年10月1日	愛知県	設楽町	北設楽郡設楽町、同郡津具村	新設
平成17年10月1日	三重県	南伊勢町	度会郡南勢町、同郡南島町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年10月1日	滋賀県	米原市	米原市、坂田郡近江町	編入
平成17年10月1日	兵庫県	西脇市	西脇市、多可郡黒田庄町	新設
平成17年10月1日	兵庫県	たつの市	龍野市、揖保郡新宮町、同郡揖保川町、同郡御津町	新設
平成17年10月1日	兵庫県	佐用町	佐用郡佐用町、同郡上月町、同郡南光町、同郡三日月町	新設
平成17年10月1日	兵庫県	新温泉町	美方郡浜坂町、同郡温泉町	新設
平成17年10月1日	和歌山県	新宮市	新宮市、東牟婁郡熊野川町	新設
平成17年10月1日	和歌山県	かつらぎ町	伊都郡かつらぎ町、同郡花園村	編入
平成17年10月1日	鳥取県	北栄町	東伯郡北条町、同郡大栄町	新設
平成17年10月1日	島根県	浜田市	浜田市、那賀郡金城町、同郡旭町、同郡弥栄村、同郡三隅町	新設
平成17年10月1日	島根県	大田市	大田市、邇摩郡温泉津町、同郡仁摩町	新設
平成17年10月1日	島根県	吉賀町	鹿足郡柿木村、同郡六日市町	新設
平成17年10月1日	山口県	山口市	山口市、佐波郡徳地町、吉敷郡秋穂町、同郡小郡町、同郡阿知須町	新設
平成17年10月1日	佐賀県	佐賀市	佐賀市、佐賀郡諸富町、同郡大和町、同郡富士町、神埼郡三瀬村	新設
平成17年10月1日	長崎県	平戸市	平戸市、北松浦郡生月町、同郡田平町、同郡大島村	新設
平成17年10月1日	熊本県	氷川町	八代郡竜北町、同郡宮原町	新設
平成17年10月1日	大分県	由布市	大分郡挾間町、同郡庄内町、同郡湯布院町	新設
平成17年10月1日	大分県	杵築市	杵築市、速見郡山香町、西国東郡大田村	新設
平成17年10月1日	沖縄県	宮古島市	平良市、宮古郡城辺町、同郡下地町、同郡上野村、同郡伊良部町	新設
平成17年10月3日	熊本県	玉名市	玉名市、玉名郡岱明町、同郡横島町、同郡天水町	新設
平成17年10月10日	新潟県	新潟市	新潟市、西蒲原郡巻町	編入
平成17年10月11日	北海道	釧路市	釧路市、阿寒郡阿寒町、白糠郡音別町	新設
平成17年10月11日	茨城県	鉾田市	鹿島郡旭村、同郡鉾田町、同郡大洋村	新設
平成17年10月11日	長野県	筑北村	東筑摩郡本城村、同郡坂北村、同郡坂井村	新設
平成17年10月11日	静岡県	牧之原市	榛原郡相良町、同郡榛原町	新設
平成17年10月11日	三重県	紀北町	北牟婁郡紀伊長島町、同郡海山町	新設
平成17年10月11日	京都府	京丹波町	船井郡丹波町、同郡瑞穂町、同郡和知町	新設
平成17年10月11日	香川県	観音寺市	観音寺市、三豊郡大野原町、同郡豊浜町	新設
平成17年10月11日	福岡県	上毛町	築上郡新吉富村、同郡大平村	新設
平成17年10月11日	長崎県	雲仙市	南高来郡国見町、同郡瑞穂町、同郡吾妻町、同郡愛野町、同郡千々石町、同郡小浜町、同郡南串山町	新設
平成17年10月11日	鹿児島県	いちき串木野市	串木野市、日置郡市来町	新設
平成17年10月24日	兵庫県	三木市	三木市、美嚢郡吉川町	編入
平成17年11月1日	岩手県	西和賀町	和賀郡湯田町、同郡沢内村	新設
平成17年11月1日	山形県	酒田市	酒田市、飽海郡八幡町、同郡松山町、同郡平田町	新設
平成17年11月1日	福島県	会津若松市	会津若松市、河沼郡河東町	編入
平成17年11月1日	富山県	射水市	新湊市、射水郡小杉町、同郡大門町、同郡下村、同郡大島町	新設
平成17年11月1日	富山県	高岡市	高岡市、西礪波郡福岡町	新設
平成17年11月1日	山梨県	甲州市	塩山市、東山梨郡勝沼町、同郡大和村	新設
平成17年11月1日	長野県	木曾町	木曾郡木曾福島町、同郡日義村、同郡開田村、同郡三岳村	新設
平成17年11月1日	三重県	伊勢市	伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町、同郡御園村	新設
平成17年11月1日	三重県	熊野市	熊野市、南牟婁郡紀和町	新設
平成17年11月1日	兵庫県	多可町	多可郡中町、同郡加美町、同郡八千代町	新設
平成17年11月3日	広島県	廿日市市	廿日市市、佐伯郡大野町、同郡宮島町	編入
平成17年11月7日	福島県	白河市	白河市、西白河郡表郷村、同郡東村、同郡大信村	新設
平成17年11月7日	福井県	大野市	大野市、大野郡和泉村	編入
平成17年11月7日	兵庫県	神河町	神崎郡神崎町、同郡大河内町	新設
平成17年11月7日	和歌山県	紀の川市	那賀郡打田町、同郡粉河町、同郡那賀町、同郡桃山町、同郡貴志川町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年11月7日	鹿児島県	霧島市	国分市、始良郡溝辺町、同郡横川町、同郡牧園町、同郡霧島町、同郡隼人町、同郡福山町	新設
平成17年11月7日	鹿児島県	南さつま市	加世田市、川辺郡笠沙町、同郡大浦町、同郡坊津町、日置郡金峰町	新設
平成17年11月27日	愛知県	豊根村	北設楽郡豊根村、同郡富山村	編入
平成17年12月1日	福島県	二本松市	二本松市、安達郡安達町、同郡岩代町、同郡東和町	新設
平成17年12月5日	千葉県	いすみ市	夷隅郡夷隅町、同郡大原町、同郡岬町	新設
平成18年1月1日	青森県	平川市	南津軽郡平賀町、同郡尾上町、同郡碓ヶ関村	新設
平成18年1月1日	青森県	南部町	三戸郡名川町、同郡南部町、同郡福地村	新設
平成18年1月1日	岩手県	花巻市	花巻市、稗貫郡大迫町、同郡石鳥谷町、和賀郡東和町	新設
平成18年1月1日	岩手県	二戸市	二戸市、二戸郡浄法寺町	新設
平成18年1月1日	岩手県	洋野町	九戸郡種市町、同郡大野村	新設
平成18年1月1日	宮城県	美里町	遠田郡小牛田町、同郡南郷町	新設
平成18年1月1日	福島県	南相馬市	原町市、相馬郡鹿島町、同郡小高町	新設
平成18年1月1日	福島県	伊達市	伊達郡伊達町、同郡梁川町、同郡保原町、同郡靈山町、同郡月舘町	新設
平成18年1月1日	茨城県	常総市	水海道市、結城郡石下町	編入
平成18年1月1日	茨城県	下妻市	下妻市、結城郡千代川村	編入
平成18年1月1日	栃木県	鹿沼市	鹿沼市、上都賀郡栗野町	編入
平成18年1月1日	群馬県	藤岡市	藤岡市、多野郡鬼石町	編入
平成18年1月1日	埼玉県	行田市	行田市、北埼玉郡南河原村	編入
平成18年1月1日	埼玉県	深谷市	深谷市、大里郡岡部町、同郡川本町、同郡花園町	新設
平成18年1月1日	埼玉県	神川町	児玉郡神川町、同郡神泉村	新設
平成18年1月1日	新潟県	五泉市	五泉市、中蒲原郡村松町	新設
平成18年1月1日	新潟県	長岡市	長岡市、栃尾市、三島郡与板町、同郡和島村、同郡寺泊町	編入
平成18年1月1日	長野県	大町市	大町市、北安曇郡八坂村、同郡美麻村	編入
平成18年1月1日	長野県	阿智村	下伊那郡阿智村、同郡浪合村	編入
平成18年1月1日	岐阜県	岐阜市	岐阜市、羽島郡柳津町	編入
平成18年1月1日	愛知県	岡崎市	岡崎市、額田郡額田町	編入
平成18年1月1日	三重県	津市	津市、久居市、安芸郡河芸町、同郡芸濃町、同郡美里村、同郡安濃町、一志郡香良洲町、同郡一志町、同郡白山町、同郡美杉村	新設
平成18年1月1日	三重県	多気町	多気郡多気町、同郡勢和村	新設
平成18年1月1日	滋賀県	東近江市	東近江市、神崎郡能登川町、蒲生郡蒲生町	編入
平成18年1月1日	京都府	福知山市	福知山市、天田郡三和町、同郡夜久野町、加佐郡大江町	編入
平成18年1月1日	京都府	南丹市	船井郡園部町、同郡八木町、同郡日吉町、北桑田郡美山町	新設
平成18年1月1日	奈良県	宇陀市	宇陀郡大宇陀町、同郡榛原町、同郡菟田野町、同郡室生村	新設
平成18年1月1日	和歌山県	紀美野町	海草郡野上町、同郡美里町	新設
平成18年1月1日	和歌山県	有田川町	有田郡吉備町、同郡金屋町、同郡清水町	新設
平成18年1月1日	香川県	三豊市	三豊郡高瀬町、同郡山本町、同郡三野町、同郡豊中町、同郡詫間町、同郡仁尾町、同郡財田町	新設
平成18年1月1日	高知県	中土佐町	高岡郡中土佐町、同郡大野見村	新設
平成18年1月1日	佐賀県	唐津市	唐津市、東松浦郡七山村	編入
平成18年1月1日	佐賀県	嬉野市	藤津郡塩田町、同郡嬉野町	新設
平成18年1月1日	長崎県	島原市	島原市、南高来郡有明町	編入
平成18年1月1日	長崎県	松浦市	松浦市、北松浦郡福島町、同郡鷹島町	新設
平成18年1月1日	宮崎県	宮崎市	宮崎市、宮崎郡佐土原町、同郡田野町、東諸県郡高岡町	編入
平成18年1月1日	宮崎県	都城市	都城市、北諸県郡山之口町、同郡高城町、同郡山田町、同郡高崎町	新設
平成18年1月1日	宮崎県	美郷町	東臼杵郡南郷村、同郡西郷村、同郡北郷村	新設
平成18年1月1日	鹿児島県	鹿屋市	鹿屋市、曾於郡輝北町、肝属郡串良町、同郡吾平町	新設
平成18年1月1日	鹿児島県	指宿市	指宿市、指宿郡山川町、同郡開聞町	新設
平成18年1月1日	鹿児島県	志布志市	曾於郡松山町、同郡志布志町、同郡有明町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年1月1日	沖縄県	八重瀬町	島尻郡東風平町、同郡具志頭村	新設
平成18年1月1日	沖縄県	南城市	島尻郡玉城村、同郡知念村、同郡佐敷町、同郡大里村	新設
平成18年1月4日	福島県	喜多方市	喜多方市、耶麻郡熱塩加納村、同郡塩川町、同郡山都町、同郡高郷村	新設
平成18年1月4日	長崎県	長崎市	長崎市、西彼杵郡琴海町	編入
平成18年1月10日	岩手県	盛岡市	盛岡市、岩手郡玉山村	編入
平成18年1月10日	栃木県	下野市	河内郡南河内町、下都賀郡石橋町、同郡国分寺町	新設
平成18年1月10日	埼玉県	本庄市	本庄市、児玉郡児玉町	新設
平成18年1月10日	三重県	大台町	多気郡大台町、同郡宮川村	新設
平成18年1月10日	三重県	紀宝町	南牟婁郡紀宝町、同郡鷺殿村	新設
平成18年1月10日	広島県	尾道市	尾道市、因島市、豊田郡瀬戸田町	編入
平成18年1月10日	香川県	高松市	高松市、木田郡牟礼町、同郡庵治町、香川郡香川町、同郡香南町、綾歌郡国分寺町	編入
平成18年1月10日	福岡県	築上町	築上郡椎田町、同郡築城町	新設
平成18年1月23日	群馬県	高崎市	高崎市、群馬郡倉淵村、同郡箕郷町、同郡群馬町、多野郡新町	編入
平成18年1月23日	千葉県	匝瑳市	八日市場市、匝瑳郡野栄町	新設
平成18年1月23日	岐阜県	多治見市	多治見市、土岐郡笠原町	編入
平成18年2月1日	北海道	北斗市	上磯郡上磯町、亀田郡大野町	新設
平成18年2月1日	埼玉県	ときがわ町	比企郡都幾川村、同郡玉川村	新設
平成18年2月1日	石川県	輪島市	輪島市、鳳珠郡門前町	新設
平成18年2月1日	福井県	福井市	福井市、足羽郡美山町、丹生郡越廼村、同郡清水町	編入
平成18年2月1日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡一宮町	編入
平成18年2月6日	北海道	幕別町	中川郡幕別町、広尾郡忠類村	編入
平成18年2月11日	兵庫県	洲本市	洲本市、津名郡五色町	新設
平成18年2月11日	福岡県	宮若市	鞍手郡宮田町、同郡若宮町	新設
平成18年2月13日	福井県	永平寺町	吉田郡松岡町、同郡永平寺町、同郡上志比村	新設
平成18年2月13日	滋賀県	長浜市	長浜市、東浅井郡浅井町、同郡びわ町	新設
平成18年2月13日	滋賀県	愛荘町	愛知郡秦荘町、同郡愛知川町	新設
平成18年2月20日	岩手県	奥州市	水沢市、江刺市、胆沢郡前沢町、同郡胆沢町、同郡衣川村	新設
平成18年2月20日	茨城県	土浦市	土浦市、新治郡新治村	編入
平成18年2月20日	群馬県	渋川市	渋川市、北群馬郡伊香保町、同郡小野上村、同郡子持村、勢多郡赤城村、同郡北橋村	新設
平成18年2月20日	山梨県	中央市	中巨摩郡玉穂町、同郡田富町、東八代郡豊富村	新設
平成18年2月20日	宮崎県	延岡市	延岡市、東臼杵郡北方町、同郡北浦町	編入
平成18年2月25日	宮崎県	日向市	日向市、東臼杵郡東郷町	編入
平成18年2月27日	青森県	弘前市	弘前市、中津軽郡岩木町、同郡相馬村	新設
平成18年2月27日	熊本県	合志市	菊池郡合志町、同郡西合志町	新設
平成18年3月1日	北海道	日高町	沙流郡日高町、同郡門別町	新設
平成18年3月1日	北海道	伊達市	伊達市、有珠郡大滝村	編入
平成18年3月1日	青森県	おいらせ町	上北郡百石町、同郡下田町	新設
平成18年3月1日	山梨県	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町、西八代郡上九一色村	編入
平成18年3月1日	山梨県	甲府市	甲府市、東八代郡中道町、西八代郡上九一色村	編入
平成18年3月1日	京都府	与謝野町	与謝郡加悦町、同郡岩滝町、同郡野田川町	新設
平成18年3月1日	和歌山県	橋本市	橋本市、伊都郡高野口町	新設
平成18年3月1日	和歌山県	白浜町	西牟婁郡白浜町、同郡日置川町	新設
平成18年3月1日	岡山県	和気町	和気郡佐伯町、同郡和気町	新設
平成18年3月1日	広島県	福山市	福山市、深安郡神辺町	編入
平成18年3月1日	徳島県	東みよし町	三好郡三好町、同郡三加茂町	新設
平成18年3月1日	徳島県	三好市	三好郡三野町、同郡池田町、同郡山城町、同郡井川町、同郡東祖谷山村、同郡西祖谷山村	新設
平成18年3月1日	高知県	香南市	香美郡赤岡町、同郡香我美町、同郡野市町、同郡夜須町、同郡吉川村	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年3月1日	高知県	香美市	香美郡土佐山田町、同郡香北町、同郡物部村	新設
平成18年3月1日	佐賀県	武雄市	武雄市、杵島郡山内町、同郡北方町	新設
平成18年3月1日	佐賀県	有田町	西松浦郡有田町、同郡西有田町	新設
平成18年3月1日	佐賀県	吉野ヶ里町	神埼郡三田川町、同郡東脊振村	新設
平成18年3月1日	熊本県	和水町	玉名郡菊水町、同郡三加和町	新設
平成18年3月3日	福井県	おい町	遠敷郡名田庄村、大飯郡大飯町	新設
平成18年3月5日	北海道	北見市	北見市、常呂郡端野町、同郡常呂町、同郡留辺蘂町	新設
平成18年3月6日	岩手県	久慈市	久慈市、九戸郡山形村	新設
平成18年3月6日	長野県	上田市	上田市、小県郡丸子町、同郡真田町、同郡武石村	新設
平成18年3月6日	福岡県	福智町	田川郡赤池町、同郡金田町、同郡方城町	新設
平成18年3月13日	鹿児島県	出水市	出水市、出水郡野田町、同郡高尾野町	新設
平成18年3月15日	山梨県	北杜市	北杜市、北巨摩郡小淵沢町	編入
平成18年3月18日	群馬県	安中市	安中市、碓氷郡松井田町	新設
平成18年3月19日	茨城県	笠間市	笠間市、西茨城郡友部町、同郡岩間町	新設
平成18年3月20日	北海道	枝幸町	枝幸郡枝幸町、同郡歌登町	新設
平成18年3月20日	秋田県	三種町	山本郡琴丘町、同郡山本町、同郡八竜町	新設
平成18年3月20日	福島県	南会津町	南会津郡田島町、同郡舘岩村、同郡伊南村、同郡南郷村	新設
平成18年3月20日	栃木県	日光市	今市市、上都賀郡足尾町、塩谷郡藤原町、同郡栗山村、日光市	新設
平成18年3月20日	千葉県	南房総市	安房郡富浦町、同郡富山町、同郡三芳村、同郡白浜町、同郡千倉町、同郡丸山町、同郡和田町	新設
平成18年3月20日	神奈川県	相模原市	相模原市、津久井郡津久井町、同郡相模湖町	編入
平成18年3月20日	新潟県	燕市	燕市、西蒲原郡吉田町、同郡分水町	新設
平成18年3月20日	福井県	坂井市	坂井郡三国町、同郡丸岡町、同郡春江町、同郡坂井町	新設
平成18年3月20日	愛知県	北名古屋	西春日井郡師勝町、同郡西春日	新設
平成18年3月20日	滋賀県	大津市	大津市、滋賀郡志賀町	編入
平成18年3月20日	兵庫県	加東市	加東郡社町、同郡滝野町、同郡東条町	新設
平成18年3月20日	山口県	岩国市	岩国市、玖珂郡由宇町、同郡玖珂町、同郡本郷村、同郡周東町、同郡錦町、同郡美川町、同郡美和町	新設
平成18年3月20日	徳島県	阿南市	阿南市、那賀郡那賀川町、同郡羽ノ浦町	編入
平成18年3月20日	香川県	まんのう町	仲多度郡琴南町、同郡満濃町、同郡仲南町	新設
平成18年3月20日	高知県	四万十町	高岡郡窪川町、幡多郡大正町、同郡十和村	新設
平成18年3月20日	高知県	黒潮町	幡多郡大方町、同郡佐賀町	新設
平成18年3月20日	福岡県	朝倉市	甘木市、朝倉郡杷木町、同郡朝倉町	新設
平成18年3月20日	福岡県	みやこ町	京都郡犀川町、同郡勝山町、同郡豊津町	新設
平成18年3月20日	佐賀県	神埼市	神埼郡神埼町、同郡千代田町、同郡脊振村	新設
平成18年3月20日	宮崎県	小林市	小林市、西諸県郡須木村	新設
平成18年3月20日	鹿児島県	奄美市	名瀬市、大島郡住用村、同郡笠利町	新設
平成18年3月20日	鹿児島県	長島町	出水郡東町、同郡長島町	新設
平成18年3月21日	秋田県	能代市	能代市、山本郡二ツ井町	新設
平成18年3月21日	岡山県	浅口市	浅口郡金光町、同郡鴨方町、同郡寄島町	新設
平成18年3月21日	香川県	小豆島町	小豆郡内海町、同郡池田町	新設
平成18年3月21日	香川県	綾川町	綾歌郡綾上町、同郡綾南町	新設
平成18年3月26日	福岡県	飯塚市	飯塚市、嘉穂郡筑穂町、同郡穂波町、同郡庄内町、同郡額田町	新設
平成18年3月27日	北海道	岩見沢市	岩見沢市、空知郡北村、同郡栗沢町	編入
平成18年3月27日	北海道	名寄市	名寄市、上川郡風連町	新設
平成18年3月27日	北海道	安平町	勇払郡早来町、同郡追分町	新設
平成18年3月27日	北海道	むかわ町	勇払郡鶴川町、同郡穂別町	新設
平成18年3月27日	北海道	洞爺湖町	虻田郡虻田町、同郡洞爺村	新設
平成18年3月27日	秋田県	八峰町	山本郡八森町、同郡峰浜村	新設
平成18年3月27日	茨城県	つくばみらい市	筑波郡伊奈町、同郡谷和原村	新設
平成18年3月27日	茨城県	小美玉市	東茨城郡小川町、同郡美野里町、新治郡玉里村	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年3月27日	群馬県	富岡市	富岡市、甘楽郡妙義町	新設
平成18年3月27日	群馬県	みどり市	新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村	新設
平成18年3月27日	群馬県	東吾妻町	吾妻郡東村、同郡吾妻町	新設
平成18年3月27日	千葉県	横芝光町	山武郡横芝町、匝瑳郡光町	新設
平成18年3月27日	千葉県	成田市	成田市、香取郡下総町、同郡大栄町	編入
平成18年3月27日	千葉県	香取市	佐原市、香取郡山田町、同郡栗源町、同郡小見川町	新設
平成18年3月27日	千葉県	山武市	山武郡成東町、同郡山武町、同郡蓮沼村、同郡松尾町	新設
平成18年3月27日	岐阜県	大垣市	大垣市、養老郡上石津町、安八郡墨俣町	編入
平成18年3月27日	兵庫県	姫路市	姫路市、神崎郡香寺町、宍粟郡安富町、飾磨郡家島町、同郡夢前町	編入
平成18年3月27日	福岡県	嘉麻市	山田市、嘉穂郡稲築町、同郡碓井町、同郡嘉穂町	新設
平成18年3月27日	熊本県	天草市	本渡市、牛深市、天草郡有明町、同郡御所浦町、同郡倉岳町、同郡栖本町、同郡新和町、同郡五和町、同郡天草町、同郡河浦町	新設
平成18年3月31日	北海道	大空町	網走郡東藻琴村、同郡女満別町	新設
平成18年3月31日	北海道	新ひだか町	静内郡静内町、三石郡三石町	新設
平成18年3月31日	宮城県	大崎市	古川市、志田郡松山町、同郡三本木町、同郡鹿島台町、玉造郡岩出山町、同郡鳴子町、遠田郡田尻町	新設
平成18年3月31日	宮城県	気仙沼市	気仙沼市、本吉郡唐桑町	新設
平成18年3月31日	富山県	黒部市	黒部市、下新川郡宇奈月町	新設
平成18年3月31日	長野県	伊那市	伊那市、上伊那郡高遠町、同郡長谷村	新設
平成18年3月31日	静岡県	静岡市	静岡市、庵原郡蒲原町	編入
平成18年3月31日	徳島県	海陽町	海部郡海南町、同郡海部町、同郡穴喰町	新設
平成18年3月31日	徳島県	美波町	海部郡由岐町、同郡日和佐町	新設
平成18年3月31日	長崎県	南島原市	南高来郡加津佐町、同郡口之津町、同郡南有馬町、同郡北有馬町、同郡西有家町、同郡有家町、同郡布津町、同郡深江町	新設
平成18年3月31日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡宇久町、同郡小佐々町	編入
平成18年3月31日	大分県	国東市	東国東郡国見町、同郡国東町、同郡武蔵町、同郡安岐町	新設
平成18年4月1日	愛知県	弥富市	海部郡弥富町、同郡十四山村	編入
平成18年8月1日	山梨県	笛吹市	笛吹市、東八代郡芦川村	編入
平成18年10月1日	福岡県	八女市	八女市、八女郡上陽町	編入
平成18年10月1日	群馬県	高崎市	高崎市、群馬郡榛名町	編入
平成19年1月1日	福島県	本宮市	安達郡本宮町、同郡白沢村	新設
平成19年1月22日	岡山県	岡山市	岡山市、御津郡建部町、赤磐郡瀬戸町	編入
平成19年1月29日	福岡県	みやま市	山門郡瀬高町、同郡山川町、三池郡高田町	新設
平成19年2月13日	埼玉県	熊谷市	熊谷市、大里郡江南町	編入
平成19年3月11日	神奈川県	相模原市	相模原市、津久井郡城山町、同郡藤野町	編入
平成19年3月12日	京都府	木津川市	相楽郡木津町、同郡加茂町、同郡山城町	新設
平成19年3月31日	栃木県	宇都宮市	宇都宮市、河内郡上河内町、同郡河内町	編入
平成19年3月31日	宮崎県	延岡市	延岡市、東臼杵郡北川町	編入
平成19年10月1日	佐賀県	佐賀市	佐賀市、佐賀郡川副町、同郡東与賀町、同郡久保田町	編入
平成19年10月1日	鹿児島県	屋久島町	熊毛郡屋久町、同郡上屋久町	新設
平成19年12月1日	鹿児島県	南九州市	川辺郡川辺町、同郡知覧町、揖宿郡額娃町	新設
平成20年1月1日	高知県	高知市	高知市、吾川郡春野町	編入
平成20年1月15日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡音羽町、同郡御津町	編入
平成20年3月21日	山口県	美祢市	美祢市、美祢郡秋芳町、同郡美東町	新設
平成20年4月1日	新潟県	村上市	村上市、岩船郡荒川町、同郡神林村、同郡山北町、同郡朝日村	新設
平成20年4月1日	静岡県	島田市	島田市、榛原郡川根町	編入
平成20年7月1日	福島県	福島市	福島市、伊達郡飯野町	編入
平成20年10月6日	熊本県	熊本市	熊本市、下益城郡富合町	編入
平成20年11月1日	鹿児島県	伊佐市	大口市、伊佐郡菱刈町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成20年11月1日	静岡県	静岡市	静岡市、庵原郡由比町	編入
平成20年11月1日	静岡県	富士市	富士市、庵原郡富士川町	編入
平成20年11月1日	静岡県	焼津市	焼津市、志太郡大井川町	編入
平成21年1月1日	静岡県	藤枝市	藤枝市、志太郡岡部町	編入
平成21年3月23日	栃木県	真岡市	真岡市、芳賀郡二宮町	編入
平成21年3月30日	宮崎県	日南市	日南市、南那珂郡北郷町、同郡南郷町	新設
平成21年3月31日	長野県	阿智村	下伊那郡阿智村、同郡清内路村	編入
平成21年5月5日	群馬県	前橋市	前橋市、勢多郡富士見村	編入
平成21年6月1日	群馬県	高崎市	高崎市、多野郡吉井町	編入
平成21年9月1日	宮城県	気仙沼市	気仙沼市、本吉郡本吉町	編入
平成21年10月1日	愛知県	清須市	清須市、西春日井郡春日町	編入
平成21年10月5日	北海道	湧別町	紋別郡上湧別町、同郡湧別町	新設
平成22年1月1日	滋賀県	長浜市	長浜市、東浅井郡虎姫町、同郡湖北町、伊香郡高月町、同郡木之本町、同郡余呉町、同郡西浅井町	編入
平成22年1月1日	福岡県	糸島市	前原市、糸島郡二丈町、同郡志摩町	新設
平成22年1月1日	長野県	長野市	長野市、上水内郡信州新町、同郡中条村	編入
平成22年1月1日	岩手県	宮古市	宮古市、下閉伊郡川井村	編入
平成22年1月16日	山口県	山口市	山口市、阿武郡阿東町	編入
平成22年2月1日	福岡県	八女市	八女市、八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村、同郡星野村	編入
平成22年2月1日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡小坂井町	編入
平成22年3月8日	山梨県	富士川町	南巨摩郡増穂町、同郡鵜沢町	新設
平成22年3月21日	滋賀県	近江八幡市	近江八幡市、蒲生郡安土町	新設
平成22年3月22日	愛知県	あま市	海部郡七宝町、同郡美和町、同郡甚目寺町	新設
平成22年3月23日	宮崎県	小林市	小林市、西諸県郡野尻町	編入
平成22年3月23日	宮崎県	宮崎市	宮崎市、宮崎郡清武町	編入
平成22年3月23日	熊本県	熊本市	熊本市、下益城郡城南町	編入
平成22年3月23日	熊本県	熊本市	熊本市、鹿本郡植木町	編入
平成22年3月23日	埼玉県	久喜市	久喜市、南埼玉郡菖蒲町、北葛飾郡栗橋町、同郡鷺宮町	新設
平成22年3月23日	静岡県	湖西市	湖西市、浜名郡新居町	編入
平成22年3月23日	鹿児島県	始良市	始良郡加治木町、同郡始良町、同郡蒲生町	新設
平成22年3月23日	埼玉県	加須市	加須市、北埼玉郡騎西町、同郡北川辺町、同郡大利根町	新設
平成22年3月23日	静岡県	富士宮市	富士宮市、富士郡芝川町	編入
平成22年3月23日	千葉県	印西市	印西市、印旛郡印旛村、同郡本埜村	編入
平成22年3月28日	群馬県	中之条町	吾妻郡中之条町、同郡六合村	編入
平成22年3月29日	栃木県	栃木市	栃木市、下都賀郡大平町、同郡藤岡町、同郡都賀町	新設
平成22年3月31日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡江迎町、同郡鹿町町	編入
平成22年3月31日	長野県	松本市	松本市、東筑摩郡波田町	編入
平成22年3月31日	新潟県	長岡市	長岡市、北魚沼郡川口町	編入
平成23年4月1日	愛知県	西尾市	西尾市、幡豆郡一色町、同郡吉良町、同郡幡豆町	編入
平成23年8月1日	島根県	松江市	松江市、八束郡東出雲町	編入
平成23年9月26日	岩手県	一関市	一関市、東磐井郡藤沢町	編入
平成23年10月1日	栃木県	栃木市	栃木市、上都賀郡西方町	編入
平成23年10月1日	島根県	出雲市	出雲市、簸川郡斐川町	編入
平成23年10月11日	埼玉県	川口市	川口市、鳩ヶ谷市	編入
平成26年4月5日	栃木県	栃木市	栃木市、下都賀郡岩舟町	編入

※ 合併新法による合併68件を含む。



## 地域再生に向けた地方財政改革についての意見（概要）①

はじめに～地域の再生に向けて～

平成25年6月5日 地方財政審議会

- ・地方自治体による元気の創造とその積み重ねが日本経済全体の再生に貢献
- ・財政は危機的な状況
- ・近く、骨太方針や中期財政計画で経済再生や財政健全化の取組を示す

目指すべき地域の姿を掲げた上で  
地域の再生に向けた地方財政の姿と  
地方財政改革の方向を示す

### 第一 目指すべき地域の姿と地方財政の姿

#### 1. 目指すべき地域の姿

- ① 住民の幸せ・安心  
(地方自治体の役割)
  - ・様々な住民サービスの安定的な提供
  - ・創意工夫を凝らした魅力ある地域づくり
  - ・東日本大震災からの復興
- ② 地域の元気  
(地域の活性化なくして日本経済の再生なし)  
(地方自治体の役割)
  - ・地域の特色に応じた地域資源の活用や担い手との連携
  - ・地域からの経済成長

#### 2. 目指すべき地方財政の姿

- ① 持続可能な地方財政基盤の構築
  - ・税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
  - ・地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保
  - ・国と地方が歩調を合わせた歳入歳出両面にわたる見直しによる地方財政の健全化
- ② 地方の自立性の向上
  - ・義務付け・枠付けの見直しや権限移譲等の地方分権改革の推進、地方の行政の質と効率性の向上
  - ・歳入に占める地方税収の割合の向上、不交付団体の増加
  - ・地方交付税の財源調整機能及び財源保障機能の適切な発揮

## 地域再生に向けた地方財政改革についての意見（概要）②

### 第二 地方財政改革の方向

平成25年6月5日 地方財政審議会

#### 1. 地域経済活性化策の展開による地方税の充実

- ・地域経済の活性化による税収の増加
- ・「地域の元気創造プラン」による地域からの経済成長
- ・地域経済の活性化の取組に必要となる財政需要を地方交付税の算定に反映させる仕組みを一定期間継続

#### 2. 地方交付税の所要額の確保

- ・地域経済活性化に必要な財源を確保
- ・地方財政計画における歳出特別枠の一方的な減額は、地域経済の停滞をもたらしかねず、不適切
- ・地方交付税総額は、法定率の引上げにより、安定的に確保するという制度本来の運用に戻すべき

#### 3. 社会保障・税一体改革の着実な推進

- ・地方の意見を踏まえ、実効性のある社会保障制度改革に
- ・地方消費税及び交付税法定率分の充実により、地方の社会保障財源を安定的に確保
- ・地方の減収につながる地方税の見直しは可能な限り行わない

#### 4. 税源偏在の是正

- ・税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
- ・当審議会に設置した検討会において、引き続き地域間の税源偏在の是正に向け、地方法人課税のあり方について幅広く検討

#### 5. 地方行政改革の推進

- ・地域経済の活性化等の喫緊の課題に必要な財源を確保するなど、メリハリをつけた地方歳出の見直し
- ・地方自治体におけるPDCAサイクルの活用による歳出の見直し
- ・地方公営企業・地方公社・第三セクターについて、抜本的改革を先送りすることなく実施(三セク債の期限は平成25年度まで)

#### 6. 東日本大震災からの復興

- ・平成27年度までの集中復興期間における震災復興特別交付税を確保する方針に従い、必要な復旧・復興事業費及び財源について別枠で確実に確保
- ・復旧・復興事業の着実な実施による復興の加速

## 平成26年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）①

平成25年11月22日 地方財政審議会

- ・平成26年4月1日に消費税率(国・地方)が5%から8%へ引上げ
- ・消費課税、個人所得課税、資産課税、法人課税その他国と地方を通じた税制に関する検討すべき課題

- 中長期を視野に入れた「第一 今後目指すべき地方税制の方向」
- 当面の課題に対応するための「第二 平成26年度地方税制改正等への対応」について、意見を取りまとめ

## 第一 今後目指すべき地方税制の方向

## 1 地方税のあるべき姿

- ・今後増大する地方の財政需要を賄うための地方税の充実
- ・分かち合いとしての地方税制の公平性の確保
- ・地方分権改革の観点からの地方の自主性・自立性の強化
- ・税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築



○地方税のあるべき姿を実現するよう、地方税制改正の検討を行うことが必要

## 2 社会保障・税一体改革の着実な推進

- ・個別間接税の見直しにおいて地方の減収につながる見直しは行うべきではない
- ・消費税率引上げにより国民に負担を求め中、特定分野のみ税負担を軽減することは慎重であるべき
- ・軽減税率の導入については、財源や事業者負担等の課題があり、慎重に検討すべき

## 3 地方税のグリーン化

- ・地方税体系全体を、環境への負荷に応じた課税の割合を高める形（地方税のグリーン化）に改めるべき

## 平成26年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）②

## 第二 平成26年度税制改正等への対応

## 1. 地方法人課税のあり方

- ・消費税率引上げにより財政力格差が拡大することから、偏在是正のための措置が必要
- ・法人住民税法人税割の一部の交付税原資化を検討すべき
- ・地方法人特別税・譲与税制度は、異例の暫定措置であることから、法人事業税に復元することを基本に検討すべき。法人税割の交付税原資化の規模が一定の範囲内の場合、補完的に措置せざるを得ない場合がある

## 2. 車体課税のあり方

- ・環境性能等に応じた課税として複数の選択肢を提示し、グリーン化機能の評価
- ・営自格差の適正化、グッド減税・バッド増税の考え方に立った自動車税の重課強化、軽自動車税の負担水準の適正化
- ・消費税率8%段階では、自動車取得税の税率引下げではなく、燃費基準を満たす自動車への基礎控除導入が望ましい

## 3. 地球温暖化対策のための地方財源の確保

- ・石油石炭税の上乗せ分の一定割合を地方へ譲与するなど、地方の財源を確保・充実する仕組みをつくるべき

## 4. 固定資産税のあり方

- ・応益原則に基づき課する償却資産に対する固定資産税を国が経済政策の手段として活用することは慎重であるべき
- ・固定資産税の軽減措置が投資促進に効果的・効率的な手段とは言い難い
- ・償却資産税収の財源的重要性からも廃止・縮減は不相当

## 5. ゴルフ場利用税のあり方

- ・ゴルフ場利用税は、最終的な消費行為が行われる地方団体で課税される点で、地方税にふさわしい
- ・ゴルフ場利用者の支出行為には十分な担税力
- ・財源に乏しく山林原野の多い市町村の貴重な財源となっていることから廃止は不相当

## 6. 個人住民税の非課税限度額

- ・保護基準額が消費税引上げの影響を加味していないこと等を踏まえ、制度の安定性にも配慮し、適切な水準を検討

## 7. その他

- ・航空機騒音の評価指標の変更に伴い譲与税の配分が大きく変動することなどを踏まえ、譲与基準を見直し
- ・県費負担教職員の給与負担等に係る指定都市と関係道府県の合意に沿った措置を適時、適切に行うべき

## 今後目指すべき地方財政の姿と平成26年度の地方財政への対応についての意見 ～幸せ・安心、そして元気～（概要）①

平成25年12月16日 地方財政審議会

### 第一 目指すべき地方財政の姿

#### 1. 目指すべき地域の姿

##### (1) 住民の幸せ・安心

- ・ 様々な住民サービスの安定的な提供
- ・ 創意工夫を凝らした魅力ある地域づくり
- ・ 東日本大震災からの復興

##### (2) 地域の元気

- （地域の活性化なくして日本経済の再生なし）
- ・ 幸せ・安心を実現した上で地域の元気を創造
- ・ 地域資源の活用や担い手との連携
- ・ 地域からの経済成長

#### 2. 目指すべき地方財政の姿

##### (1) 持続可能な地方財政基盤の構築

- ・ すべての地域で安定的なサービス提供を可能に。
- ・ 地方歳出総額及び一般財源総額を確保。

##### (2) 地方交付税の本来の役割

- ・ 財源保障機能・財源調整機能の発揮のため総額確保。
- ・ 地方財源不足には、法定率の引上げで対応すべき。

##### (3) 地方の自立性の向上

- ・ 地方分権改革の推進、行政の質と効率性の向上。

### 第二 平成26年度の地方財政への対応

#### 1. 地方一般財源総額の確保

- ・ 地方歳出は歳出特別枠を含めてもリーマン・ショック前後で横ばい。歳出特別枠で住民へのサービスを維持。
- ・ 歳出特別枠の一時的な減額は住民へのサービスに大きな影響を与え、不適当。

- ・ 一般財源総額は、少なくとも平成25年度と実質的に同水準を確保。その際、社会保障の充実分等について上乘せずべき。
- ・ 地方交付税の別枠加算は、巨額の財源不足に対し法定率の引上げで対応できない中で講じられてきた措置。仮に法定率を見直せないならば、少なくとも別枠加算は継続すべき。

## 今後目指すべき地方財政の姿と平成26年度の地方財政への対応についての意見 ～幸せ・安心、そして元気～（概要）②

#### 2. 地域経済の活性化

- ・ 地域経済の活性化の取組に必要となる財政需要を地方交付税の算定に反映させる仕組みを一定期間継続。
- ・ 地方圏における成長エンジンの核となる地方中枢拠点都市等について、役割に応じた適切な財政措置を講じる必要。

#### 5. 東日本大震災からの復興、災害への対処

- ・ 復旧・復興事業費及び財源を別枠で確実に確保すべき。
- ・ 自然災害の増加等を踏まえ、災害対応に万全を期す観点から、特別交付税の割合（交付税総額の6%）の引下げについて必要な見直しを行うべき。集中復興期間中は現行の割合の維持が適当。

#### 3. 市町村の姿の変化への対応

- ・ 市町村の行政区域拡大に伴い、身近な地方政府である市町村の役割を維持するため、支所の重要性が増加。
- ・ 市町村の姿の変化を地方交付税の算定に適切に反映。

#### 6. 地方財政の健全化に資する取組等

- ・ 公共施設等の大量更新時期の到来を踏まえ、地方自治体は、公共施設等総合管理計画の作成に取り組む必要。
- ・ 解体撤去への地方債充当を認める特例措置を創設する必要。
- ・ 比較可能な財務書類の作成や固定資産台帳の整備等を推進。

#### 4. 社会保障・税一体改革の推進

- ・ 社会保障制度改革について、地方の理解と協力を得る必要。
- ・ 社会保障給付費の地方負担は基準財政需要額に全額算入されるべきこと等から、地方消費税率の引上げによる増収は、基準財政収入額への算入率を当面100%にすべき。

#### 7. 地方公営企業等の改革

- ・ 平成25年度までとされている第三セクター等改革推進債は、一定の経過措置を講じる必要。
- ・ 地方公営企業法の財務規定等の適用範囲の拡大を検討。
- ・ 新たな公立病院改革ガイドラインを策定。

## 地域の元気づくりに向けた地方税財政改革についての意見（概要）①

平成26年6月5日 地方財政審議会

## はじめに～幸せ・安心・元気を津々浦々に～

## 現在までの状況

- ・ 昨年の意見で示した目指すべき地域の姿
- ＝ 住民の幸せ・安心をもたらし、地域の元気を創造
- ・ 政府は平成26年度地財計画で歳出・財源を確保
- ・ 現在、各地方自治体が幸せ・安心・元気の取組中

## 本意見の位置づけ

- ・ 全国津々浦々に及ぼすため地方自治体の取組を一層推進する必要
- ・ 今後、骨太の方針の策定見込み等



地方自治体の役割と地方税財政改革の方向を提示

## 第一 地方税財政の現状

## 1. 目指すべき地域の姿と地方自治体の役割

- (住民に身近なサービス提供と経済活性化を担う自治体)
- ・ 我が国の行政サービス提供の担い手は地方自治体
  - ・ 地方自治体は、国庫補助事業と地方単独事業の2つのセーフティネットを組み合わせ、住民に提供

## (主体的に取り組む自治体)

- ・ 地方分権改革が進展。地方自治体は、多様性の中で、自らの発意により、主体的な取組を行うことが重要に
- ・ 主体的な取組を可能とする地方財政基盤の構築が必要

## 2. 地方税財政の現状

## (地方は、これまで国を上回る歳出抑制努力)

- ・ 国の歳出は増加する一方、地方の歳出は、国の制度に基づく社会保障関係経費の増加を、給与関係経費及び投資的経費(単独)の削減で吸収。歳出特別枠を含めて横ばい
- ・ 社会保障関係を含む地方単独事業は据置き

## (地方財政は依然として厳しい状況)

- ・ 巨額の財源不足、臨時財政対策債残高の増

## 地域の元気づくりに向けた地方税財政改革についての意見（概要）②

## 第二 地方税財政改革の方向

## 1. 地方の役割を踏まえた地方財源の確保

## (地域経済の活性化による地方税の充実)

- ・ 「地域の元気創造プラン」による経済成長、「地方中枢拠点都市圏」、「定住自立圏」、「集落ネットワーク圏」の広域連携

## (地方の役割に応じた歳出計上と一般財源総額の充実)

- ・ 歳出全体の見直し・効率化を図りつつ、必要な歳出を確保
- ・ 地方分権改革の進展により、地方自治体の主体的な取組が求められることとなるため、一般財源総額の充実が必要

## (財政制度等審議会で提示された論点に対する考え方)

- ・ <地財計画の歳出全般> 地方歳出の大部分は国の制度に基づくもので、地方歳出の抜本的な見直しには国の制度の見直しが必要
- ・ <給与関係経費> 従来と同様には地方公務員数の削減が困難(別に級別職員構成や技能労務職員の給与についても考え方を提示)
- ・ <一般行政経費(単独)> 地財計画では枠として計上。減額要素だけで全体を減額すべきとの議論は不適當。地方分権改革の進展により重要性は高まっていく
- ・ <歳出特別枠> これまで、純増ではなく他の歳出を削減して対応。今後、地方の経済活性化の取組は重要で、歳出特別枠分の歳出を実質的に確保する必要
- ・ <財調基金、税収決算上振れ> 税収の決算と計画の乖離は中長期的に概ね相殺。基金への積立では年度間調整の観点から妥当。地財計画は地方の努力を促すしくみで、決算と計画の乖離を精算すると地方の努力を促す機能を損なう

## (地方交付税の所要額の確保、臨時財政対策債の発行抑制)

- ・ 交付税の機能を発揮するため総額を安定的に確保。法定率を引き上げるべき。別枠加算は、法定率引上げができない中で設けられた措置
- ・ 臨時財政対策債の発行抑制努力を継続

## 2. 地方税のあるべき姿に向けた地方法人課税の見直し

- ・ 税源偏在が小さく、税収が安定的、応益課税といった地方税の原則に沿った地方法人課税改革が必要

## (法人実効税率)

- ・ 法人課税税収の6割は地方財源。税収中立確保のため課税ベースの拡大が必要。法人課税の中で財源を確保
- ・ 法人事業税の外形標準課税の拡充を実施すべき。頑張る企業が報われる税制であり、経済成長の方向性と両立

## (地方法人課税の偏在是正)

- ・ 与党税制改正大綱を踏まえ、更なる偏在是正案を検討

## 3. 財政健全化のための地方のマネジメント強化

- ・ 公共施設等総合管理計画の策定を促進、地方公会計の整備を促進し、共通システムを国が一括整備、公営企業会計の適用を促進、クラウド化等行政のICT化で、質の向上・運用コストの削減

# 平成27年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見(概要)

平成26年12月19日 地方財政審議会

## 第一 今後目指すべき地方税制の方向

- 今後の地方税制改正に当たっては、「今後増大が見込まれる地方の財政需要を賄うための地方税の充実」、「分かち合いとしての地方税制の公平性の確保」、「地方分権改革の観点からの地方の自主性・自立性の強化」、「税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築」及び「地方創生による『税源の一極集中の是正』という原則に沿って、地方税のあるべき姿を踏まえて検討することが必要。
- 法人税改革に当たっては、単なる税率の引下げによる減税は不適當。仮に法人実効税率を引き下げるのであれば、課税ベースの拡大等により法人課税の中で財源を確保すべき。地方税の応益課税の原則や地方税収の安定化等の観点から、当審議会がかねてより主張してきた法人事業税の外形標準課税の拡充を図るべき。
- 社会保障・税一体改革の趣旨からすれば、個別間接税のあり方の見直しにおいて、地方の減収につながる見直しは可能な限り行うべきではない。また、消費税率の引上げにより広く国民に負担をお願いしている以上、特定分野のみ税負担を軽減することは慎重であるべき。
- 地方税体系全体を、環境への負荷に応じた課税の割合を高める形(地方税のグリーン化)に改めるべき。

## 第二 平成27年度税制改正等への対応

### 1 法人実効税率引下げへの対応(法人事業税の外形標準課税の拡充等)

- 法人事業税の性格等を踏まえれば法人事業税の外形標準課税の拡充を図るべき。法人実効税率の引下げにもつながり、努力して成果を上げた企業の法人所得に係る税負担軽減により、新規投資等の経済活性化が期待できるなど法人税改革の趣旨とも合致。
- 外形標準課税の対象法人(現行:資本金1億円超の法人)は、応益課税の観点からその拡大を図るべきだが、中小法人に対する配慮は重要であり、慎重に検討すべき。ただし、大法人のみ外形標準課税を拡充する場合には、大法人と中小法人との間の所得割の税率格差が拡大することに留意が必要。
- 外形標準課税の拡充に合わせ、自己株式を取得した場合に資本金等の額がマイナスとなる実態を踏まえ、法人事業税資本割の課税標準及び法人住民税均等割の税率区分について必要な見直しを行うべき。

## 第二 平成27年度税制改正等への対応

### 2 地方法人課税の偏在是正

- 消費税率(国・地方)10%段階の地方法人課税の偏在是正措置については、平成26年度与党税制改正大綱の方針に基づき、消費税率10%引上げ時に確実に実施できるよう必要な検討を進めるべき。

### 3 車体課税のあり方

- 環境性能課税の導入等の消費税率10%段階の措置については、平成26年度与党税制改正大綱等の方針に基づき、消費税率10%引上げ時に確実に実施できるよう必要な検討を進めるべき。
- 平成27年3月に期限を迎える自動車取得税のエコカー減税については、最新の燃費基準に税制上のインセンティブを付与すべき等の観点から見直しを行うべき。

### 4 固定資産税のあり方

- 平成27年度の評価替えに併せ、制度の簡素化等のため、農地と宅地等の税負担を抑制する方式の統一を検討すべき。
- 今後は、商業地等の据置特例について、デフレ脱却の動向を見極めつつ、見直しを検討すべきであり、また、住宅用地特例や商業地等の課税標準の上限のあり方等を含め、固定資産税の充実を図るための議論を進めることが重要。
- 償却資産に対する固定資産税については、市町村の安定財源であること等を踏まえれば、縮減・廃止は不適當。

### 5 ふるさと納税の拡充

- ふるさと納税は住所地自治体の個人住民税額が過度に減少するような仕組みとならないよう留意が必要。拡充の際には、ふるさと納税に対する謝礼(返礼品の送付)について地方自治体における節度ある運用を求めたい。

### 6 地球温暖化対策のための地方財源の確保

- 地球温暖化対策における地方自治体が果たしている役割等を踏まえ、石油石炭税の上乗せ分の一定割合を譲与するなどにより地方財源を確保・充実すべき。

### 7 軽油引取税に係る課税免除措置

- 道路特定財源当時に講じた課税免除措置については、一般財源化の経緯を踏まえ廃止を前提としつつ、急激な負担増等を勘案し見直しを行うべき。

### 8 ゴルフ場利用税のあり方

- ゴルフ場利用税は、災害防止対策や水質調査等の行政サービスを行っているゴルフ場所在市町村の貴重な財源であり、ゴルフ場の利用者には十分な担税力が認められること等から廃止は不適當。

### 9 地方消費税の諸課題

- 地方消費税の課税庁としての地方自治体の役割は重要。
- 「清算基準」で用いるサービス業に係る統計を経済センサス活動調査に置き換え、清算基準の趣旨に沿った所要の調整を行うとともに、人口の比率を引き上げる方向で見直しを行うべき。

### 10 その他

- 納税環境整備として、地方税の猶予制度や還付加算金制度に係る所要の見直しを行うべき。

## 今後目指すべき地方財政の姿と平成27年度の地方財政への対応についての意見（概要）

平成26年12月26日 地方財政審議会

## 第一 今後目指すべき地方財政の姿

1. 息の長い地方創生の推進
2. 住民生活の安心の確保



## 3. 目指すべき地方財政の姿

- 持続可能な地方財政基盤の構築
- 地方の自立性の向上

## 第二 平成27年度の地方財政への対応

## 1. 地方一般財源総額の確保

- 一般財源総額の確保等
  - ・ 一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。社会保障の充実分、消費税率引上げに伴う社会保障関係費の増加分等については上乗せ
  - ・ 地方創生の取組に要する経費については、地方の一般財源を増額
- 地方交付税の法定率引上げ
- 財政制度等審議会で提示された論点について歳出特別枠、別枠加算の確保等を提示

## 2. 地方創生への対応

- 地方創生のための一般財源の確保等
  - ・ 自主性・主体性を最大限に発揮できるよう、地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源を充実
- 地方税収の増収のための取組の推進
- 地方への新しい人の流れの創出
- 地方大学の力を活かした地方創生

## 3. 社会保障・税一体改革の着実な推進

社会保障制度改革については、地方の理解と協力を得ながら、国と地方が一体となって推進していくことが重要

## 4. 東日本大震災からの復興

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保

## 5. 合併後の市町村の姿に対応した地方交付税の算定

「平成の合併」による市町村の姿の変化に対応して、これを地方交付税の算定に適切に反映

## 6. 地方財政の健全化、透明性の向上等

統一的な基準による地方公会計の整備促進、公共施設等総合管理計画の策定及び公共施設の最適配置の促進、公営企業会計の適用拡大の推進

## 7. 地方公営企業、第三セクター等の経営健全化

公営企業の経営改革、公立病院改革、第三セクター等の経営健全化の推進

## 経済再生と財政健全化の両立に向けた地方税財政改革についての意見（概要）

平成27年6月9日地方財政審議会

## 第一 目指すべき地域の姿と地方財政の姿

## 1. 目指すべき地域の姿

- 住民生活の安心の確保
  - 行政サービスの安定的な提供
  - ⇒ 住民の幸せと安心をもたらす、チャレンジにつなげる
- 地方創生の推進
  - 地方の創意と責任により、一体的に地方創生を推進
  - ⇒ 人口減少の克服など地域の課題解決



## 2. 目指すべき地方財政の姿

- 持続可能な地方財政基盤の構築
  - 住民への効果的・効率的な行政サービスを支える財政基盤が不可欠
  - ⇒ 一般財源総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築と地方交付税の機能の適切な発揮
- 地方財政の健全化
  - 平成8年度以降、巨額の財源不足が発生し、地方財政は依然として厳しい
  - ⇒ 特例的な地方債への依存を改善し、債務残高を引き下げる必要

## 第二 地方税財政改革の方向

## 1. 一般財源総額の確保

- 地方の役割を踏まえた地方財源の確保
  - (地方財源不足の存在)
  - ・ 地方は、これまで住民の選択に基づき、歳出削減や事業の重点化を実施。しかし現状では巨額の財源不足、臨時財政対策債残高を抱える
  - ・ 地方は赤字地方債の発行権限が限定。国と地方の単純比較は不適当
  - ・ 地方の財政状況が改善しても、過去の赤字の累積である臨時財政対策債等の償還が必要。交付税の法定率を見直す状況にはない
- (一般財源総額の確保等)
  - ・ 歳出全体の重点化・効率化を図りつつ、行政サービスを安定的・効果的に提供できるよう、必要な歳出総額及び一般財源総額を確保
  - ・ 地方交付税の法定率の引上げによる地方財政基盤の強化
  - ・ 財政制度等審議会で示された論点について、地方単独事業の充実等を提示(交付税算定の改革)
  - ・ 住民生活の安心・安全のため、交付税の財源保障機能は堅持
  - ・ 地方が工夫可能な歳出について、業務改革の進捗等に併せて算定を見直し

## ○ 地方法人課税の偏在是正

- ・ 与党税制改正大綱を踏まえ、更なる偏在是正方策を検討

## ○ 地方行財政改革の推進

- (地方自治体の業務改革)
  - ・ 的確な行政サービス提供体制を確保するため、行政コスト等の比較を通じた行財政改革、自治体クラウド、民間委託・指定管理者制度等の活用、PPP/PFIに係る財政措置のイノベーション、公営企業・第三セクター等の経営健全化を推進
- (地方自治体の財政マネジメント強化)
  - ・ 統一的な基準による地方公会計の整備促進、集約化・複合化に踏み込んだ公共施設等総合管理計画の策定促進、公営企業会計の適用拡大の推進

## 2. 地方創生への対応

## ○ 地方創生のための財源の確保

- ・ 人口減少等の構造的な課題の解決に向けて、地方の具体的な取組が本格化。国は恒久財源の確保により、地方創生の取組を息長く支援

## ○ 地域活性化

- ・ 地方税収の増収のための取組を推進し、強い地域経済をつくる

# 平成28年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見(概要)

平成27年11月20日 地方財政審議会

## 第一 今後目指すべき地方税制の方向

- 今後の地方税制改正に当たっては、地方自治を支える地方税の充実確保や公平性の確保、地方の自主性・自立性の強化、適正・公平な課税の実現に向けた税務行政の執行など、地方税のあるべき姿を踏まえて検討することが必要。
- 地方税の充実と偏在性の小さい地方税体系を構築する観点からも、ローカル・アベノミクスを推進して地域経済の再生を図るとともに、地方創生の推進により地方での新しい雇用の創出が地方への新しい人の流れを創出するという経済好循環を確立することを期待。
- 地方税体系全体を、環境への負荷に応じた課税の割合を高める形(地方税のグリーン化)に改めるべき。

## 第二 平成28年度税制改正等への対応

### 1 地方法人課税の偏在是正

- 消費税率(国・地方)10%段階の措置としては、8%段階と同様に、法人住民税法人割額の交付税原資化をさらに進めるべき。
- 地方法人特別税・譲与税制度は廃止を基本に検討すべき。地方法人特別税・譲与税制度による都道府県間の偏在是正措置に代わる他の偏在是正措置については、都道府県・市町村の双方が取り組むことが妥当。

### 2 法人実効税率引下げへの対応等

- 更なる法人実効税率の引下げに際しては、法人事業税の外形標準課税の更なる拡大等の課税ベースの拡大等により財源を確保して実施すべき。
- 法人事業税の分割基準は平成17年度改正から10年以上経過し、事業活動の変化に応じた見直しの検討が必要。

### 3 車体課税のあり方

- 消費税率10%段階で導入する環境性能課税は、新たな税の仕組みであり、一定の準備期間が必要であることから、平成28年度税制改正で結論を得るべき。
- 環境性能課税については、「自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化する」などの平成26年度与党税制改正大綱等で示された方針を確実に実現するような制度内容とすべき。
- 環境性能課税や自動車税・軽自動車税のグリーン化特例(軽課)は、平成32年度燃費基準を用いるべき。また、グリーン化特例は、環境性能課税に連動する仕組みとすべき。
- 自動車税の引下げは、広く国民に消費税率引上げを求めている中で大幅な減収となり、保有課税の性格を考えれば経済対策上の観点からの見直しは不適当。

## 第二 平成28年度税制改正等への対応

### 4 償却資産に対する固定資産税

- 償却資産に対する固定資産税は、企業等が事業活動を行う際の市町村からの受益に着目して土地・家屋と一体に課税。また、市町村にとって安定した非常に重要な基幹税源。
- 「機械及び装置」の新規取得分につき減免措置とする要望は、事業用の土地や家屋と一体のものとして、企業の事業活動に供されており、市町村から受益を受けていること等から不適当。

### 5 地方の地球温暖化対策に関する財源確保

- 石油石炭税の上乗せ分の用途を森林吸収減対策に拡大するとともに、一定割合を地方に譲与すべきとする地方自治体の意見等を踏まえ、地方の財源を確保・充実すべき。

### 6 ゴルフ場利用税のあり方

- ゴルフ場利用税は、災害防止対策や水質調査等の行政サービスを行っているゴルフ場所在市町村の貴重な財源であり、ゴルフ場の利用者には十分な担税力が認められること等から廃止は不適当。

### 7 地方消費税の充実確保

- 平成29年4月の消費税率10%への引上げを確実に実施し、地方の社会保障財源を確保すべき。
- 軽減税率の導入については、地方の社会保障財源の重要性を十分踏まえ検討すべき。

### 8 マイナンバー制度導入への適切な対応

- 地方税でのマイナンバーの利活用開始に向け、必要な準備とセキュリティ確保に万全を期すべき。

## 第三 今後の検討課題

### 1 個人住民税のあり方

- 個人住民税は、地域住民が地域社会の会費をその能力に応じ広く負担を分任する性格を有する税。三位一体改革における所得割の比例税率化でより明確化された応益的性格や改革の方向性は引き続き重視すべき。
- 個人所得課税改革に関しては、均等割、所得割及び所得税が各々の税の性格に応じた役割分担を明確化する方向で議論すべき。地方税については、できるだけ多くの住民が広く負担を分かち合う仕組みを維持すべき。

### 2 固定資産税のあり方

- 固定資産税は、固定資産(土地、家屋及び償却資産)の保有と市町村の行政サービスとの間に存する受益関係に着目した税。
- 土地に係る固定資産税については、負担水準の均衡化は相当進展したが、一部ばらつきが残っており、引き続き負担調整措置を講じていく必要。
- 今後、ますます増大する市町村の財政需要を支えるため、固定資産税の安定的な確保が重要であり、さらに幅広く検討していく必要。

## 今後目指すべき地方財政の姿と平成28年度の地方財政への対応についての意見（概要）

平成27年12月18日地方財政審議会

## 第一 今後目指すべき地方財政の姿

## 1. 目指すべき地域の姿

- 住民生活の安心の確保  
行政サービスの安定的な提供  
⇒住民の幸せと安心が、チャレンジと誰もが活躍する社会へ
- 地方創生の推進  
地方の創意と責任により、一体的に地方創生を推進  
⇒地域経済の好循環の拡大と財政健全化の促進を両立



## 2. 目指すべき地方財政の姿

- 持続可能な地方財政基盤の構築  
住民への効果的・効率的な行政サービスを支える財政基盤が不可欠  
⇒一般財源総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築と地方交付税の機能の適切な発揮
- 地方財政の健全化  
地方債務残高は約200兆円規模が続き、地方財政は依然として厳しい  
⇒特例的な地方債への依存を改善し、債務残高を引き下げる必要

## 第二 地方税財政改革の方向

## 1. 地方一般財源総額の確保等

- 一般財源総額の確保
  - ・ 一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保
  - ・ 財政制度等審議会で提示された論点について、一般行政経費(単独)の充実、歳出特別枠分の歳出の実質的な確保等を提示
- 地方交付税の法定率引上げ等
- 交付税算定の改革
  - ・ 地方交付税の財源保障機能を堅持した上で、地方団体が工夫可能な歳出について、業務改革の進捗を交付税の算定に反映(トップランナー方式)
  - ・ 地方版総合戦略の内容や、取組の成果等を勘案しながら、地域経済活性化等の成果を交付税の算定に反映
- 特別交付税の割合
  - ・ 多発、多様化する災害や地域偏在性の大きい財政需要の状況等を踏まえ、地方交付税における特別交付税の割合(6%)を維持

## 2. 地方創生への対応

- 地方創生のための一般財源総額の確保等
  - ・ 引き続き偏在是正等により恒久財源を確保し、地方創生の取組を息長く支援
- 地域経済の活性化等

## 3. 東日本大震災からの復興

引き続き、復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保するとともに、実績等に基づく精算制度を整備

## 4. 地方財政の健全化に資する取組等

- 行政サービス確保のための地方自治体の業務改革
  - ・ 業務改革の取組状況のフォローアップ、公営企業・公立病院・三セク等の経営改革
- 地方自治体の財政マネジメント強化等
  - ・ 地方公会計の整備、決算情報等の全面的な見える化、公共施設等総合管理計画の策定促進及び公営企業会計の適用拡大
- 地方財政の健全化と地方債制度の見直し等
  - ・ 将来負担比率の算定方法見直し、地方債届出制度の対象拡大、地方債資金の確保及び退職手当債の延長

地方財政審議会意見（総務省ホームページ）

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/chizai/iken.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chizai/iken.html)



## 用語の説明

本書における主な用語については、次のとおりである。

### 地方公共団体

#### 政令指定都市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定を受けた人口50万以上の市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市。）をいう。

政令指定都市では、都道府県が処理するとされている児童福祉に関する事務、身体障害者の福祉に関する事務、生活保護に関する事務、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務、都市計画に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

#### 中核市

地方自治法第252条の22第1項の指定を受けた市（函館市、旭川市、青森市、盛岡市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、越谷市、船橋市、柏市、八王子市、横須賀市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、大津市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、姫路市、尼崎市、西宮市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、久留米市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市及び那覇市。ただし、越谷市及び八王子市は、平成27年4月1日の指定であるため、平成26年度決算においては中核市に含まれていない。）をいう。人口30万以上の市について、当該市からの申し出に基づき政令で指定される。

中核市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として政令指定都市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他中核市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち民生行政に関する事務、保健衛生に関する事務、都市計画に関する事務、環境保全行政に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

なお、地方自治法の一部を改正する法律（平成26年法律第42号）により、平成27年4月1日より中核市の指定要件は人口20万以上の市に変更されることとなった。

#### 特例市

地方自治法第252条の26の3第1項の指定を受けた市（八戸市、山形市、水戸市、つくば市、伊勢崎市、太田市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、長岡市、上越市、福井市、甲府市、松本市、沼津市、富士市、一宮市、春日井市、四日市市、岸和田市、吹田市、茨木市、八尾市、寝屋川市、明石市、加古川市、宝塚市、鳥取市、松江市、呉市、佐賀市及び佐世保市。）をいう。人口20万以上の市について、当該市からの申し出に基づき政令で指定される。

特例市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として中核市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他特例市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち都市計画に関する事務、環境保全行政に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

なお、地方自治法の一部を改正する法律（平成26年法律第42号）により、平成27年4月1日より特例市制度が廃止されることとなった。改正前の地方自治法第252条の26の3第1項により、平成27年4月1日の時点において特例市である市は施行時特例市として特例市の事務を引き続き処理することとされている。

## 都市

政令指定都市、中核市及び特例市以外の市をいい、中都市とは、都市のうち人口10万以上の市をいい、小都市とは、人口10万未満の市をいう。

なお、市となる時には、地方自治法第8条第1項で定める要件（人口5万以上を有すること等）を具えていなければならない。

## 町村

地方自治法第1条の3第2項で定める普通地方公共団体のうち、都道府県及び市以外のもの。町となる時には、同法第8条第2項の規定により、都道府県の条例で定める町としての要件を具えていなければならない。

## 特別区

地方自治法第281条第1項の規定による、東京都の区のこと。現在、23の区が設置されている。

特別区は、基礎的な地方公共団体として、同法第281条の2第1項で都が一体的に処理することとされている事務を除き、同法第2条第3項において市町村が処理するものとされている事務を処理する。

## 一部事務組合

都道府県、市町村、特別区等が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。

## 広域連合

都道府県、市町村、特別区等が、広域にわたり処理することが適切であると認めるものに関し、広域にわたる総合的な計画を策定し、処理するために設ける団体のこと。

# 決算統計基本用語

## 普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分。

## 地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

## 決算額

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額。

## 地方財政純計額、純計決算額又は純計

都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を見出すことを純計という。

したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

## 市町村決算額

政令指定都市、中核市、特例市、都市、町村、特別区、一部事務組合及び広域連合における決算額の単純合計額から、一部事務組合及び広域連合とこれを組織する市区町村との間の相互重複額を控除したものの。

## 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

## 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込

みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。)等の財源を控除した額。

通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

### 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

### 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

## 歳入

### 一般財源

地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額。なお、これらのほか、都道府県においては、市町村から都道府県が交付を受ける市町村たばこ税都道府県交付金、市町村においては、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（政令指定都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

### 一般財源等

一般財源のほか、一般財源と同様に財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもの。目的が特定されていない寄附金や売却目的が具体的事業に特定されない財産収入等のほか、臨時財政対策債等が含まれる。

### 地方譲与税

本来地方税に属すべき税源を、形式上一旦国税として徴収し、これを地方団体に対して譲与する税。

現在、地方譲与税としては、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税がある。

### 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金。

### 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税（地方交付税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第3号）においては、平成27年度以降、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直した上で、たばこ税を交付税原資から除外することとされている。）。

### 震災復興特別交付税

東日本大震災に係る災害復旧事業、復興事業その他の事業の実施のため特別の財政需要があること及び東日本大震災のため財政収入の減少があることを考慮して地方公共団体に対して交付する特別交付税。

### 国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

### 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがある。

**減収補填債**

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債。地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条に規定する建設地方債として発行されるものと、建設地方債を発行してもなお適正な財政運営を行うにつき必要とされる財源に不足を生ずると認められる場合に、地方財政法第5条の特例として発行される特例分がある。

**臨時財政対策債**

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。

平成13～28年度の間において、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算（臨時財政対策加算）、地方負担分は臨時財政対策債により補填することとされている。

**歳出****目的別歳出**

行政目的に着目した歳出の分類。地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

**性質別歳出**

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

**一般歳出**

国の一般歳出に準ずるものであり、歳出から、公債費、公営企業への繰出のうち公債費財源繰出、積立金、貸付金、前年度繰上充用金、税還付金を除いた額。

**義務的経費**

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。

**投資的経費**

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

**補助事業**

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業。

**単独事業**

地方公共団体が国からの補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

**国直轄事業**

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

**物件費**

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれる。

**扶助費**

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。

なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれる。

**補助費等**

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれる。

**繰出金**

性質別歳出の一分類で、普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。

なお、法非適用の公営企業に対する繰出も含まれる。

**公債費**

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

なお、性質別歳出における公債費が地方債の元利償還金及び一時借入金利子に限定されるのに対し、目的別歳出における公債費については、元利償還等に要する経費のほか、地方債の発行手数料や割引料等の事務経費も含まれる。

**民生費**

目的別歳出の一分類。地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護の実施等の施策を行っており、これらの諸施策に要する経費。

**衛生費**

目的別歳出の一分類。地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を行っており、これらの諸施策に要する経費。

**財政分析指標****経常収支比率**

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

**公債費負担比率**

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

公債費負担比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

**実質収支比率**

実質収支の標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）に対する割合。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。

**財政力指数**

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

## 地方財政計画等

### 地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。

地方財政計画には、(1) 地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う、(2) 地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、(3) 個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

### 一般行政経費

地方財政計画上の経費の一区分。教育文化施策、社会福祉施策、国土及び環境保全施策等の諸施策の推進に要する経費をはじめ、地方公共団体の設置する各種公用・公共用施設の管理運営に要する経費等、地方公共団体が地域社会の振興を図るとともに、その秩序を維持し、住民の安全・健康、福祉の維持向上を図るために行う一切の行政事務に要する経費から、給与関係経費、公債費、維持補修費、投資的経費及び公営企業繰出金として別途計上している経費を除いたものであり、広範な内容にわたっている。

### 地方債計画

地方財政法第5条の3第11項に規定する同意等を行う地方債の予定額の総額等を示した年度計画。

### 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。

地方自治法第214条及び第215条で予算の一部を構成することと規定されている。

### 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

### 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

### その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金。具体的には、庁舎等の建設のための基金、社会福祉の充実のための基金、災害対策基金等がある。

### 基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出される。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{単位費用} & & \times & \text{測定単位} & & \times & \text{補正係数} \\ \text{(測定単位1当たり費用)} & & & \text{(人口・面積等)} & & & \text{(寒冷補正等)} \end{array}$$

### 単位費用

標準的団体（人口や面積等、行政規模が道府県や市町村の中で平均的で、積雪地帯や離島等、自然的条件や地理的条件等が特異でない団体）が合理的、かつ妥当な水準において行政を行う場合等の一般財源所要額を、測定単位1単位当たりで示したもの。

### 測定単位

道府県や市町村の行政の種類（河川費や農業行政費等）ごとにその量を測定する単位。

### 補正係数

全ての道府県や市町村に費目ごとに同一の単位費用が用いられるが、実際には自然的・地理的・社会的条件の違いによって差異があるので、これらの行政経費の差を反映させるため、その差の生ずる理由ごとに測定単位の数値を割り増し又は割り落とししている。これが測定単位の数値の補正であり、補正に用いる乗率を補正係数という。

## 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものであり、次の算式により算出される。

標準的な地方税収入×75/100＋地方揮発油譲与税等

## 留保財源

基準財政収入額の算定においては、法定普通税等の税収見込額の全額を算入対象とせず、基準税率を乗じてその一部を算入しているが、この基準財政収入額に算入されなかった税収入は、地方交付税の算定上捕捉されず、各地方公共団体に留保されることから、留保財源と呼ばれている。なお、留保財源率は都道府県、市町村とも税収見込額の25%とされている。

## 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

なお、地方財政法施行令附則第10条第1項及び第2項の規定により、臨時財政対策債（地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債）の発行可能額についても含まれる。

## ラスパイレス指数

加重指数の一種で、重要度を基準時点（又は場）に求めるラスパイレス式計算方法による指数。ここでは、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職（一）職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指す。

## 公営企業

### 公営企業（法適用企業・法非適用企業）

公営企業とは地方公共団体が経営する企業であり、法適用企業と法非適用企業に分類される。地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）においては、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用企業、地方財政法第6条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外のものを法非適用企業と定義している。

法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、及び条例で地方公営企業法の全部又は財務規定等を任意で適用する事業（任意適用事業）がある。法非適用事業には、下水道事業、宅地造成事業、観光施設事業等（それぞれ地方公営企業法を任意適用していないものに限る。）がある。

公営企業の経理は特別会計を設けて行うこととされており、その特別会計を公営企業会計という。法適用企業の公営企業会計は、企業会計方式により経理が行われ、法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われる。

## 損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

## 資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

## 収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

## 資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

### 地方公共団体財政健全化法関係

#### 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称。地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化等の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つ。

#### 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

#### 一般会計等

地方公共団体財政健全化法における実質赤字比率の対象となる会計で、地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、地方財政の統計で用いられている普通会計とほぼ同様の範囲であるが、地方財政の統計で行っているいわゆる「想定企業会計」の分別（一般会計において経理している公営事業に係る収支を一般会計と区分して特別会計において経理されたものとする取扱い）は行わないこととしている。

#### 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。

全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

#### 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

#### 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額\*に対する比率。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。

\*標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（将来負担比率において同じ。）。

#### 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額\*に対する比率。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。



## 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

## 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値。

## 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の再生を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値。

## 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値。

## 財政健全化計画

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である地方公共団体において、全ての健全化判断比率について最小限度の期間内に早期健全化基準未滿とすること（実質赤字額がある場合は歳入と歳出との均衡を実質的に回復すること）を目標として定める計画をいう。

## 財政再生計画

健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた3つの指標のいずれかが財政再生基準以上である地方公共団体において、全ての健全化判断比率について最小限度の期間内に早期健全化基準未滿とすること（実質赤字額がある場合は歳入と歳出との均衡を実質的に回復すること）及び当該団体が再生振替特例債（地方公共団体財政健全化法第12条第1項の規定により起こすことができる地方債）を発行している場合は再生振替特例債の償還を完了することを目標として定める計画をいう。

## 財政健全化団体

財政健全化計画を定めている地方公共団体をいう。

## 財政再生団体

財政再生計画を定めている地方公共団体をいう。

## 経営健全化計画

資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業を経営する地方公共団体において、資金不足比率について最小限度の期間内に経営健全化基準未滿とすることを目標として定める計画をいう。